

令和元年度
和光市男女共同参画意識調査
報告書

令和 2 年 3 月
和光市

目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査実施の目的	3
2. 調査の種類	3
3. 調査方法と回収状況	3
4. 調査項目	3
5. 報告書の見方	4
6. 回答者の属性（市民意識調査）	5
第2章 市民意識調査の結果	7
1. 男女共同参画に関する意識について	9
（1）男女の地位の平等感	9
（2）性別役割分担意識	28
（3）性別役割分担意識に同感する理由	31
（4）性別役割分担意識に同感しない理由	33
（5）女性の人権が尊重されていないと感じるとき	36
（6）メディアでの性に関する表現について	39
2. 家庭生活について	43
（1）家庭生活での役割分担	43
（2）平日や休日の家事・子育て・介護にかかわる時間	57
（3）男女がともに家事・子育て・介護に参加していくために必要なこと	60
3. 地域参加について	63
（1）社会活動の参加実態と今後の参加意向	63
（2）活動に参加していない・したいと思わない理由	67
（3）自治会等の役職、議員、行政委員における女性の役割が低い理由	70
4. 配偶者や恋人からの暴力について	73
（1）夫婦・恋人間の暴力と認識される行為	73
（2）配偶者・恋人への加害経験の有無	83
（3）加害行為に至ったきっかけ	86
（4）配偶者・恋人からの被害経験の有無	89
（5）配偶者・恋人からの被害経験の時期	93
（6）命の危険を感じたこと	95
（7）ケガや医師の治療の有無	97
（8）自分の子からの目撃	99
（9）子どもへの行為	101
（10）暴力に関する相談経験	103
（11）相談した人（場所）	105
（12）相談しなかった理由	108
（13）職場・学校・地域での不愉快な経験	111

5. 仕事について	121
(1) 就業状況	121
(2) 職場での立場	123
(3) 職場の実態	125
(4) 仕事と家庭を両立するための条件	127
(5) 育児休業や介護休業を取得することへの抵抗感	129
(6) 女性の働き方についての意識	134
(7) 現在就労していない理由	139
(8) 今後の就労意向	141
(9) 希望の就労形態	142
6. 健康について	144
(1) 性感染症の予防方法の認知状況	144
(2) 性感染症を防ぐために必要な対策	146
7. 防災について	148
(1) 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があること	148
8. 男女共同参画の取り組みについて	150
(1) 男女共同参画に関する社会の動きや言葉の認知度	150
(2) 男女共同参画の推進で市に期待すること	162
(3) 男女共同参画社会の実現のために重点的に解決すべき課題	164
9. 自由意見	166
(1) 市の男女共同参画の取組についての意見	166

第3章 小学生調査の結果	169
(1) 回答者の性別	171
(2) 男女の性差についての意識	172
(3) 性別役割を大人から注意された経験	179
(4) 性別役割を大人から注意されたきっかけ	180
(5) 性別役割を大人から注意されたときの心情	182
(6) 家事の手伝い状況	183
(7) 食事のしたくや家事の役割分担	185
(8) 性別役割分担意識	186
(9) 希望する将来の働き方	188
(10) 家庭での役割分担	189
(11) 男女共同参画に関する言葉の理解度	193
(12) デジタルデバイスによる見知らぬ人とのやりとりの経験	198
(13) 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをした経験	198
(14) 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをしたときの相談先	199
(15) 自由記述（男女平等について日ごろ感じていることや疑問に思うこと）	200

第4章 中学生調査の結果	203
---------------------	-----

(1) 回答者の性別	205
(2) 男女の性差についての意識	206
(3) 性別役割を大人から注意された経験	211
(4) 性別役割を大人から注意されたきっかけ	212
(5) 性別役割を大人から注意されたときの心情	214
(6) 男女の地位の平等感	215
(7) 家事の手伝い状況	218
(8) 食事のしたくや家事の役割分担	220
(9) 家庭での役割分担	221
(10) 性別役割分担意識	225
(11) 希望する将来の働き方	227
(12) 仕事を選ぶ時に重視したいこと	228
(13) 男女共同参画に関する言葉の理解度	229
(14) デジタルデバイスによる見知らぬ人とのやりとりの経験	234
(15) 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをした経験	234
(16) 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをしたときの相談先	235
(17) 自由記述（男女平等について日ごろ感じていることや疑問に思うことなど）	236

第5章 調査票	239
---------	-----

第 1 章 調査の概要

1. 調査実施の目的

和光市は、令和3年3月に「第3次男女共同参画こうプラン」の満期を迎えることから、「第4次男女共同参画こうプラン」の策定に向けた基礎資料とする他、今後の男女共同参画施策へと反映するために「和光市男女共同参画意識調査」を実施した。また、和光市の子どもにおける男女共同参画にかかわる意識・意向と実態を把握するために「小学生意識調査」および「中学生意識調査」を併せて実施した。

2. 調査の種類

調査名	調査対象
1. 市民意識調査	和光市内に在住する満20歳以上の男女
2. 小学生意識調査	和光市立の全小学校に通う小学4年生
3. 中学生意識調査	和光市立の全中学校に通う中学2年生

3. 調査方法と回収状況

◎市民意識調査

抽出方法：無作為抽出

調査方法：郵送法（郵送配布・郵送回収）

調査期間：令和元年8月16日（金）～8月30日（金）

<回収結果>

調査名	標本数	有効回収数	有効回収率
女 性	1,000件	398件	39.8%
男 性	1,000件	292件	29.2%
そ の 他	-	1件	-
性別不明	-	4件	-
合 計	2,000件	695件	34.8%

◎小学生意識調査および中学生意識調査

調査方法：学校において授業、朝会、ホームルーム等で実施

調査期間：令和元年9月9日（月）～9月24日（火）

<回収結果>小学生意識調査 全体714（女子337、男子367、その他3、性別不明7）

有効回収率99.8%

中学生意識調査 全体493（女子232、男子255、その他4、性別不明2）

有効回収率92.8%

4. 調査項目

調査名	調査項目
1. 市民意識調査	・男女共同参画に関する意識について ・家庭生活について ・地域参加について ・配偶者や恋人からの暴力について ・仕事について ・健康について ・防災について

調査名	調査項目
	・男女共同参画の取り組みについて ・あなたご自身のことについて
2. 小生意識調査	・男女の性差についての意識 ・性別役割を大人から注意された経験 ・家事の手伝い状況 ・食事のしたくや家事の役割分担 ・性別役割分担意識 ・希望する将来の働き方 ・家庭での役割分担 ・男女共同参画に関する言葉の理解度 ・デジタルデバイスによる見知らぬ人とのやりとりの経験 他
3. 中生意識調査	・男女の性差についての意識 ・性別役割を大人から注意された経験 ・男女の地位の平等感 ・家事の手伝い状況 ・食事のしたくや家事の役割分担 ・家庭での役割分担 ・性別役割分担意識 ・希望する将来の働き方 ・男女共同参画に関する言葉の理解度 ・デジタルデバイスによる見知らぬ人とのやりとりの経験 他

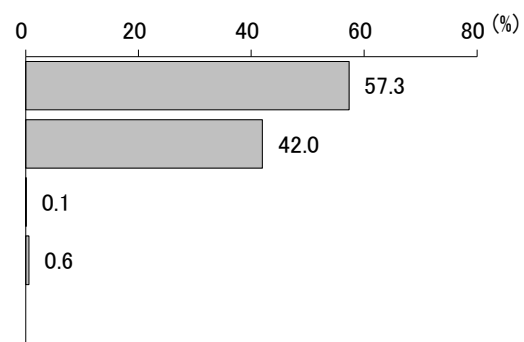
5. 報告書の見方

- (1) 調査結果の数値は原則として回答率（％）で表記している。％の母数は、その質問項目に該当する回答者の数であり、n＝と表記している。また、複数回答についても回答者の数としている。
- (2) 集計は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記してある。このため、各％を足しあげても、100.0％にならない場合がある。また、複数回答可の質問では、母数に対する回答率のため、各回答率の足し上げは100.0％を超える場合がある。
- (3) 「時系列比較」を行っている部分は、和光市が平成22年度と平成26年度に実施した調査の結果を用いている。
- (4) 「埼玉県との比較」を行っている部分は、埼玉県が平成30年度に実施した「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果を用いている。
- (5) 「国との比較」を行っている部分は、内閣府が令和元年度に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」と平成29年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」の結果を用いている。
- (6) 分析の軸（＝縦軸）としたプロフィールや設問は、無回答を除いているため、各プロフィールの基数の合計が全体と一致しない場合がある。また、分析によっては、必要な選択肢を抽出して使用したり、複数の選択肢をまとめて使用しているところもある。
- (7) グラフや表のタイトルなどは、なるべく調査票そのままの表現を用いているが、スペースなどの関係から一部省略した表現としている箇所がある。
- (8) 回答者数が30未満と小さいものについては、比率が動きやすく分析には適さないため、参考として示すにとどめる。

6. 回答者の属性（市民意識調査）

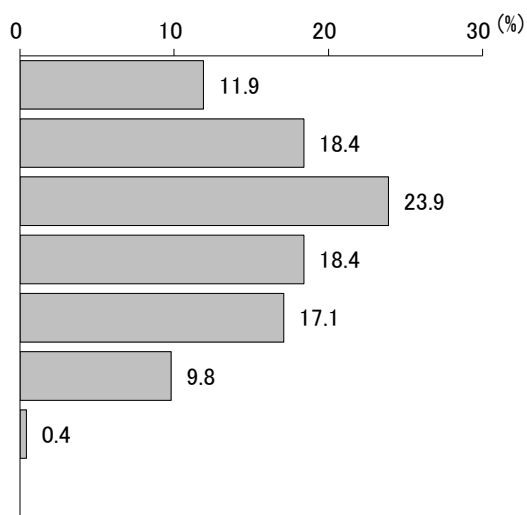
（1）性別

	基数	構成比
女性	398	57.3%
男性	292	42.0%
その他	1	0.1%
無回答	4	0.6%
全 体	695	100.0%



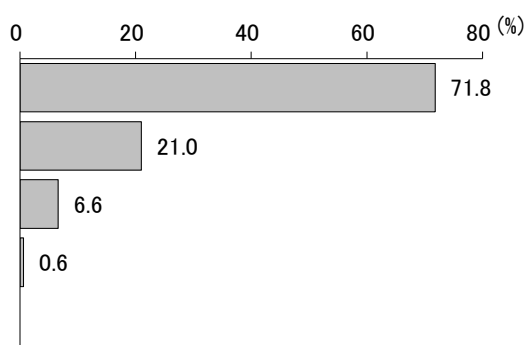
（2）年齢別

	基数	構成比
20歳代	83	11.9%
30歳代	128	18.4%
40歳代	166	23.9%
50歳代	128	18.4%
60歳代	119	17.1%
70歳以上	68	9.8%
無回答	3	0.4%
全 体	695	100.0%



（3）結婚の有無

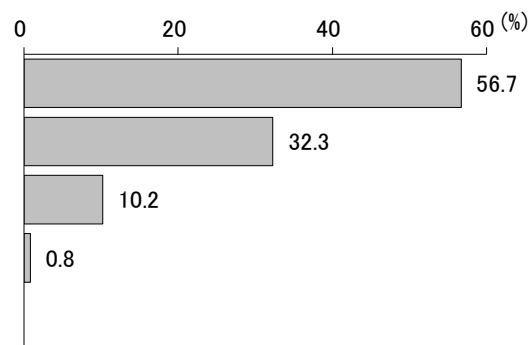
	基数	構成比
結婚している	499	71.8%
結婚していない	146	21.0%
結婚していたが、離・死別した	46	6.6%
無回答	4	0.6%
全 体	695	100.0%



第1章 調査の概要

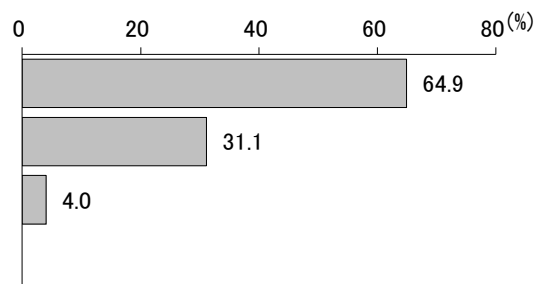
(4) 共働きの有無

	基数	構成比
共働きである	283	56.7%
共働きではない	161	32.3%
2人とも働いていない	51	10.2%
無回答	4	0.8%
全 体	499	100.0%



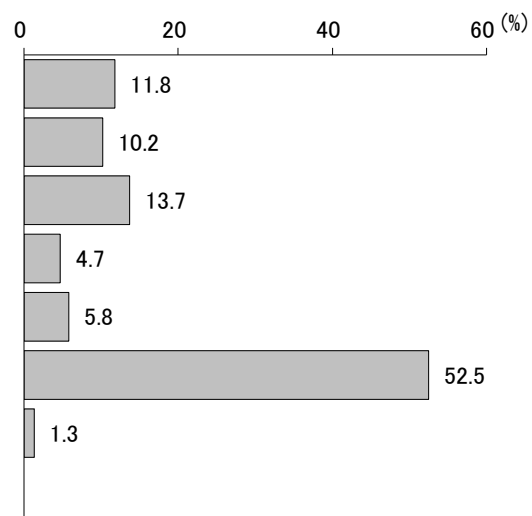
(5) 子どもの有無

	基数	構成比
いる	451	64.9%
いない	216	31.1%
無回答	28	4.0%
全 体	695	100.0%



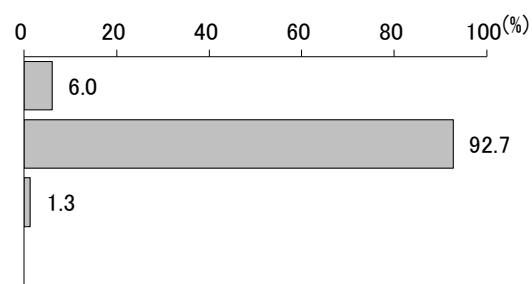
(6) 一番下の子どもの状況

	基数	構成比
乳幼児(3歳未満の子ども)	53	11.8%
未就学児(3歳以上小学校入学前の子ども)	46	10.2%
小学生	62	13.7%
中学生	21	4.7%
高校生(その年齢にあたる方を含む)	26	5.8%
19歳以上の子ども	237	52.5%
無回答	6	1.3%
全 体	451	100.0%



(7) 介護を必要とする同居者の有無

	基数	構成比
いる	42	6.0%
いない	644	92.7%
無回答	9	1.3%
全 体	695	100.0%



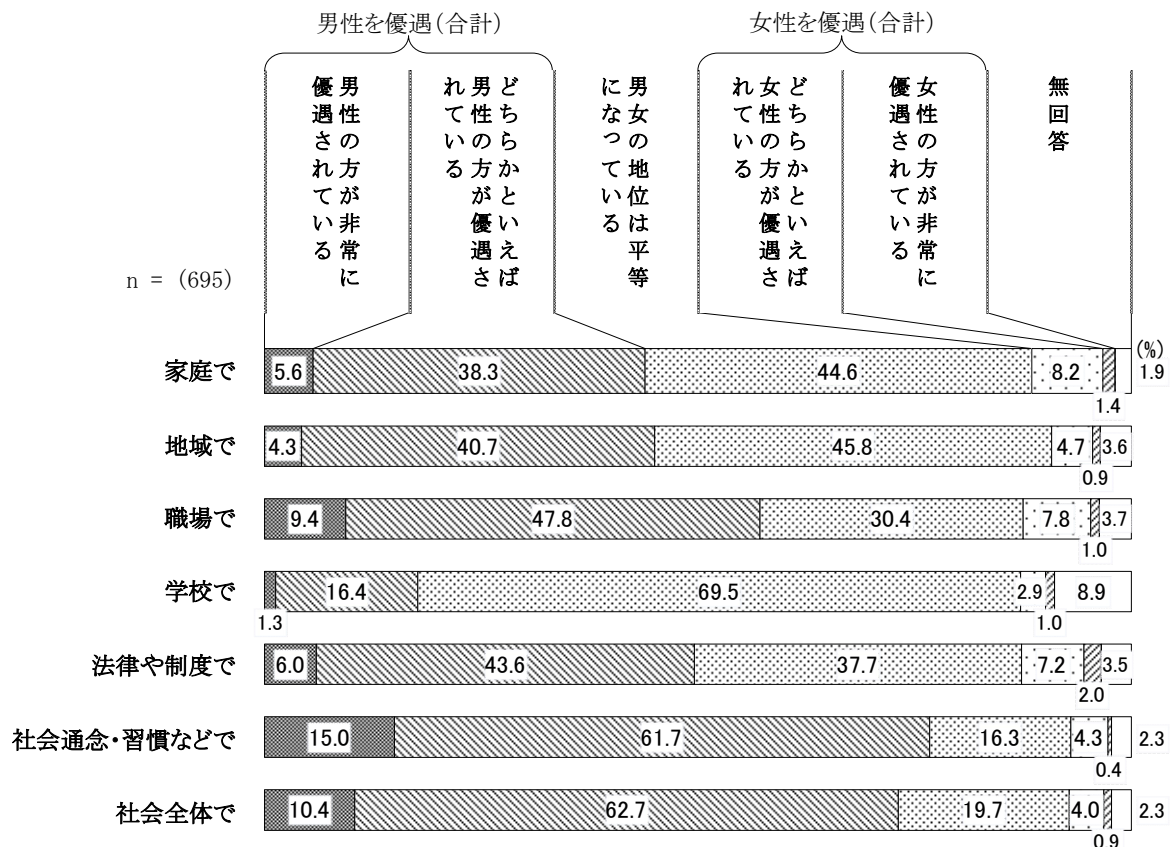
第2章 市民意識調査の結果

1. 男女共同参画に関する意識について

(1) 男女の地位の平等感

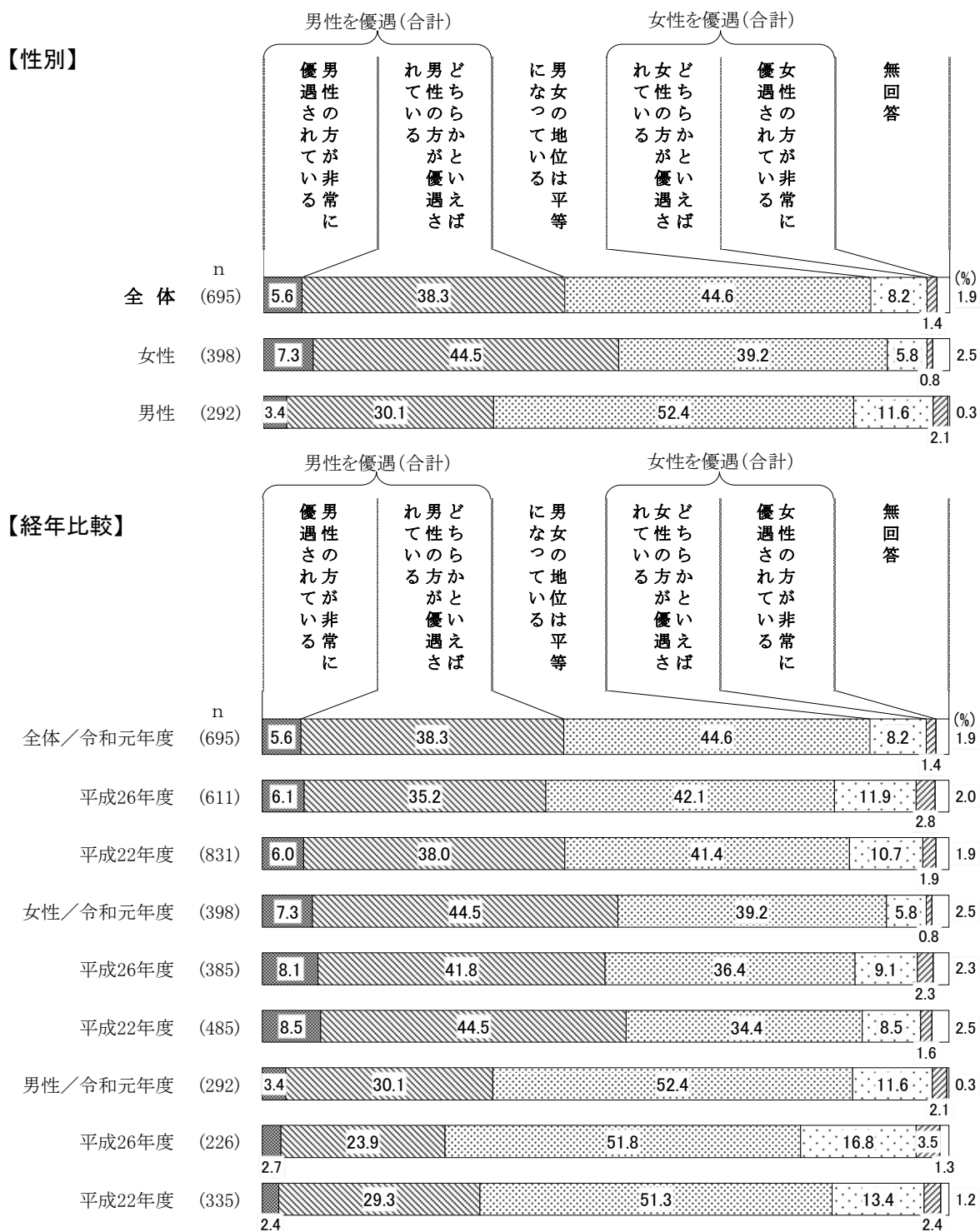
問1 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

図表1-1 男女の地位の平等感



男女の地位の平等感については、「男女の地位は平等になっている」は学校で（69.5%）が最も高く、地域で（45.8%）、家庭で（44.6%）が半数近くとなっている。「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた《男性を優遇（合計）》は社会通念・習慣などで（76.7%）、社会全体で（73.1%）、職場で（57.2%）がそれぞれ過半数となっている。（図表1-1）

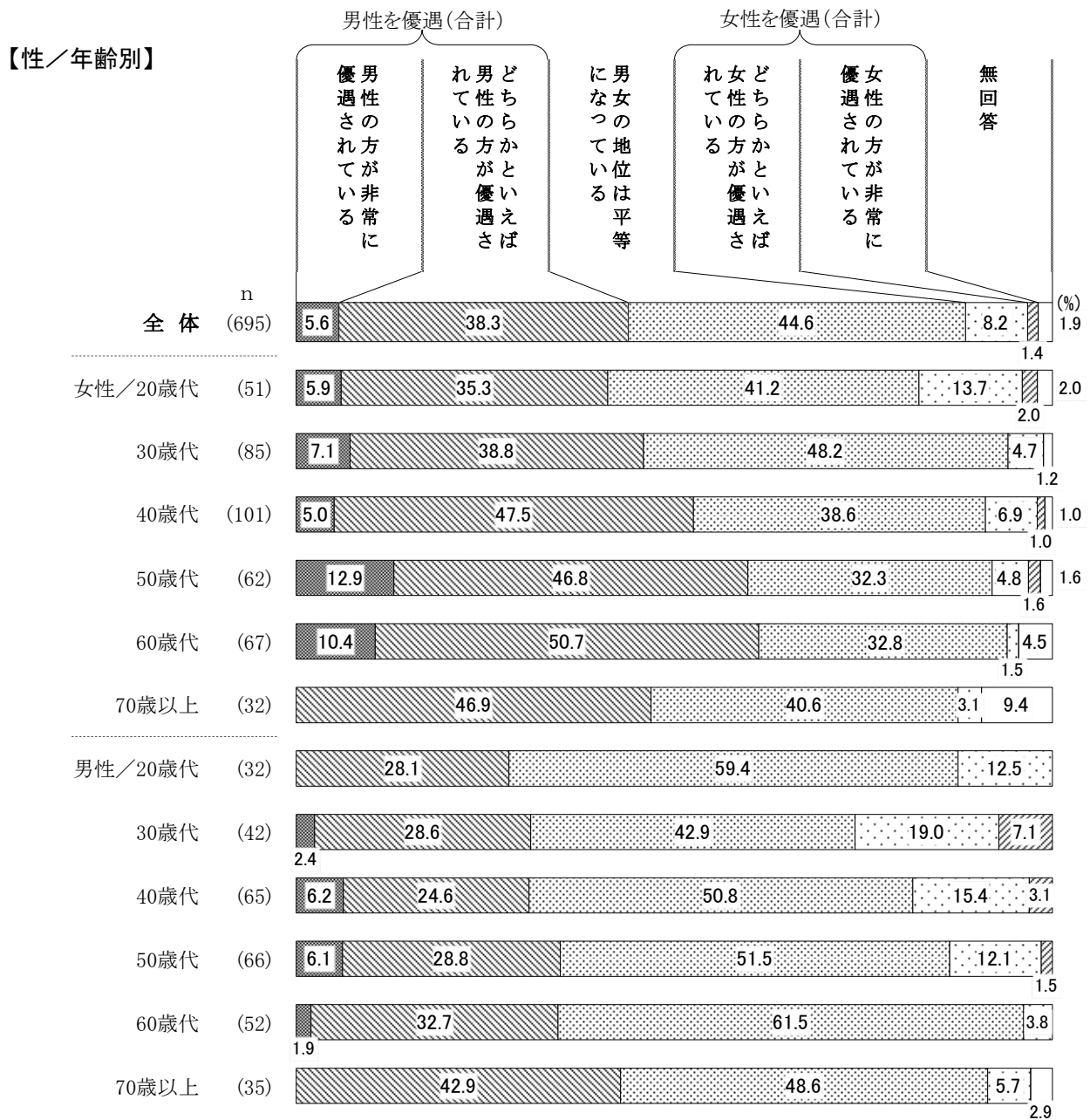
図表 1-2 男女の地位の平等感 ア 家庭で



家庭について、性別でみると、「男女の地位は平等になっている」が女性39.2%、男性52.4%と、男性で過半数となっている。女性では「男性を優遇（合計）」が51.8%を占める。

経年で比較すると、「男女の地位は平等になっている」が平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともに増加している。（図表 1-2）

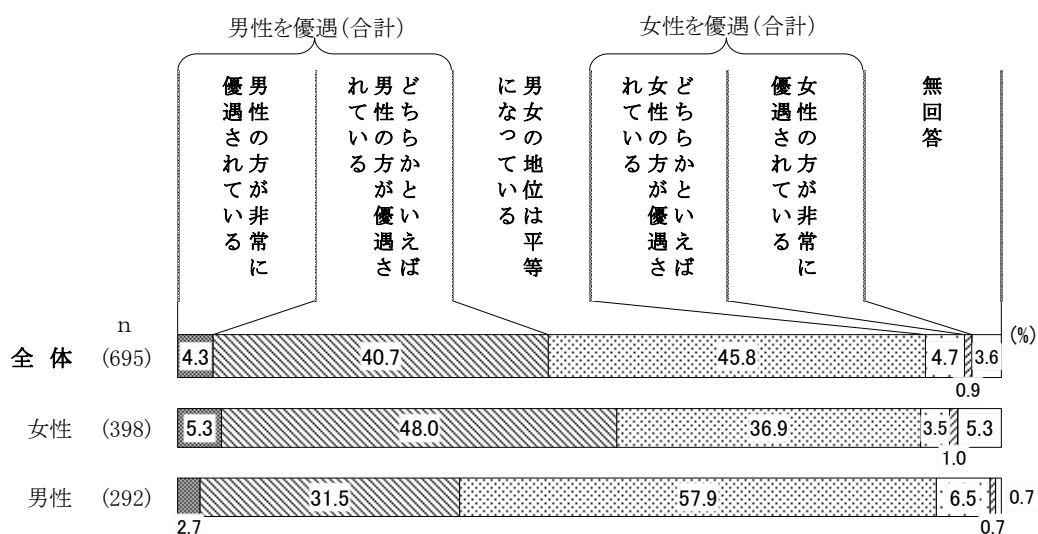
図表1-3 男女の地位の平等感 ア 家庭で



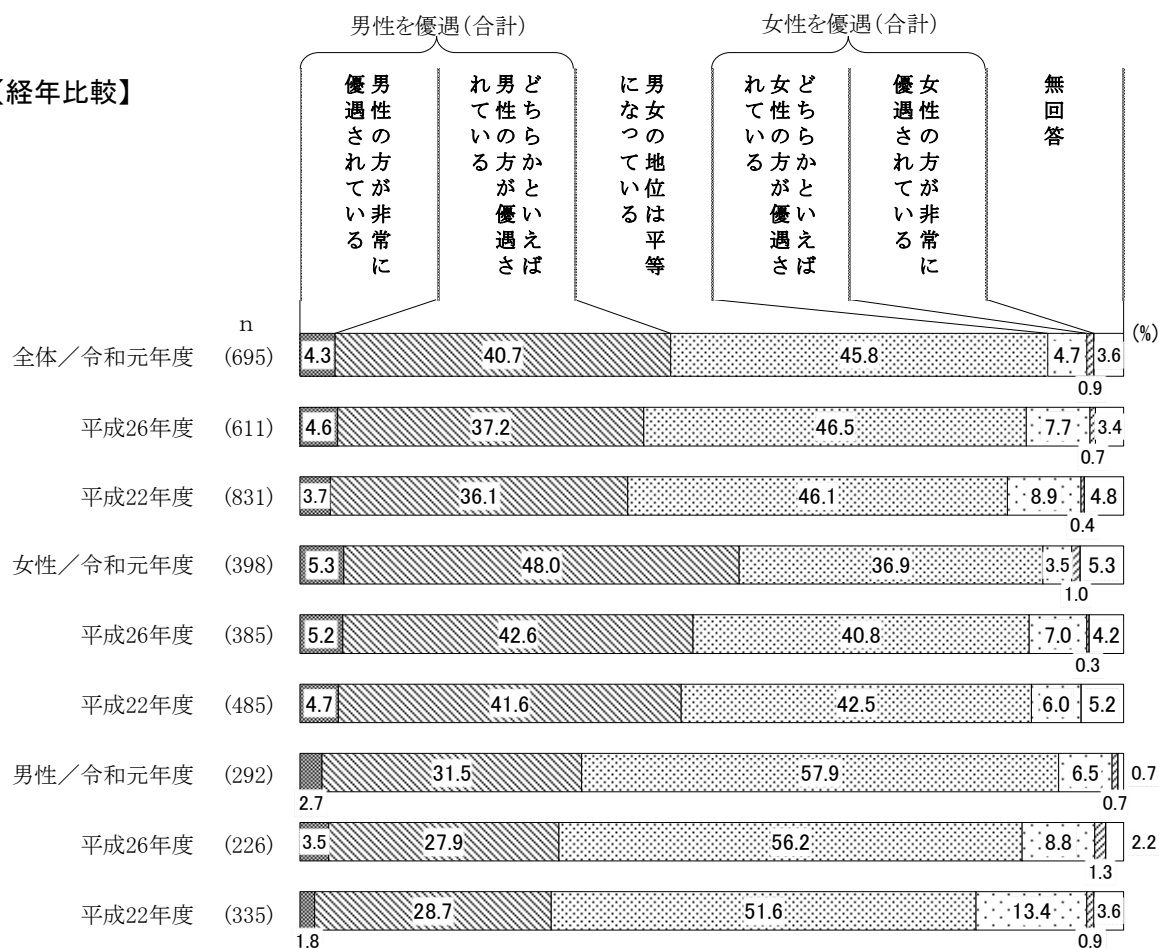
家庭について、性／年齢別でみると、「男女の地位は平等になっている」は、女性では30歳代で半数近く、男性では30歳代と70歳以上を除いて過半数となっている。《男性を優遇（合計）》は、女性では40歳代から60歳代で過半数となっており、男性では70歳以上で最も高くなっている。（図表1-3）

図表1-4 男女の地位の平等感 イ 地域で

【性別】



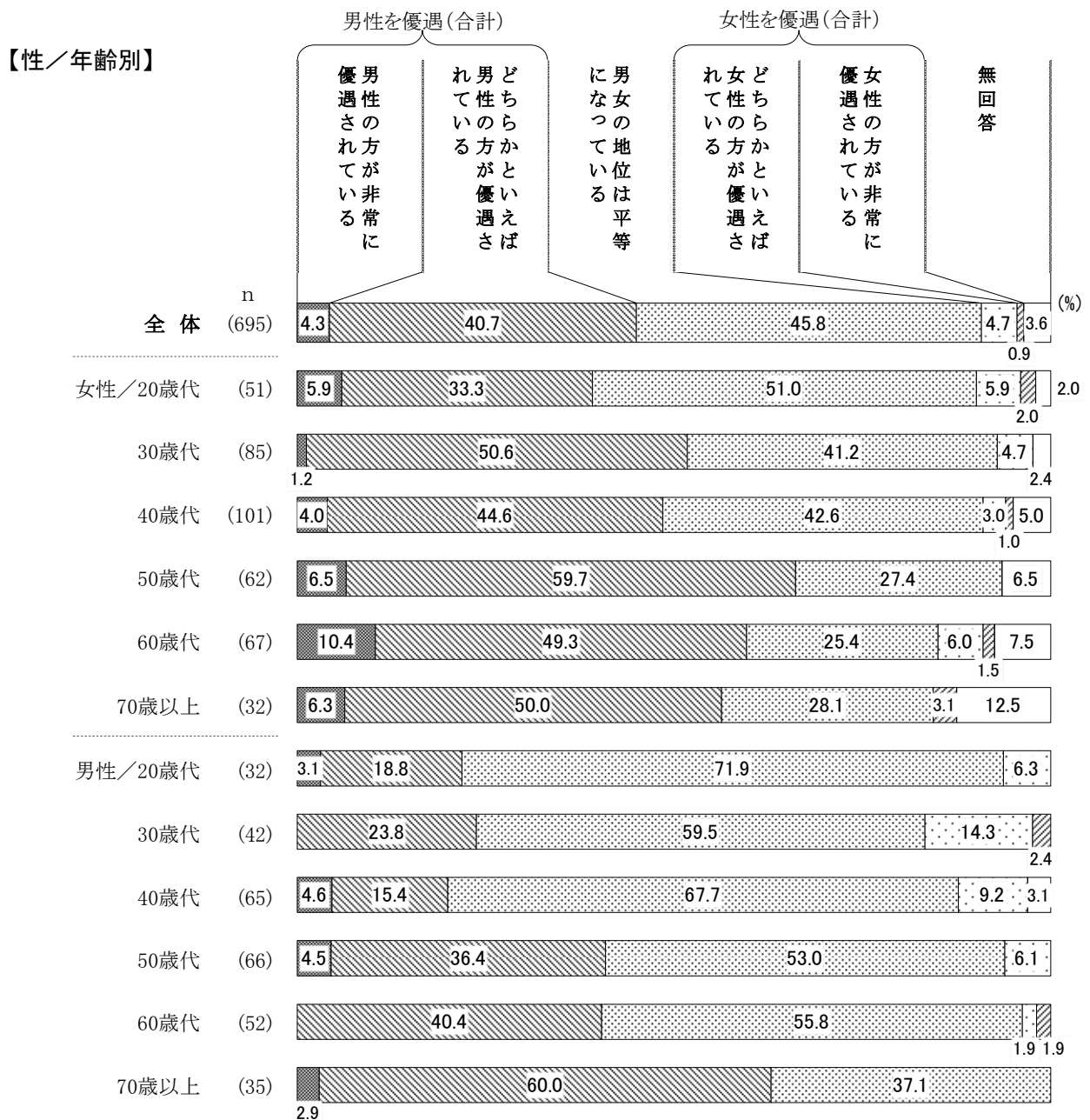
【経年比較】



地域について、性別でみると、「男女の地位は平等になっている」が女性36.9%、男性57.9%と、男性で過半数となっている。女性では「男性を優遇（合計）」が53.3%を占める。

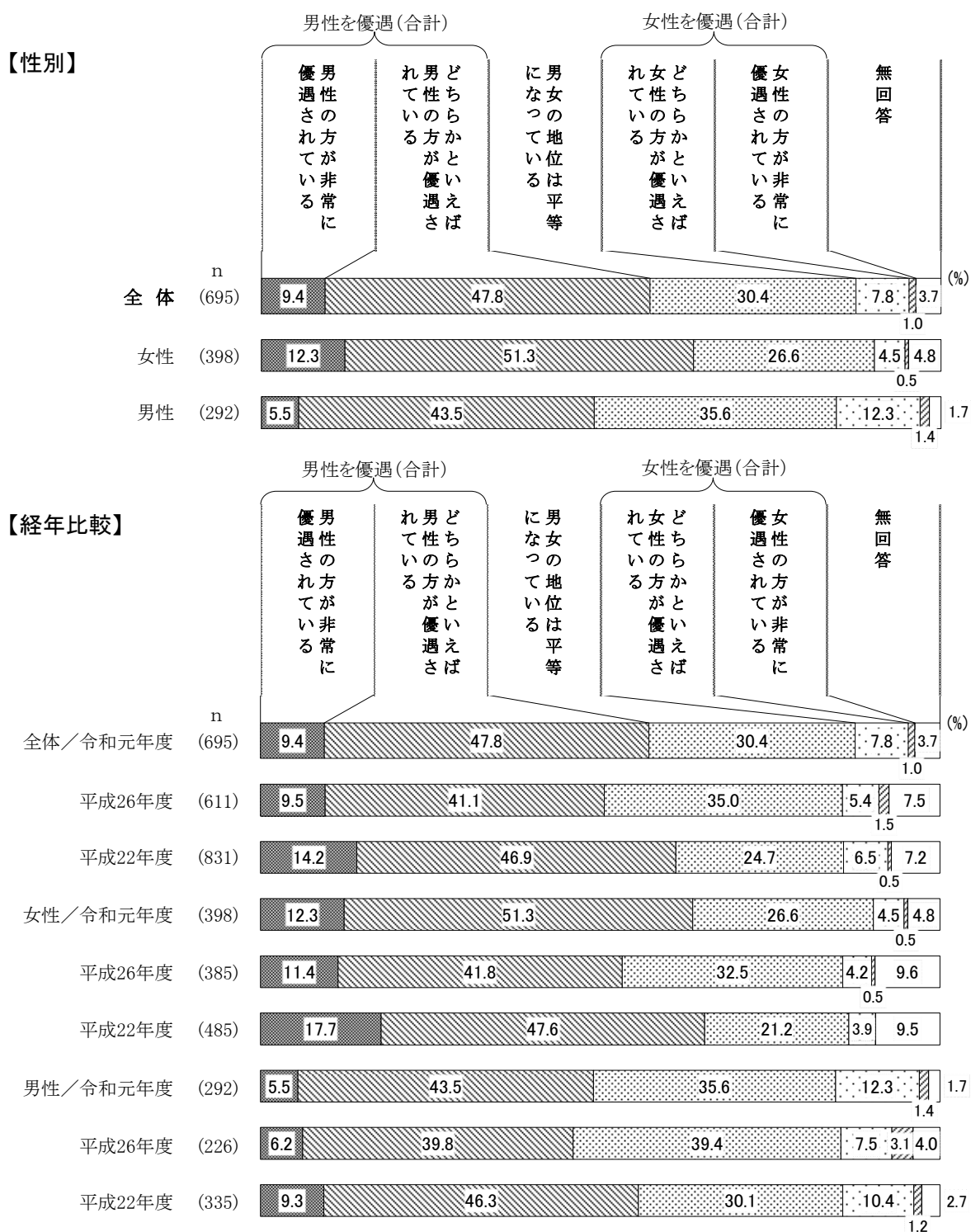
経年で比較すると、「男女の地位は平等になっている」が平成22年度から令和元年度にかけて、男性で増加している一方、女性は減少している。（図表1-4）

図表 1-5 男女の地位の平等感 イ 地域で



地域について、性／年齢別でみると、「男女の地位は平等になっている」は、女性では20歳代で過半数となっており、60歳代で最も低い。男性では70歳以上を除いて過半数となっている。《男性を優遇(合計)》は、女性では20歳代と40歳代を除いて過半数となっており、男性では70歳以上で過半数である。(図表1-5)

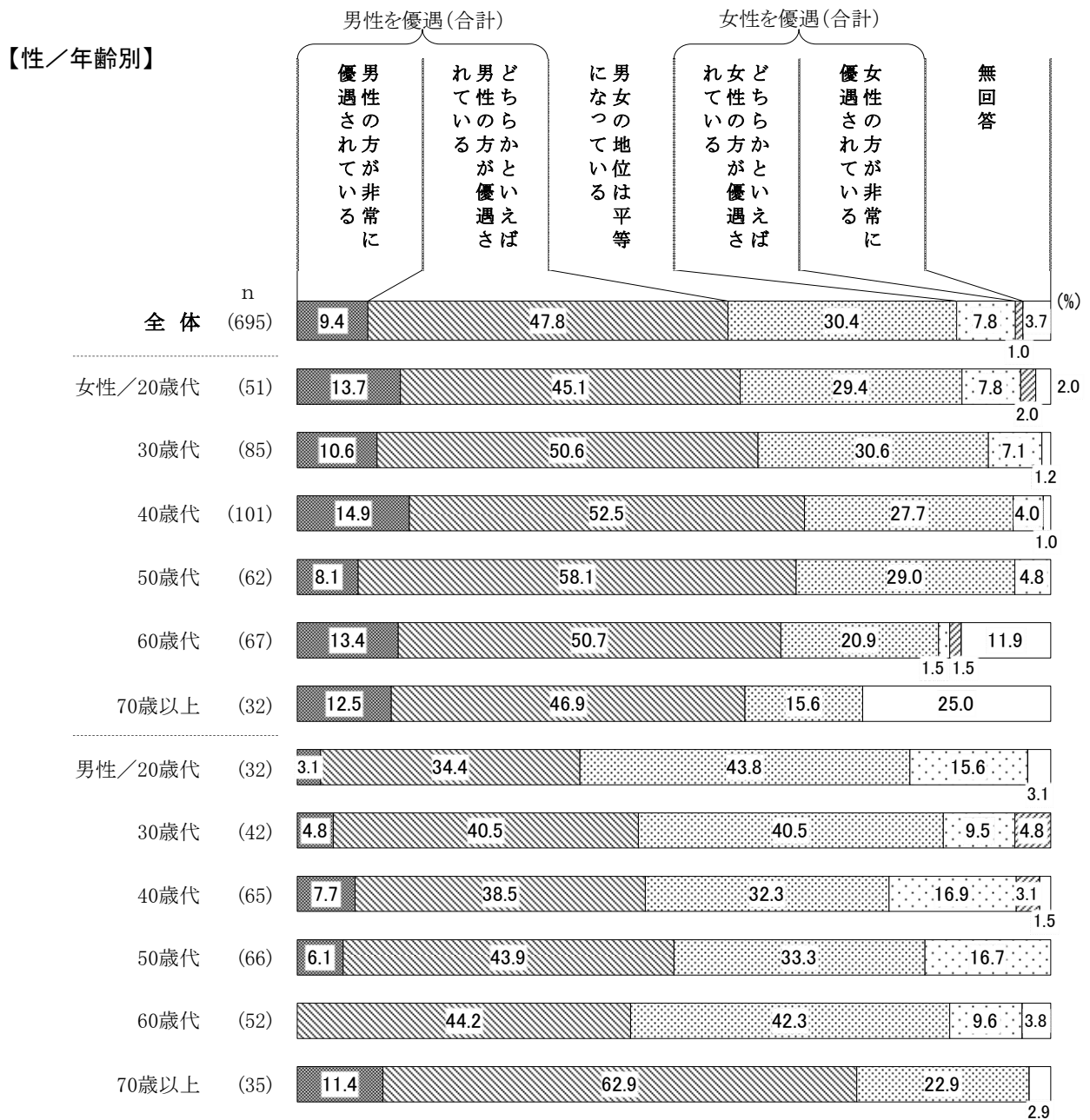
図表1-6 男女の地位の平等感 ウ 職場で



職場について、性別でみると、「男女の地位は平等になっている」が女性26.6%、男性35.6%と、男性がやや高い。女性では「男性を優遇（合計）」が63.6%を占める。

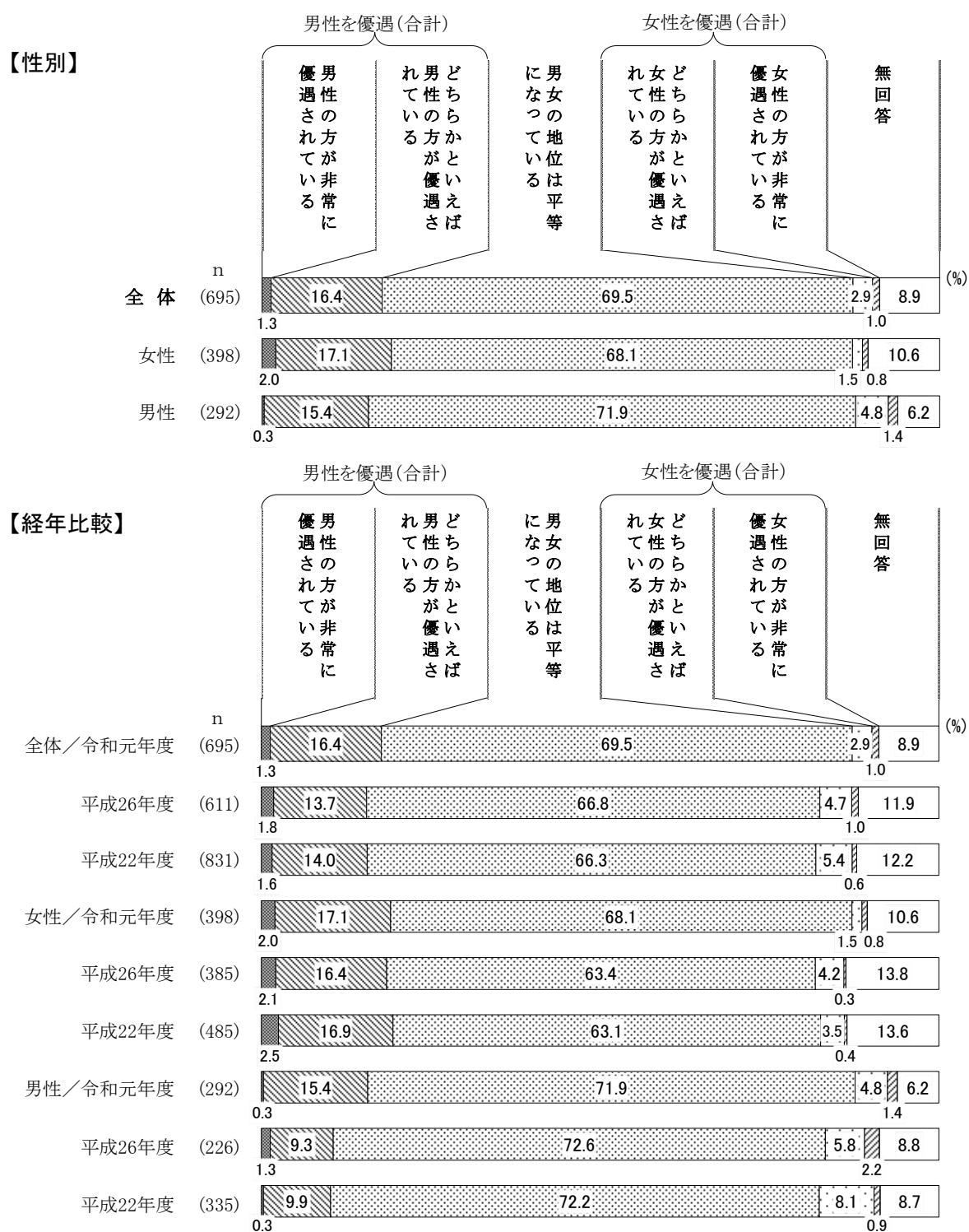
経年で比較すると、「男女の地位は平等になっている」が平成22年度から平成26年度にかけて、男女ともに増加したが、令和元年度では減少している。（図表1-6）

図表1-7 男女の地位の平等感 ウ 職場で



職場について、性／年齢別でみると、「男女の地位は平等になっている」は、女性では30歳代で3割、男性では20～30歳代と60歳代で4割を超えている。《男性を優遇（合計）》は、女性ではすべての年代で過半数となっている。男性では70歳以上で7割を超えている。（図表1-7）

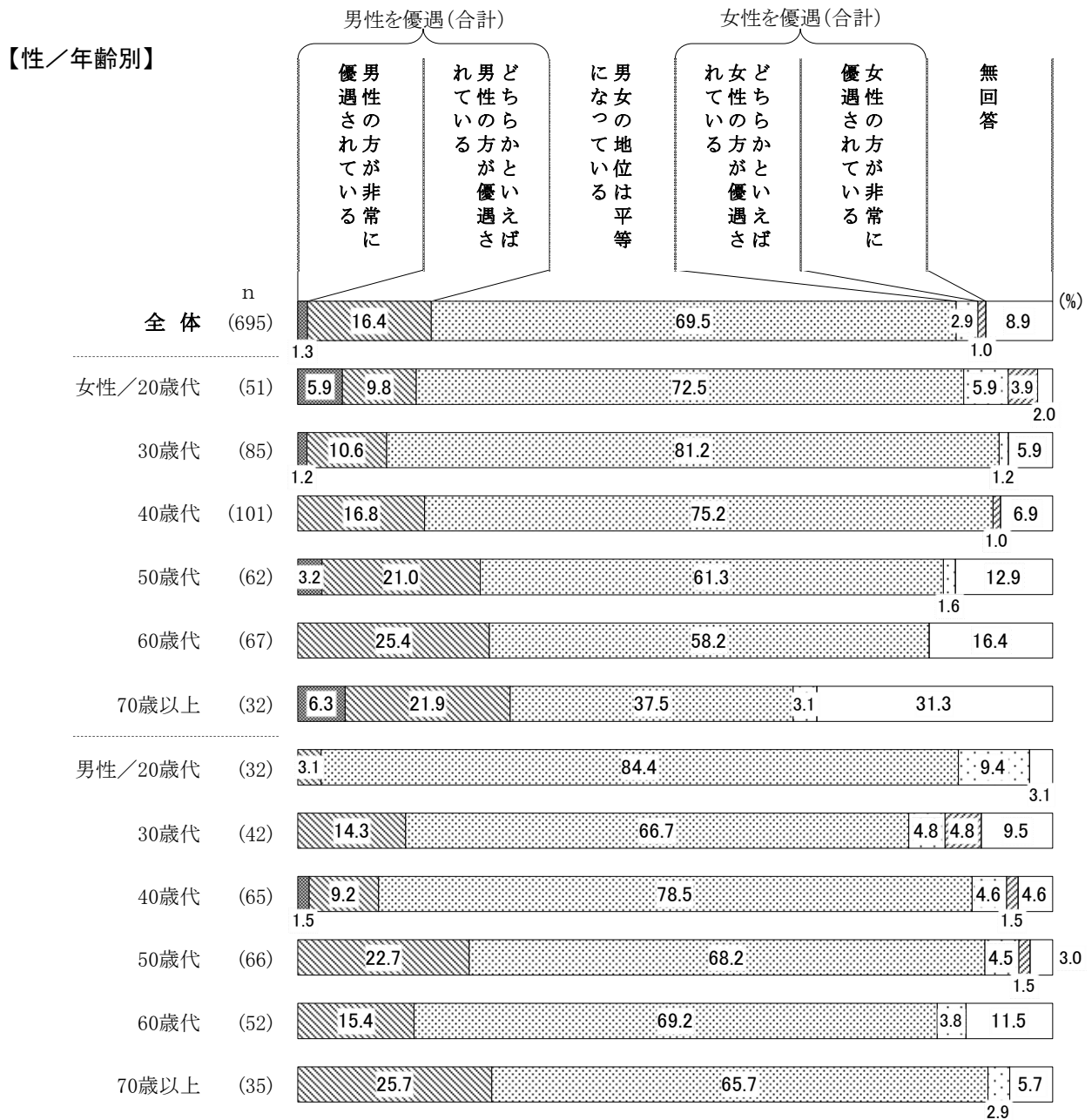
図表 1-8 男女の地位の平等感 エ 学校で



学校について、性別でみると、「男女の地位は平等になっている」が女性68.1%、男性71.9%と、男女ともに多数を占めている。

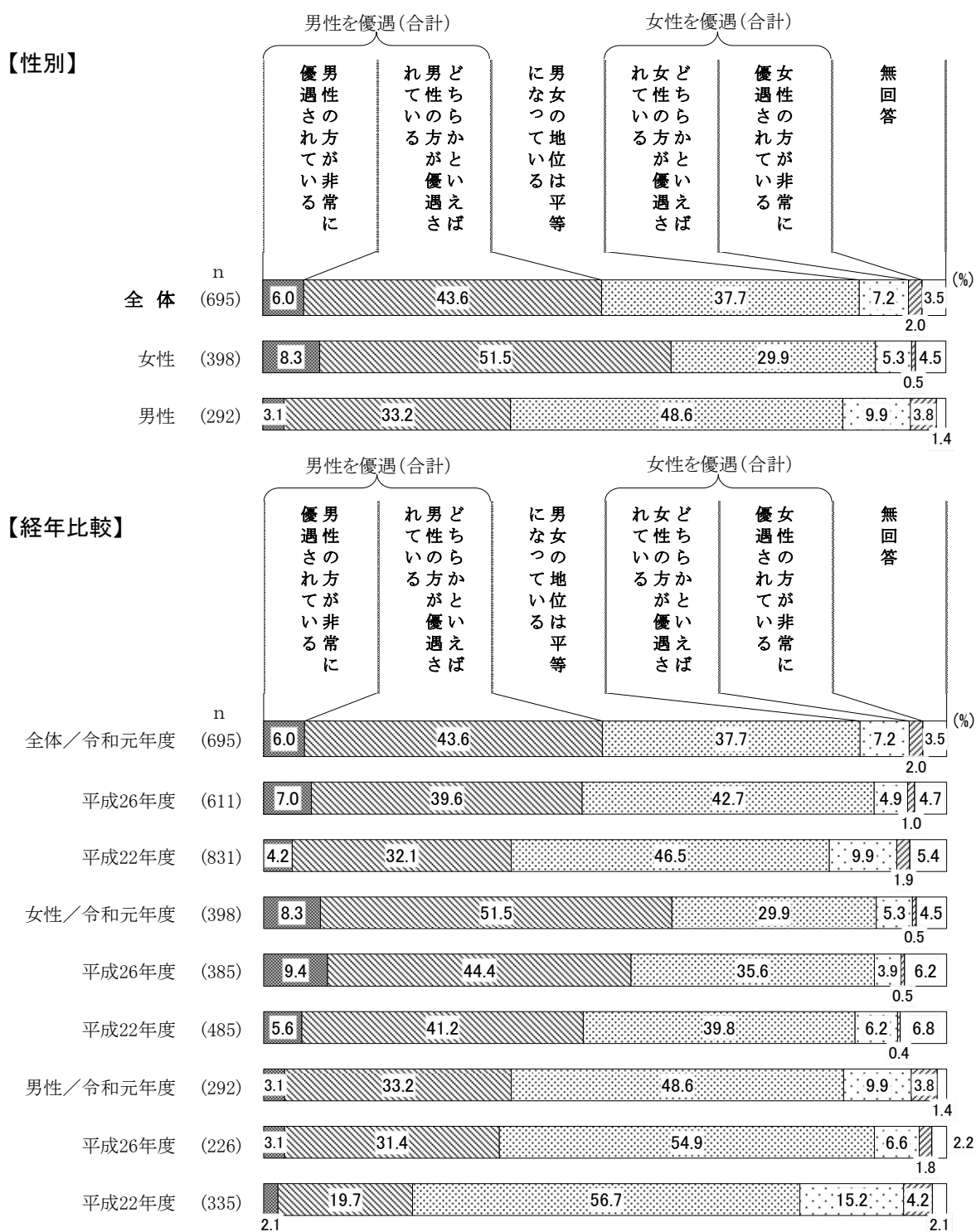
経年で比較すると、「男女の地位は平等になっている」が平成26年度から令和元年度にかけて、女性で増加している。男性では、《男性を優遇（合計）》が増加している。（図表1－8）

図表1-9 男女の地位の平等感 エ 学校で



学校について、性／年齢別でみると、「男女の地位は平等になっている」は、女性では30歳代、男性では20歳代で8割を超えている。《男性を優遇（合計）》は、女性では50歳以上、男性では50歳代と70歳以上で2割を超えている。（図表1-9）

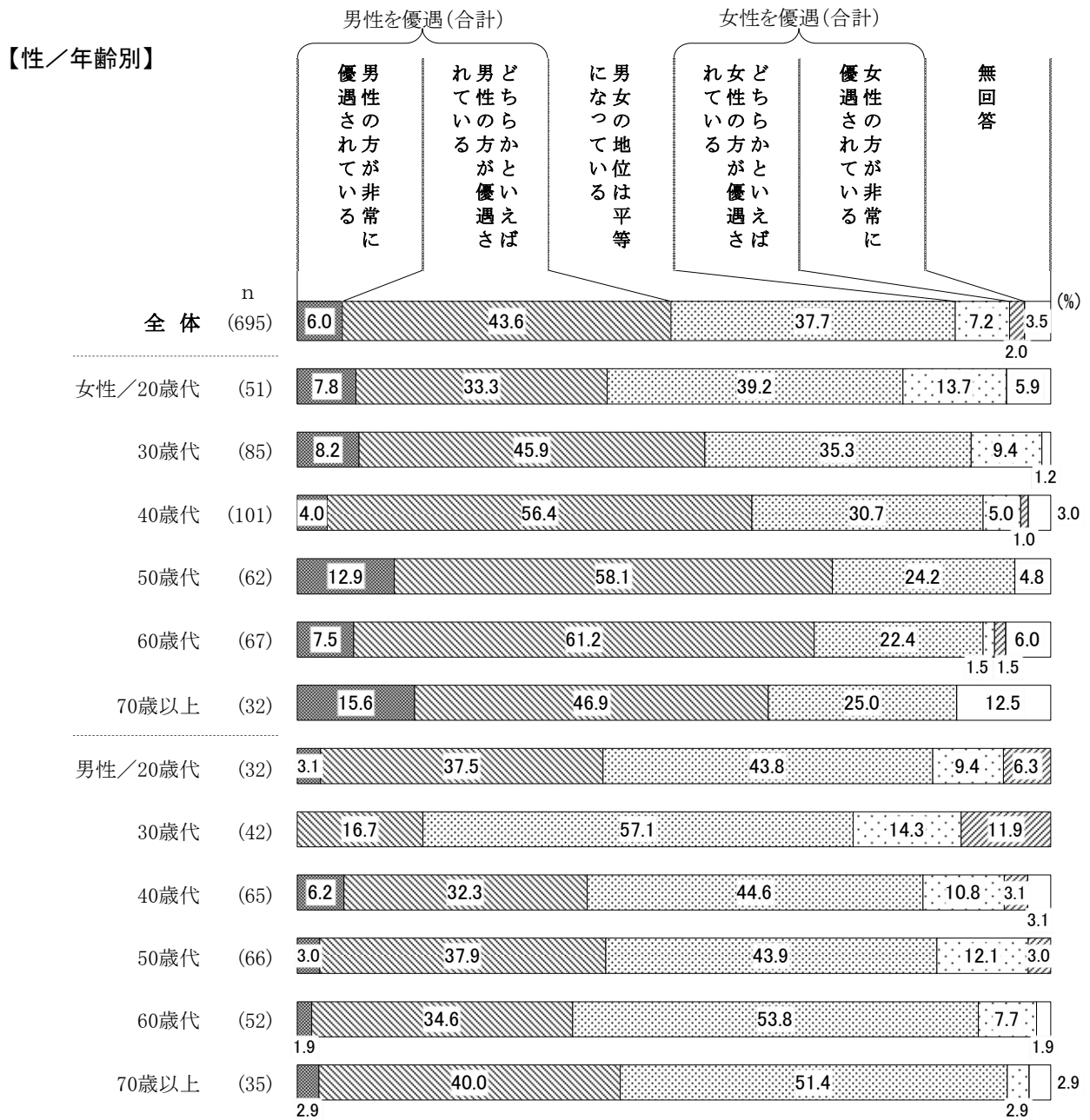
図表1-10 男女の地位の平等感 オ 法律や制度で



法律や制度について、性別でみると、「男女の地位は平等になっている」が女性29.9%、男性48.6%と、男性で半数近い。女性では《男性を優遇（合計）》が59.8%を占める。

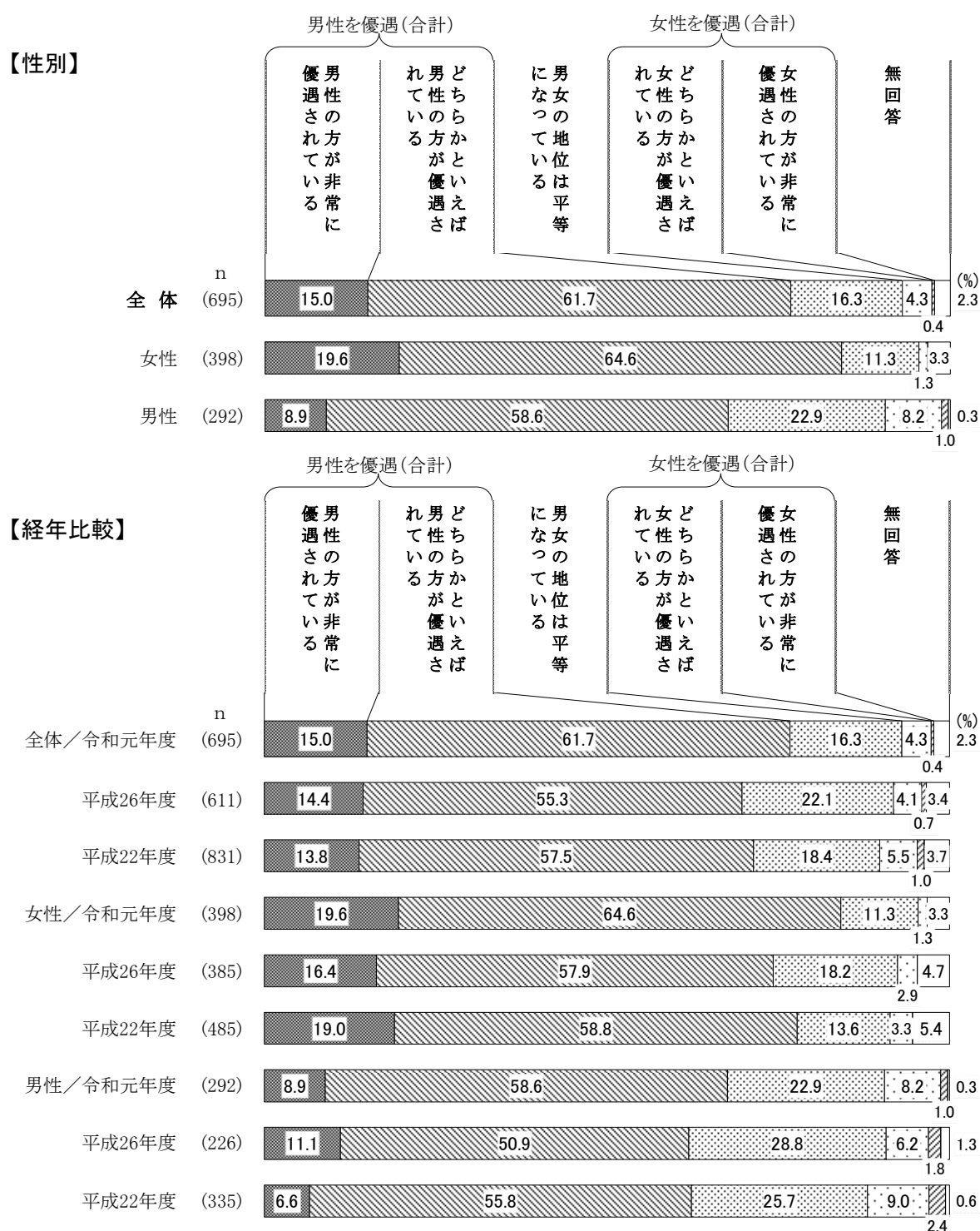
経年で比較すると、《男性を優遇（合計）》が平成22年度から平成26年度にかけて、男女ともに増加している。（図表1-10）

図表1-11 男女の地位の平等感 法律や制度で



法律や制度について、性／年齢別でみると、「男女の地位は平等になっている」は、女性では20歳代で最も高くなっている。男性では30歳代と60歳以上で過半数となっている。《男性を優遇（合計）》は、女性では20歳代を除く30歳以上で過半数となっている。（図表1-11）

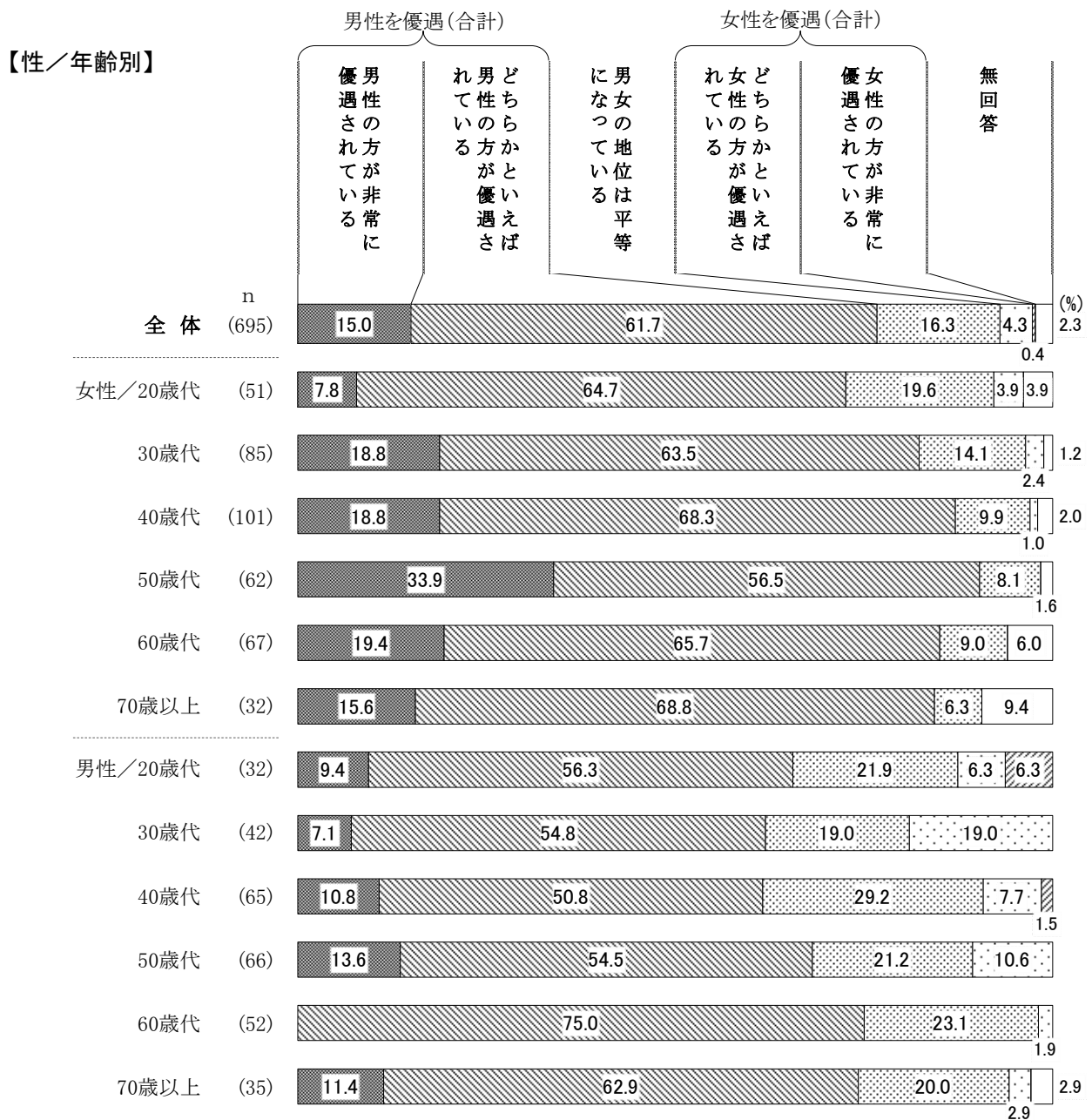
図表1-12 男女の地位の平等感 カ 社会通念・習慣などで



社会通念・習慣などについて、性別でみると、《男性を優遇（合計）》が女性84.2%、男性67.5%と、男女ともに多数を占めている。

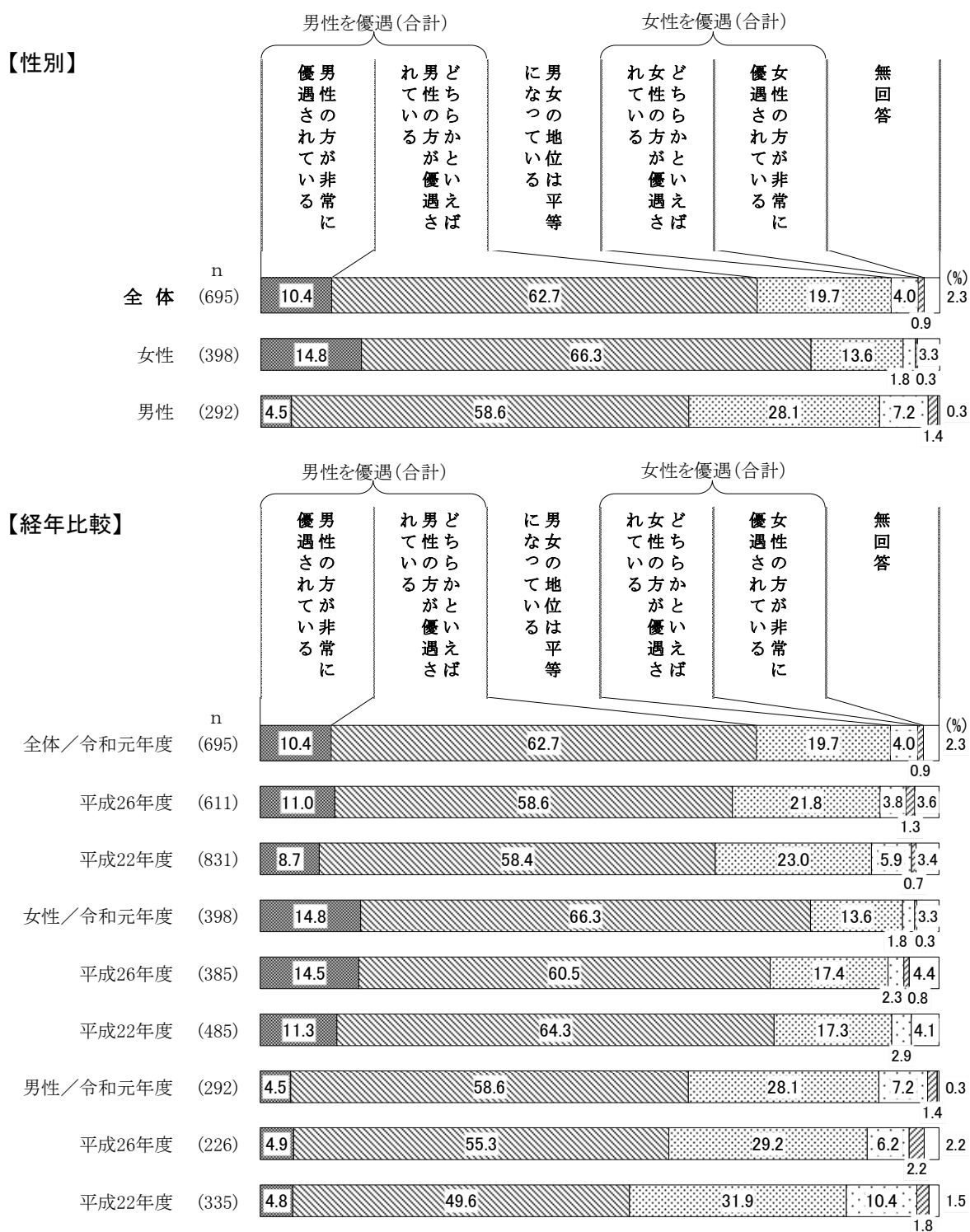
経年で比較すると、《男性を優遇（合計）》が平成26年度から令和元年度にかけて、男女ともに増加している。（図表1-12）

図表1-13 男女の地位の平等感 カ 社会通念・習慣などで



社会通念・習慣などについて、性／年齢別でみると、「男女の地位は平等になっている」は、女性では20歳代、男性では40歳代で高くなっている。《男性を優遇（合計）》は、女性では20歳代を除いた30歳以上で8割を超えている。男性では60歳以上で7割を超えている。（図表1-13）

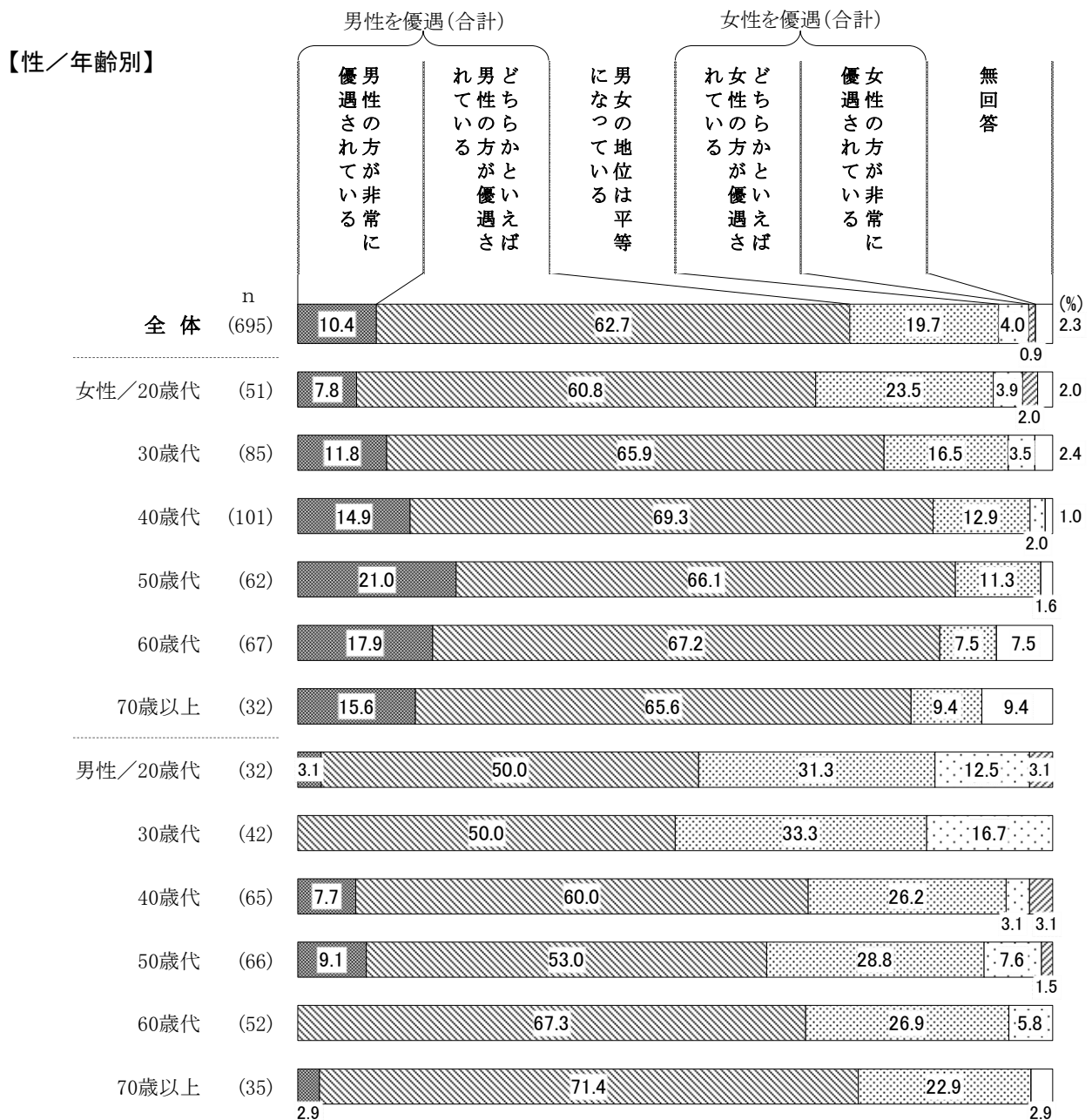
図表1-14 男女の地位の平等感 キ 社会全体で



社会全体について、性別でみると、《男性を優遇（合計）》が女性81.1%、男性63.1%と、男女ともに多数を占めている。

経年で比較すると、《男性を優遇（合計）》が平成22年度から令和元年度にかけて、男性で増加している。また、平成26年度から令和元年度にかけて、女性で増加している。（図表1-14）

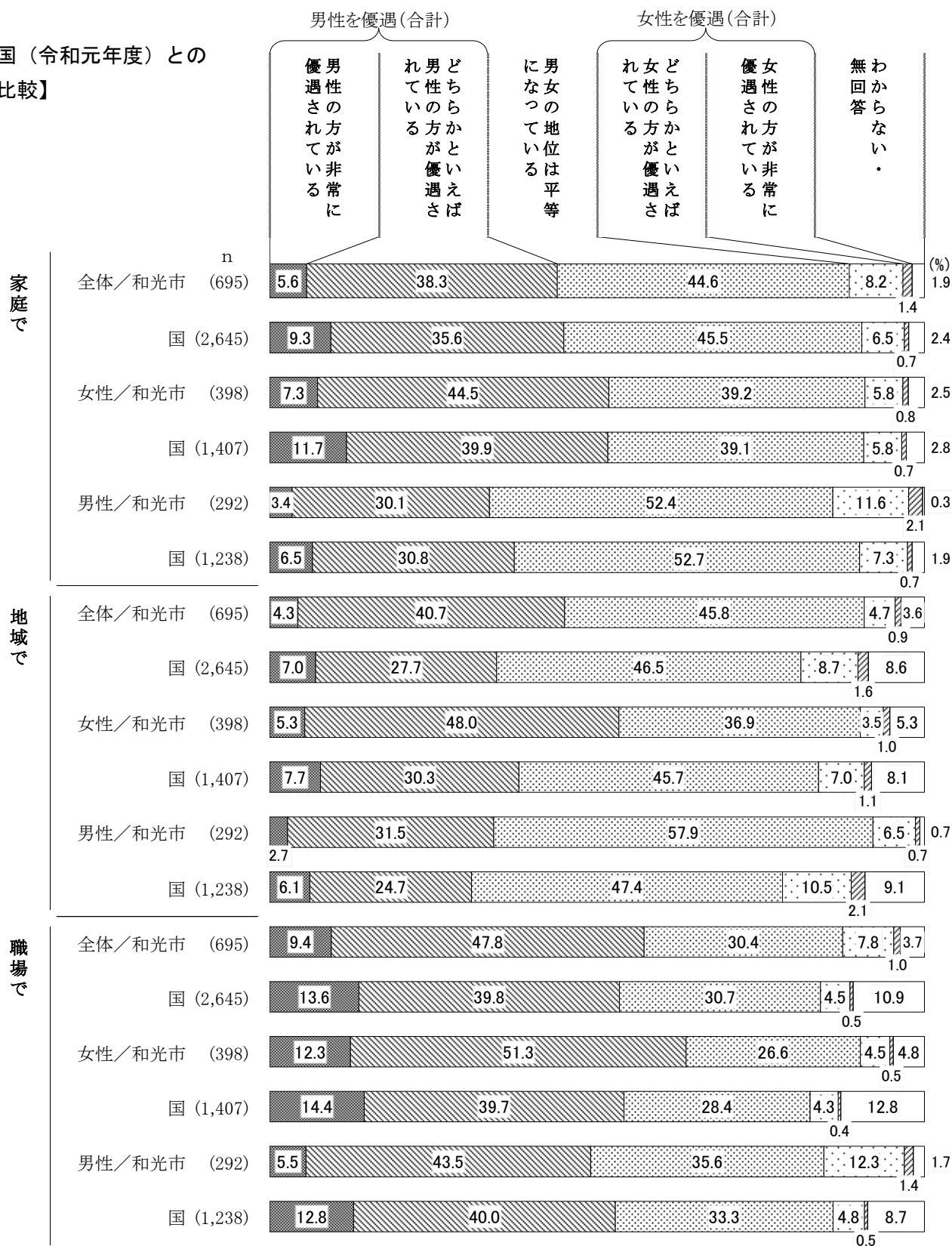
図表1-15 男女の地位の平等感 キ 社会全体で



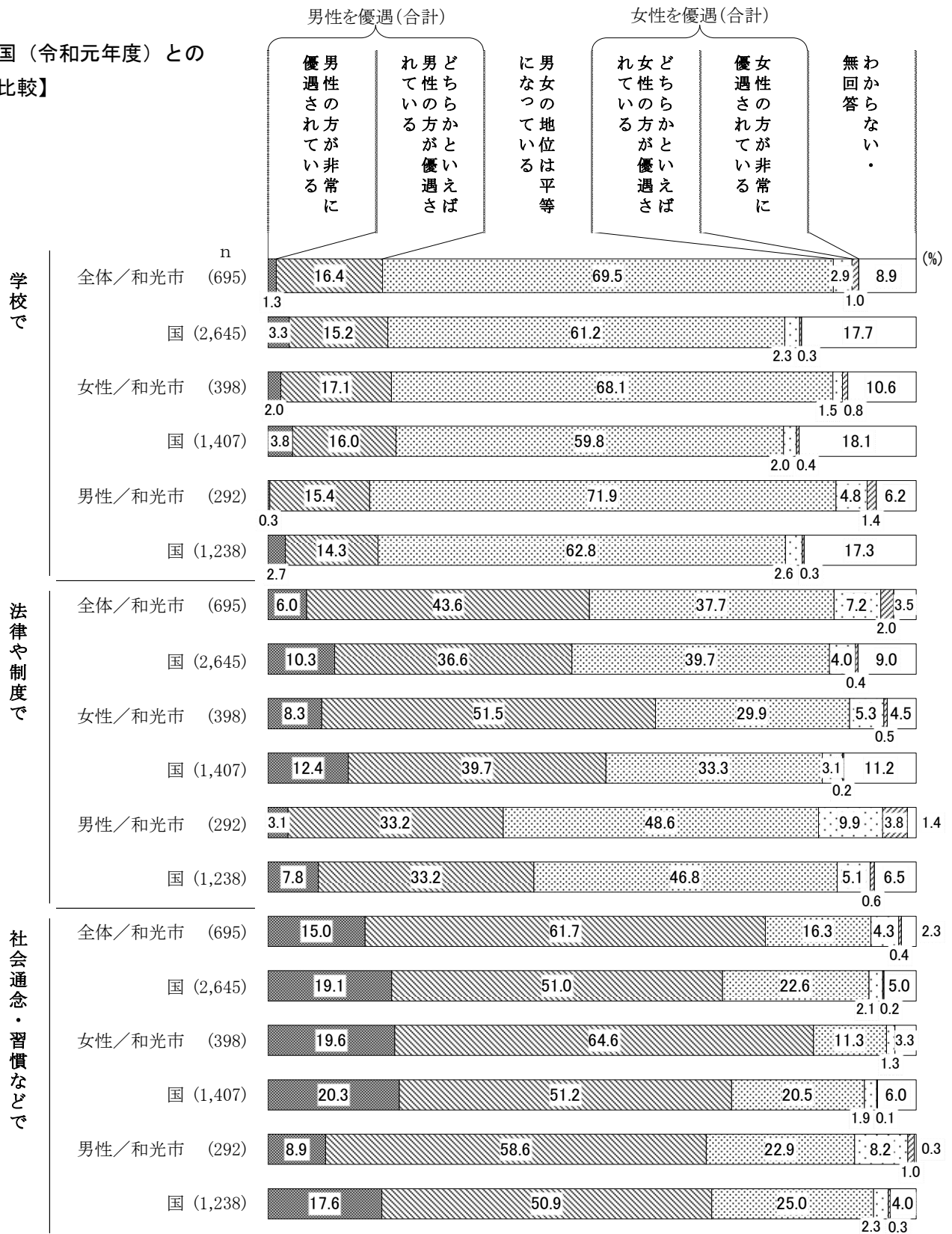
社会全体について、性／年齢別でみると、「男女の地位は平等になっている」は、女性では20歳代で2割を超えている。男性では20～30歳代で3割を超えている。《男性を優遇（合計）》は、女性では40歳以上で8割を超えており、男性では70歳以上で7割を超えている。（図表1-15）

図表 1-16 男女の地位の平等感

【国（令和元年度）との比較】

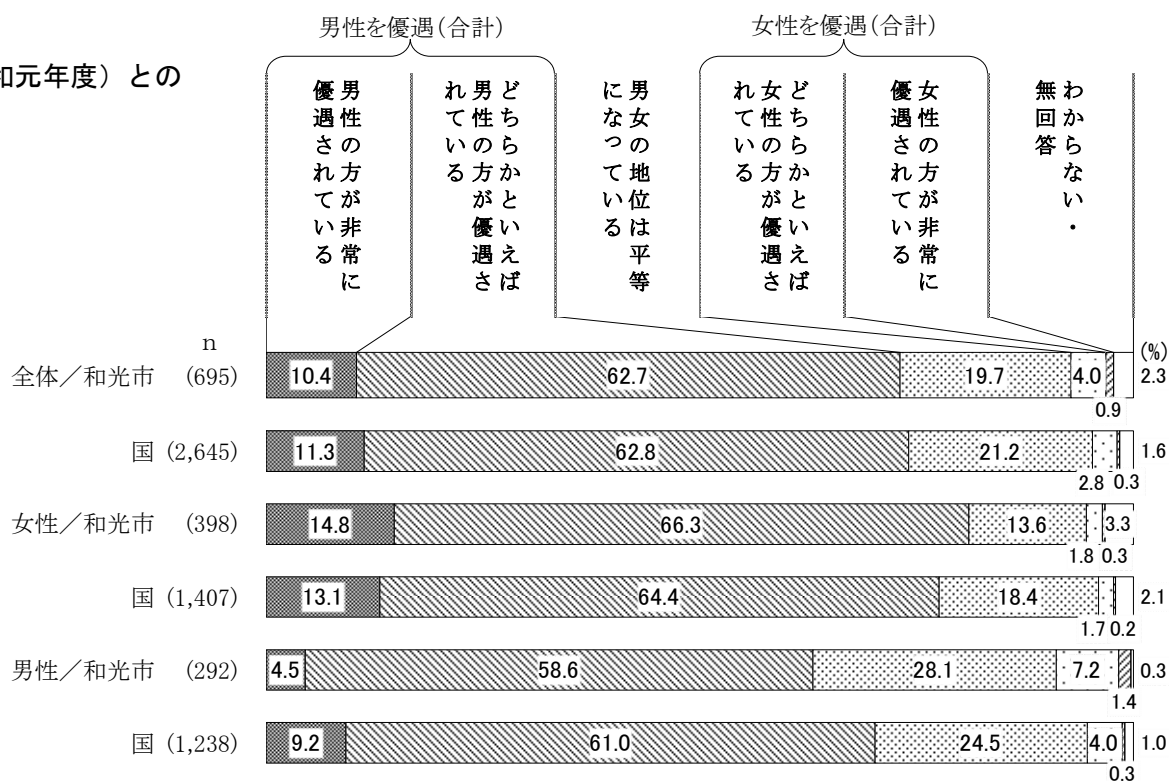


【国（令和元年度）との比較】



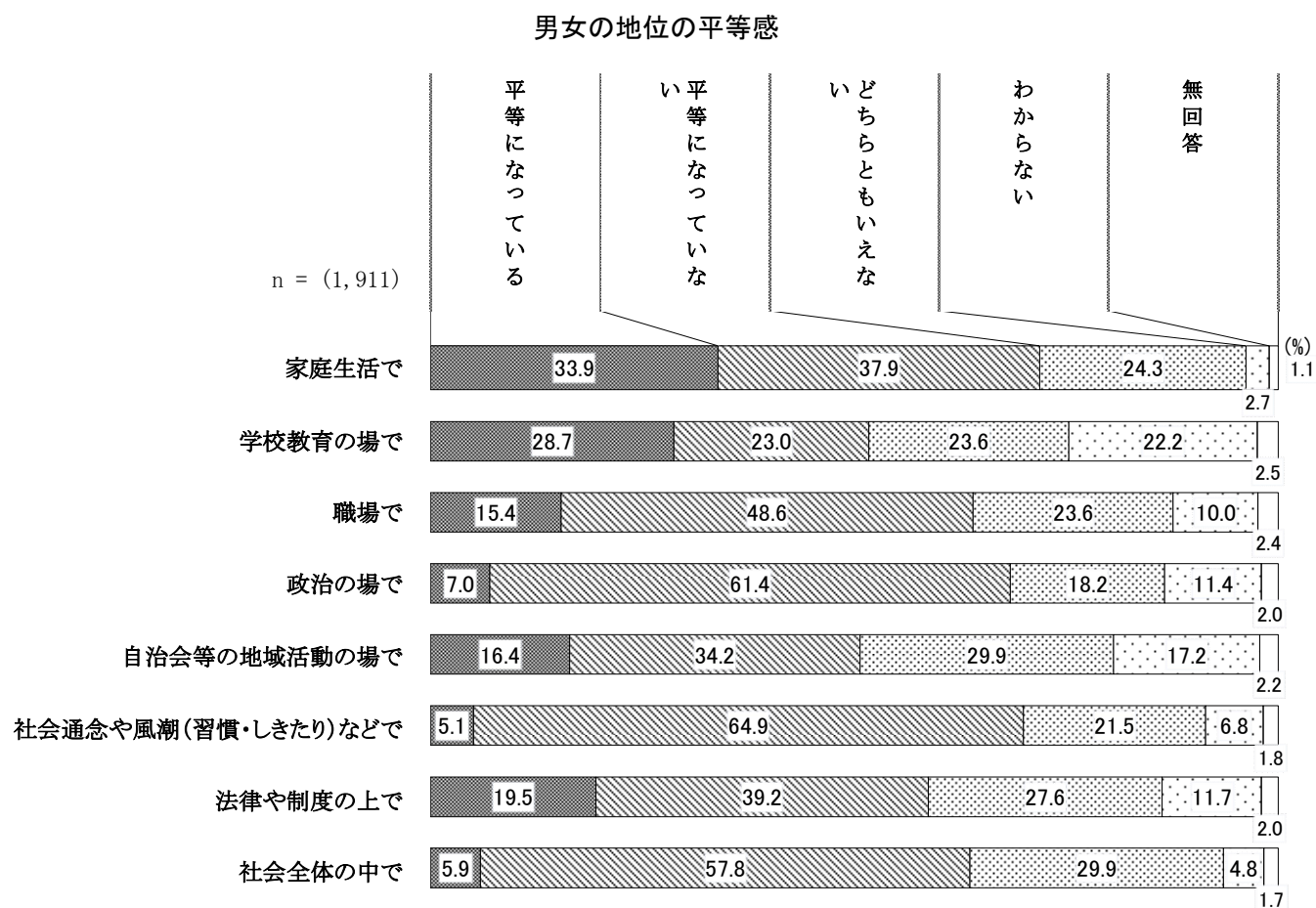
【国（令和元年度）との比較】

社会全体で



国の調査結果と比較すると、学校を除いた分野で、女性において《男性を優遇（合計）》で和光市が国を上回っている。一方、地域を除いた分野で、男性において《女性を優遇（合計）》で和光市が国を上回っている。学校では、男女ともに「男女の地位は平等になっている」で和光市が国を上回っている。（図表1－16）

■ 参 考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」（平成30年度）の結果



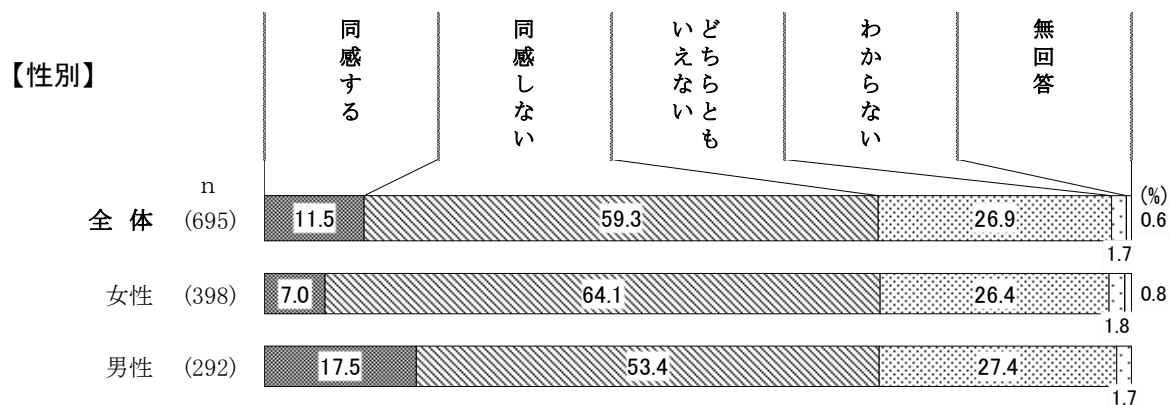
※埼玉県の設問は、選択肢が異なるため、参考として表示する。

(2) 性別役割分担意識

問2 「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に同感しますか。

(○は1つ)

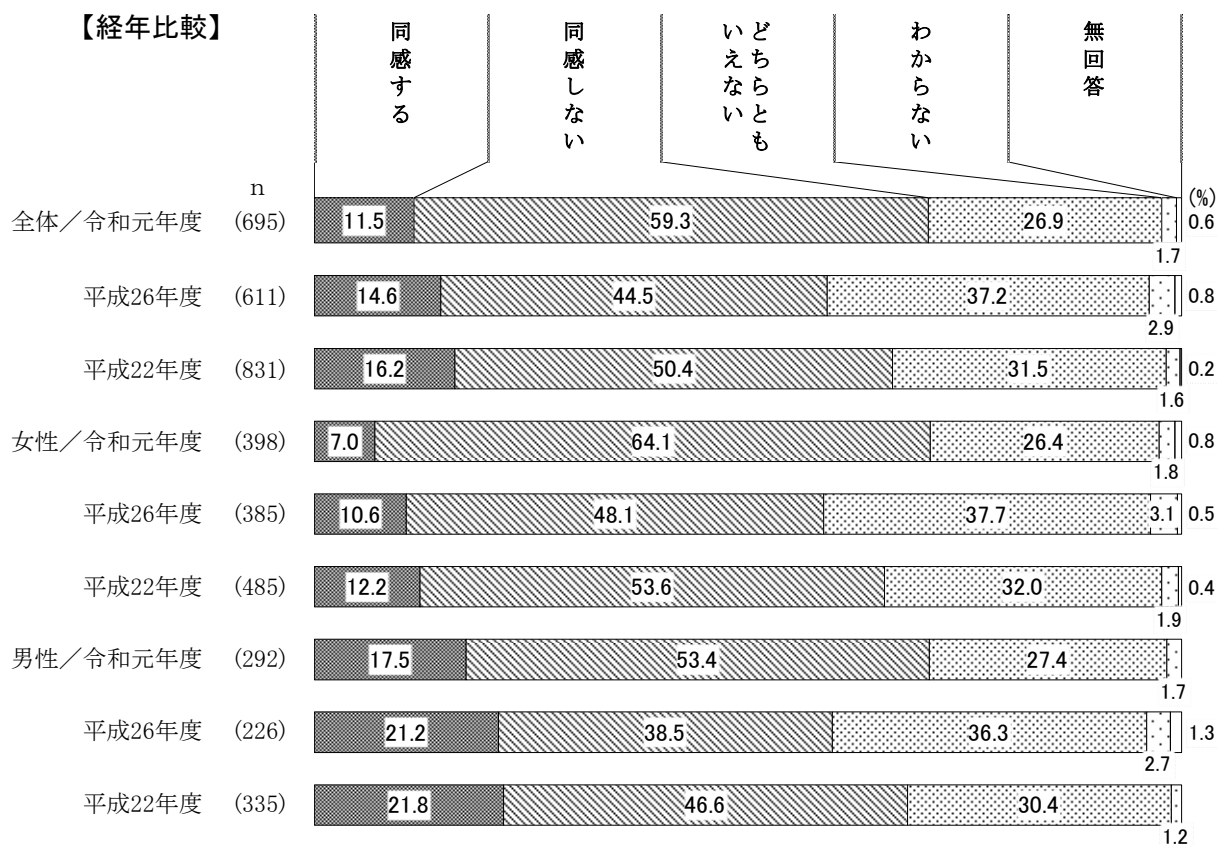
図表1-17 性別役割分担意識



性別役割分担意識については、「同意しない」が59.3%を占めており、「同意する」が11.5%となっている。また、「どちらともいえない」が26.9%である。

性別でみると、「同意する」が女性7.0%、男性17.5%と、男性が女性を上回っている。一方、「同意しない」は女性64.1%、男性53.4%と、女性が男性を上回っている。(図表1-17)

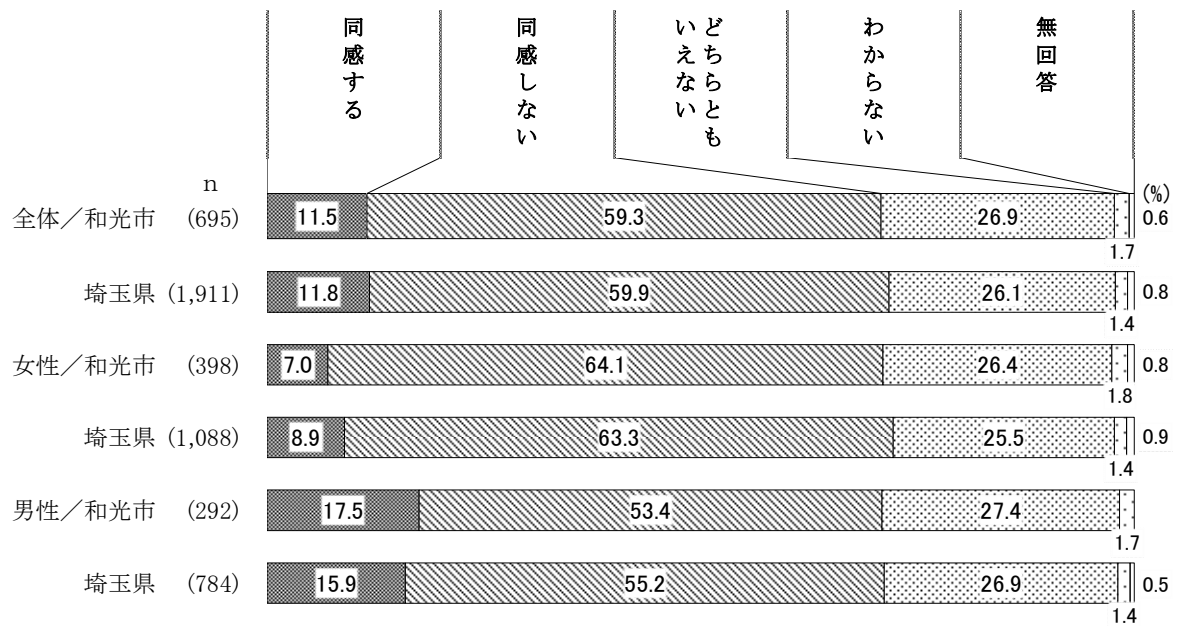
図表1-18 性別役割分担意識



経年で比較すると、「同感する」は平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともに減少している。一方、「同感しない」は平成26年度から令和元年度にかけて、男女ともに大きく増加している。(図表1-18)

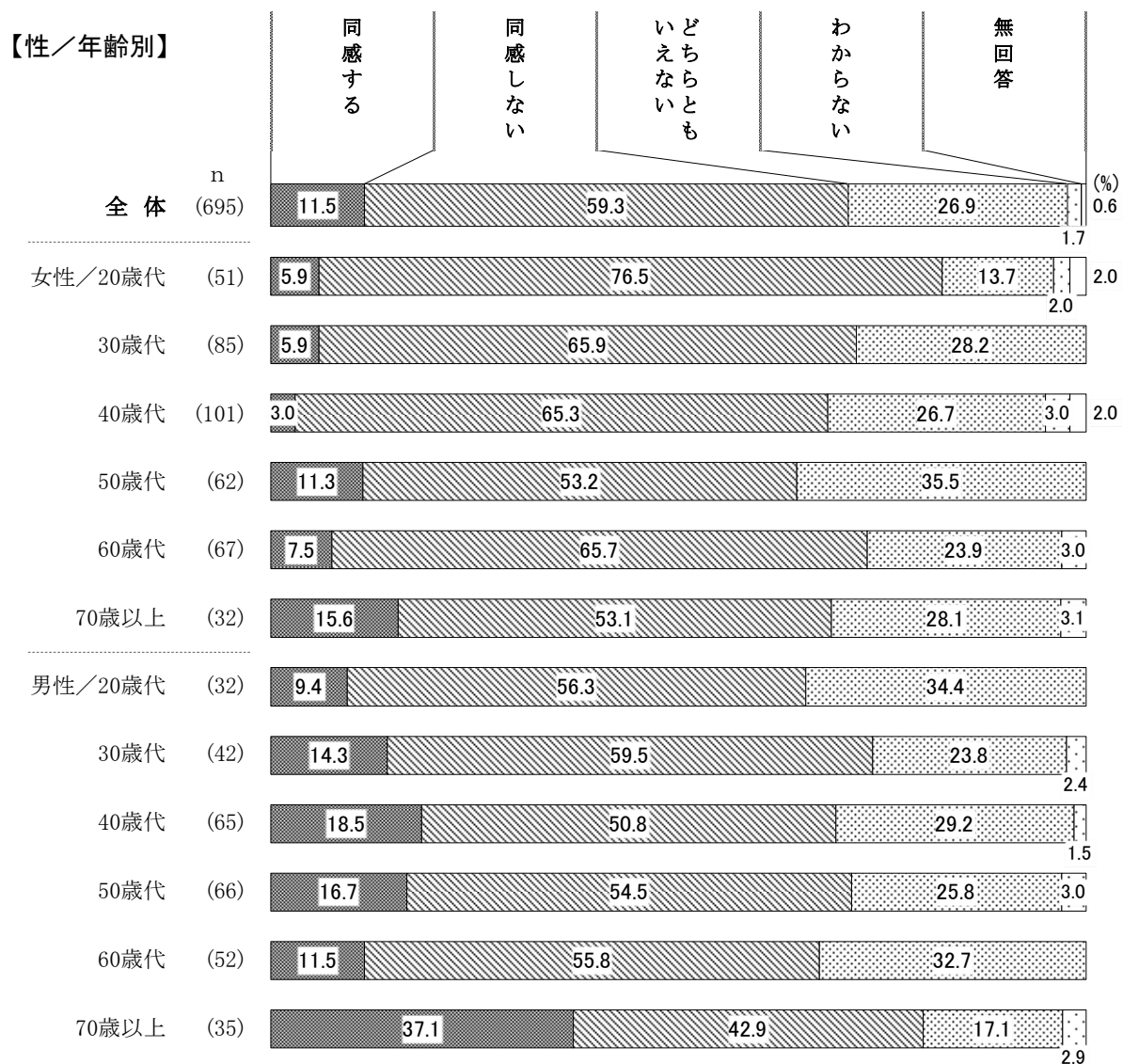
図表1-19 性別役割分担意識

【埼玉県（平成30年度）との比較】



埼玉県の調査と比較すると、「同意しない」は埼玉県が全体で59.9%（和光市59.3%）を占めており、男女でも和光市との大きな差はみられない。一方、「同意する」は埼玉県が女性で8.9%と、和光市を僅かに上回っている。(図表1-19)

図表1-20 性別役割分担意識



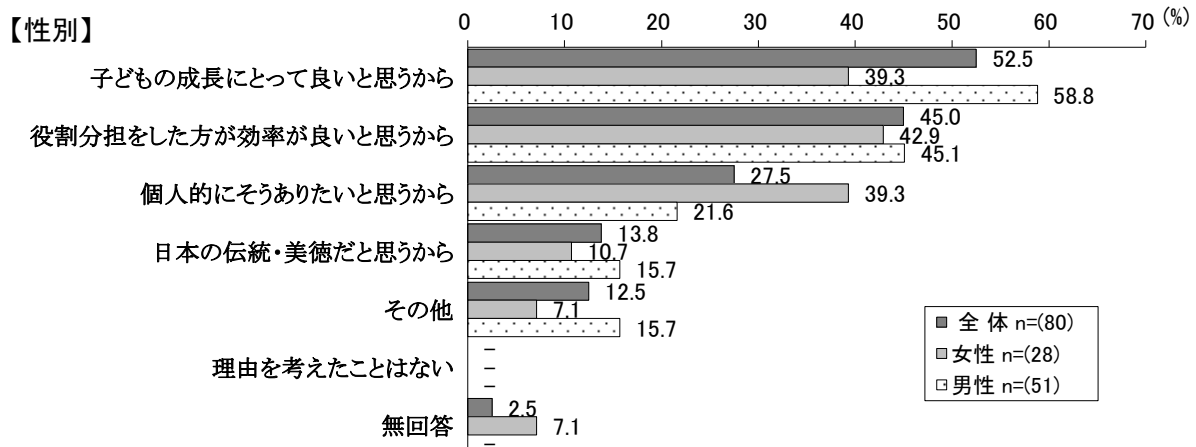
性／年齢別でみると、「同意する」は、男性では70歳以上で3割を超えている。また、「同意しない」は、女性ではすべての年代で半数を超え、20歳代で7割を超えている。男性では70歳以上を除いた年代で過半数を占めている。(図表1-20)

(3) 性別役割分担意識に同感する理由

【問2で「同感する」と回答された方のみにおたずねします。】

問2-1 同感する理由は何ですか。(〇は2つまで)

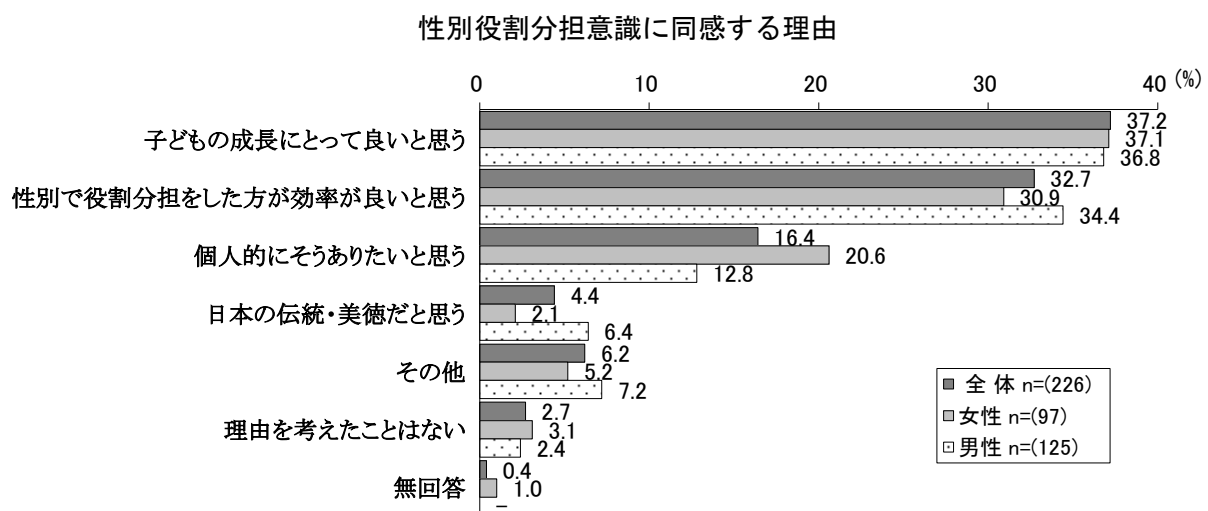
図表1-21 性別役割分担意識に同感する理由



性別役割分担意識に同感する理由としては、「子どもの成長にとって良いと思うから」が52.5%と最も多くなっている。次いで「役割分担をした方が効率が良いと思うから」が45.0%、「個人的にそうありたいと思うから」が27.5%となっている。

性別でみると、男性では「子どもの成長にとって良いと思うから」(58.8%)が女性に比べて高く、女性では「個人的にそうありたいと思うから」(39.3%)が男性に比べて高くなっている。(図表1-21)

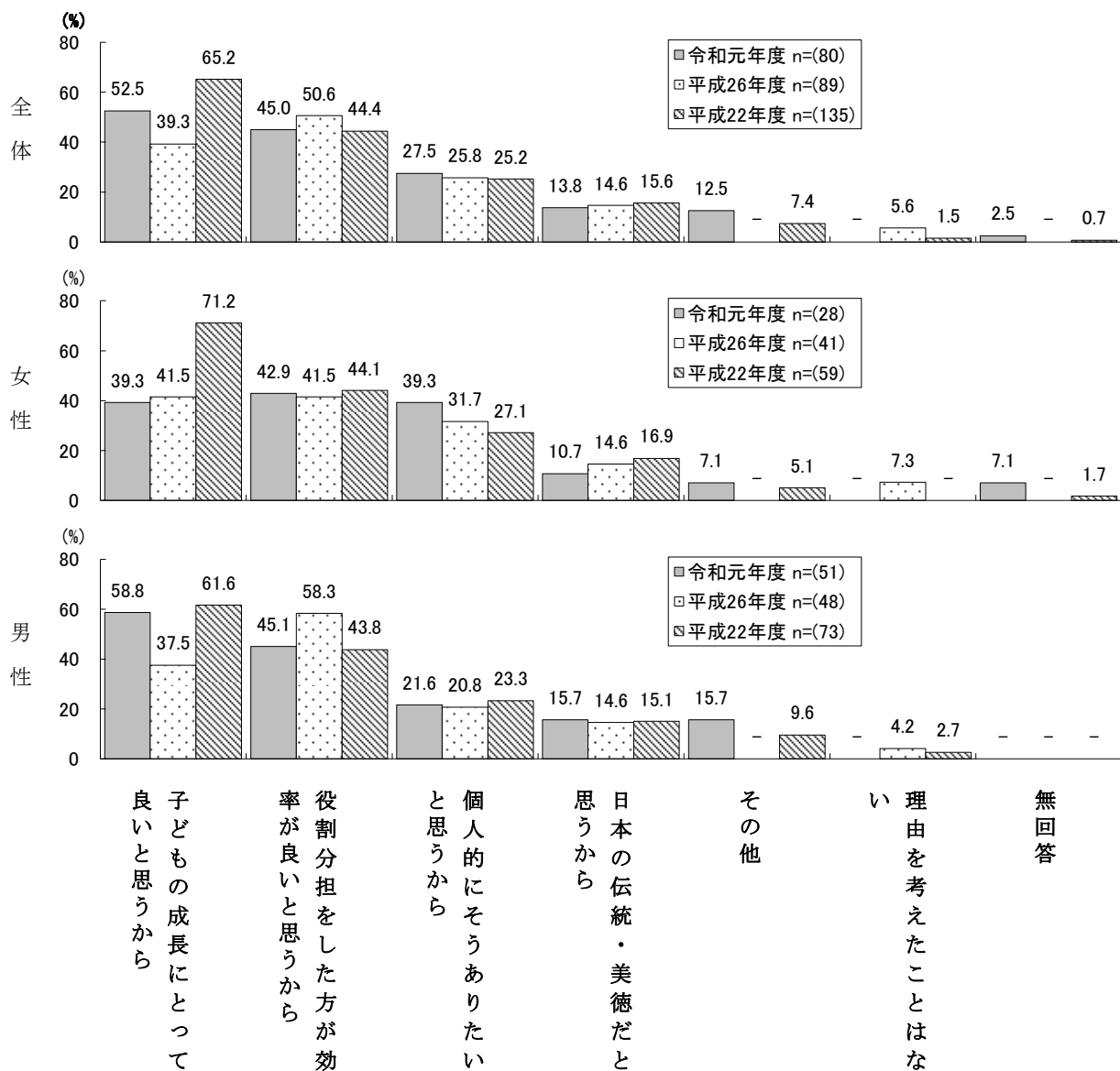
■ 参考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」(平成30年度)の結果



※埼玉県の設問では、回答数を〇は1つに制限しているため、参考として表示する。

図表1－22 性別役割分担意識に同感する理由

【経年比較】

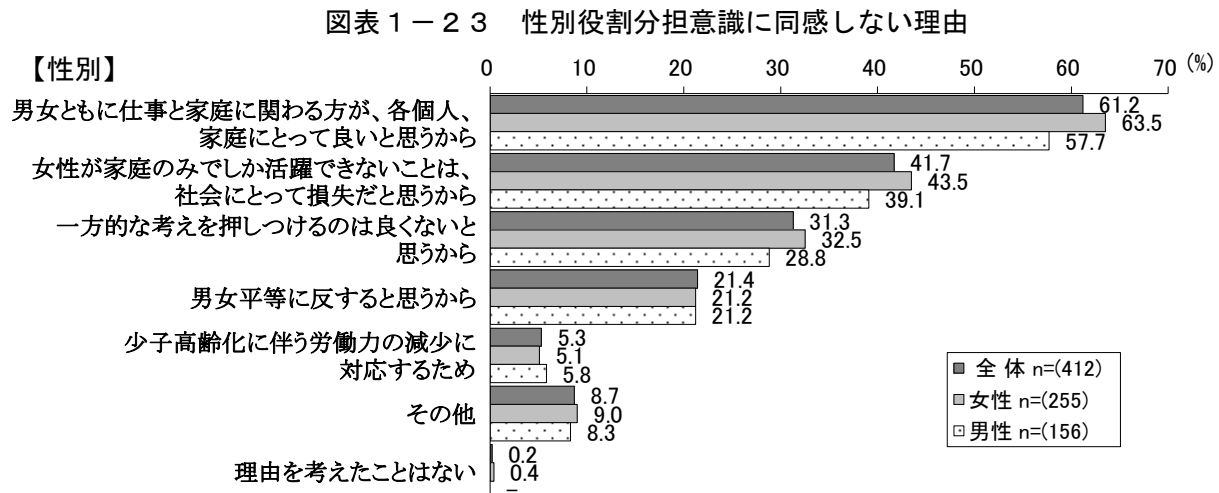


経年で比較すると、「個人的にそうありたいと思うから」は平成22年度から令和元年度にかけて、女性で増加している。「子どもの成長にとって良いと思うから」と「日本の伝統・美徳だと思うから」は平成22年度から令和元年度にかけて、女性で減少している。(図表1－22)

(4) 性別役割分担意識に同感しない理由

【問2で「同感しない」と回答された方のみにおたずねします。】

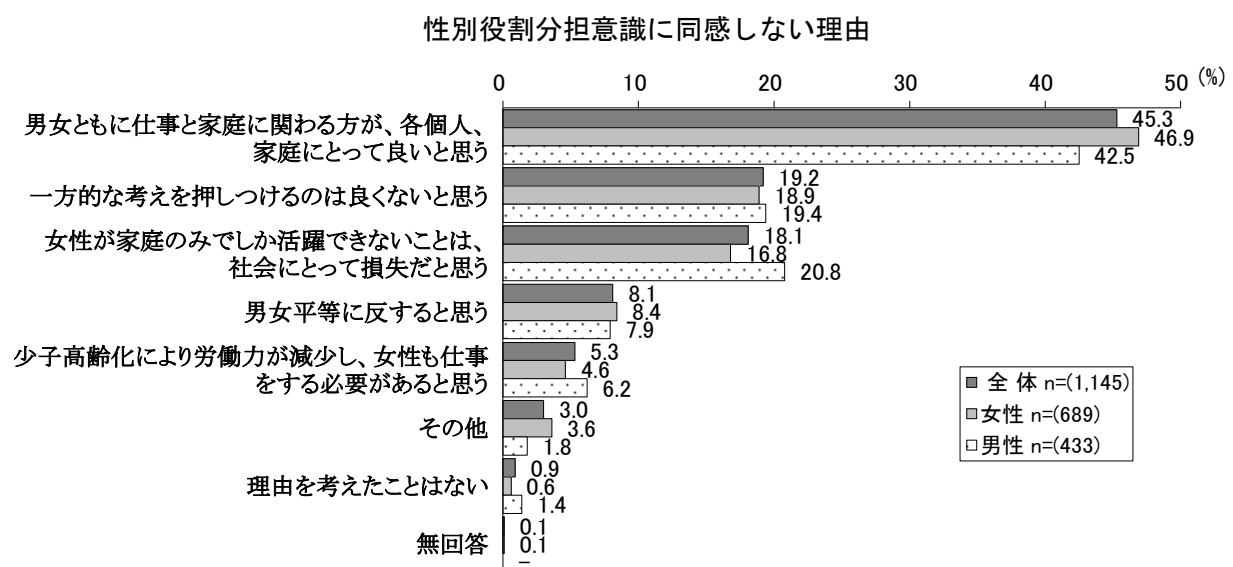
問2-2 同感しない理由は何ですか。(〇は2つまで)



性別役割分担意識に同感しない理由としては、「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」が61.2%と最も多くなっている。次いで「女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから」が41.7%、「一方的な考えを押しつけるのは良くないと思うから」が31.3%となっている。

性別でみると、女性では「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」(63.5%)と「女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから」(43.5%)が男性に比べてやや高くなっている。(図表1-23)

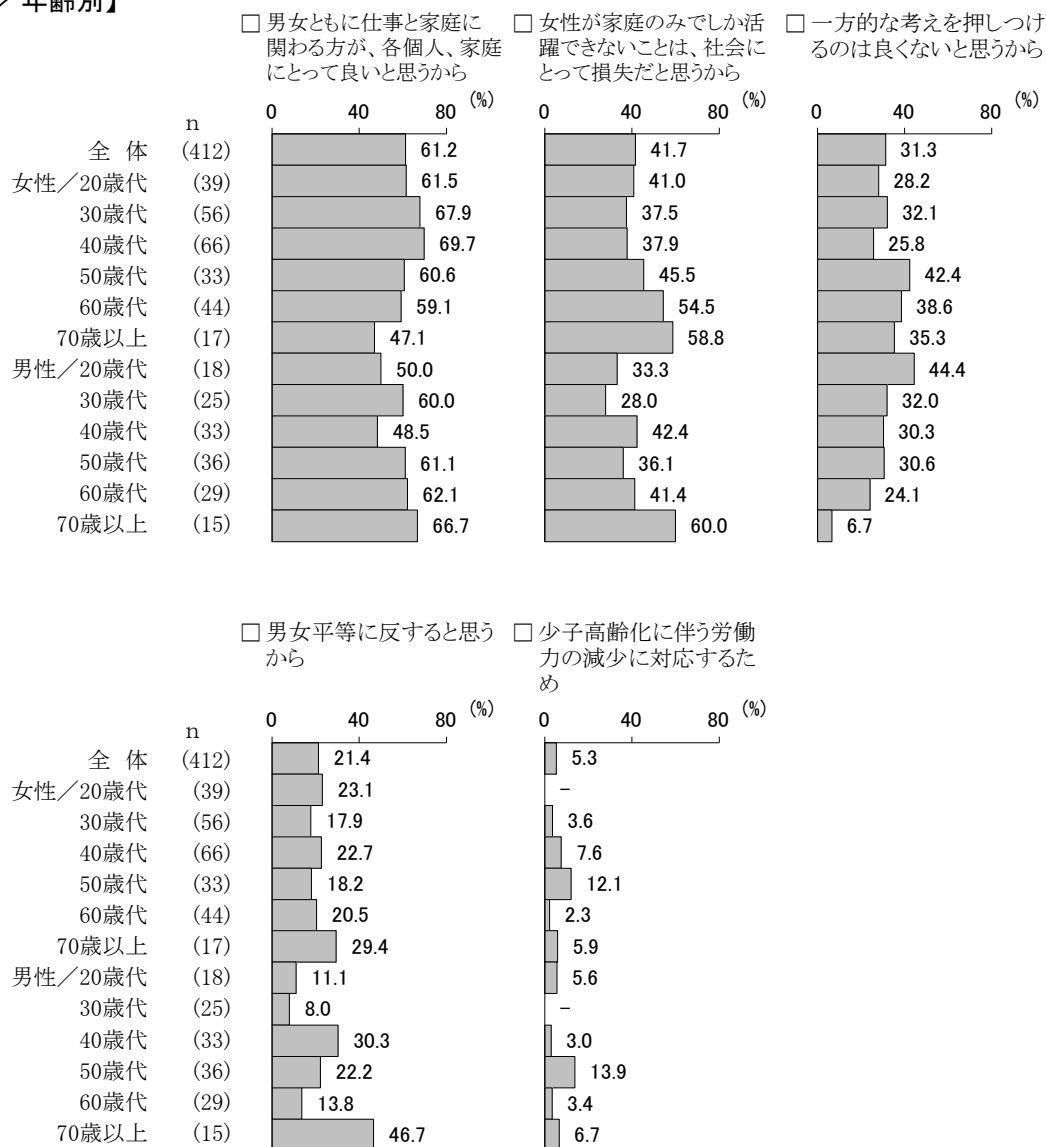
■ 参考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」(平成30年度)の結果



※埼玉県の設問では、回答数を〇は1つに制限しているため、参考として表示する。

図表1-24 性別役割分担意識に同感しない理由

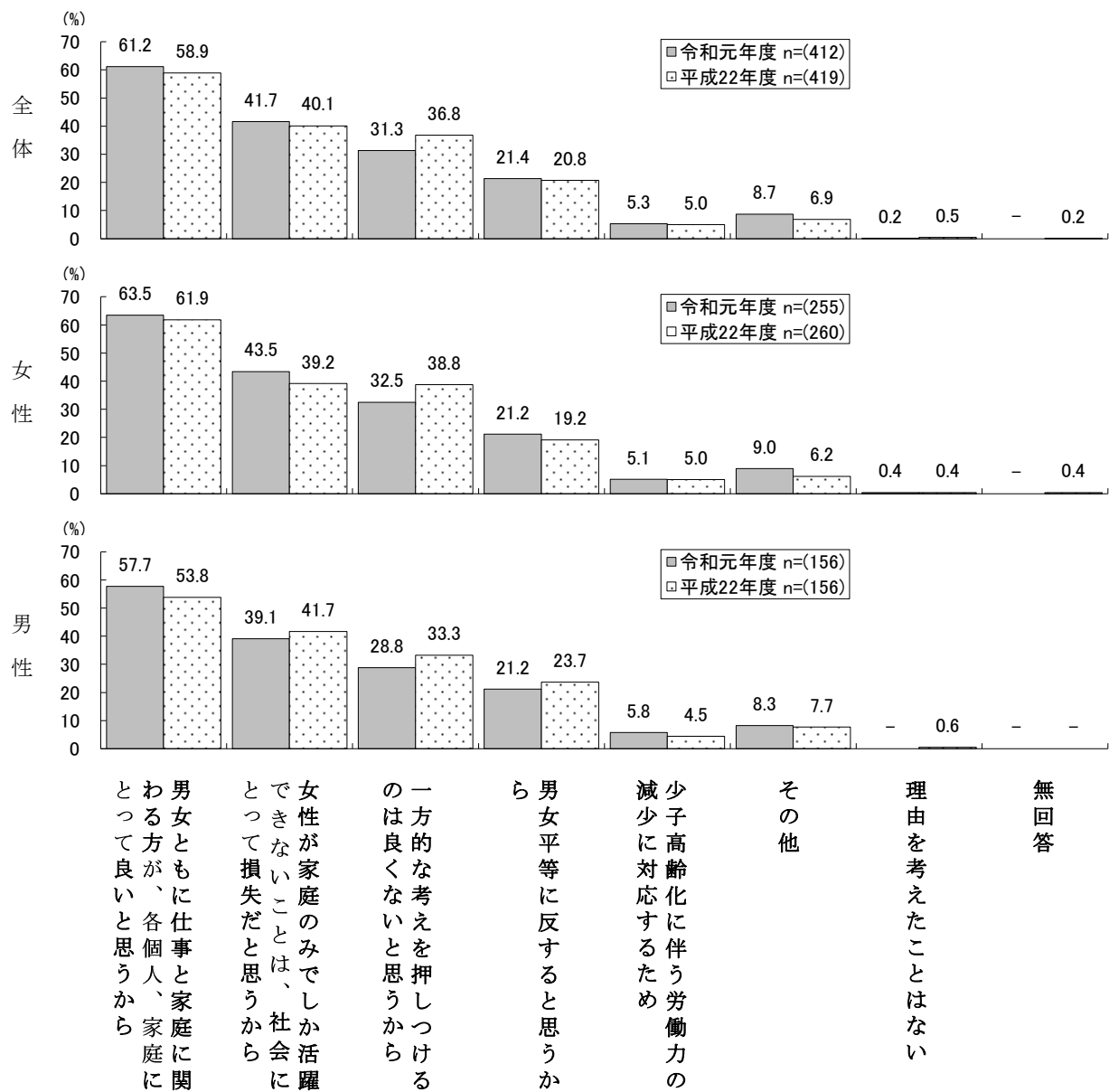
【性／年齢別】



性／年齢別でみると、「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」は、女性では50歳以下で、男性では50～60歳代で6割を超えている。「女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから」は、女性では60歳代で半数を超えている。「一方的な考えを押しつけるのは良くないと思うから」は、女性では50歳代で4割を超えている。(図表1-24)

図表1－25 性別役割分担意識に同感しない理由

【経年比較】

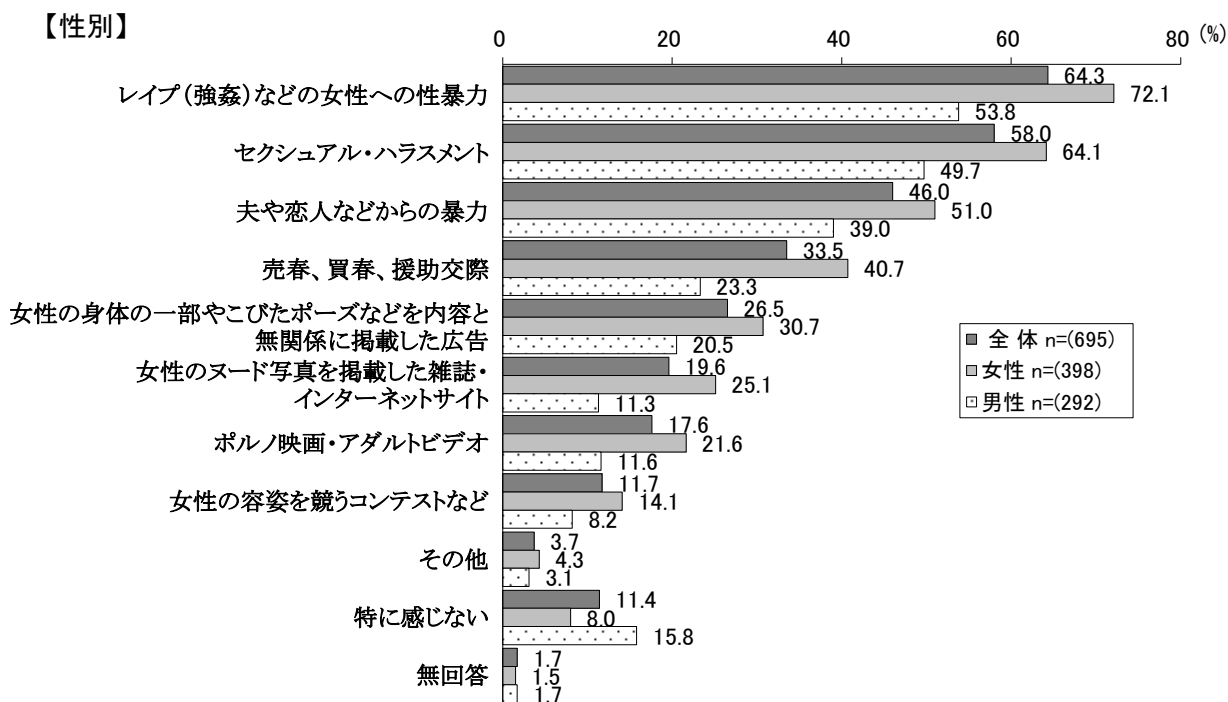


平成22年度調査と比較すると、「女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから」は女性でやや増加している。「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」は男性で僅かに減少している。(図表1－25)

(5) 女性の人権が尊重されていないと感じるとき

問3 人権に関してお尋ねします。あなたが女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなときですか。(あてはまるものすべてに○)

図表1-26 女性の人権が尊重されていないと感じるとき

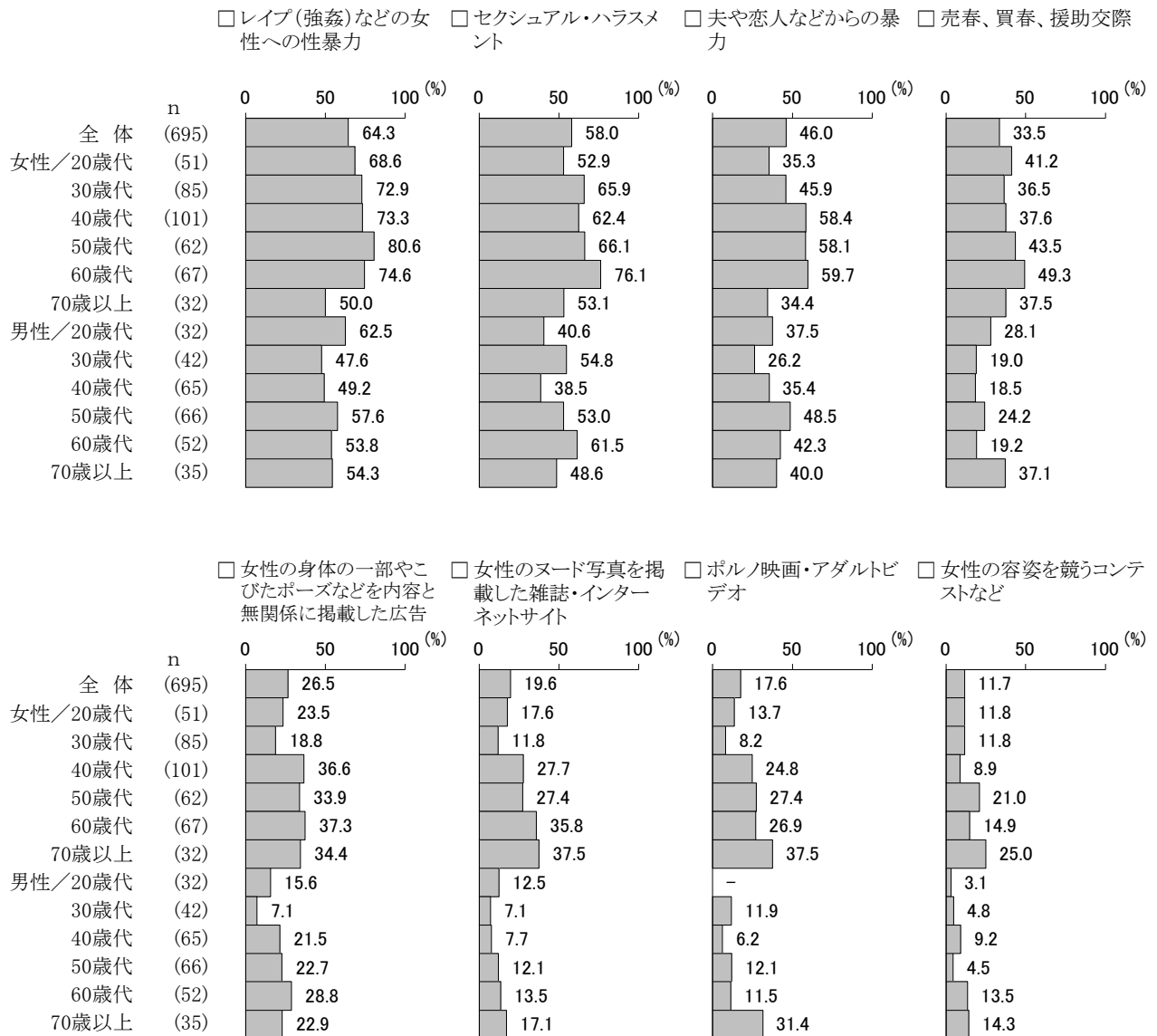


女性の人権が尊重されていないと感じるときは、「レイプ（強姦）などの女性への性暴力」が64.3%と最も多くなっている。次いで「セクシュアル・ハラスメント」が58.0%、「夫や恋人などからの暴力」が46.0%となっている。

性別でみると、全体的に女性が男性を上回っており、特に「レイプ（強姦）などの女性への性暴力」（72.1%）、「売春、買春、援助交際」（40.7%）が男性に比べて高くなっている。（図表1-26）

図表1-27 女性の人権が尊重されていないと感じるとき（上位8項目）

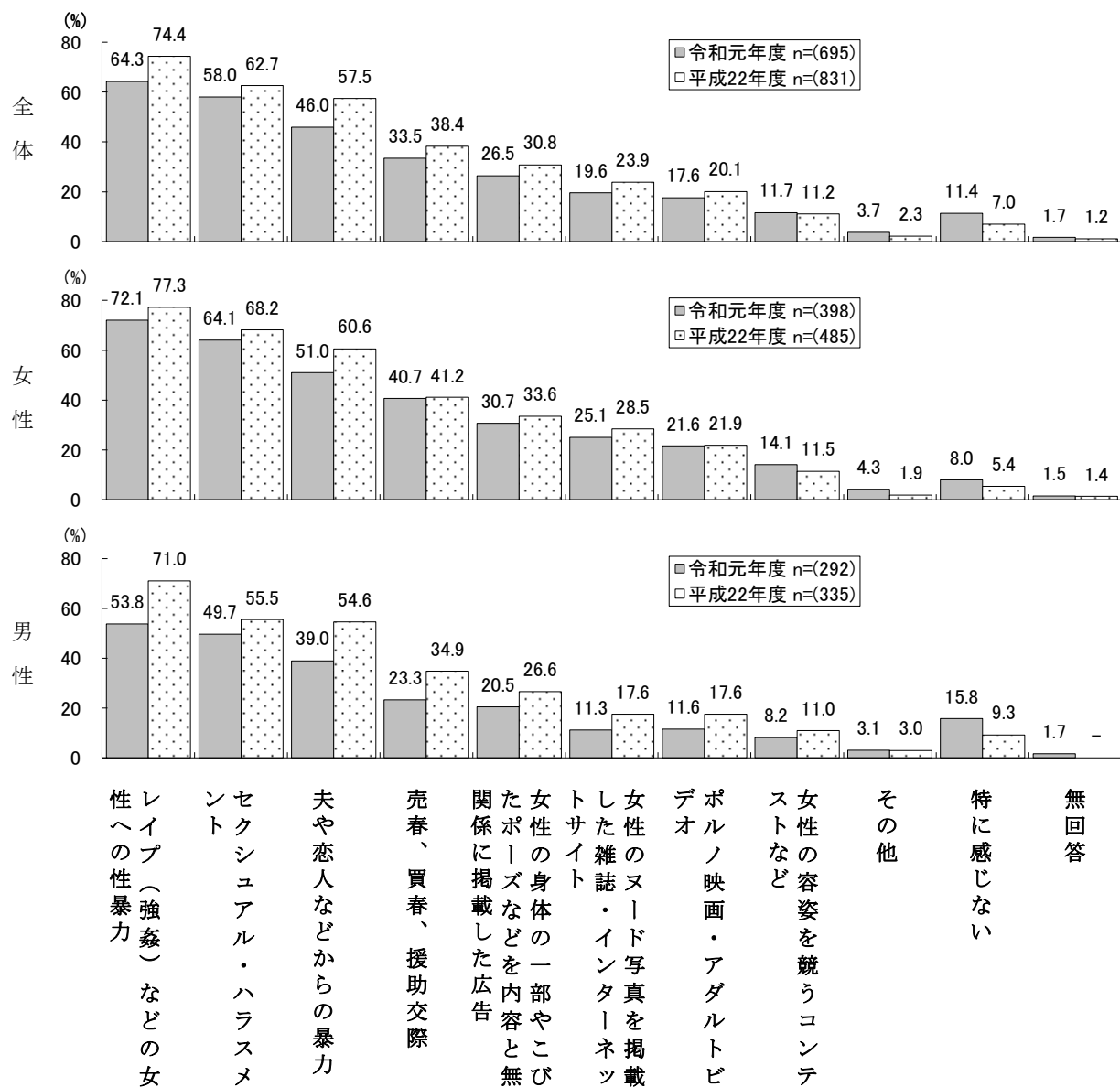
【性／年齢別】



性／年齢別でみると、「レイプ（強姦）などの女性への性暴力」は、女性では50歳代で8割、男性では20歳代で6割を超えている。「セクシュアル・ハラスメント」は、女性では60歳代で7割台半ば、男性では60歳代で6割を超えている。「夫や恋人などからの暴力」は、女性では40～60歳代で6割近くになっている。「女性の身体の一部やこびたポーズなどを内容と無関係に掲載した広告」、「女性のヌード写真を掲載した雑誌・インターネットサイト」、「ポルノ映画・アダルトビデオ」は、女性では40歳以上で高く、男性では70歳以上で高くなっている。（図表1-27）

図表1-28 女性の人権が尊重されていないと感じるとき

【経年比較】



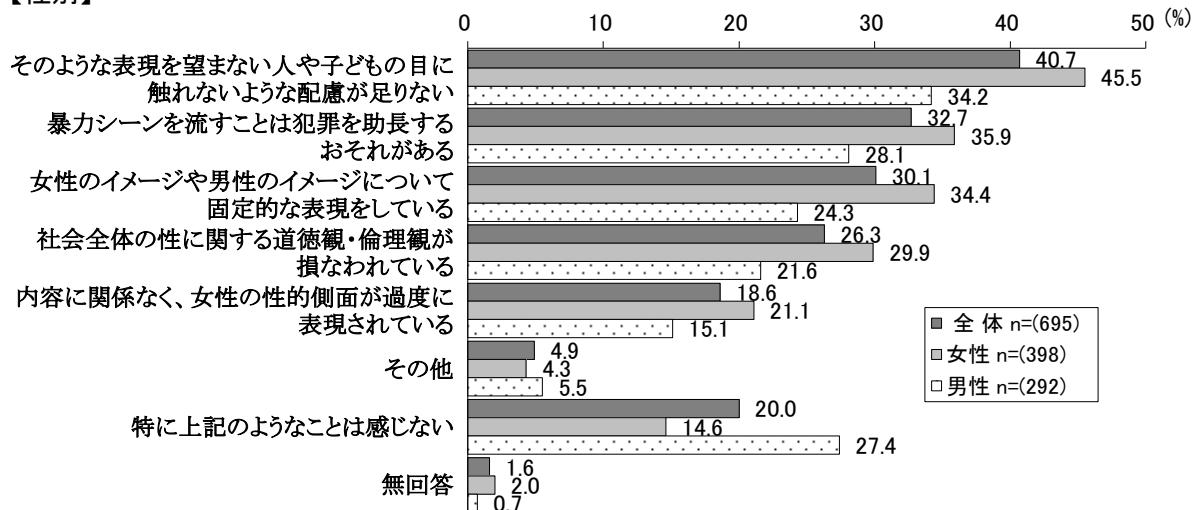
平成22年度調査と比較すると、男女ともに女性の人権が尊重されていないと感じる選択肢が全体的に減少傾向にある。男性では「レイプ（強姦）などの女性への性暴力」、「夫や恋人などからの暴力」がそれぞれ大きく減少している。（図表1-28）

(6) メディアでの性に関する表現について

問4 テレビ、新聞、雑誌等のメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのように感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

図表1-29 メディアでの性に関する表現について

【性別】

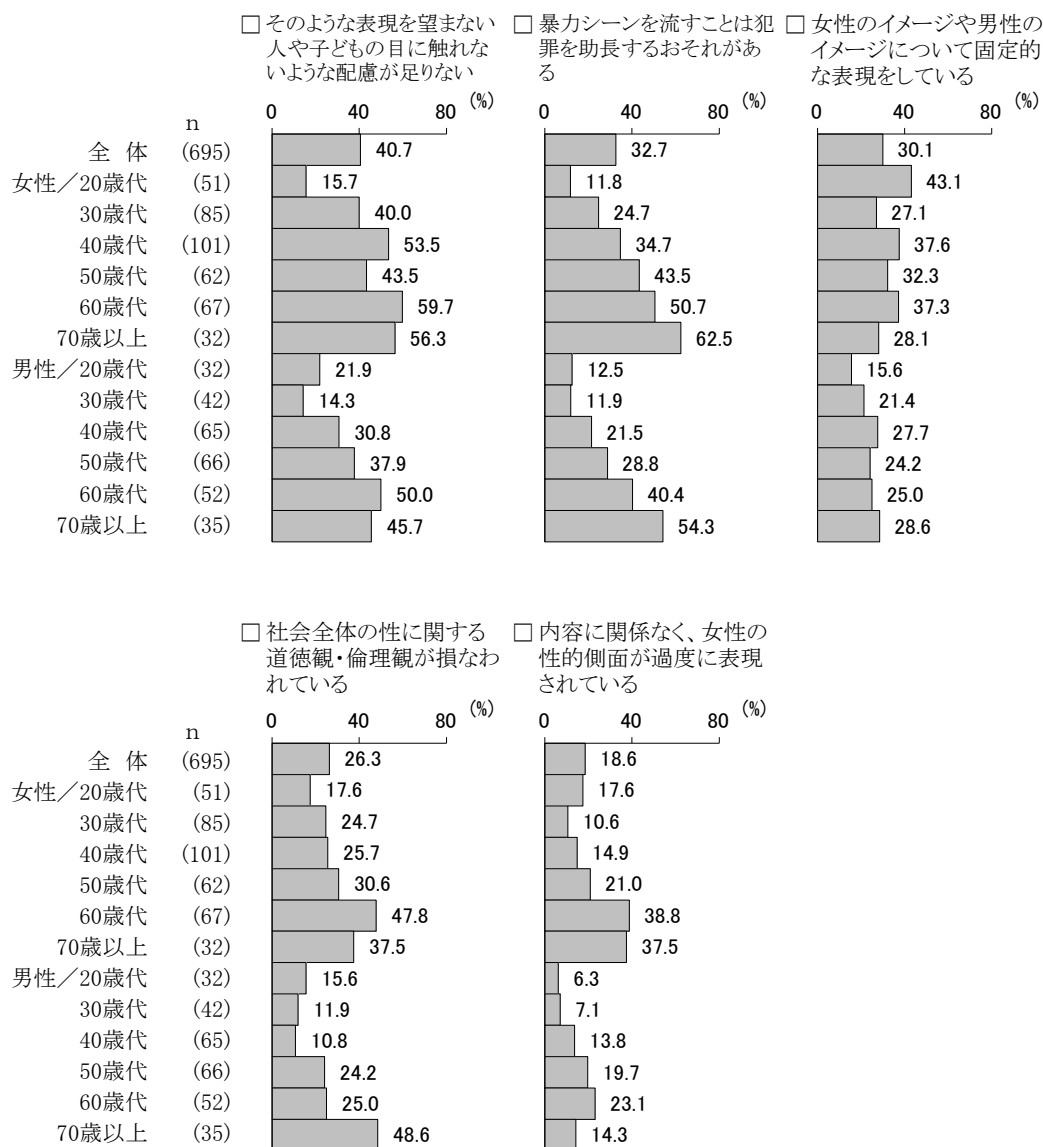


メディアでの性に関する表現については、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が40.7%と最も多くなっている。次いで「暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある」が32.7%、「女性のイメージや男性のイメージについて固定的な表現をしている」が30.1%となっている。

性別でみると、全体的に女性が高い傾向にあるが、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」(45.5%)、「女性のイメージや男性のイメージについて固定的な表現をしている」(34.4%)が男性と比べて特に高くなっている。(図表1-29)

図表1-30 メディアでの性に関する表現について

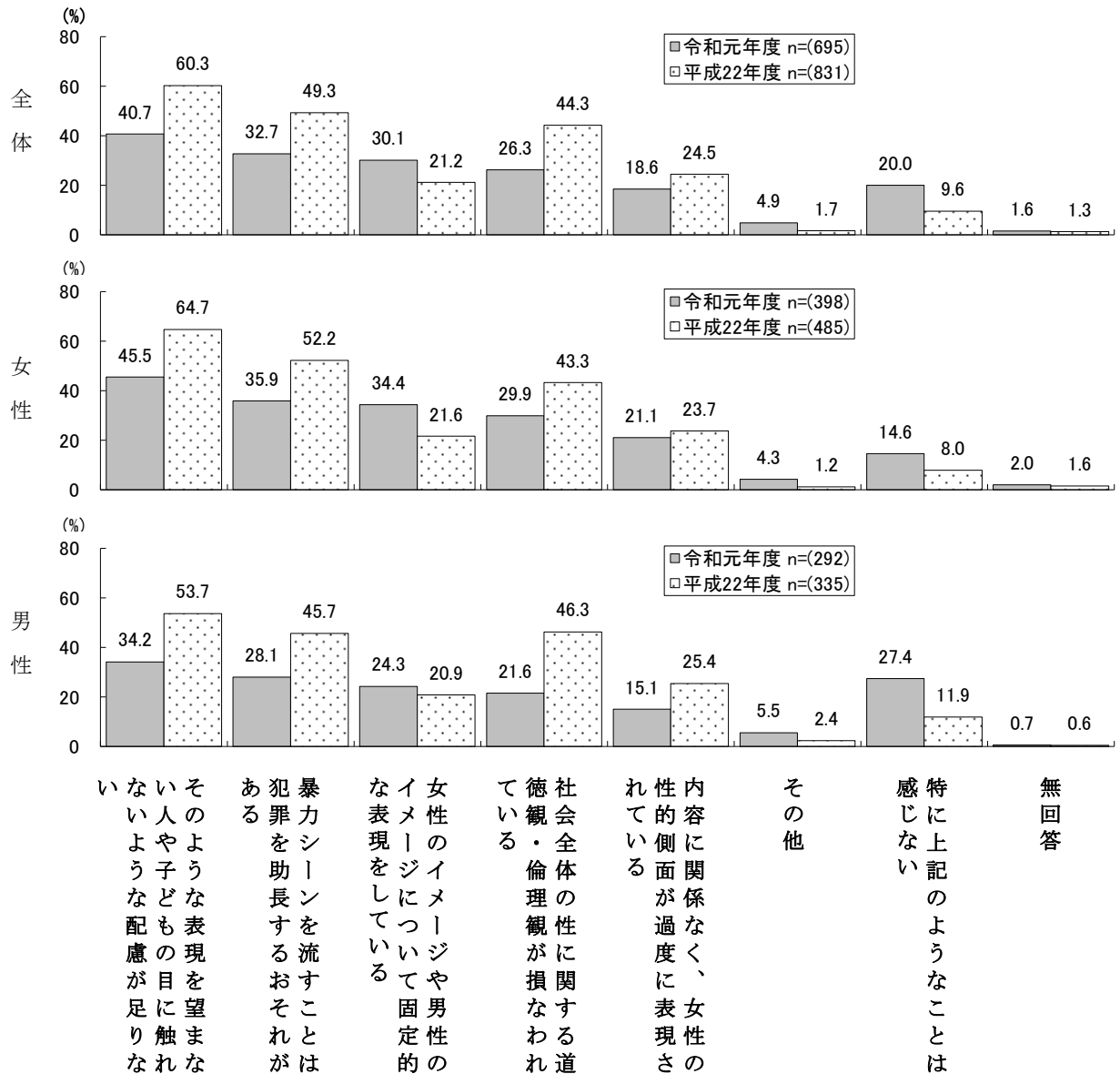
【性／年齢別】



性／年齢別でみると、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」は、女性では40歳代と60歳以上で5割を超え、男性では60歳代で5割となっている。「暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある」は、女性では50歳以上、男性では60歳以上で4割を超えている。「女性のイメージや男性のイメージについて固定的な表現をしている」は、女性では20歳代で4割を超えている。「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」は、女性では60歳代、男性では70歳以上で5割近い。(図表1-30)

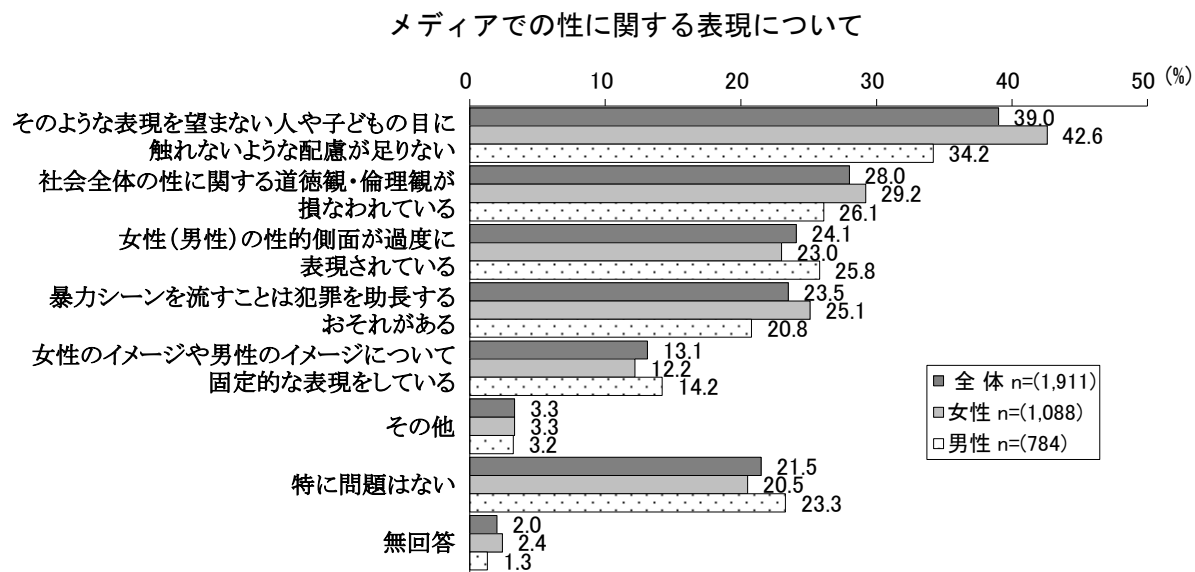
図表 1-31 メディアでの性に関する表現について

【經年比較】



平成22年度調査と比較すると、男女ともにメディアでの性に関する表現を問題視する選択肢が全体的に減少傾向にあり、特に「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」、「暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある」がそれぞれ減少している。一方で、「女性のイメージや男性のイメージについて固定的な表現をしている」は男女ともに増加している。（図表1－31）

■ 参 考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」（平成30年度）の結果



※埼玉県の設問は、選択肢が異なるため、参考として表示する。

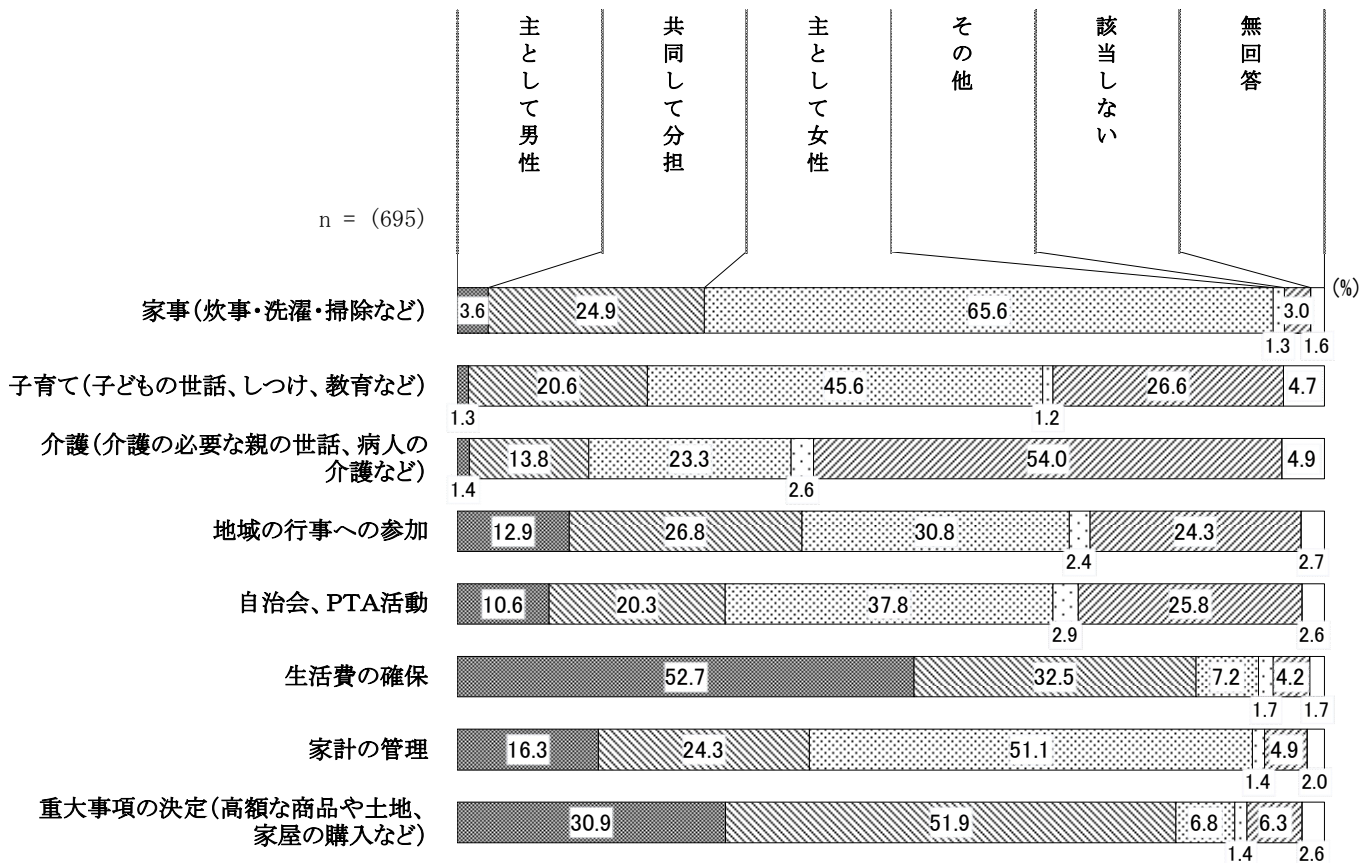
2. 家庭生活について

(1) 家庭生活での役割分担

問5 あなたの家庭では次のことについて、主にどなたが行っていますか。

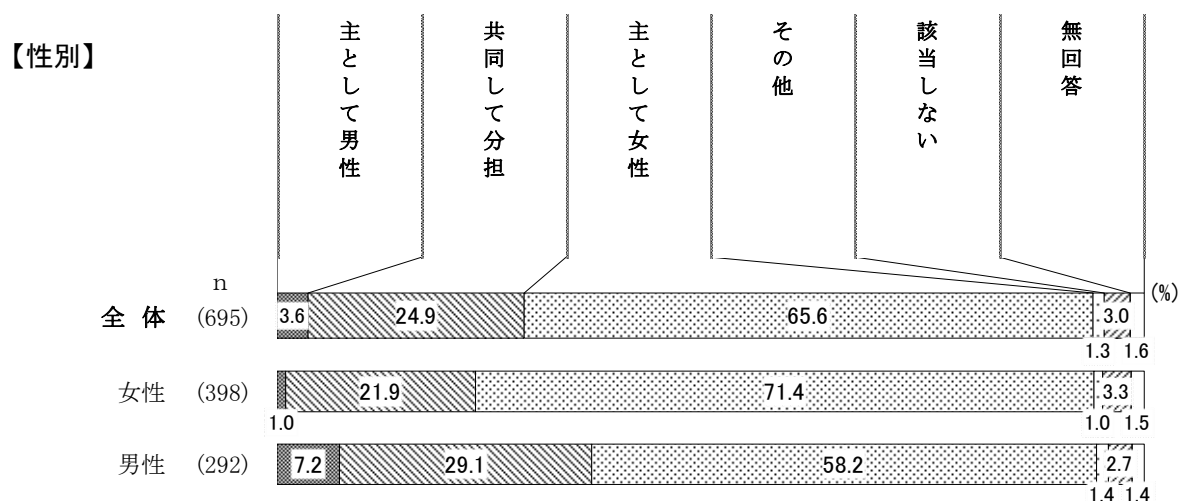
(○はそれぞれ1つずつ)

図表2-1 家庭生活での役割分担



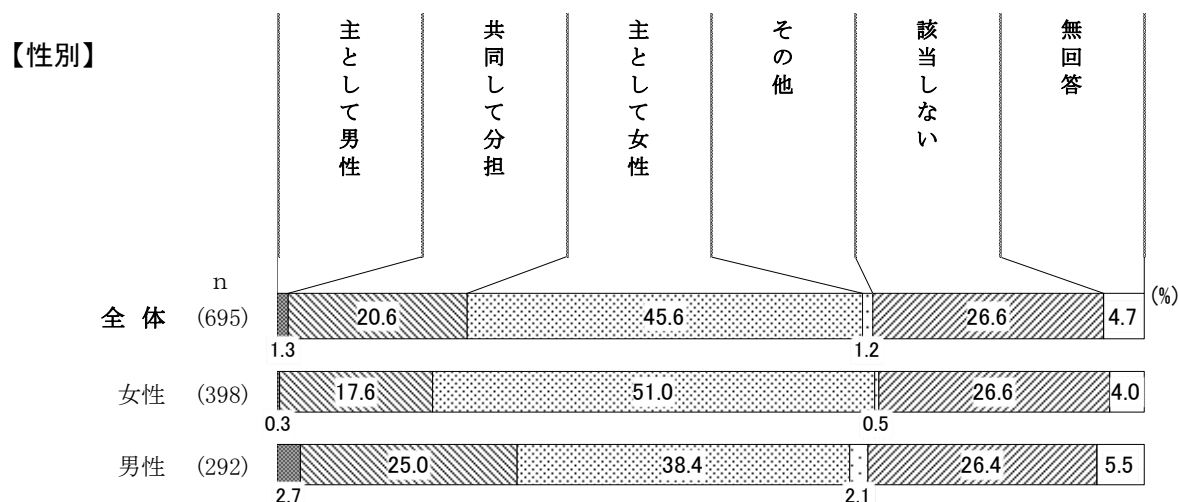
家庭生活での役割分担については、「共同して分担」は重大事項の決定（高額な商品や土地、家屋の購入など）（51.9%）で過半数となっている。「主として女性」は家事（炊事・洗濯・掃除など）（65.6%）、家計の管理（51.1%）でそれぞれ過半数、「主として男性」は生活費の確保（52.7%）で過半数となっている。（図表2-1）

図表2-2 家庭生活での役割分担 ア 家事（炊事・洗濯・掃除など）



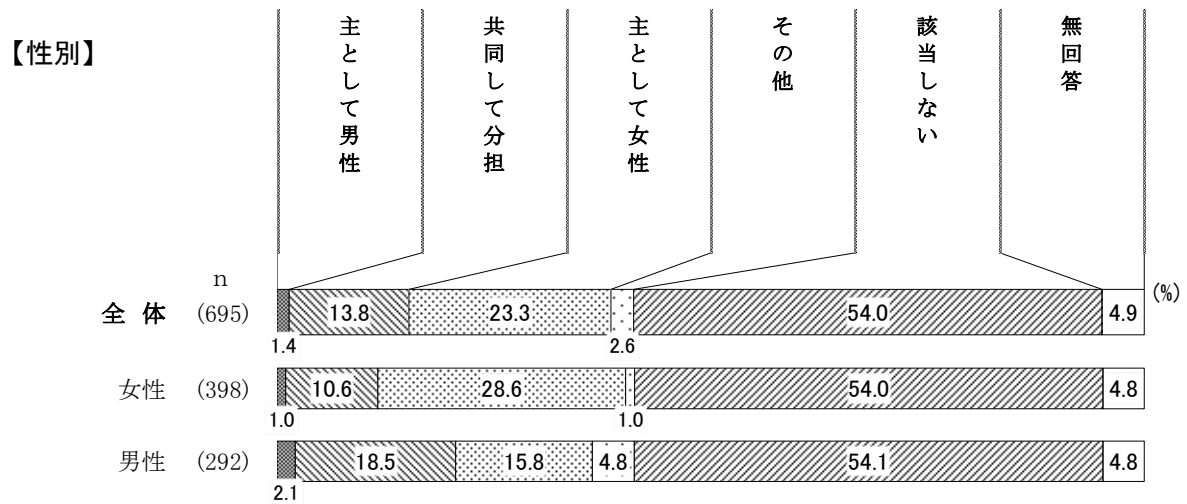
家事（炊事・洗濯・掃除など）について、性別でみると、「主として女性」（女性71.4%、男性58.2%）は男女ともに過半数となっている。「主として男性」（女性1.0%、男性7.2%）、「共同して分担」（女性21.9%、男性29.1%）は、男性が女性をやや上回っている。（図表2-2）

図表2-3 家庭生活での役割分担 イ 子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）



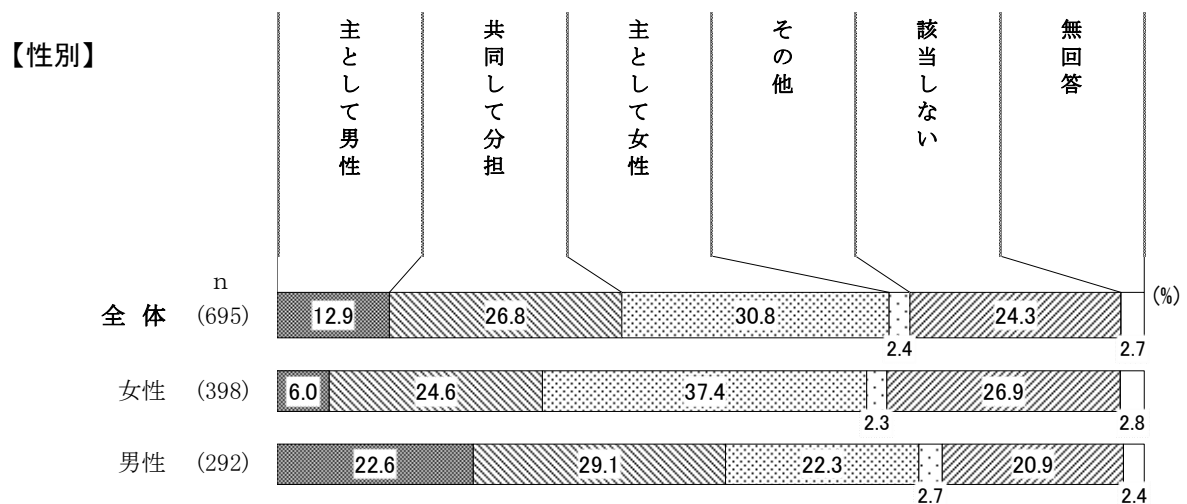
子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）について、性別でみると、「主として女性」は女性で過半数となっている。「共同して分担」（女性17.6%、男性25.0%）は、男性が女性をやや上回っている。（図表2-3）

図表2-4 家庭生活での役割分担 ウ 介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）



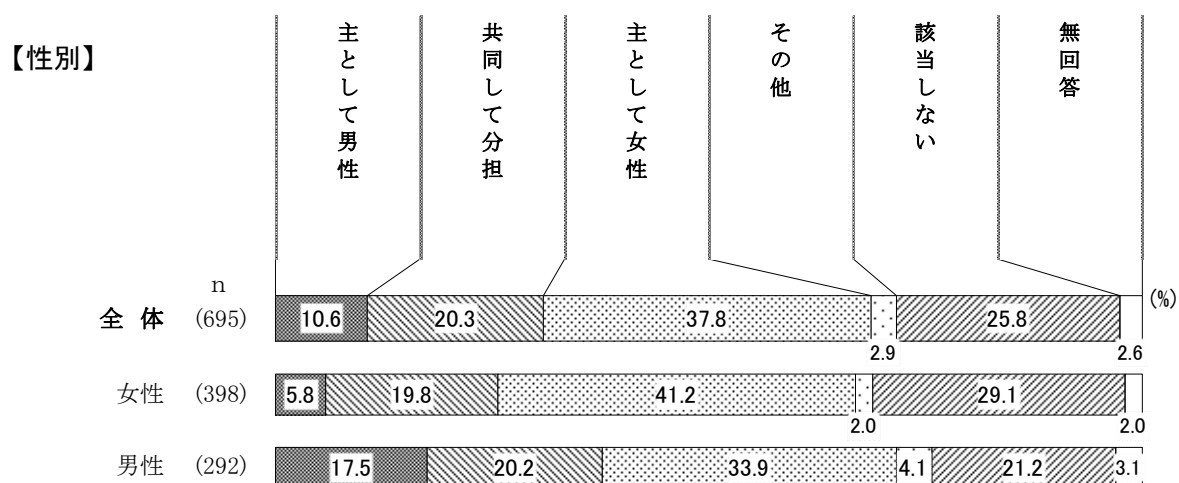
介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）について、性別でみると、「主として女性」（女性28.6%、男性15.8%）は、女性が男性を上回っている。「共同して分担」（女性10.6%、男性18.5%）は、男性が女性を上回っている。（図表2-4）

図表2-5 家庭生活での役割分担 エ 地域の行事への参加



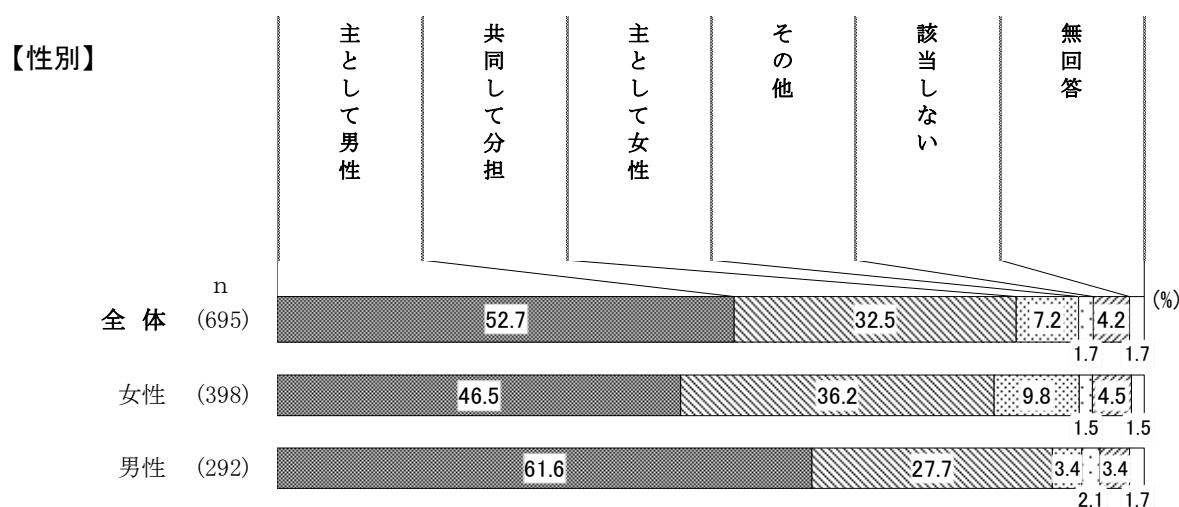
地域の行事への参加について、性別でみると、「主として女性」は女性で37.4%を占めている。「主として男性」（女性6.0%、男性22.6%）は、男性が女性を大きく上回っている。また、「共同して分担」（女性24.6%、男性29.1%）も、男性が女性を上回っている。（図表2-5）

図表2-6 家庭生活での役割分担 才 自治会、PTA活動



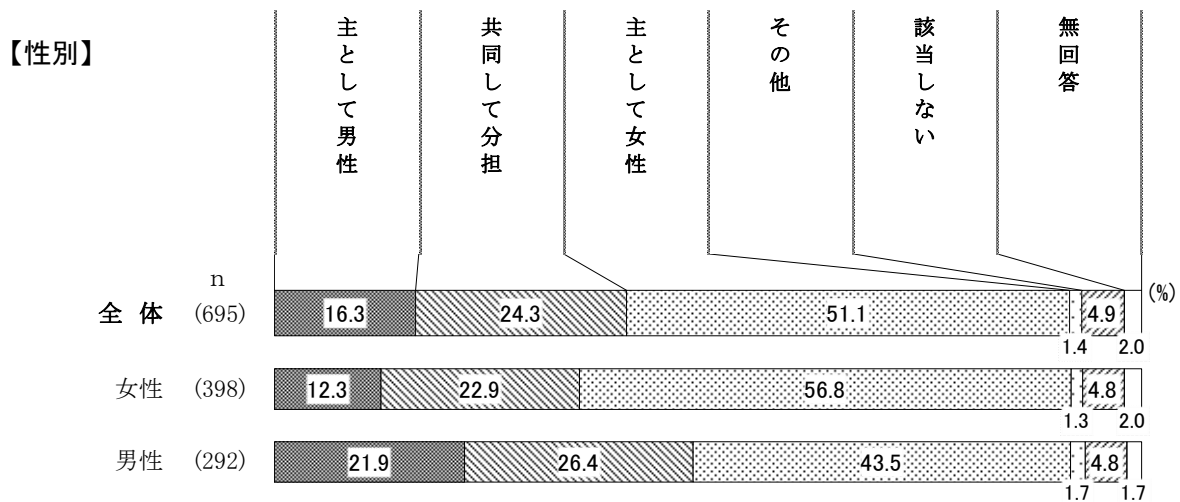
自治会、PTA活動について、性別でみると、「主として女性」は女性で41.2%を占めている。「主として男性」(女性5.8%、男性17.5%)は、男性が女性を上回っている。(図表2-6)

図表2-7 家庭生活での役割分担 力 生活費の確保



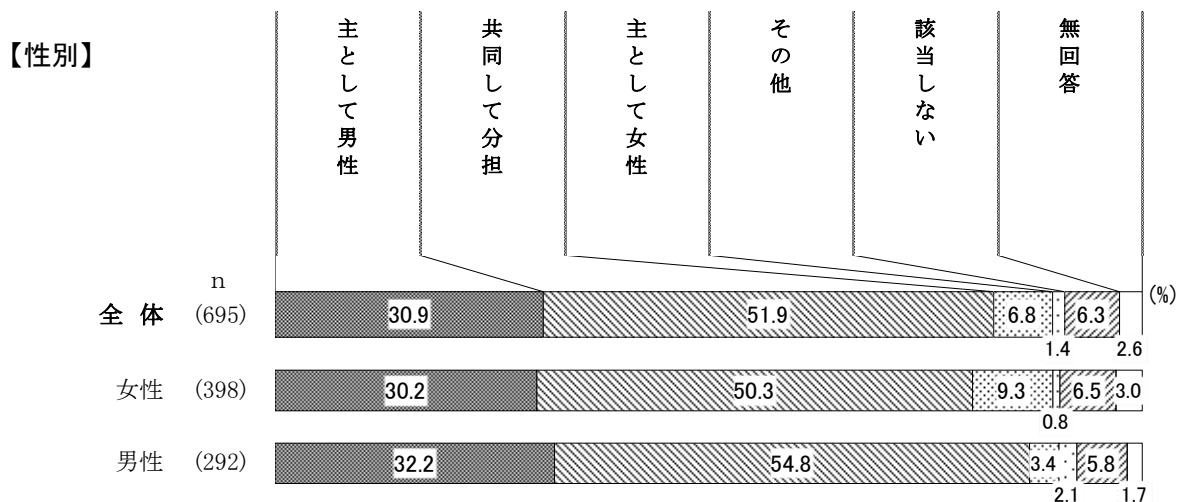
生活費の確保について、性別でみると、「主として男性」(女性46.5%、男性61.6%)は男女ともに多数となっている。「共同して分担」(女性36.2%、男性27.7%)、「主として女性」(女性9.8%、男性3.4%)は、女性が男性を上回っている。(図表2-7)

図表2-8 家庭生活での役割分担 キ 家計の管理



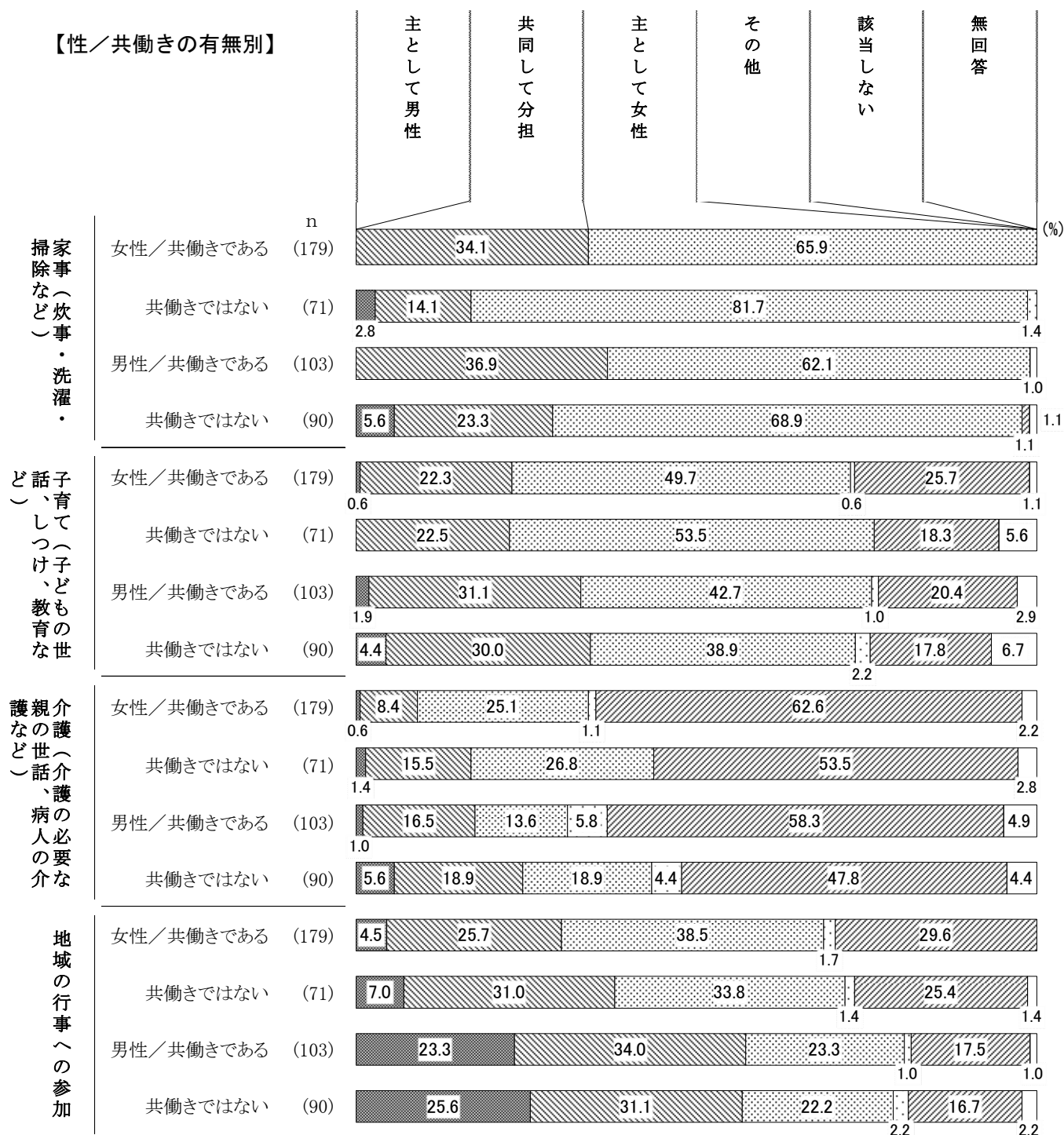
家計の管理について、性別でみると、「主として女性」（女性56.8%、男性43.5%）は男女ともに多数となっている。「共同して分担」（女性22.9%、男性26.4%）、「主として男性」（女性12.3%、男性21.9%）は、男性が女性を上回っている。（図表2-8）

図表2-9 家庭生活での役割分担 ク 重大事項の決定（高額な商品や土地、家屋の購入など）

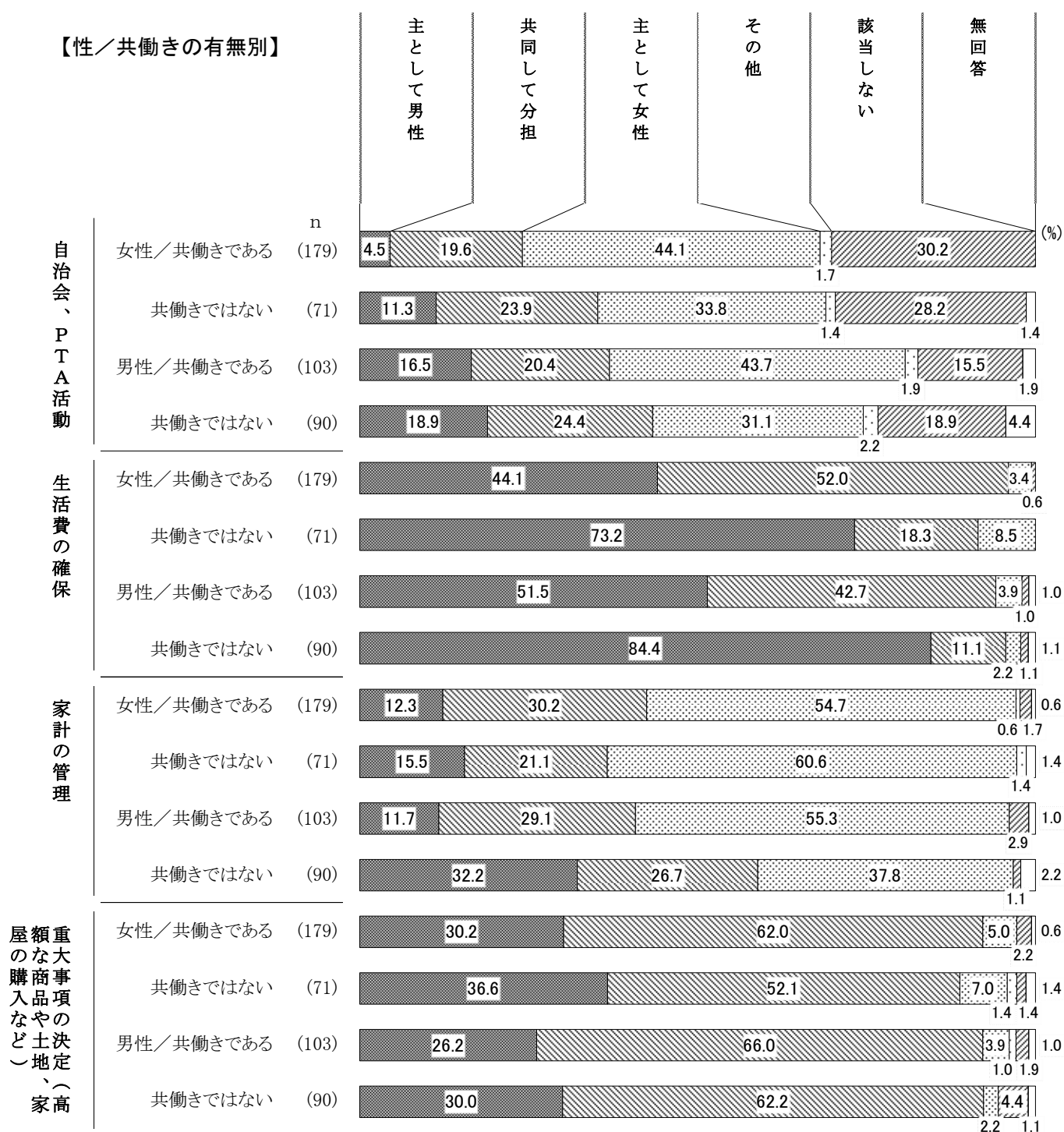


重大事項の決定（高額な商品や土地、家屋の購入など）について、性別でみると、「共同して分担」（女性50.3%、男性54.8%）は男女ともに過半数となっている。「主として女性」（女性9.3%、男性3.4%）は、女性が男性をやや上回っている。（図表2-9）

図表2-10 家庭生活での役割分担



【性／共働きの有無別】



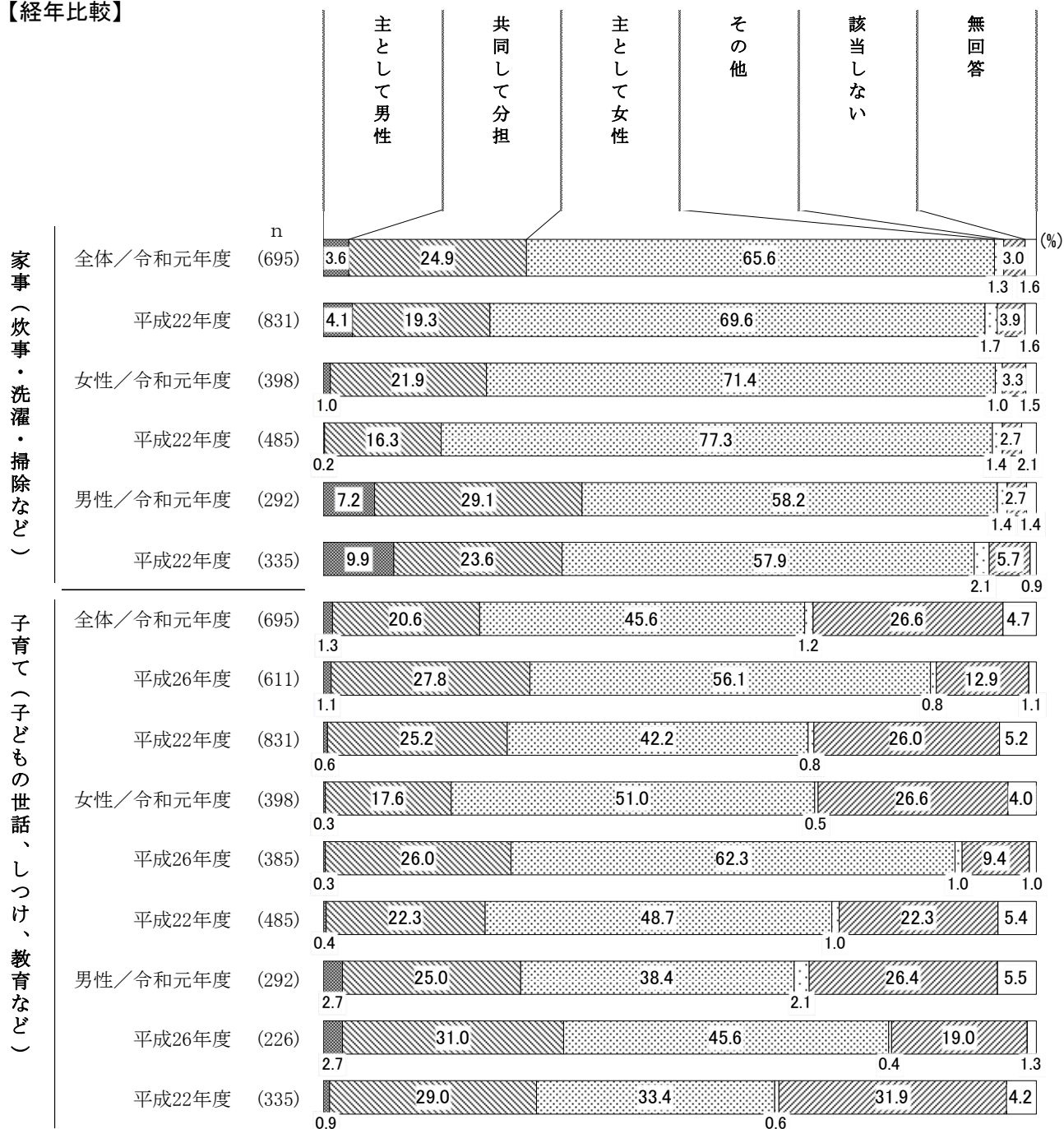
性／共働きの有無別でみると、家事（炊事・洗濯・掃除など）では、共働きである人が男女ともに「共同して分担」が高くなっている。一方、共働きでない人は男女ともに「主として女性」が高くなっている。子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）では、女性で「主として女性」は共働きである人が高くなっている。地域の行事への参加では、女性で「共同して分担」は共働きでない人が高くなっている。一方、共働きでない人は「主として女性」が高くなっている。自治会、PTA活動では、男女ともに「主として女性」は共働きである人が高くなっている。生活費の確保では、男女ともに「主として男性」は共働きでない人が高くなっており、「共同して分担」は共働きである人が高く

第2章 市民意識調査の結果

なっている。家計の管理では、女性で「共同して分担」は共働きである人が高くなっている。一方、男性では、共働きである人が「主として女性」が高くなっている。重大事項の決定（高額な商品や土地、家屋の購入など）では、女性で「共同して分担」は共働きである人が高くなっている。（図表2－10）

図表2－11 家庭生活での役割分担

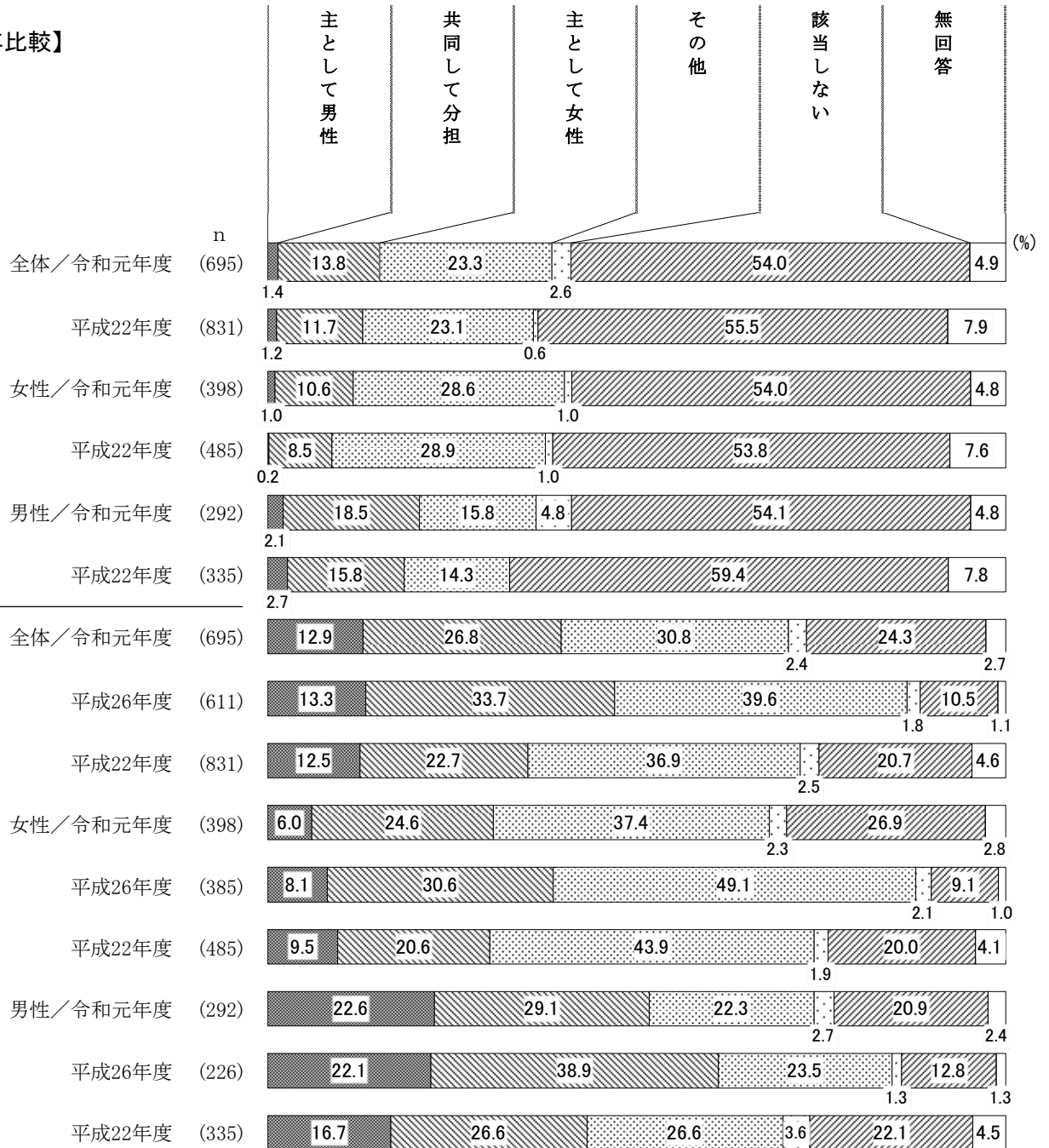
【経年比較】



【経年比較】

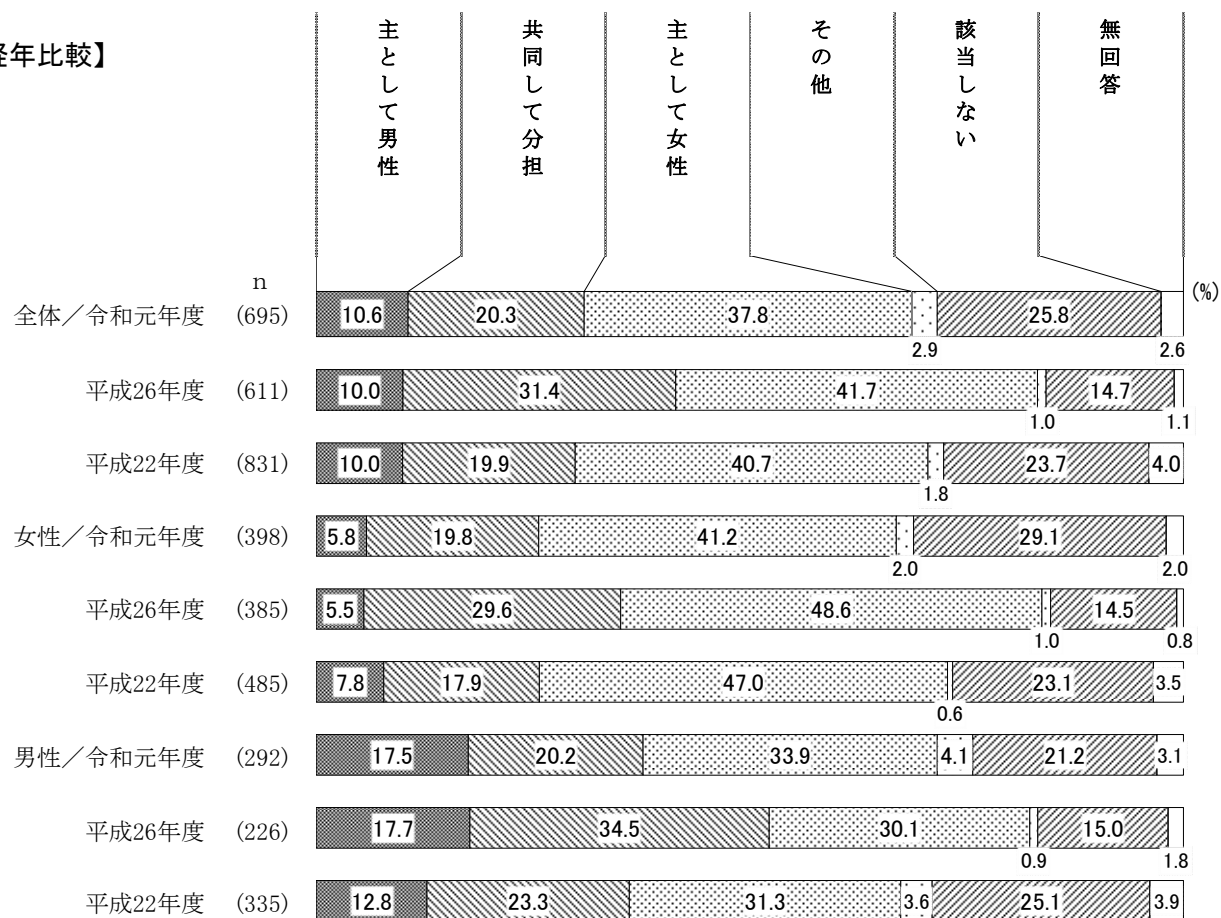
介護（介護の必要な親の世話、

地域の行事への参加

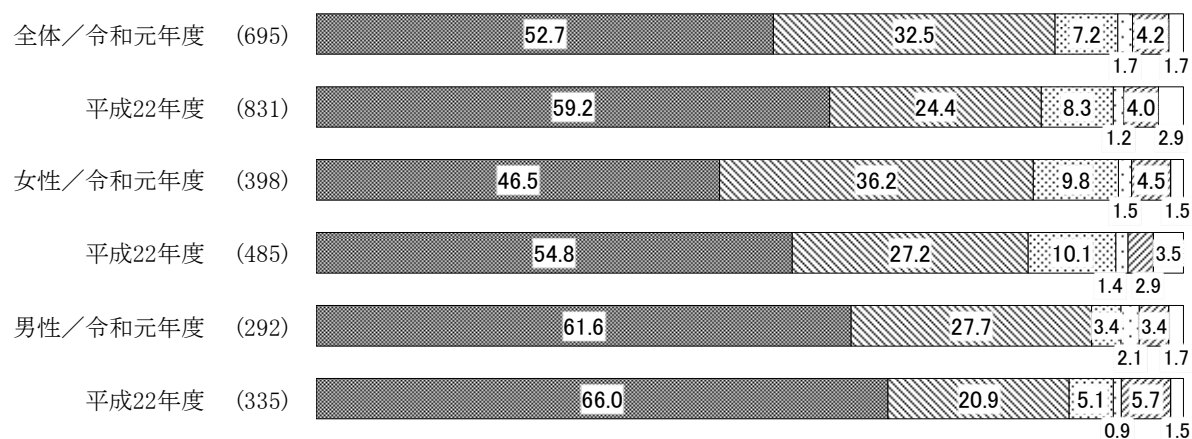


【経年比較】

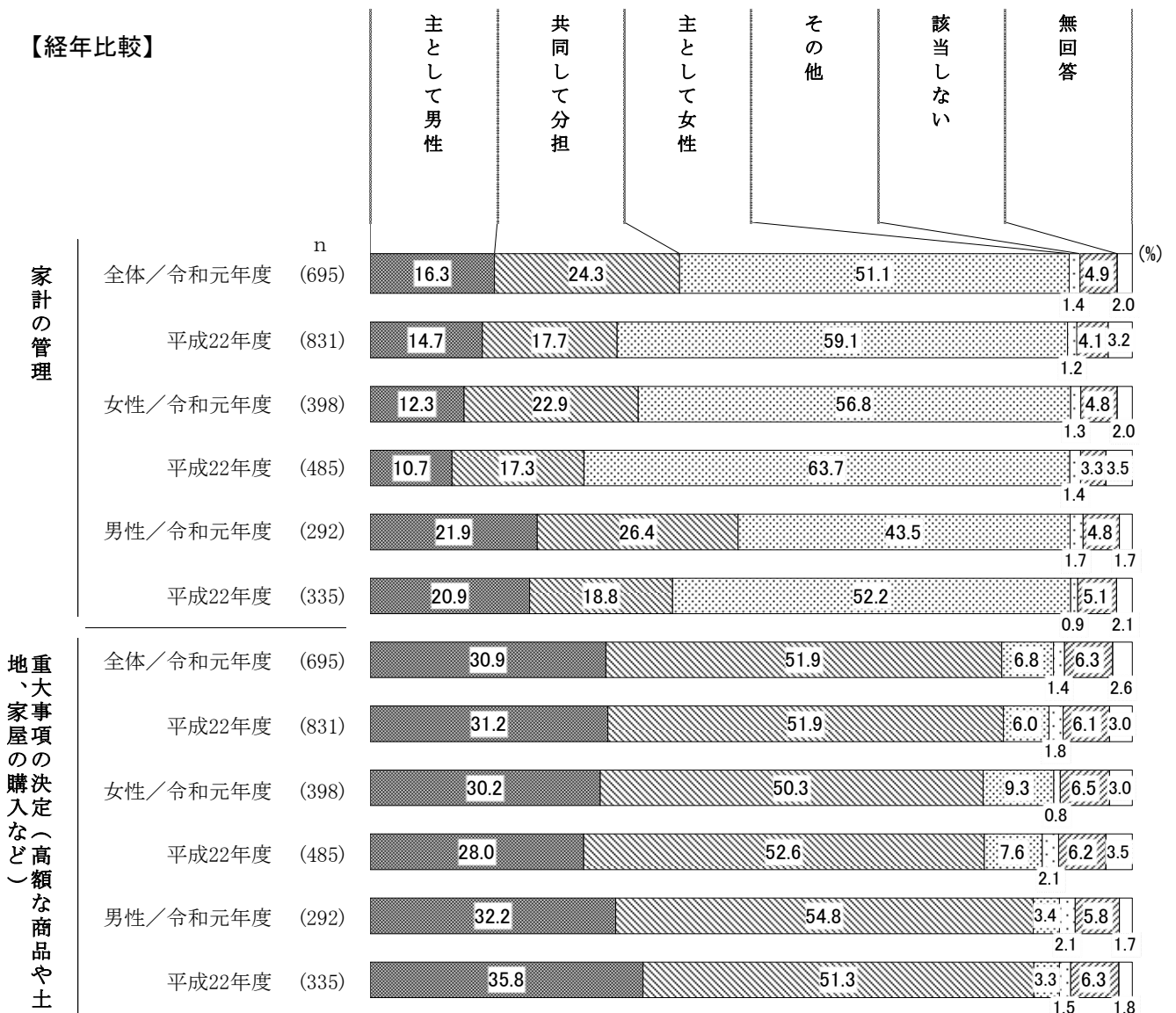
自治会、PTA活動



生活費の確保



【経年比較】



経年で比較すると、家事（炊事・洗濯・掃除など）では、「共同して分担」が平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともに増加している。子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）では、「共同して分担」、「主として女性」が平成26年度から令和元年度にかけて、男女ともに減少している。地域の行事への参加では、「主として男性」が平成22年度から令和元年度にかけて、男性で増加している。生活費の確保では、「共同して分担」が平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともに増加している。家計の管理では、「共同して分担」が平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともにやや増加している。一方、「主として女性」が平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともに減少している。（図表2-11）

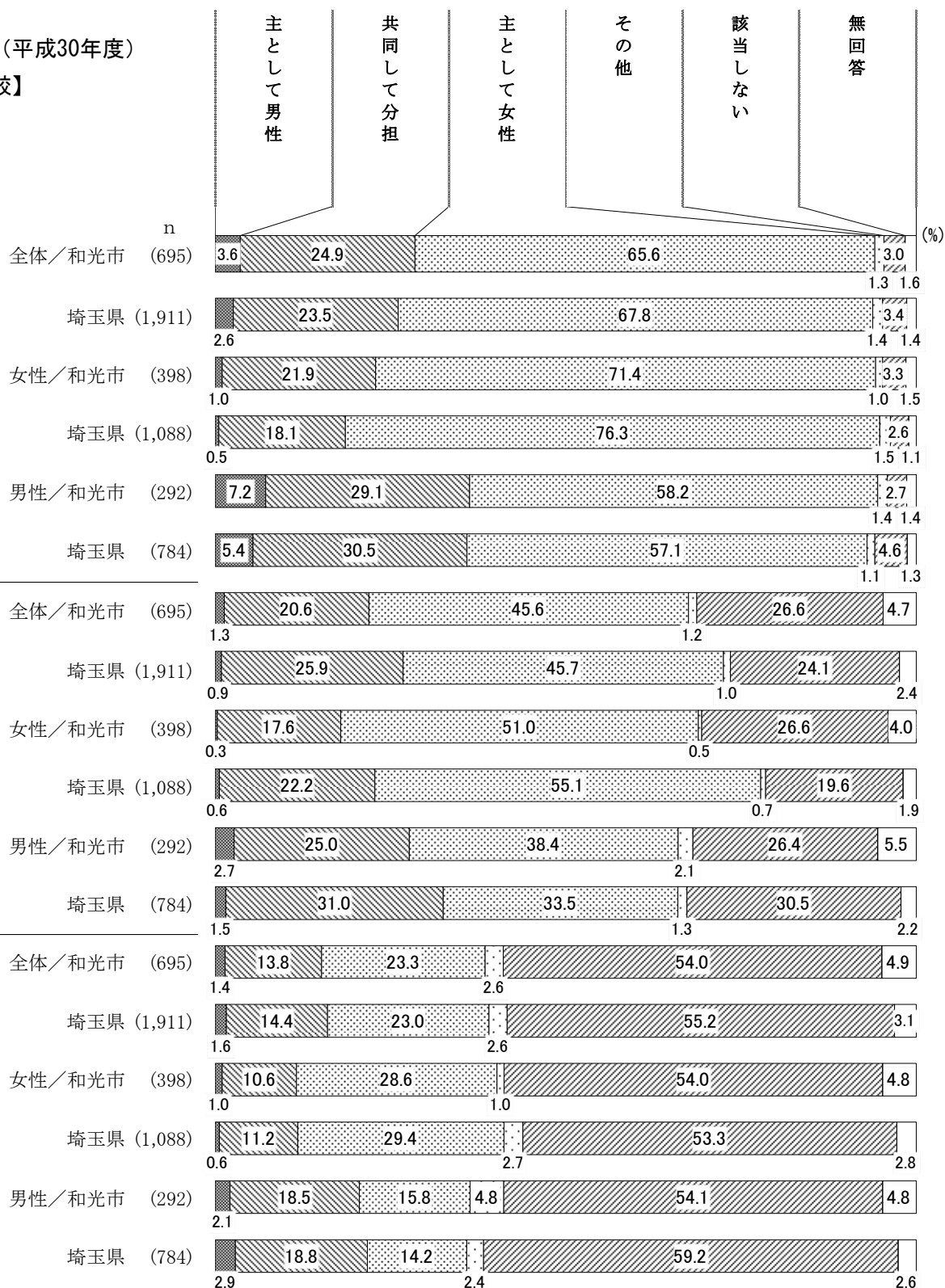
図表2-12 家庭生活での役割分担

【埼玉県（平成30年度）
との比較】

家事（炊事・洗濯・掃除など）

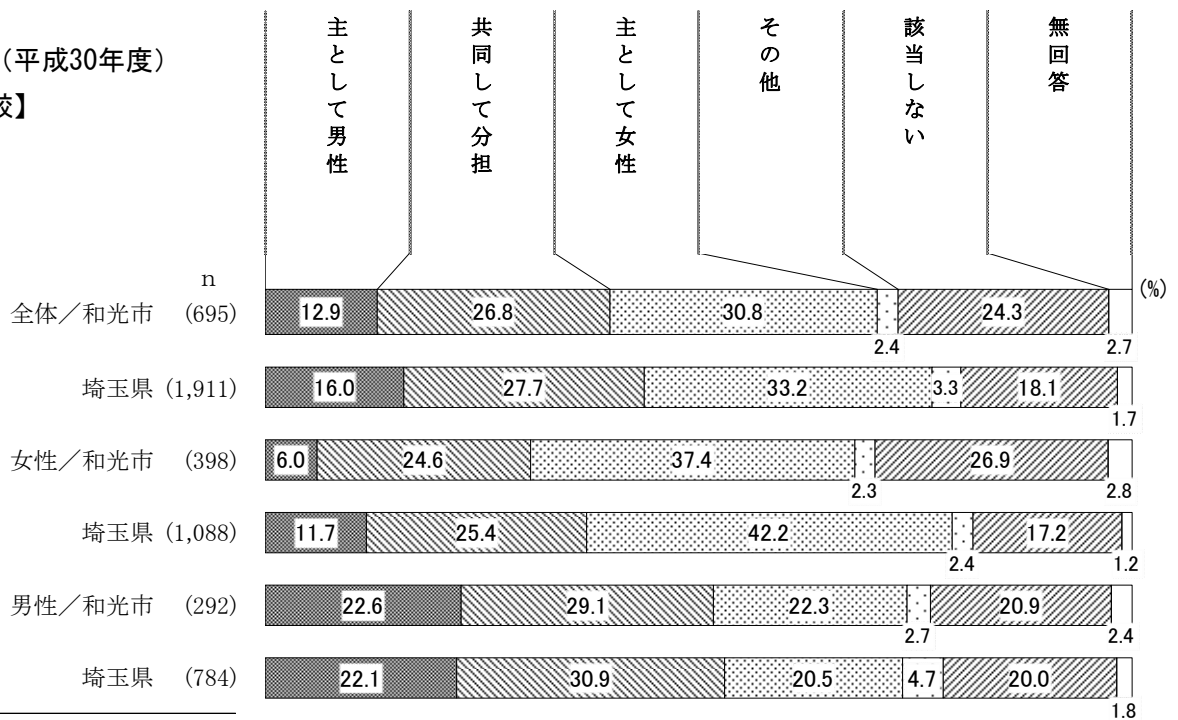
子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）

介護（介護の必要な親の世話、
病人の介護など）

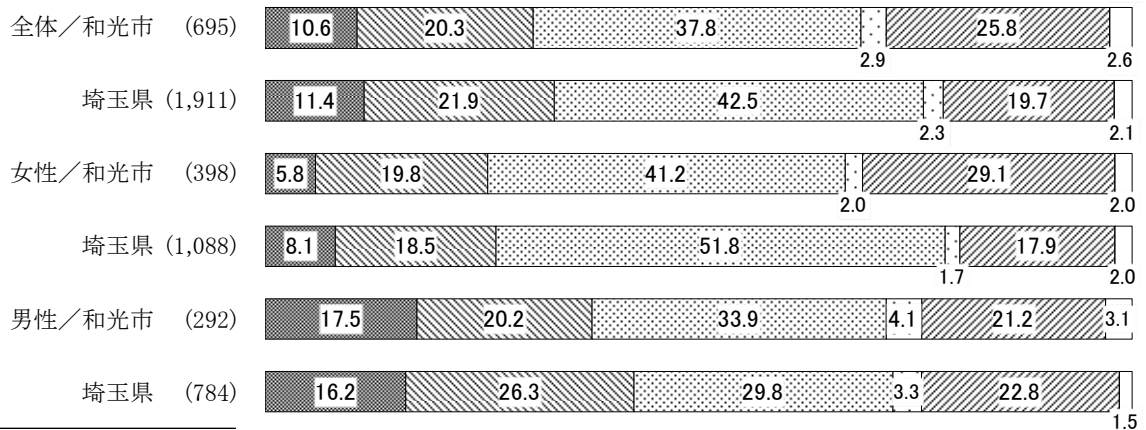


【埼玉県（平成30年度）
との比較】

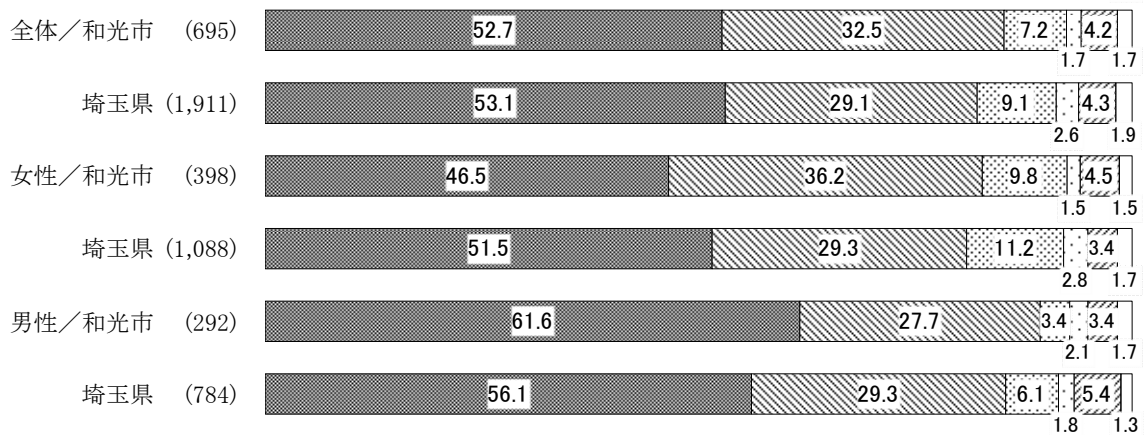
地域の行事への参加



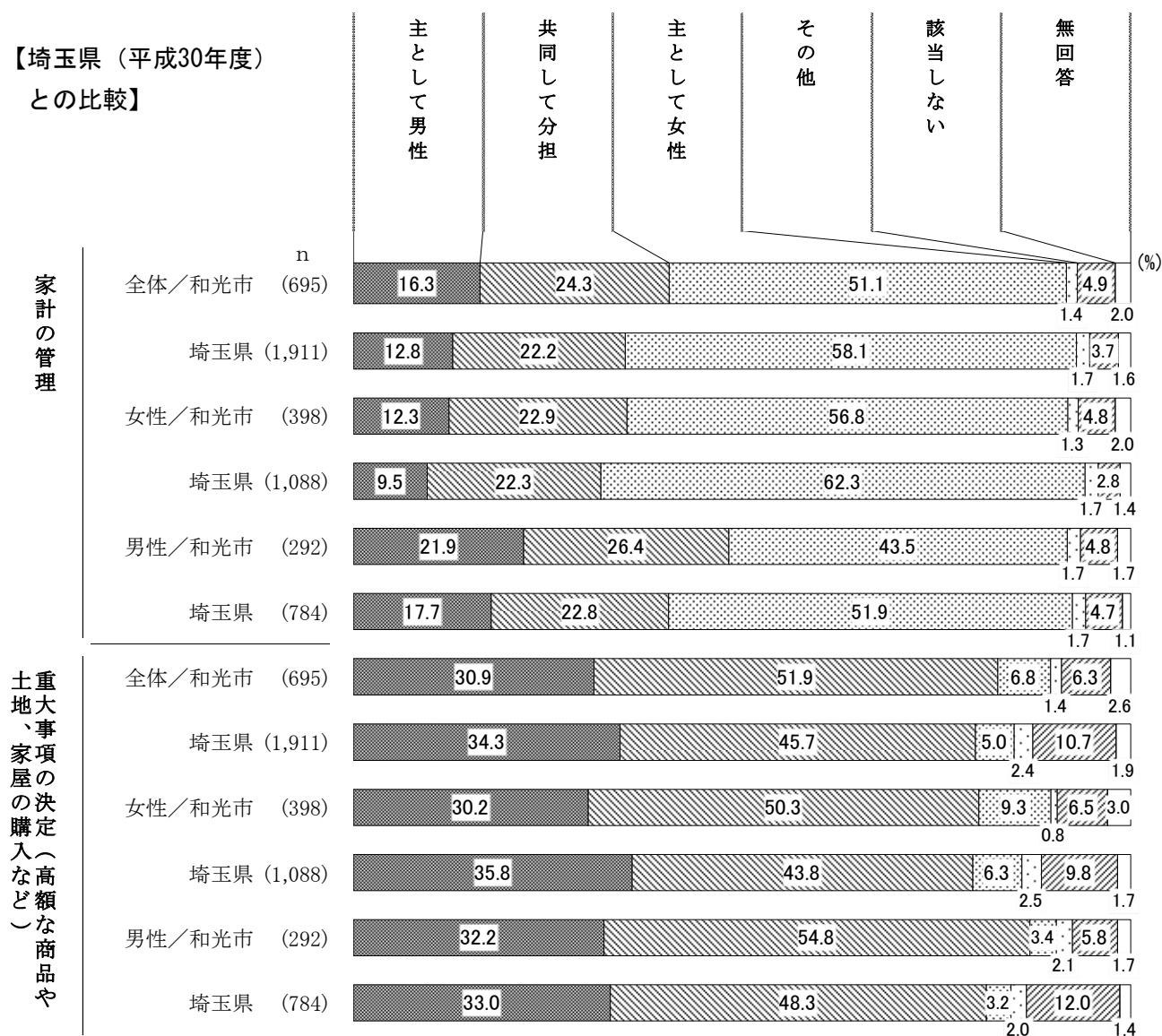
自治会、PTA活動



生活費の確保



【埼玉県（平成30年度）との比較】

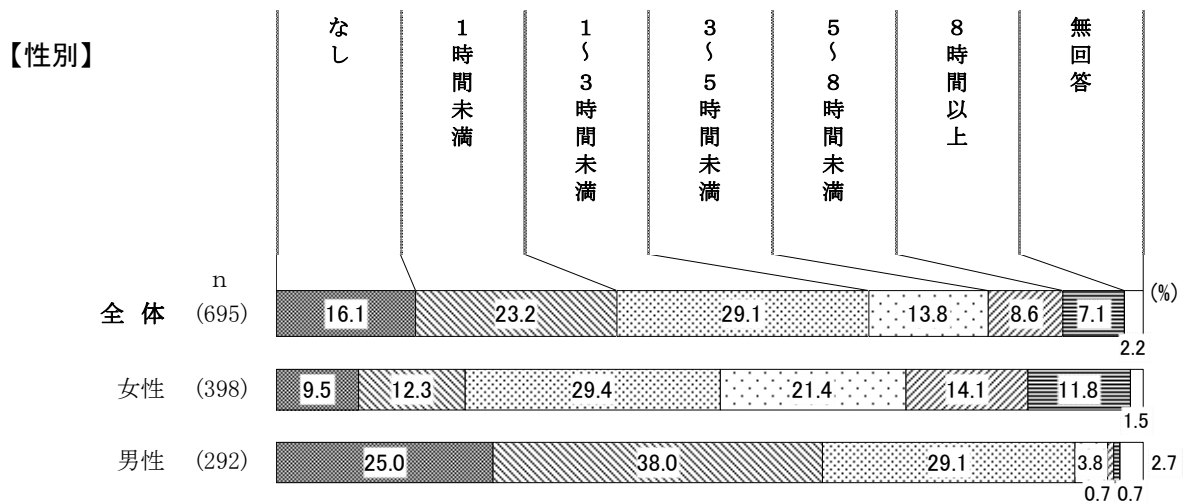


埼玉県の調査結果と比較すると、子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）、介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）、地域の行事への参加では、男女ともに「共同して分担」は和光市が埼玉県を下回っている。家計の管理では、男女ともに「主として男性」、「共同して分担」は和光市が埼玉県を上回っており、「主として女性」は和光市が埼玉県を下回っている。重大事項の決定（高額な商品や土地、家屋の購入など）では、男女ともに「共同して分担」は和光市が埼玉県を上回り、「主として男性」は和光市が埼玉県を下回っている。（図表2－12）

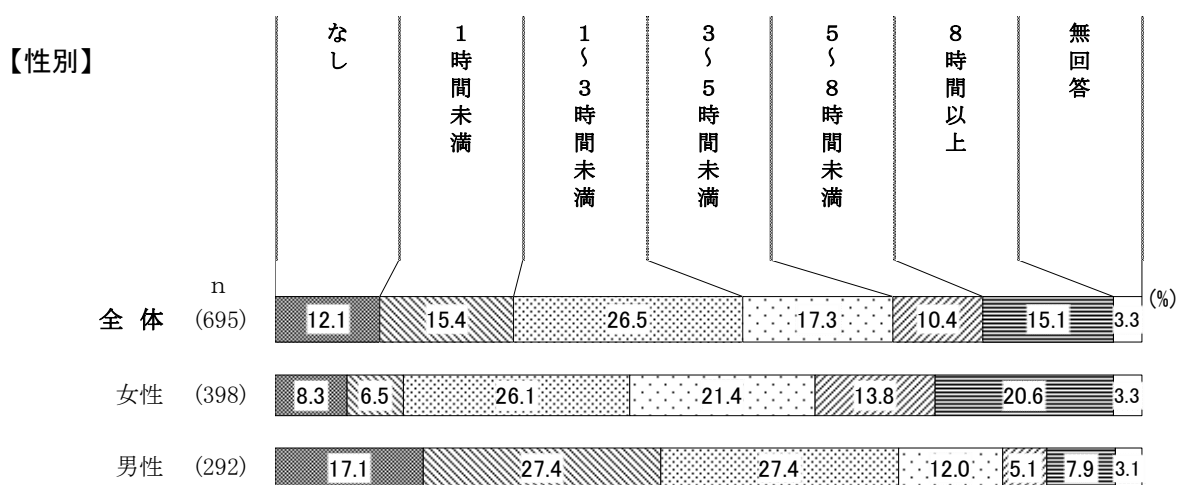
(2) 平日や休日の家事・子育て・介護にかかわる時間

問6 あなたが平日や休日に、家事・子育て・介護にかかわる時間はどのくらいですか。
(〇はそれぞれ1つずつ)

図表2-13 平日の家事・子育て・介護にかかわる時間

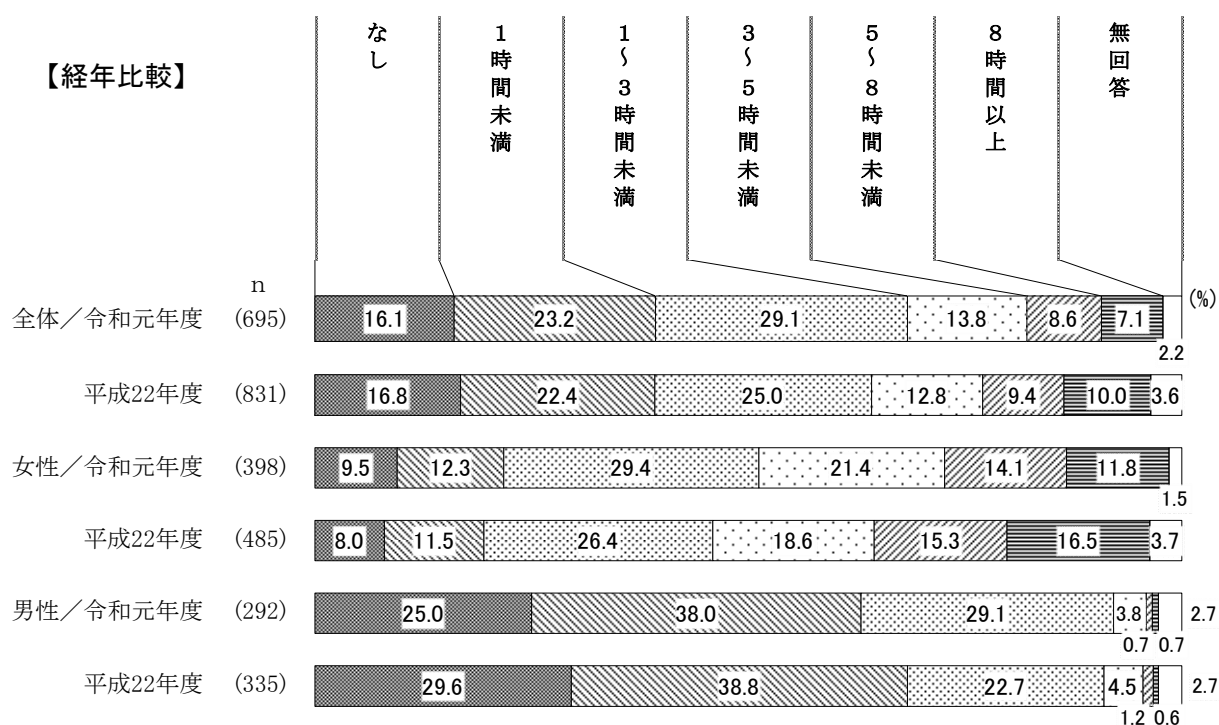


図表2-14 休日の家事・子育て・介護にかかわる時間

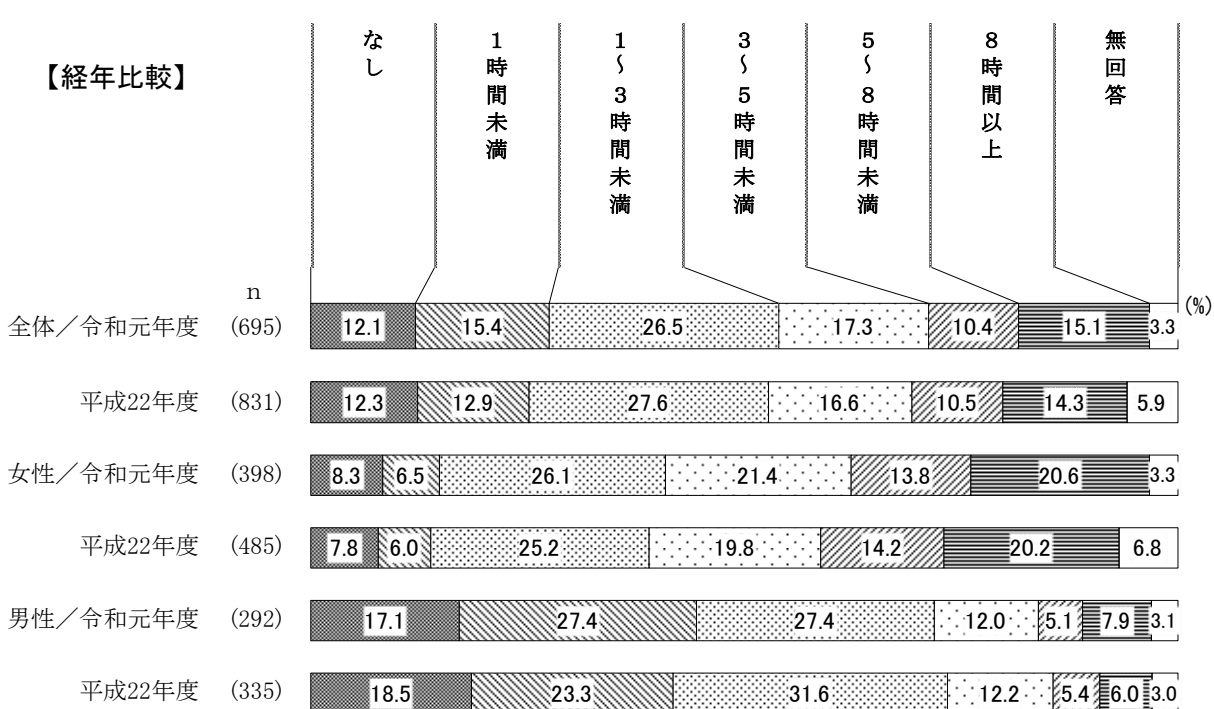


平日の家事・子育て・介護にかかわる時間は、女性では「1～3時間未満」(29.4%)が最も高いが、「3～5時間未満」(21.4%)、「5～8時間未満」(14.1%)も高くなっている。一方、男性では「1時間未満」(38.0%)、「1～3時間未満」(29.1%)、「なし」(25.0%)が高くなっている。休日についても、女性では「1～3時間未満」(26.1%)、「3～5時間未満」(21.4%)、「8時間以上」(20.6%)も高く、男性では「1時間未満」と「1～3時間未満」(ともに27.4%)、「なし」(17.1%)が高くなっている。(図表2-13、図表2-14)

図表2-15 平日の家事・子育て・介護にかかわる時間

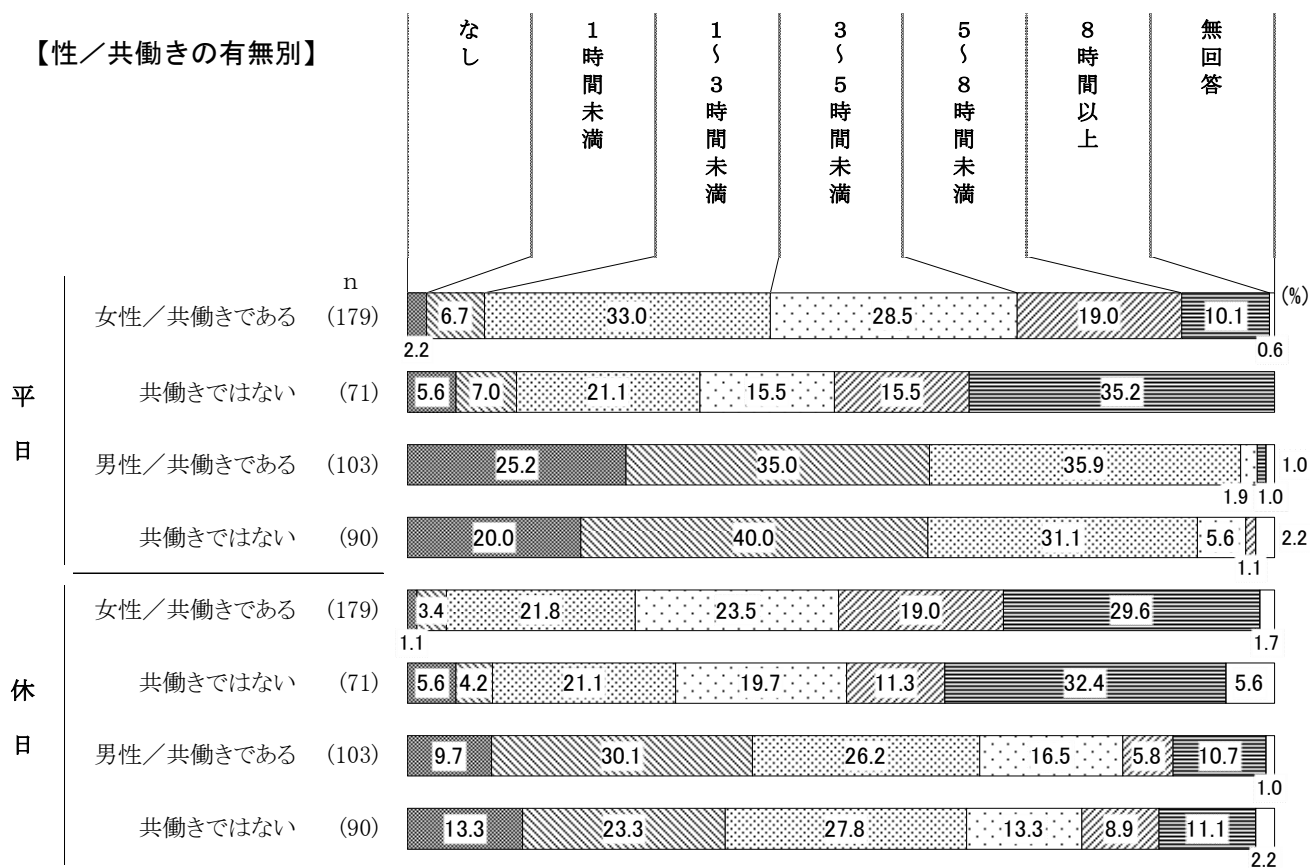


図表2-16 休日の家事・子育て・介護にかかわる時間



平成22年度調査と比較すると、平日に家事・子育て・介護にかかわる時間は、女性では「1～3時間未満」、「3～5時間未満」がやや増加し、「8時間以上」がやや減少している。一方、男性では「なし」がやや減少、「1～3時間未満」が増加している。休日については、女性では「1～3時間未満」、「3～5時間未満」が僅かに増加しているが、男性では「1時間未満」がやや増加、「8時間以上」が僅かに増加し、「1～3時間未満」がやや減少している。(図表2-15、図表2-16)

図表2-17 平日の家事・子育て・介護にかかわる時間

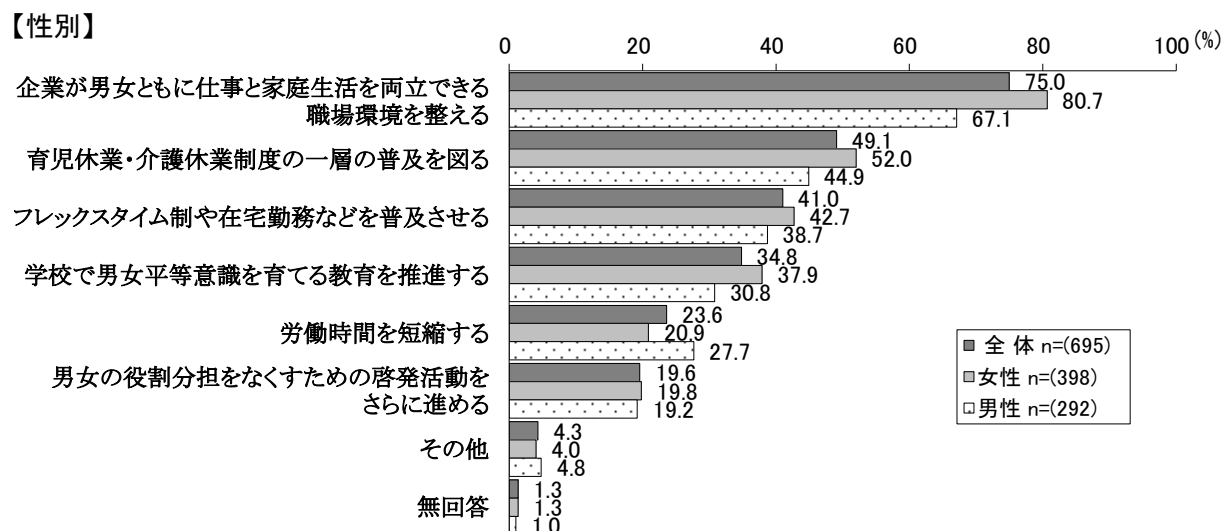


性／共働きの有無別でみると、女性では、平日については「8時間以上」は共働きである人が共働きでない人を大きく下回り、「1～3時間未満」と「3～5時間未満」は共働きである人が共働きでない人を大きく上回っている。休日については、「8時間以上」は共働きである人が共働きでない人をやや下回り、「3～5時間未満」、「5～8時間未満」は共働きである人が共働きでない人を上回っている。一方、男性では、平日については、「なし」は共働きである人が共働きでない人をやや上回り、「1時間未満」は共働きである人が共働きでない人をやや下回っているが、休日では「1時間未満」は共働きである人が共働きでない人をやや上回っている。（図表2-17）

(3) 男女がともに家事・子育て・介護に参加していくために必要なこと

問7 今後、男女がともに、家事・子育て・介護に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図表2-18 男女がともに家事・子育て・介護に参加していくために必要なこと

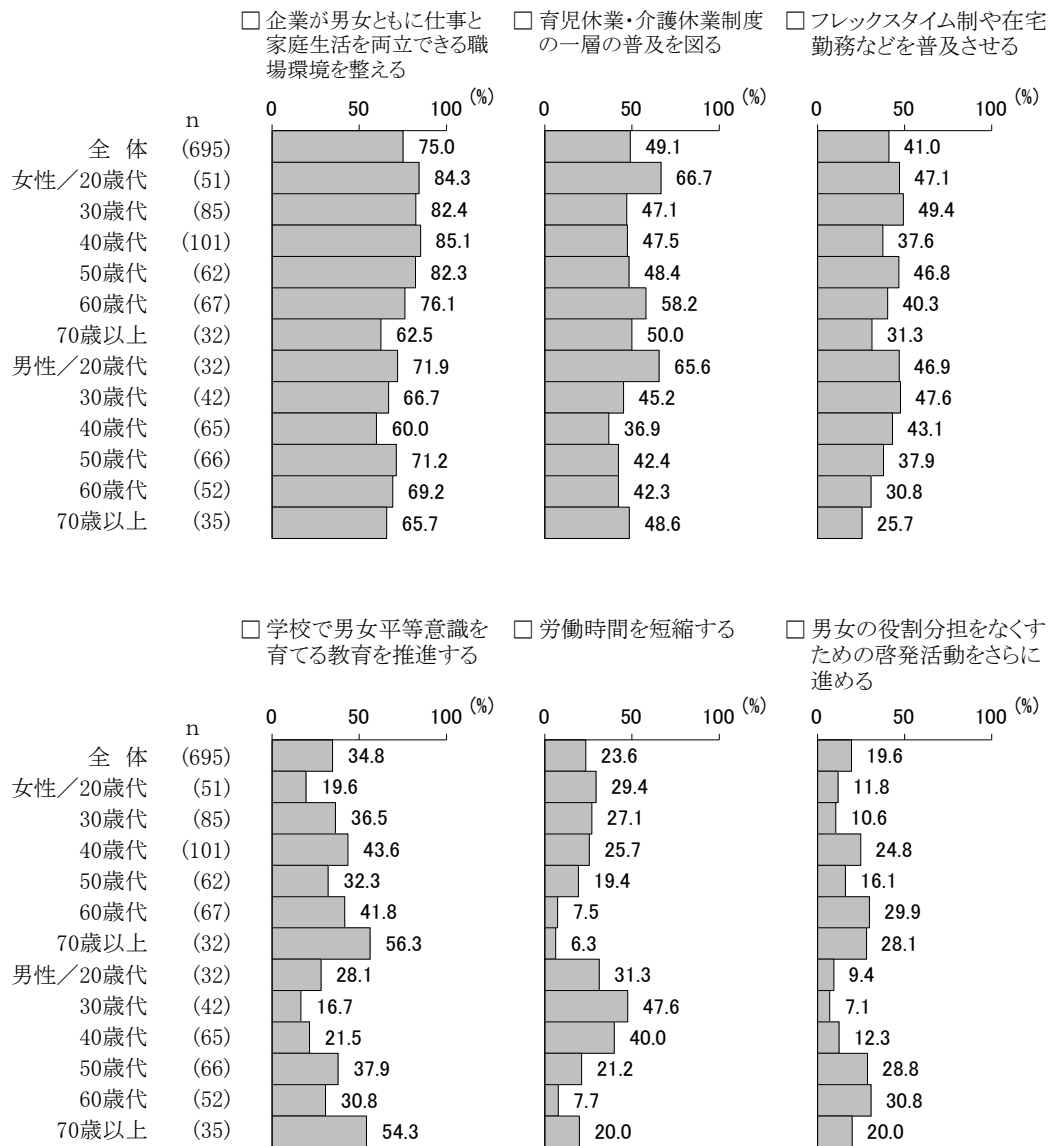


男女がともに家事・子育て・介護に参加していくために必要なことは、「企業が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」が75.0%と最も多くなっている。次いで「育児休業・介護休業制度の一層の普及を図る」が49.1%、「フレックスタイム制や在宅勤務などを普及させる」が41.0%、「学校で男女平等意識を育てる教育を推進する」が34.8%となっている。

性別でみると、女性では「企業が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」(80.7%)、「育児休業・介護休業制度の一層の普及を図る」(52.0%)、「学校で男女平等意識を育てる教育を推進する」(37.9%)が男性に比べて高くなっている。一方、男性では「労働時間を短縮する」(27.7%)が女性に比べて高くなっている。(図表2-18)

図表2-19 男女がともに家事・子育て・介護に参加していくために必要なこと

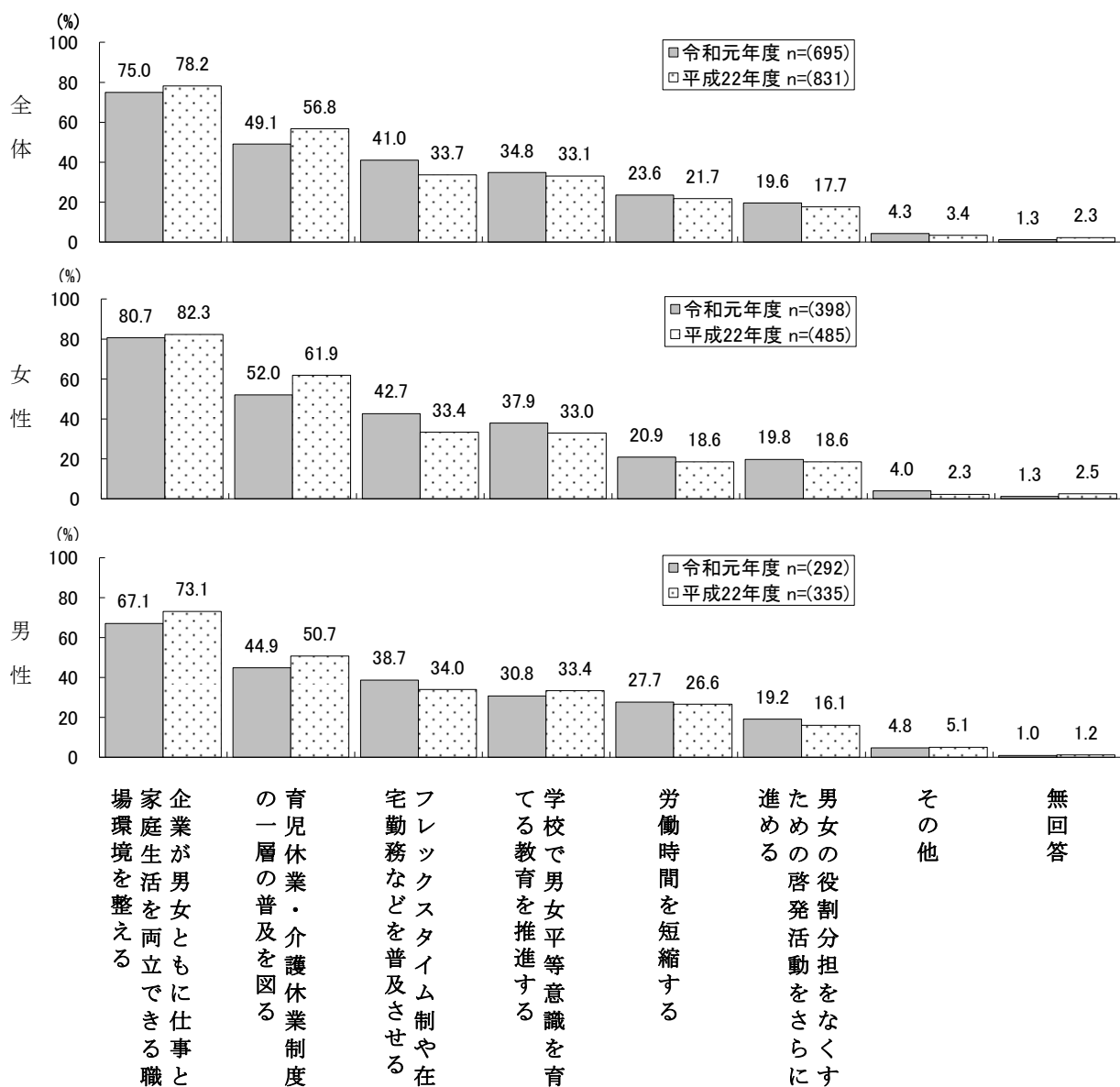
【性／年齢別】



性／年齢別でみると、「企業が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」は、女性では20～50歳代で8割を超えている。男性では20歳代と50歳代で7割を超えている。「育児休業・介護休業制度の一層の普及を図る」は、男女ともに20歳代で6割台半ばである。「フレックスタイム制や在宅勤務などを普及させる」は、男女ともに30歳代で最も高く、女性では5割近い。「学校で男女平等意識を育てる教育を推進する」は、男女ともに70歳以上で過半数となっている。「労働時間を短縮する」は、男性の30～40歳代で4割台となっている。(図表2-19)

図表2-20 男女がともに家事・子育て・介護に参加していくために必要なこと

【経年比較】



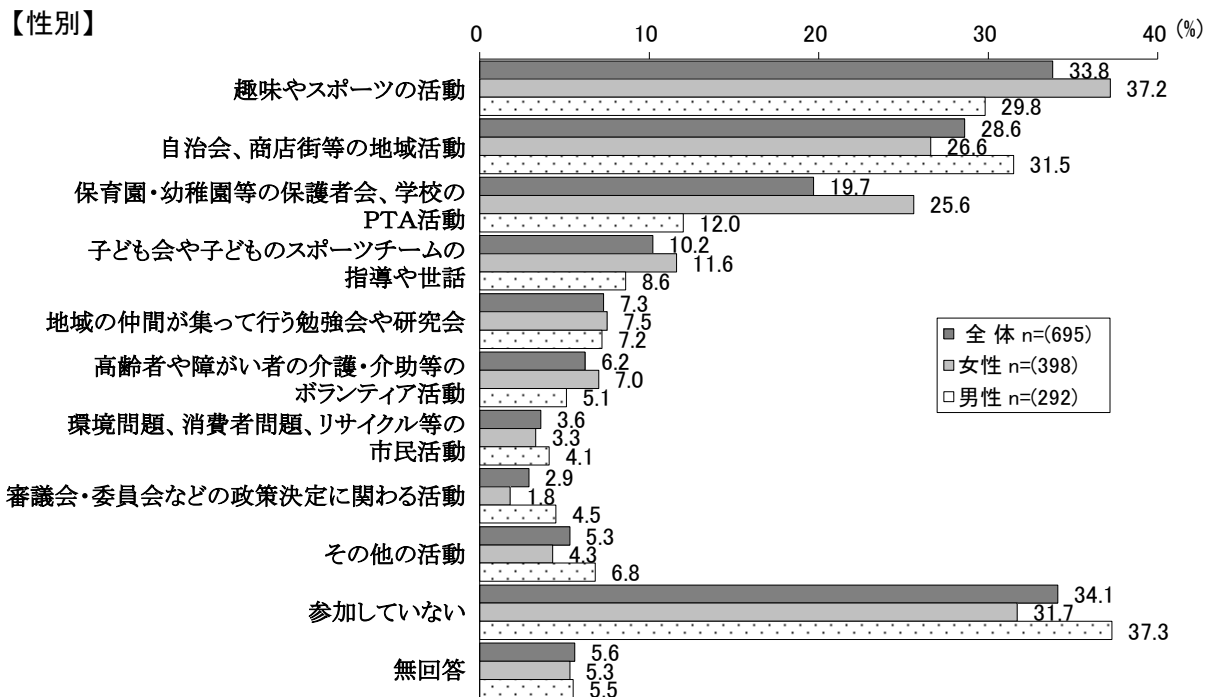
平成22年度調査と比較すると、「フレックスタイム制や在宅勤務などを普及させる」は男女ともに増加している。「労働時間を短縮する」と「男女の役割分担をなくするための啓発活動をさらに進める」は男女ともに僅かに増加している。「学校で男女平等意識を育てる教育を推進する」は女性でやや増加している。(図表2-20)

3. 地域参加について

(1) 社会活動の参加実態と今後の参加意向

問8 あなたは、過去3年間に次のような活動に参加したことがありますか。また、今後参加してみたいですか。(あてはまるものすべてに○)

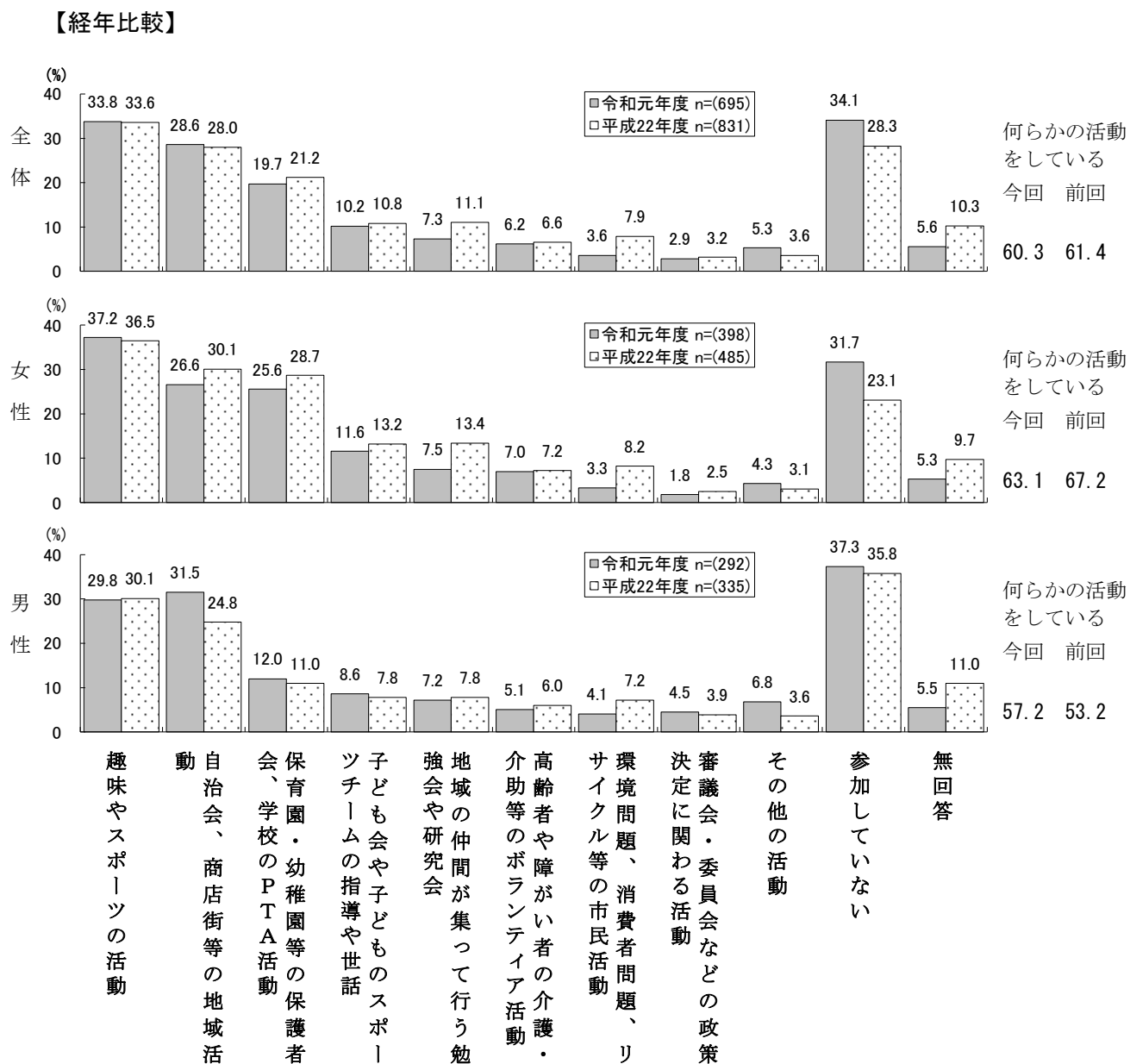
図表3-1 過去3年間に参加したことがある活動



過去3年間に参加したことがある活動は、「趣味やスポーツの活動」が33.8%と最も多くなっている。次いで「自治会、商店街等の地域活動」が28.6%、「保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動」が19.7%となっている。一方、「参加していない」は34.1%である。

性別でみると、参加状況は全体的に女性が男性を上回っており、特に「趣味やスポーツの活動」(37.2%)、「保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動」(25.6%)が男性に比べて高い。一方、男性では「参加していない」(37.3%)、「自治会、商店街等の地域活動」(31.5%)は男性が女性に比べて高くなっている。(図表3-1)

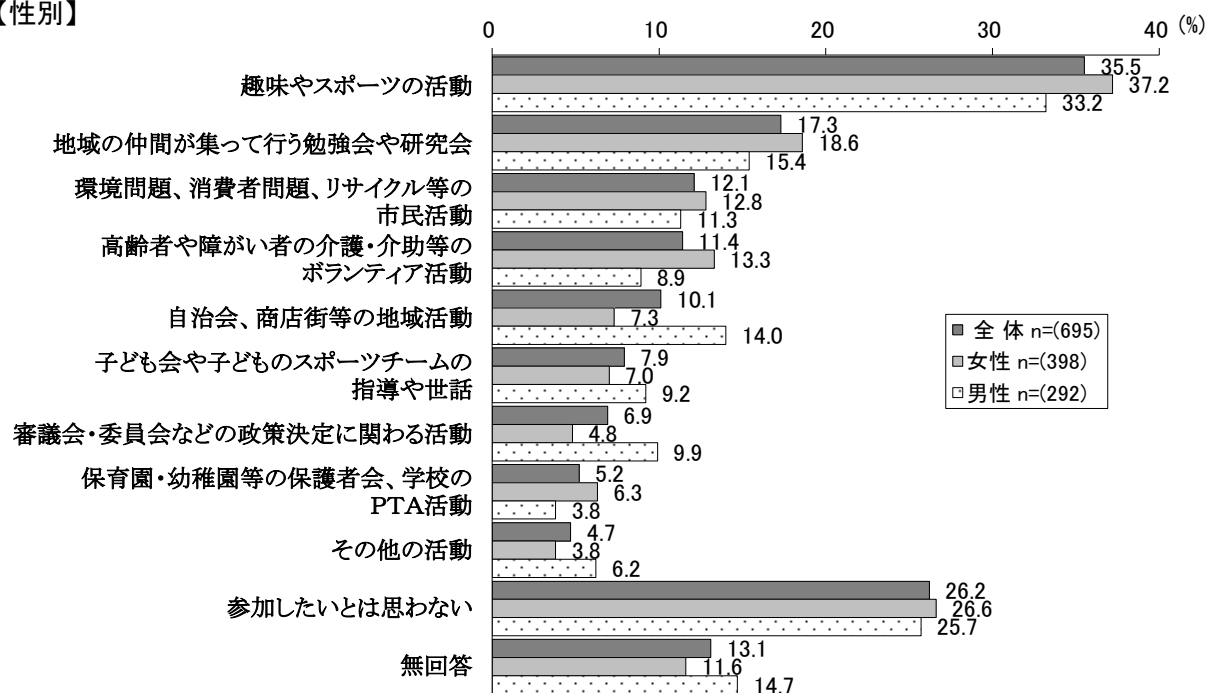
図表3-2 過去3年間に参加したことがある活動



平成22年度と比較すると、「自治会、商店街等の地域活動」は男性で増加している。「地域の仲間が集って行う勉強会や研究会」、「高齢者や障がい者の介護・介助等のボランティア活動」、「環境問題、消費者問題、リサイクル等の市民活動」は男女ともにやや減少している。なお、何らかの活動をしている人の割合は、女性で僅かに減少している一方、男性で僅かに増加している。(図表3-2)

図表 3-3 今後参加してみたい活動

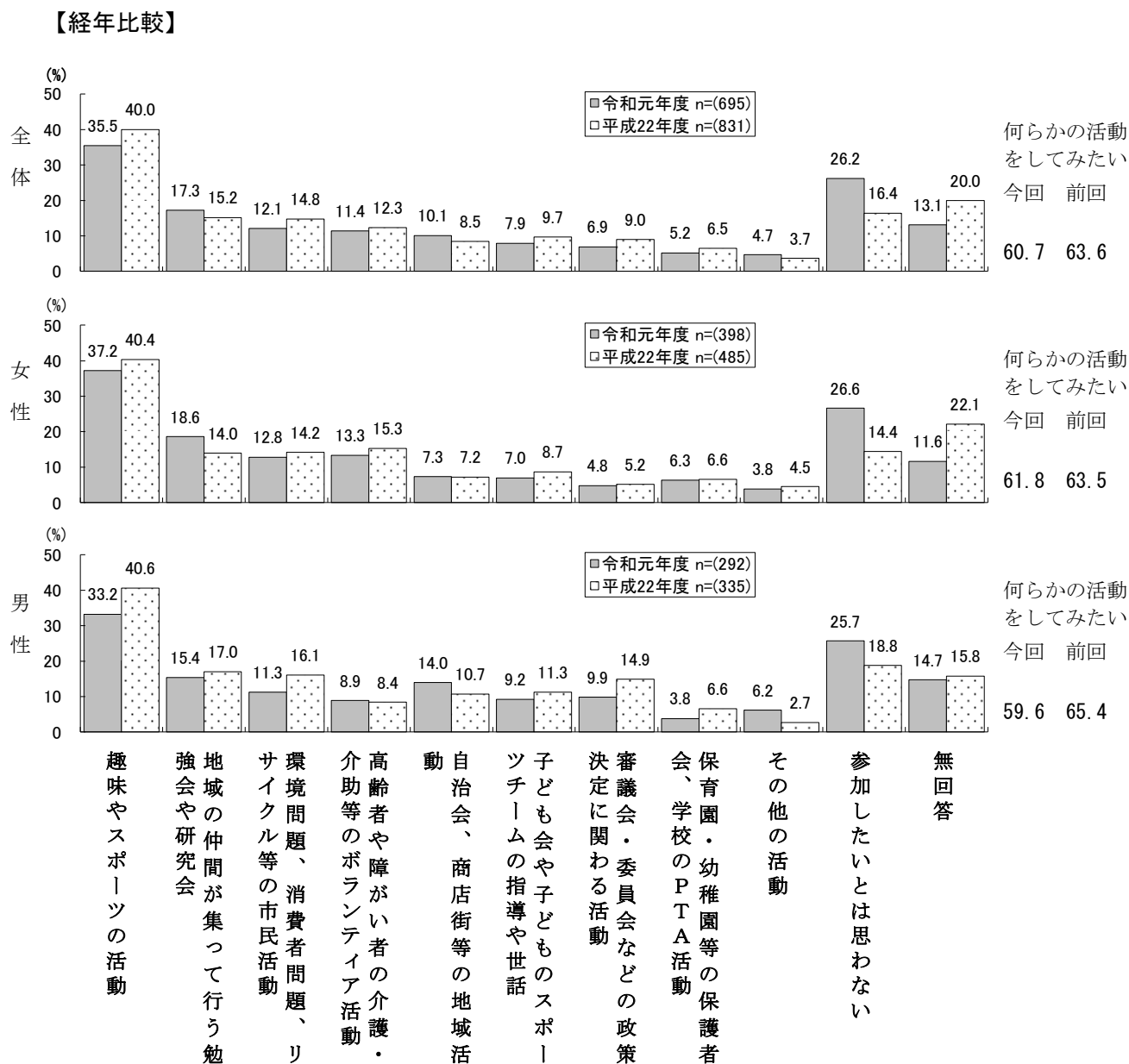
【性別】



今後参加してみたい活動は、「趣味やスポーツの活動」が35.5%と最も多くなっている。次いで「地域の仲間が集って行う勉強会や研究会」が17.3%、「環境問題、消費者問題、リサイクル等の市民活動」が12.1%、「高齢者や障がい者の介護・介助等のボランティア活動」が11.4%となっている。一方、「参加したいとは思わない」は26.2%である。

性別でみると、女性では「趣味やスポーツの活動」(37.2%)、「高齢者や障がい者の介護・介助等のボランティア活動」(13.3%)が男性に比べて高くなっている。男性では「自治会、商店街等の地域活動」(14.0%)、「審議会・委員会などの政策決定に関わる活動」(9.9%)が女性に比べて高くなっている。(図表3-3)

図表3-4 今後参加してみたい活動



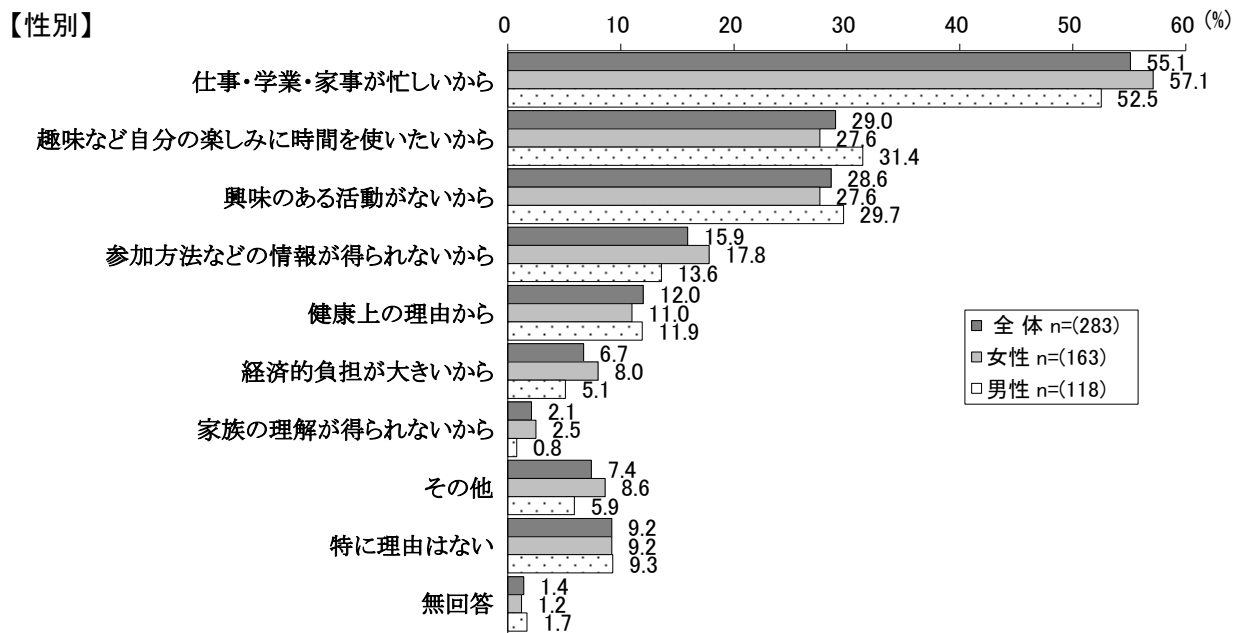
平成22年度と比較すると、「地域の仲間が集って行う勉強会や研究会」は女性で増加、「自治会、商店街等の地域活動」は男女ともに僅かに増加している。一方、「趣味やスポーツの活動」、「環境問題、消費者問題、リサイクル等の市民活動」、「子ども会や子どものスポーツチームの指導や世話」、「審議会・委員会などの政策決定に関わる活動」、「保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動」は男女ともに減少しており、何らかの活動をしてみたい人の割合は、男女ともにやや減少している。(図表3-4)

(2) 活動に参加していない・したいと思わない理由

【問8で「ア 過去3年間に参加したことがある活動」と「イ 今後参加してみたい活動」のいずれかで「参加していない・参加したいとは思わない」と回答された方のみにおたずねします。】

問8-1 活動に参加していない・参加したいとは思わない理由は何ですか。(〇は3つまで)

図表3-5 活動に参加していない・したいと思わない理由

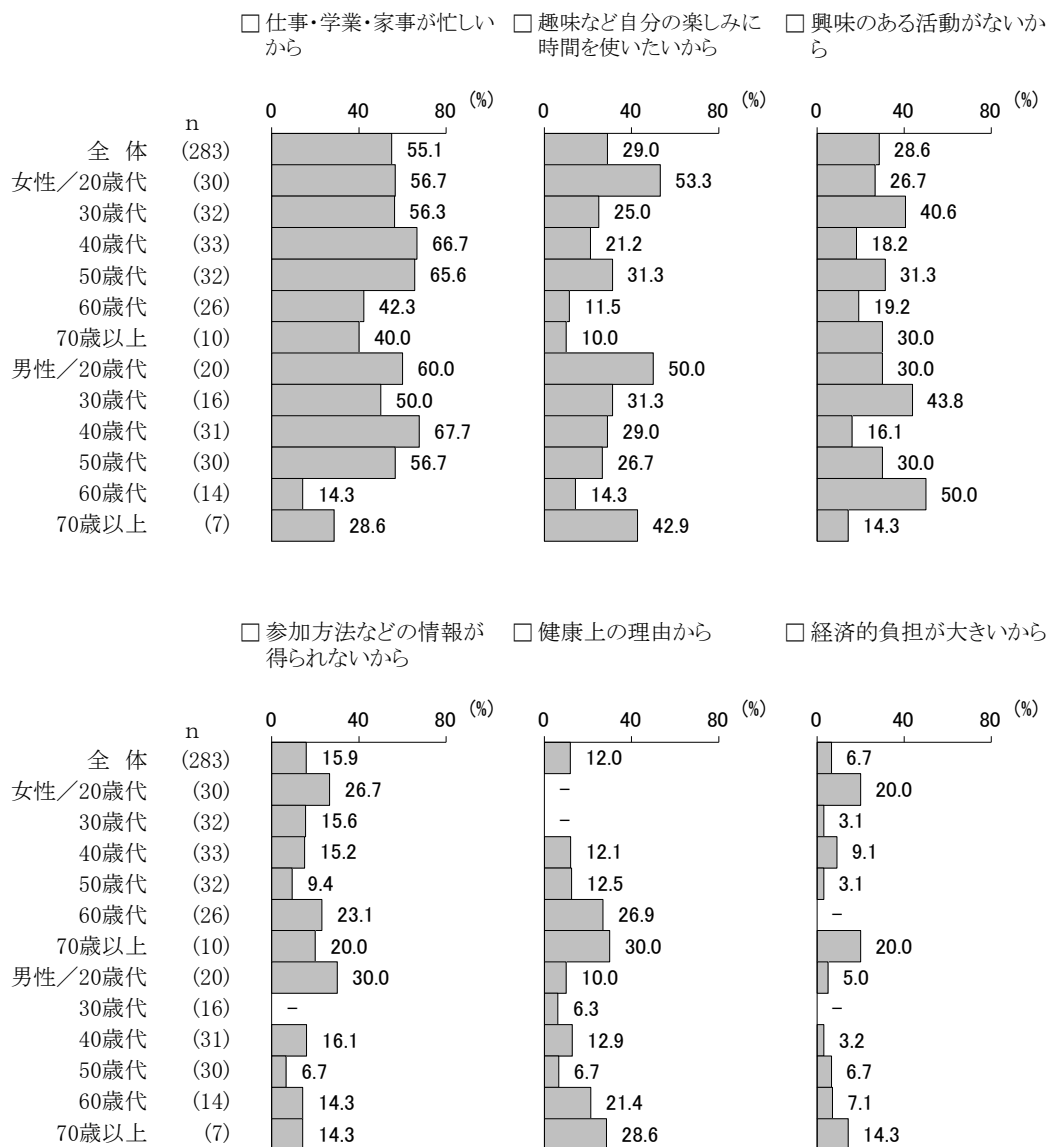


活動に参加していない・したいと思わない理由は、「仕事・学業・家事が忙しいから」が最も多くなっている。次いで「趣味など自分の楽しみに時間を使いたいから」が29.0%、「興味のある活動がないから」が28.6%となっている。

性別でみると、「仕事・学業・家事が忙しいから」は男女ともに過半数と高くなっている。女性では「参加方法などの情報が得られないから」(17.8%)が男性に比べて高くなっている。男性では「趣味など自分の楽しみに時間を使いたいから」(31.4%)が女性に比べて高くなっている。(図表3-5)

図表3-6 活動に参加していない・したいと思わない理由（上位6項目）

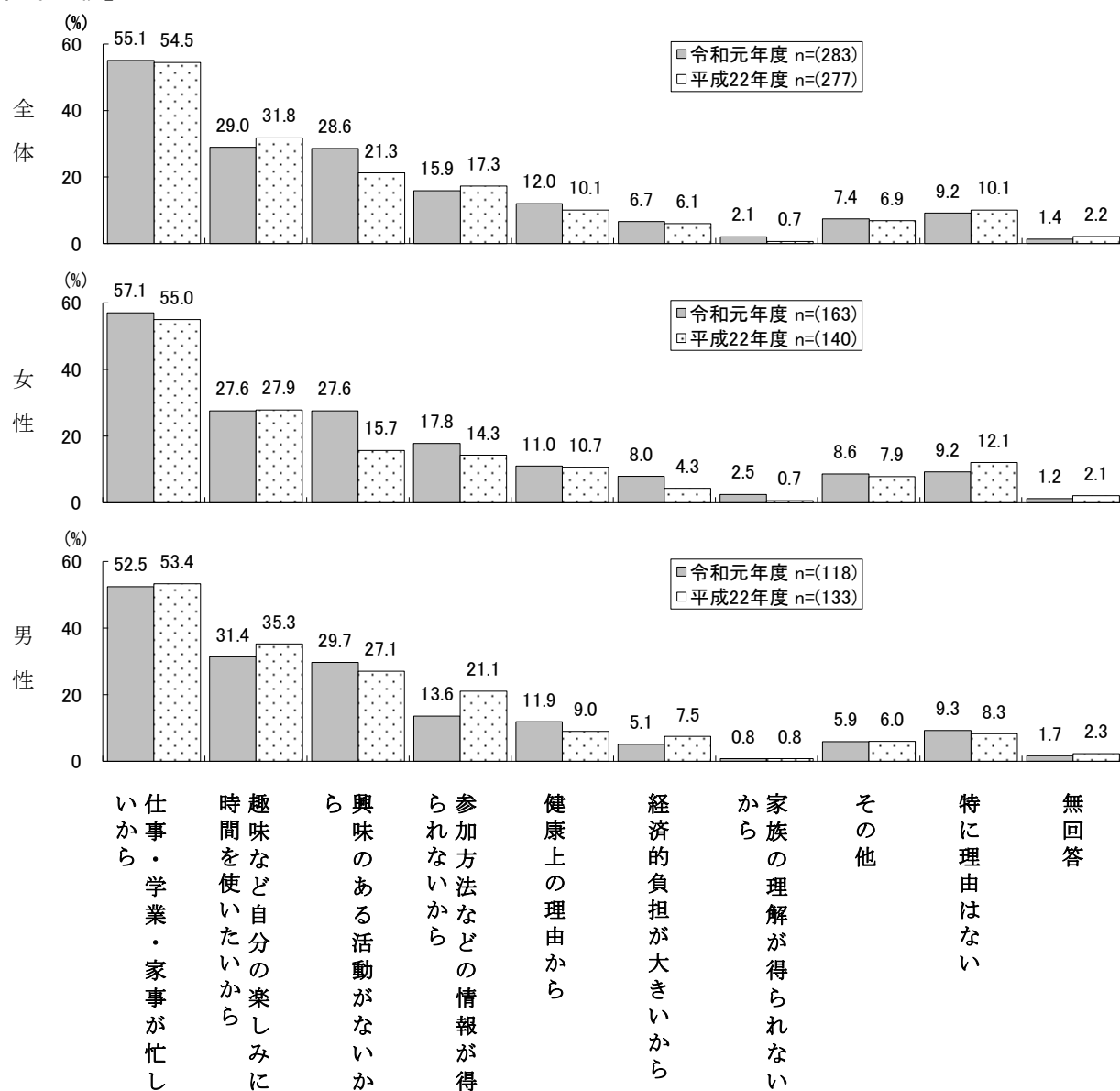
【性／年齢別】



性／年齢別でみると、該当者が少ないため参考程度とするが、「仕事・学業・家事が忙しいから」は、女性では40～50歳代で6割台半ばである。男性では40歳代で7割近い。「趣味など自分の楽しみに時間を使いたいから」は、男女ともに20歳代で5割台となっている。（図表3-6）

図表3-7 活動に参加していない・したくない理由

【経年比較】

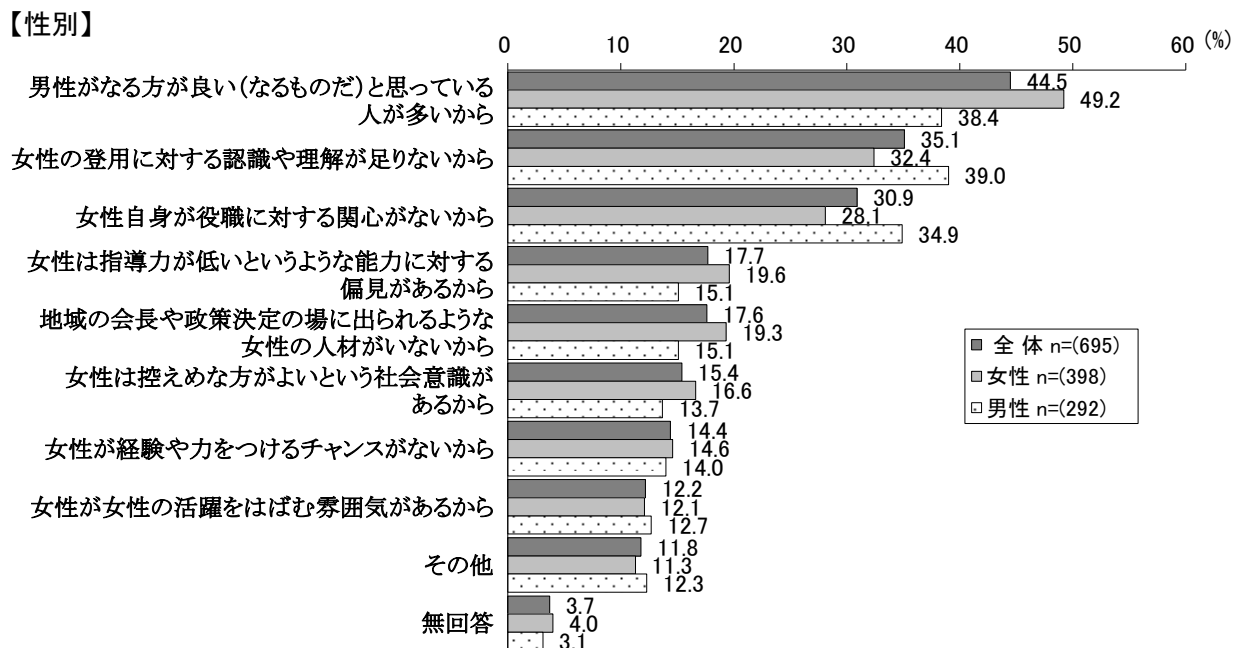


平成22年度と比較すると、女性では「興味のある活動がないから」は増加、「参加方法などの情報が得られないから」と「経済的負担が大きいから」はやや増加している。一方、男性では「参加方法などの情報が得られないから」と「経済的負担が大きいから」は減少している。(図表3-7)

(3) 自治会等の役職、議員、行政委員における女性の役割が低い理由

問9 現在、自治会、PTAなどの役職、議員や行政委員（審議会・委員会など）における女性の割合が低い傾向にありますが、その理由は何だと思いませんか。（〇は3つまで）

図表3-8 自治会等の役職、議員、行政委員における女性の役割が低い理由

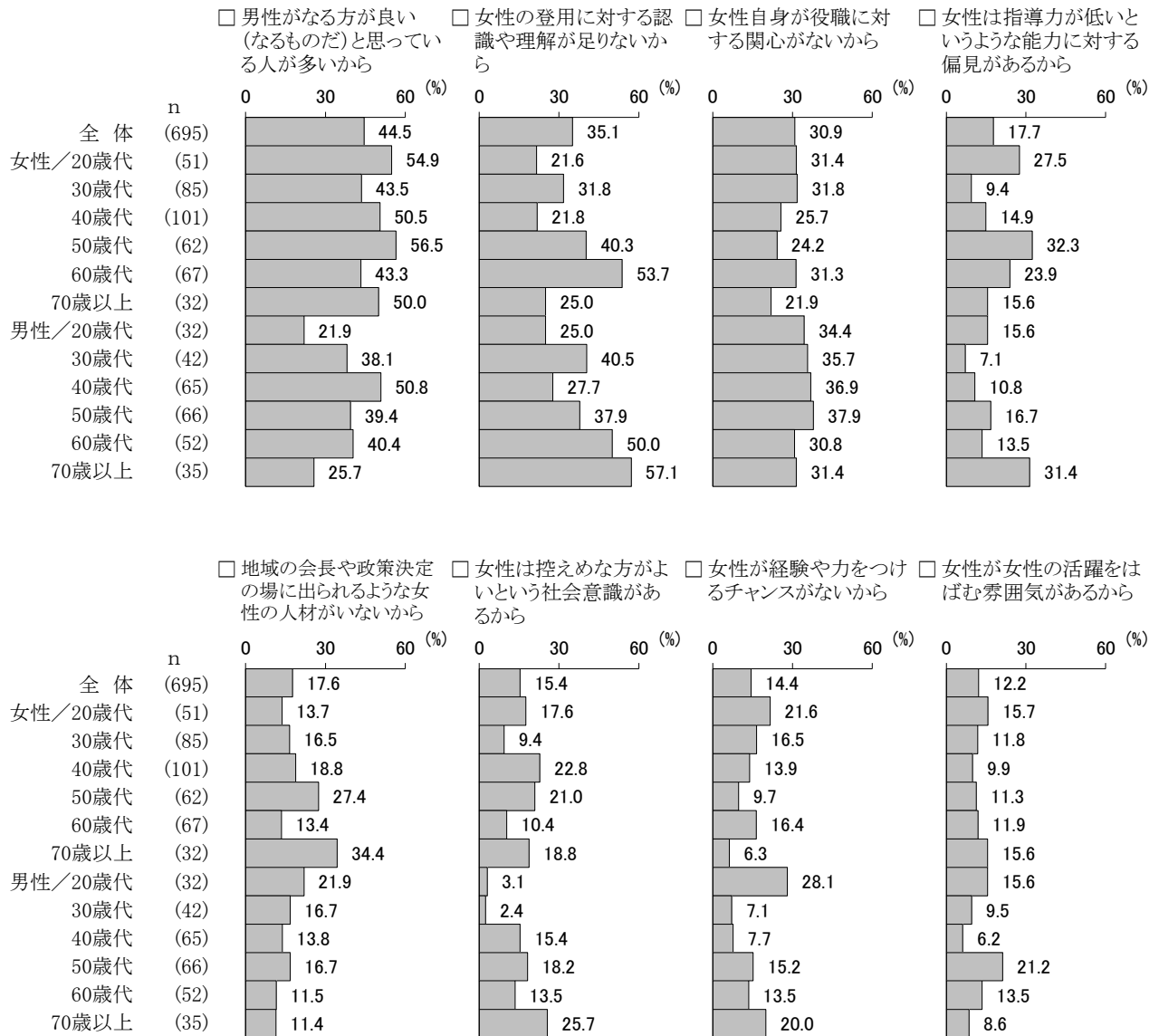


自治会等の役職、議員、行政委員における女性の役割が低い理由は、「男性になる方が良い（なるものだ）と思っている人が多いから」が44.5%と最も多くなっている。次いで「女性の登用に対する認識や理解が足りないから」が35.1%、「女性自身が役職に対する関心がないから」が30.9%となっている。

性別でみると、女性では「男性になる方が良い（なるものだ）と思っている人が多いから」（49.2%）が男性に比べて高くなっている。男性では「女性の登用に対する認識や理解が足りないから」（39.0%）と「女性自身が役職に対する関心がないから」（34.9%）が女性に比べて高くなっている。（図表3-8）

図表3-9 自治会等の役職、議員、行政委員における女性の役割が低い理由

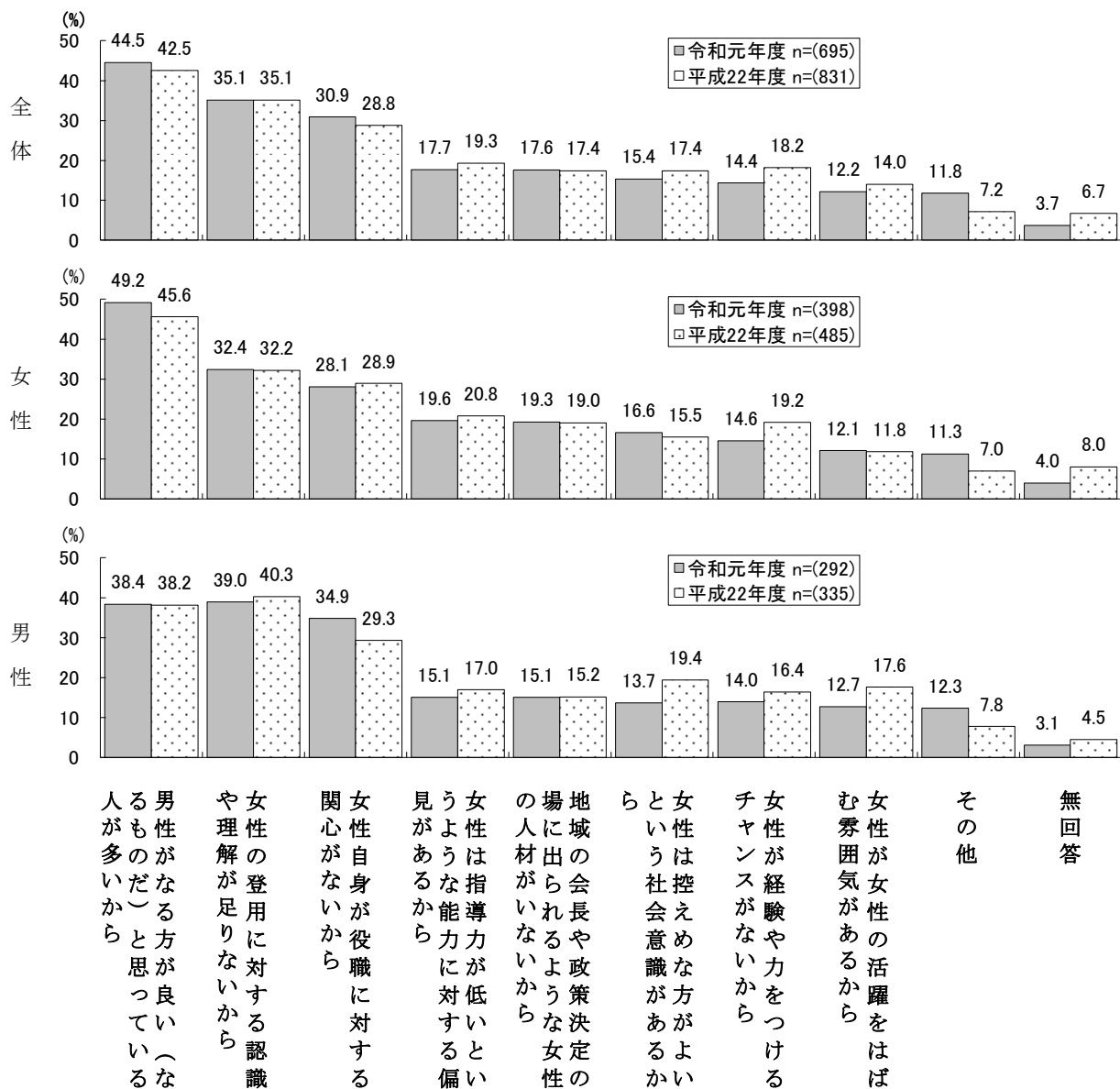
【性／年齢別】



性／年齢別でみると、「男性になる方が良い（なるものだ）」と思っている人が多いから」は女性では30歳代と60歳代を除いて5割台となっている。男性では40歳代で5割を超えている。「女性の登用に対する認識や理解が足りないから」は女性では60歳代、男性では60歳以上で5割台となっている。「女性自身が役職に対する関心がないから」は男性では50歳代で4割近い。「女性是指導力が低いというような能力に対する偏見があるから」は女性では50歳代、男性では70歳以上で3割を超えている。「地域の会長や政策決定の場に出られるような女性の人材が少ないから」は女性では70歳以上で3割を超えている。（図表3-9）

図表3-10 自治会等の役職、議員、行政委員における女性の役割が低い理由

【経年比較】



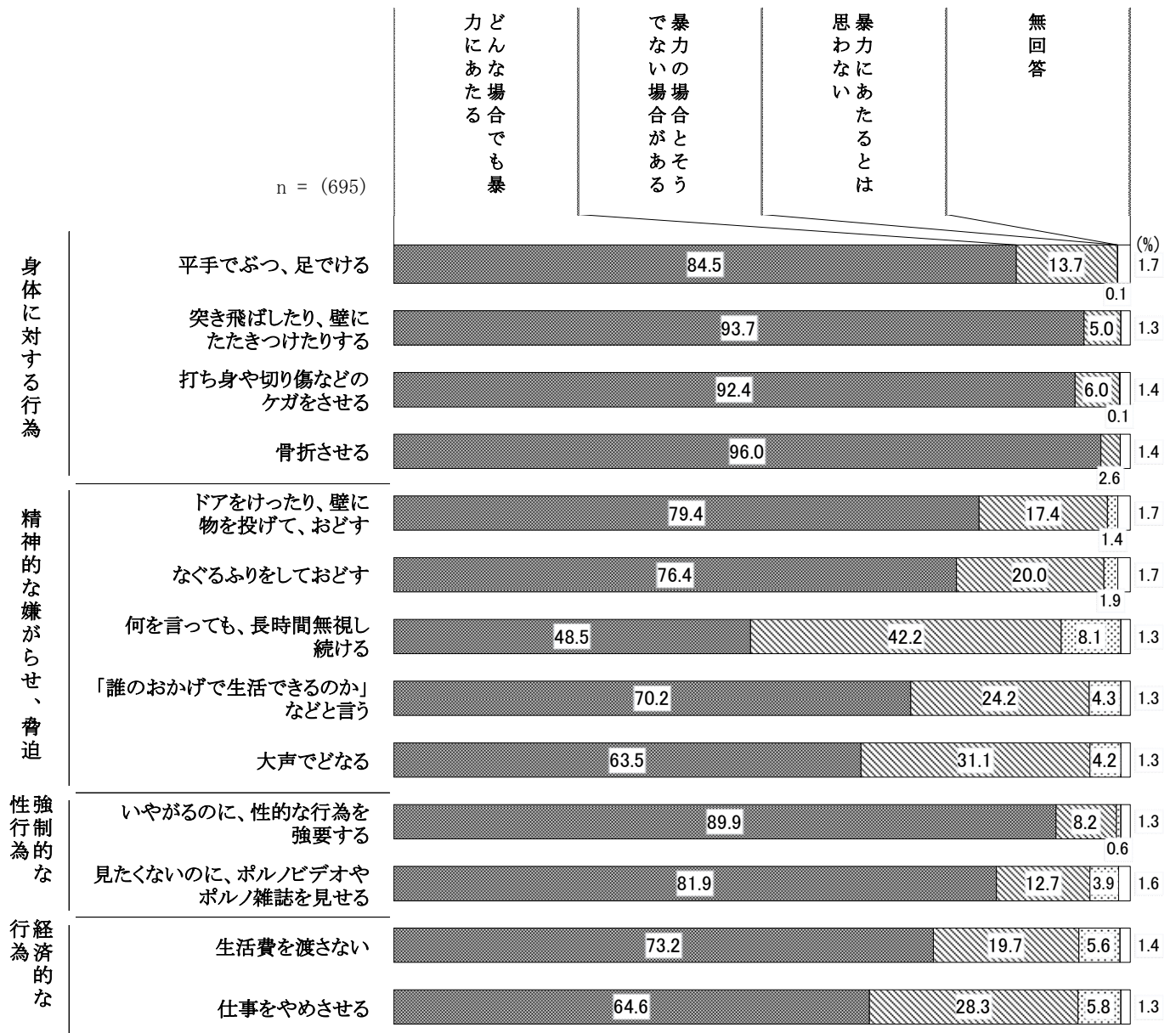
平成22年度と比較すると、「男性になる方が良い（なるものだ）」と思っている人が多いから」は男女ともに僅かに増加している。「女性自身が役職に対する関心がないから」は男性でやや増加している。「女性自身は指導力がない」と「女性自身が経験や力をつけるチャンスがないから」は男女ともに僅かに減少している。（図表3-10）

4. 配偶者や恋人からの暴力について

(1) 夫婦・恋人間の暴力と認識される行為

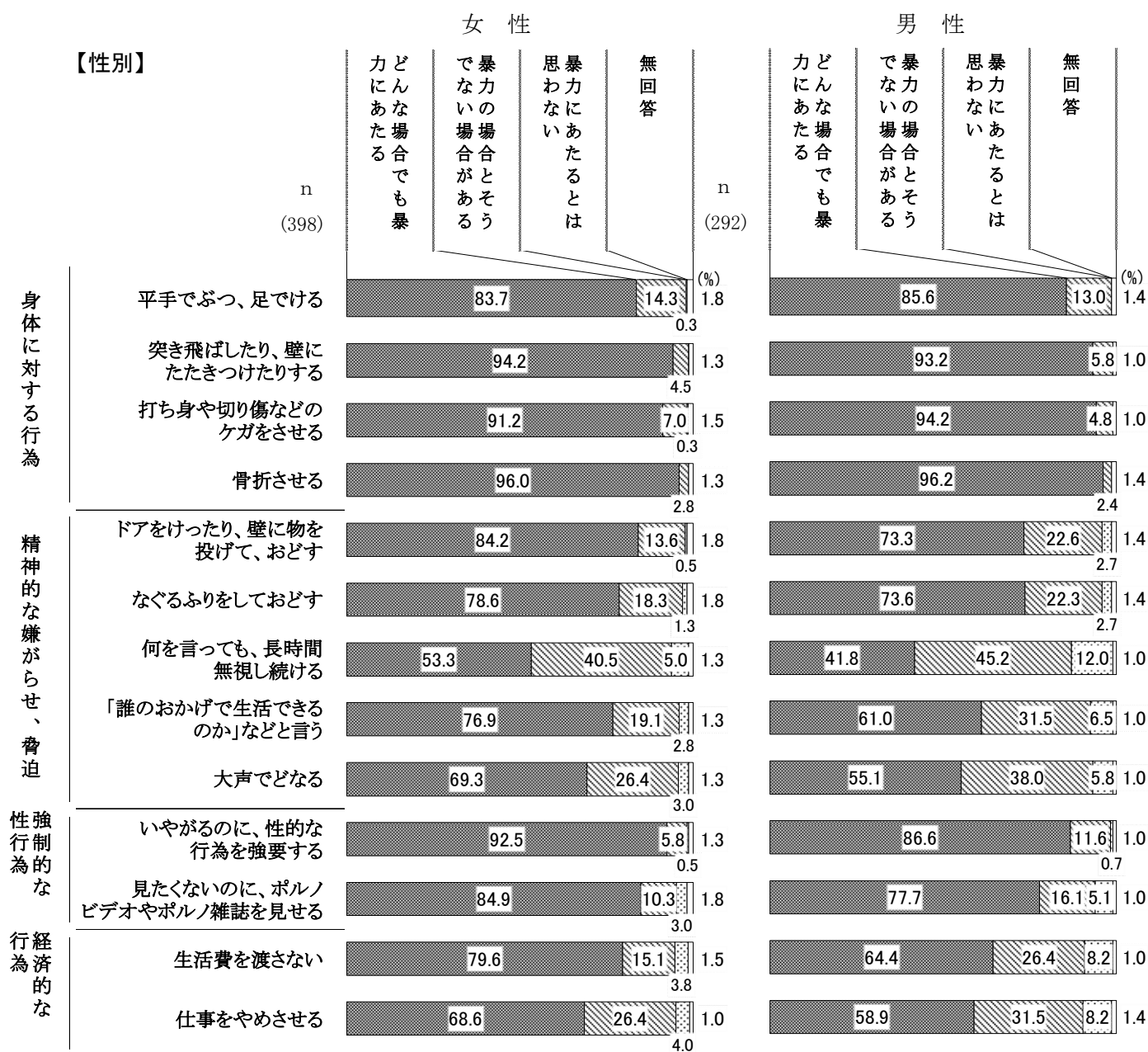
問10 あなたは、次のようなことが夫婦（事実婚や別居中を含む）や恋人の間で行われた場合、それを暴力であると思いますか。（○はそれぞれ1つずつ）

図表4-1 夫婦・恋人間の暴力と認識される行為



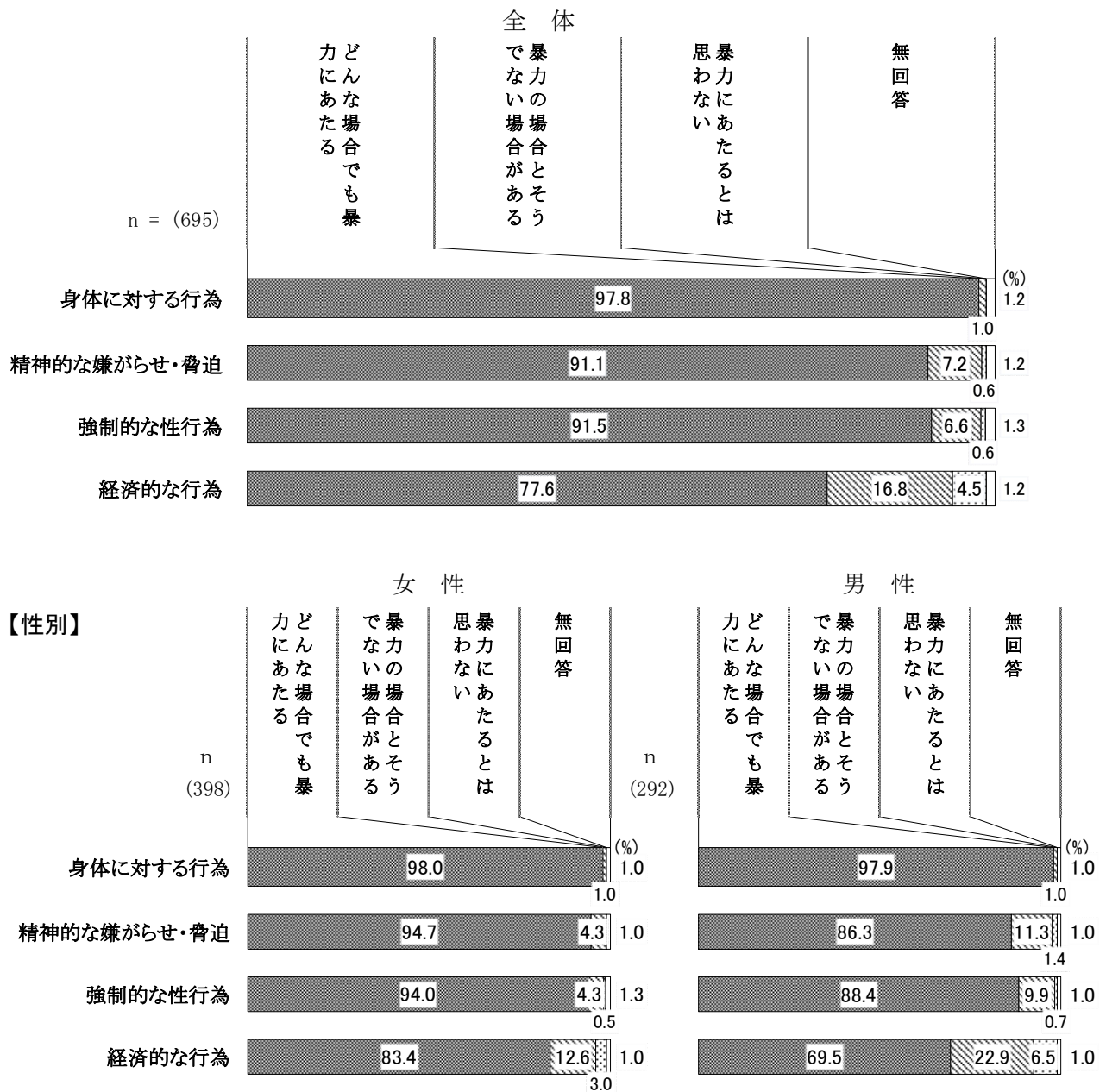
夫婦・恋人間の暴力と認識される行為について、「どんな場合でも暴力にあたる」は『身体に対する行為』では骨折させる、『精神的な嫌がらせ・脅迫』ではドアをけったり、壁に物を投げて、おどす、『強制的な性行為』ではいやがるのに、性的な行為を強要する、『経済的な行為』では生活費を渡さないが多くなっている。（図表4-1）

図表4-2 夫婦・恋人間の暴力と認識される行為



性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたる」は、『身体に対する行為』の突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする、打ち身や切り傷などのケガをさせる、骨折させるで、男女ともに9割を超えている。また、「どんな場合でも暴力にあたる」は、『身体に対する行為』の突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする、および『精神的な嫌がらせ・脅迫』、『強制的な性行為』、『経済的な行為』のすべての項目で、女性が男性を上回っている。特に、『精神的な嫌がらせ・脅迫』の「誰のおかげで生活できるのか」などと言う、大声でどなる、『経済的な行為』の生活費を渡さないで、男女の差が大きくなっている。(図表4-2)

図表4-3 夫婦・恋人間の暴力と認識される行為（まとめ）

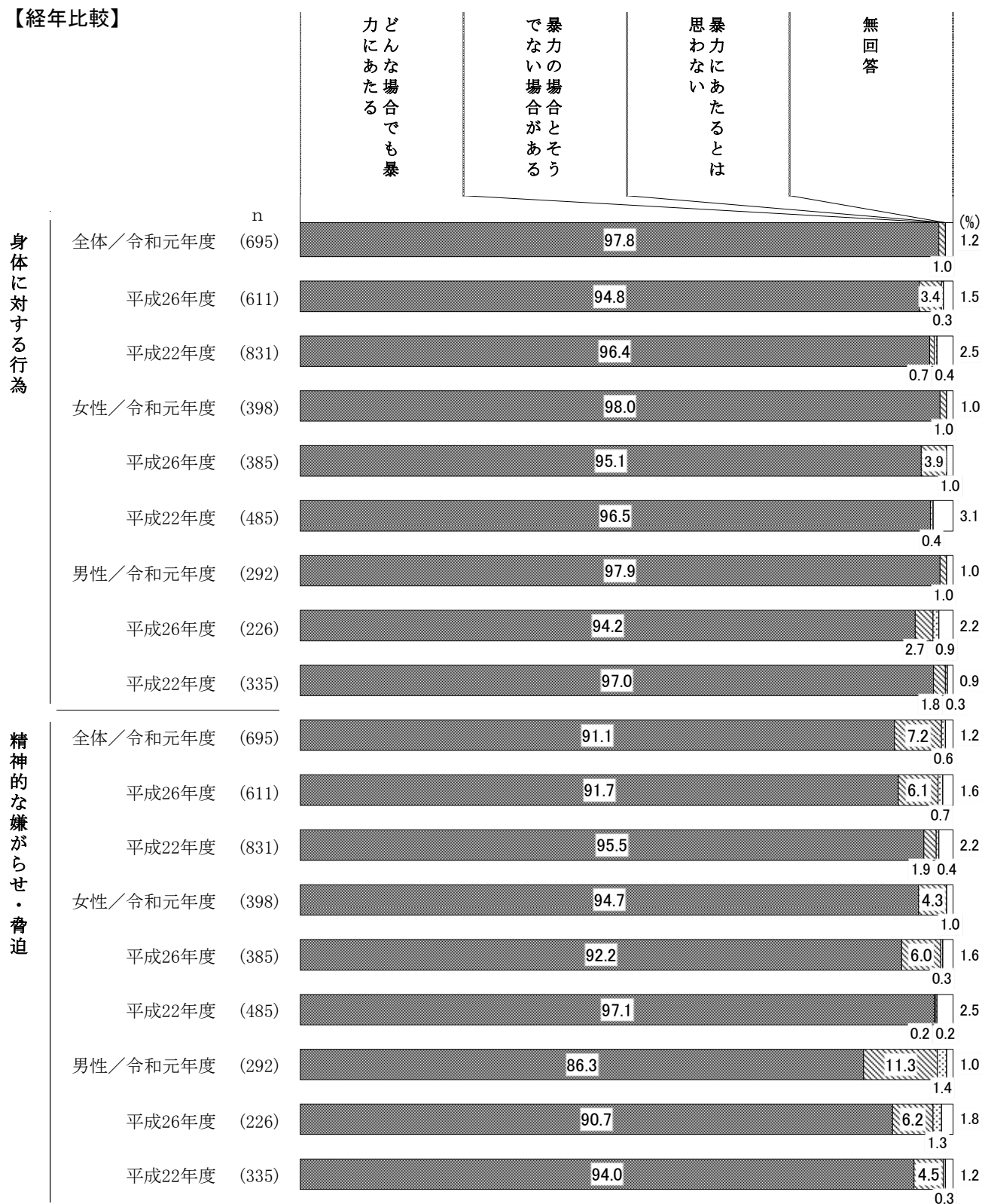


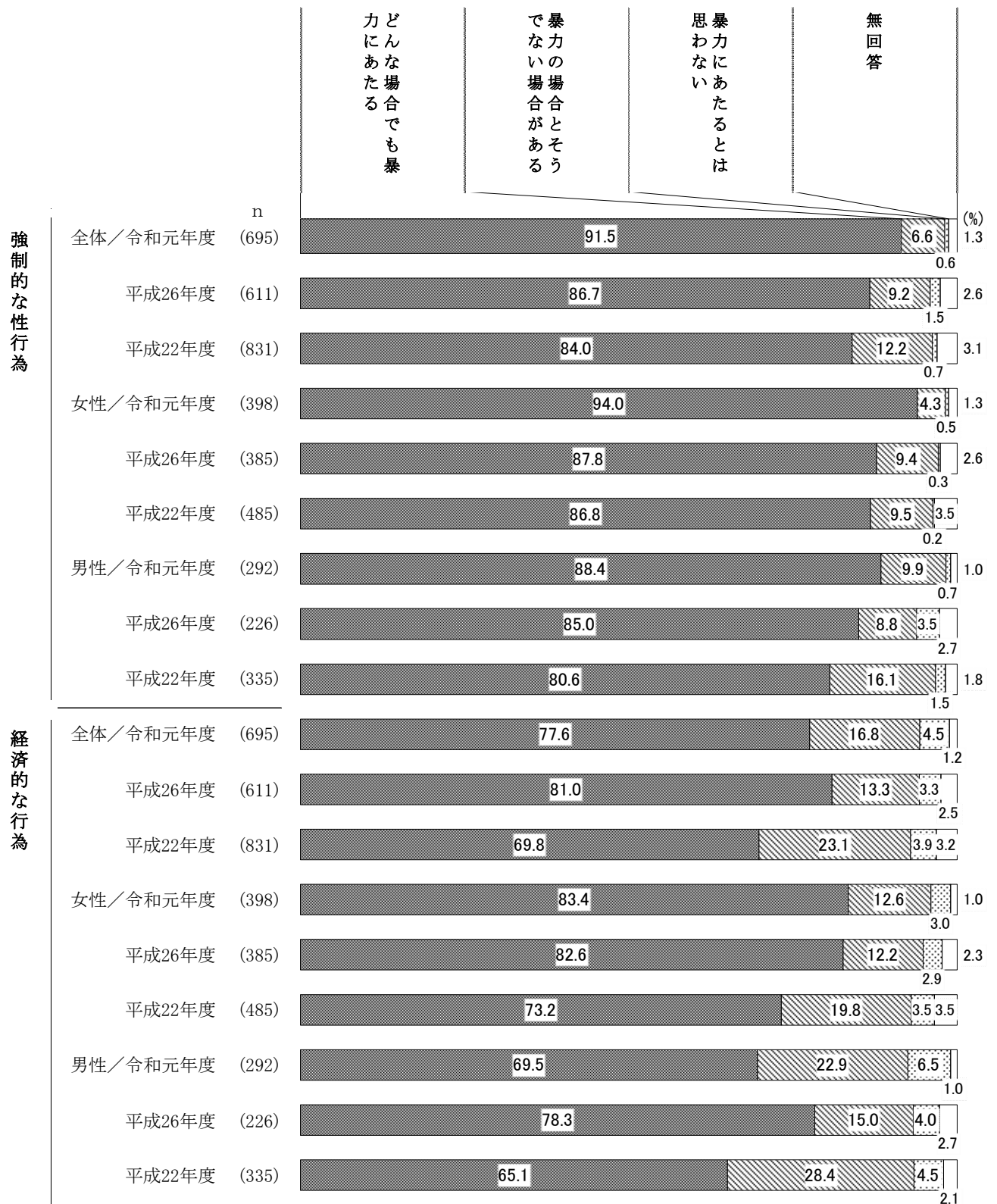
夫婦・恋人間の暴力と認識される行為について、『身体に対する行為』、『精神的な嫌がらせ・脅迫』、『強制的な性行為』、『経済的な行為』の4つの行為にまとめた。全体でみると、『身体に対する行為』、『精神的な嫌がらせ・脅迫』、『強制的な性行為』で「どんな場合でも暴力にあたる」が9割を超えている。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたる」が『身体に対する行為』で男女ともに9割台半ばを超え、『精神的な嫌がらせ・脅迫』、『強制的な性行為』でも男女ともに8割台半ばを超えている。一方、『経済的な行為』では、女性83.4%、男性69.5%と、女性が男性を上回っている。（図表4-3）

図表4-4 夫婦・恋人間の暴力と認識される行為（まとめ）

【経年比較】

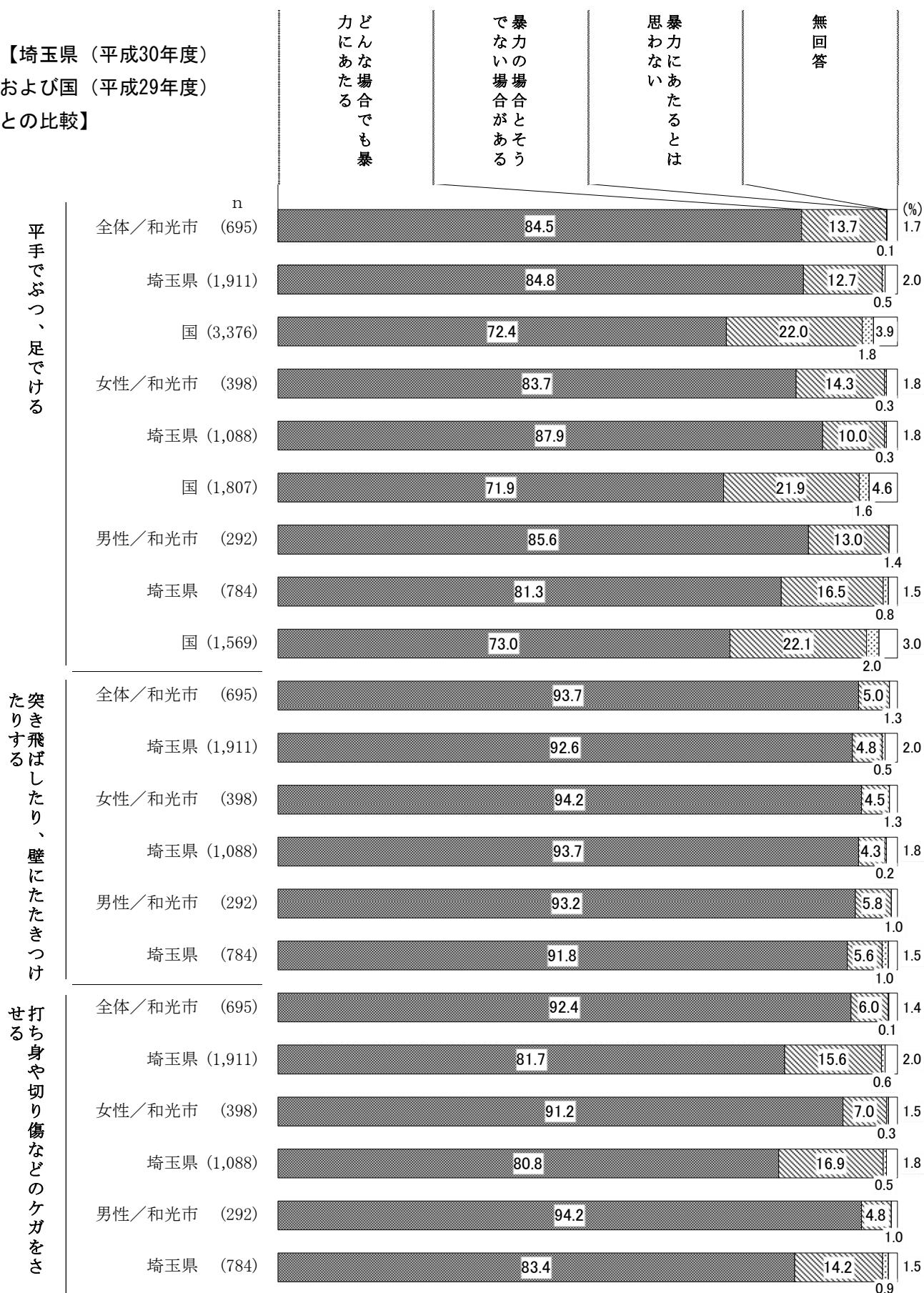




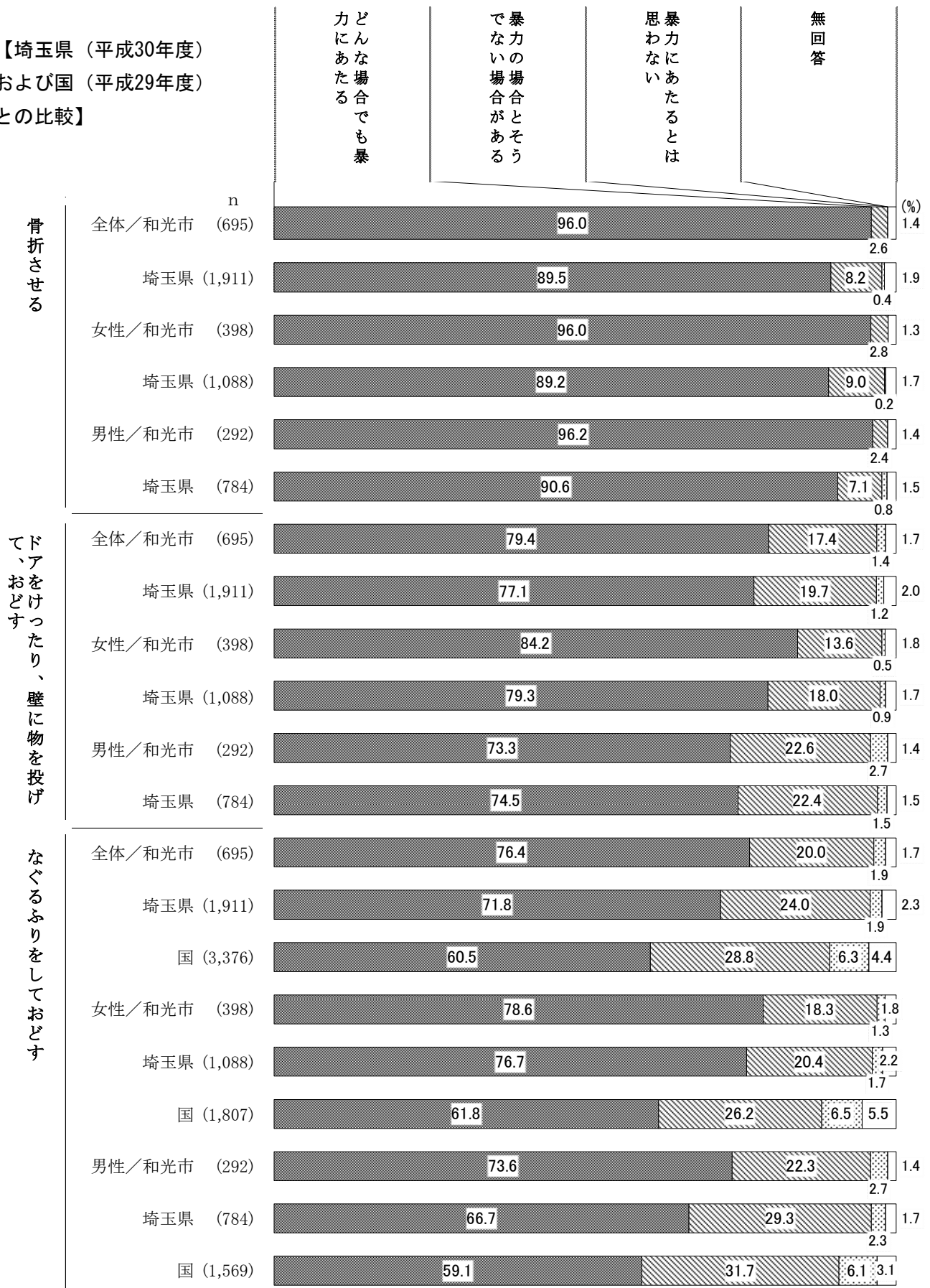
経年で比較すると、『身体に対する行為』、『強制的な性行為』、『経済的な行為』で「どんな場合でも暴力にあたる」が平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともに増加しており、特に『経済的な行為』で女性は10ポイント以上増加している。(図表4-4)

図表4-5 夫婦・恋人間の暴力と認識される行為

【埼玉県（平成30年度）
および国（平成29年度）
との比較】



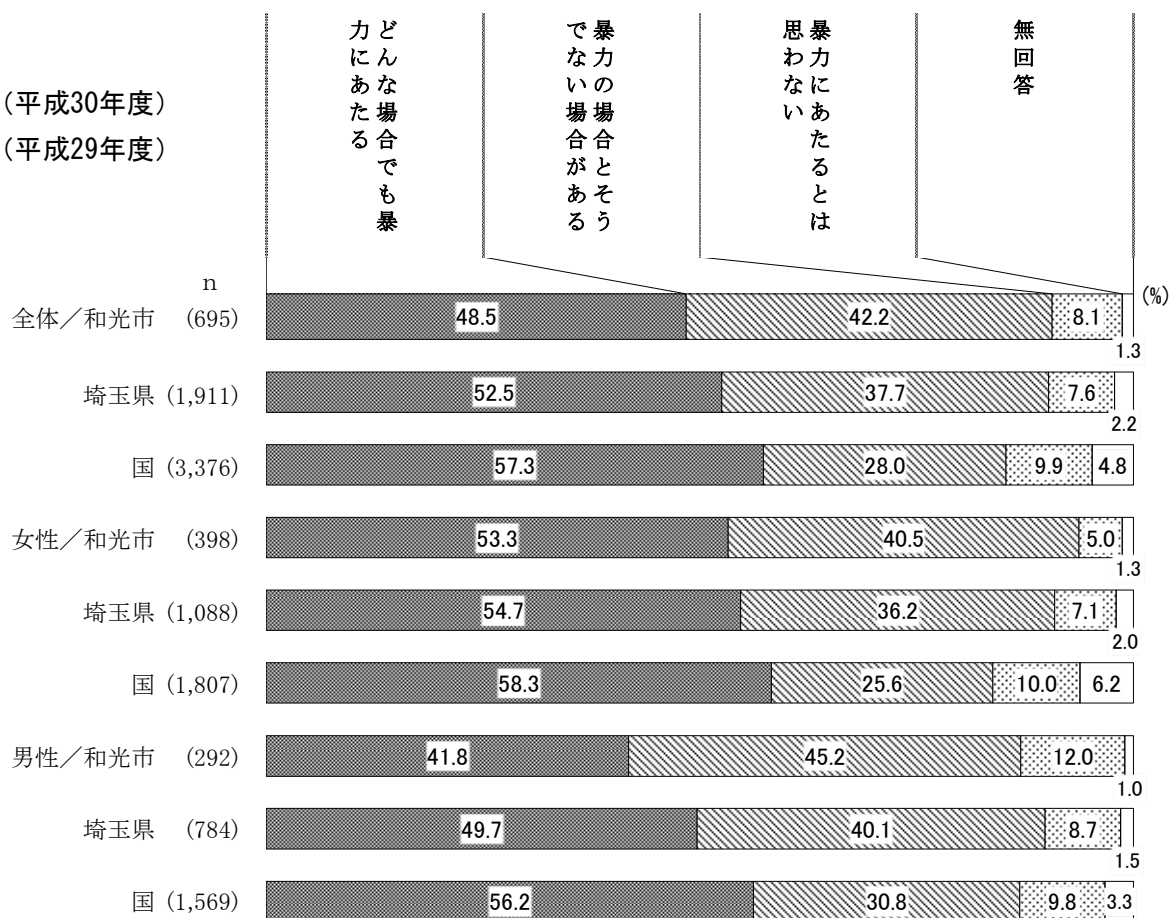
【埼玉県（平成30年度）
および国（平成29年度）
との比較】



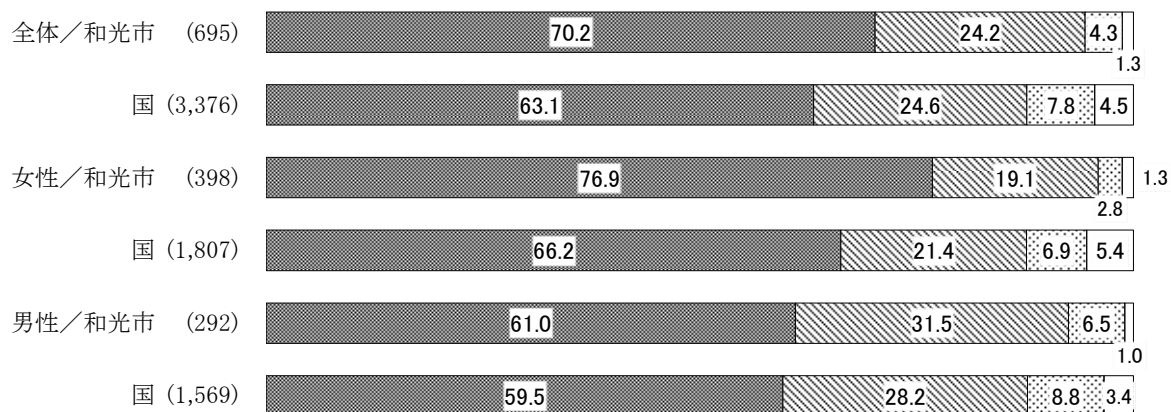
第2章 市民意識調査の結果

【埼玉県（平成30年度）
および国（平成29年度）
との比較】

何を言っても、長時間無視し続ける

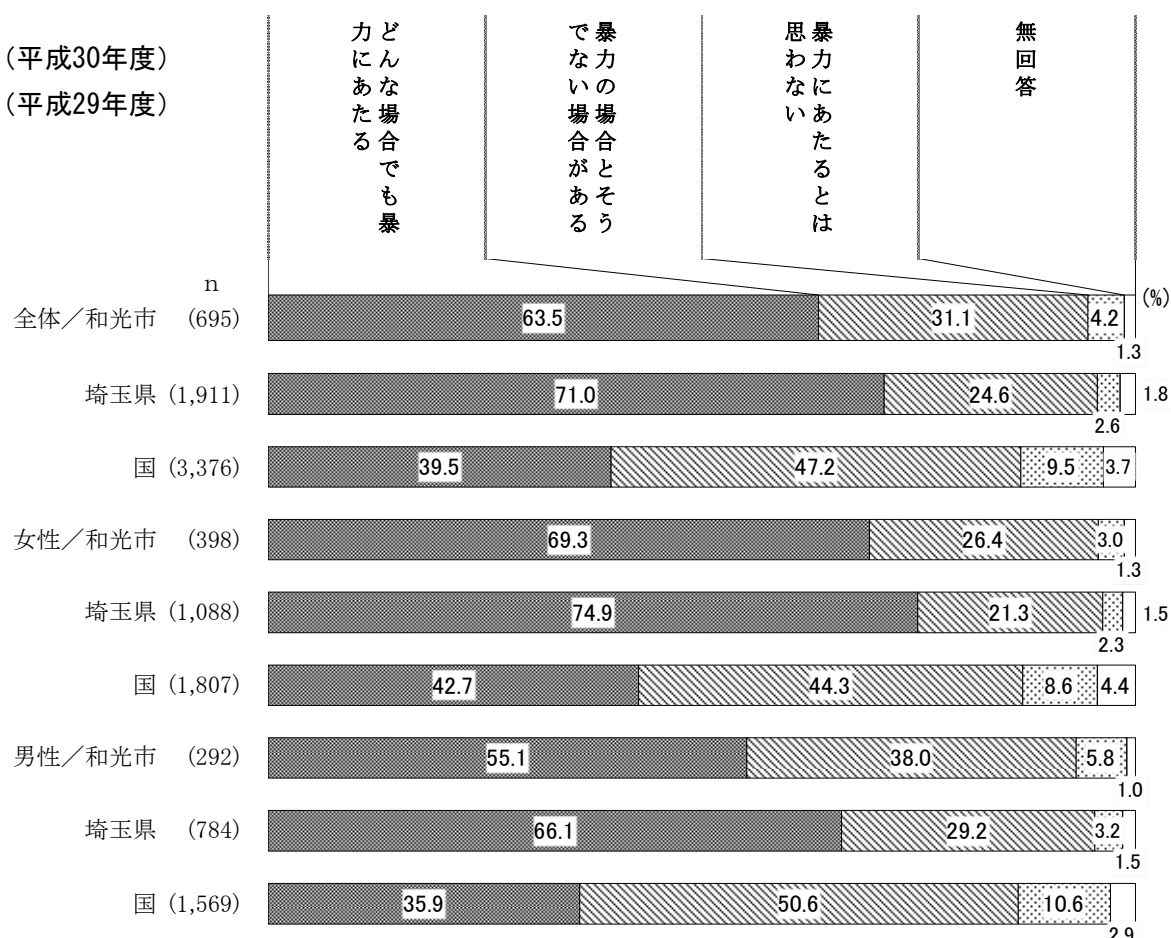


か「誰のおかげで生活できるの」

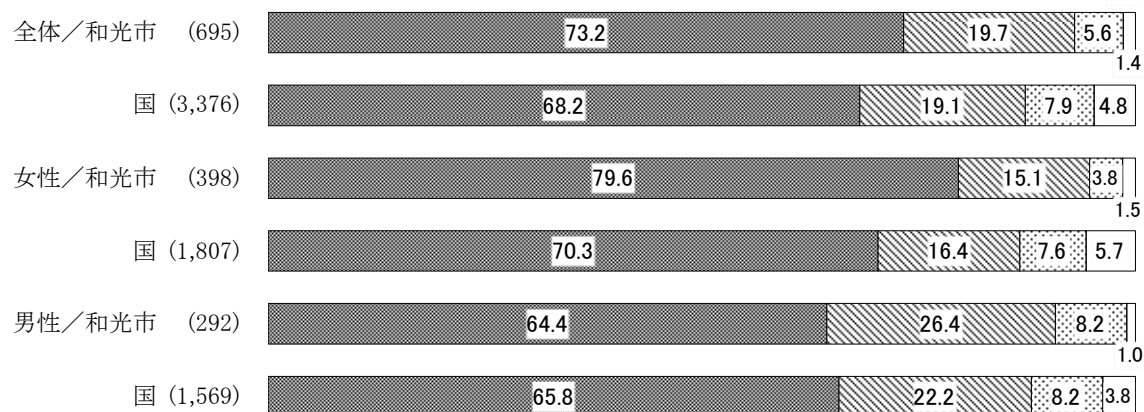


【埼玉県（平成30年度）
および国（平成29年度）
との比較】

大声でどなる

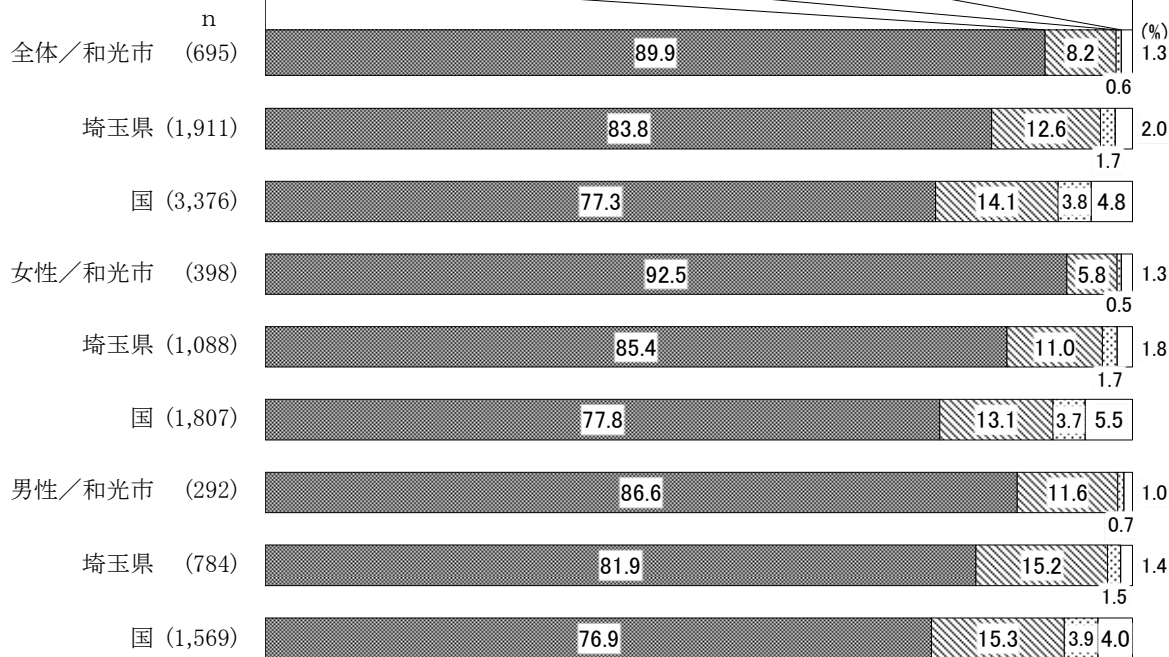


生活費を渡さない

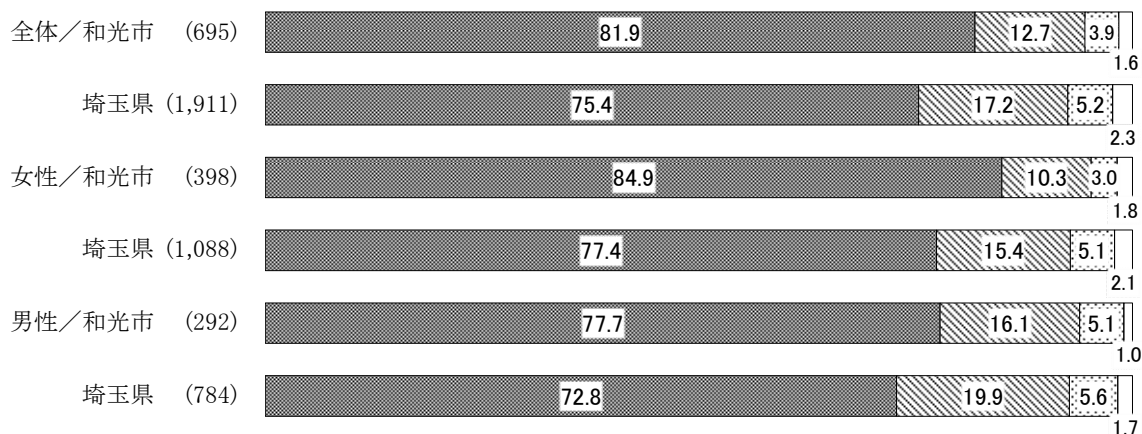


【埼玉県（平成30年度）
および国（平成29年度）
との比較】

いやがるのに、
性的な行為を強要する



や見たくもないのに、
ポルノ誌を見せたり
ポルノビデオ



埼玉県および国の調査結果と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたる」は『身体に対する行為』のなぐるふりをしておどす、『強制的な性行為』のいやがるのに、性的な行為を強要するで、男女ともに和光市が埼玉県と国をいずれも上回っている。また、『身体に対する行為』の突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする、打ち身や切り傷などのケガをさせる、骨折させる、『精神的な嫌がらせ・脅迫』の「誰のおかげで生活できるのか」などと言うで、男女ともに和光市が埼玉県を上回っている。

『身体に対する行為』平手でぶつ、足でけるで、「どんな場合でも暴力にあたる」は男女ともに和光市が国を上回っているが、女性は和光市が埼玉県を下回っている。『精神的な嫌がらせ・脅迫』の大声でどなるで、「どんな場合でも暴力にあたる」は男女ともに和光市が国を上回っているが、埼玉県を下回っている。『精神的な嫌がらせ・脅迫』の何を言っても、長時間無視し続けるでは、男女ともに和光市が埼玉県と国をいずれも下回っている。（図表4－5）

(2) 配偶者・恋人への加害経験の有無

【問11から問12-8は、配偶者や恋人がいらっしゃる方（過去にいらっしゃった方）におたずねします。】

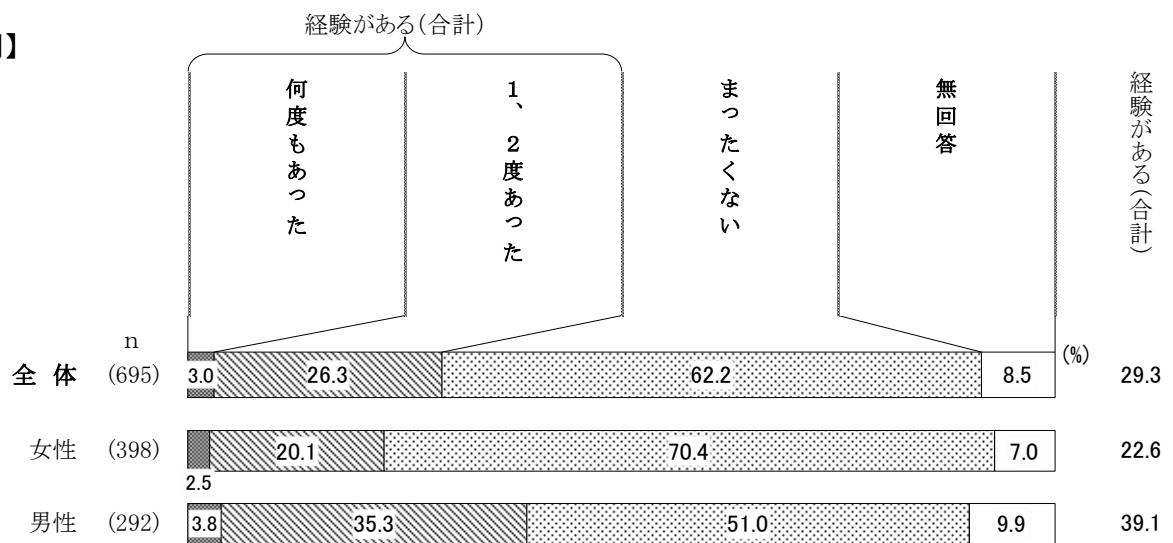
※これまでに配偶者がや恋人がいない（いなかった）方は問13へお進みください。

〔ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含まれます。〕

問11 これまでに、あなたの配偶者や恋人に対して問10のような行為をしたことがありますか。（○は1つ）

図表4-6 配偶者・恋人への加害経験の有無

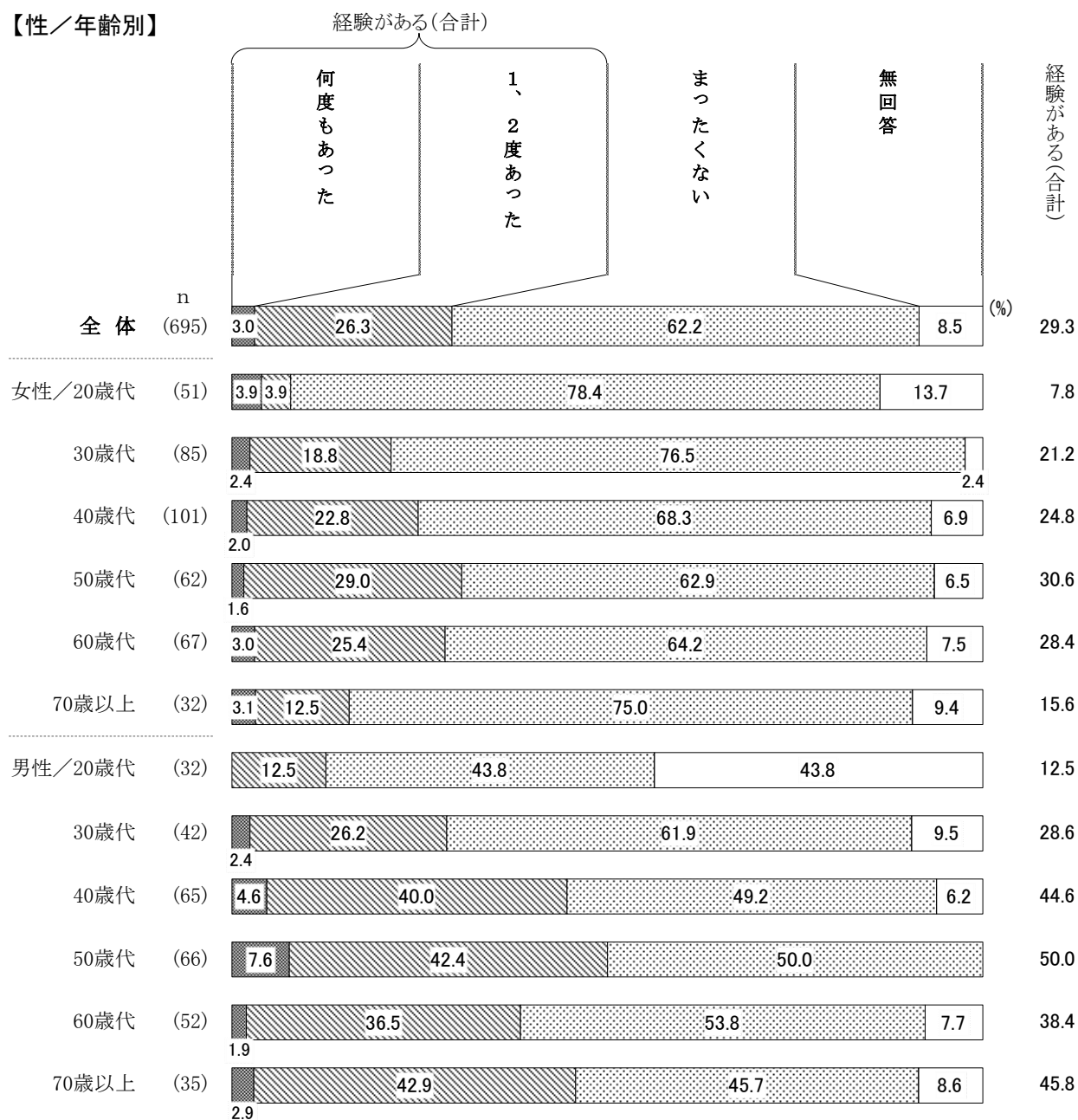
【性別】



配偶者・恋人への加害経験について、「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた《経験がある（合計）》は男性で39.1%と女性の22.6%を上回っている。一方、「まったくくない」は全体で62.2%、女性で70.4%となっている。（図表4-6）

図表4-7 配偶者・恋人への加害経験の有無

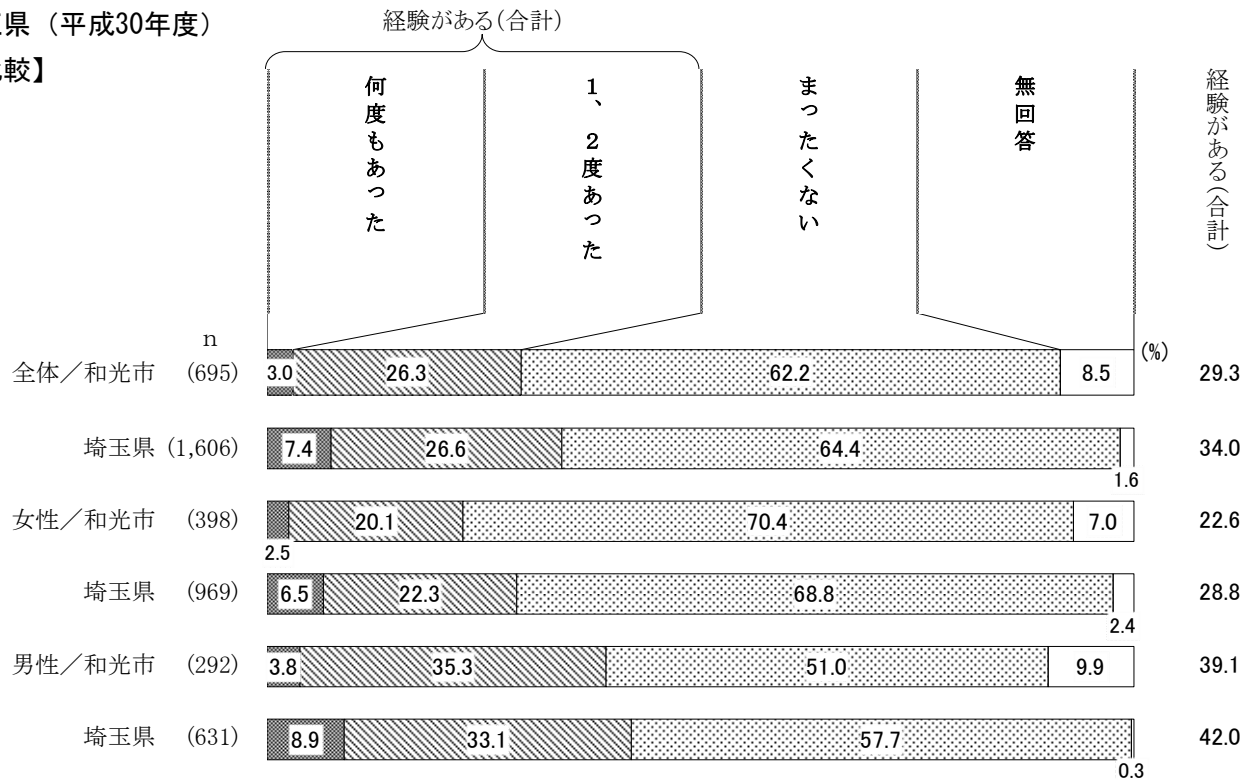
【性／年齢別】



性／年齢別でみると、「経験がある（合計）」人は、男女ともに50歳代で最も多く、特に男性で5割となっており、40歳代と70歳以上でも4割台半ばとなっている。（図表4-7）

図表4-8 配偶者・恋人への加害経験の有無

【埼玉県（平成30年度）
との比較】



埼玉県の調査結果と比較すると、女性では、《経験がある（合計）》人は、埼玉県で3割近く、和光市では2割台と、和光市が埼玉県を下回っている。男性では、《経験がある（合計）》人は、埼玉県で4割を超え、和光市では約4割と、和光市が埼玉県をやや下回っている。（図表4-8）

(3) 加害行為に至ったきっかけ

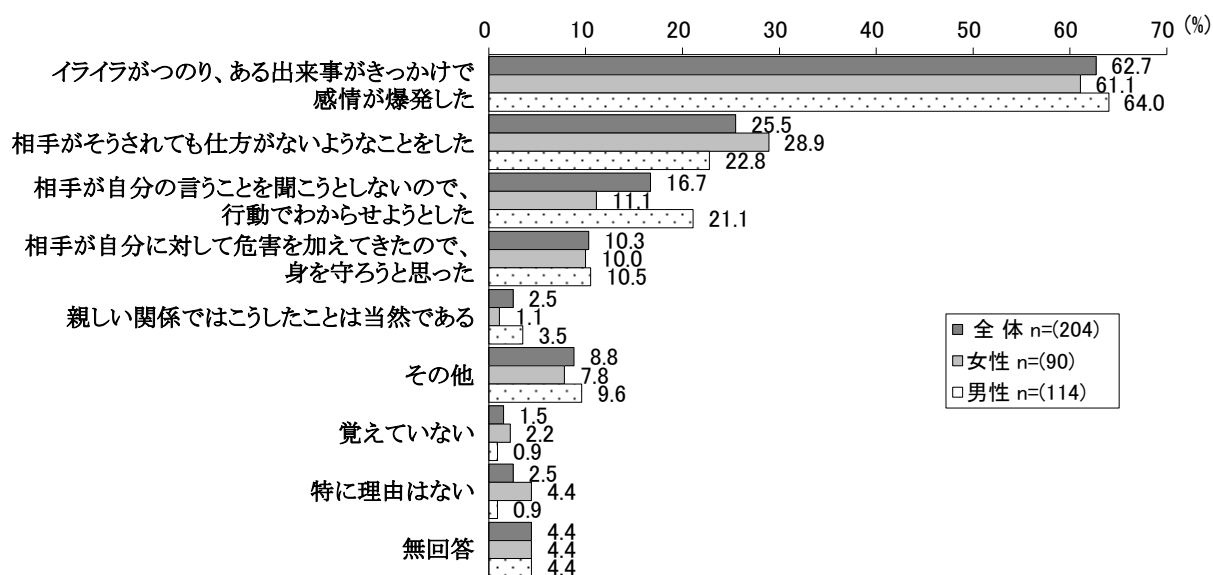
【問11で1つでも「何度もあった」「1、2度あった」と回答された方のみにおたずねします。】

問11-1 あなたが問11であげたような行為をするに至ったきっかけは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

図表4-9 加害行為に至ったきっかけ

【性別】

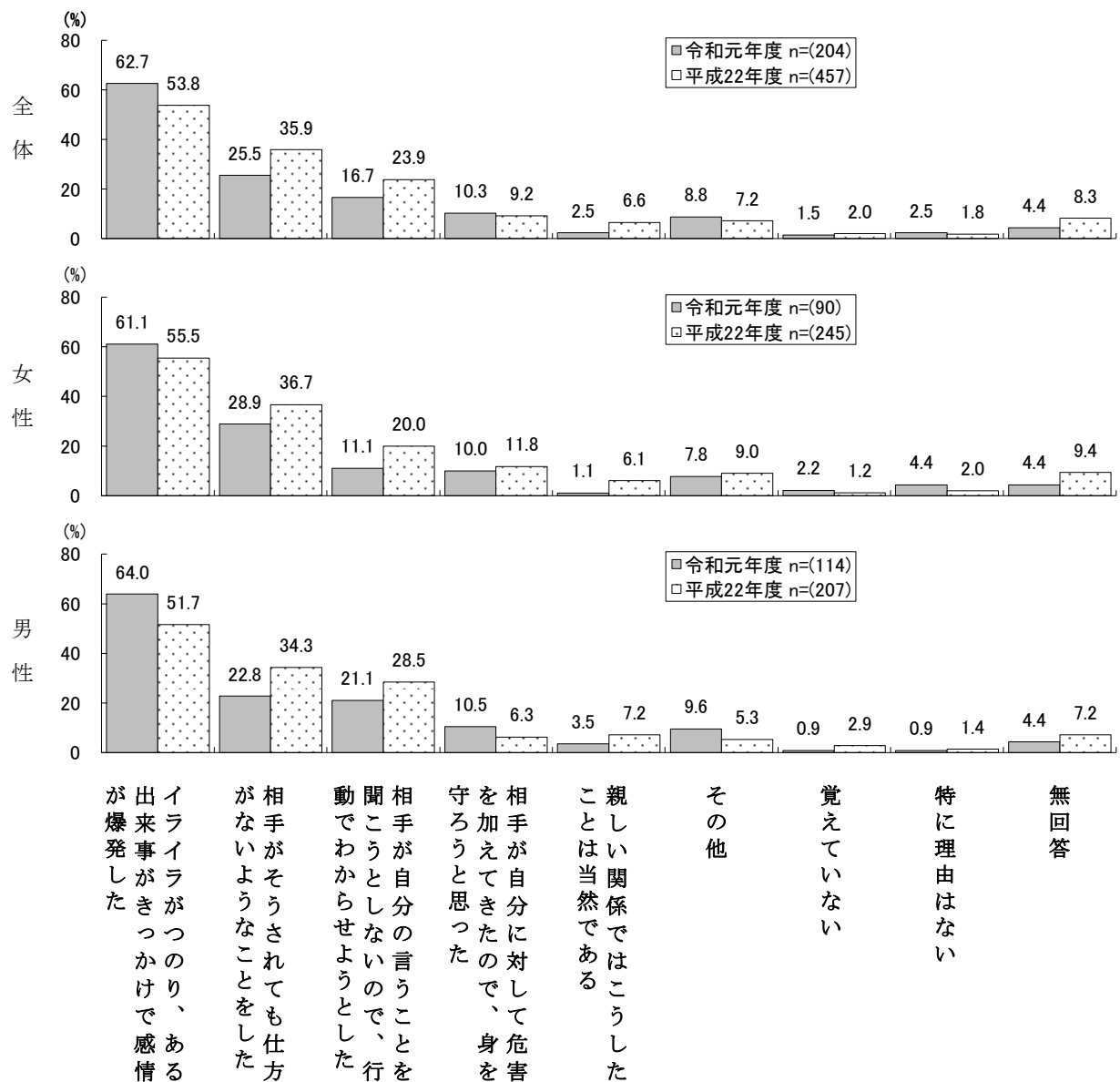


加害行為に至ったきっかけは、「イライラがつり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が62.7%と最も多くなっている。次いで「相手がそうされても仕方がないようなことをした」が25.5%、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」が16.7%となっている。

性別でみると、女性では「相手がそうされても仕方がないようなことをした」が28.9%と男性より高くなっている。男性では「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」が21.1%と女性に比べて高くなっている。(図表4-9)

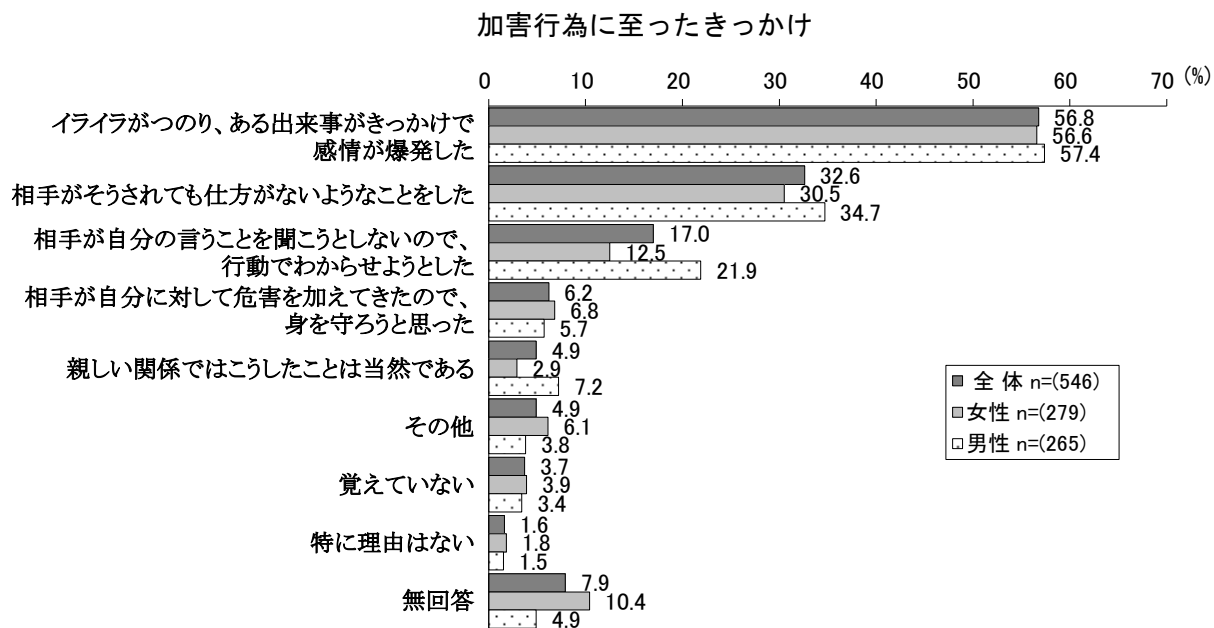
図表4-10 加害行為に至ったきっかけ

【経年比較】



平成22年度調査と比較すると、「イライラがつつなり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」は男女ともに増加している。一方、「相手がそうされても仕方がないようなことをした」、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」、「親しい関係ではこうしたことは当然である」は男女ともに減少している。(図表4-10)

■ 参 考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」(平成30年度)の結果

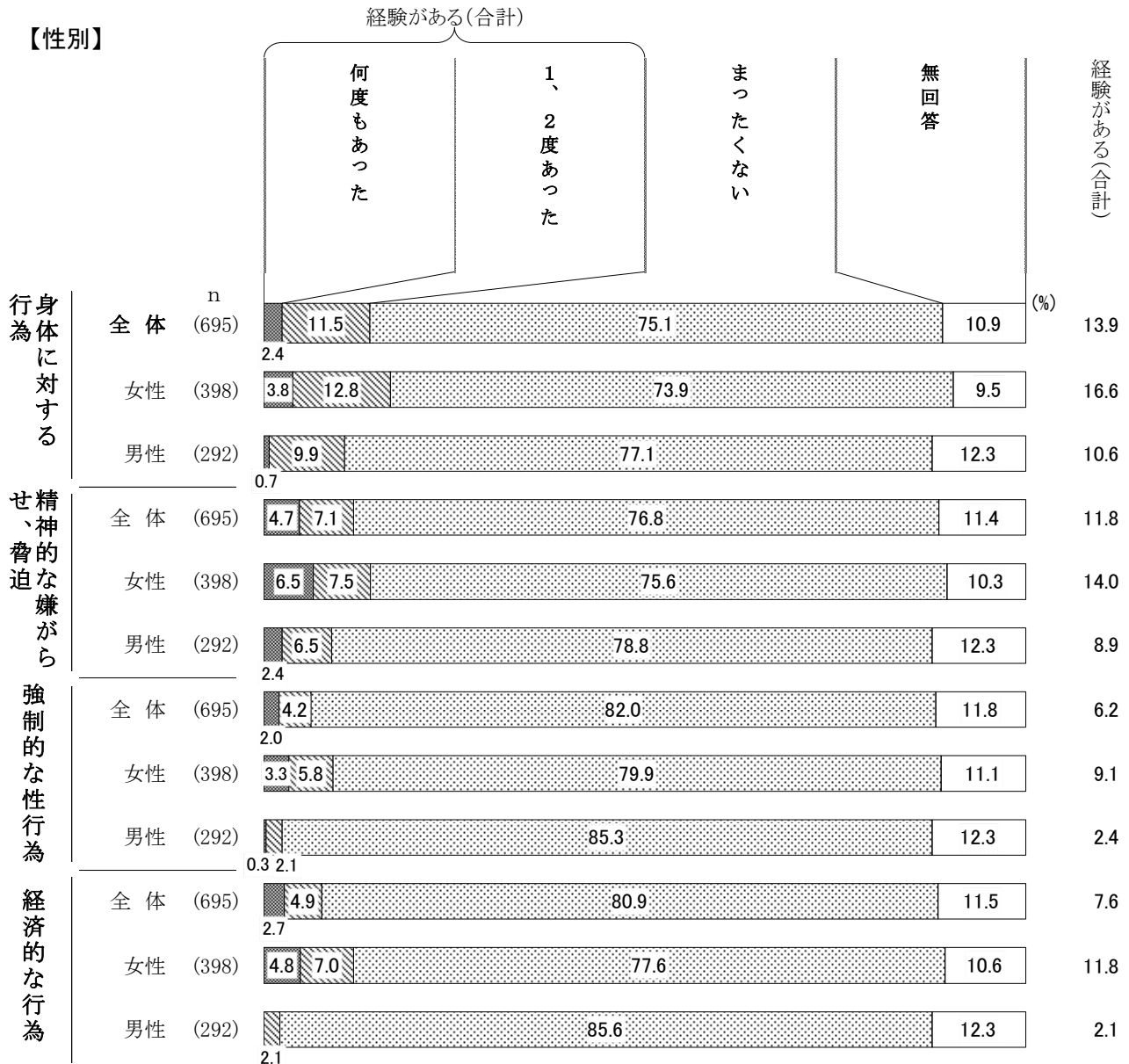


※回答者の前提条件が異なるため、和光市の結果と比較せずに「参考」扱いとする。

(4) 配偶者・恋人からの被害経験の有無

問12 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人から、次のような行為をされたことがありますか。(○はそれぞれ1つずつ)

図表 4-11 配偶者・恋人からの被害経験の有無



※説明を簡略化するため、以下のように各行為を略称している。

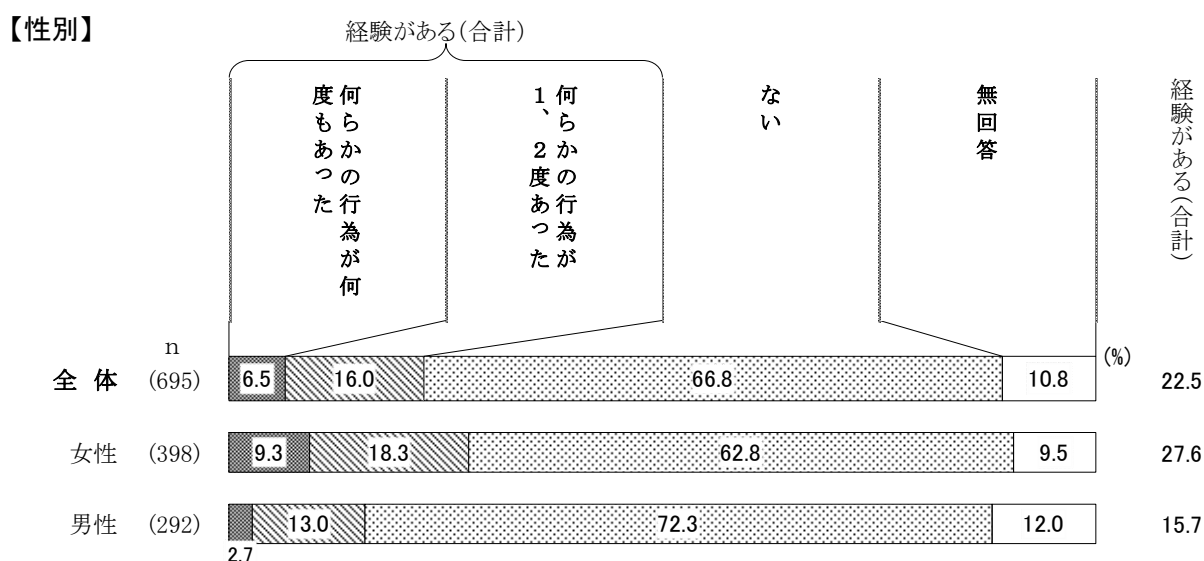
行為	略称
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた	身体に対する行為
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	精神的な嫌がらせ、脅迫
いやがっているのに、性的な行為を強要された	強制的な性行為
生活費を渡さない、お酒、ギャンブル、異性に生活費を使い込む、お金の使途を細かくチェックする、仕事をやめさせるなどの行為を受けた	経済的な行為

第2章 市民意識調査の結果

配偶者・恋人からの被害経験の有無について、「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた《経験がある（合計）》は『身体に対する行為』13.9%、『精神的な嫌がらせ・脅迫』11.8%で多くなっている。

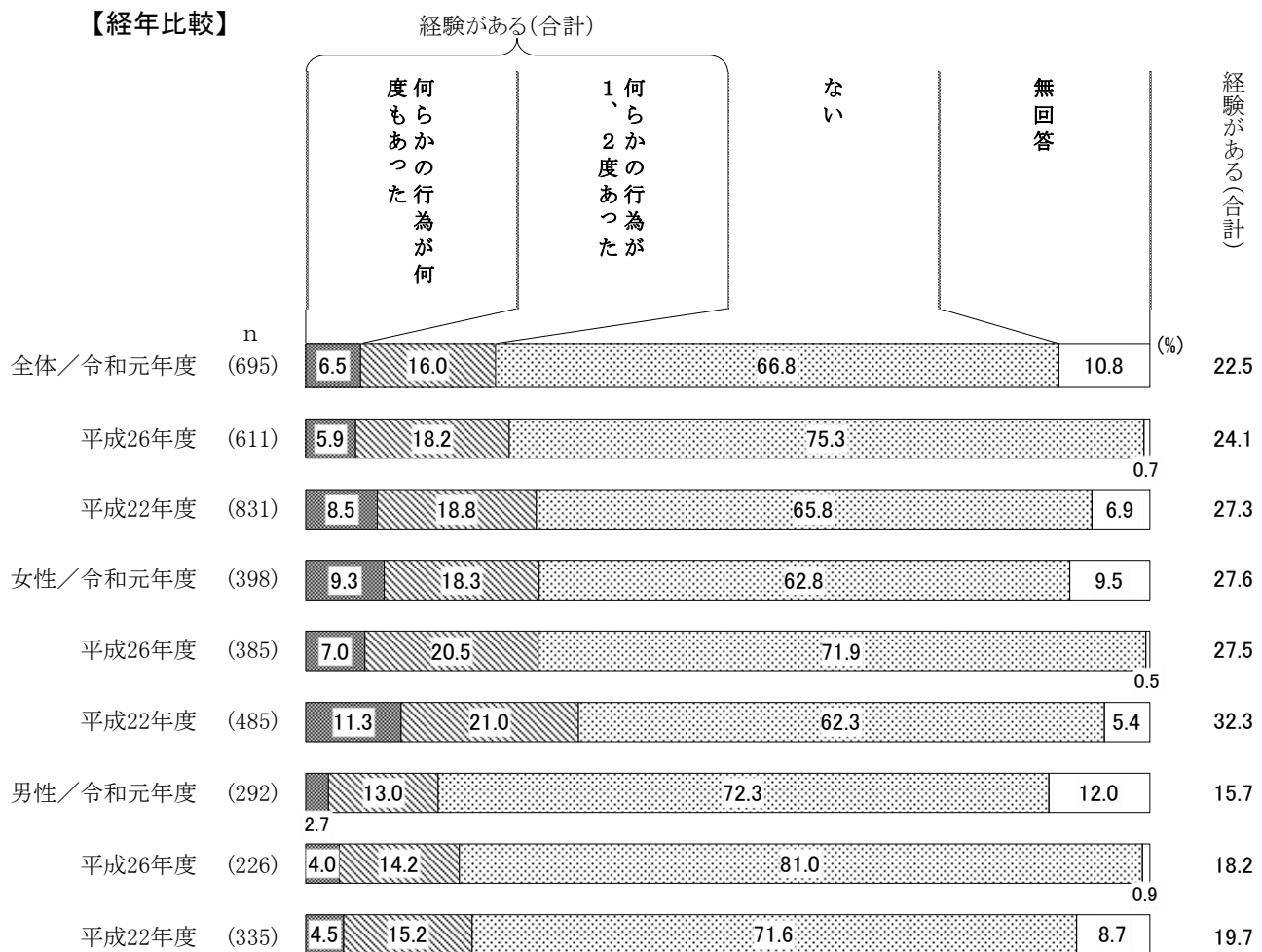
性別でみると、《経験がある（合計）》は、女性では『身体に対する行為』と『精神的な嫌がらせ・脅迫』で1割台半ばとなっている。また、すべての行為において、《経験がある（合計）》は、女性が男性を上回っており、『経済的な行為』で、男女の差が比較的大きくなっている。（図表4－11）

図表4－12 配偶者・恋人からの被害経験の有無（何れかの被害経験の有無）



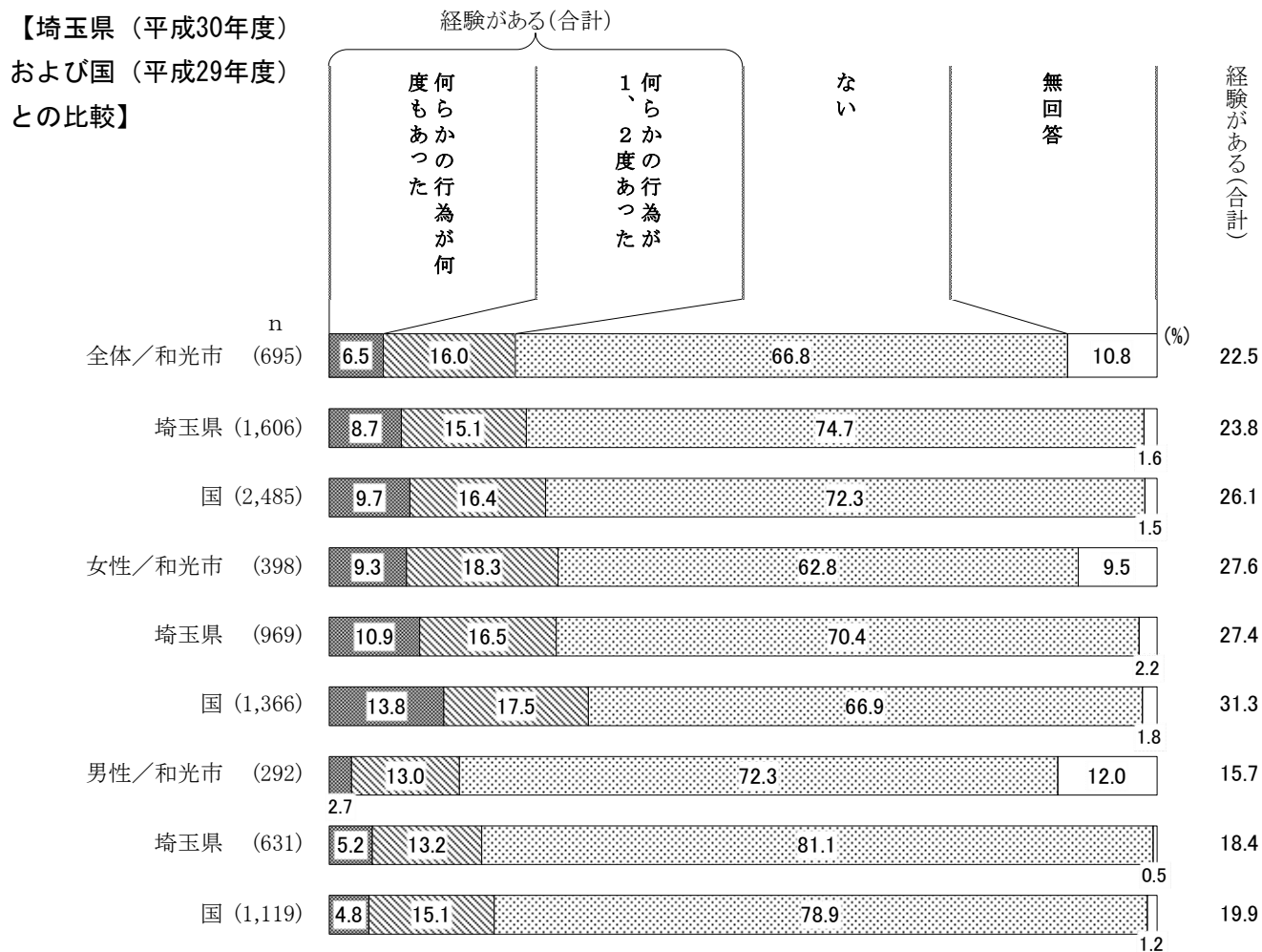
4つの行為のうち、何らかの被害経験がある人をまとめたところ、「何らかの行為が何度もあった」と「何らかの行為が1、2度あった」を合わせた《経験がある（合計）》人は、全体で22.5%、女性で27.6%となっている。（図表4－12）

図表4-13 配偶者・恋人からの被害経験の有無（何れかの被害経験の有無）



経年で比較すると、「何らかの行為が何度もあった」と「何らかの行為が1、2度あった」を合わせた「経験がある（合計）」人は、平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともにやや減少している。（図表4-13）

図表4-14 配偶者・恋人からの被害経験の有無（何れかの被害経験の有無）



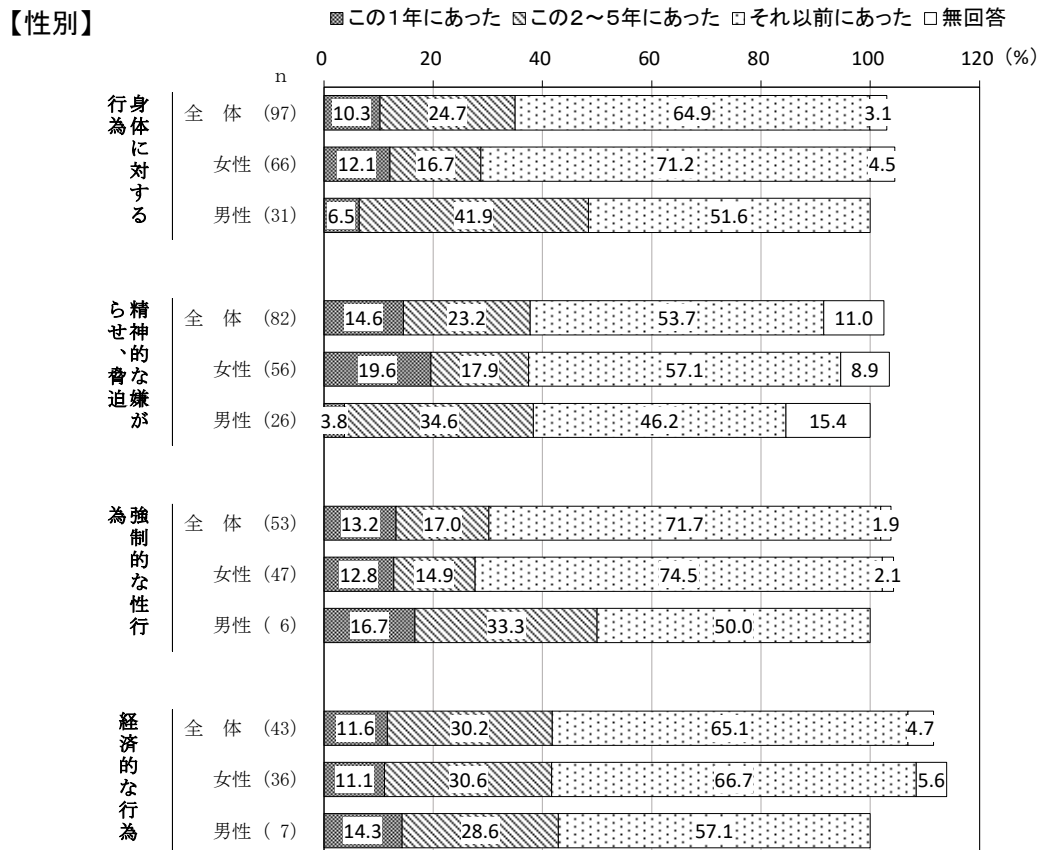
埼玉県および国の調査結果と比較すると、女性では、《経験がある（合計）》人は、国で3割を超え、和光市と埼玉県で3割近くになっている。男性では、《経験がある（合計）》人は、国で約2割、埼玉県で2割近く、和光市で1割台半ばとなっている。（図表4-14）

(5) 配偶者・恋人からの被害経験の時期

【問12で1つでも「何度もあった」「1、2度あった」と回答された方のみにおたずねします。】

問12-1 あなたが、その相手の行為を受けたのはいつ頃ですか。
(あてはまるものすべてに○)

図表4-15 配偶者・恋人からの被害経験の時期



※説明を簡略化するため、以下のように各行為を略称している。

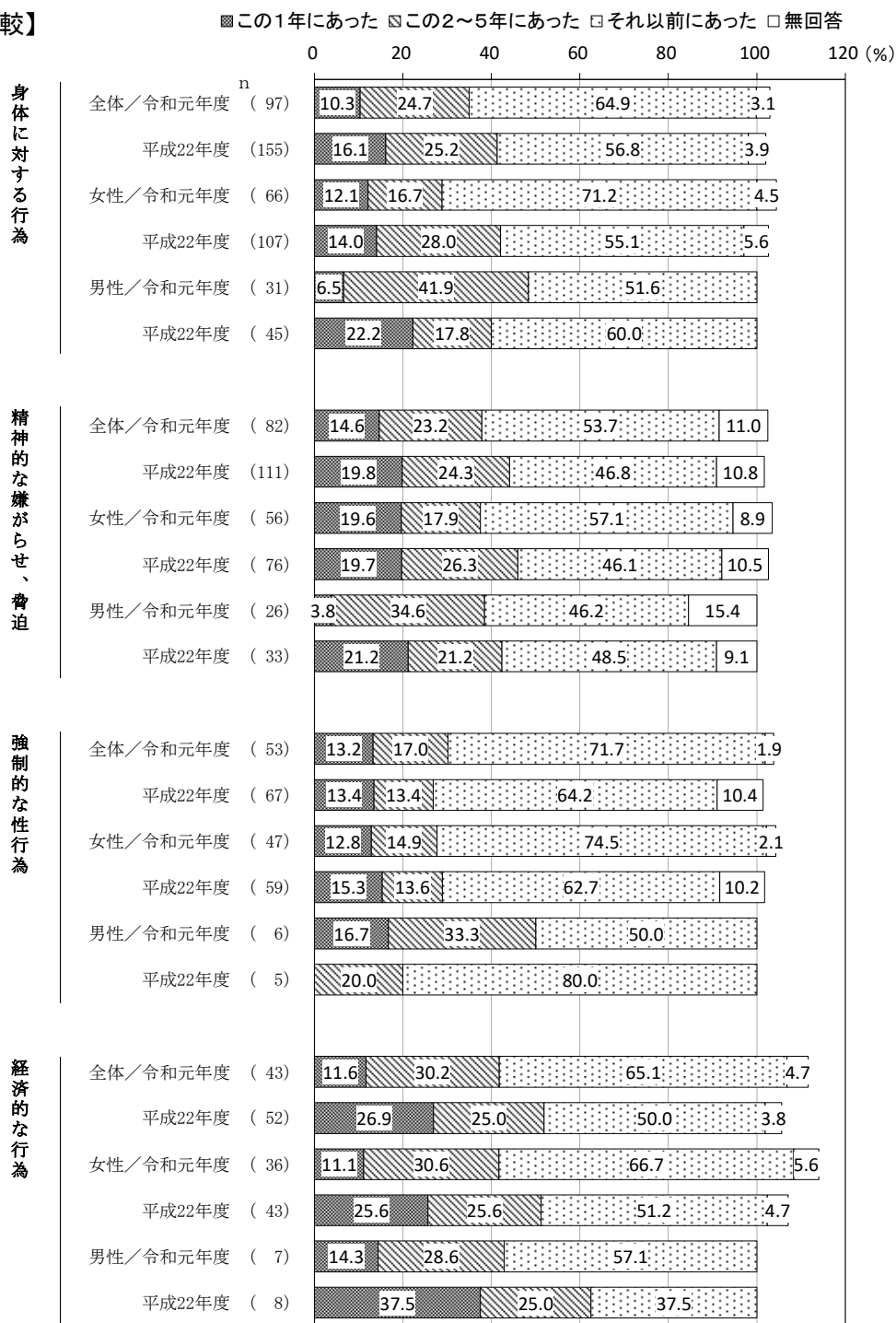
行為	略称
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた	身体に対する行為
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	精神的な嫌がらせ・脅迫
いやがっているのに、性的な行為を強要された	強制的な性行為
生活費を渡さない、お酒、ギャンブル、異性に生活費を使い込む、お金の使途を細かくチェックする、仕事をやめさせるなどの行為を受けた	経済的な行為

配偶者・恋人からの被害経験の時期について、「この1年にあった」は『精神的な嫌がらせ・脅迫』(14.6%)で最も多く、次いで『強制的な性行為』(13.2%)となっている。「この2～5年にあった」は、『経済的な行為』(30.2%)で3割を超えている。「それ以前にあった」は『強制的な性行為』(71.7%)で7割を超えている。

性別でみると、「この1年にあった」は『精神的な嫌がらせ・脅迫』で女性が約2割となっている。「この2～5年にあった」は『経済的な行為』で女性が3割を超えている。「それ以前にあった」は『強制的な性行為』と『身体に対する行為』で女性が7割を超えている。(図表4-15)

図表4-16 配偶者・恋人からの被害経験の時期

【経年比較】

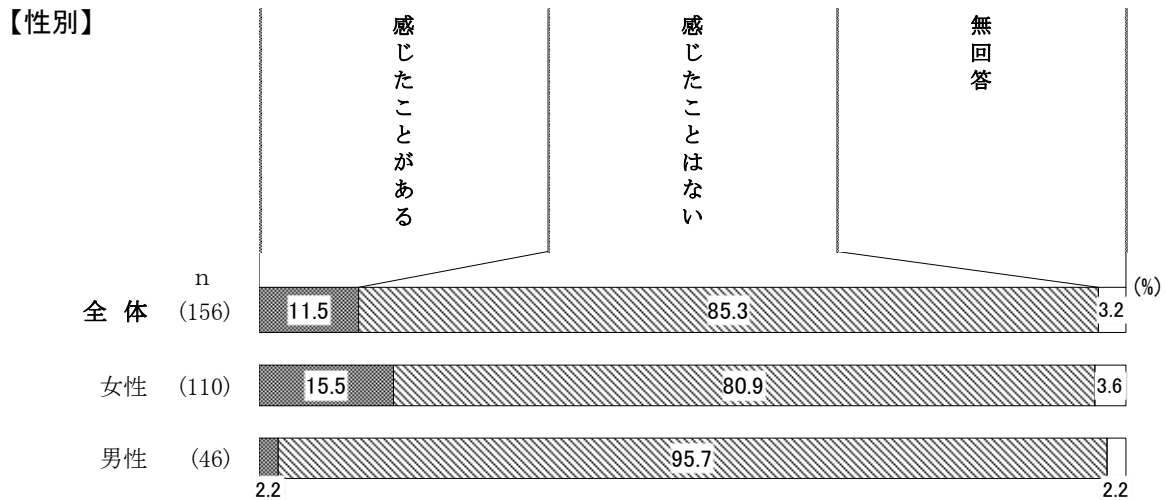


平成22年度調査と比較すると、「この1年にあった」は、すべての行為において全体で減少しており、特に『経済的な行為』では女性で10ポイント以上減少している。また、「この2～5年にあった」は、『身体に対する行為』では女性で10ポイント以上減少している。一方、「それ以前にあった」は、すべての行為において全体で増加しており、女性ではいずれも10ポイント以上増加している。(図表4-16)

(6) 命の危険を感じたこと

問12-2 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。(○は1つ)

図表4-17 命の危険を感じたこと

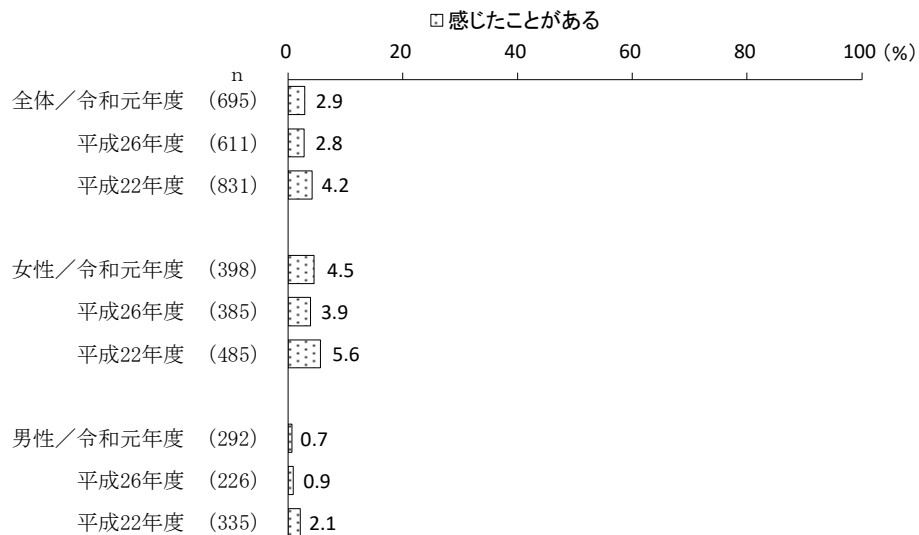


相手の行為により、命の危険を感じたことがあるかどうかでは、「感じたことはない」が85.3%を占めているが、「感じたことがある」も11.5%となっている。

性別でみると、「感じたことがある」が女性15.5%、男性2.2%と、女性が男性を上回っている。(図表4-17)

図表4-18 命の危険を感じたこと

【経年比較】

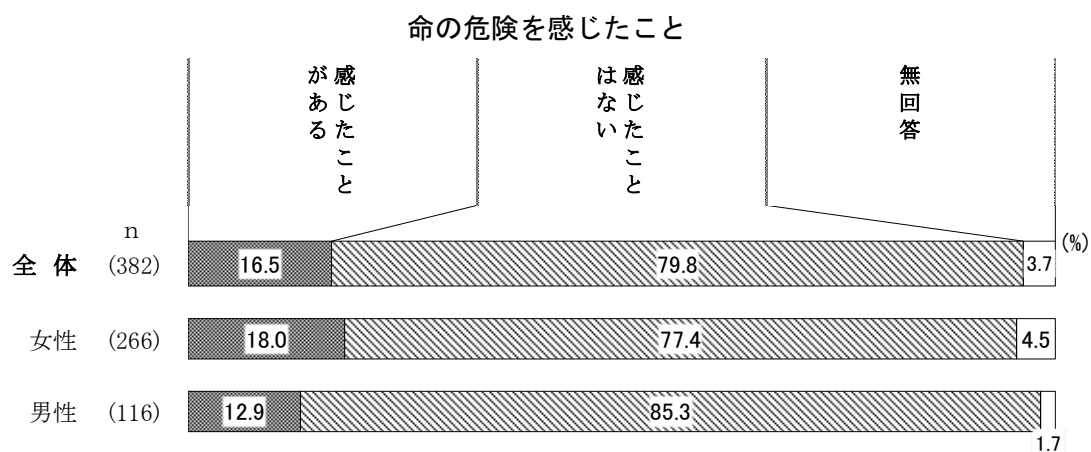


命の危険を「感じたことがある」人の割合を、調査対象全体に対する割合として再集計した。

経年で比較すると、男女ともに「感じたことがある」人の割合は、平成22年度から令和元年度にかけて僅かに減少している。(図表4-18)

第2章 市民意識調査の結果

■ 参 考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」（平成30年度）の結果



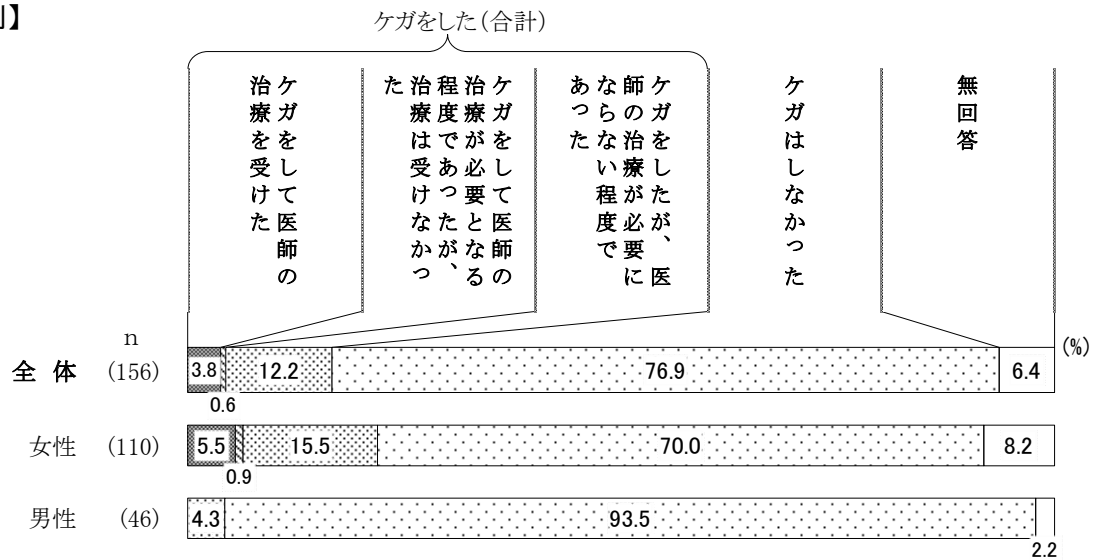
※回答者の前提条件が異なるため、和光市の結果と比較せずに「参考」扱いとする。

(7) ケガや医師の治療の有無

問12-3 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたことがありますか。(○は1つ)

図表4-19 ケガや医師の治療の有無

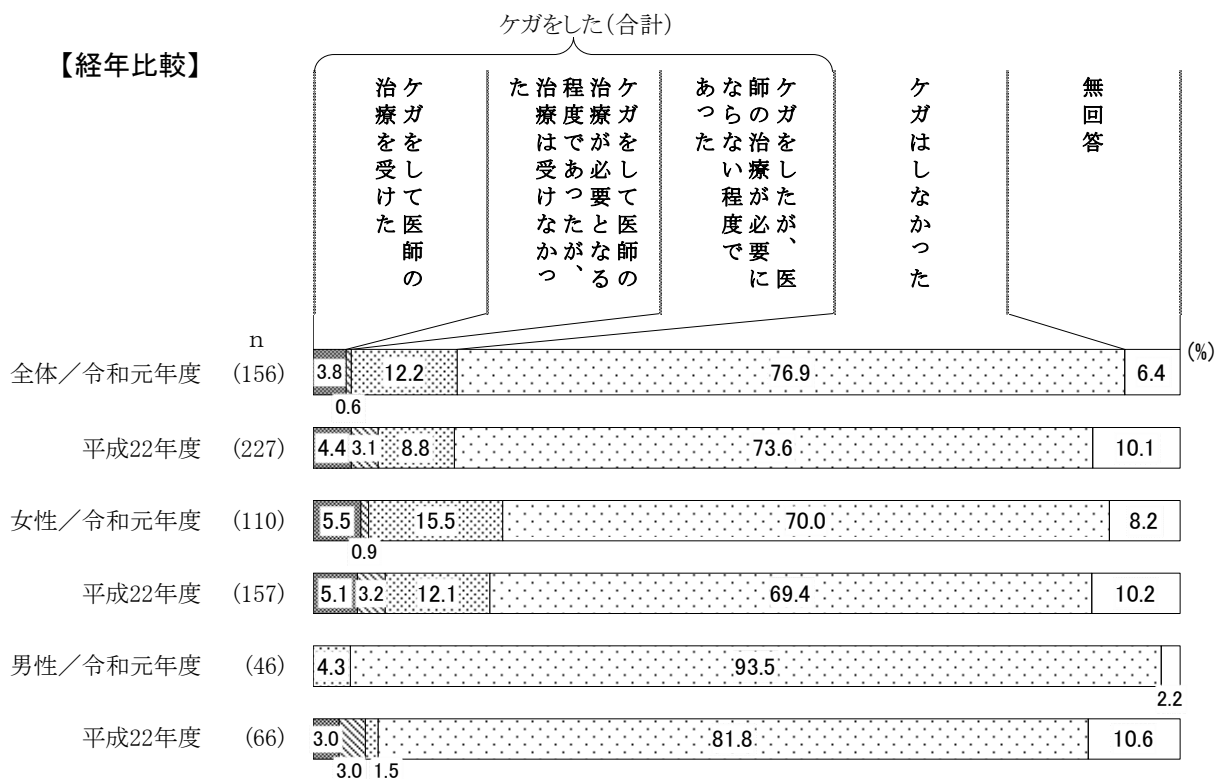
【性別】



相手の行為を受けた際、「ケガはしなかった」が76.9%を占めているが、「ケガをしたが、医師の治療が必要にならない程度であった」(12.2%)などを合わせた《ケガをした(合計)》が16.6%となっている。

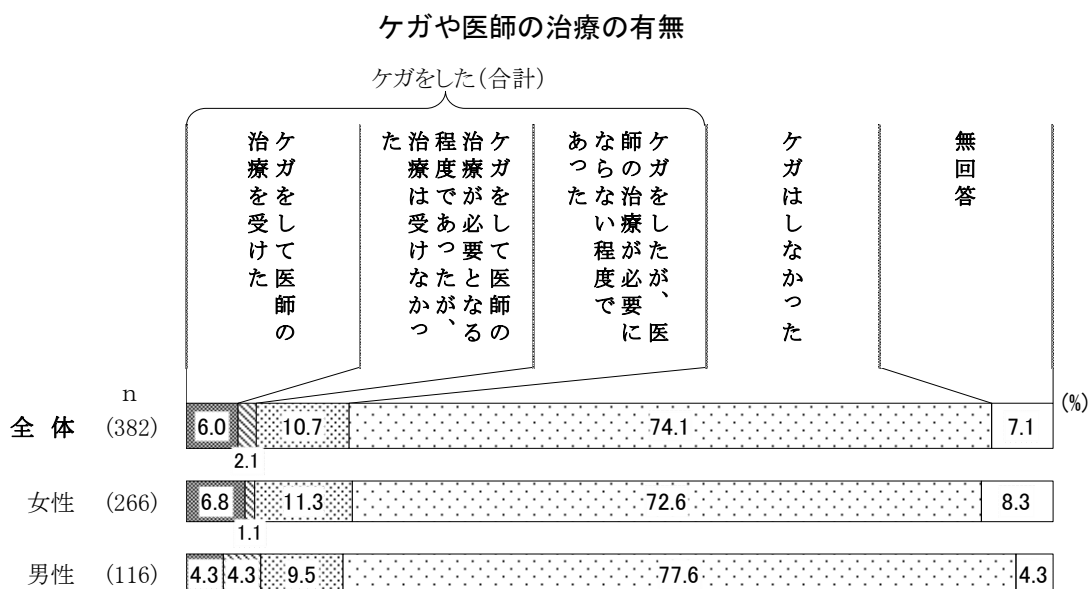
性別でみると、《ケガをした(合計)》が女性21.9%、男性4.3%と、女性が男性を上回っている。(図表4-19)

図表4-20 ケガや医師の治療の有無



平成22年度調査と比較すると、「ケガをした(合計)」は女性では僅かに増加、男性ではやや減少している。(図表4-20)

■ 参考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」(平成30年度)の結果

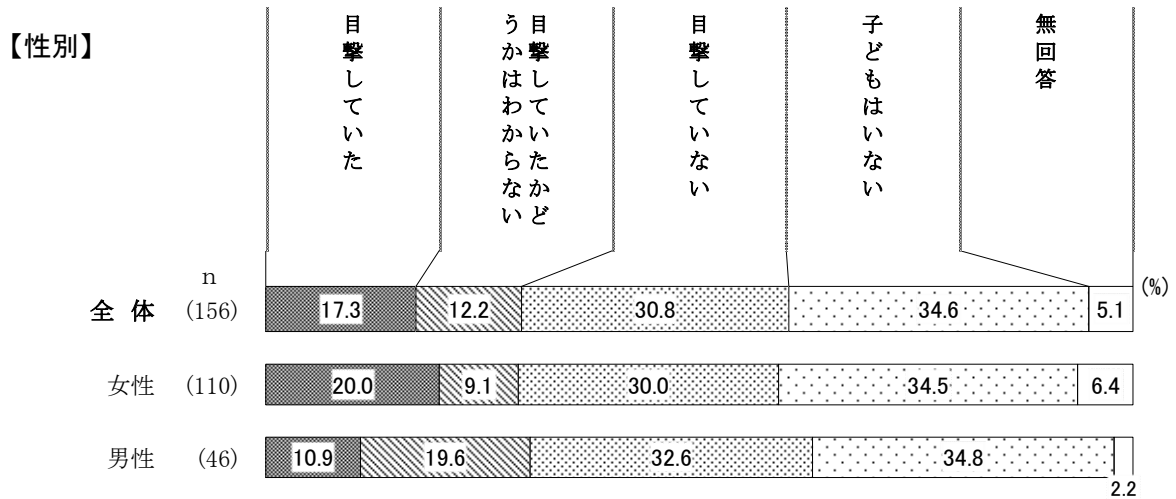


※回答者の前提条件が異なるため、和光市の結果と比較せずに「参考」扱いとする。

(8) 自分の子からの目撃

問12-4 あなたが、その行為を受けた時に、あなたのお子さんはそれを目撃しましたか。
(○は1つ)

図表4-21 自分の子からの目撃

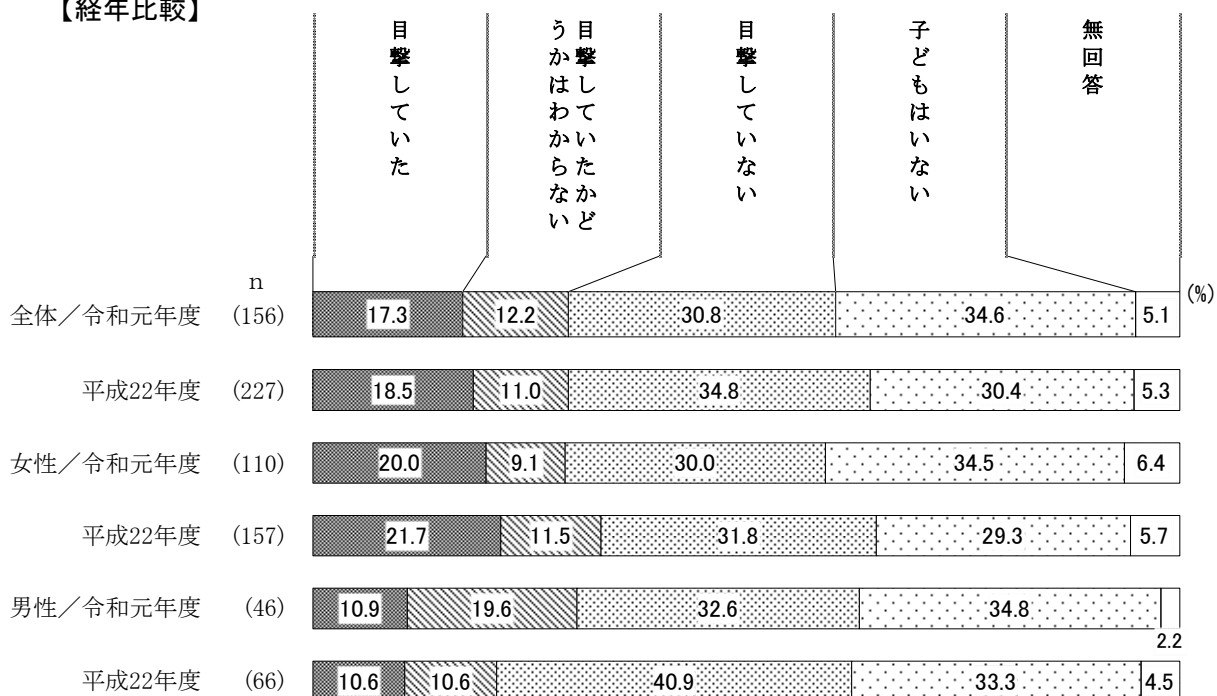


相手の行為を受けた際、子どもがその様子を目撃していたかどうかを聞いたところ、「目撃していた」が17.3%、「目撃してはいない」が30.8%となっている。

性別でみると、「目撃していた」が女性20.0%、男性10.9%と、女性が男性を上回っている。(図表4-21)

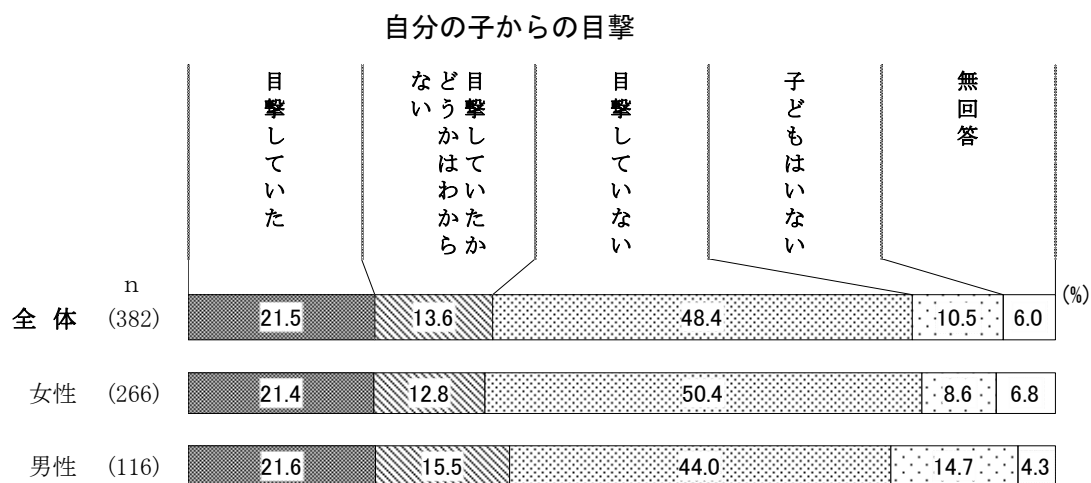
図表4-22 自分の子からの目撃

【経年比較】



平成22年度調査と比較すると、「目撃していた」は女性では僅かに減少している。また、「目撃していない」は男女ともに減少している。(図表4-22)

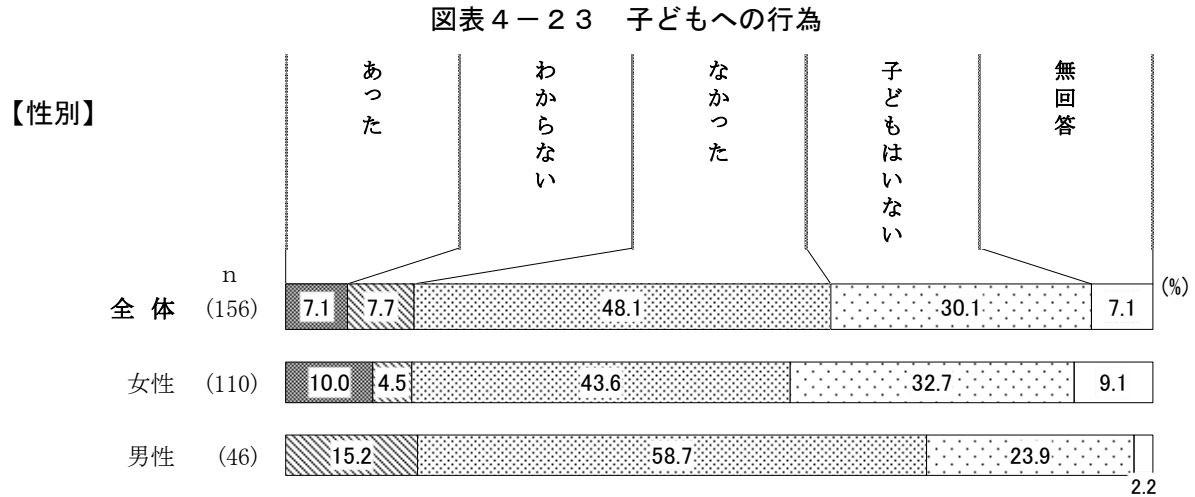
■ 参考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」(平成30年度)の結果



※回答者の前提条件が異なるため、和光市の結果と比較せずに「参考」扱いとする。

(9) 子どもへの行為

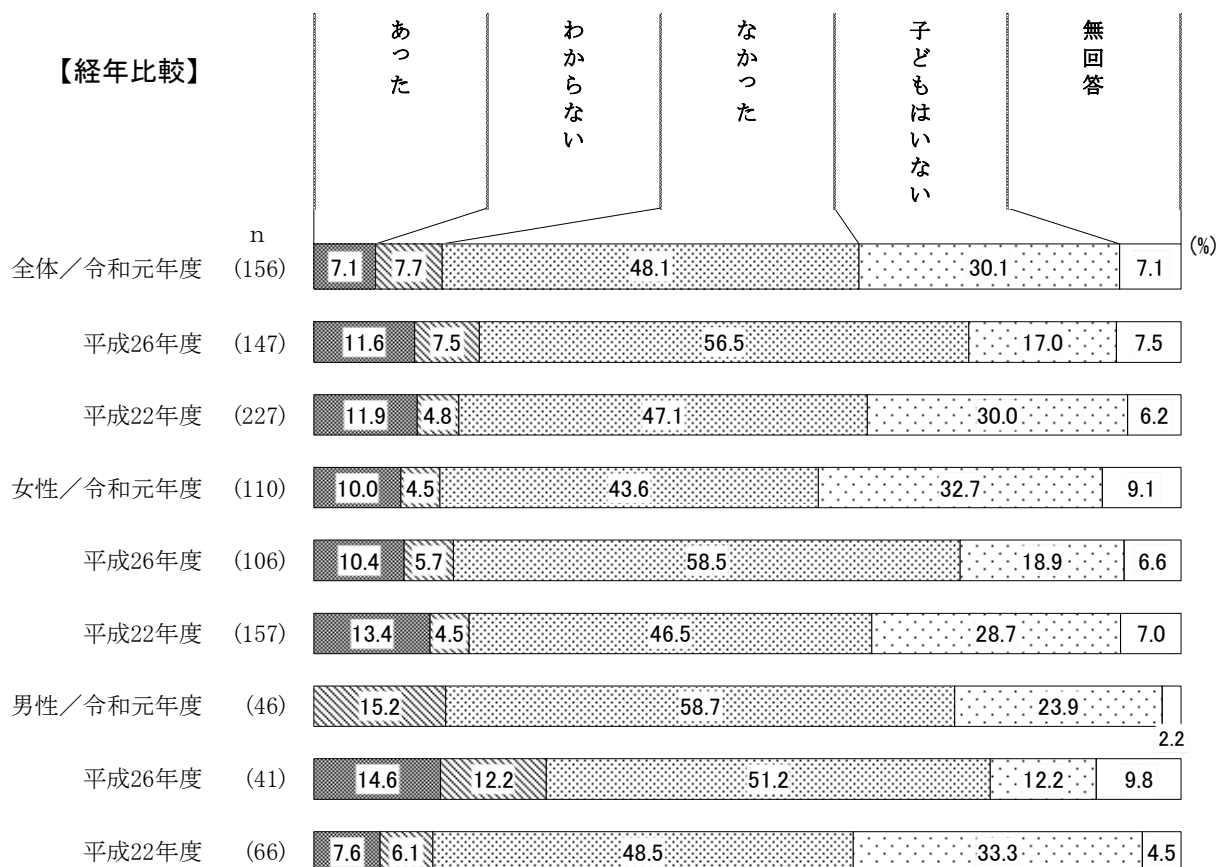
問12-5 その相手は、あなたのお子さんに対して、あなたがされていたのと同じ行為をした
 ことがありましたか。(○は1つ)



その相手が子どもに対しても同様の行為したかどうかについては、「あった」が7.1%、「なかった」が48.1%となっている。

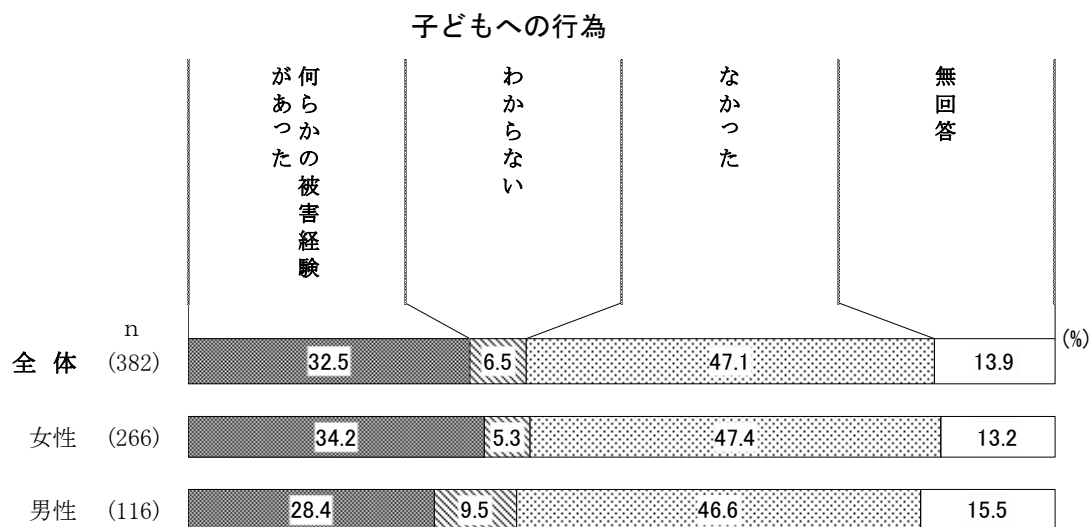
性別でみると、「あった」が女性10.0%で、男性は該当者がいなかった。(図表 4-23)

図表4-24 子どもへの行為



経年で比較すると、「あった」は平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともにやや減少している。「なかった」は平成22年度から令和元年度にかけて、女性でやや減少、男性で増加している。（図表4-24）

■ 参考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」（平成30年度）の結果

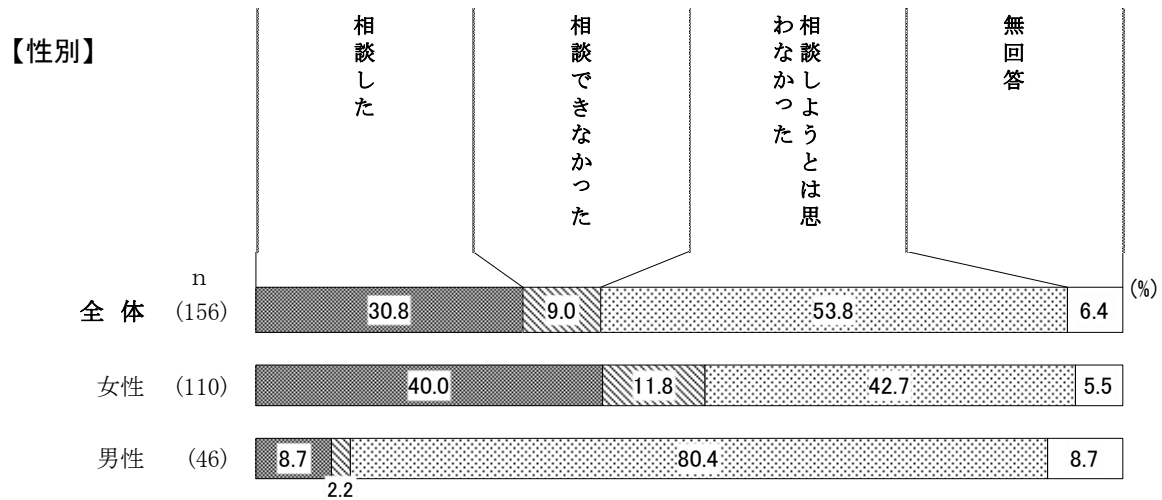


※回答者の前提条件が異なるため、和光市の結果と比較せずに「参考」扱いとする。

(10) 暴力に関する相談経験

問12-6 あなたは問12であげたような行為を受けたことについて、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

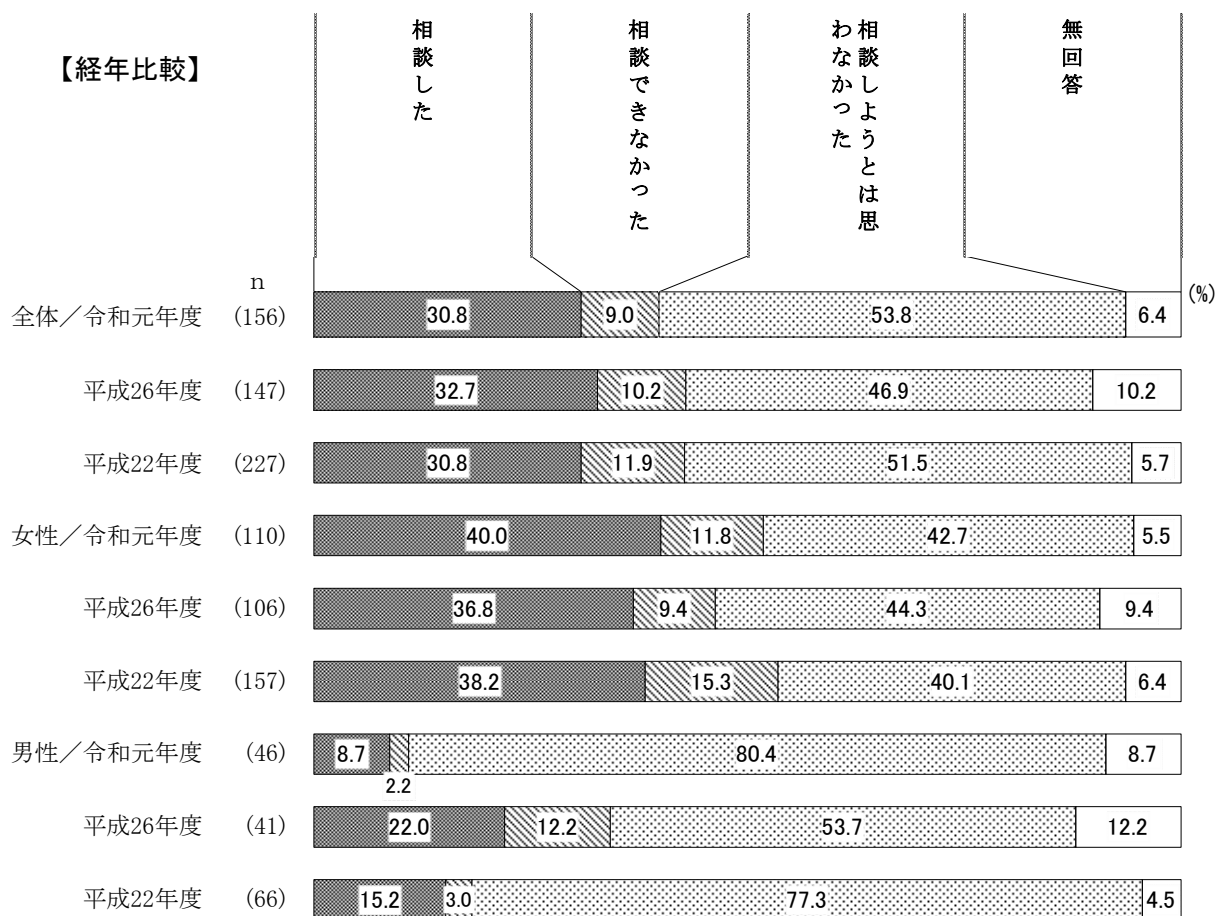
図表4-25 暴力に関する相談経験



相手から受けた行為について「相談した」が30.8%である。一方、「相談しようとは思わなかった」が53.8%を占めており、「相談できなかった」が9.0%となっている。

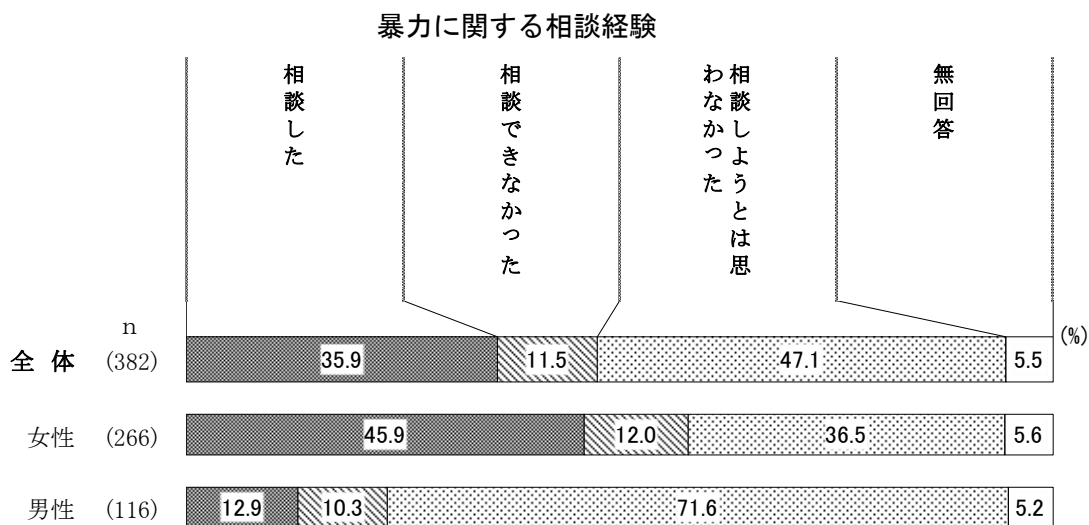
性別でみると、「相談した」が女性40.0%、男性8.7%と、女性が男性を大きく上回っている。一方、「相談しようとは思わなかった」が女性42.7%、男性80.4%と、男性が女性を大きく上回っている。(図表4-25)

図表4-26 暴力に関する相談経験



経年で比較すると、女性では平成22年度から令和元年度にかけて、「相談した」が増加し、「相談できなかった」が減少している。男性では平成22年度から令和元年度にかけて、「相談した」が減少し、「相談しようとは思わなかった」が増加している。（図表4-26）

■ 参考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」（平成30年度）の結果



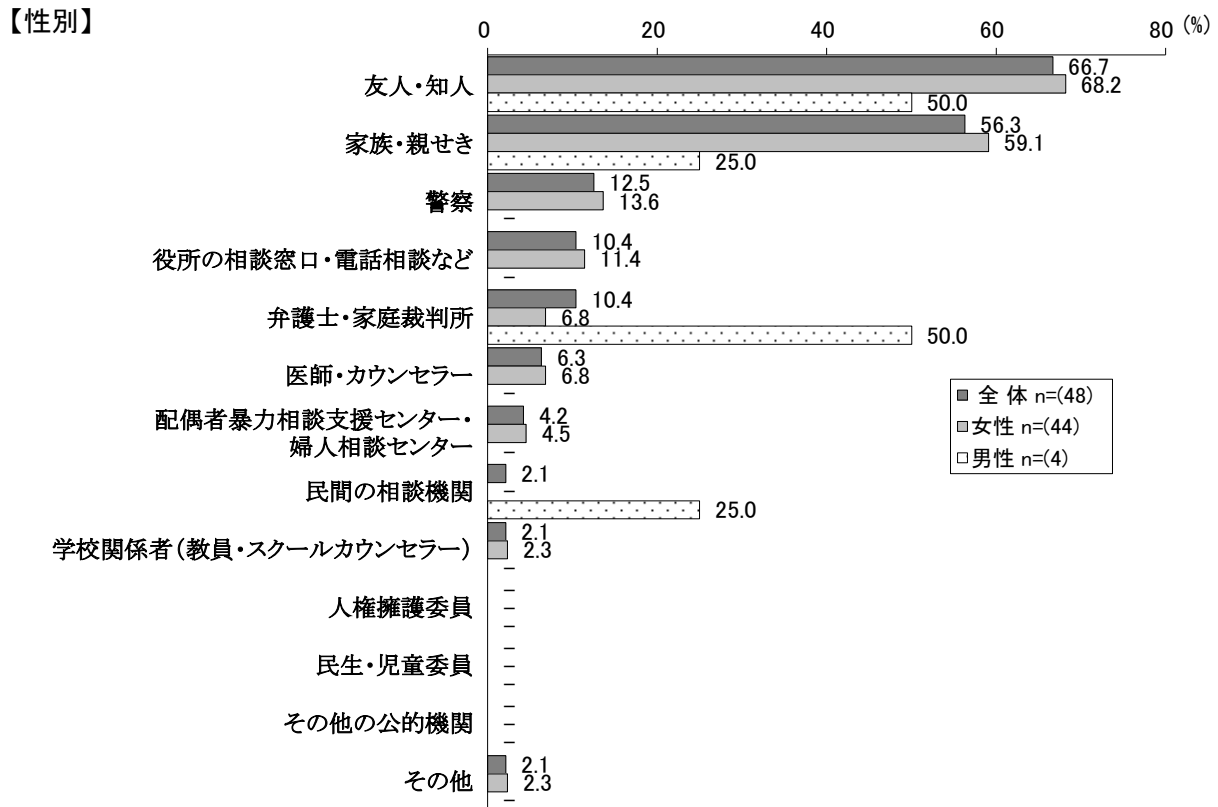
※回答者の前提条件が異なるため、和光市の結果と比較せずに「参考」扱いとする。

(11) 相談した人（場所）

【問12-6で「相談した」と回答された方のみにおたずねします。】

問12-7 あなたが相談した人（場所）を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

図表4-27 相談した人（場所）

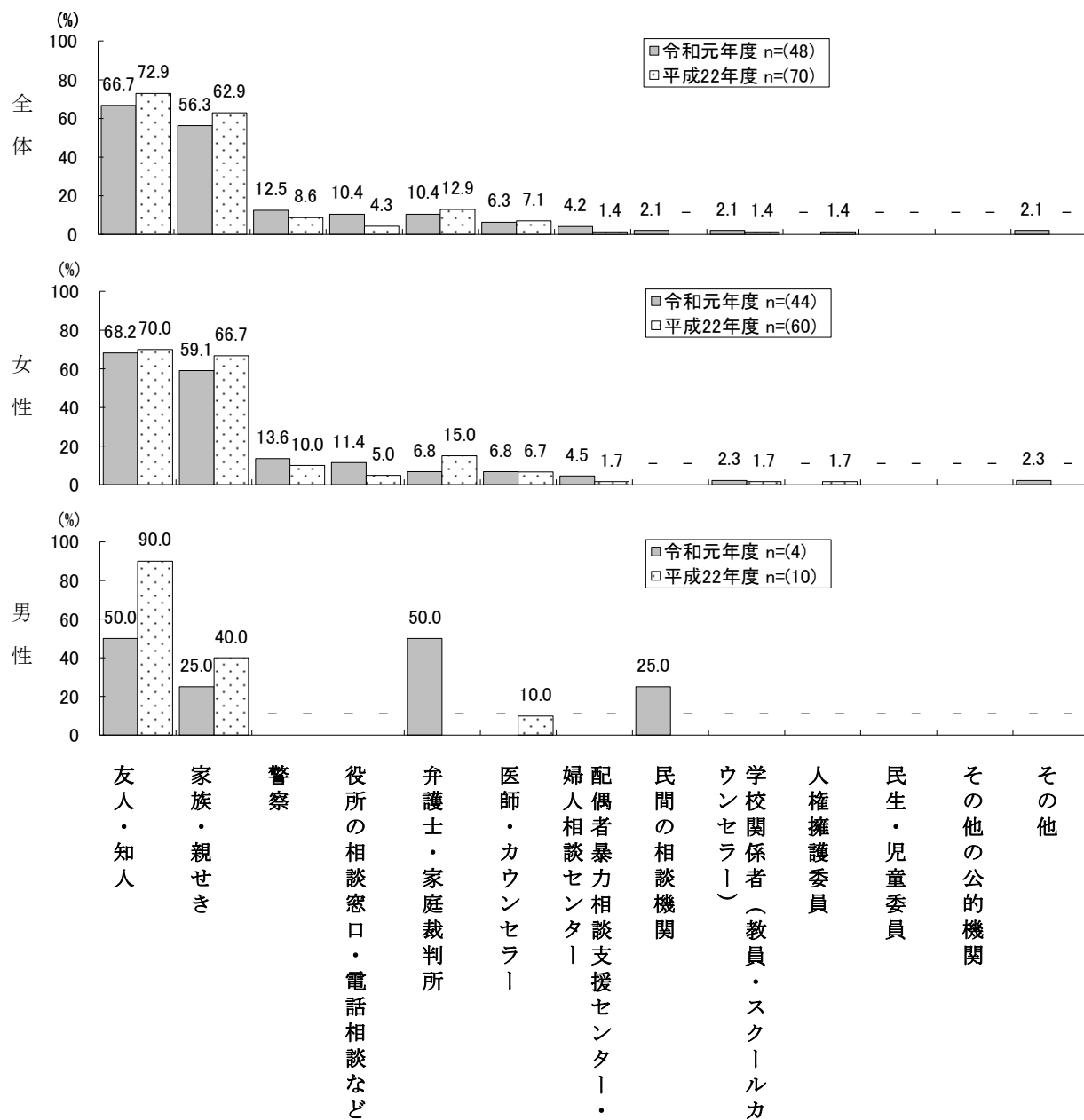


相談した人（場所）については、「友人・知人」が66.7%と最も多くなっている。次いで「家族・親せき」が56.3%となっている。

性別でみると、男性の回答者が少ないものの、女性では「友人・知人」（68.2%）、「家族・親せき」（59.1%）が男性に比べて高くなっている。（図表4-27）

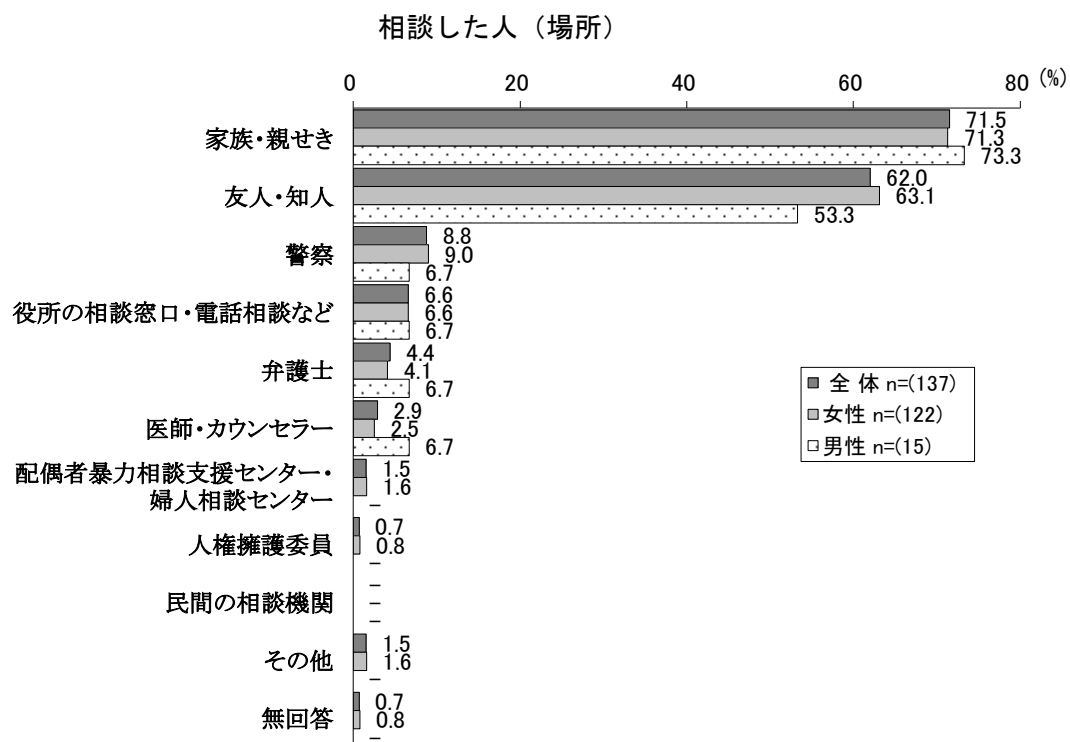
図表4-28 相談した人（場所）

【経年比較】



平成22年度調査と比較すると、女性では「役所の相談窓口・電話相談など」が増加、「家族・親せき」、「弁護士・家庭裁判所」が減少している。（図表4-28）

■ 参 考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」（平成30年度）の結果



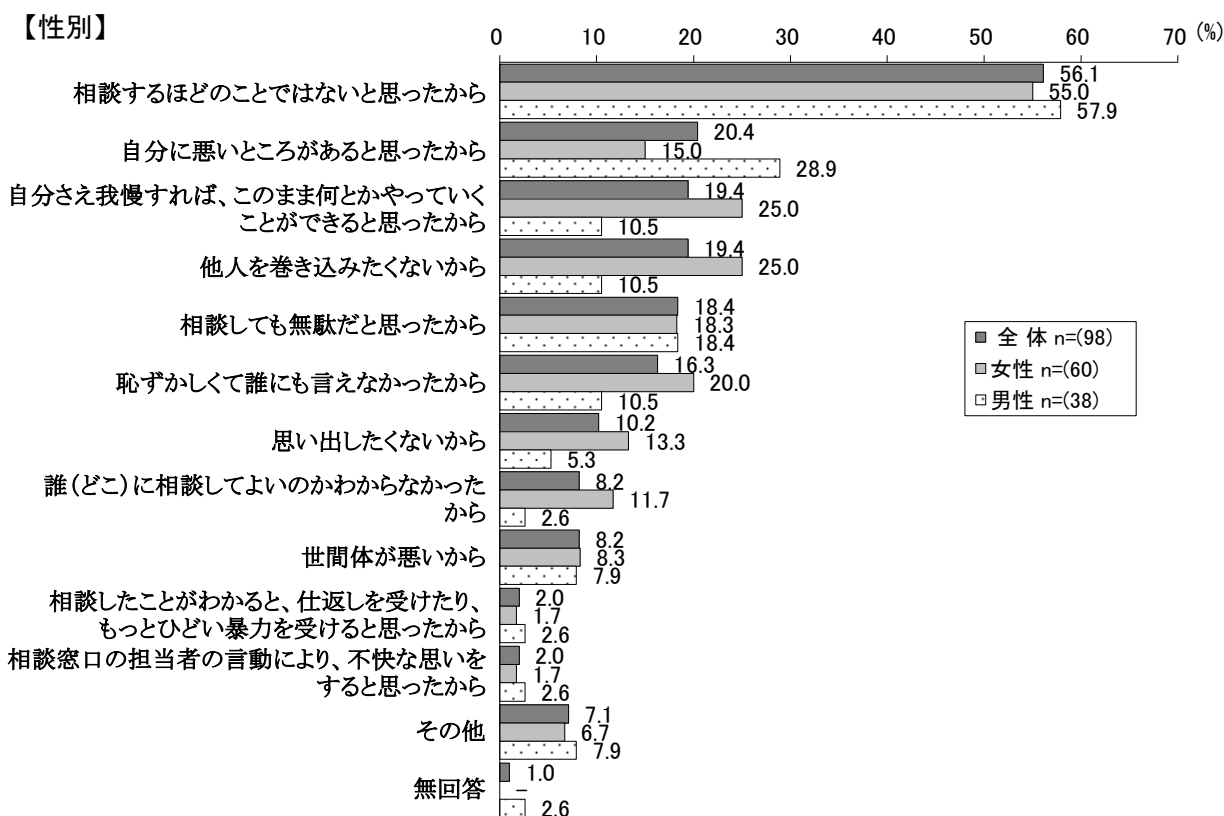
※回答者の前提条件が異なるため、和光市の結果と比較せずに「参考」扱いとする。

(12) 相談しなかった理由

【問12-6で「相談できなかった」または「相談しようとは思わなかった」と回答された方のみにおたずねします。】

問12-8 誰（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

図表4-29 相談しなかった理由

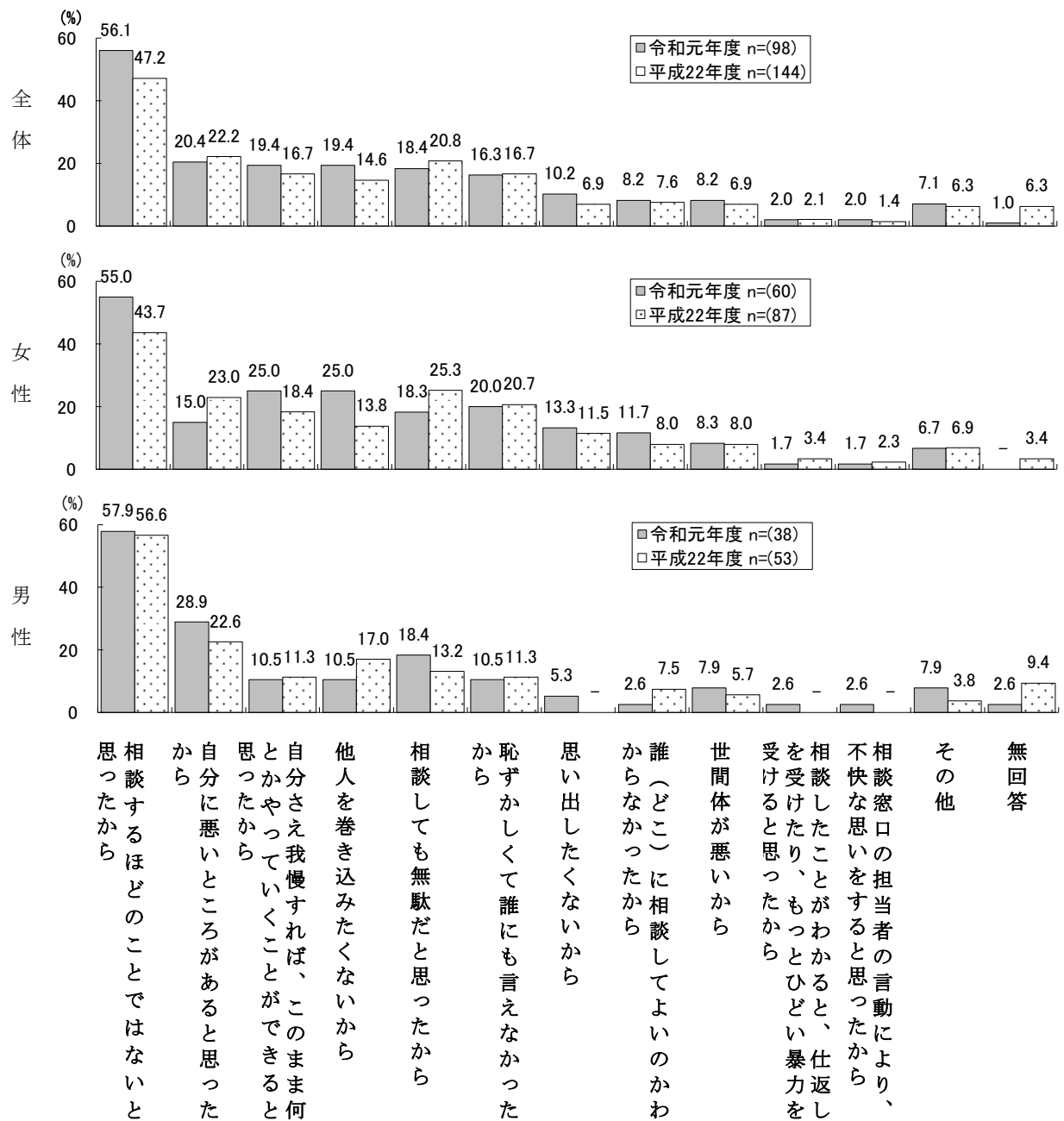


相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」が56.1%と最も多くなっている。次いで「自分に悪いところがあると思ったから」が20.4%、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」と「他人を巻き込みたくないから」がともに19.4%となっている。

性別でみると、女性では「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」と「他人を巻き込みたくないから」が25.0%と男性に比べて高くなっている。男性では「自分に悪いところがあると思ったから」が28.9%と女性に比べて高くなっている。（図表4-29）

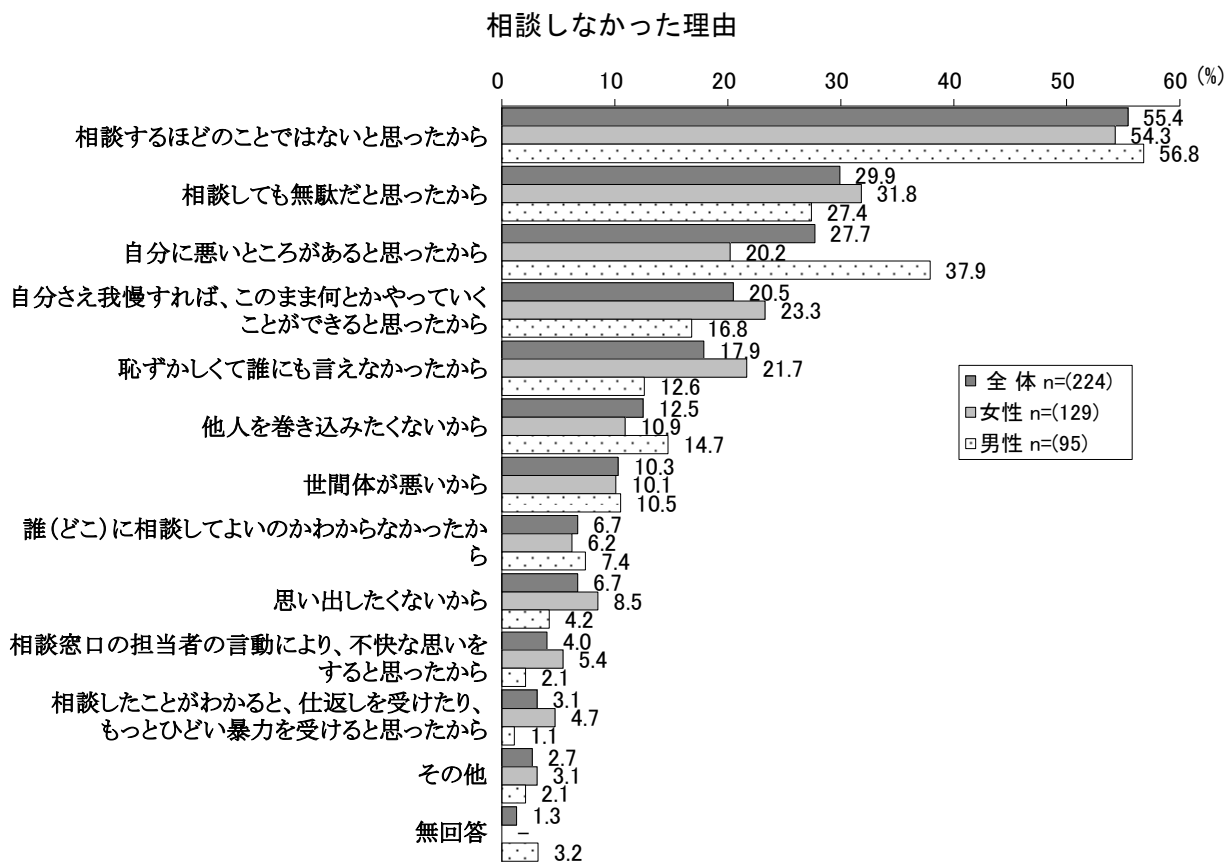
図表4-30 相談しなかった理由

【経年比較】



平成22年度調査と比較すると、「相談するほどのことではないと思ったから」は男女ともに増加し、特に女性で増加している。「自分に悪いところがあると思ったから」と「相談しても無駄だと思ったから」は女性で減少、男性で増加している。「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」と「他人を巻き込みたくないから」は女性で増加、男性で減少している。(図表4-30)

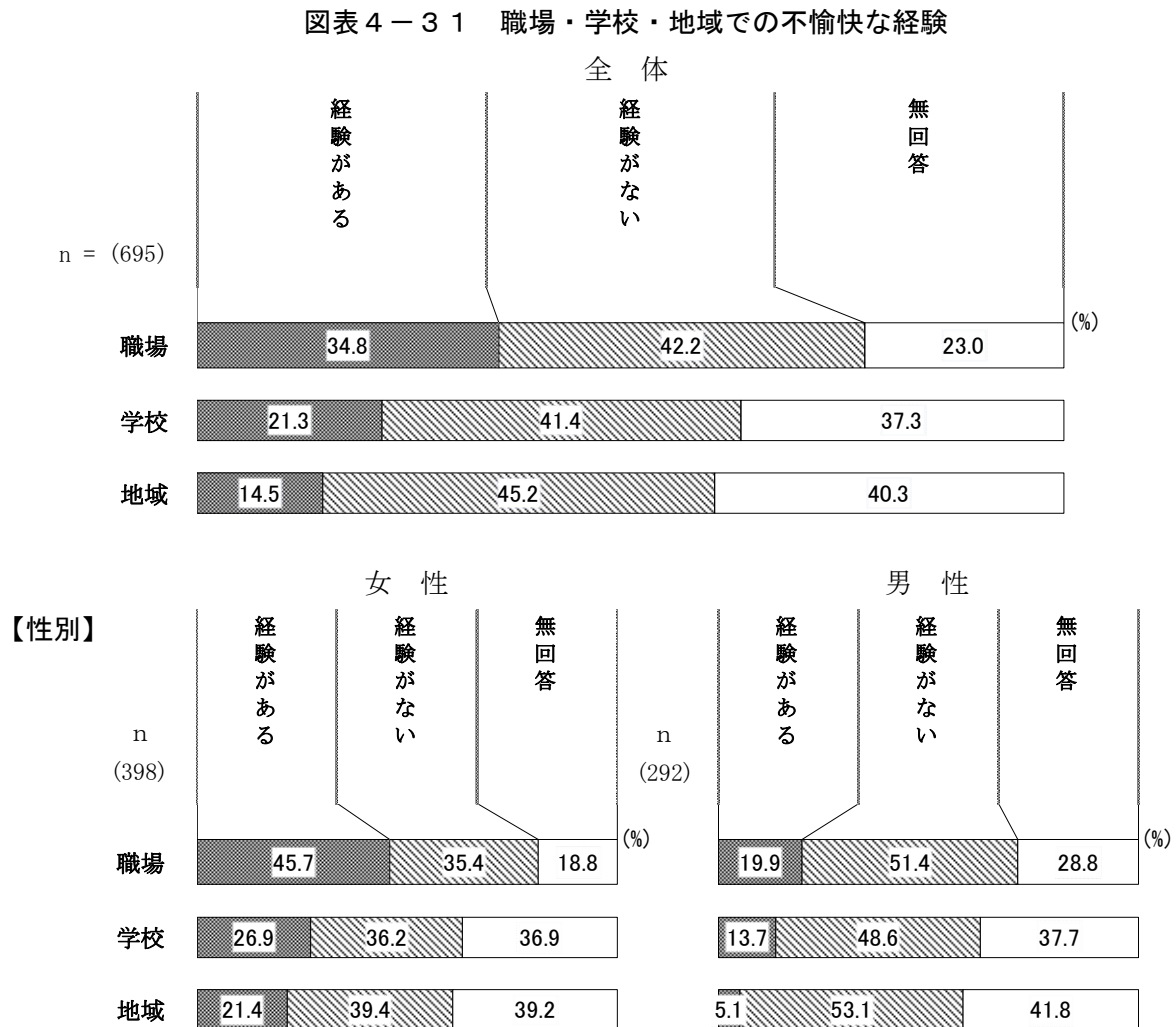
■ 参 考 ■ 埼玉県「男女共同参画に関する世論調査」(平成30年度)の結果



※回答者の前提条件が異なるため、和光市の結果と比較せずに「参考」扱いとする。

(13) 職場・学校・地域での不愉快な経験

問13 あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。職場、学校、地域ごとに、該当するものすべてに○をつけてください。

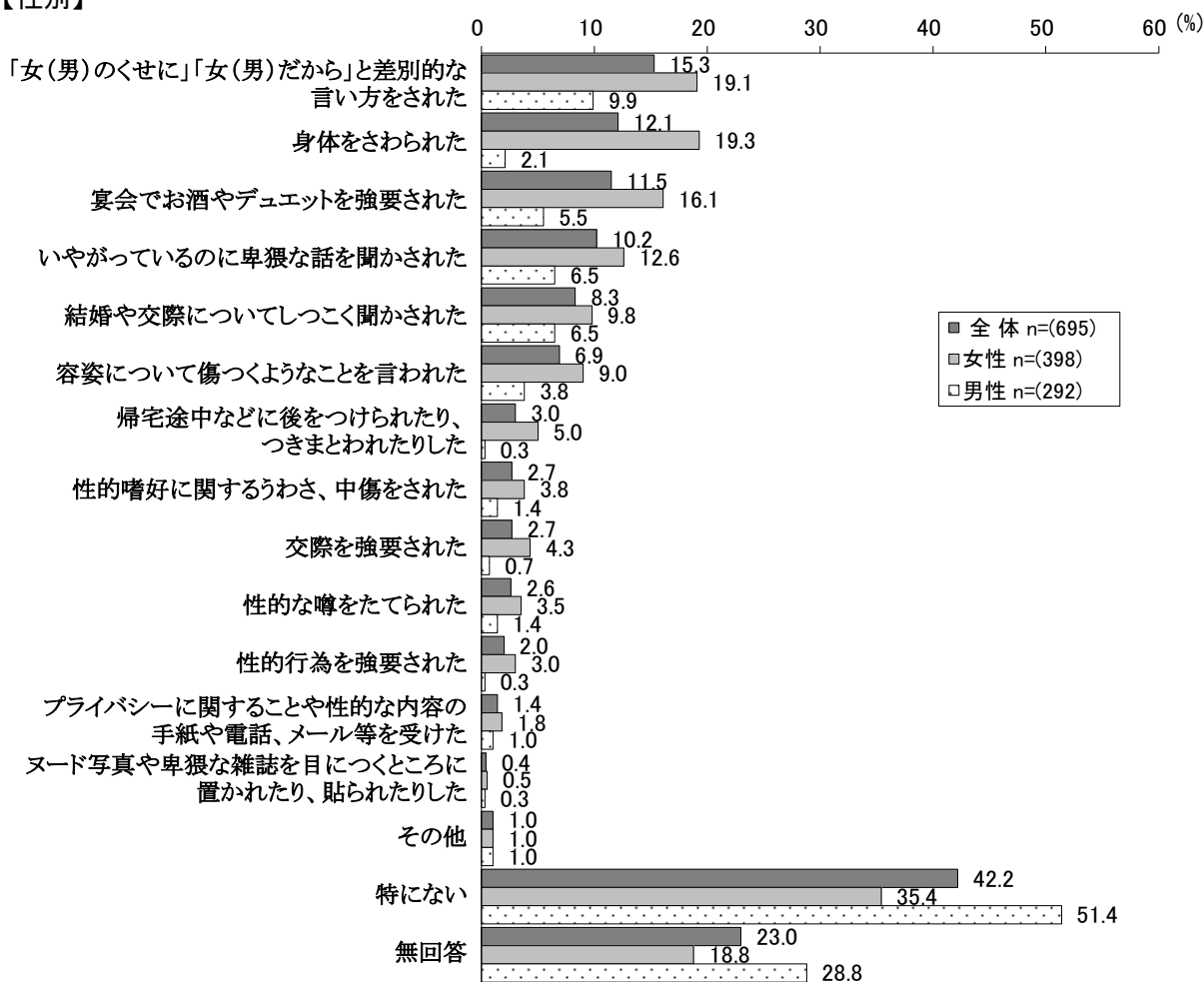


これまで、職場、学校、地域で不愉快な経験をしたことがあるかを聞いた。何らかの「経験がある」と回答した人は、全体でみると、職場で3割台半ば、学校で2割を超え、地域で1割台半ばとなっている。

性別でみると、女性では「経験がある」は職場で4割台半ば、学校で2割台半ば、地域で2割強と、男性に比べて高くなっている。「経験がない」は職場と地域で男性が過半数、学校で約半数と、女性に比べて高くなっている。(図表4－3 1)

図表 4－3 2 職場での不愉快な経験

【性別】

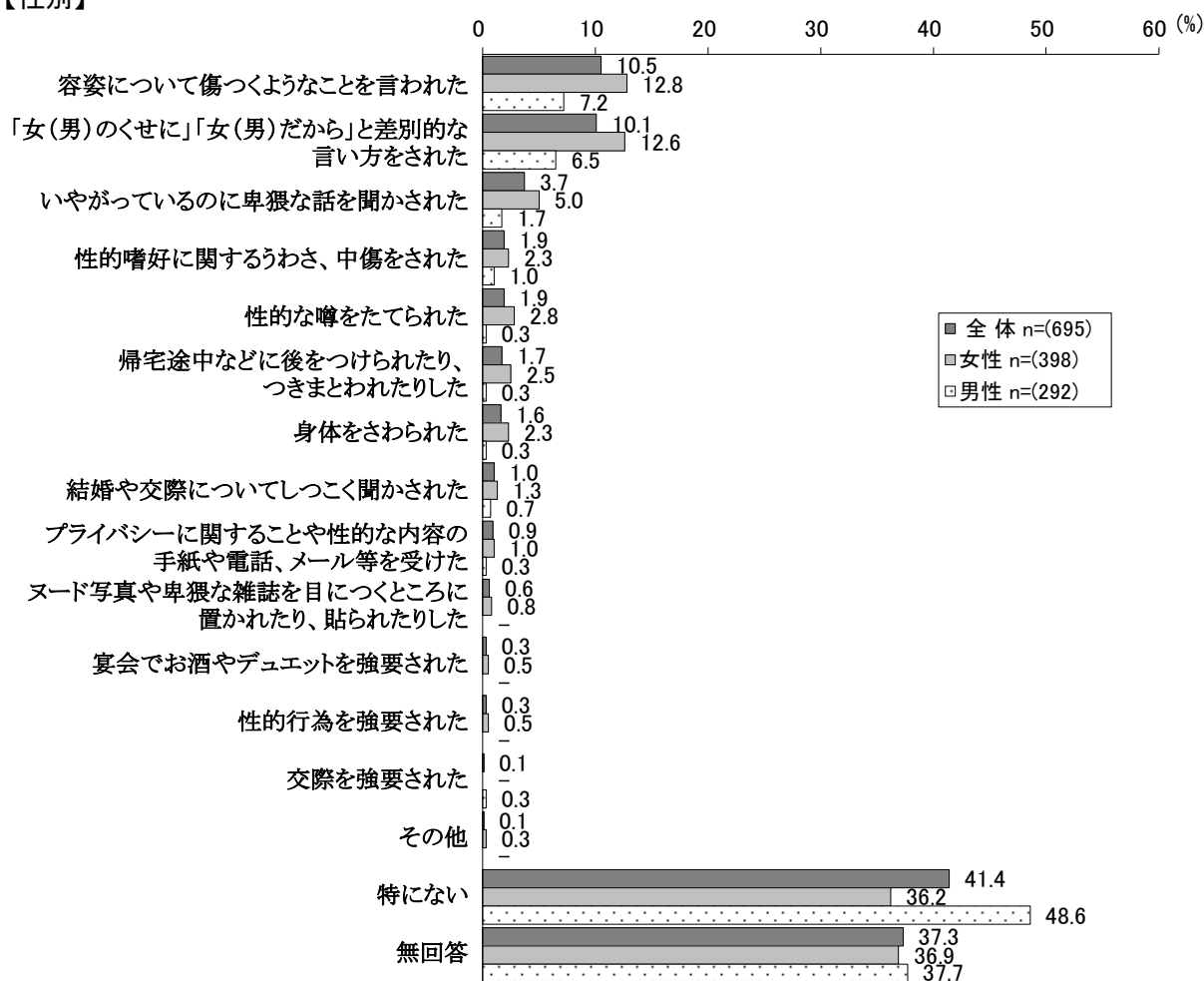


職場での不愉快な経験については、『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」が15.3%と最も多くなっている。次いで「身体をさわられた」が12.1%、「宴会でお酒やデュエットを強要された」が11.5%となっている。

性別でみると、全体的に女性が男性を上回っており、特に『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」（19.1%）、「身体をさわられた」（19.3%）、「宴会でお酒やデュエットを強要された」（16.1%）が男性に比べて高くなっている。（図表 4－3 2）

図表4-33 学校での不愉快な経験

【性別】

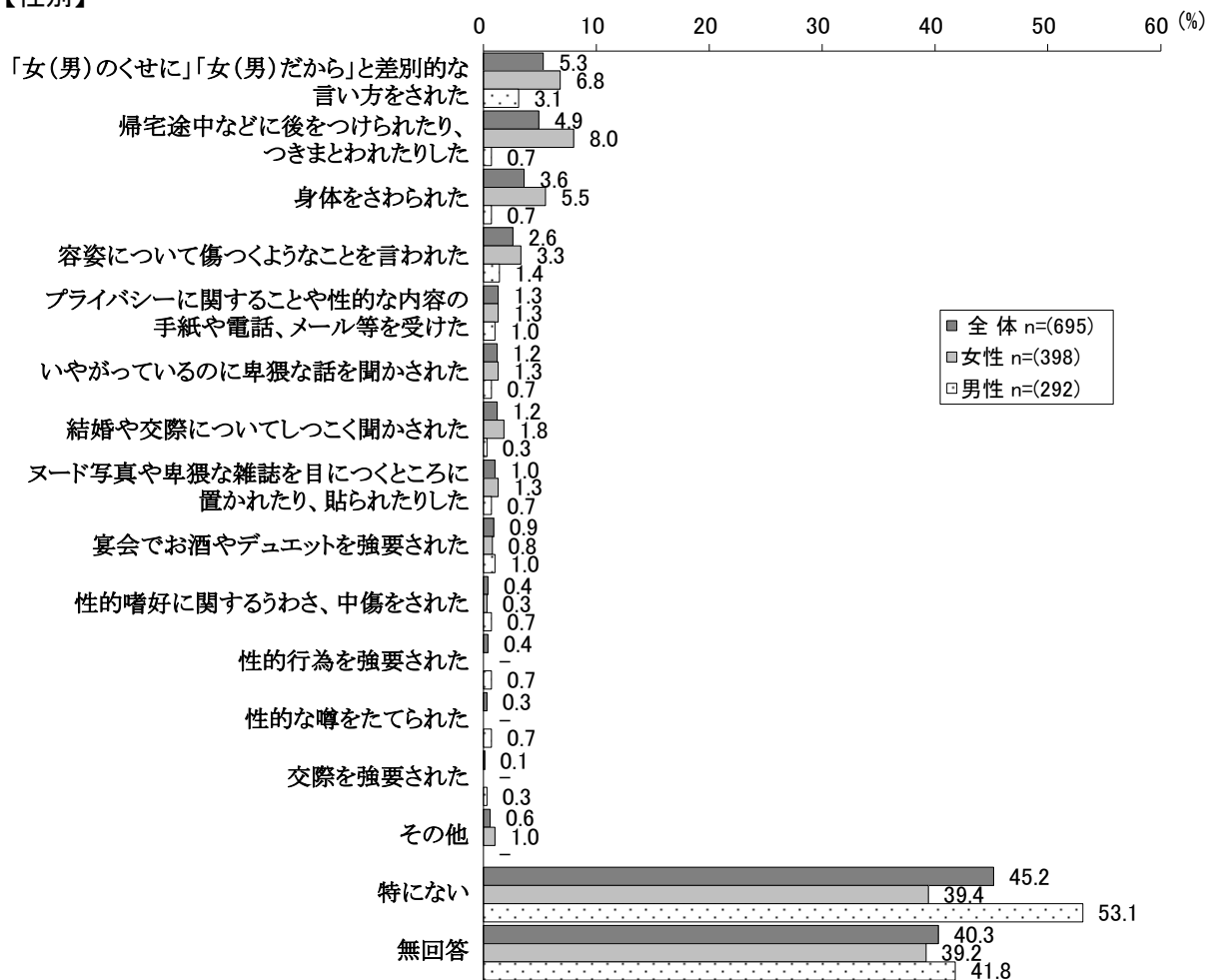


学校での不愉快な経験については、「容姿について傷つくようなことを言われた」が10.5%と最も多くなっている。次いで「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」が10.1%となっている。

性別でみると、全体的に女性が男性を上回っており、特に「容姿について傷つくようなことを言われた」（12.8%）、「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」（12.6%）が男性に比べて高くなっている。（図表4-33）

図表 4－3 4 地域での不愉快な経験

【性別】

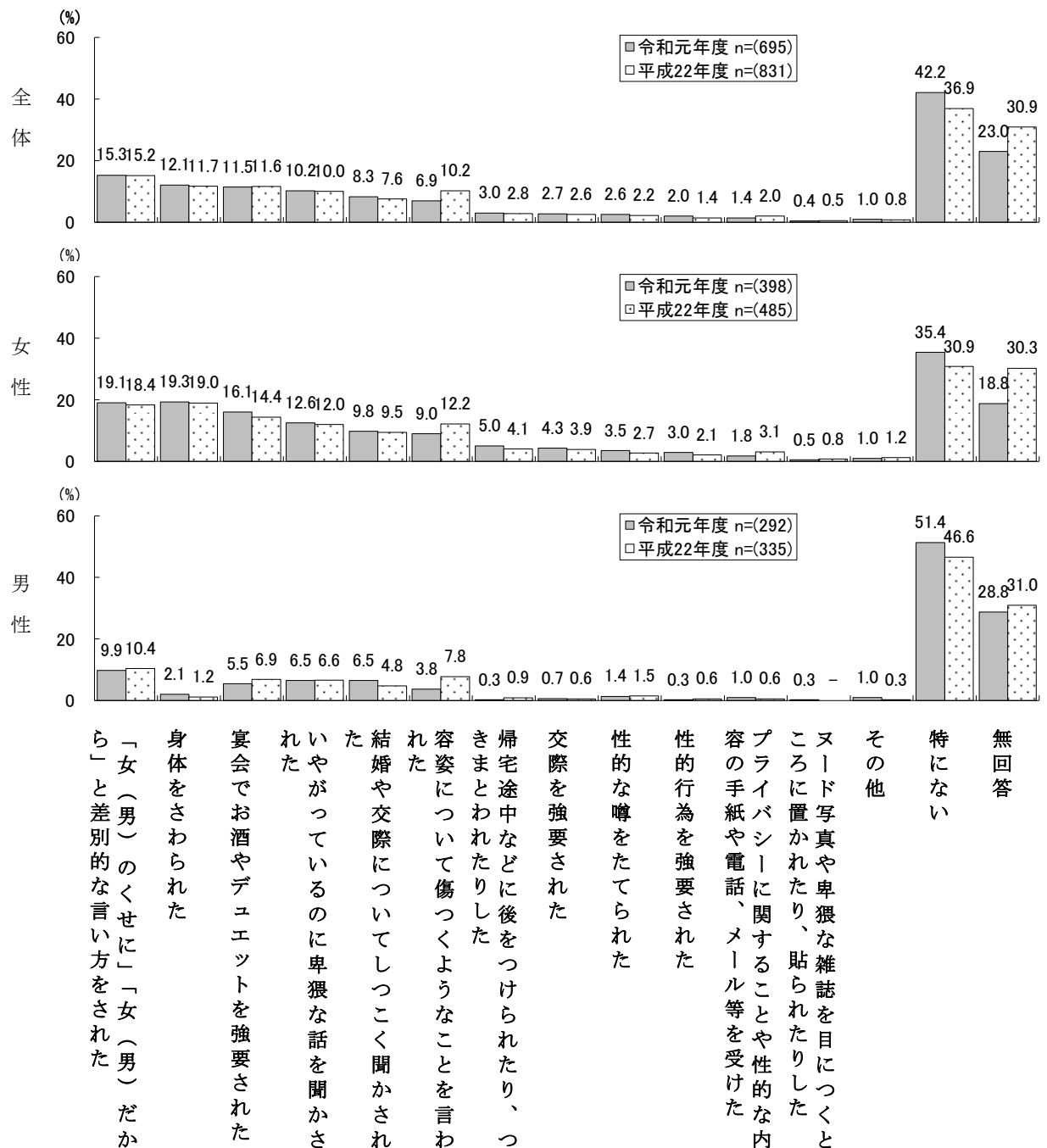


地域での不愉快な経験については、『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」が5.3%と最も多くなっている。次いで「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」が4.9%となっている。

性別でみると、全体的に女性が男性を上回っており、特に『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」（6.8%）、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」（8.0%）、「身体をさわられた」（5.5%）が男性に比べて高くなっている。（図表4－3 4）

図表4-35 職場での不愉快な経験

【経年比較】

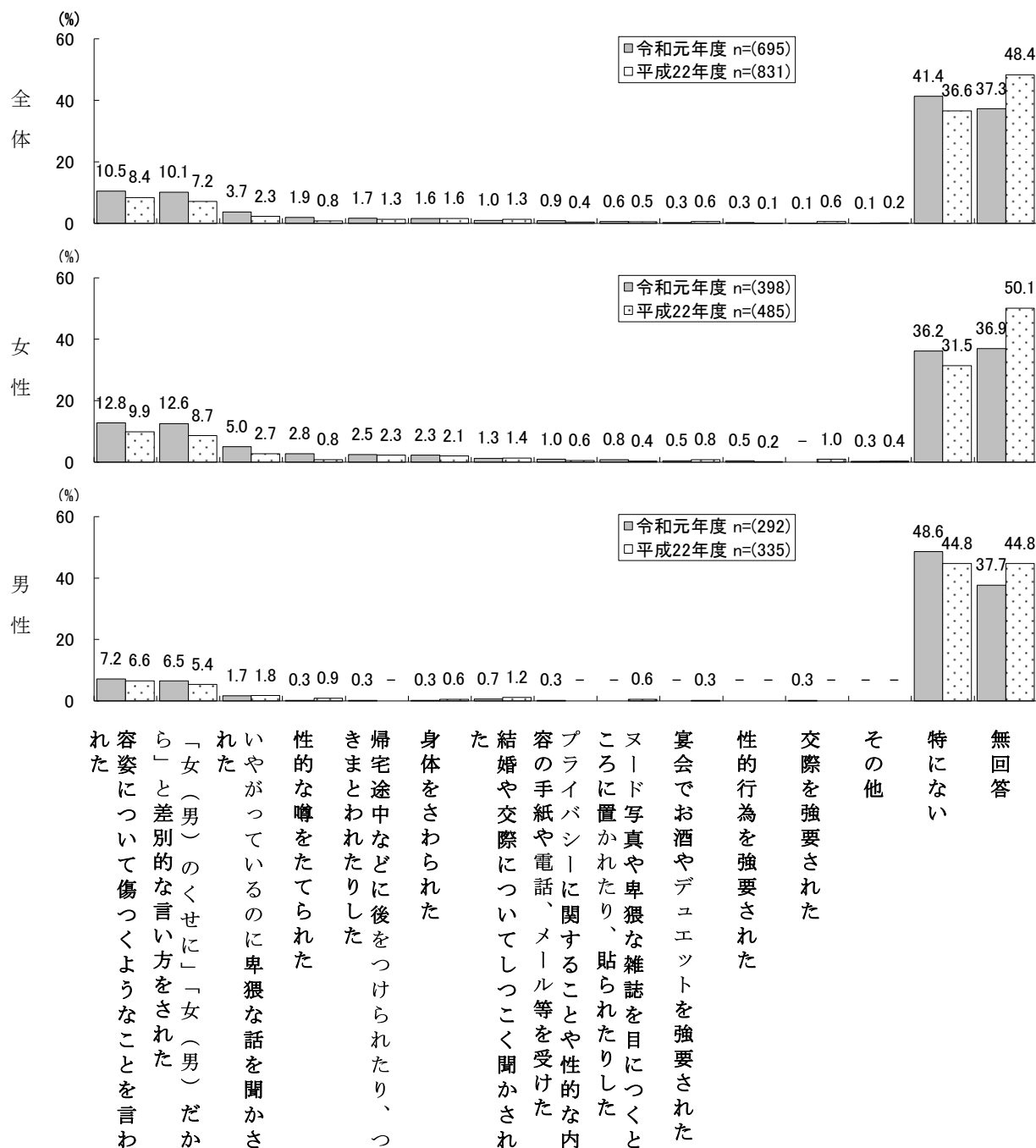


* 令和元年度調査の「性的嗜好に関するうわさ、中傷をされた」は、平成22年度調査の選択肢になかったため省略している。

平成22年度調査と比較すると、「身体をさわられた」、「結婚や交際についてしつこく聞かされた」が男女ともに増加している。「宴会でお酒やデュエットを強要された」が女性で僅かに増加している。一方、「特にな」が男女ともにやや増加している。(図表4-35)

図表4-36 学校での不愉快な経験

【経年比較】

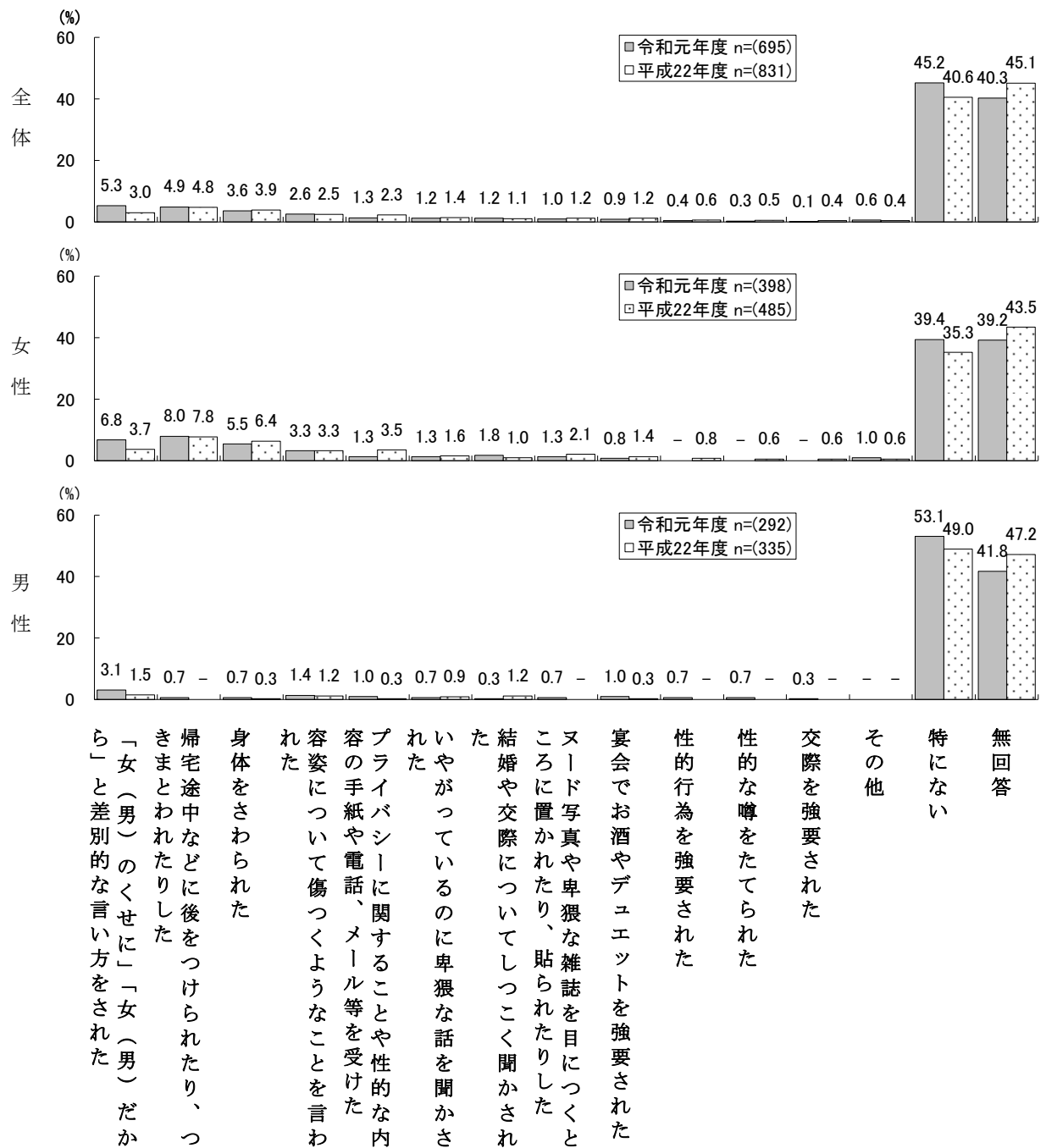


* 令和元年度調査の「性的嗜好に関するうわさ、中傷をされた」は、平成22年度調査の選択肢になかったため省略している。

平成22年度調査と比較すると、『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」が男女ともに増加している。「容姿について傷つくようなことを言われた」と「いやがっているのに卑猥な話を聞かされた」が女性で僅かに増加している。一方、「特になし」が男女ともにやや増加している。（図表4-36）

図表4-37 地域での不愉快な経験

【経年比較】

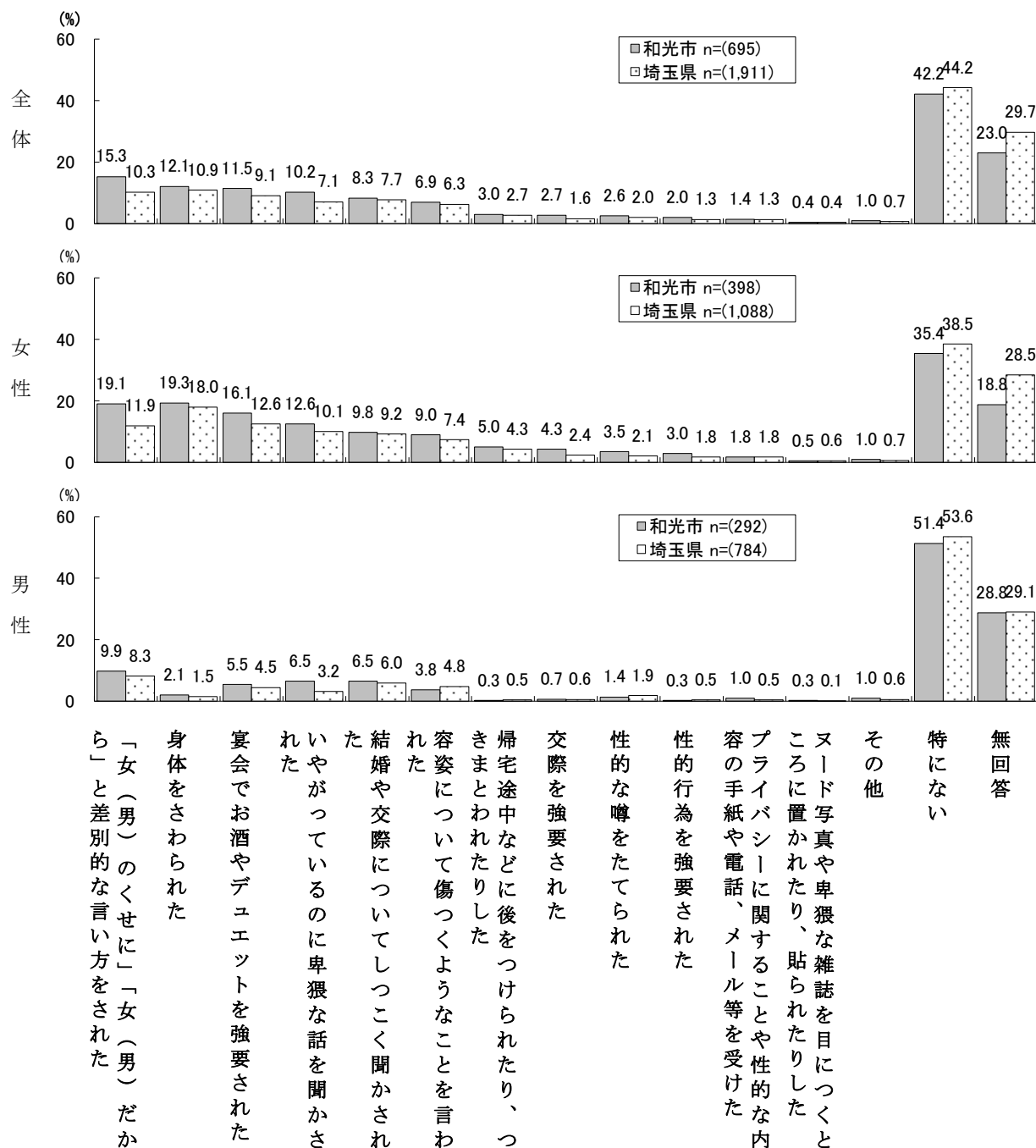


* 令和元年度調査の「性的嗜好に関するうわさ、中傷をされた」は、平成22年度調査の選択肢になかったため省略している。

平成22年度調査と比較すると、『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」と「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」が男女ともに増加している。一方、「特にない」が男女ともにやや増加している。(図表4-37)

図表4-38 職場での不愉快な経験

【埼玉県（平成30年度）との比較】

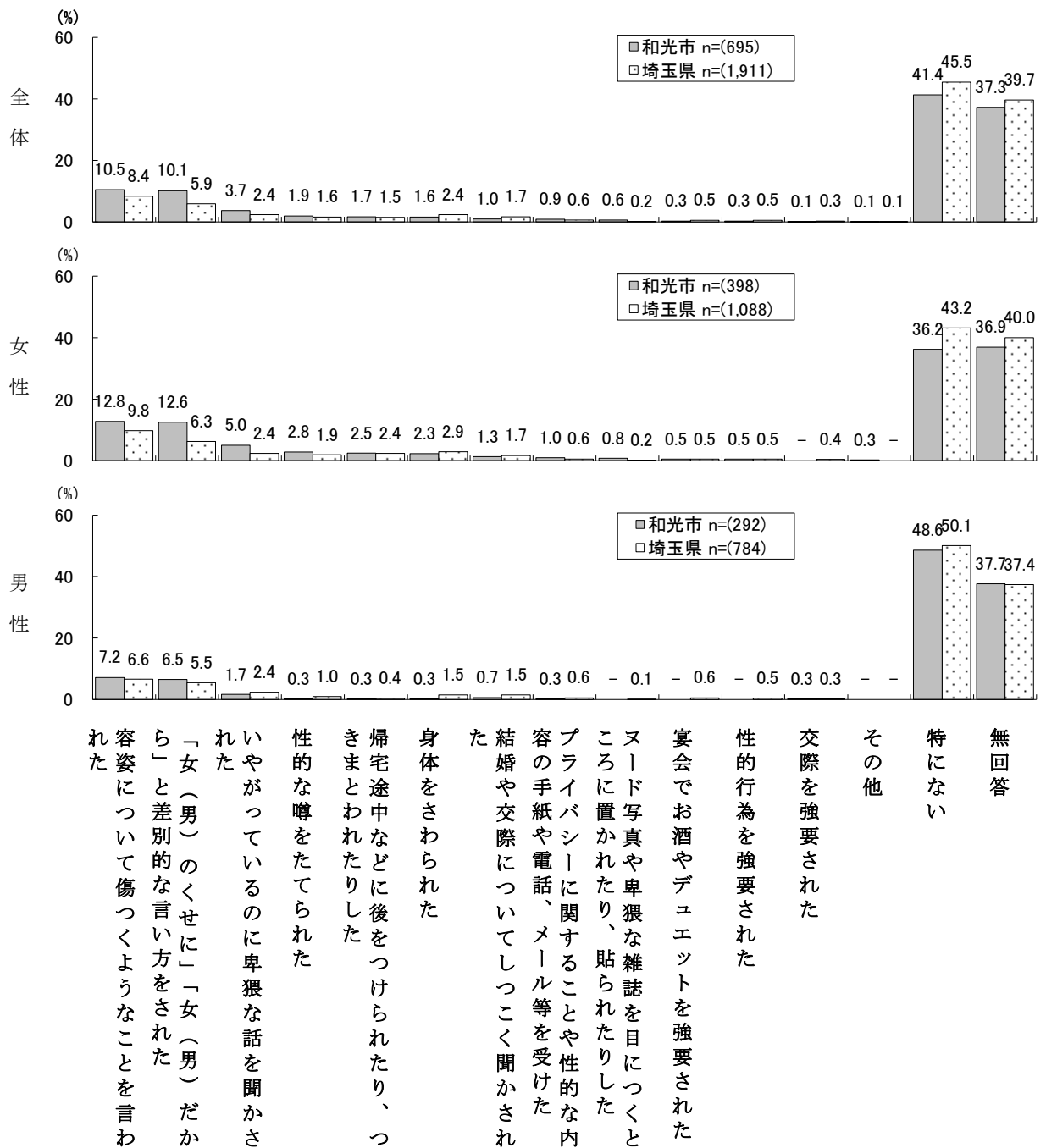


* 和光市の「性的嗜好に関するうわさ、中傷をされた」は、埼玉県の選択肢になかったため省略している。

職場での不愉快な経験について埼玉県の調査結果と比較すると、全体的に和光市が埼玉県を上回っている項目が男女ともに多く、特に女性では『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」で和光市が埼玉県を7ポイント以上上回っている。（図表4-38）

図表4-39 学校での不愉快な経験

【埼玉県（平成30年度）との比較】

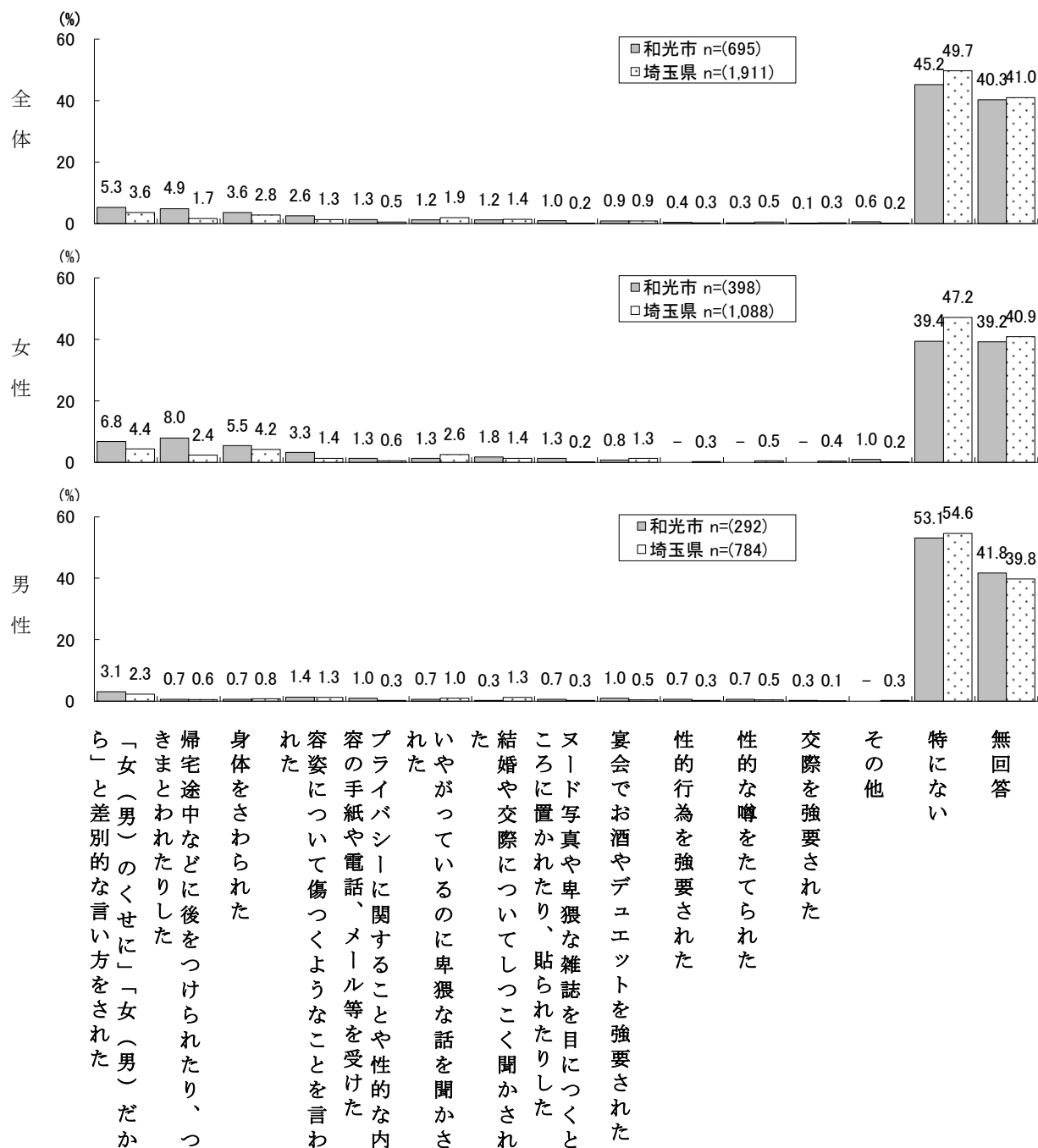


* 和光市の「性的嗜好に関するうわさ、中傷をされた」は、埼玉県の選択肢になかったため省略している。

学校での不愉快な経験について埼玉県の調査結果と比較すると、男女ともに「容姿について傷つくようなことを言われた」と『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」で和光市が埼玉県を上回っており、特に女性では『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」で和光市が埼玉県を6ポイント以上上回っている。（図表4-39）

図表 4-40 地域での不愉快な経験

【埼玉県（平成30年度）との比較】



* 和光市の「性的嗜好に関するうわさ、中傷をされた」は、埼玉県を選択肢になかったため省略している。

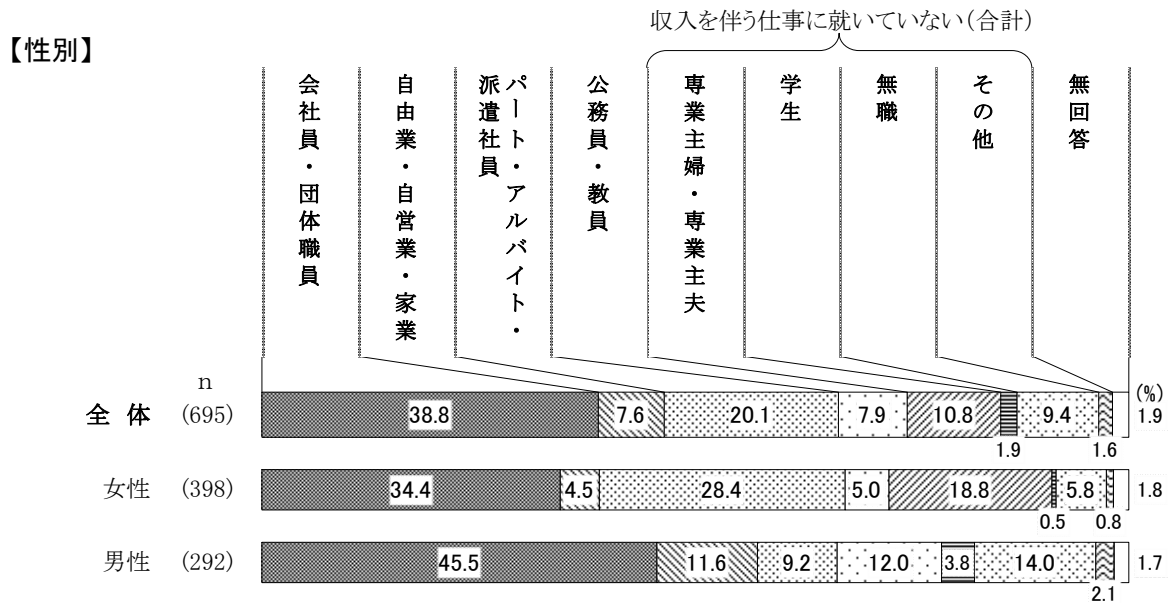
地域での不愉快な経験について埼玉県との調査結果と比較すると、全体的に和光市が埼玉県を上回っている項目が男女ともに多く、特に女性では「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」で和光市が埼玉県を5ポイント以上上回っている。(図表4-40)

5. 仕事について

(1) 就業状況

問14 あなたは、今、収入を伴う仕事に就いていますか（出産や育児・介護のために休んでいる場合は働いていると考えてください）。（○は1つ）

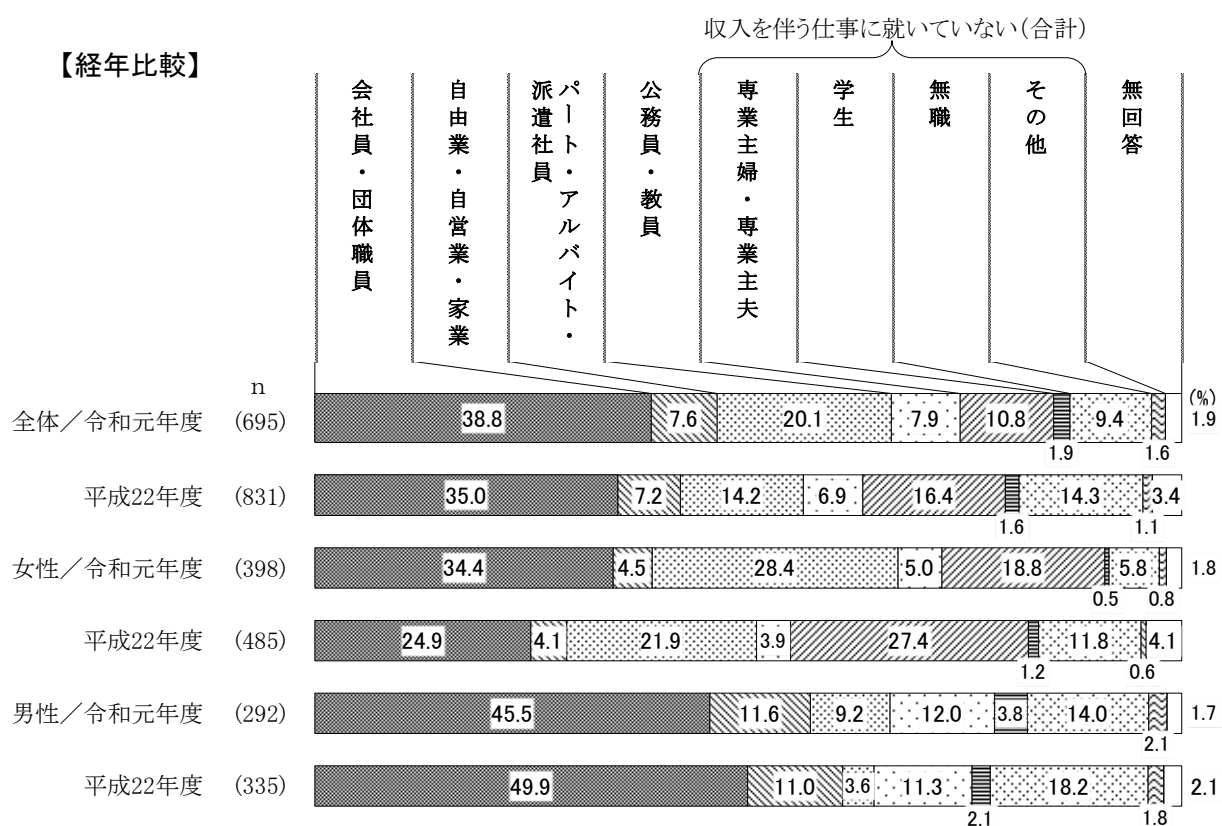
図表5-1 就業状況



現在収入を伴う仕事への就業状況は、「会社員・団体職員」が38.8%、「パート・アルバイト・派遣社員」が20.1%となっている。一方、「収入を伴う仕事に就いていない（合計）」は23.7%である。

性別でみると、女性では「専業主婦・専業主夫」が18.8%で、「収入を伴う仕事に就いていない（合計）」が25.9%と男性（19.9%）を上回っている。また、男女ともに「会社員・団体職員」が高いが、女性では「パート・アルバイト・派遣社員」も28.4%と多くなっている。（図表5-1）

図表5-2 就業状況



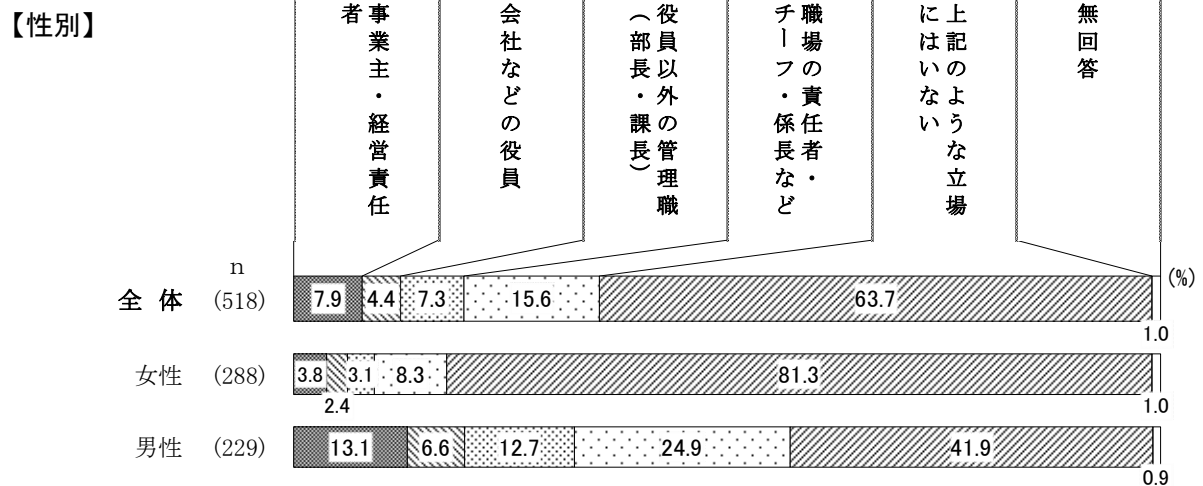
平成22年度調査と比較すると、「会社員・団体職員」は女性で増加し、男性でやや減少している。「パート・アルバイト・派遣社員」は男女ともにやや増加している。一方、「専業主婦・専業主夫」は女性で減少している。「無職」は男女ともにやや減少している。(図表5-2)

(2) 職場での立場

【問14で「会社員・団体職員」「自由業・自営業・家業」「パート・アルバイト・派遣社員」「公務員・教員」と回答された方のみにおたずねします。】

問14-1 あなたは現在以下のような立場にありますか。(○は1つ)

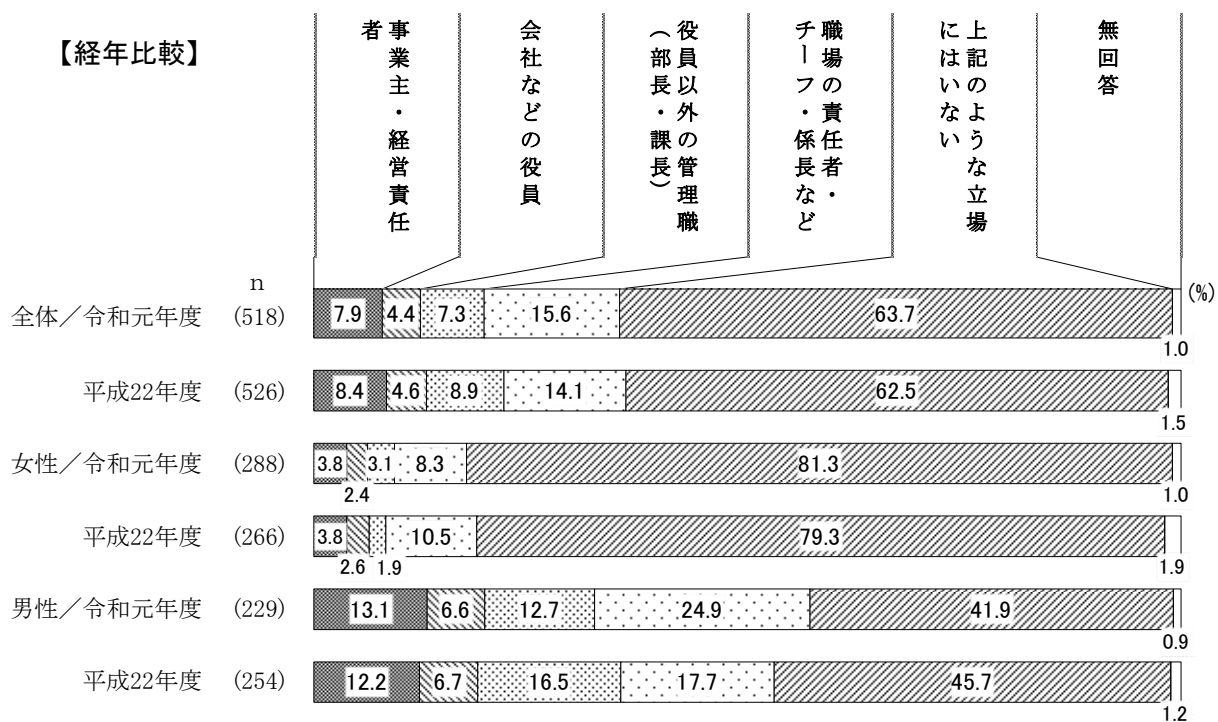
図表5-3 職場での立場



職場での立場は、「職場の責任者・チーフ・係長など」が15.6%である。また、「上記のような立場にはいない」が63.7%を占めている。

性別でみると、「上記のような立場にはいない」が女性81.3%、男性41.9%と、女性が男性を大きく上回っている。(図表5-3)

図表5-4 職場での立場

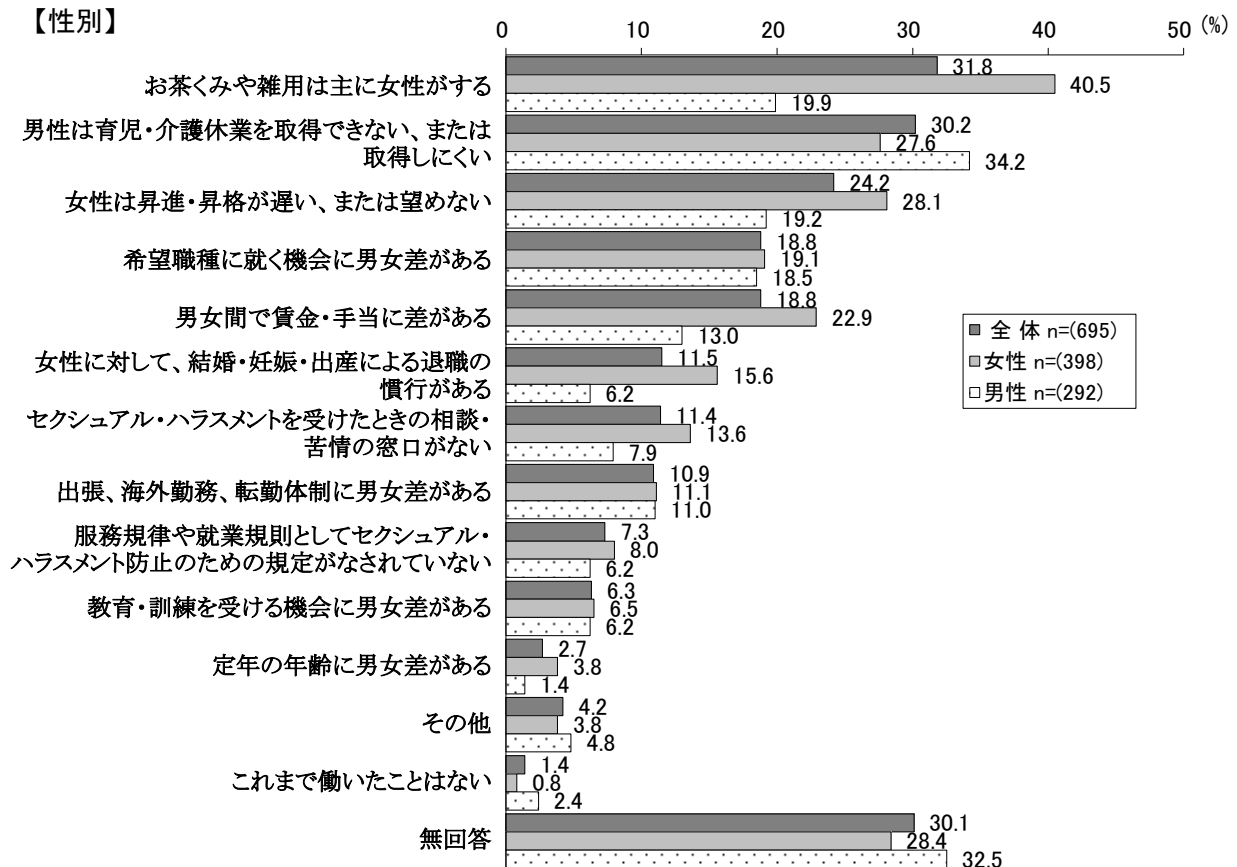


平成22年度調査と比較すると、「上記のような立場にはいない」は女性で僅かに増加し、男性でやや減少している。一方、「職場の責任者・チーフ・係長など」は女性で僅かに減少し、男性で増加している。「役員以外の管理職（部長・課長）」は男性でやや増加している。（図表5-4）

(3) 職場の実態

問15 以下の事柄のうち、あなたの職場であてはまるものはありますか。現在お勤めでない方は過去の経験からお答えください。(あてはまるものすべてに○)

図表5-5 職場の実態

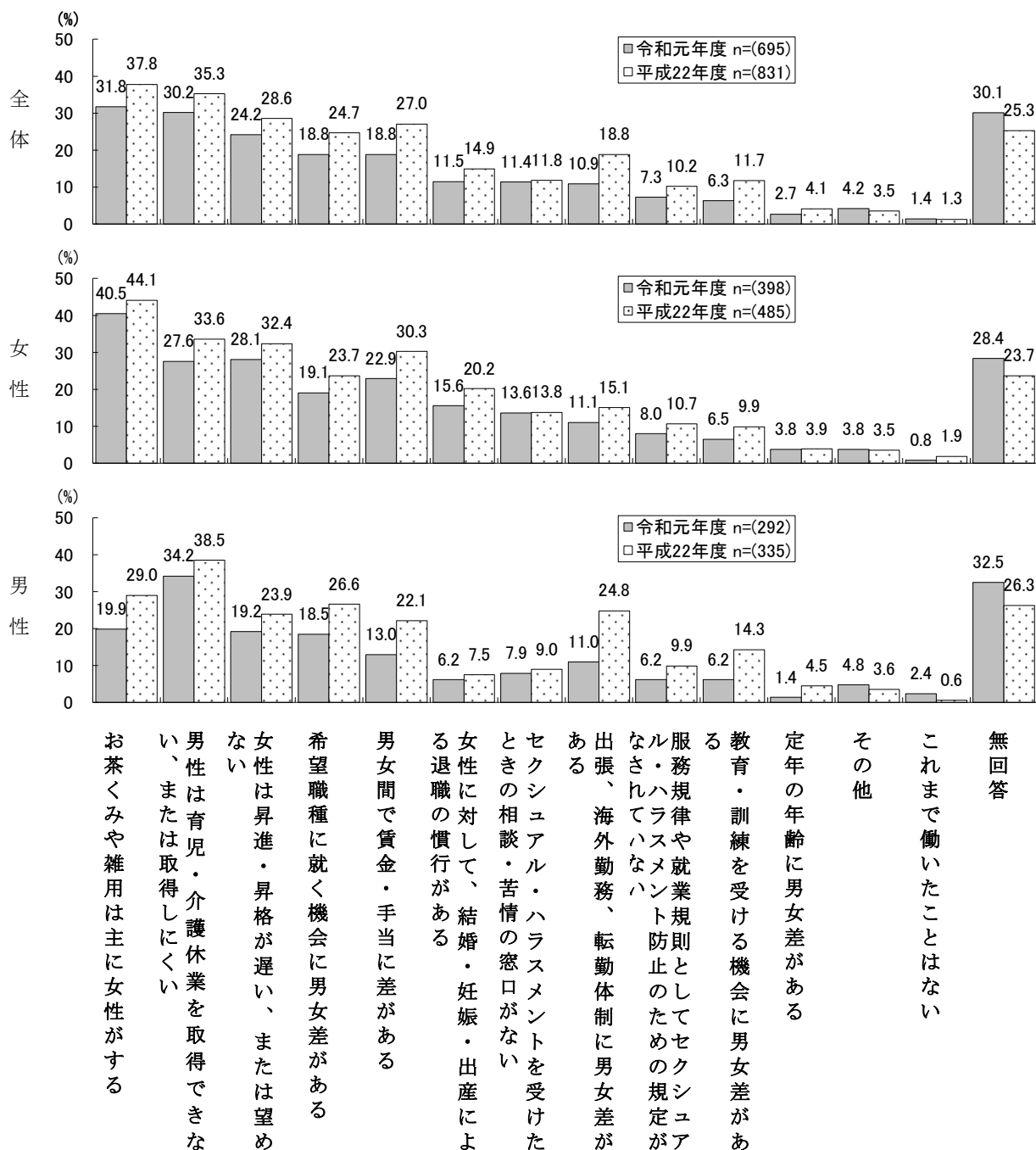


職場の実態は、「お茶くみや雑用は主に女性がする」が31.8%と最も多くなっている。次いで「男性は育児・介護休業を取得できない、または取得しにくい」が30.2%、「女性は昇進・昇格が遅い、または望めない」が24.2%となっている。

性別でみると、全体的に女性が男性を上回っており、特に「お茶くみや雑用は主に女性がする」(40.5%)、「男女間で賃金・手当に差がある」(22.9%)が男性に比べて高い。男性では「男性は育児・介護休業を取得できない、または取得しにくい」(34.2%)が女性に比べて高くなっている。(図表5-5)

図表5-6 職場の実態

【経年比較】

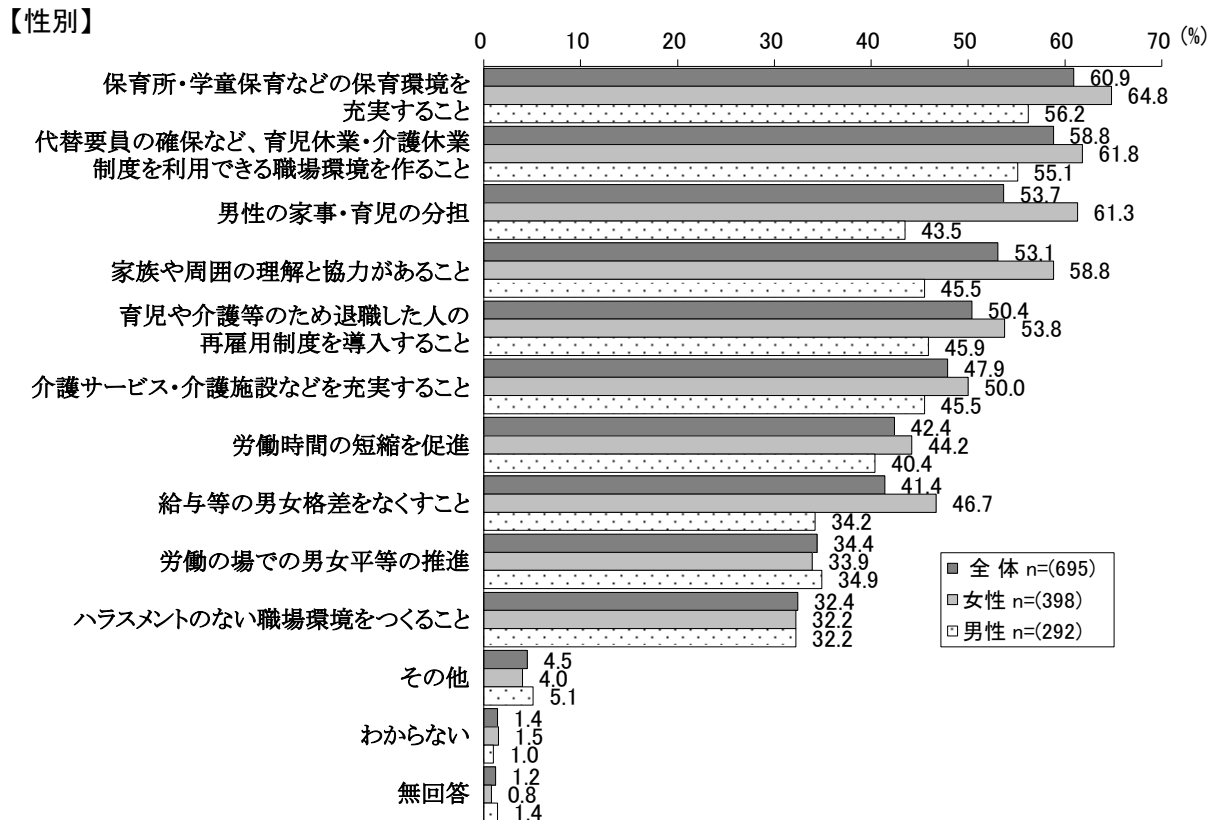


平成22年度調査と比較すると、全体的に男女ともに減少しており、特に「男女間で賃金・手当に差がある」、「出張、海外勤務、転勤体制に男女差がある」は全体で8ポイント前後の減少となっている。(図表5-6)

(4) 仕事と家庭を両立するための条件

問16 男女がともに仕事と家庭の両立をしていくためには、どのような条件が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

図表5-7 仕事と家庭を両立するための条件

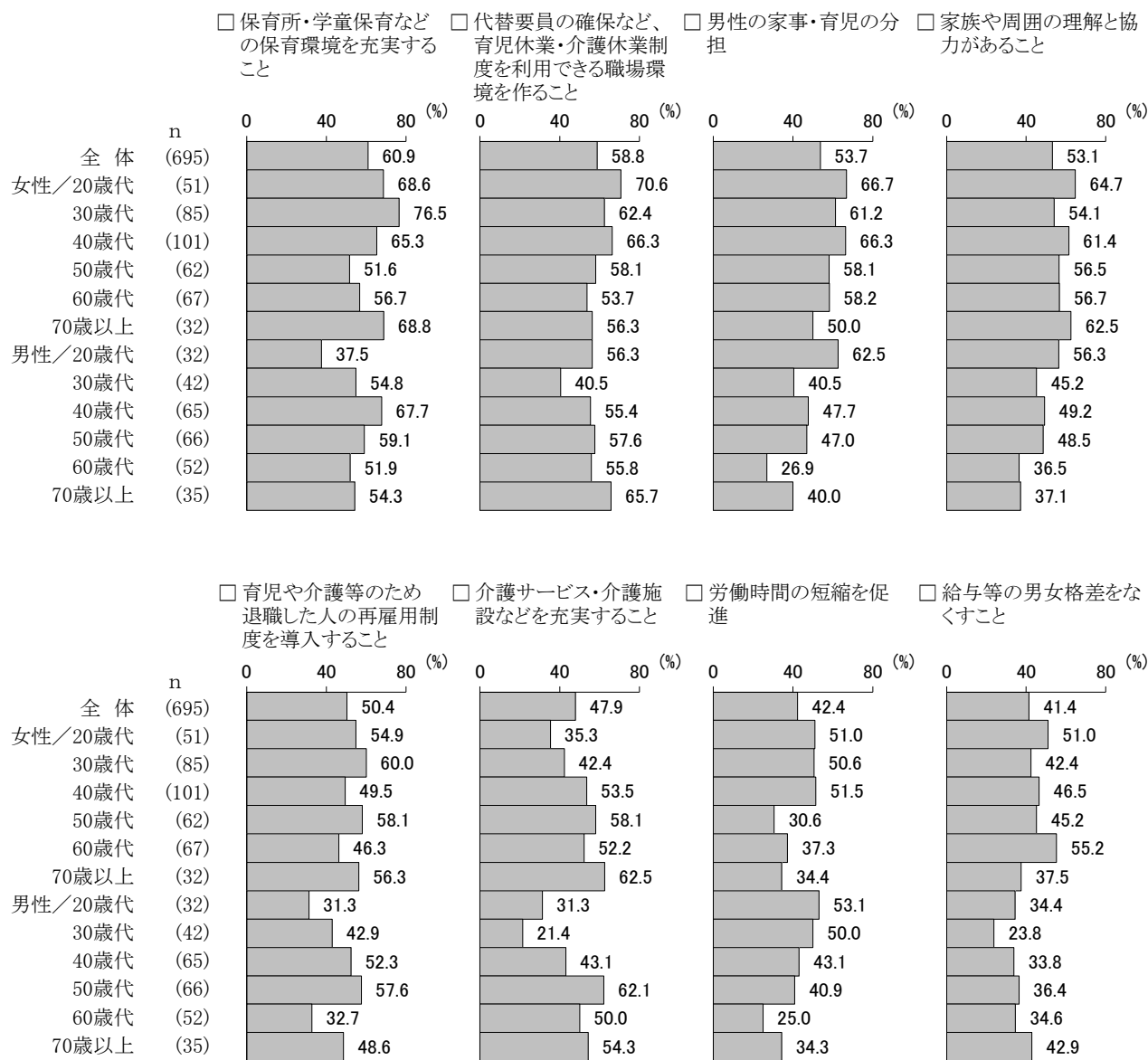


仕事と家庭を両立するための条件は、「保育所・学童保育などの保育環境を充実すること」が60.9%と最も多くなっている。次いで「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境を作ること」が58.8%、「男性の家事・育児の分担」が53.7%、「家族や周囲の理解と協力があること」が53.1%となっている。

性別でみると、全体的に女性が男性を上回っており、特に「男性の家事・育児の分担」(61.3%)、「家族や周囲の理解と協力があること」(58.8%)、「給与等の男女格差をなくすこと」(46.7%)が男性に比べて高い。(図表5-7)

図表5-8 仕事と家庭を両立するための条件（上位8項目）

【性／年齢別】

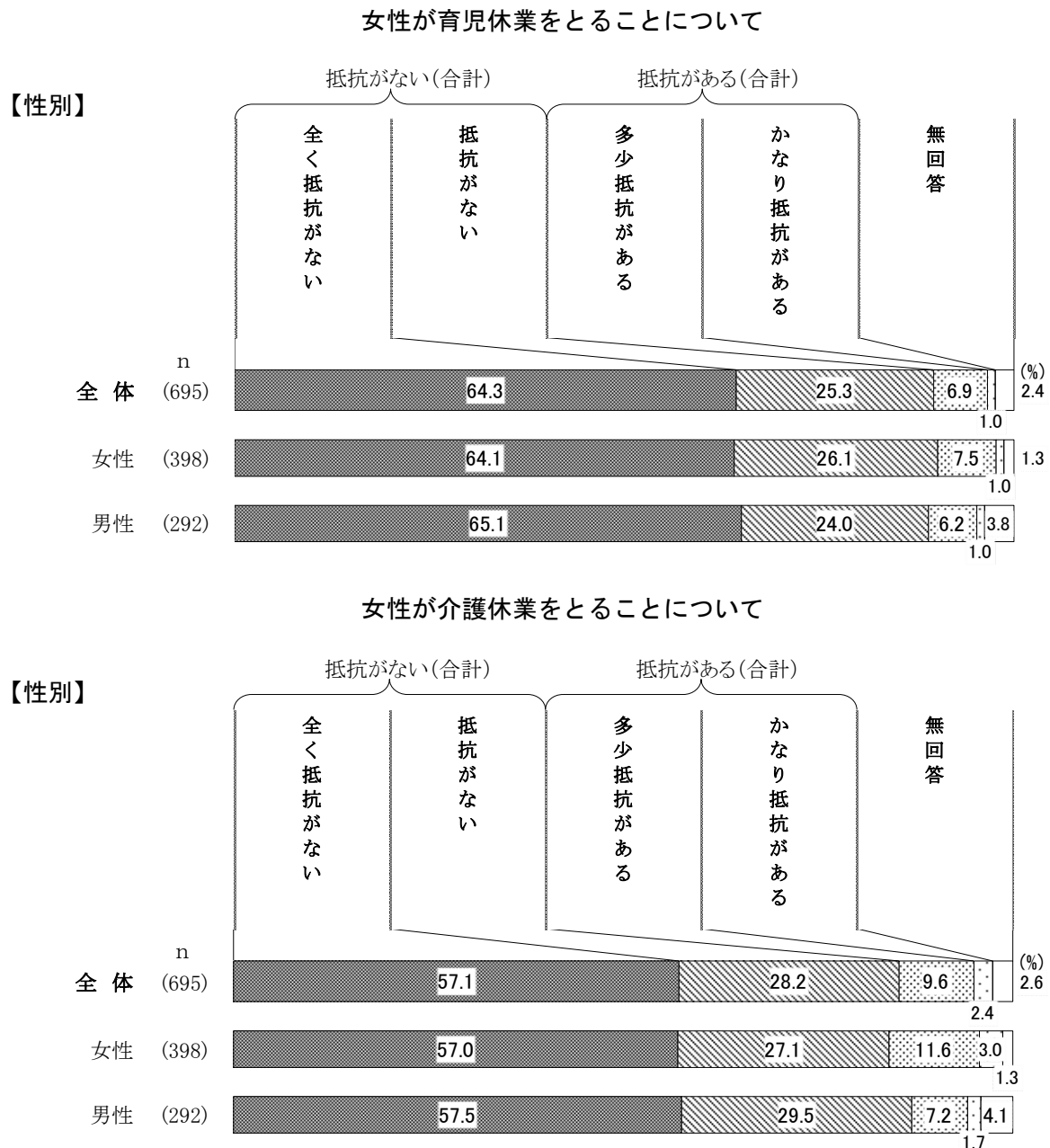


性／年齢別でみると、「保育所・学童保育などの保育環境を充実すること」は、女性では30歳代で7割台半ばとなっている。男性では40歳代で6割台半ばを超えている。「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境を作ること」は、女性では20歳代で7割を超えている。男性では70歳以上で6割台半ばとなっている。「男性の家事・育児の分担」は、女性では20歳代と40歳代で6割台半ば、男性では20歳代で6割を超えている。「家族や周囲の理解と協力があること」は、女性では20歳代で6割台半ば、40歳代と70歳以上で6割を超えている。男性では20歳代で5割台半ばを超えている。「介護サービス・介護施設などを充実すること」は、女性では70歳以上で6割を超えている。男性では50歳代で6割を超えている。（図表5-8）

(5) 育児休業や介護休業を取得することへの抵抗感

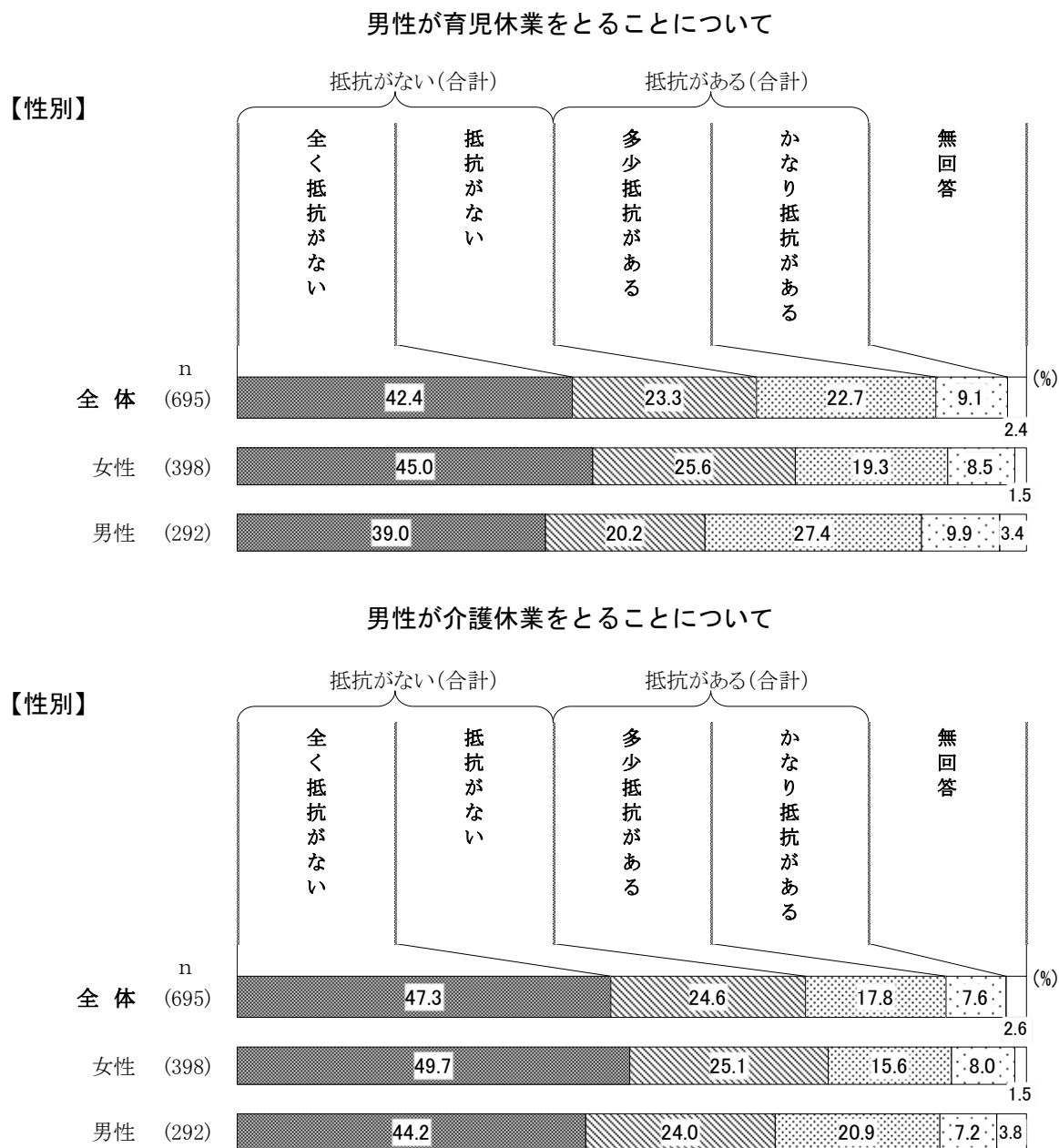
問17 育児休業や介護休業は男女ともに利用できる制度ですが、あなたの職場の人がこれらの制度を利用することについて、あなたはどのように思いますか。現在お勤めでない方は過去の経験からお答えください。(〇はそれぞれ1つつ)

図表5-9 育児休業や介護休業を取得することへの抵抗感



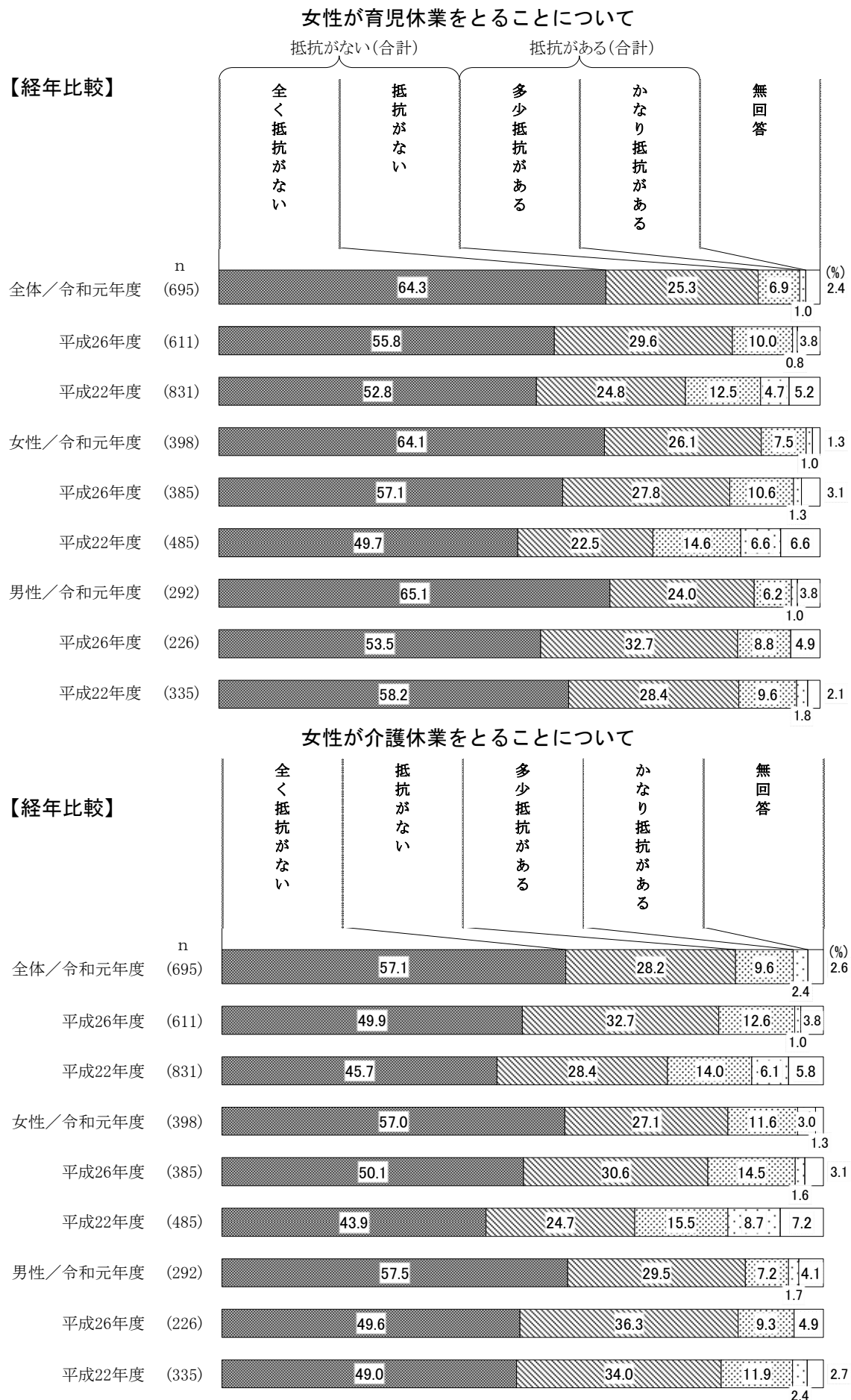
女性が育児休業、介護休業を取得することへの抵抗感について、全体では、「全く抵抗がない」と「抵抗がない」を合わせた《抵抗がない（合計）》は、育児休業（89.6%）、介護休業（85.3%）ともに8割を超えている。性別でみると、《抵抗がない（合計）》は、介護休業で男女ともに9割前後と高い。介護休業で男性が87.0%と、女性（84.1%）に比べてやや高くなっている。（図表5-9）

図表5-10 育児休業や介護休業を取得することへの抵抗感

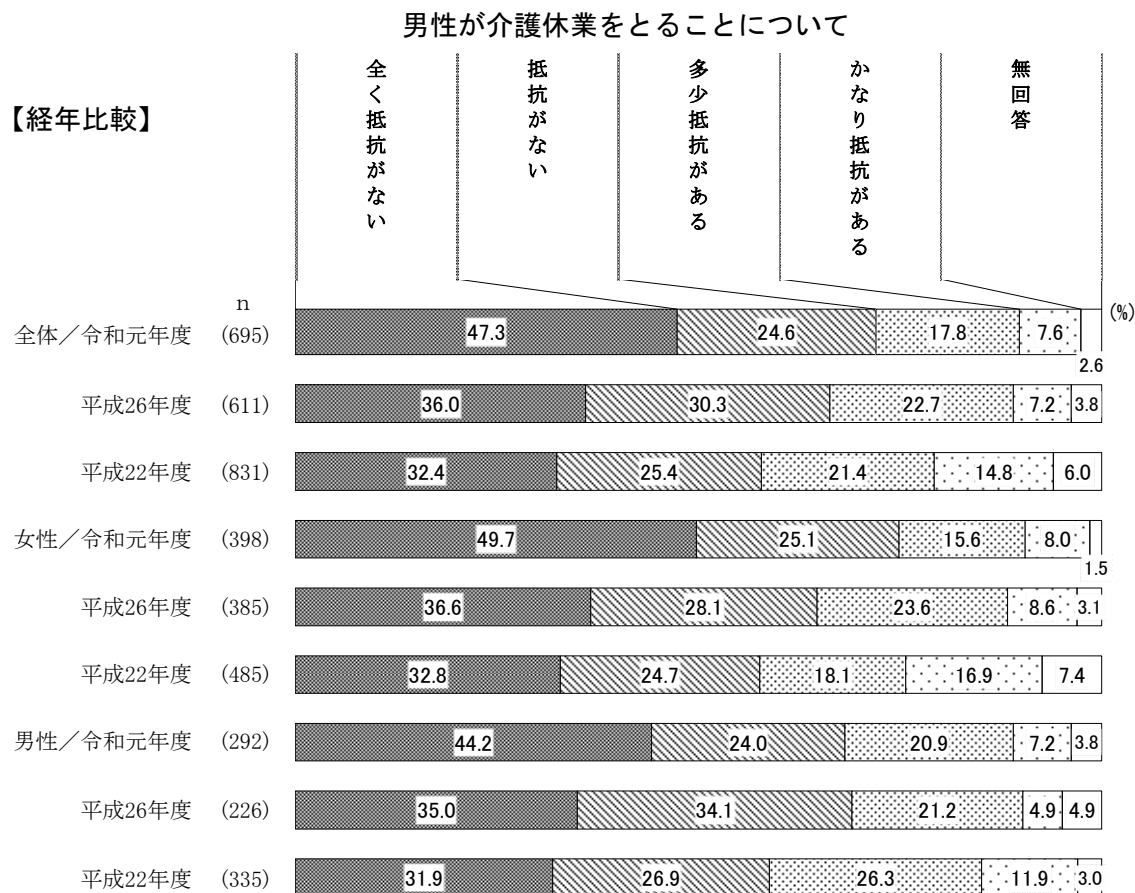
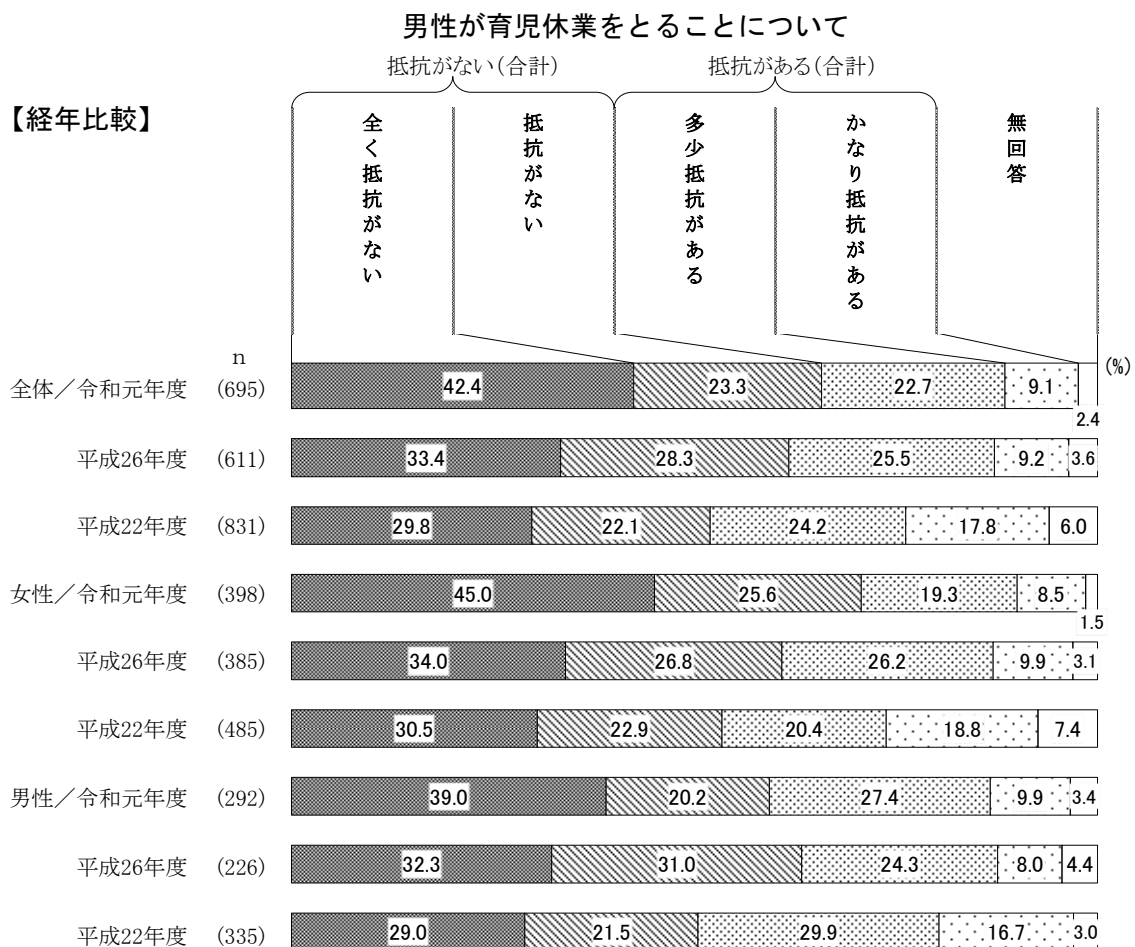


男性が育児休業、介護休業を取得することへの抵抗感については、全体では、「全く抵抗がない」と「抵抗がない」を合わせた《抵抗がない（合計）》は、育児休業（65.7％）で6割台半ば、介護休業（71.9％）で7割を超えている。性別でみると、《抵抗がない（合計）》は、女性で介護休業（70.6％）、育児休業（74.8％）ともに7割を超え、男性に比べて高くなっている。（図表5-10）

図表5-11 育児休業や介護休業を取得することへの抵抗感



図表5-12 育児休業や介護休業を取得することへの抵抗感



経年で比較すると、女性の育児休業については、平成22年度から令和元年度にかけて、「《抵抗がない（合計）》」が女性で大きく増加し、「《抵抗がある（合計）》」が大きく減少している。男性では「《抵抗がない（合計）》」が僅かに増加している。女性の介護休業についても、平成22年度から令和元年度にかけて、「《抵抗がない（合計）》」が女性で大きく増加し、「《抵抗がある（合計）》」が減少している。男性では「《抵抗がない（合計）》」がやや増加している。（図表5－11）

男性の育児休業については、平成22年度から令和元年度にかけて、「《抵抗がない（合計）》」が女性で大きく増加し、「《抵抗がある（合計）》」が大きく減少している。男性でも「《抵抗がない（合計）》」が増加し、「《抵抗がある（合計）》」が減少している。男性の介護休業については、平成22年度から令和元年度にかけて、「《抵抗がない（合計）》」が女性で大きく増加し、男性でも増加している。「《抵抗がある（合計）》」は男女ともに大きく減少している。（図表5－12）

(6) 女性の働き方についての意識

問18 女性の働き方についてお伺いします。以下について、下の選択肢の中からそれぞれ1つずつ選び、番号を記入してください。

問18-1. 【女性の方】 あなた自身の働き方は、どれにあたるとお考えですか。

(未婚の方は結婚した場合に自分が望む働き方をお答えください。)

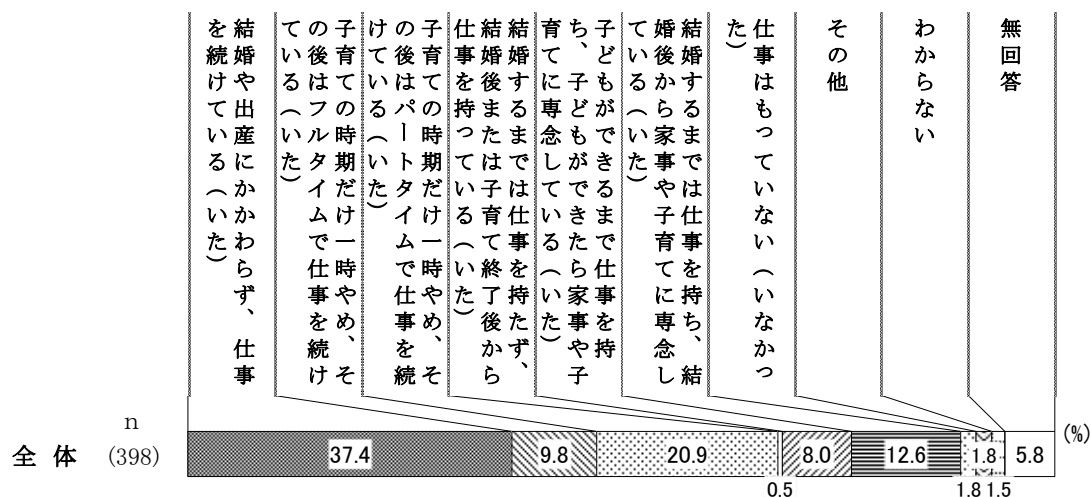
問18-2. 【男性の方】 あなたのパートナーの働き方は、どれにあたるとお考えですか。

(未婚の方は結婚した場合に相手に望む働き方をお答えください。)

問18-3. 【すべての方】 あなたの母親の働き方は、どれに近いですか。

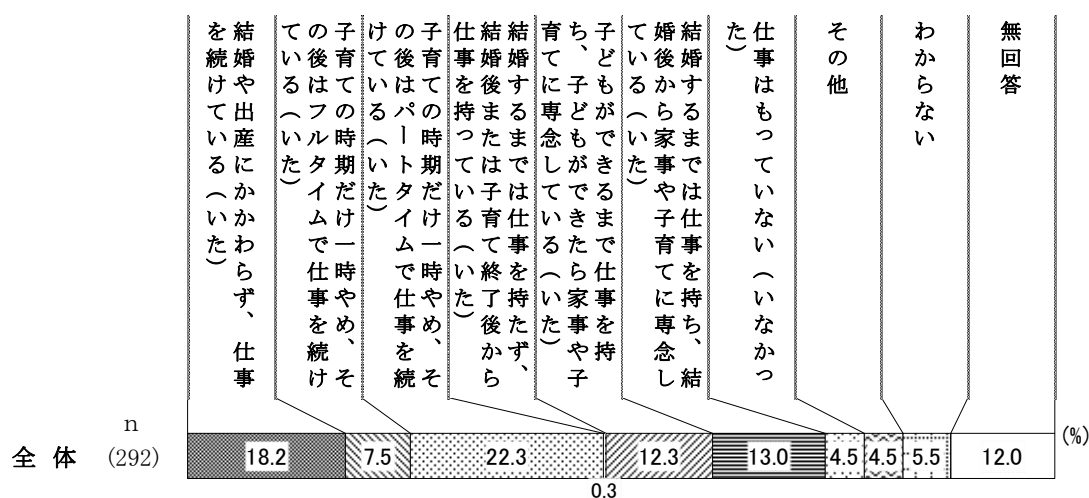
問18-4. 【すべての方】 一般的に、女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのはどれですか。

図表5-13 女性の働き方についての意識 【女性の方】 女性自身の働き方



女性自身の働き方について、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている (いた)」が37.4%である。また、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている (いた)」が20.9%、「結婚するまでは仕事をもち、結婚後から家事や子育てに専念している (いた)」が12.6%となっている。(図表5-13)

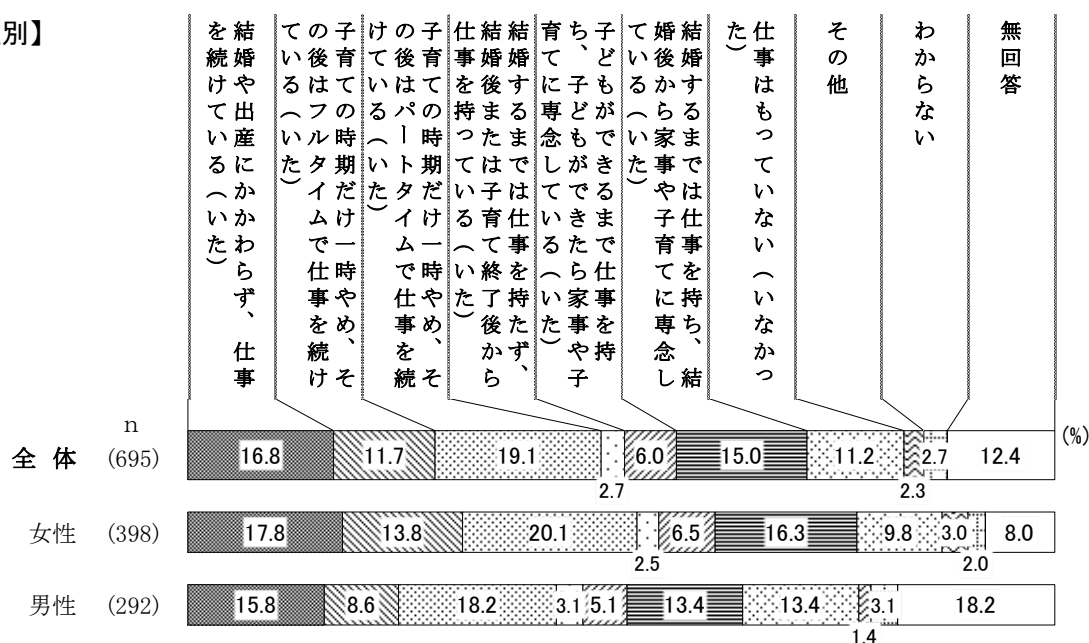
図表5-14 女性の働き方についての意識 【男性の方】パートナーの働き方



妻の働き方は、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている (いた)」が22.3%である。また、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている (いた)」が18.2%、「結婚するまでは仕事を続け、結婚後は専念している (いた)」が13.0%となっている。(図表5-14)

図表5-15 女性の働き方についての意識 【すべての方】母親の働き方

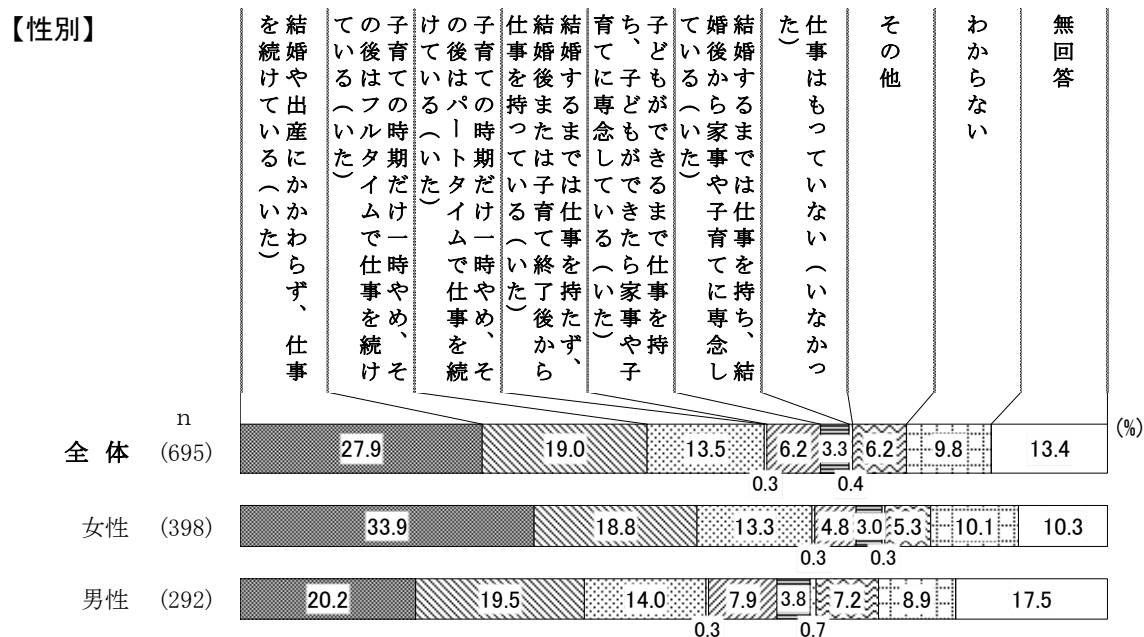
【性別】



母親の働き方は、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている (いた)」が19.1%である。また、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている (いた)」が16.8%となっている。

性別でみると、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている (いた)」が女性13.8%、男性8.6%と、女性が男性を上回っている。(図表5-15)

図表5-16 女性の働き方についての意識 【すべての方】一般的に望ましい働き方

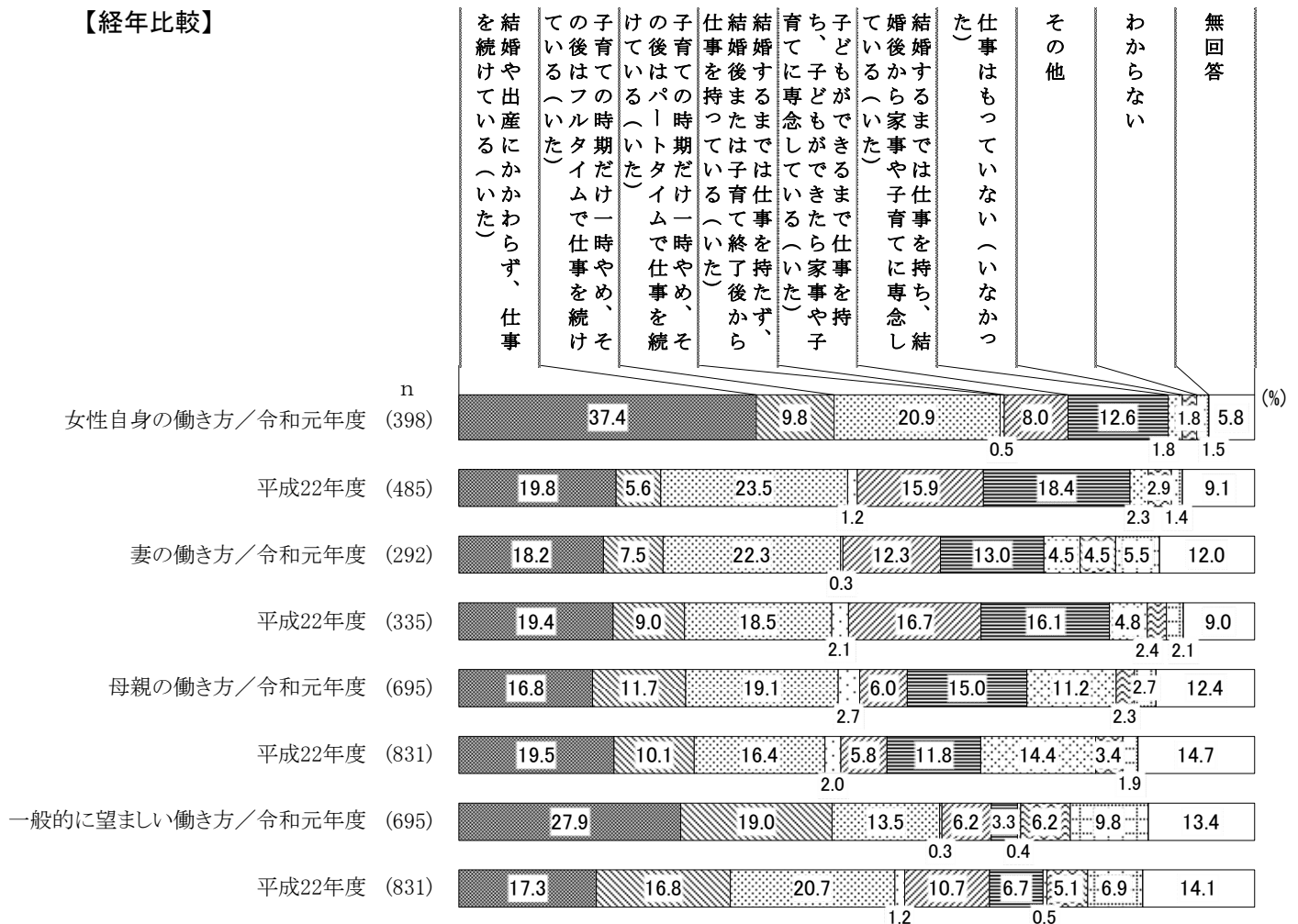


一般的に望ましい働き方は、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている (いた)」が27.9%である。また、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている (いた)」が19.0%、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている (いた)」が13.5%となっている。

性別でみると、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている (いた)」が女性33.9%、男性20.2%と、女性が男性を大きく上回っている。一方、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができれば家事や子育てに専念している (いた)」が女性4.8%、男性7.9%と、男性が女性をやや上回っている。(図表5-16)

図表5-17 女性の働き方についての意識 【すべての方】一般的に望ましい働き方

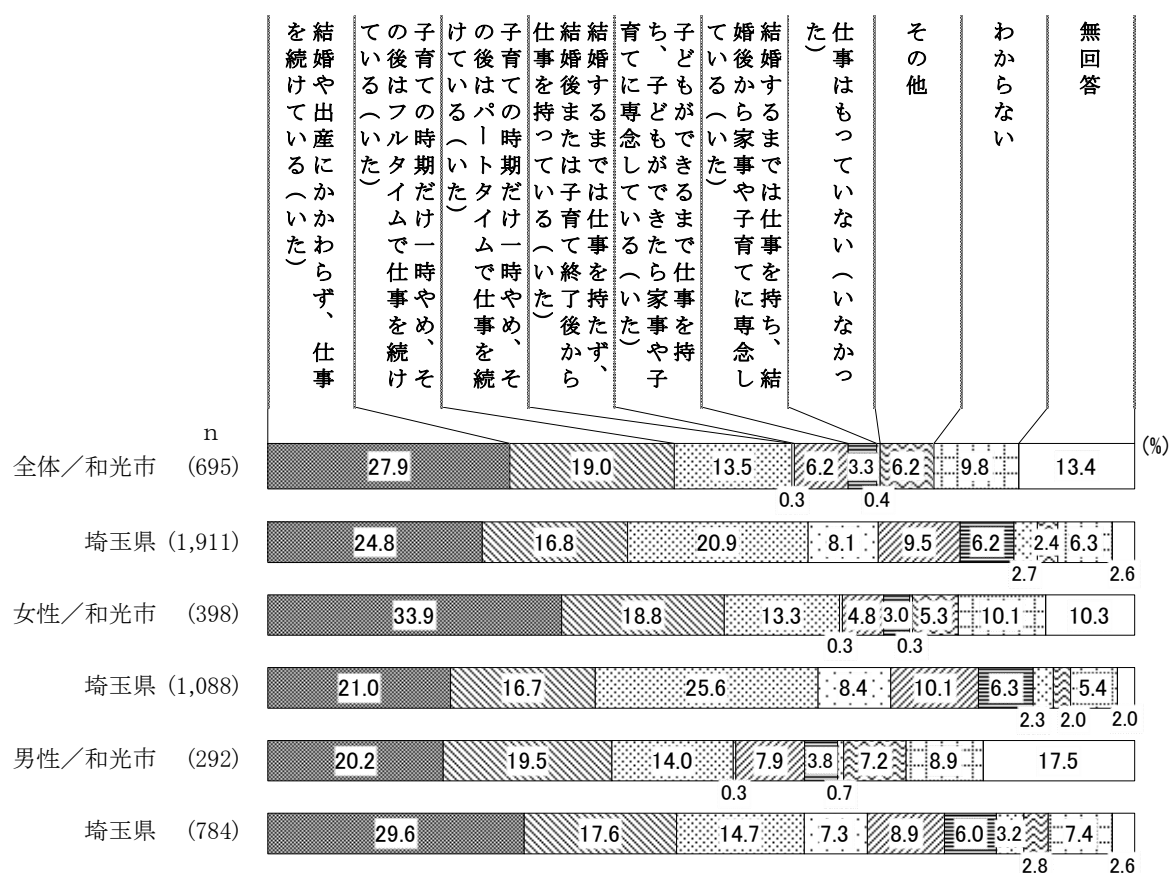
【経年比較】



平成22年度調査と比較すると、女性自身の働き方については、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）」が大きく増加、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている（いた）」がやや増加し、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたら家事や子育てに専念している（いた）」、「結婚するまでは仕事をもち、結婚後から家事や子育てに専念している（いた）」が減少している。妻の働き方については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）」がやや増加し、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたら家事や子育てに専念している（いた）」、「結婚するまでは仕事をもち、結婚後から家事や子育てに専念している（いた）」がやや減少している。母親の働き方については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）」、「結婚するまでは仕事をもち、結婚後から家事や子育てに専念している（いた）」がやや増加し、「仕事はもっていない（いなかった）」がやや減少している。一般的に望ましい働き方については、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）」が大きく増加し、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）」が減少している。（図表5-17）

図表5-18 女性の働き方についての意識 【すべての方】一般的に望ましい働き方

【埼玉県（平成30年度）との比較】



埼玉県の調査と比較すると、女性では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）」で和光市が埼玉県を大きく上回っている。一方、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）」、「結婚するまでは仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持っている（いた）」で埼玉県が和光市を上回っている。男性では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）」、「結婚するまでは仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持っている（いた）」で埼玉県が和光市を上回っている。（図表5-18）

(7) 現在就労していない理由

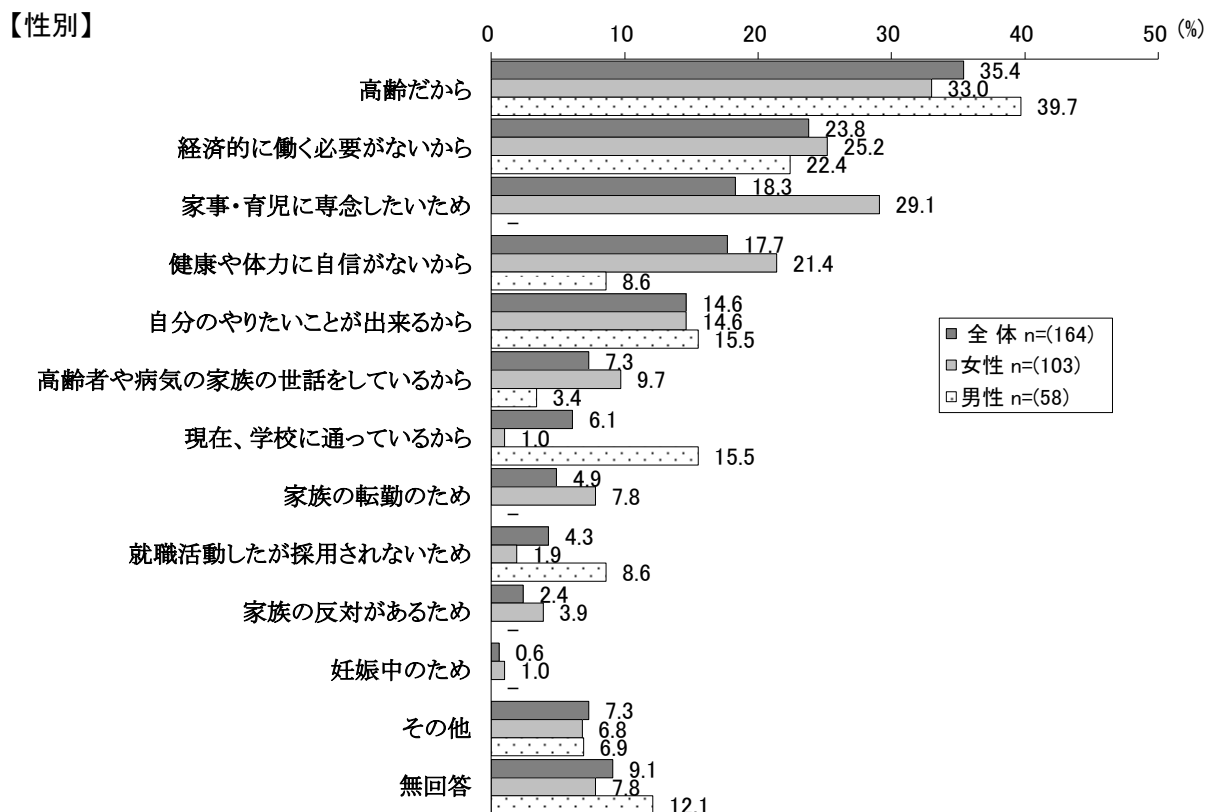
【問14「あなたは、今、収入を伴う仕事に就いていますか。」で「専業主婦・専業主夫」「学生」「無職」「その他」と回答された方のみにおたずねします。】

※現在、収入の伴う仕事に就いている方は、問20へお進みください。

問19 あなたが現在仕事をしていないのはどのような理由からですか。

(あてはまるものすべてに○)

図表5-19 現在就労していない理由

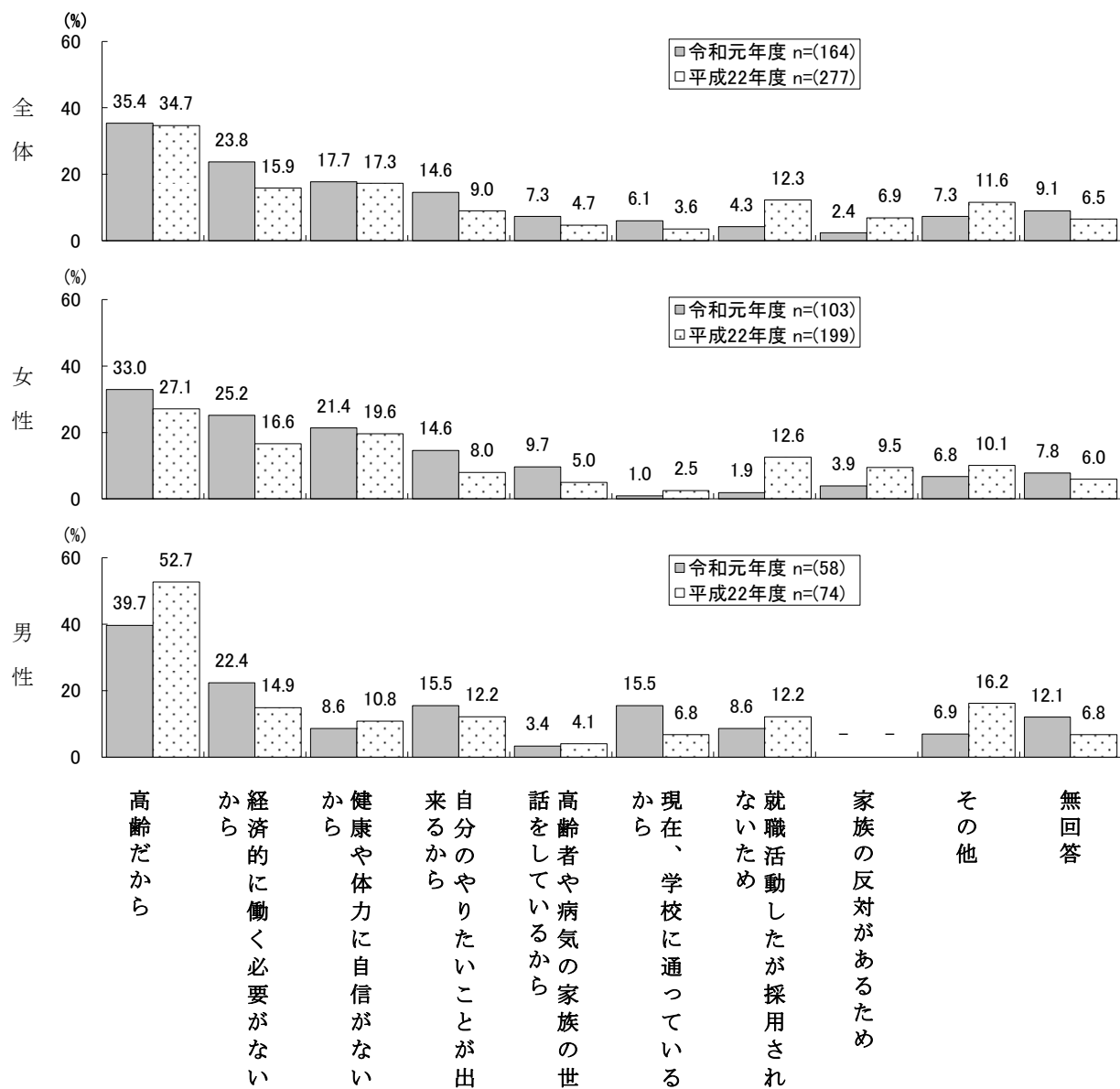


現在就労していない理由は、「高齢だから」が35.4%と最も多くなっている。次いで「経済的に働く必要がないから」が23.8%、「家事・育児に専念したいため」が18.3%、「健康や体力に自信がないから」が17.7%となっている。

性別でみると、女性では「家事・育児に専念したいため」(29.1%)、「健康や体力に自信がないから」(21.4%)が男性に比べて高くなっている。男性では「高齢だから」(39.7%)、「現在、学校に通っているから」(15.5%)が女性に比べて高くなっている。(図表5-19)

図表5-20 現在就労していない理由

【経年比較】



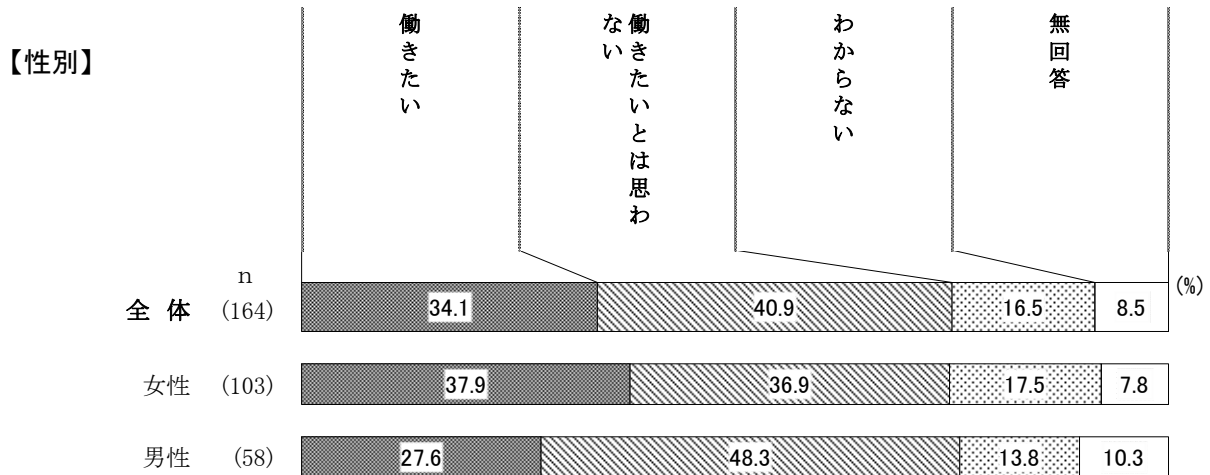
* 令和元年度調査の「家事・育児に専念したいため」、「家族の転勤のため」、「妊娠中のため」は、平成22年度調査の選択肢になかったため省略している。

平成22年度調査と比較すると、「高齢だから」は女性でやや増加し、男性で大きく減少している。「経済的に働く必要がないから」、「自分のやりたいことが出来るから」は男女ともに増加している。「高齢者や病気の家族の世話をしているから」は女性でやや増加している。(図表5-20)

(8) 今後の就労意向

問19-1 今後、働きたいと思いますか。(〇は1つ)

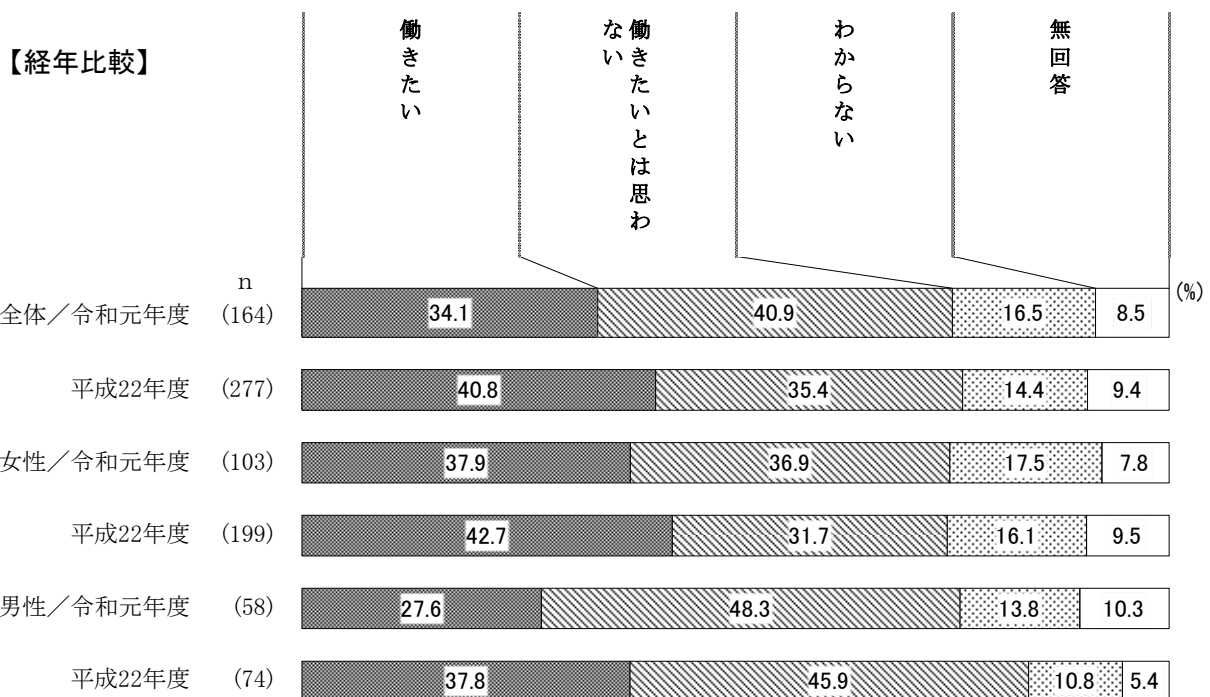
図表5-21 今後の就労意向



現在収入を伴う仕事に就いていない方の今後の就労意向は、「働きたい」が34.1%、「働きたいとは思わない」が40.9%となっている。

性別でみると、「働きたい」女性が37.9%、男性27.6%と、女性が男性を上回っている。(図表5-21)

図表5-22 今後の就労意向



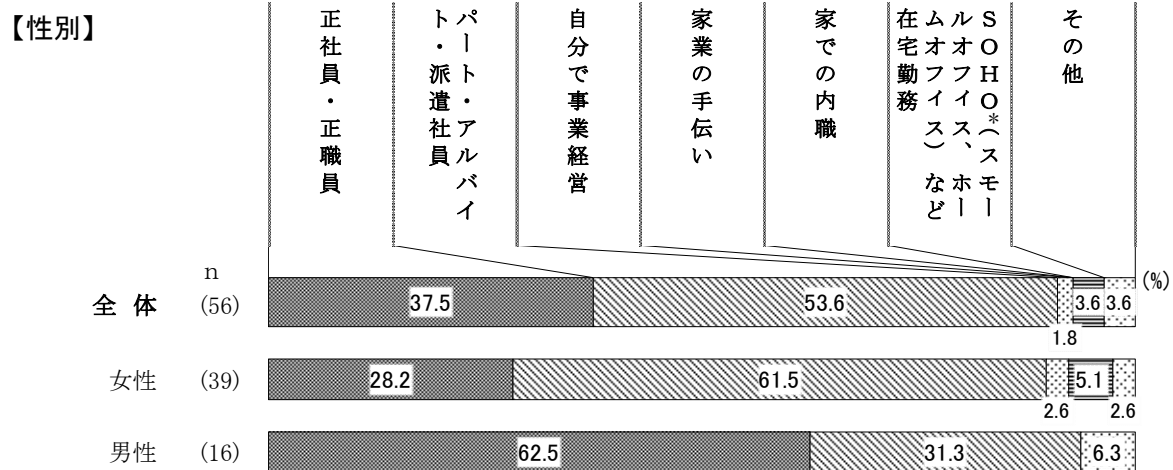
平成22年度調査と比較すると、「働きたい」は男女ともに減少しており、特に男性で大きく減少している。「働きたいとは思わない」は男女ともにやや増加している。(図表5-22)

(9) 希望の就労形態

【問19-1で「働きたい」と回答された方のみにおたずねします。】

問19-2 今後、働くとすれば、どのような形で働きたいですか。(○は1つ)

図表5-23 希望の就労形態



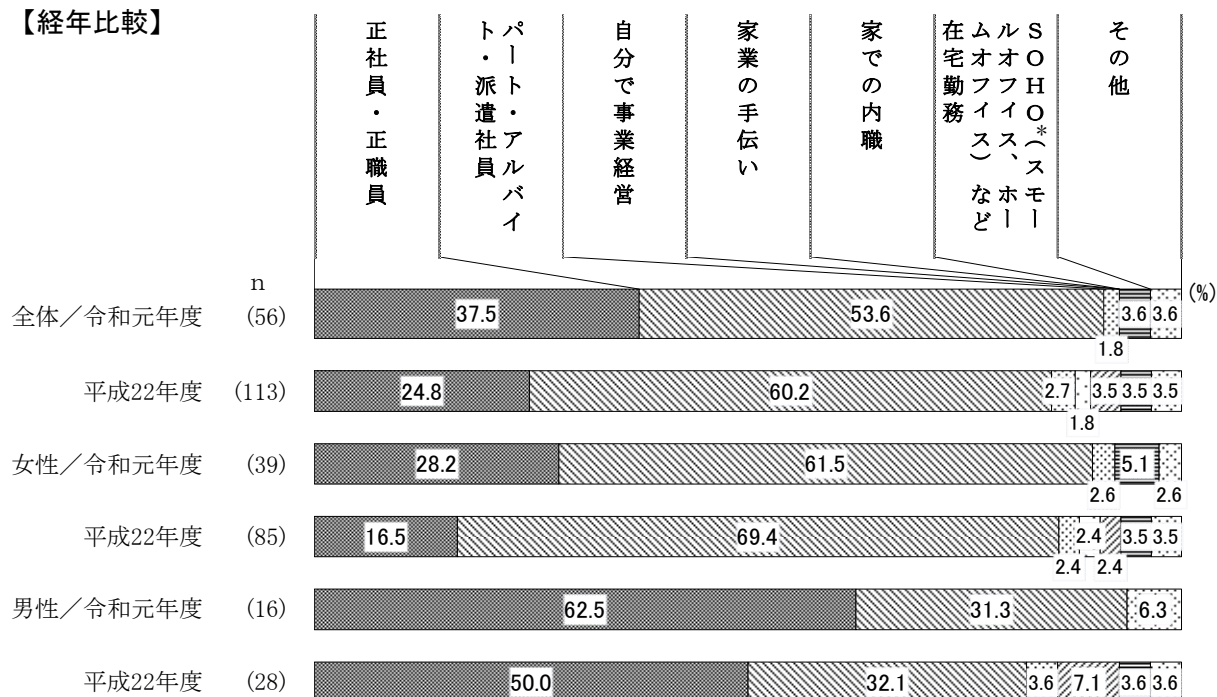
* 自宅や小さな事務所を拠点に、個人または少人数で運営される小規模な事業や、そのような働き方のこと。

希望の就労形態としては、「パート・アルバイト・派遣社員」が53.6%を占めている。「正社員・正職員」が37.5%となっている。

性別でみると、女性では「パート・アルバイト・派遣社員」が61.5%、男性では「正社員・正職員」が62.5%を占めている。(図表5-23)

図表5-24 希望の就労形態

【経年比較】



* 自宅や小さな事務所を拠点に、個人または少人数で運営される小規模な事業や、そのような働き方のこと。

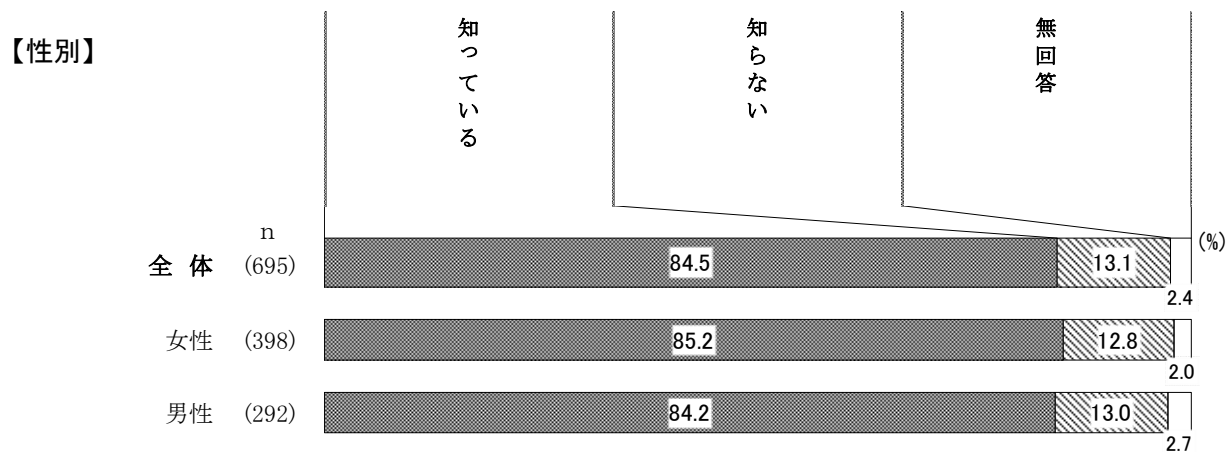
平成22年度調査と比較すると、「正社員・正職員」が男女ともに大きく増加している。女性では「パート・アルバイト・派遣社員」が減少している。（図表5-24）

6. 健康について

(1) 性感染症の予防方法の認知状況

問20 あなたは、性感染症の予防方法を知っていますか。(○は1つ)

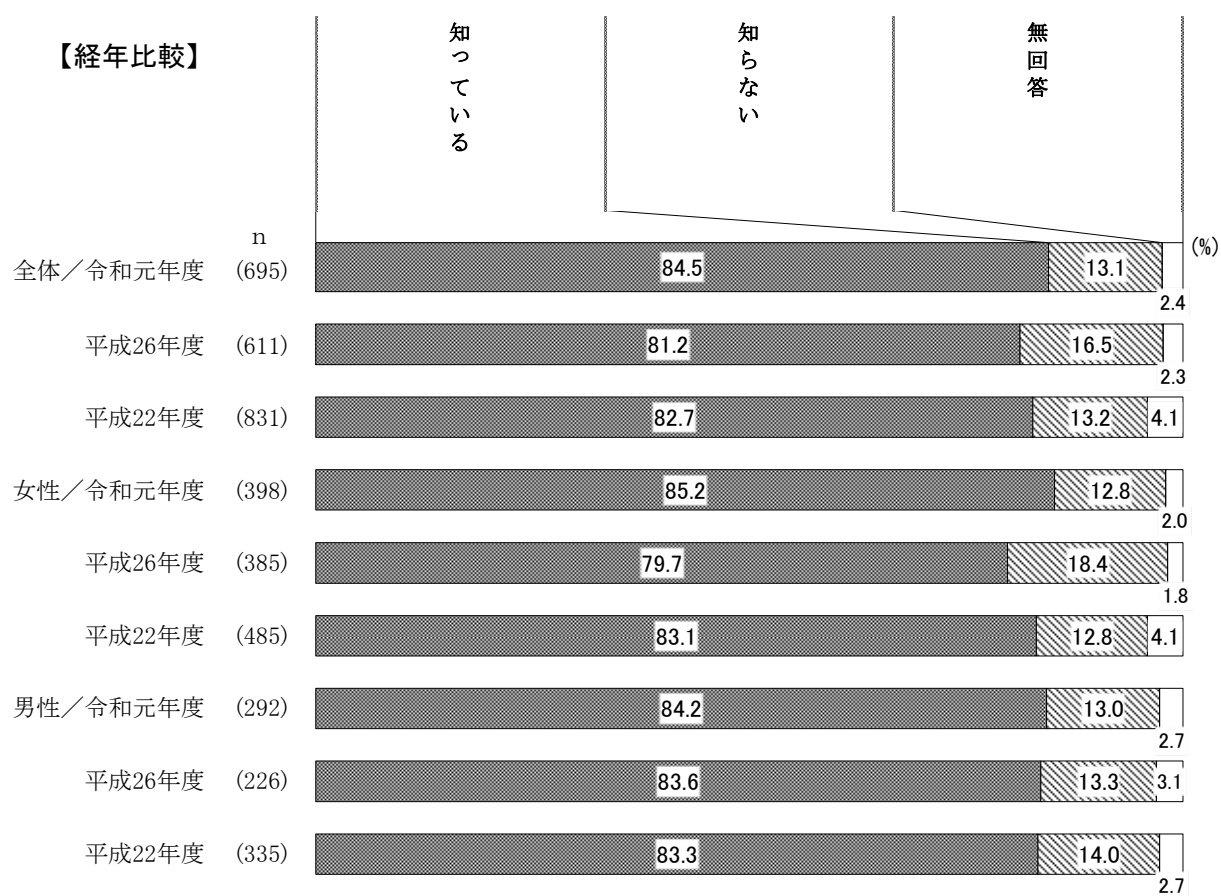
図表6-1 性感染症の予防方法の認知状況



性感染症の予防方法について、「知っている」が84.5%を占めている。

性別でみると、男女間に大きな差はみられない。(図表6-1)

図表6-2 性感染症の予防方法の認知状況

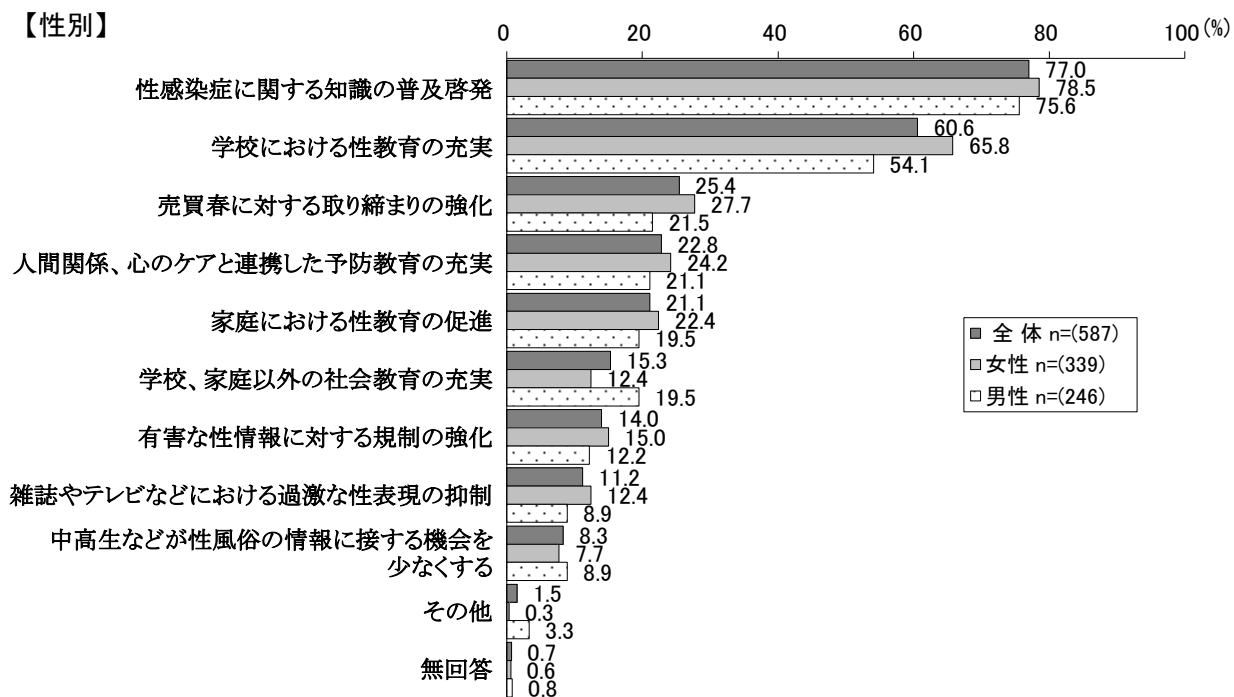


経年で比較すると、平成26年度の女性で「知らない」が18.4%で最も高くなっているものの、大きな差は見られない。(図表6-2)

(2) 性感染症を防ぐために必要な対策

問20-1 【問20で「知っている」と回答された方のみにおたずねします。】若い世代の間でHIVなどの性感染症の蔓延が心配されています。あなたは、性感染症を防ぐために、どのような対策が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図表6-3 性感染症を防ぐために必要な対策

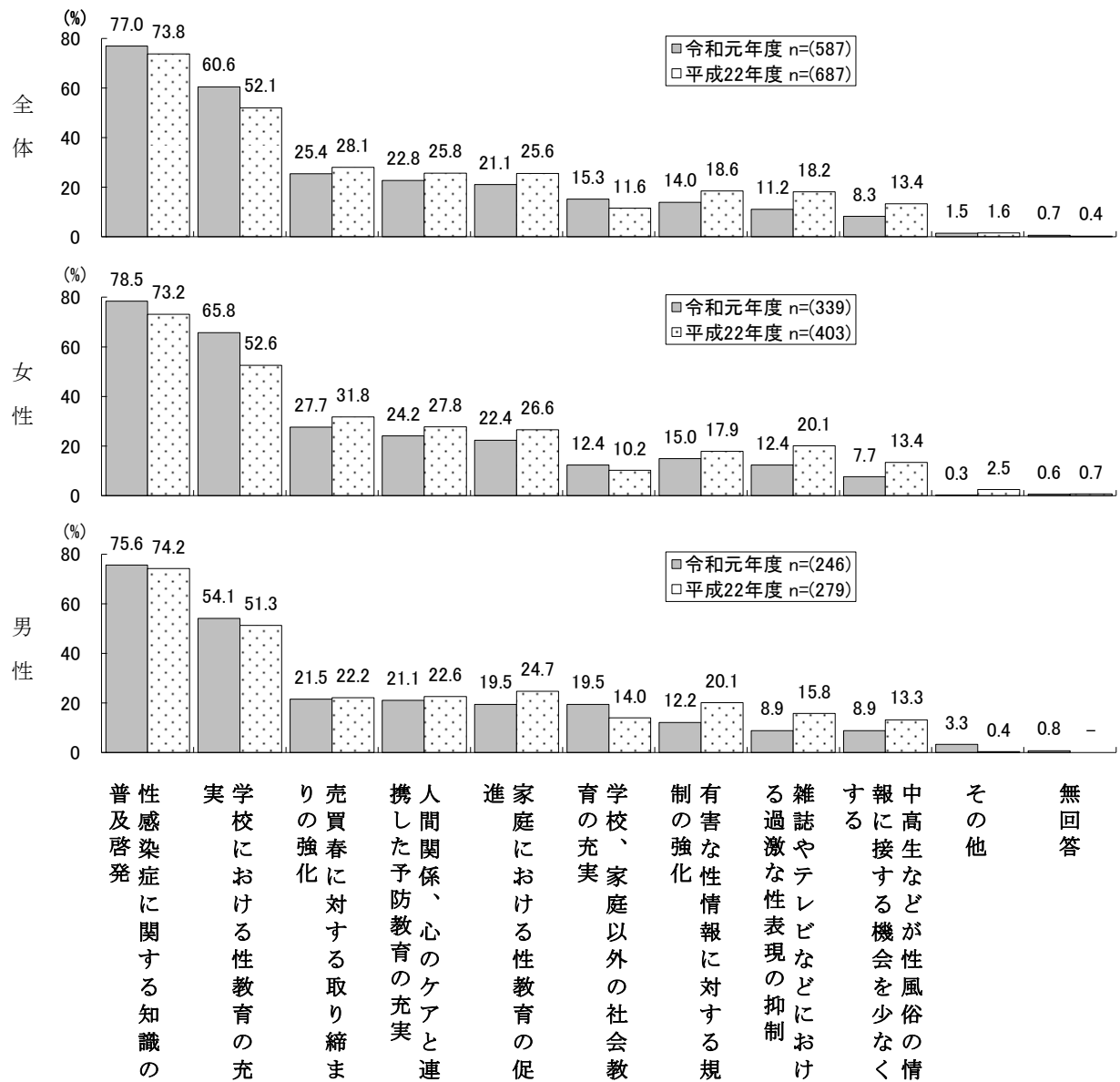


性感染症を防ぐために必要な対策は、「性感染症に関する知識の普及啓発」が77.0%と最も多く、次いで「学校における性教育の充実」が60.6%となっている。

性別でみると、女性では「学校における性教育の充実」(65.8%)が男性(54.1%)よりも高くなっている。(図表6-3)

図表6-4 性感染症を防ぐために必要な対策

【経年比較】



平成22年度調査と比較すると、女性では「学校における性教育の充実」(65.8%)が大きく増加している。(図表6-4)

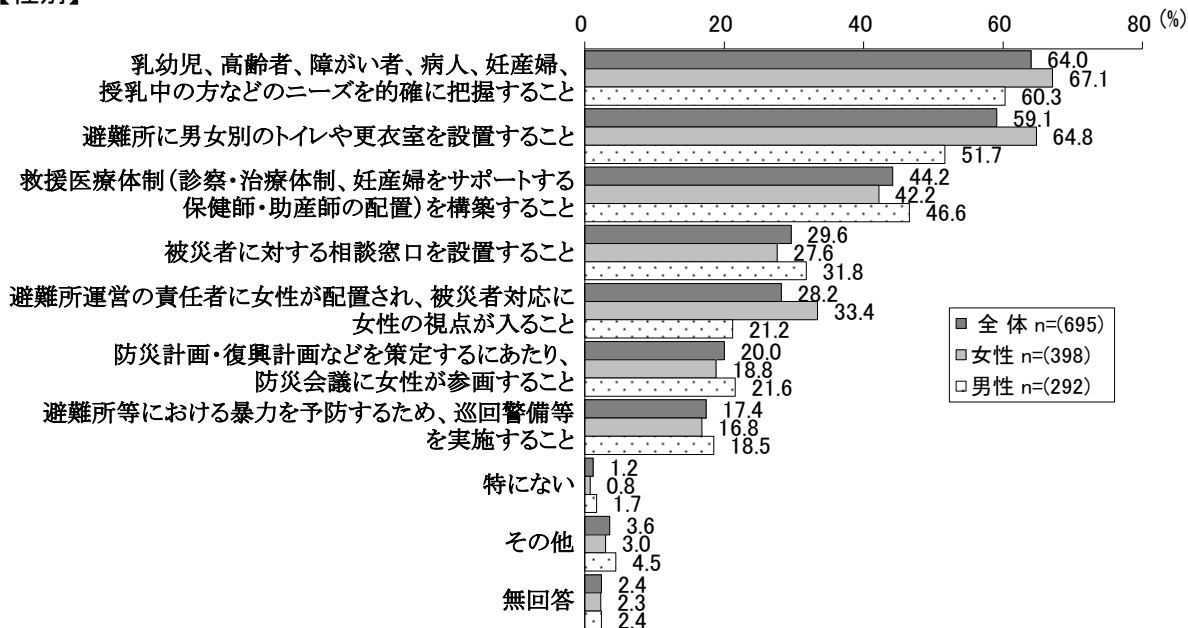
7. 防災について

(1) 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があること

問21 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があると思うことは何ですか。
(○は3つまで)

図表7-1 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があること

【性別】

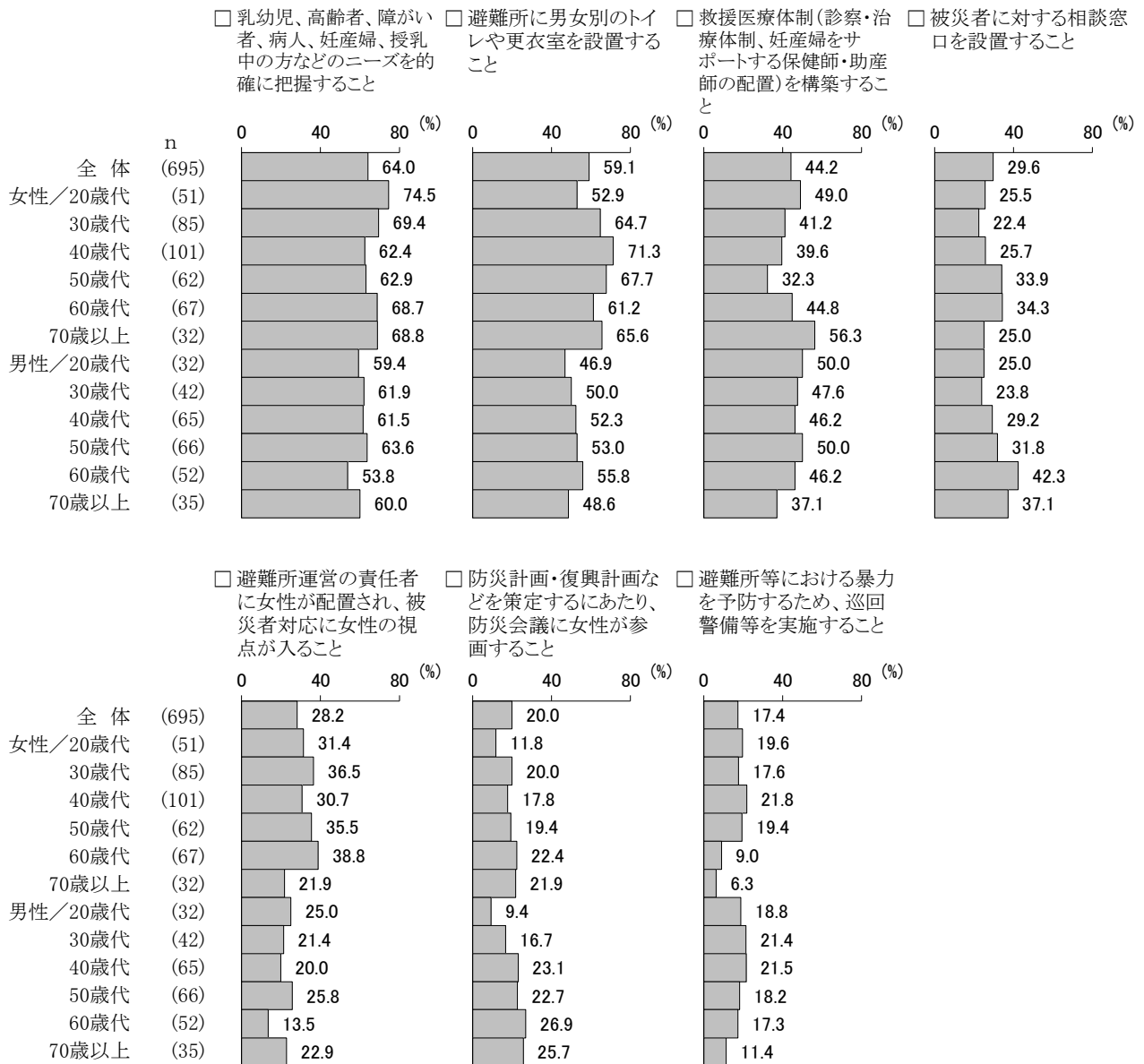


防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があることは、「乳幼児、高齢者、障がい者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること」が64.0%と最も多く、次いで「避難所に男女別のトイレや更衣室を設置すること」が59.1%となっている。

性別でみると、男女ともに「乳幼児、高齢者、障がい者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること」が最も多くなっている。女性では「避難所に男女別のトイレや更衣室を設置すること」(64.8%)、「避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること」(33.4%)が男性に比べて高くなっている。(図表7-1)

図表7-2 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があること（上位8項目）

【性／年齢別】



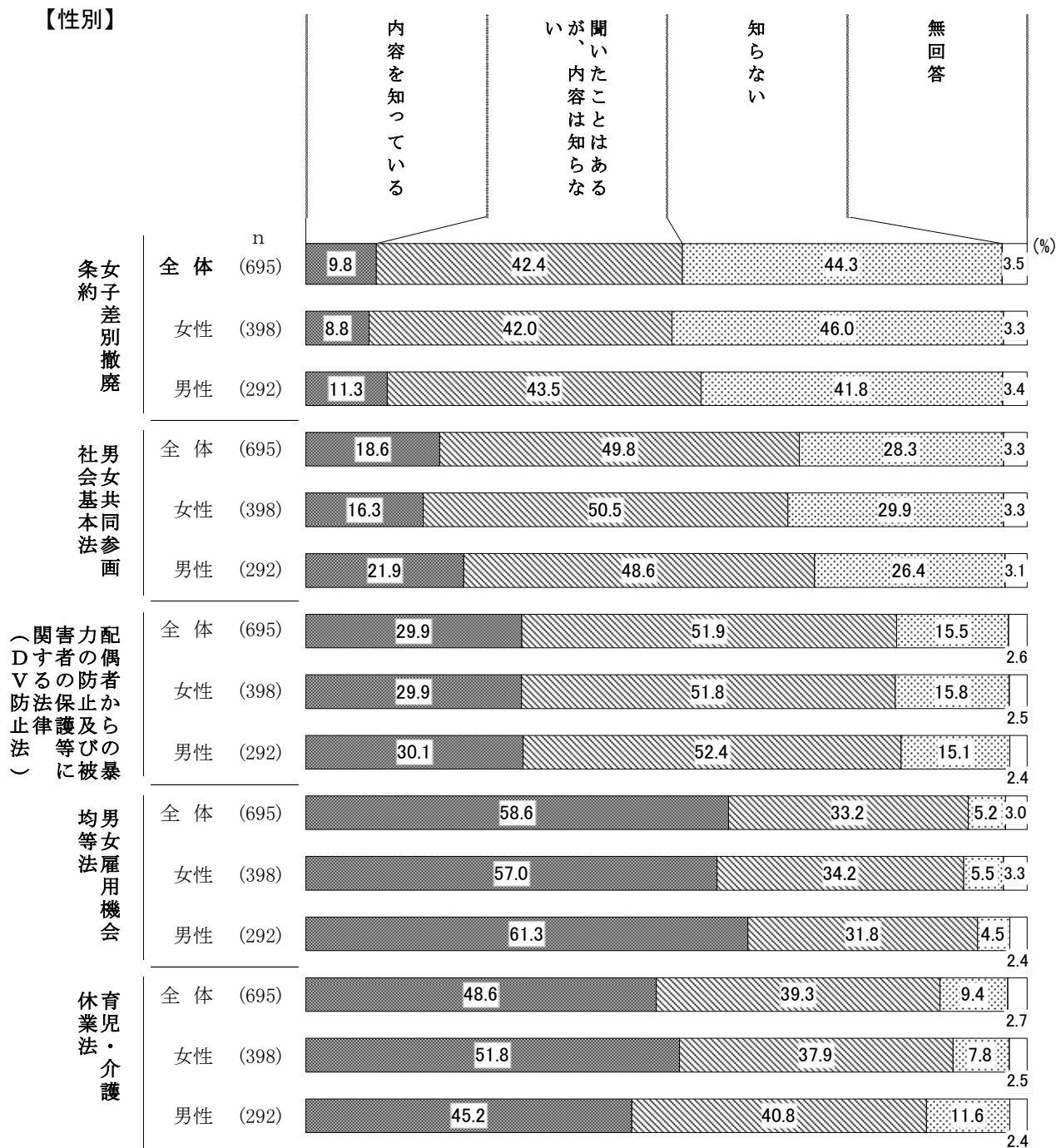
性／年齢別でみると、女性では「避難所に男女別のトイレや更衣室を設置すること」が40歳代、50歳代、70歳以上で6割台後半を超えて高くなっている。男性では「乳幼児、高齢者、障がい者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること」が30歳～50歳代で6割を超えて高くなっている。（図表8-2）

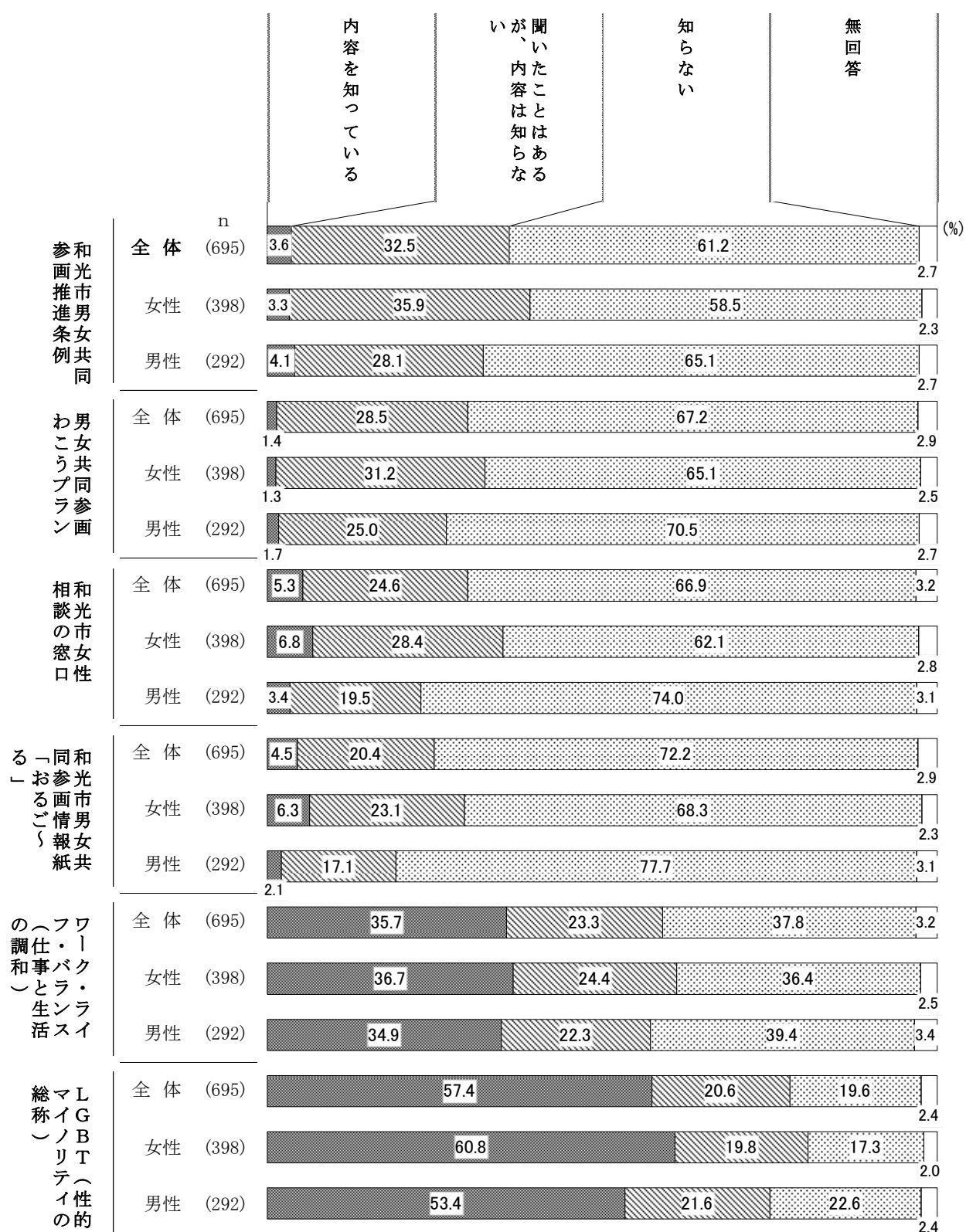
8. 男女共同参画の取り組みについて

(1) 男女共同参画に関する社会の動きや言葉の認知度

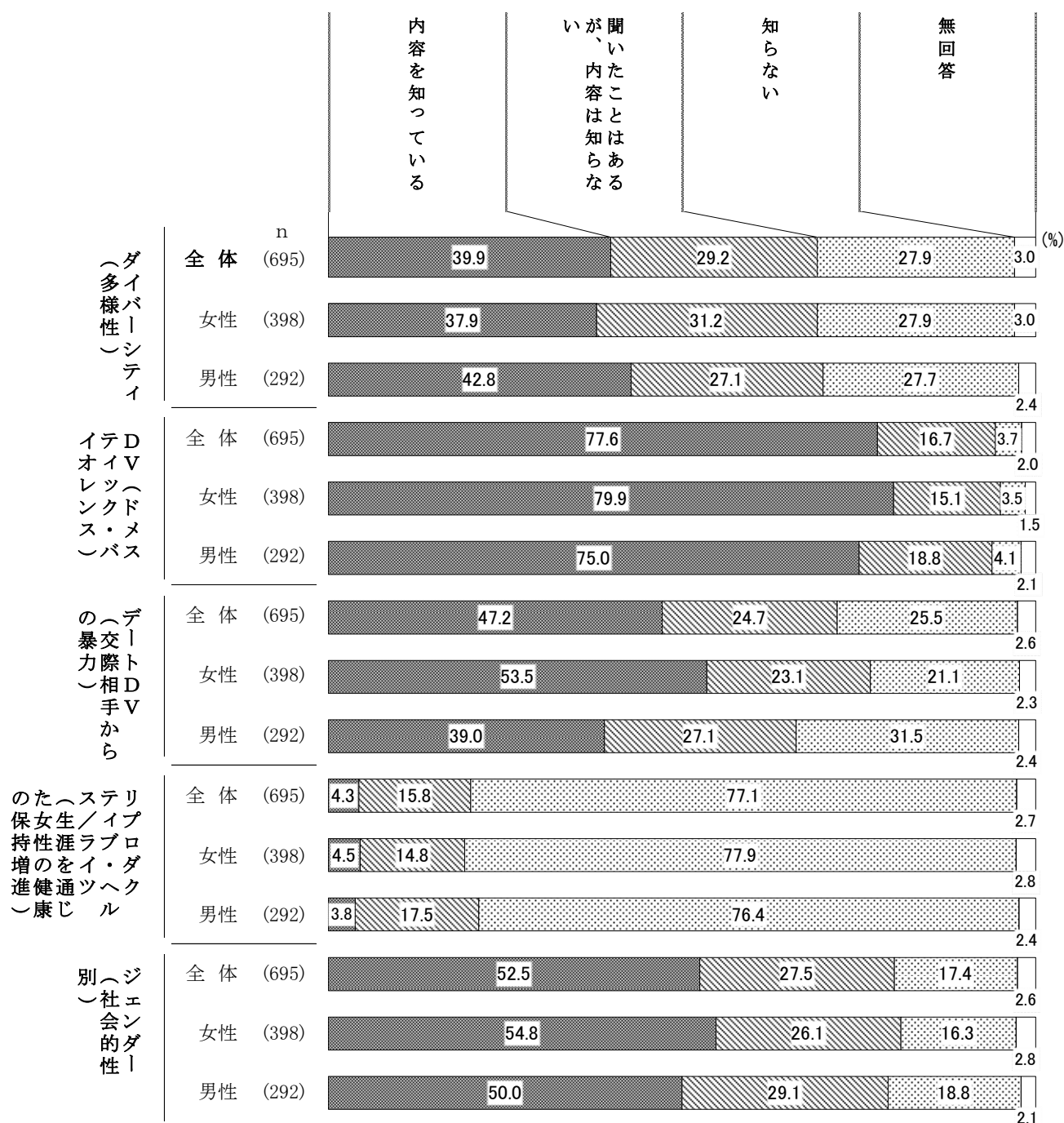
問22 次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

図表8-1 男女共同参画に関する社会の動きや言葉の認知度





第2章 市民意識調査の結果

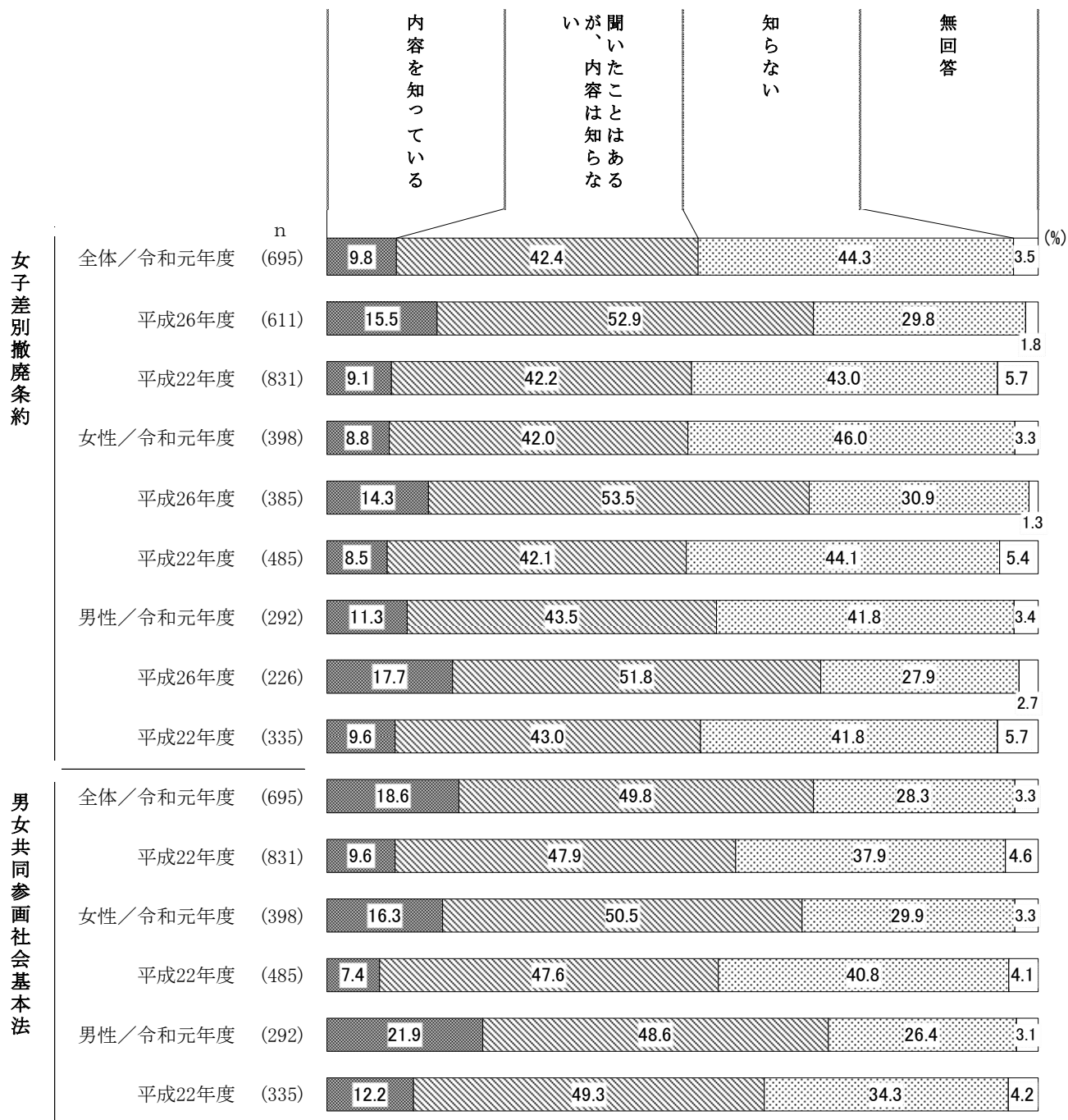


男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、「内容を知っている」は、DV（ドメスティック・バイオレンス）が77.6%で最も高く、次いで男女雇用機会均等法が58.6%、ジェンダー（社会的性別）が52.5%となっている。「内容を知っている」と「聞いたことはある」を合わせた《認知度》は、DV（ドメスティック・バイオレンス）、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法で8割台後半を超えている。一方、「知らない」は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯を通じた女性の健康の保持増進）と和光市男女共同参画情報紙「おるご〜る」で7割を超えている。

性別でみると、《認知度》は、男女ともに、男女雇用機会均等法、DV（ドメスティック・バイオレンス）で9割を超えている。また、女性では、和光市女性相談の窓口（女性35.2%、男性22.9%）、和光市男女共同参画情報紙「おるご〜る」（女性29.4%、男性19.2%）、デートDV（交際相手からの暴力）（女性76.6%、男性66.1%）、で、男性を大きく上回っている。（図表8-1）

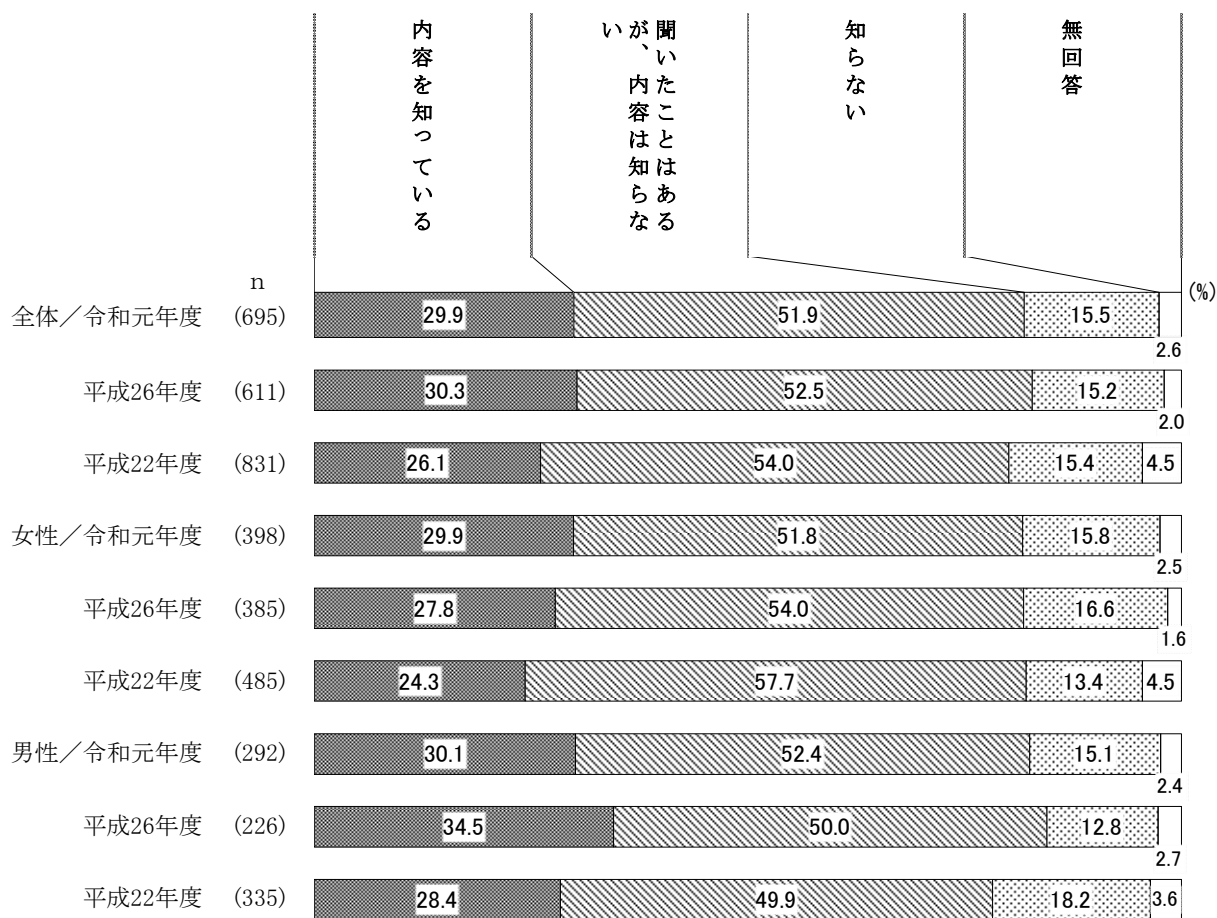
図表8-2 男女共同参画に関する社会の動きや言葉の認知度

【経年比較】

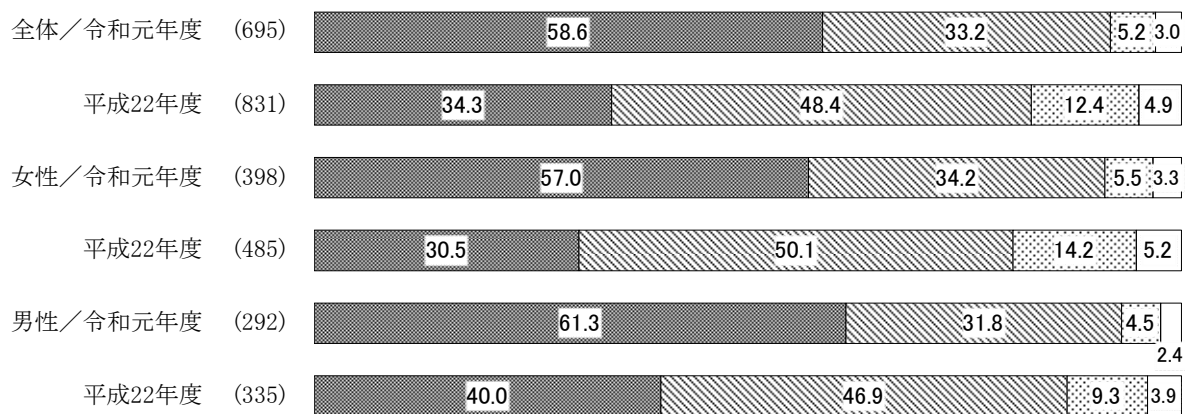


第2章 市民意識調査の結果

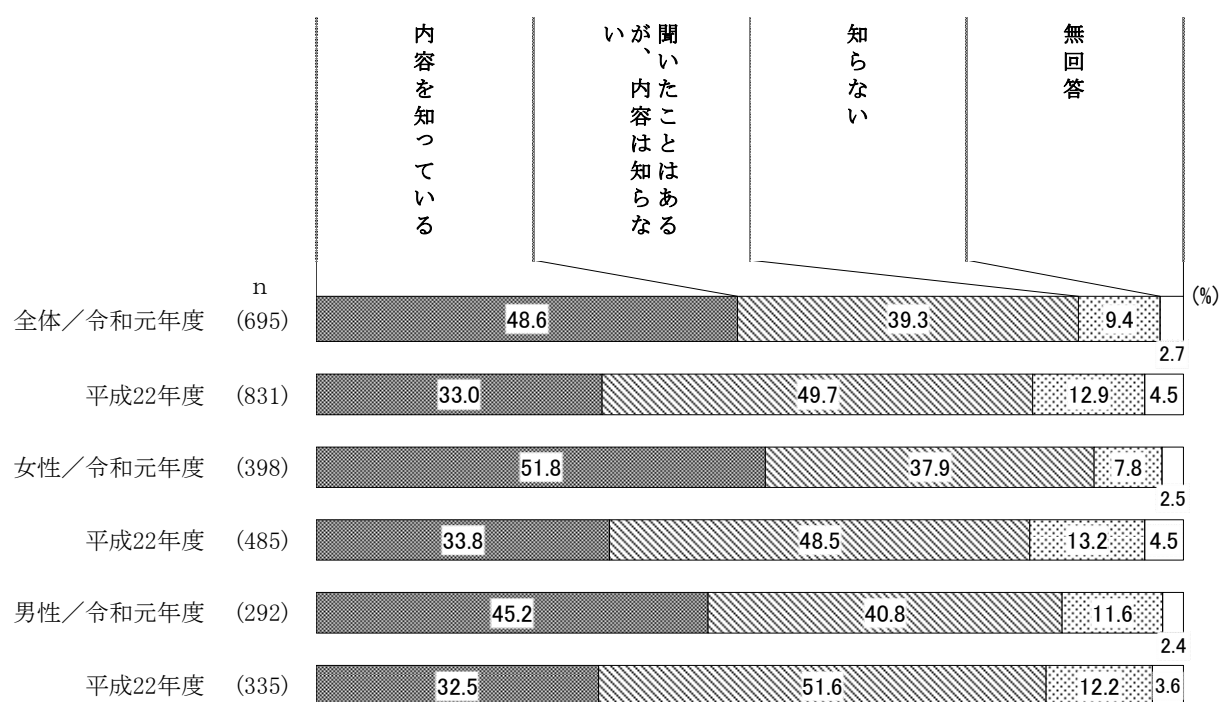
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）



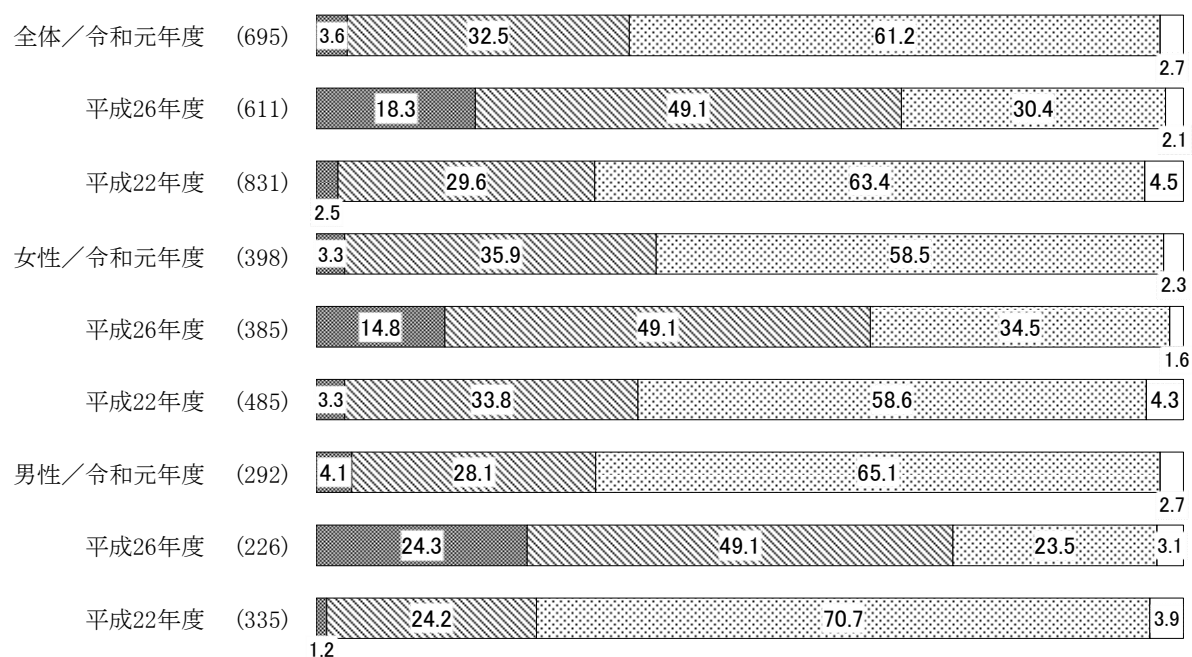
男女雇用機会均等法



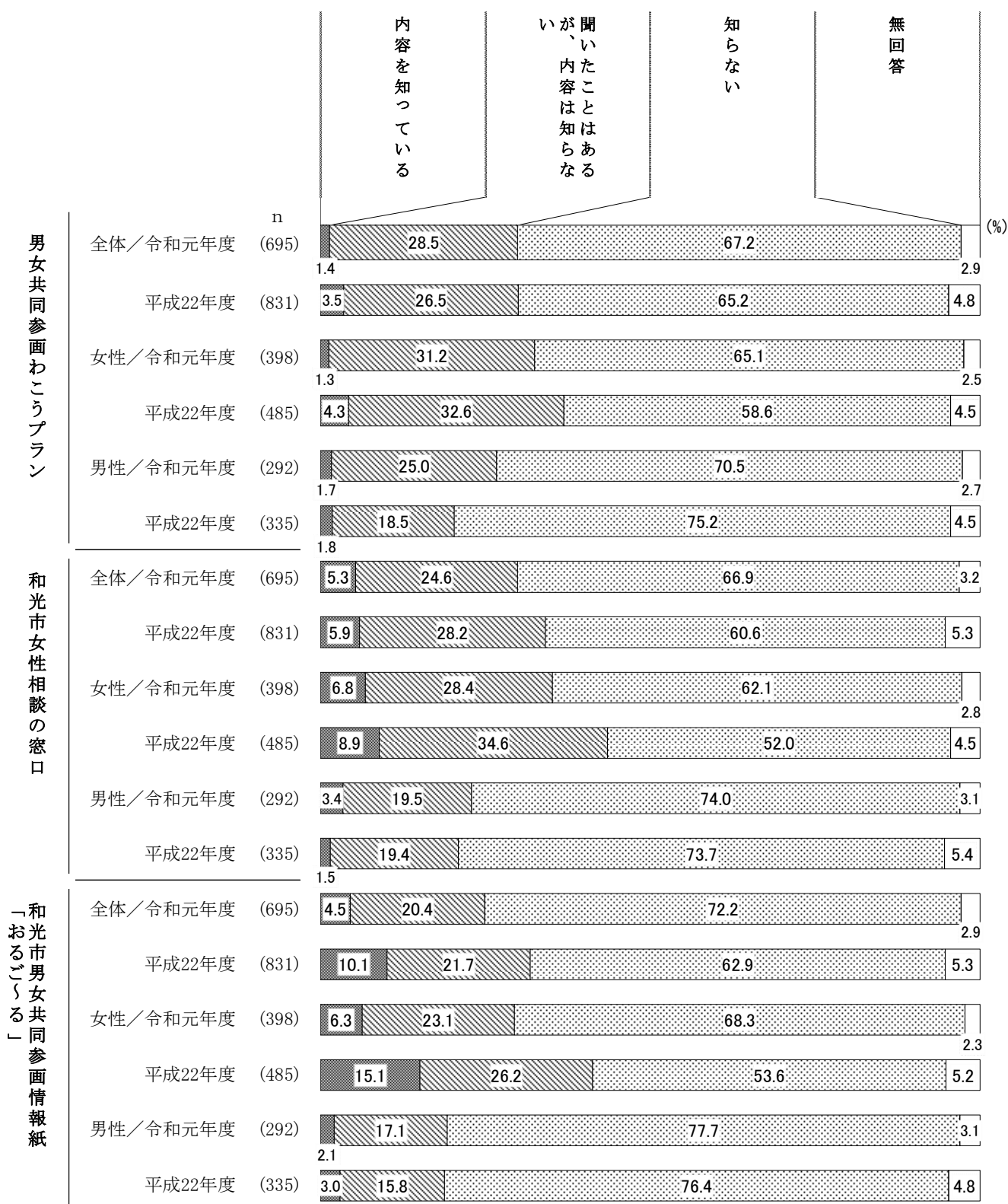
育児・介護休業法

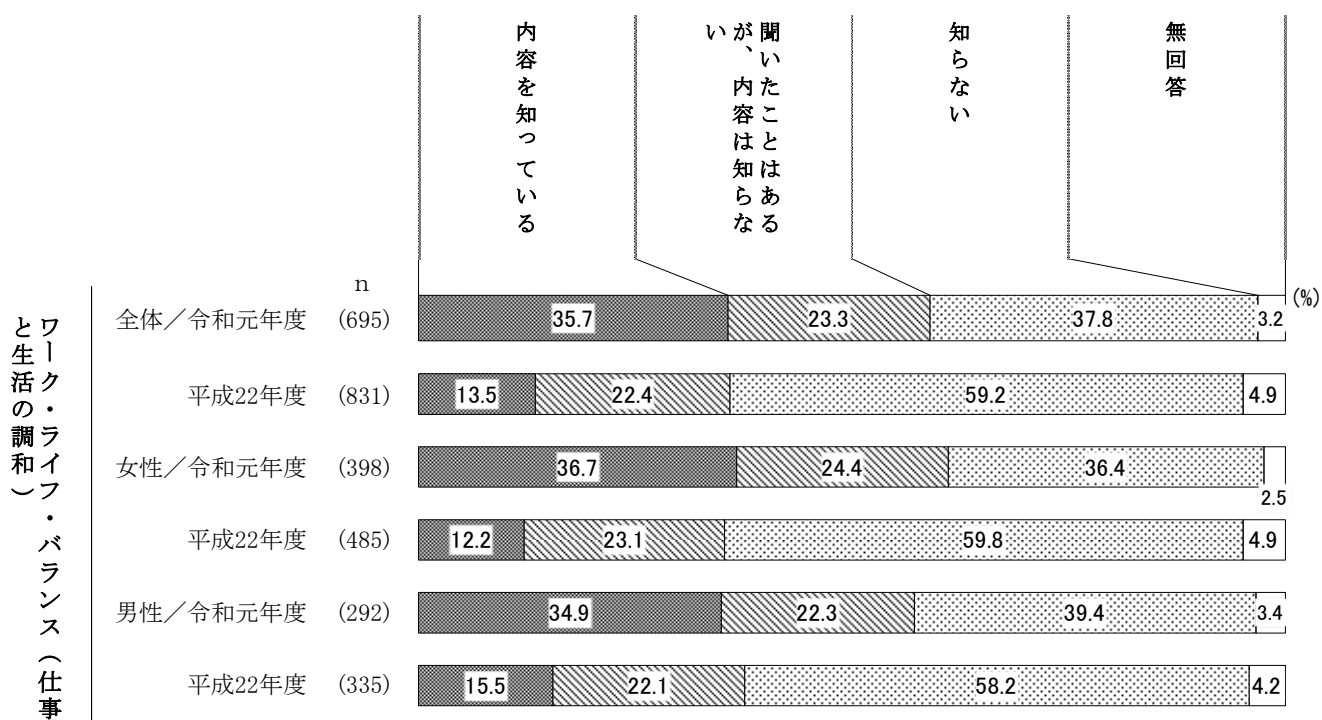


和光市男女共同参画推進条例



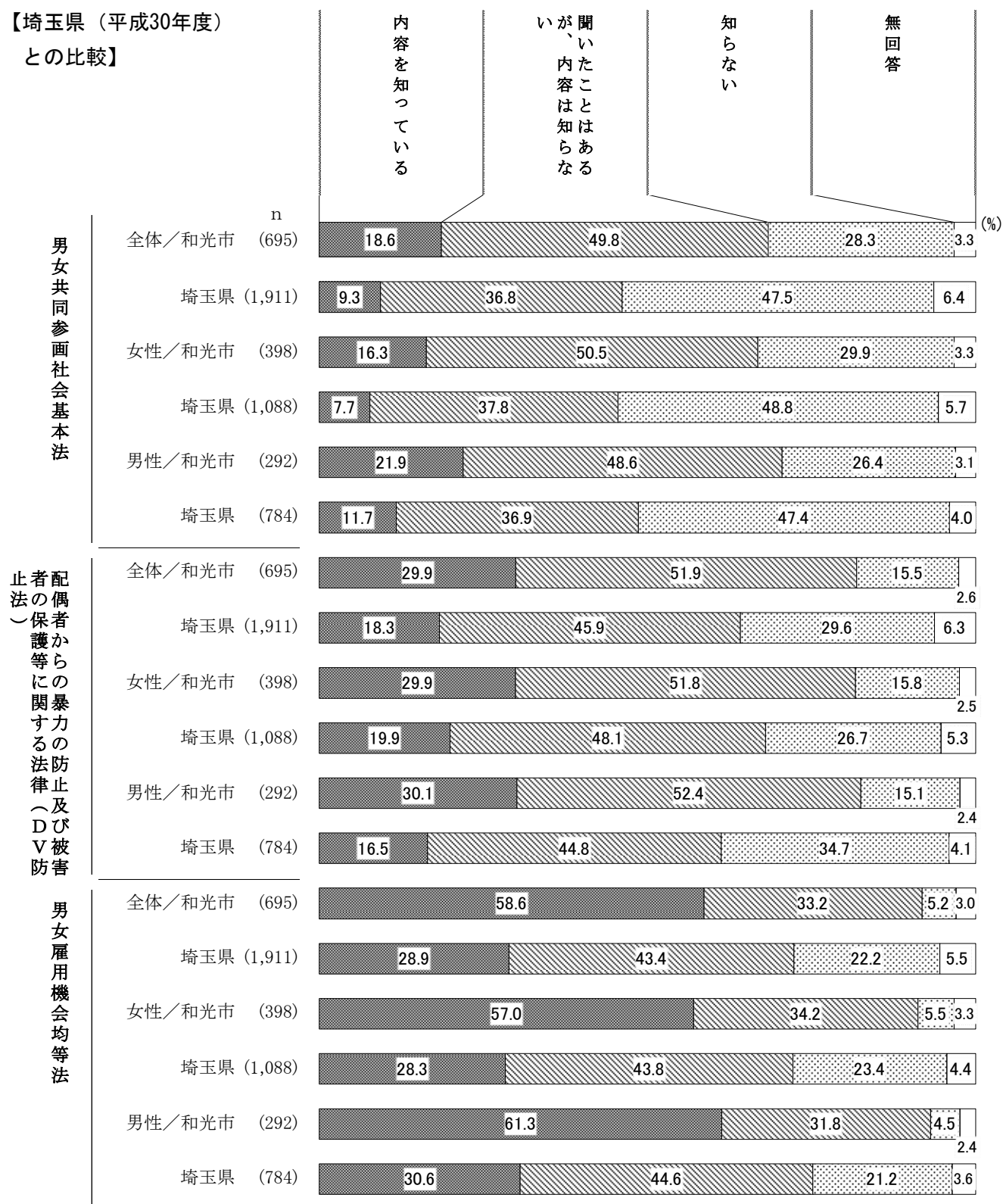
第2章 市民意識調査の結果

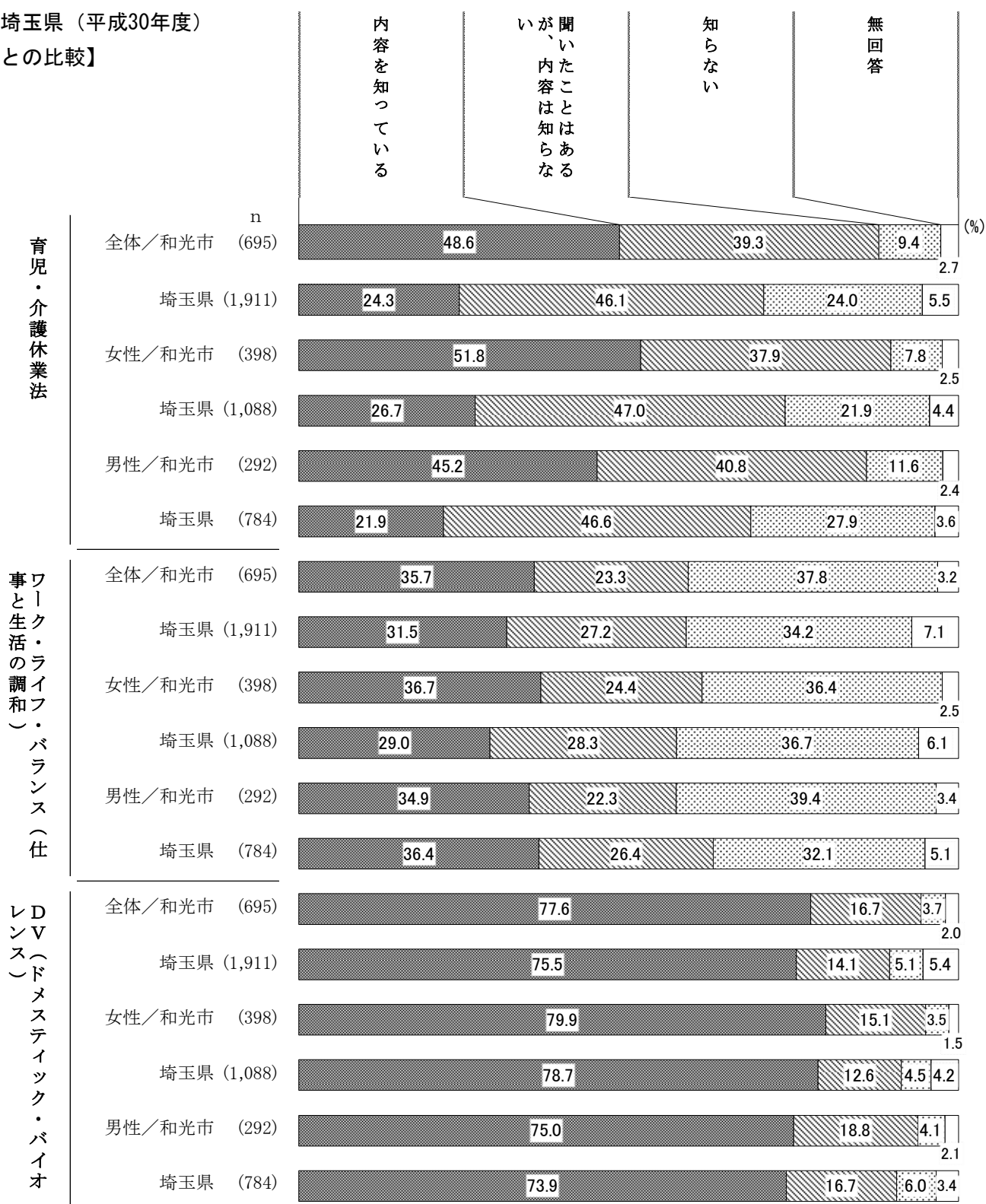




平成22年度調査と比較すると、男女ともに「内容を知っている」は男女雇用均等法で20ポイント以上高くなっている。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について「内容を知っている」は女性で24.5ポイント、男性で19.4ポイント高くなっている。（図表8－2）

図表8-3 男女共同参画に関する社会の動きや言葉の認知度

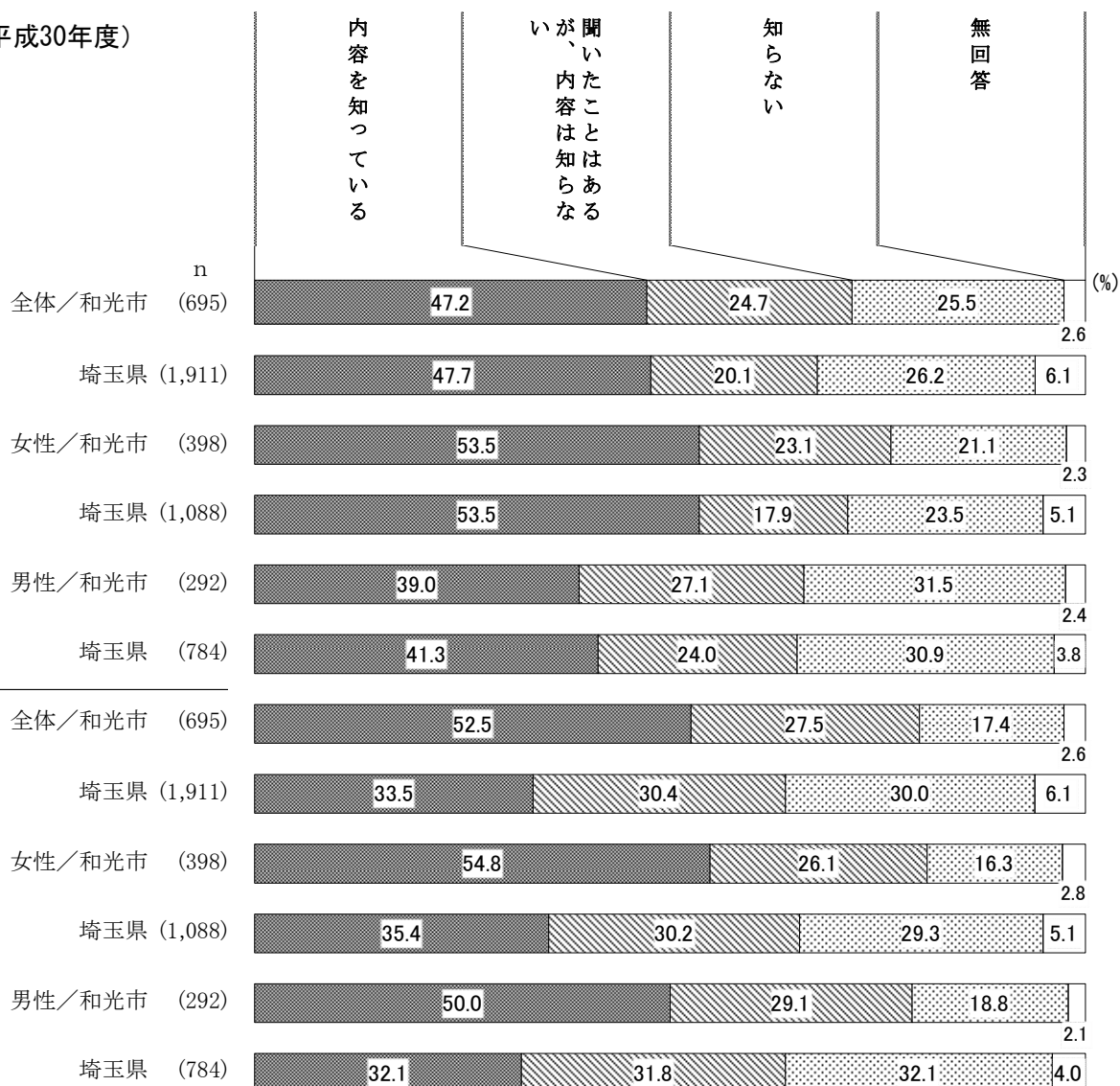
【埼玉県（平成30年度）
との比較】

【埼玉県（平成30年度）
との比較】

【埼玉県（平成30年度）
との比較】

カ
デ
ー
ト
D
V
（
交
際
相
手
か
ら
の
暴

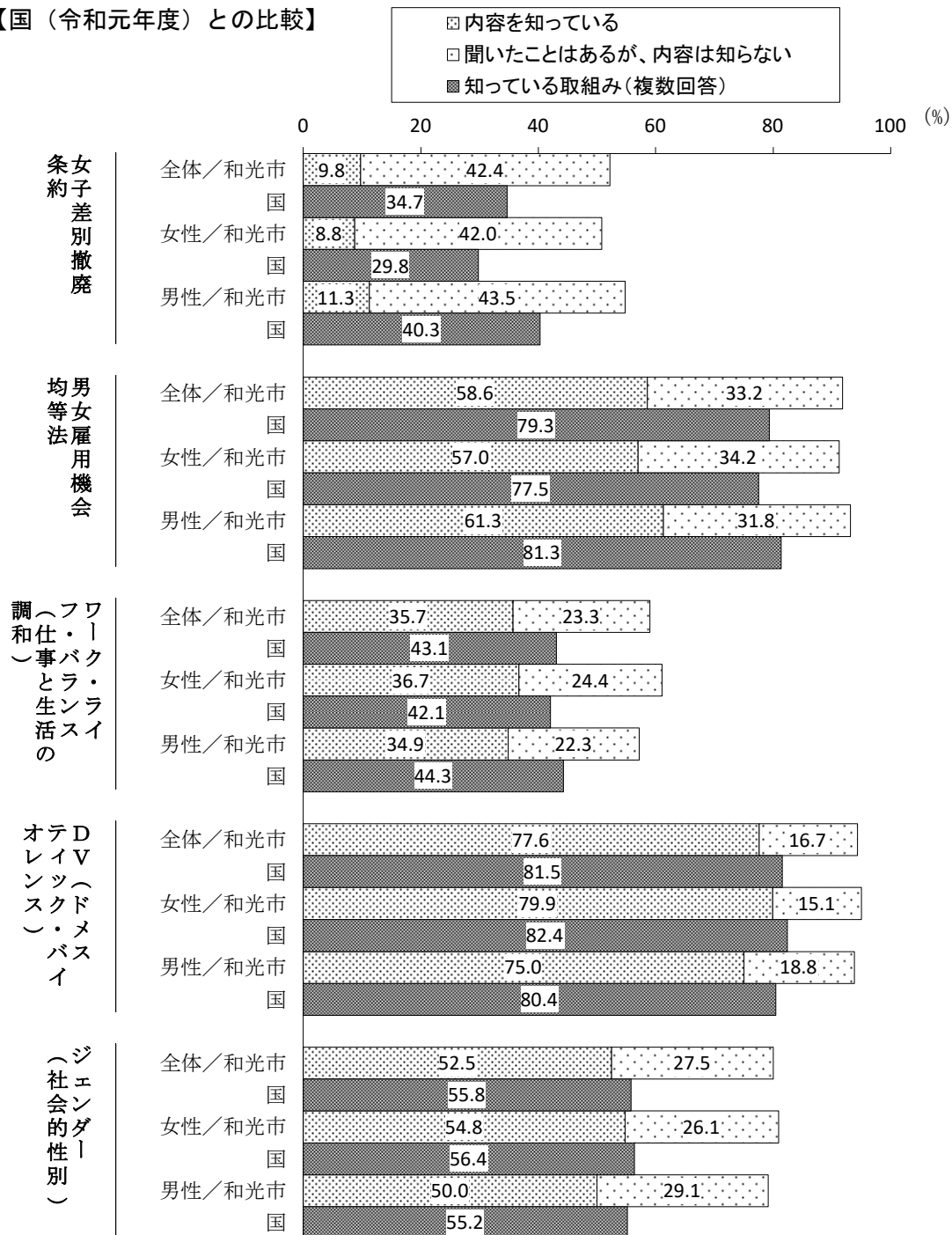
ジ
ェ
ン
ダ
ー
（
社
会
的
性
別



埼玉県の調査結果と比較すると、男女雇用機会均等法について「内容を知っている」は男性では和光市が埼玉県よりも30.7ポイント高くなっている。DV（ドメスティック・バイオレンス）は、和光市と埼玉県との全体、男女別ともに大きな差は見られない。（図表8-3）

図表8-4 男女共同参画に関する社会の動きや言葉の認知度

【国（令和元年度）との比較】

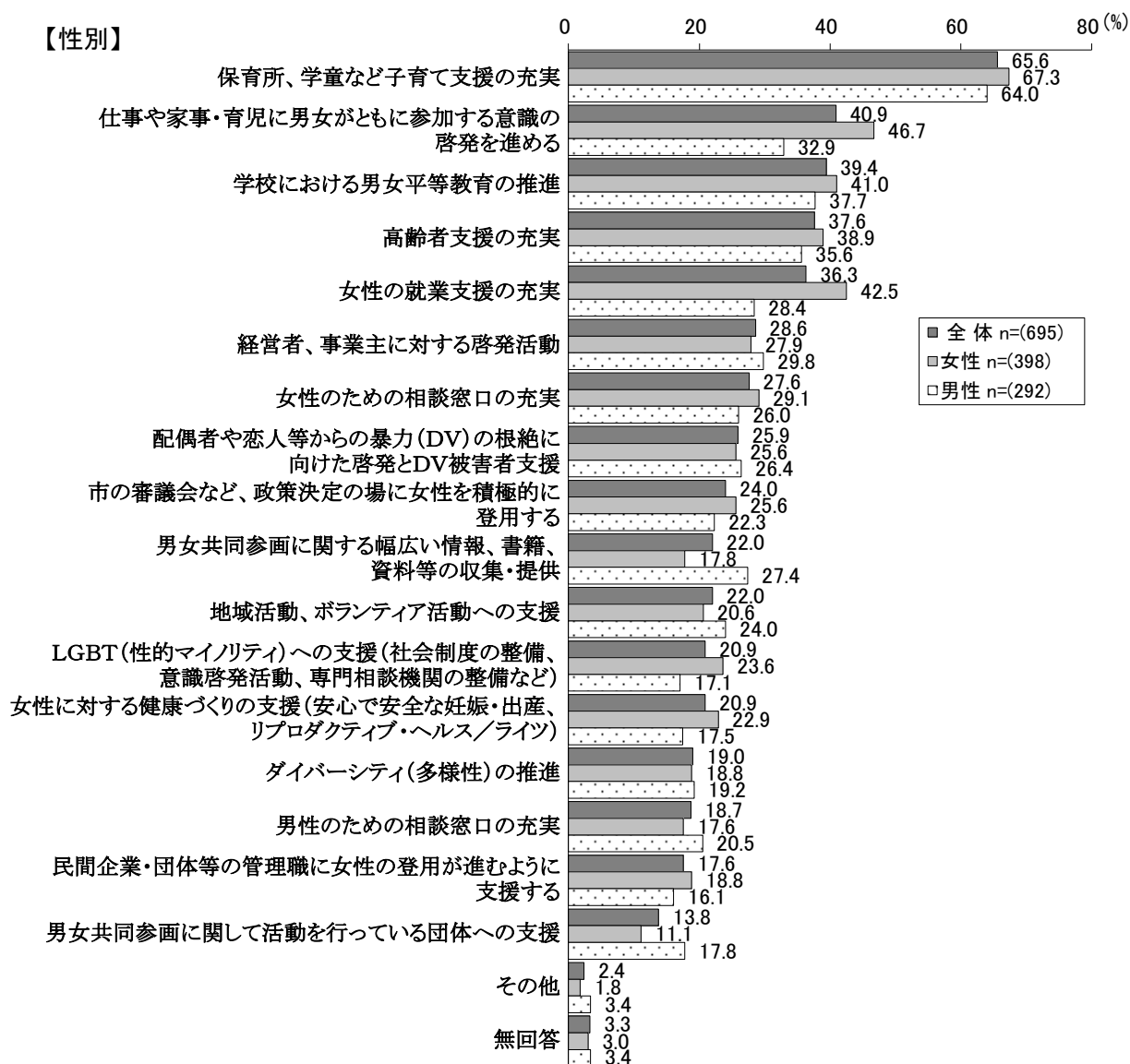


国の調査結果と比較すると、「内容を知っている」と「聞いたことはある」を合わせた《認知度》は、ジェンダーで和光市が国より24.2ポイント高くなっている。性別でも女性で24.5ポイント、男性で23.9ポイント高くなっている。（図表8-4）

(2) 男女共同参画の推進で市に期待すること

問23 男女共同参画を推進する上で、和光市にどのようなことを期待しますか。
(あてはまるものすべてに○)

図表8-5 男女共同参画の推進で市に期待すること

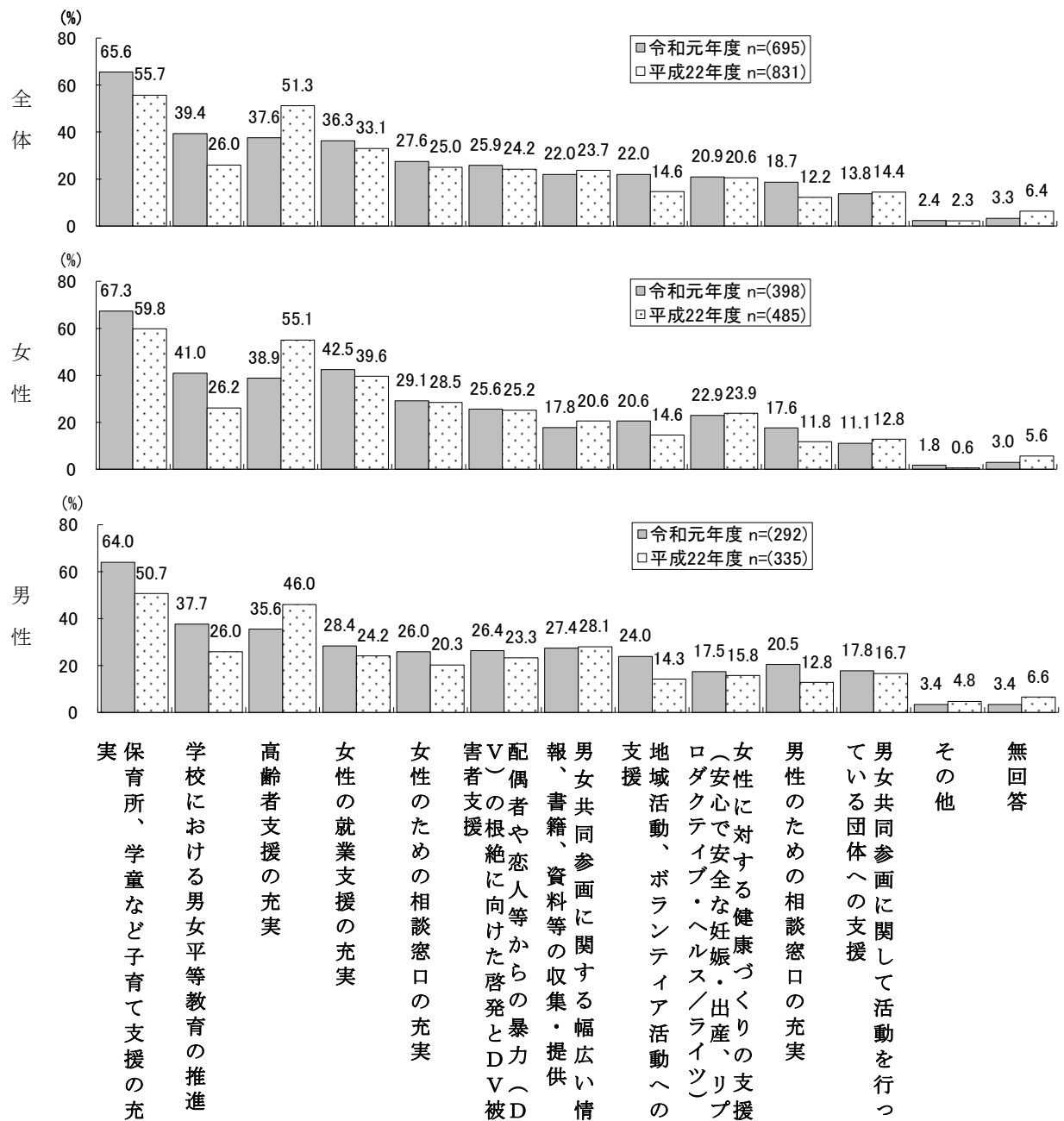


男女共同参画の推進で市に期待することは、「保育所、学童など子育て支援の充実」が65.6%と最も多くなっている。次いで「仕事や家事・育児に男女がともに参加する意識の啓発を進める」が40.9%、「学校における男女平等教育の推進」が39.4%となっている。

性別でみると、女性では「仕事や家事・育児に男女がともに参加する意識の啓発を進める」(46.7%)、「女性の就業支援の充実」(42.5%)が男性に比べて高くなっている。男性では「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供」(27.4%)が女性に比べて高くなっている。(図表8-5)

図表8-6 男女共同参画の推進で市に期待すること

【経年比較】



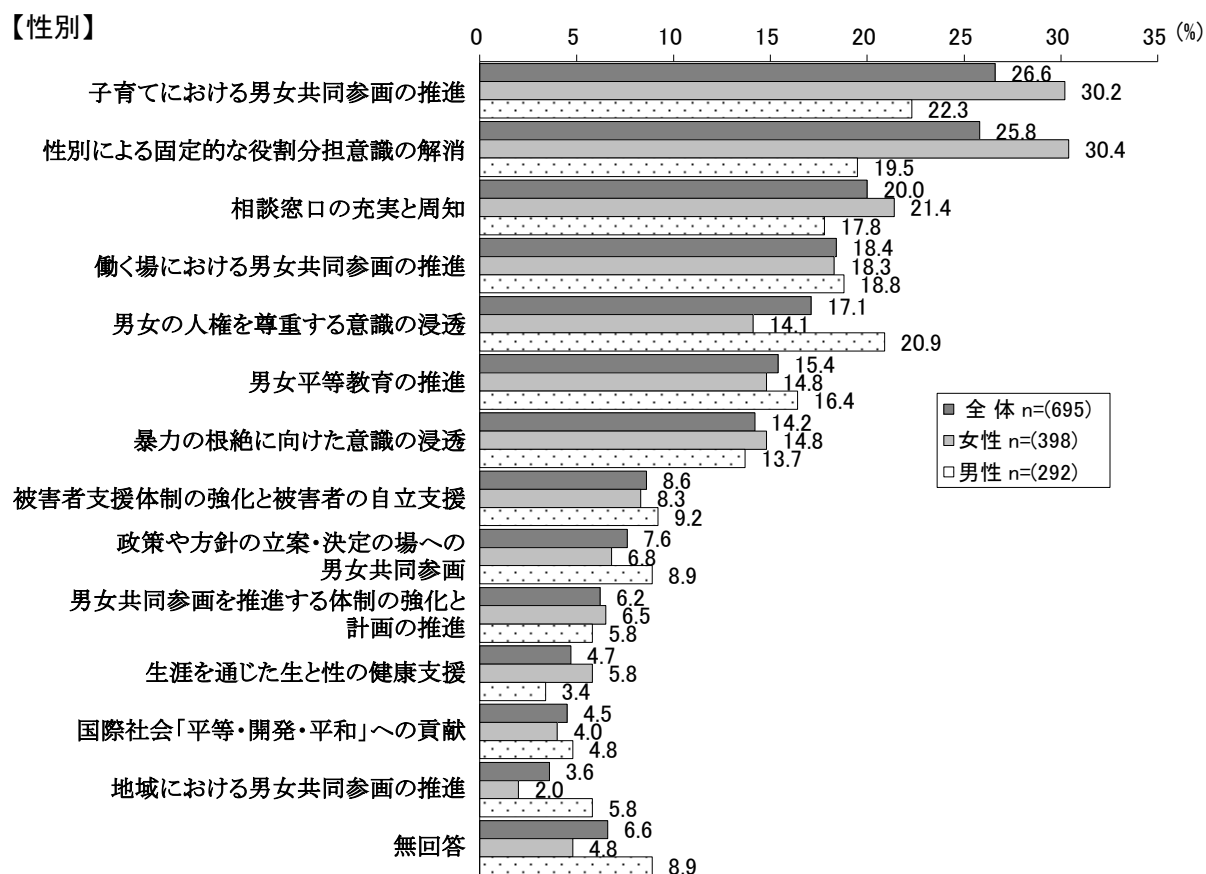
* 令和元年度調査の「仕事や家事・育児に男女がともに参加する意識の啓発を進める」、「経営者、事業主に対する啓発活動」、「民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むように支援する」、「市の審議会など、政策決定の場に女性を積極的に登用する」、「LGBT（性的マイノリティ）への支援（社会制度の整備、意識啓発活動、専門相談機関の整備など）」、「ダイバーシティ（多様性）の推進」は、平成22年度調査の選択肢になかったため省略している。

平成22年度調査と比較すると、「保育所、学童など子育て支援の充実」が全体、性別ともに増加している。一方、「高齢者支援の充実」については全体、性別ともに減少している。（図表8-6）

(3) 男女共同参画社会の実現のために重点的に解決すべき課題

問24 男女共同参画わこうプランでは、男女共同参画社会を実現するために、下記の13の課題を取り上げ、取り組みを進めてきました。今後、重点的に解決すべき課題はどれだと思いますか。(〇は2つまで)

図表8-7 男女共同参画社会の実現のために重点的に解決すべき課題

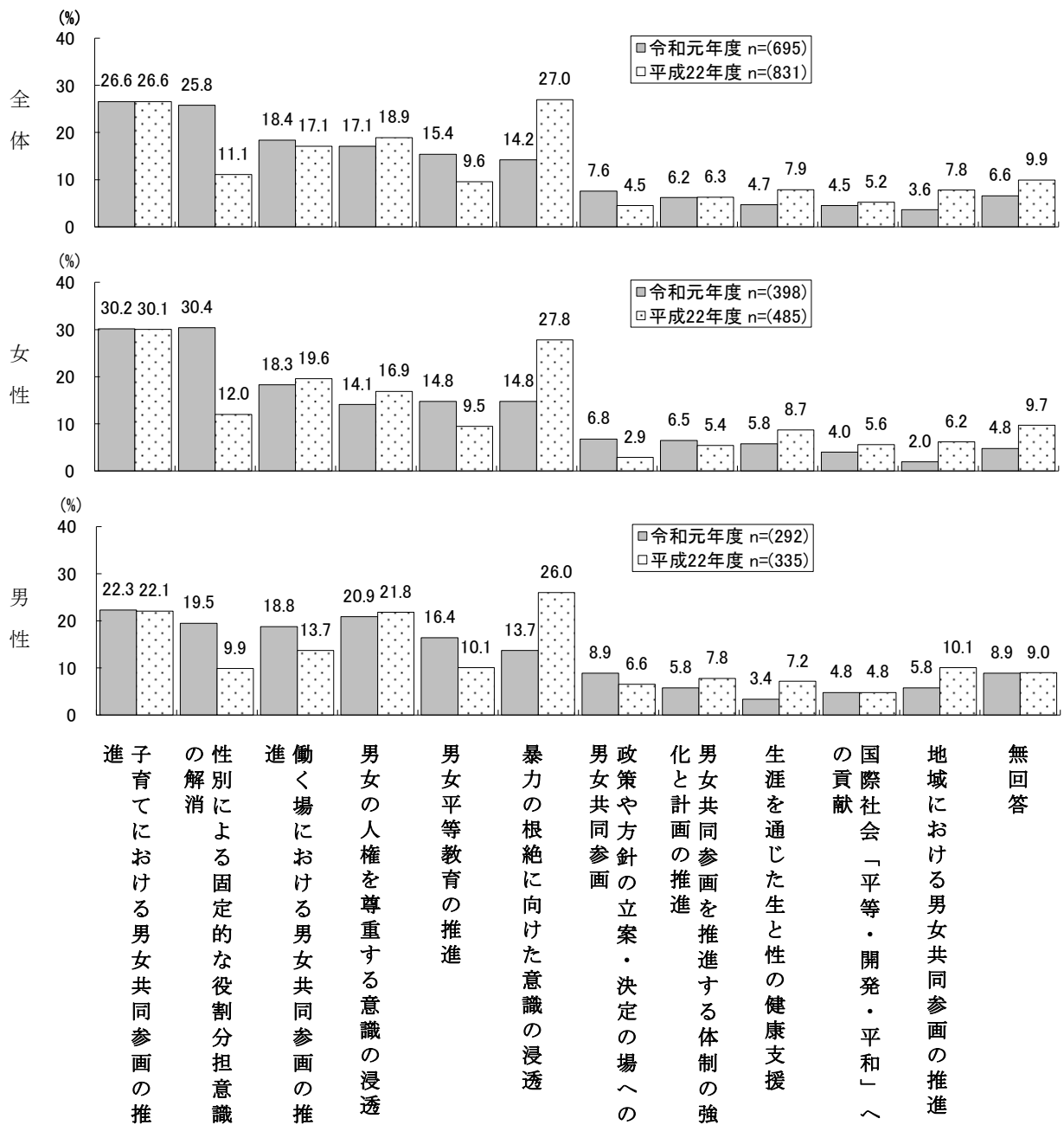


男女共同参画社会の実現のために重点的に解決すべき課題は、「子育てにおける男女共同参画の推進」が26.6%で最も多くなっている。次いで「性別による固定的な役割分担意識の解消」が25.8%、「相談窓口の充実と周知」が20.0%となっている。

性別でみると、女性では「性別による固定的な役割分担意識の解消」(30.4%)が最も多く、男性に比べて高くなっている。男性では「子育てにおける男女共同参画の推進」(22.3%)が最も多くなっている。(図表8-7)

図表8-8 男女共同参画社会の実現のために重点的に解決すべき課題

【経年比較】



* 令和元年度調査の「相談窓口の充実と周知」、「被害者支援体制の強化と被害者の自立支援」は、平成22年度調査の選択肢になかったため省略している。

平成22年度調査と比較すると、「性別による固定的な役割分担意識の解消」、「男女平等教育の推進」、「政策や方針の立案・決定の場への男女共同参画」は男女ともに増加している。(図表8-8)

9. 自由意見

(1) 市の男女共同参画の取組についての意見

◎ 和光市の男女共同参画の取組についてご意見がございましたら、お書きください。

和光市の男女共同参画の取組についての意見を自由に記述していただいたところ、104人から延べ126件の回答が寄せられた。ここでは、記述された内容から各項目に分類した件数を掲載する。

なお、一人の回答が複数の内容にわたる場合には、複数回答として、それぞれを各項目に分類している。

	(件)
総計	126
男女共同参画の取り組みについて	58
男女共同参画に関する意識について	11
家庭生活について	7
地域参加について	5
配偶者や恋人からの暴力について	4
仕事について	11
防災について	1
その他の意見	29

◇代表的な意見

男女共同参画の取り組みについて

○男女共同参画の取組の重要性を感じました。PRをお願いします。(男性・50歳代)

○人権を尊重するというのが、すべての基本だと考えます。(男性・70歳以上)

○男性に向いている、女性に向いている仕事もあると思います。ただ、男性だから、女性だからではなく個として扱って頂けるよう、多様性推進願います。(女性・30歳代)

○全ての世代の男女が生き生きと格差を感じることなく生活できる“ふる里”としての和光市となるよう希望します。(女性・50歳代)

○和光市でこういった取組を行っているというのを、今回のアンケートをきっかけに初めて知りました。せっかくですし、もう少し周知されるとより良くなるのでは、と思いました。(女性・20歳代)

○自分の立場での男女の差別などしか考えられなかったが、様々な年齢、性、生き方なども含めて平等の社会づくりをしていかないとと思った。和光市が今後も「住みやすい」と思われる市・町になる事を期待しています。(女性・40歳代)

男女共同参画に関する意識について

- 男女共同と謳っていても、体質が男性と女性では異なるのは事実であり根本的に女性を男性寄りにさせている社会が一般的とは言えない。例えば、男性が子を産むことはできないのは変わりようもない事実である。ただ、この調査を受けることは自分自身を見つめ直し、人間力を高める良い機会になりました。(男性・40歳代)
- 取組については大変良い事と思って、自分でも日頃より考えていきたいと思いますが、これまでの学校教育、家庭での親からの教え、姿を見てきている為、私自身男女平等という感覚がイマイチありません、どこかで女性だから、女だから…という考えのDNAを持ってしまっているようで、社会の変化についていけない気がします…(女性・40歳代)

家庭生活について

- 保育園が7時～20時であるのに対して学童・小学校は遅くはじまり、早く終わってしまうので大変苦労した。最終的に役職もついていた正社員をやめて、パートタイムで近場で働かざるをえなかった。職場でも小学校でも良いので退職しなくて済む環境を整えてほしい。(女性・40歳代)
- 男性の育児休業に社会の理解がないので、市内事業社でモデル事業者があれば広報してみても？男性の育児休業の理解を！！(女性はもちろん)(男性・30歳代)
- 高齢社会で女性の方が介護している率が高い。男女共同参画をするなら介護にもっと力を入れるべき。安い年金で今の施設では無理！！(男性・50歳代)
- 男性が育児に母親と同等に取り組むのは、ほぼ望みなしと思います。こちらを本気でやっていくなれば企業まで改善、浸透していかないといけないが、100年位かかりそう。それならば、負担の大きい女性をバックアップを強化するのが1番嬉しいです。当事者として。(女性・30歳代)

地域参加について

- 地域が一体感をもって推進することにより、効果的な施策を行うことができるものと思います。(男性・40歳代)
- 男女共同参画施策の担当部署、関連事業への予算の増額。PTAや自治会、地域防災組織等の会長や意思決定担当役員等の女性比率を上げる。子育て支援、子ども支援施策の強化、充実。(男性・50歳代)

配偶者や恋人からの暴力について

- DVの件で以前相談したことがある。とても親身になって話をきいてくれた。感謝している。(女性・40歳代)
- 内容からしてしかたがないかもしれないが、男性にしいたげられる女性ありきになっているのではないだろうか。パートナーの暴力というのは女性、男性ともにあるのではないだろうか？平等をうたうのならそれも考えてほしいと女ながら考えます。(女性・30歳代)

仕事について

- 子供の学童入所率からみても、年々共働きが増えているのを感じます。女性が社会進出することは賛成ですが、それにより、家事、育児、仕事、PTAなど、女性の負担がどんどん増えているのも事実。男性の勤務（残業時間）を減らして家事、育児の積極的参加が必要だと感じます。（女性・40歳代）
- 市政や企業の就業規則等に女性（子どものいる）の視点が入ることは望ましいが、企業の事業や方針に対して、女性だからという理由が多分に考慮されて管理職になることは望まない。男女関係なく、成果を出せるスタッフがより良く働けるような人を選べばいい。（女性・30歳代）
-

防災について

- 男女問わず、地域社会の高齢化への対応を最優先に、インフラ改良、防災化に注力して頂きたい。また、自分もこれまでの技術的知識を地域社会へ貢献したいと考えています。（男性・60歳代）

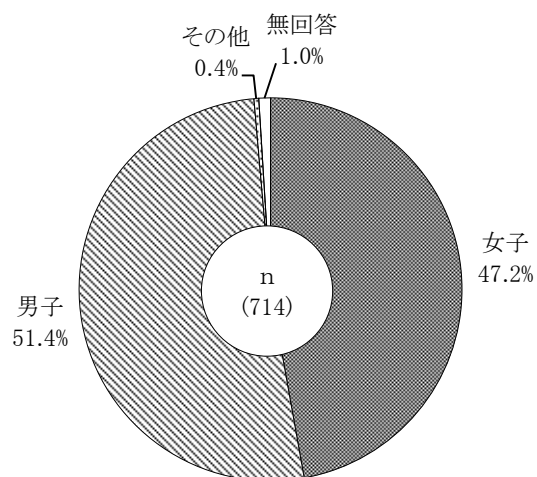
第3章 小学生調査の結果

(1) 回答者の性別

問1 あなたの性別はどれですか。あなたの思う性別を選んでください。(○は1つ)

	基数	構成比
女子	337	47.2%
男子	367	51.4%
その他	3	0.4%
無回答	7	1.0%
全 体	714	100.0%

図表1 回答者の性別



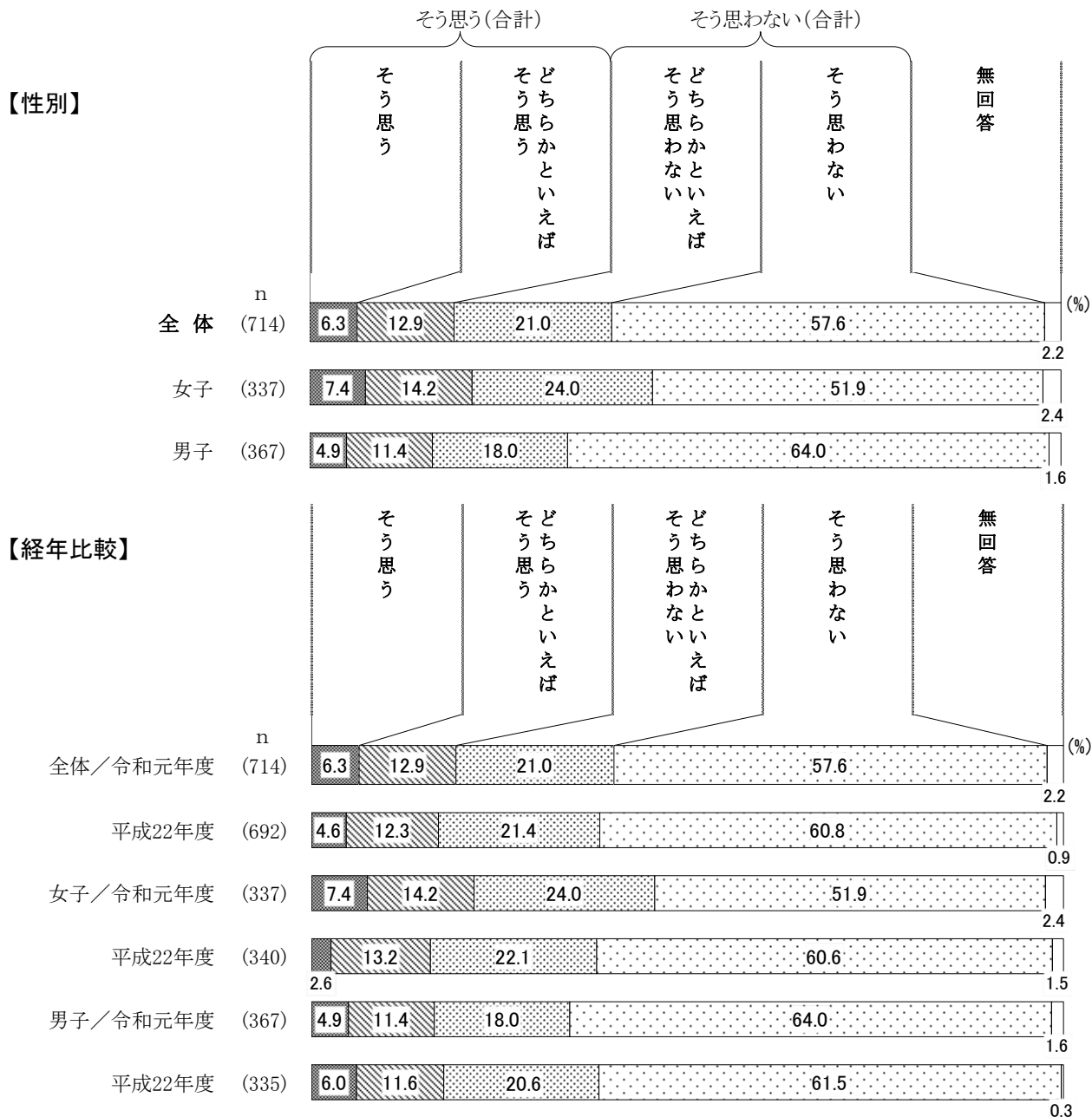
回答者の性別は、女子が47.2%、男子が51.4%である。(図表1)

(2) 男女の性差についての意識

問2 次のことについてどう思いますか。(○はそれぞれ1つ)

図表2 男女の性差についての意識

① 学校の係で男子の係・女子の係と決まっているものがある。

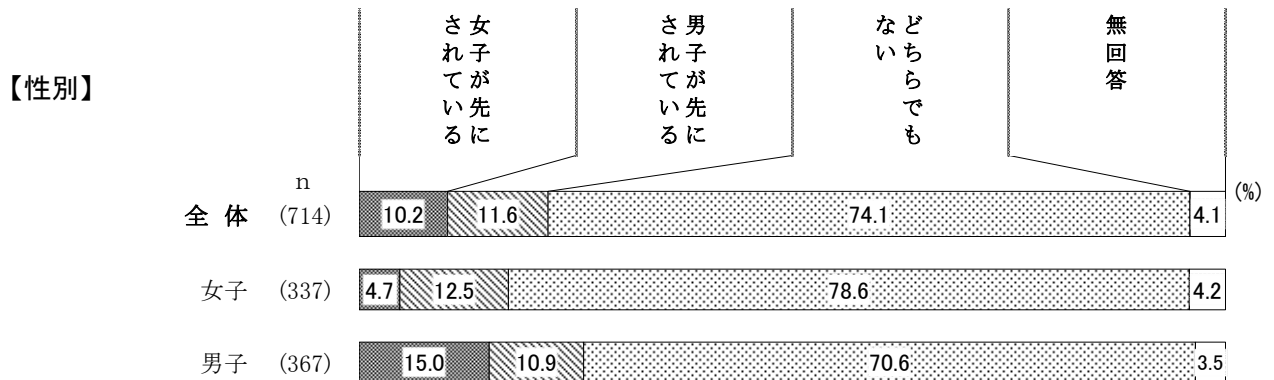


『学校の係で男子の係・女子の係と決まっているものがある』について、全体では「どちらかといえはそう思わない」と「そう思わない」を合わせた《そう思わない(合計)》が78.6%である。性別でみると、《そう思わない(合計)》が女子75.9%、男子82.0%と、男子が女子を上回っている。

平成22年度調査と比較すると、《そう思う(合計)》が女子で増加し、男子ではわずかに減少し、男女で差がみられる。(図表2)

図表3 男女の性差についての意識

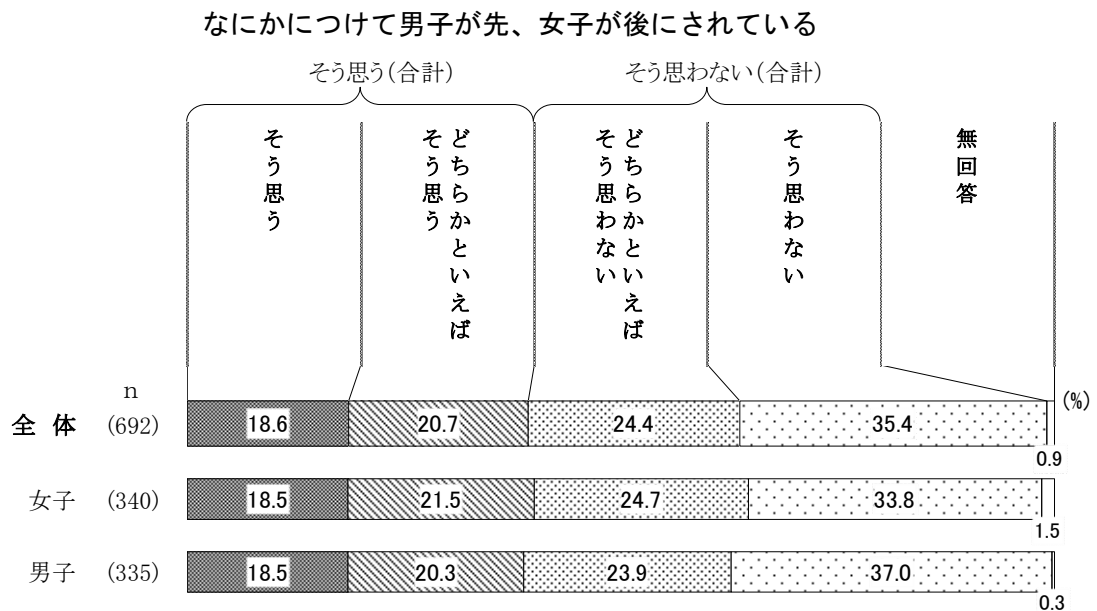
② いろいろな場面での順番についてどう思いますか。



『いろいろな場面での順番についてどう思いますか』について、全体では「どちらでもない」が74.1%を占めている。

性別でみると、「どちらでもない」が女子78.6%、男子70.6%と、女子が男子を上回っている。一方、「女子が先にされている」は女子4.7%、男子15.0%と、男子が女子を大きく上回っている。(図表3)

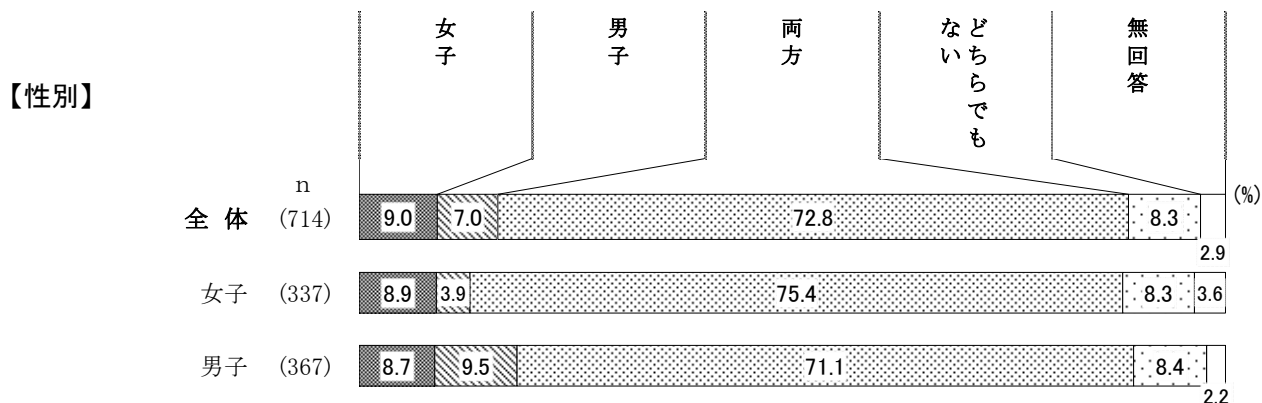
■ 参 考 ■ 和光市「男女共同参画意識調査」(平成22年度)の結果



※選択肢の内容が異なるため、今回の結果と比較せず、「参考」扱いとする

図表4 男女の性差についての意識

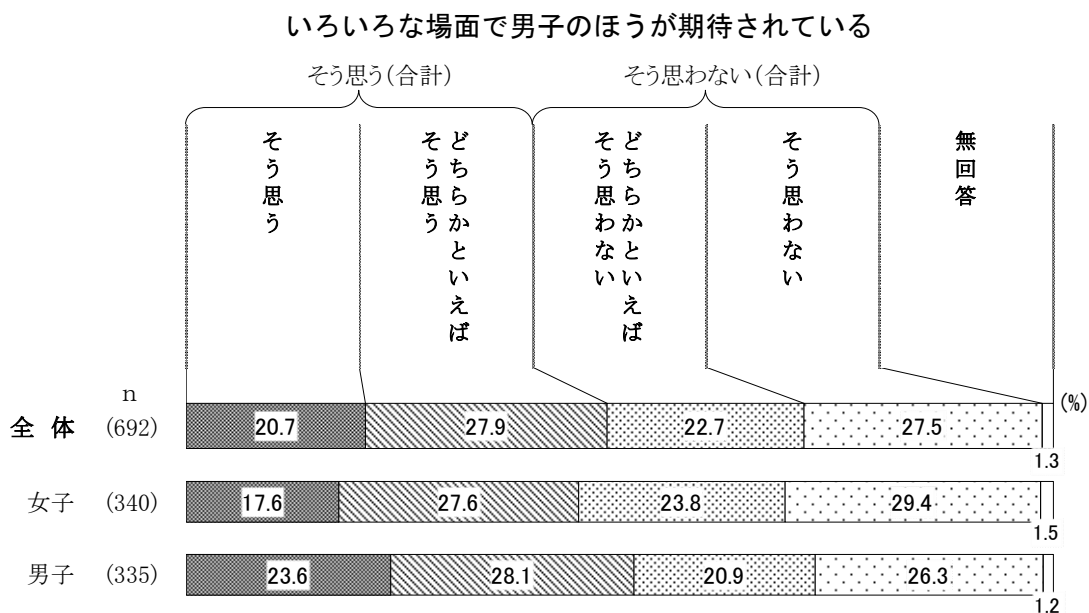
③ いろいろな場面で期待されているのはどちらですか。



『いろいろな場面で期待されているのはどちらですか』について、全体では「両方」が72.8%を占めている。

性別でみると、「両方」が女子75.4%、男子71.1%と、女子が男子をやや上回っている。一方、「男子」は女子3.9%、男子9.5%と、男子が女子を上回っている。(図表4)

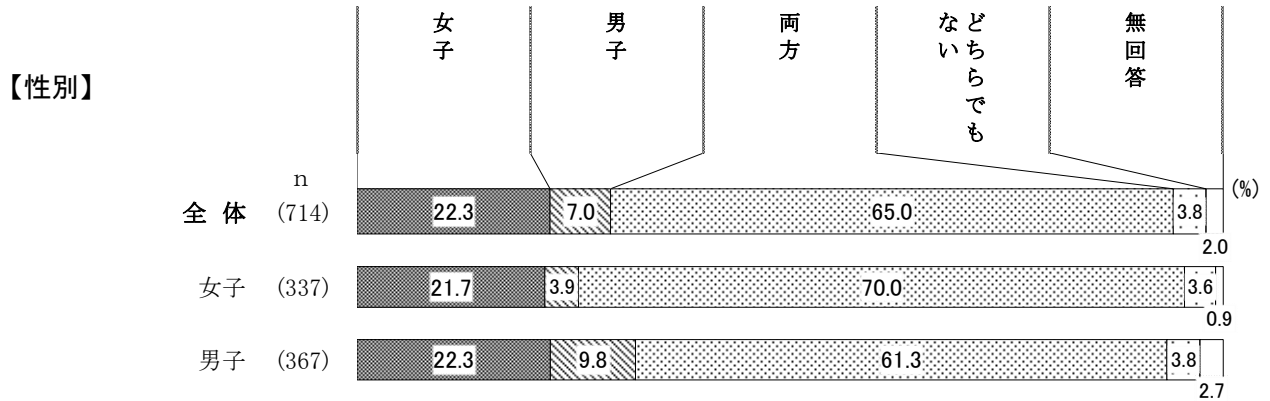
■ 参 考 ■ 和光市「男女共同参画意識調査」(平成22年度)の結果



※選択肢の内容が異なるため、今回の結果と比較せず、「参考」扱いとする

図表5 男女の性差についての意識

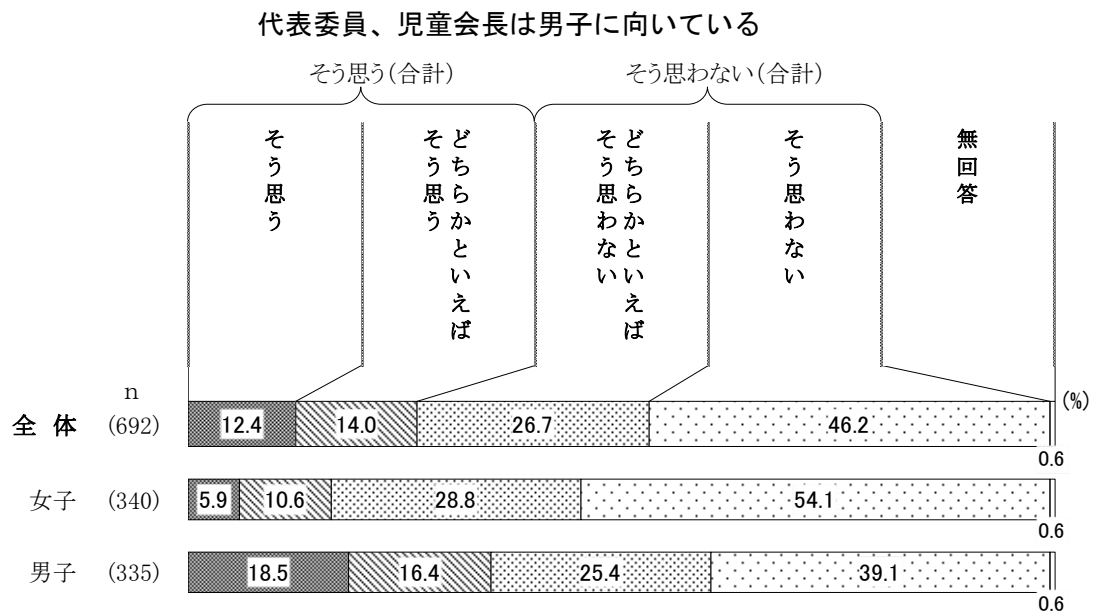
④ 代表委員、児童会長はどちらが向いていると思いますか。



『代表委員、児童会長はどちらが向いていると思いますか』について、全体では「両方」が65.0%となっている。

性別でみると、「両方」が女子70.0%、男子61.3%と、女子が男子を上回っている。一方、「男子」は女子3.9%、男子9.8%と、男子が女子を上回っている。(図表5)

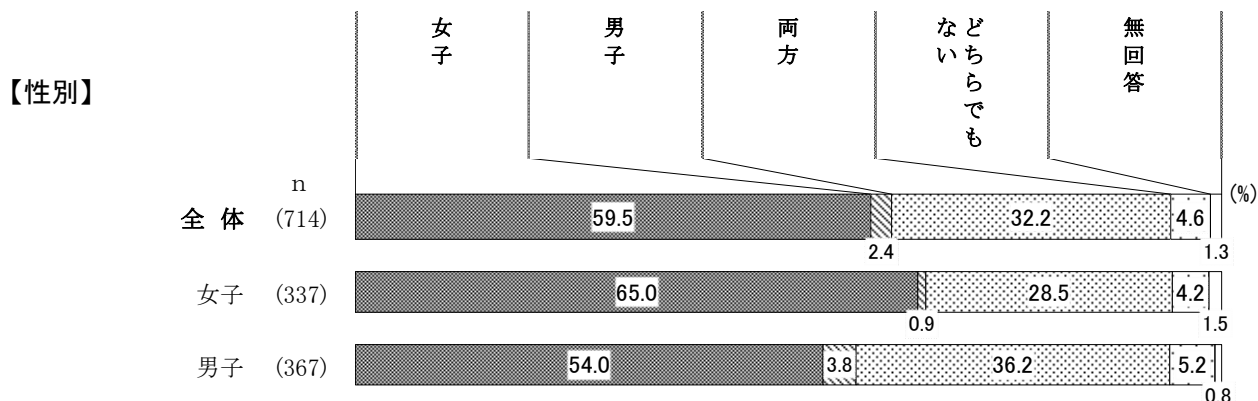
■ 参 考 ■ 和光市「男女共同参画意識調査」(平成22年度)の結果



※選択肢の内容が異なるため、今回の結果と比較せず、「参考」扱いとする

図表6 男女の性差についての意識

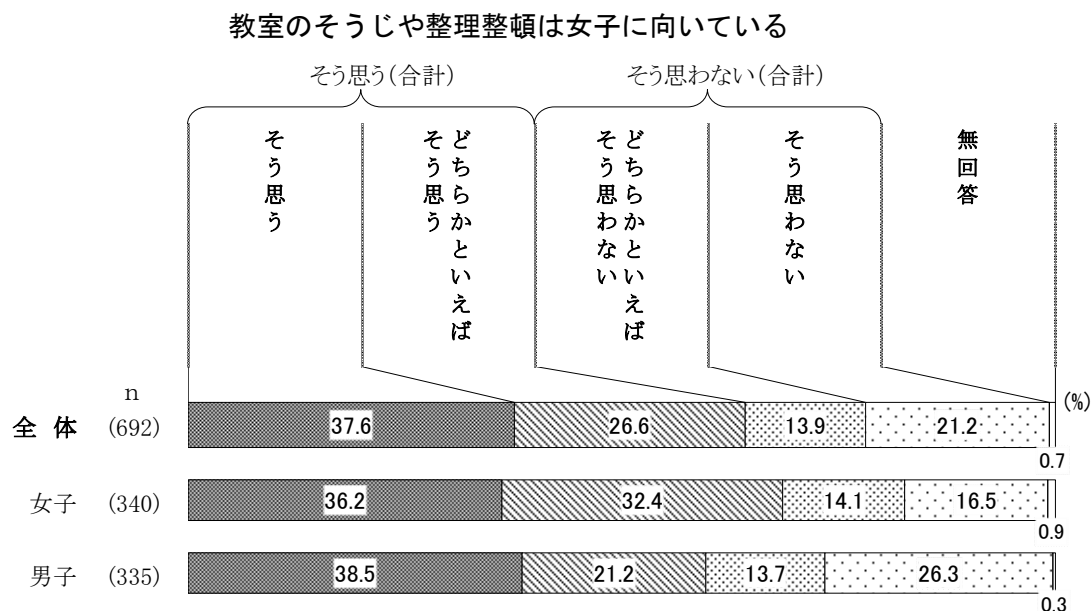
⑤ 教室のそうじや整理整頓はどちらが向いていますか。



『教室のそうじや整理整頓はどちらが向いていますか』について、全体では「女子」が59.5%となっている。また、「両方」が32.2%である。

性別でみると、「女子」が女子65.0%、男子54.0%と、女子が男子を大きく上回っている。一方、「両方」が女子28.5%、男子36.2%と、男子が女子を上回っている。(図表6)

■ 参 考 ■ 和光市「男女共同参画意識調査」(平成22年度)の結果

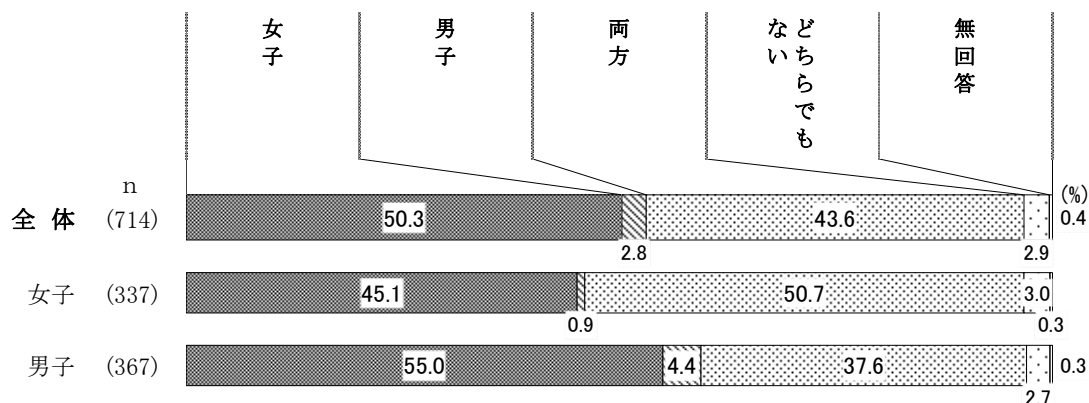


※選択肢の内容が異なるため、今回の結果と比較せず、「参考」扱いとする

図表7 男女の性差についての意識

⑥ 音楽はどちらが得意だと思いますか。

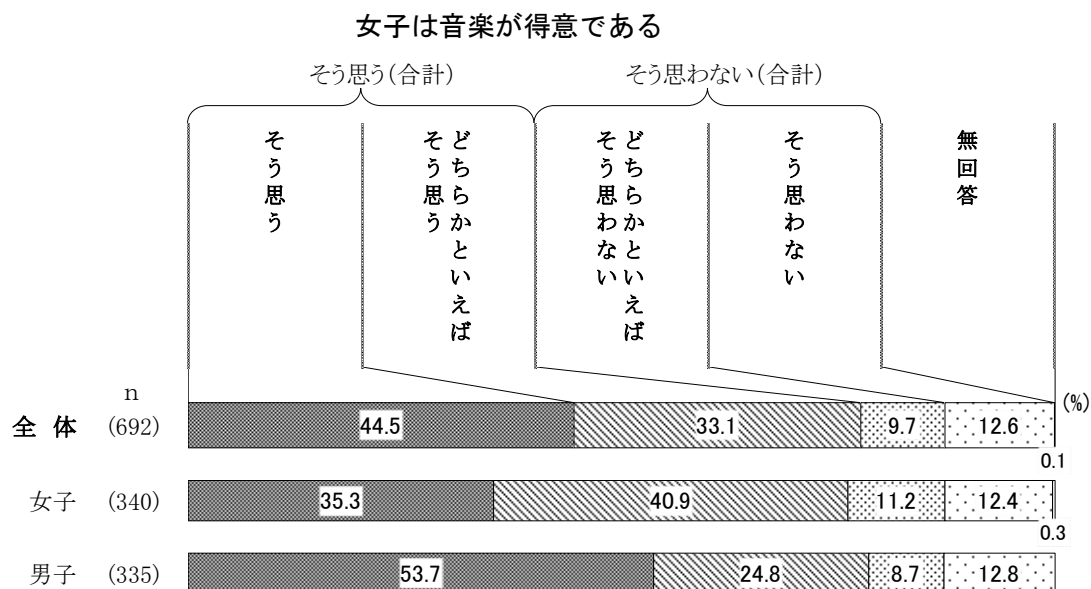
【性別】



『音楽はどちらが得意だと思いますか』について、全体では「女子」が50.3%となっている。また、「両方」が43.6%である。

性別でみると、「女子」が女子45.1%、男子55.0%と、男子が女子を上回っている。一方、「両方」は女子50.7%、男子37.6%と、女子が男子を大きく上回っている。(図表7)

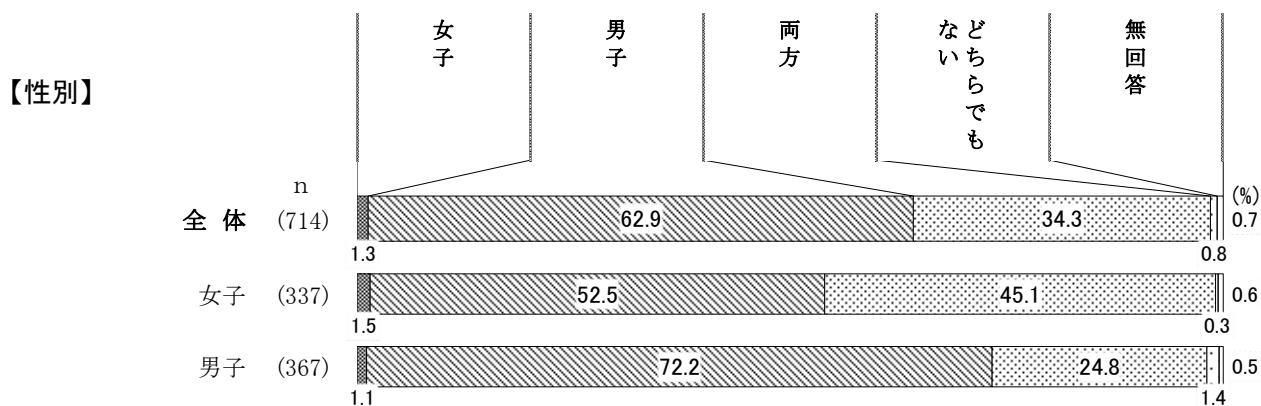
■ 参 考 ■ 和光市「男女共同参画意識調査」(平成22年度)の結果



※選択肢の内容が異なるため、今回の結果と比較せず、「参考」扱いとする

図表8 男女の性差についての意識

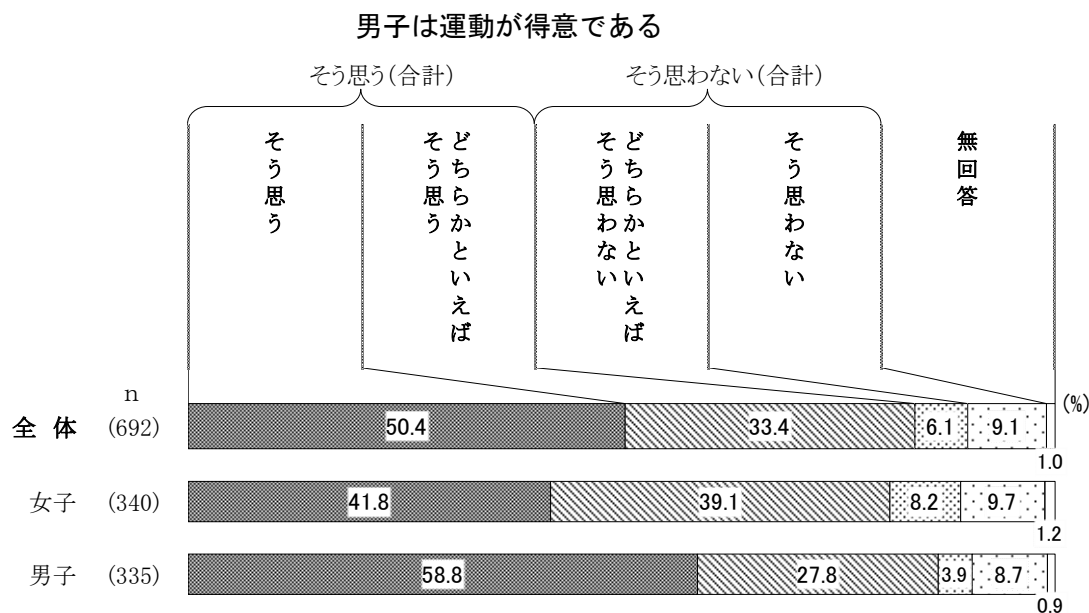
⑦ 運動はどちらが得意だと思いますか。



『運動はどちらが得意だと思いますか』について、全体では「男子」が62.9%となっている。

性別でみると、「男子」が女子52.5%、男子72.2%と、男子が女子を大きく上回っている。一方、「両方」は女子45.1%、男子24.8%と、女子が男子を大きく上回っている。(図表8)

■ 参 考 ■ 和光市「男女共同参画意識調査」(平成22年度)の結果

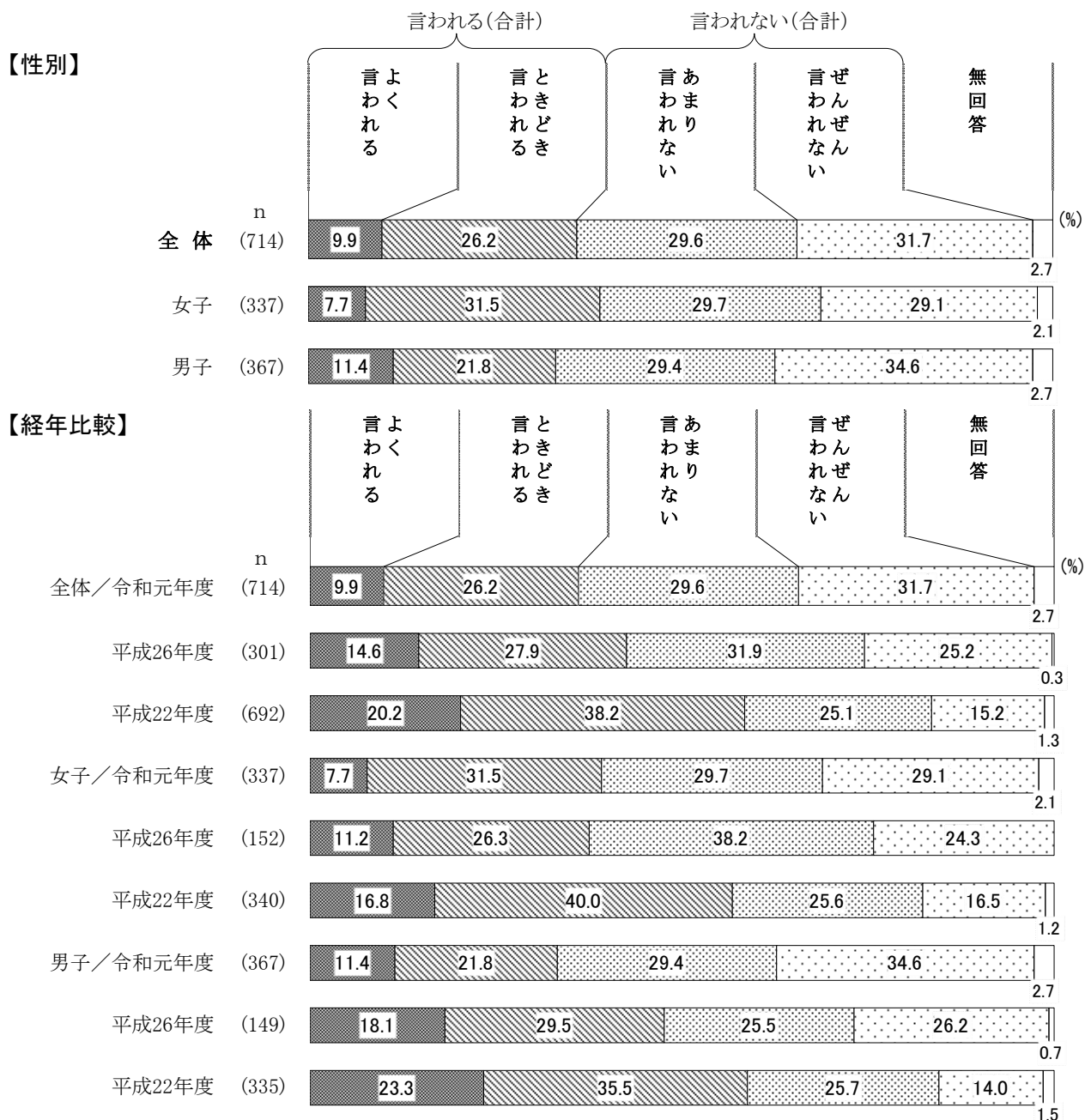


※選択肢の内容が異なるため、今回の結果と比較せず、「参考」扱いとする

(3) 性別役割を大人から注意された経験

問3 あなたはおとなの人に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことがありますか。(〇は1つ)

図表9 性別役割を大人から注意された経験



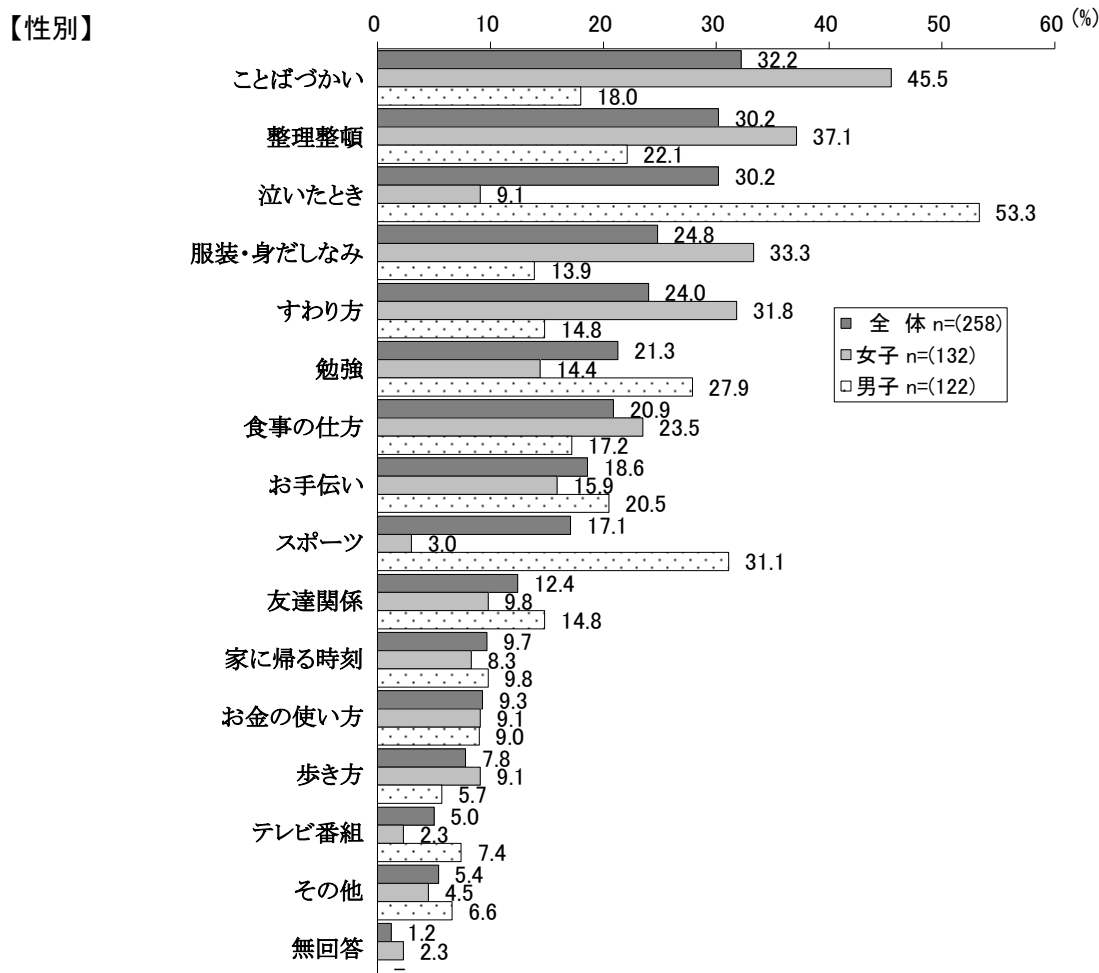
性別役割を大人から注意された経験については、全体では「よく言われる」と「ときどき言われる」を合わせた《言われる（合計）》が36.1%、「あまり言われらない」と「ぜんぜん言われらない」を合わせた《言われない（合計）》が61.3%となっている。性別でみると、《言われる（合計）》が女子39.2%、男子では《言われない（合計）》が64.0%となっている。

経年で比較すると、《言われる（合計）》は平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともに減少しているが、男子の方がより減少している。(図表9)

(4) 性別役割を大人から注意されたきっかけ

問4 問3で「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方に聞きます。どんな時に言われましたか。(あてはまるものすべてに○)

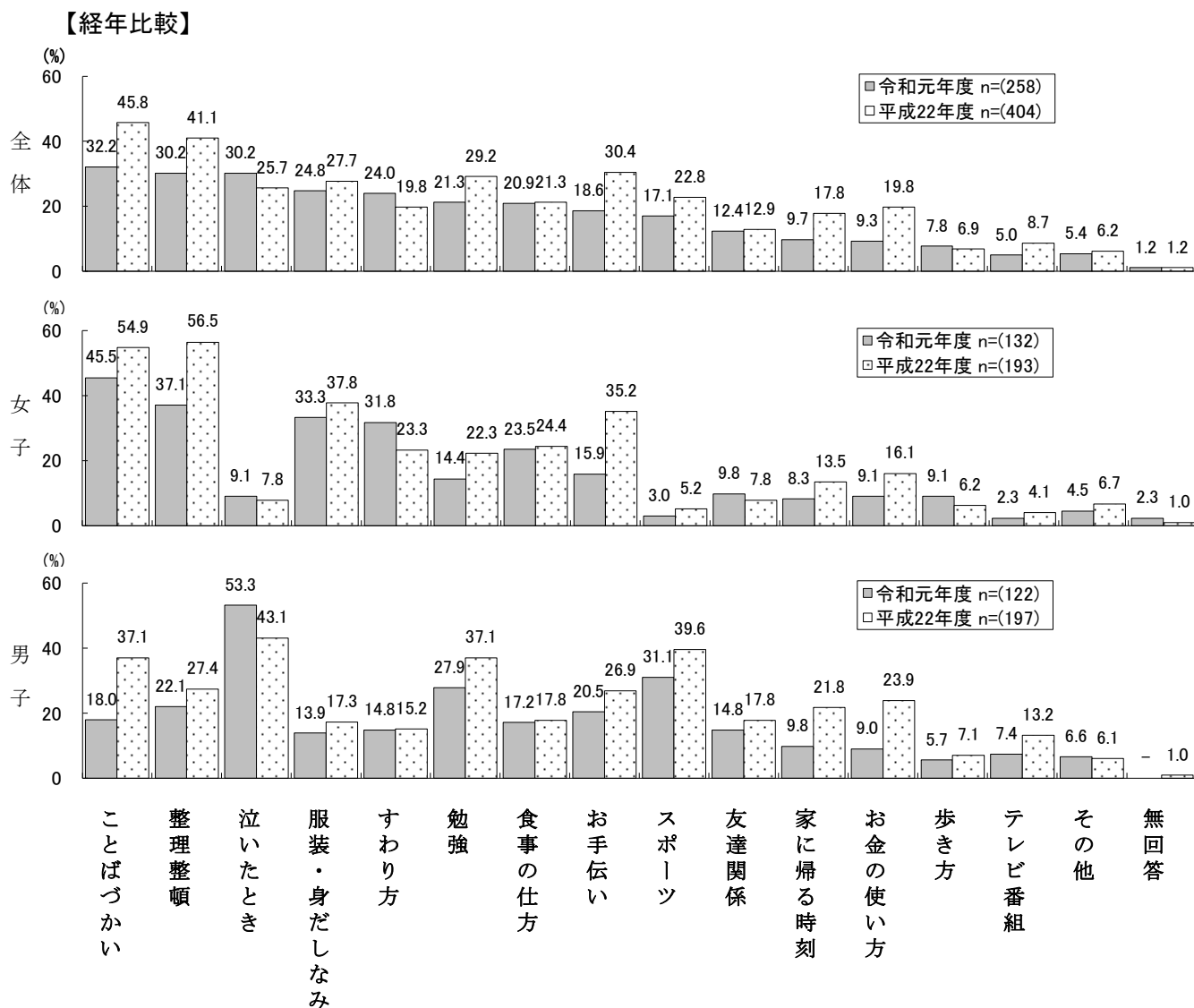
図表10 性別役割を大人から注意されたきっかけ



性別役割を大人から注意されたきっかけは、「ことばづかい」が32.2%と最も多くなっている。次いで「整理整頓」と「泣いたとき」が30.2%となっている。

性別でみると、女子では「ことばづかい」(45.5%)、「整理整頓」(37.1%)、「服装・身だしなみ」(33.3%)、「すわり方」(31.8%)が男子に比べて高い。一方、男子では「泣いたとき」(53.3%)、「勉強」(27.9%)、「スポーツ」(31.1%)が女子に比べて高くなっている。(図表10)

図表1-1 性別役割を大人から注意されたきっかけ

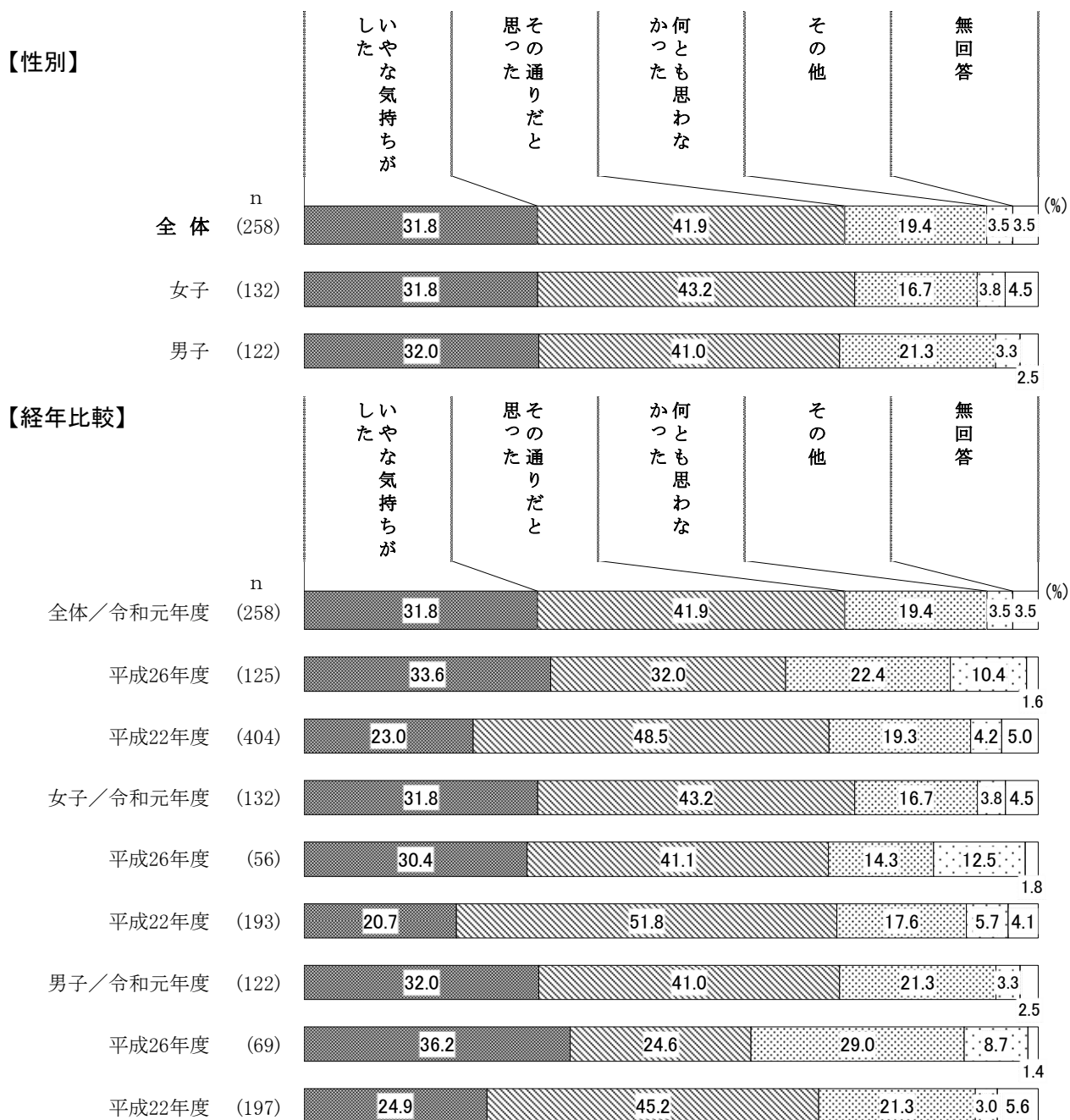


平成22年度調査と比較すると、男女ともに大人から注意されたきっかけの選択肢が全体的に減少傾向にあり、女子では「整理整頓」、「お手伝い」、男子では「ことばづかい」、「家に帰る時刻」、「お金の使い方」が大きく減少している。一方、女子では「すわり方」が増加しており、男子では「泣いたとき」が大きく増加している。（図表1-1）

(5) 性別役割を大人から注意されたときの心情

問5 問3で「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方に聞きます。あなたは
その時どんな気持ちがありましたか。(〇は1つ)

図表12 性別役割を大人から注意されたときの心情

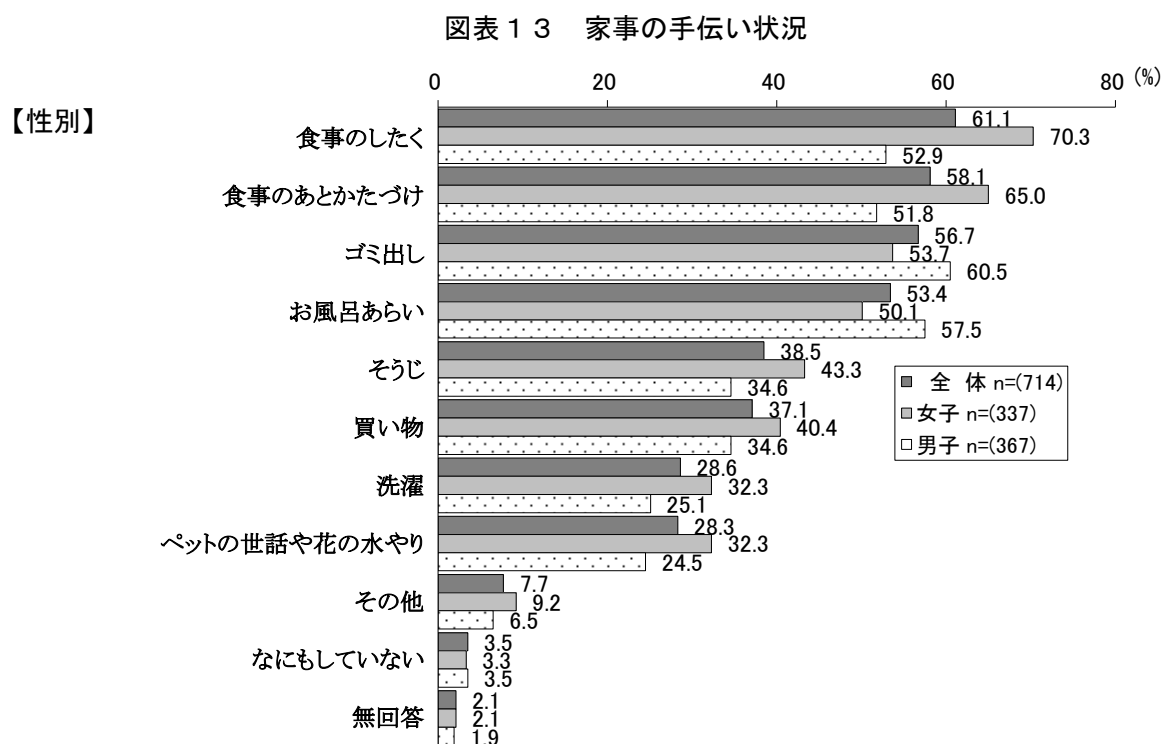


性別役割を大人から注意されたときの心情は、全体では「その通りだと思った」が41.9%である。性別でみると、「何とも思わなかった」が女子16.7%、男子21.3%と、男子が女子をやや上回っている。

経年で比較すると、男子では平成26年度から令和元年度にかけて、「その通りだと思った」は大きく増加し、「何とも思わなかった」は減少している。(図表12)

(6) 家事の手伝い状況

問6 あなたは家の中でどのようなお手伝いをしますか。(あてはまるものすべてに○)

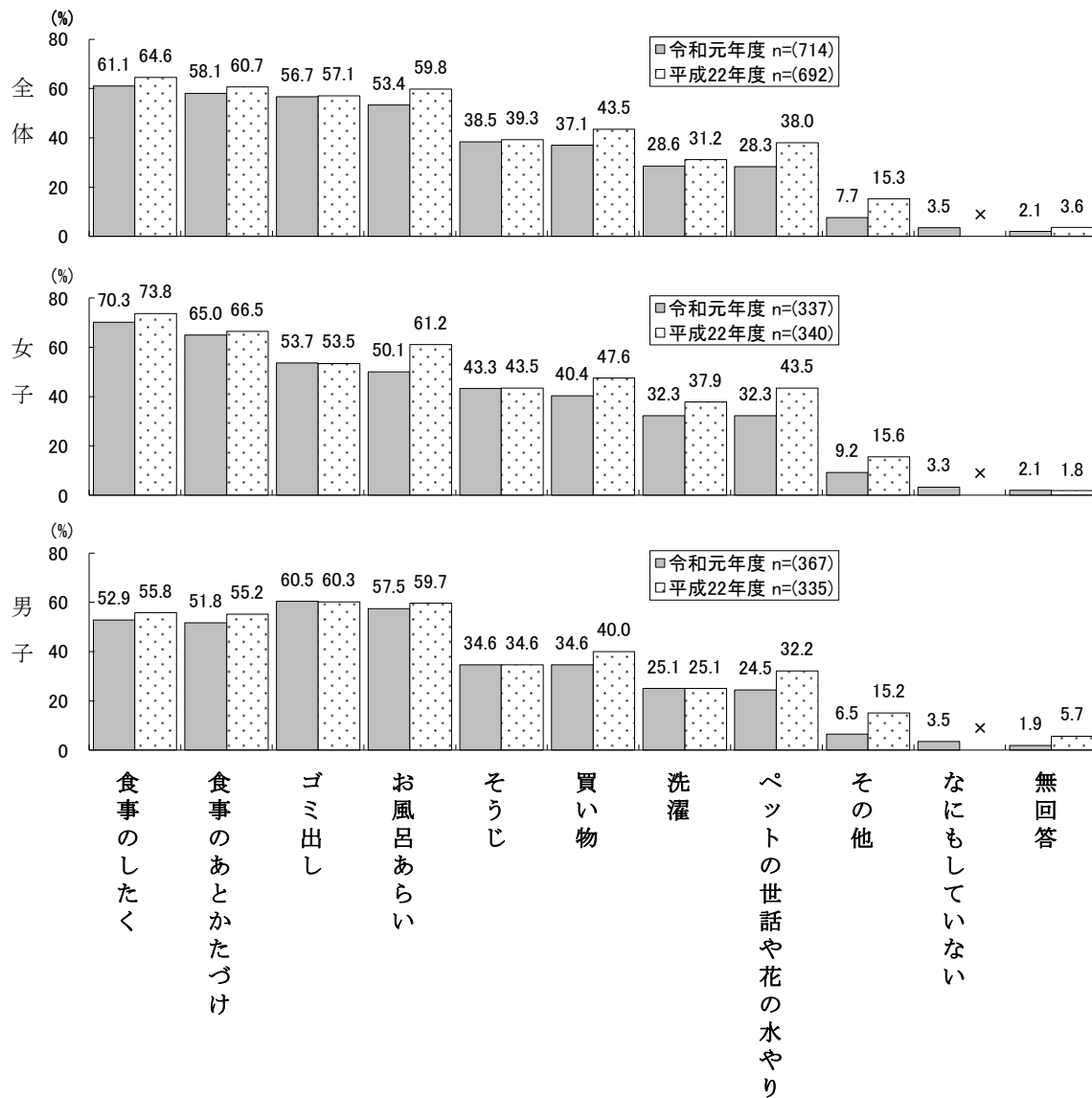


家事の手伝い状況については、「食事のしたく」が61.1%と最も多くなっている。次いで「食事のあとかたづけ」が58.1%、「ゴミ出し」が56.7%となっている。

性別でみると、女子では「食事のしたく」(70.3%)、「食事のあとかたづけ」(65.0%)、「そうじ」(43.3%)が男子に比べて高い。一方、男子では「ゴミ出し」(60.5%)、「お風呂あらい」(57.5%)が女子に比べて高くなっている。(図表13)

図表14 家事の手伝い状況

【経年比較】



*「×」は、平成22年度調査の選択肢になかったもの。

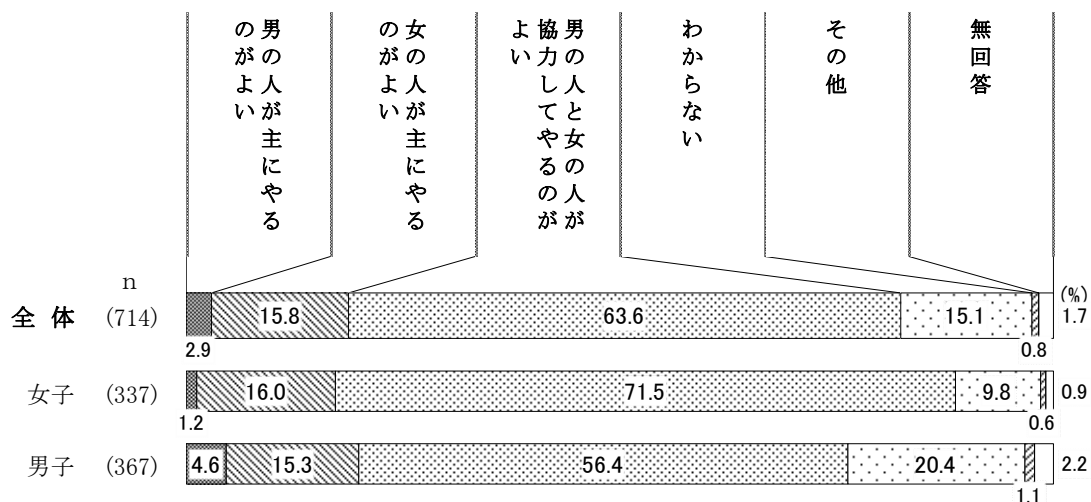
平成22年度調査と比較すると、男女ともに家事のお手伝いの選択肢が全体的に減少傾向にある。特に、女子では「お風呂あらい」、「ペットの世話や花の水やり」が大きく増加している。(図表14)

(7) 食事のしたくや家事の役割分担

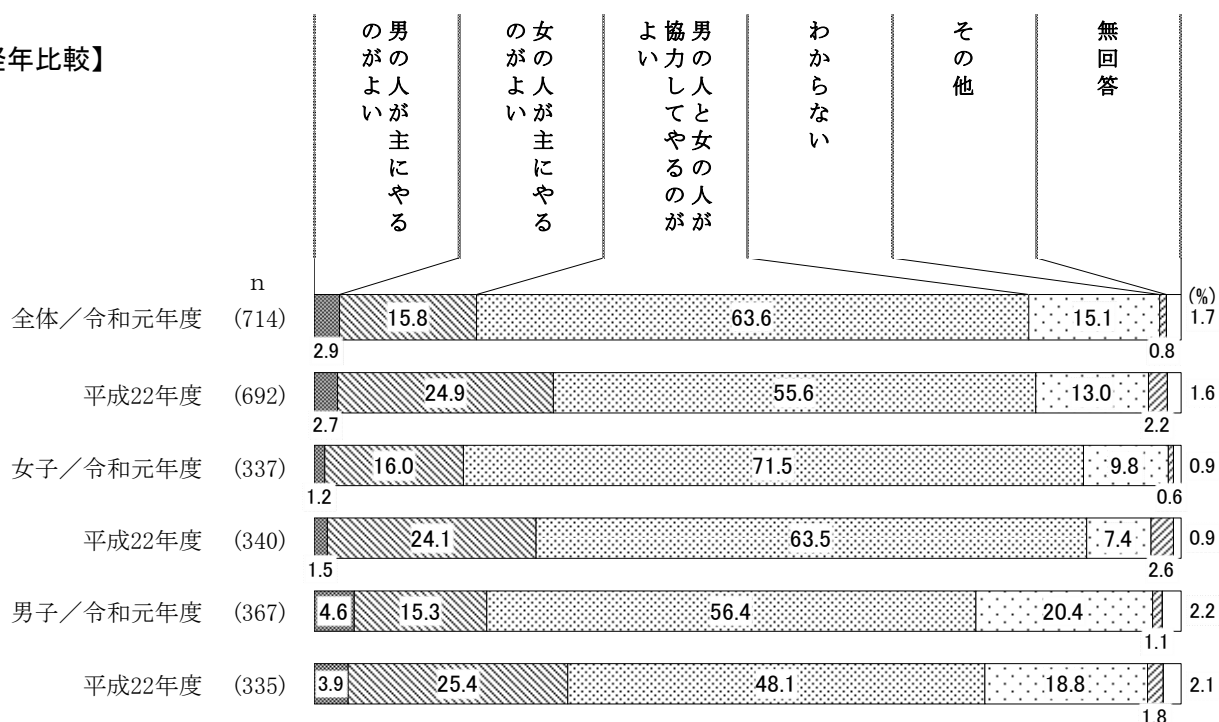
問7 あなたは家の中で、食事のしたくやそうじ、洗濯のような家事は、誰がやるのが一番よいと思いますか。(〇は1つ)

図表15 食事のしたくや家事の役割分担

【性別】



【経年比較】



食事のしたくや家事の役割分担は、全体では「男の人と女の人が協力してやるのがよい」が63.6%である。性別でみると、「男の人と女の人が協力してやるのがよい」は女子71.5%、男子56.4%と、女子が男子を大きく上回っている。

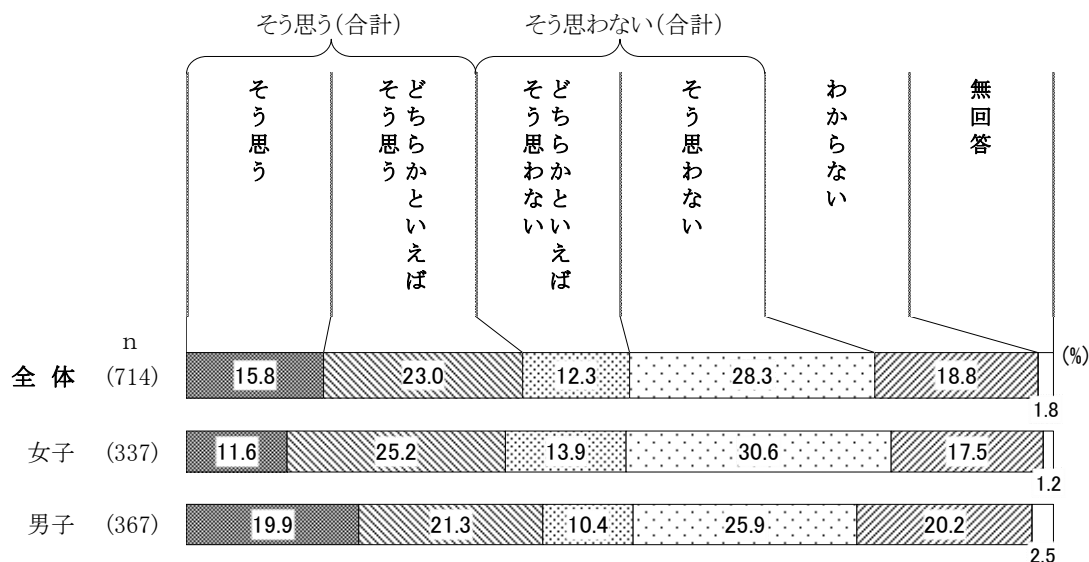
平成22年度調査と比較すると、「男の人と女の人が協力してやるのがよい」は男女ともに増加しており、「女の人が主にやるのがよい」は女子で減少しており、男子でも大きく減少している。(図表15)

(8) 性別役割分担意識

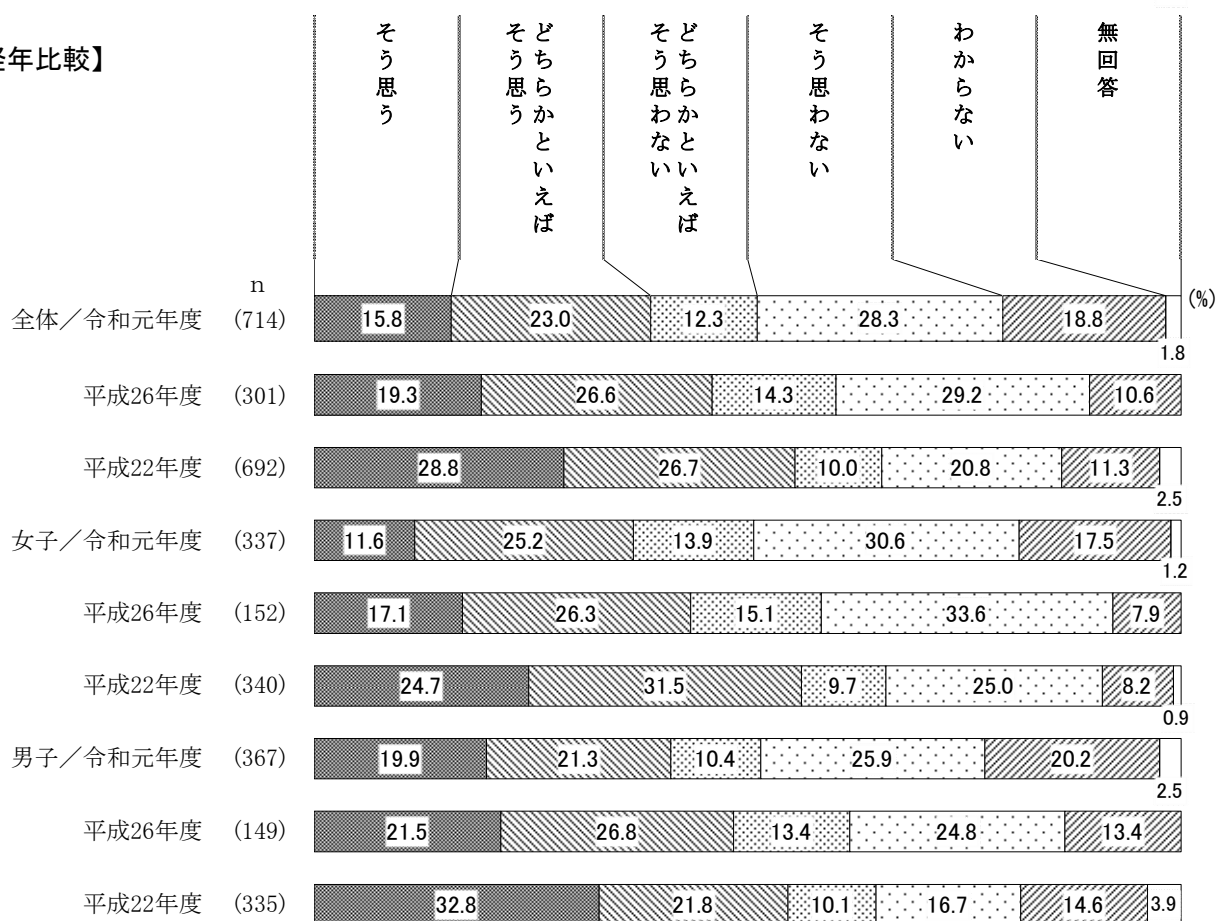
問8「男は仕事に専念して、女は家庭を守るべき」とあなたは思いますか。(○は1つ)

図表16 性別役割分担意識

【性別】



【経年比較】



性別役割分担意識は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた《そう思う（合計）》が38.8%、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた《そう思わない（合計）》が40.6%となっている。

性別でみると、「《そう思わない（合計）》」が女子44.5%、男子36.3%と、女子が男子を上回っている。

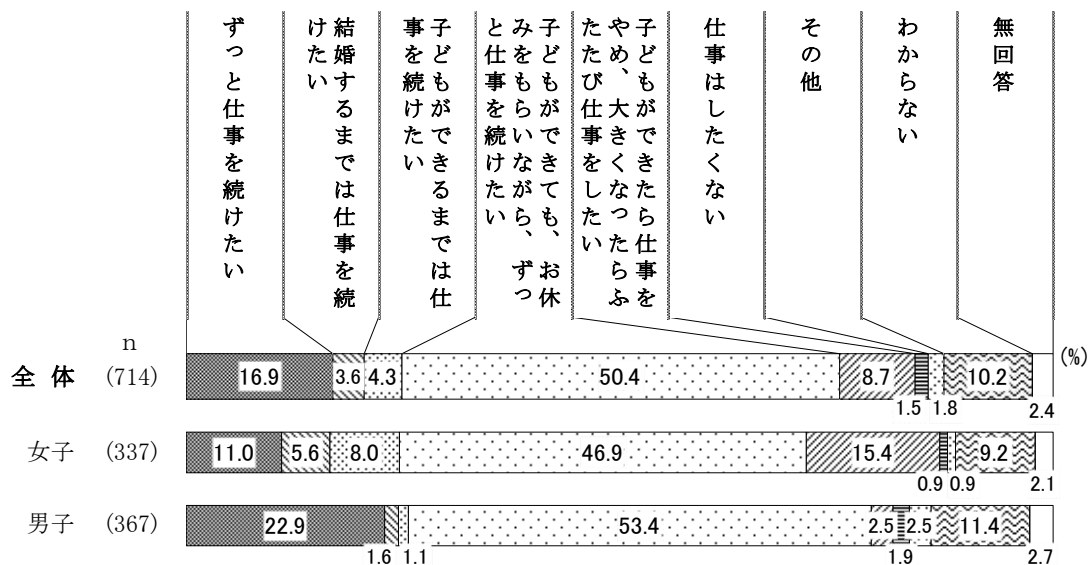
経年で比較すると、「《そう思う（合計）》」は平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともに大きく減少している。一方、「《そう思わない（合計）》」は平成26年度から令和元年度にかけて、女子ではやや減少している。（図表16）

(9) 希望する将来の働き方

問9 あなたは、将来どのような働き方をしたいですか。(○は1つ)

図表17 希望する将来の働き方

【性別】



希望する将来の働き方は、「子どもができて、お休みをもらいながら、ずっと仕事を続けたい」が50.4%である。また、「ずっと仕事を続けたい」が16.9%となっている。

性別でみると、「子どもができたらか仕事をやめ、大きくなったらふたたび仕事をしたい」が女子15.4%、男子2.5%と、女子が男子を大きく上回っている。一方、「ずっと仕事を続けたい」が女子11.0%、男子22.9%と、男子が女子を大きく上回っている。(図表17)

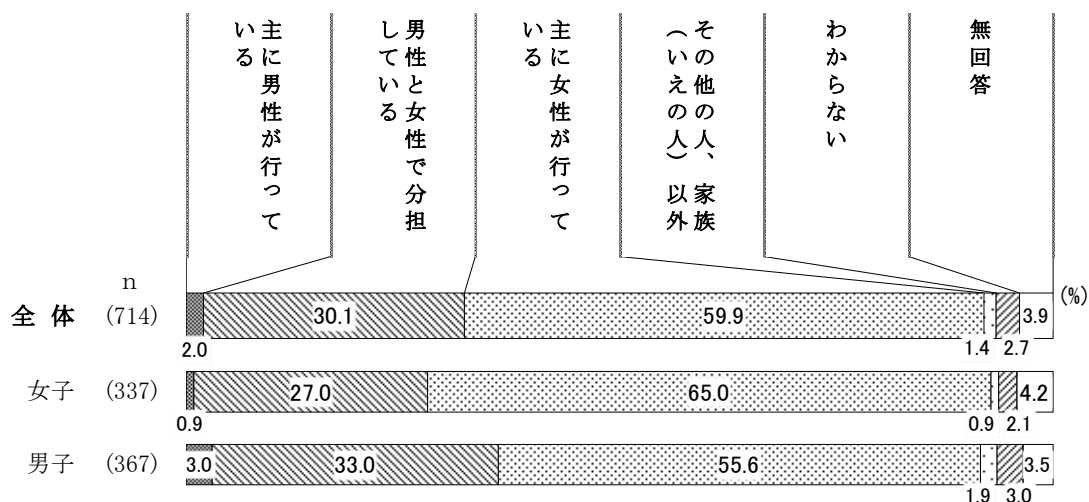
(10) 家庭での役割分担

問10 あなたの家庭では、下記のことについて、主に男性、女性のどちらが行っていますか。
(それぞれ1つに○)

図表18 家庭での役割分担

① 家事（ご飯を作る・洗濯・掃除）

【性別】

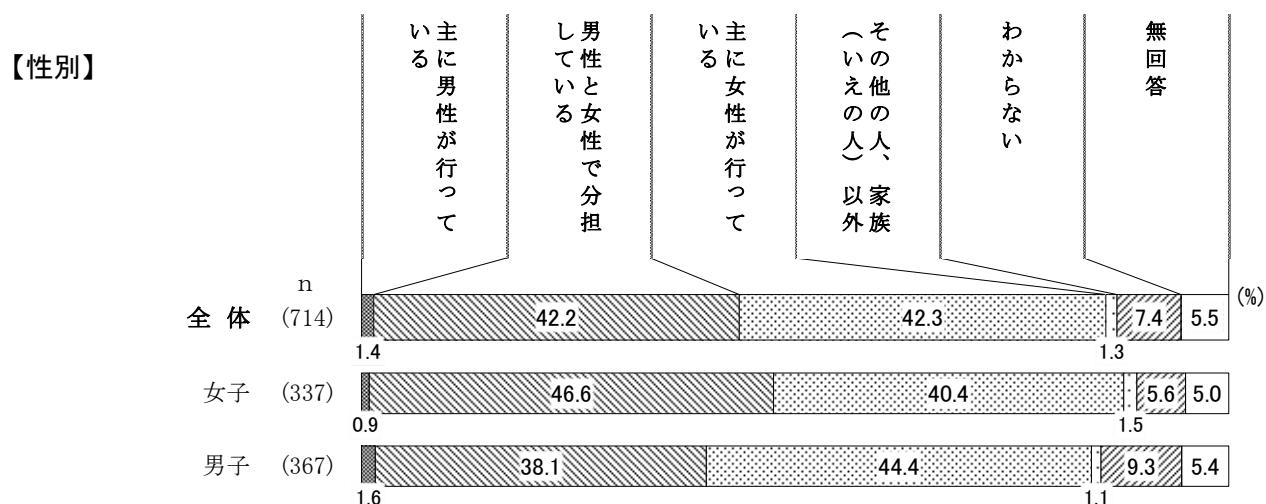


『家事（ご飯を作る・洗濯・掃除）』については、「主に女性が行っている」が59.9%、「男性と女性で分担している」が30.1%となっている。

性別でみると、「主に女性が行っている」は女子65.0%、男子55.6%と、女子が男子を上回っている。一方、「男性と女性で分担している」は女子27.0%、男子33.0%と、男子が女子を上回っている。（図表18）

図表19 家庭での役割分担

② 子育て（子どもの世話、しつけ、教育）

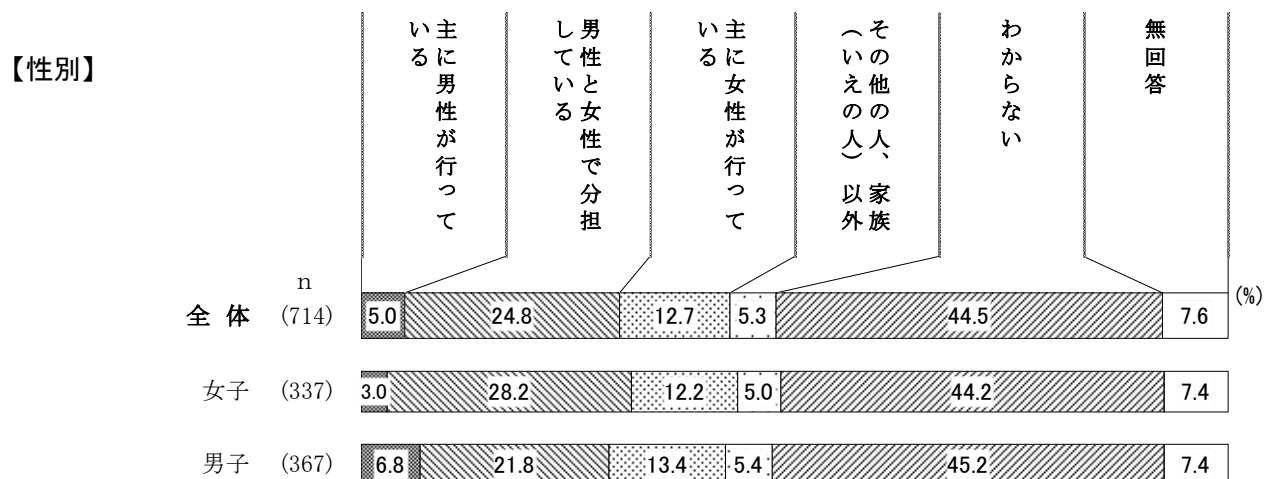


『子育て（子どもの世話、しつけ、教育）』については、「主に女性が行っている」が42.3%、「男性と女性で分担している」が42.2%となっている。

性別でみると、「男性と女性で分担している」は女子46.6%、男子38.1%と、女子が男子を上回っている。（図表19）

図表20 家庭での役割分担

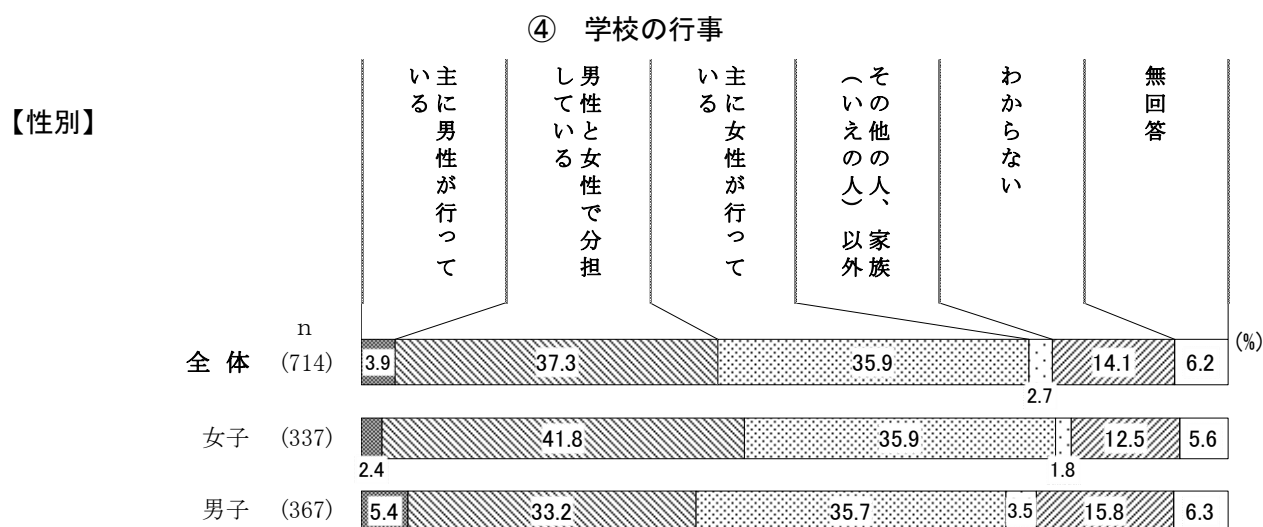
③ 介護（祖母・祖父母の手助け）



『介護（祖母・祖父母の手助け）』については、「男性と女性で分担している」が24.8%、「主に女性が行っている」が12.7%となっている。

性別でみると、「男性と女性で分担している」は女子28.2%、男子21.8%と、女子が男子を上回っている。（図表20）

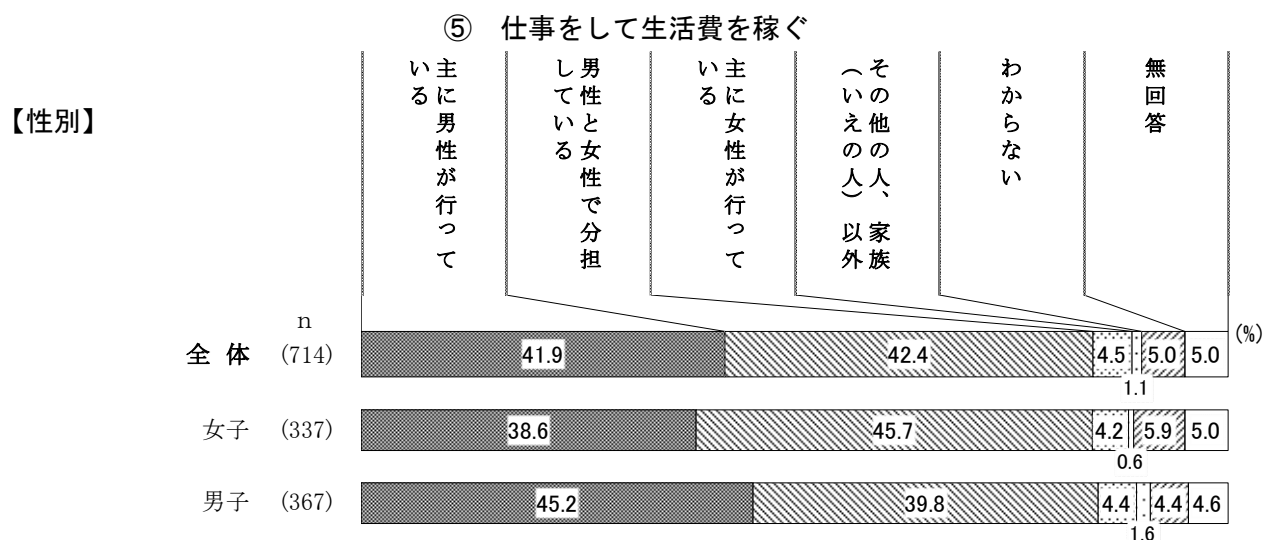
図表2-1 家庭での役割分担



『学校の行事』については、「男性と女性で分担している」が37.3%、「主に女性が行っている」が35.9%となっている。

性別でみると、「男性と女性で分担している」は女子41.8%、男子33.2%と、女子が男子を上回っている。(図表2-1)

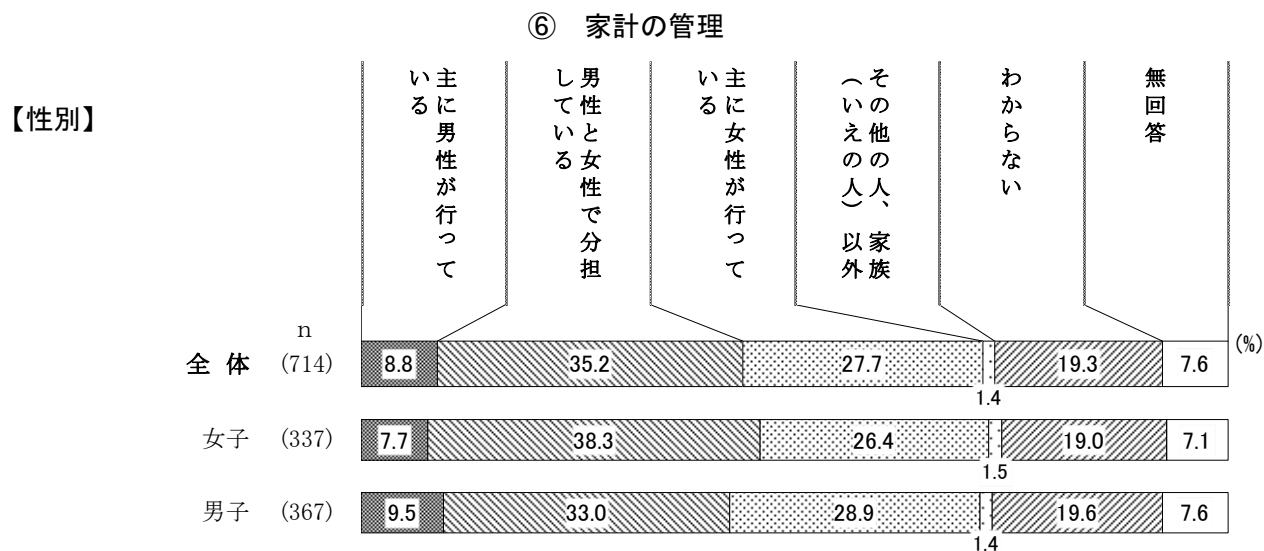
図表2-2 家庭での役割分担



『仕事をして生活費を稼ぐ』については、「男性と女性で分担している」が42.4%、「主に男性が行っている」が41.9%となっている。

性別でみると、「男性と女性で分担している」は女子45.7%、男子39.8%と、女子が男子を上回っている。一方、「主に男性が行っている」は女子38.6%、男子45.2%と、男子が女子を上回っている。(図表2-2)

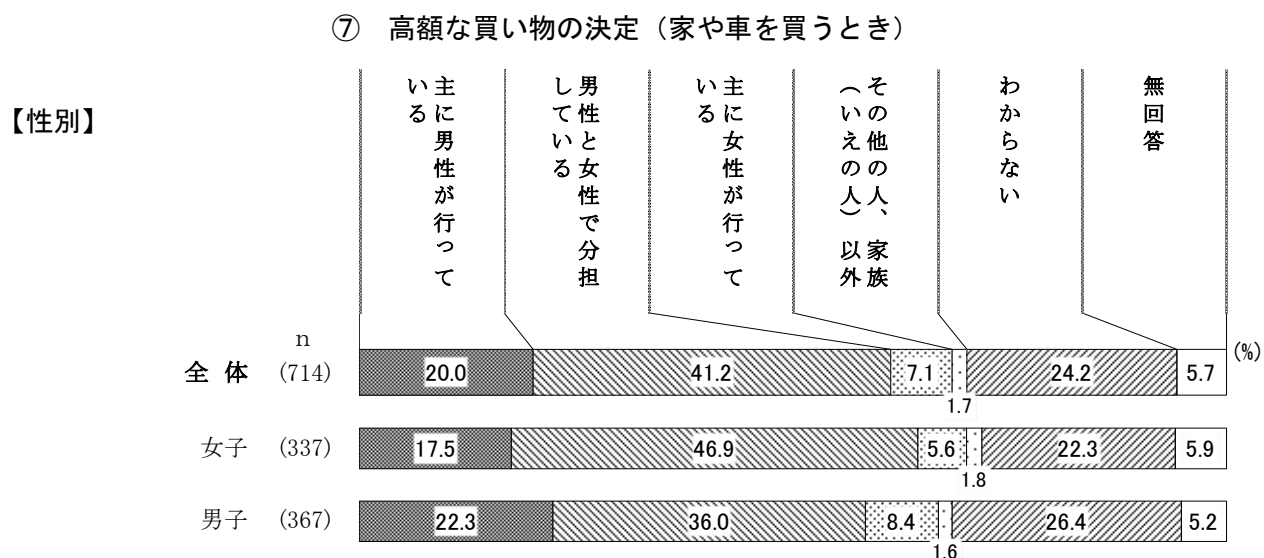
図表2-3 家庭での役割分担



『家計の管理』については、「男性と女性で分担している」が35.2%、「主に女性が行っている」が27.7%となっている。

性別でみると、「男性と女性で分担している」は女子38.3%、男子33.0%と、女子が男子を上回っている。（図表2-3）

図表2-4 家庭での役割分担



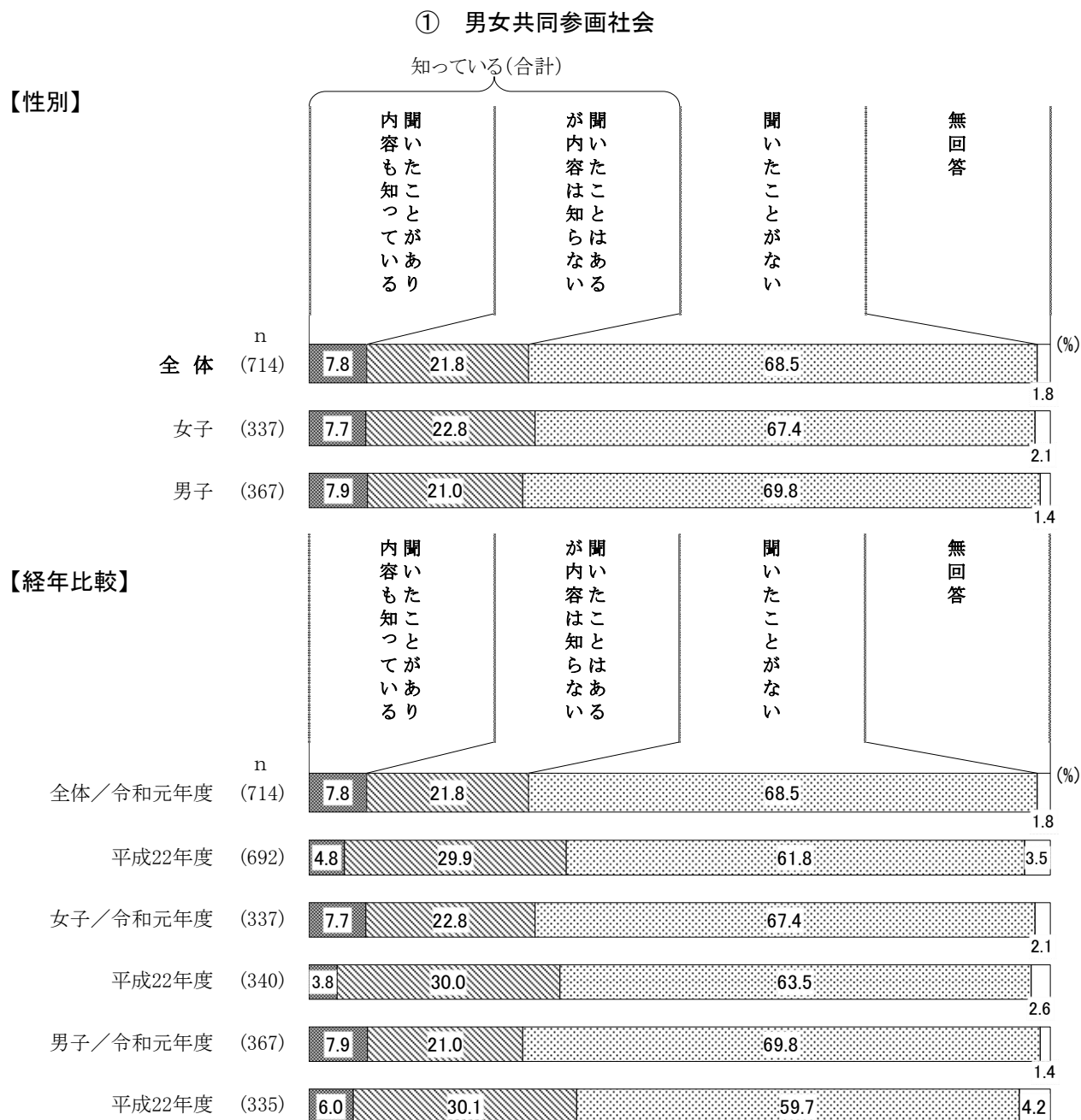
『高額な買い物の決定（家や車を買うとき）』については、「男性と女性で分担している」が41.2%、「主に男性が行っている」が20.0%となっている。

性別でみると、「男性と女性で分担している」は女子46.9%、男子36.0%と、女子が男子を大きく上回っている。（図表2-4）

(11) 男女共同参画に関する言葉の理解度

問11 あなたは次の言葉を聞いたことがあります。(○はそれぞれ1つ)

図表25 男女共同参画に関する言葉の理解度



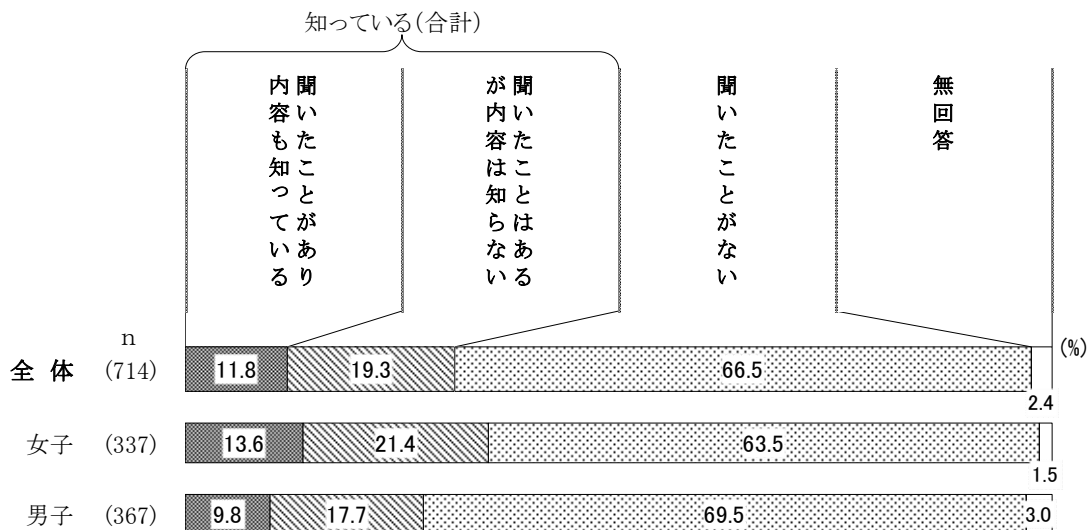
『男女共同参画社会』については、全体では「聞いたことがあり内容も知っている」と「聞いたことはあるが内容は知らない」を合わせた《知っている(合計)》が29.6%である。性別でみると、《知っている(合計)》は、女子30.5%、男子28.9%と、女子が男子を僅かに上回っている。

平成22年度調査と比較すると、《知っている(合計)》は男子で減少しており、女性でもやや減少している。(図表25)

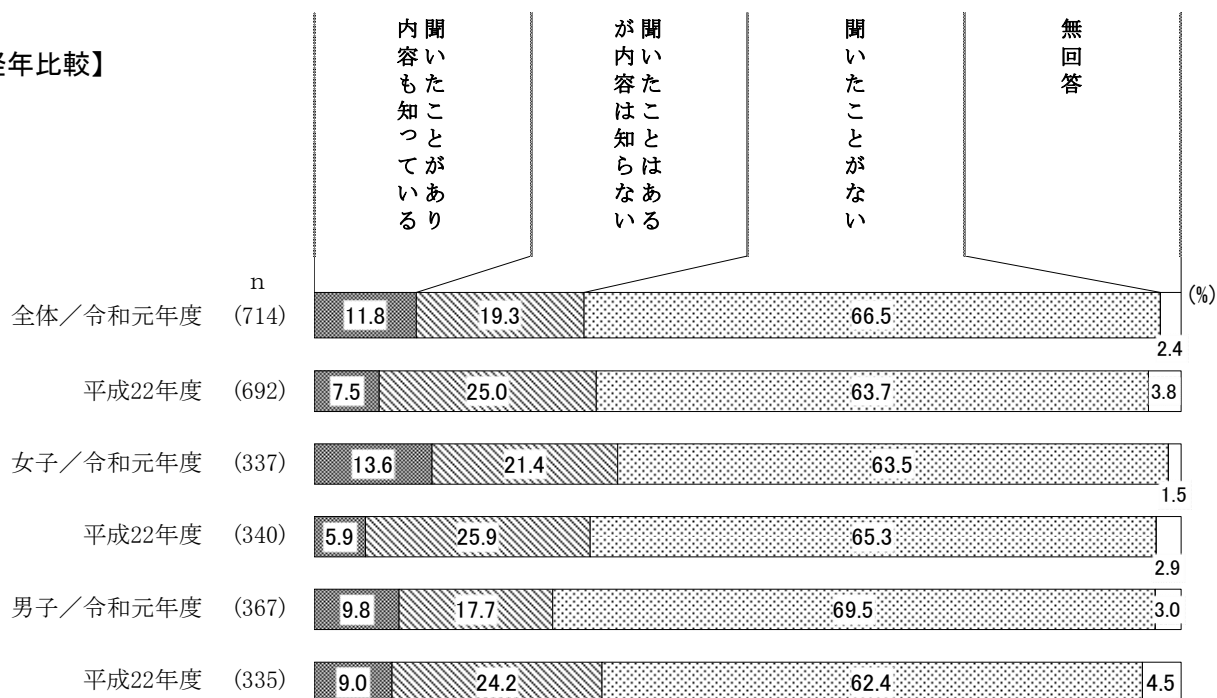
図表26 男女共同参画に関する言葉の理解度

② DV（ドメスティック・バイオレンス）

【性別】



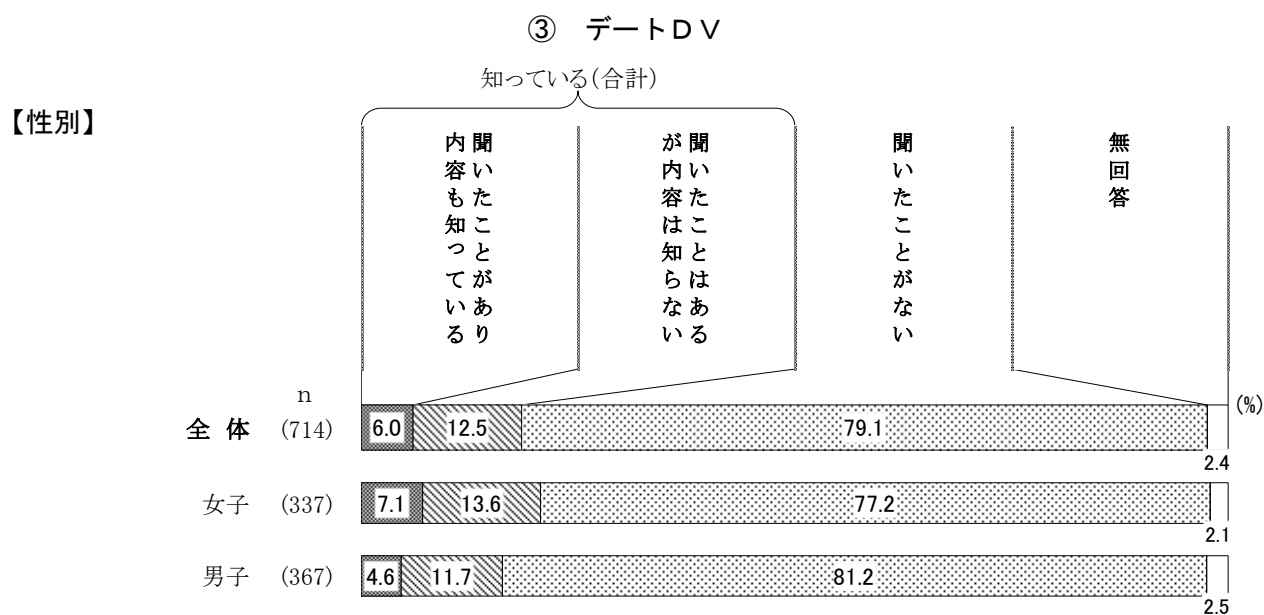
【経年比較】



『DV（ドメスティック・バイオレンス）』については、全体では《知っている（合計）》が31.1%である。性別でみると、《知っている（合計）》は、女子35.0%、男子27.5%と、女子が男子を上回っている。

平成22年度調査と比較すると、《知っている（合計）》は女子でやや増加し、男子で減少している。（図表26）

図表27 男女共同参画に関する言葉の理解度



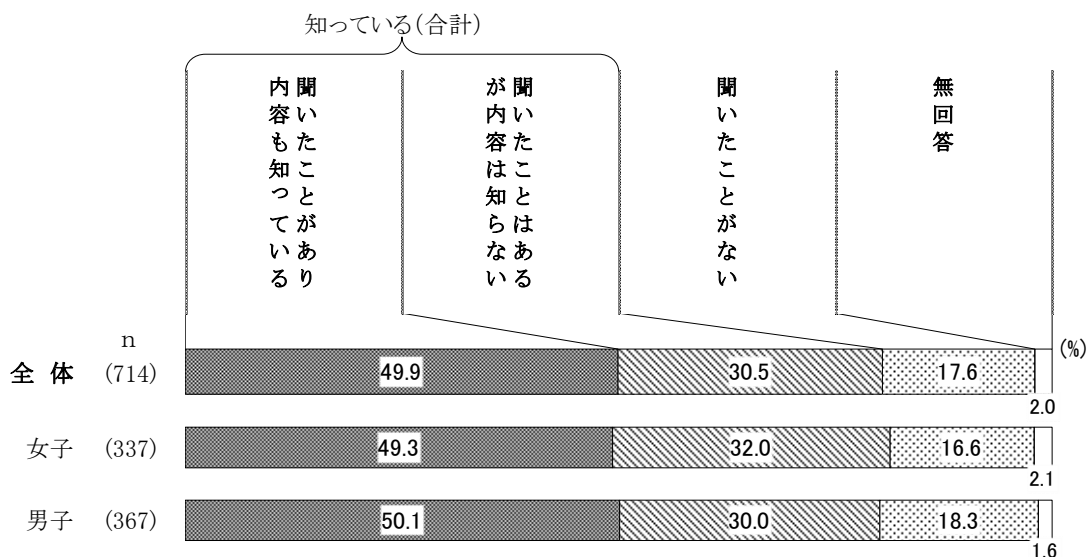
『デートDV』については、《知っている（合計）》が18.5%である。一方、「聞いたことがない」が79.1%を占めている。

性別でみると、《知っている（合計）》は、女子20.7%、男子16.3%と、女子が男子をやや上回っている。(図表27)

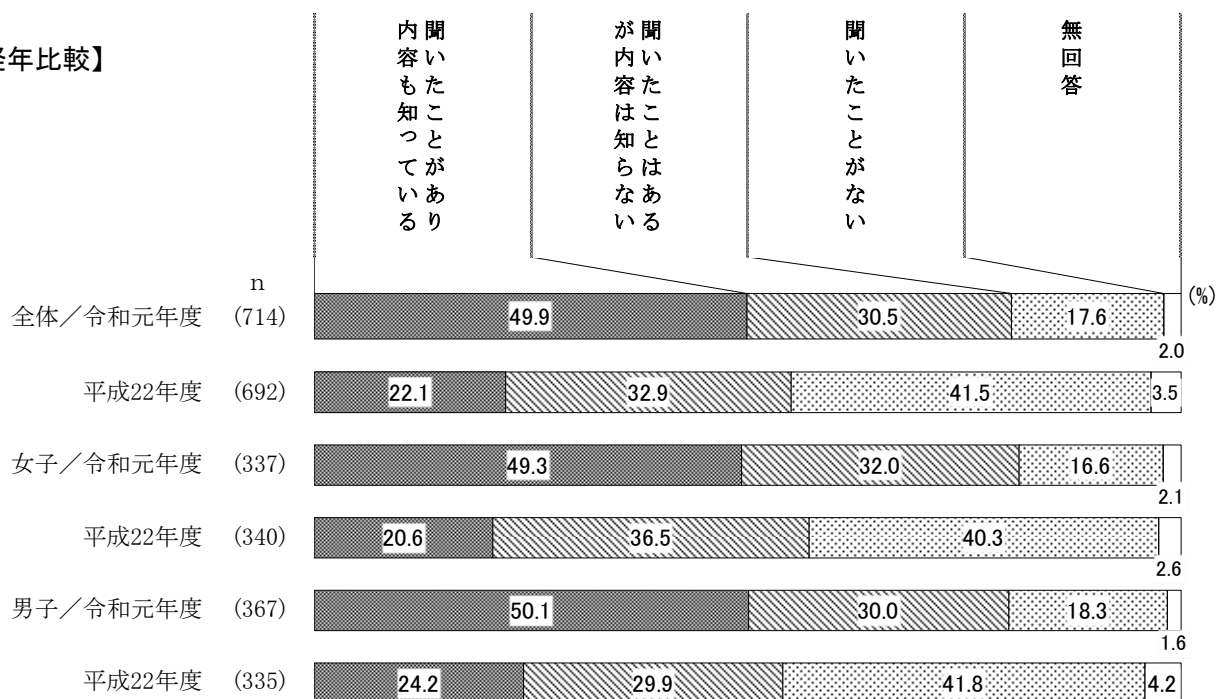
図表28 男女共同参画に関する言葉の理解度

④ セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

【性別】



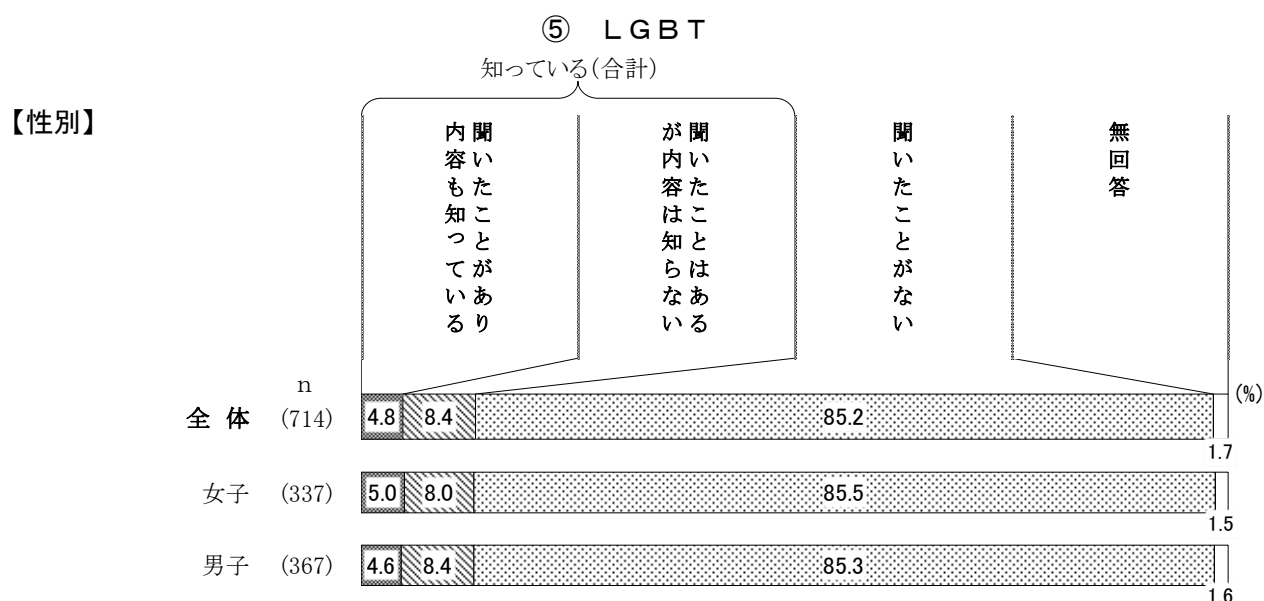
【経年比較】



『セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）』については、全体では《知っている（合計）》が80.4%を占めている。性別でみると、《知っている（合計）》は、女子81.3%、男子80.1%と、男女ともに8割を超えている。

平成22年度調査と比較すると、《知っている（合計）》は男女ともに大きく増加している。（図表28）

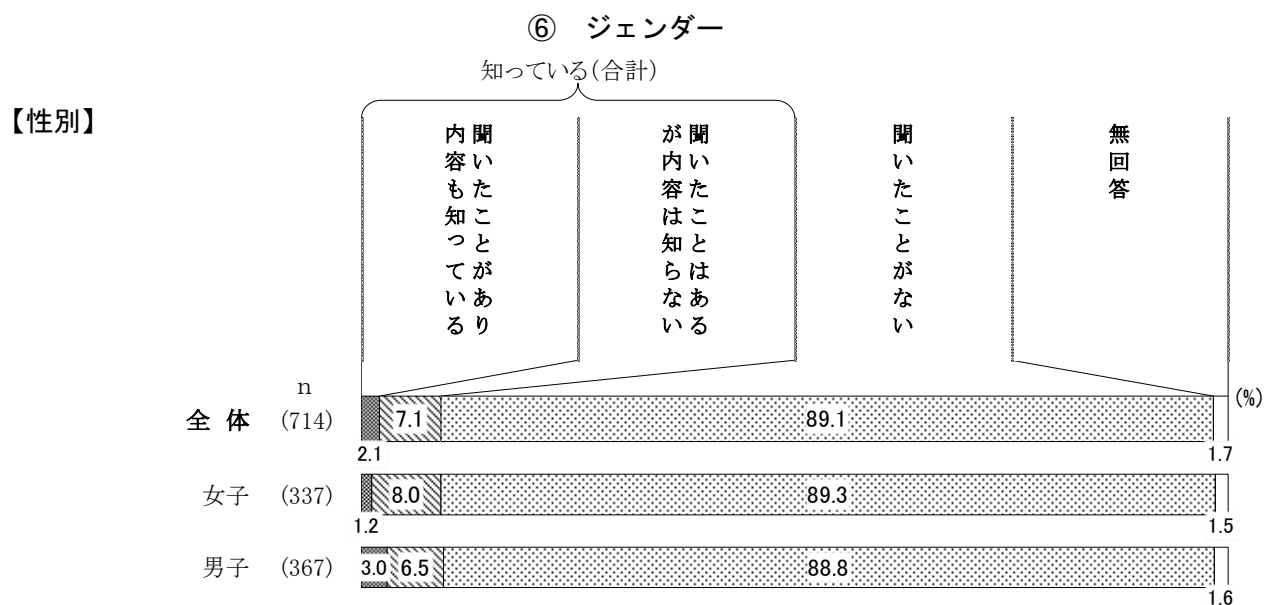
図表29 男女共同参画に関する言葉の理解度



『L G B T』については、「知っている(合計)」が13.2%である。一方、「聞いたことがない」が85.2%を占めている。

性別でみると、男女間に大きな差はみられない。(図表29)

図表30 男女共同参画に関する言葉の理解度



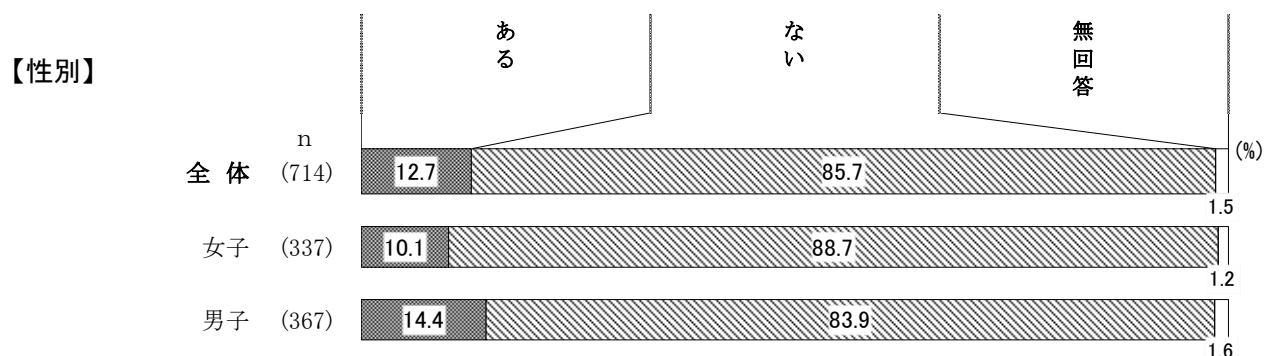
『ジェンダー』については、「知っている(合計)」が9.2%である。一方、「聞いたことがない」が89.1%を占めている。

性別でみると、男女間に大きな差はみられない。(図表30)

(12) デジタルデバイスによる見知らぬ人とのやりとりの経験

問12 あなたはスマートフォンやP Cで知らない人とやりとりをしたことがありますか。
(○は1つ)

図表3-1 デジタルデバイスによる見知らぬ人とのやりとりの経験



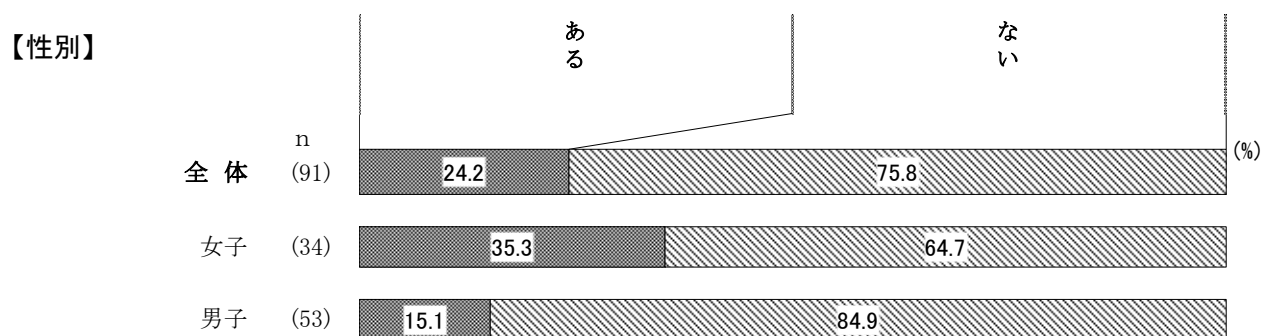
デジタルデバイスによる見知らぬ人とのやりとりの経験は、「ある」が12.7%である。一方、「ない」が85.7%を占めている。

性別でみると、「ある」は、女子が10.1%、男子が14.4%で、男子が女子をやや上回っている。(図表3-1)

(13) 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをした経験

問13 問12で「ある」と答えた方に聞きます。そのときに怖い思いをしたことはありますか。
(○は1つ)

図表3-2 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをした経験



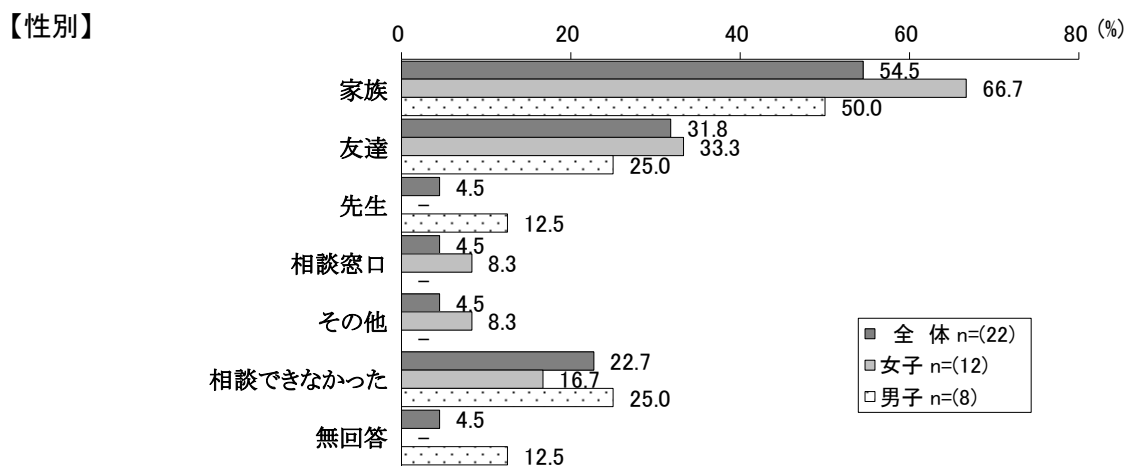
見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをした経験は、「ある」が24.2%である。一方、「ない」が75.8%を占めている。

性別でみると、「ある」は、女子35.3%、男子15.1%で、女子が男子を大きく上回っている。(図表3-2)

(14) 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをしたときの相談先

問14 問13で「ある」と答えた方に聞きます。そのとき誰に相談をしましたか。(あてはまるものすべてに○)

図表3-3 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをしたときの相談先



見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをしたときの相談先は、回答者数が30未満のため参考として示すにとどめるが、全体では「家族」が54.5%と最も多く、女子で66.7%、男子で50.0%となっている。(図表3-3)

(15) 自由記述（男女平等について日ごろ感じていることや疑問に思うこと）

問15 男女平等について、日ごろ感じていることや疑問に思うことなどを自由にご記入ください。

男女平等について、日ごろ感じていることや疑問に思うことなどを自由に記述していただいたところ、272人から延べ288件の回答が寄せられた。ここでは、記述された内容から各項目に分類した件数を掲載する。

なお、一人の回答が複数の内容にわたる場合には、複数回答として、それぞれを各項目に分類している。

	(件)
総計	288
男女の性差・役割分担について	95
男女平等の考えについて	90
教育・学校生活について	33
暴力・嫌がらせについて	11
家庭生活について	10
性の多様性について	10
仕事について	7
その他の意見	32

◇代表的な意見

男女の性差・役割分担について

○私は「男だから力仕事をしろ!」と言われたら、その人がきずついたりしたり、その人がたまたま力がよわかったらバカにされてイジメにつながるかもしれないので、そう言うことはぜったいにだめだと思います。

○なぜ、男の人は仕事、女の人は家事というじょうしきがあるのか分からない。

○男だから～、女だから～というのはちがうと思います。理由は、性別問わず、一人一人が一生懸命生活すればいいと思うからです。

男女平等の考えについて

○男女平等だと差別がほとんどなく楽しくすごせているような感じがする。

○男女平等にするのは、なかなかむずかしいのかもしれないけれど、そうできたならいいと思います。

○なんで男女平等じゃない社会になったのか?そういうのはぜったいにないようにしてほしいです

教育・学校生活について

- 自分のクラスでは、どっちもきんとうに分けられているので、「〇〇だからこう」とか言われるのもないのでこのままがいいなと思いました。
 - なんで男子がきがえてるときに女子が入っても先生がおこらないか。
-

暴力・嫌がらせについて

- 男が女にたいしてくすぐったり、悪口をいったりたたいたりすること。
 - なんで女子は、好きな人にやさしくしてきれいな人をいじめるのか。なんで人のいいところをみつけれられるのにみつけようとしないんだろう。
-

家庭生活について

- 家族のお手伝いをするのはいいことだなと思いました。
 - 私のお家は家事はぜんぶお母さんがやっていていそがしそうなときは私もてつだっていていちばんやっていない人はお父さんです。もっとやってほしいと思いました。私も、もうちょっと手つだいたいと思いました。
-

仕事について

- 社会で男の人だけがはたらくのはあれだけど女の人でもはたらきたくても子どもの世話をしないといけないときは、どうすればいいのでしょうか
 - なぜ男の人しかはたらけないところや女の人しかはたらけないところがあるのかなと思いました。
-

性の多様性について

- 男は、男ではなく男の心で女の体の人もいます。でもちょっとやだなちょっとこうゆうふうによばれたくないなという時もあります。でも、自分は自分です。
- 男の人でも女だと思っている人でもみんな平等に、自由にらせるような世界にしたい

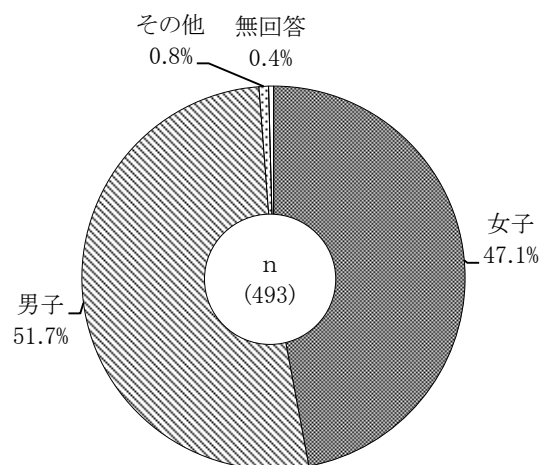
第4章 中学生調査の結果

(1) 回答者の性別

問1 あなたの性別はどれですか。自認している性別を選んでください。(○は1つ)

図表1 回答者の性別

	基数	構成比
女子	232	47.1%
男子	255	51.7%
その他	4	0.8%
無回答	2	0.4%
全 体	493	100.0%

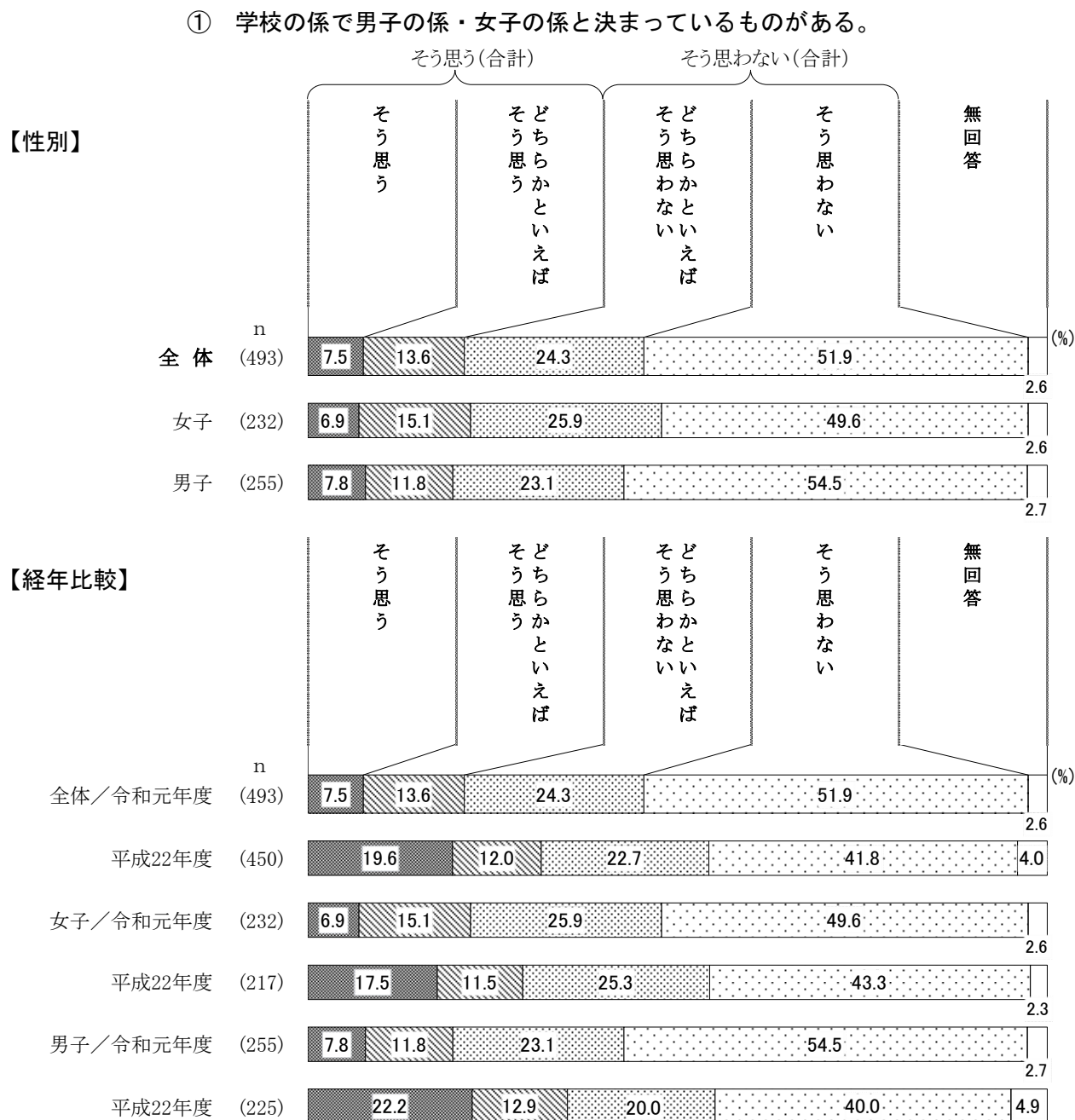


回答者の性別は、女子が47.1%、男子が51.7%である。(図表1)

(2) 男女の性差についての意識

問2 次のことについてどう思いますか。(○はそれぞれ1つ)

図表2 男女の性差についての意識

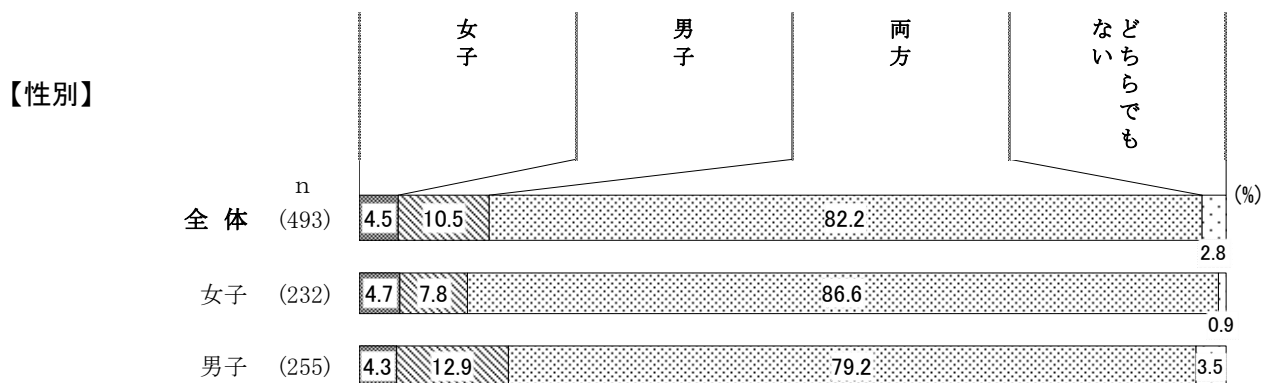


『学校の係で男子の係・女子の係と決まっているものがある』について、全体では「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた《そう思わない(合計)》が76.2%である。性別でみると、《そう思わない(合計)》が女子75.5%、男子77.6%と、男女ともに7割を超える。

平成22年度調査と比較すると、男女ともに《そう思う(合計)》が減少し、《そう思わない(合計)》が増加している。(図表2)

図表3 男女の性差についての意識

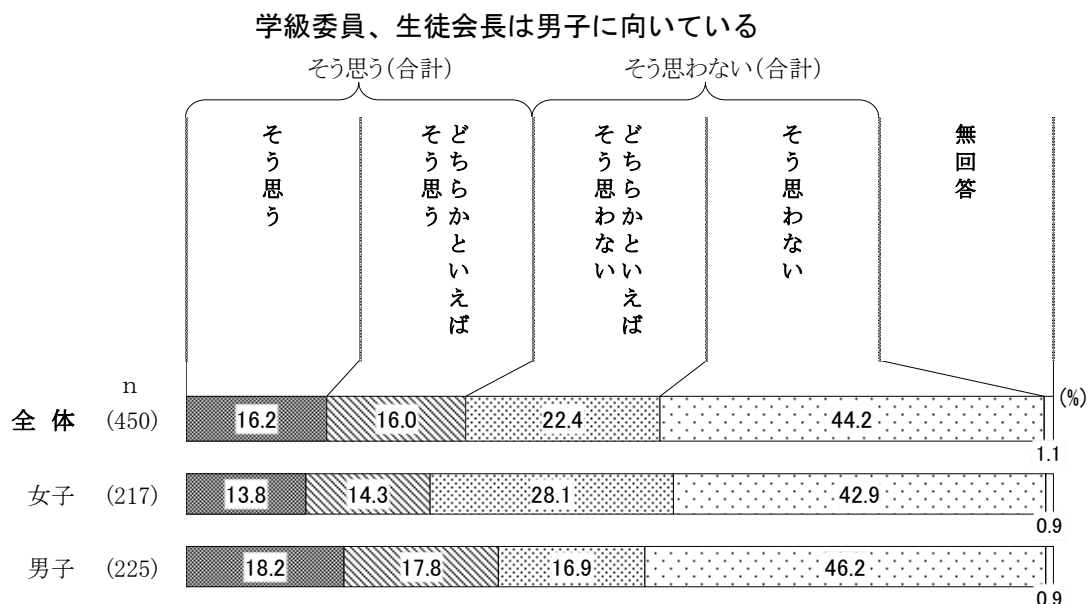
② 学年委員、生徒会長はどちらが向いていると思いますか。



『学年委員、生徒会長はどちらが向いていると思いますか』について、「両方」が82.2%を占めている。

性別でみると、「両方」が女子86.6%、男子79.2%と、女子が男子を上回っている。一方、「男子」は女子7.8%、男子12.9%と、男子が女子を上回っている。(図表3)

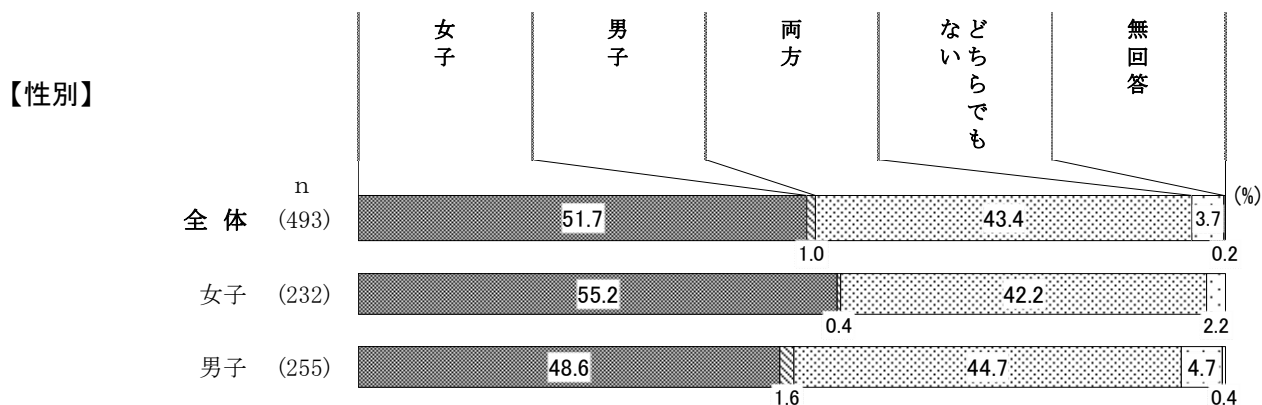
■ 参 考 ■ 和光市「男女共同参画意識調査」(平成22年度)の結果



※選択肢の内容が異なるため、今回の結果と比較せず、「参考」扱いとする

図表4 男女の性差についての意識

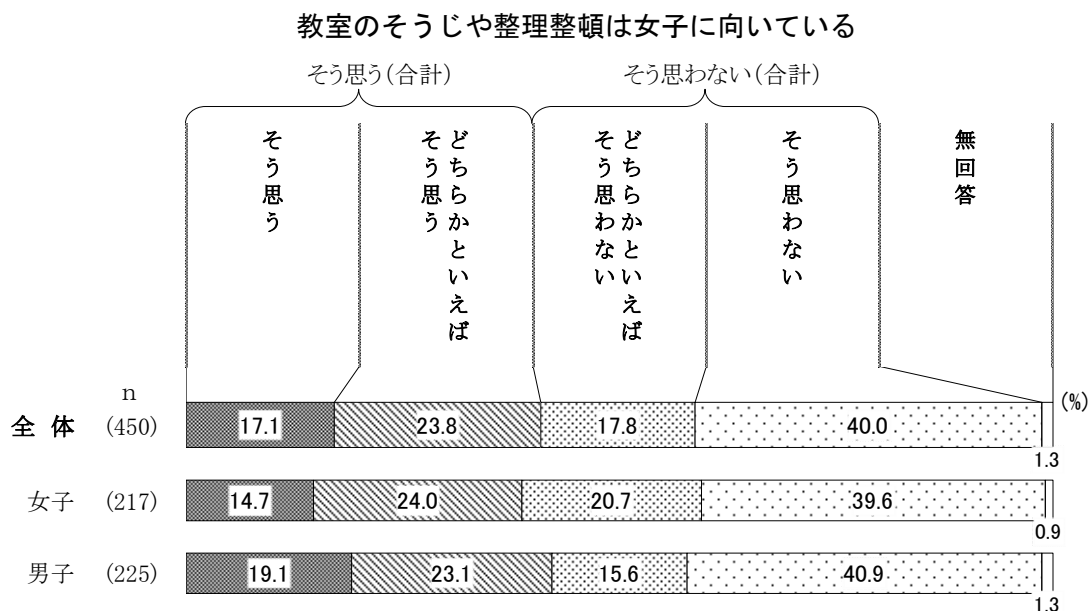
③ 教室の掃除や整理整頓はどちらが向いていると思いますか。



『教室の掃除や整理整頓はどちらが向いていると思いますか』について、「女子」が51.7%となっている。また、「両方」が43.4%である。

性別でみると、「女子」が女子55.2%、男子48.6%と、女子が男子を上回っている。(図表4)

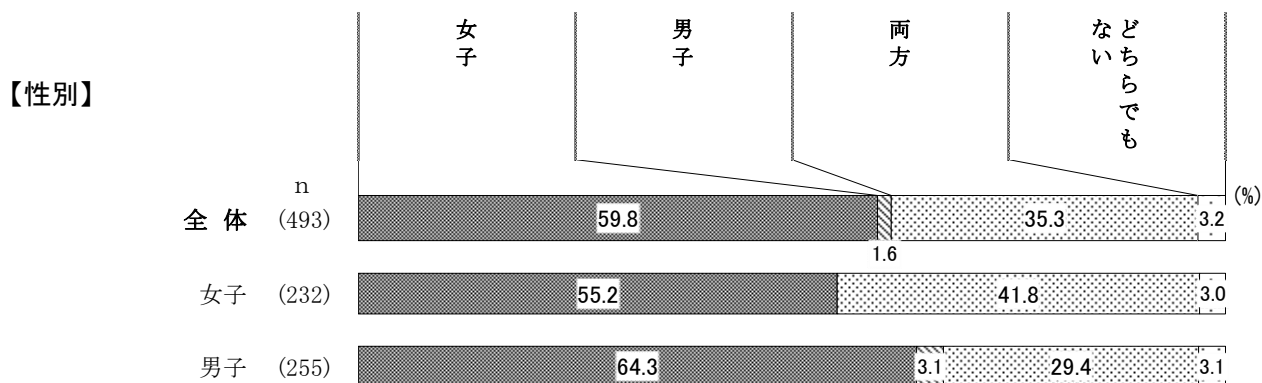
■ 参 考 ■ 和光市「男女共同参画意識調査」(平成22年度)の結果



※選択肢の内容が異なるため、今回の結果と比較せず、「参考」扱いとする

図表5 男女の性差についての意識

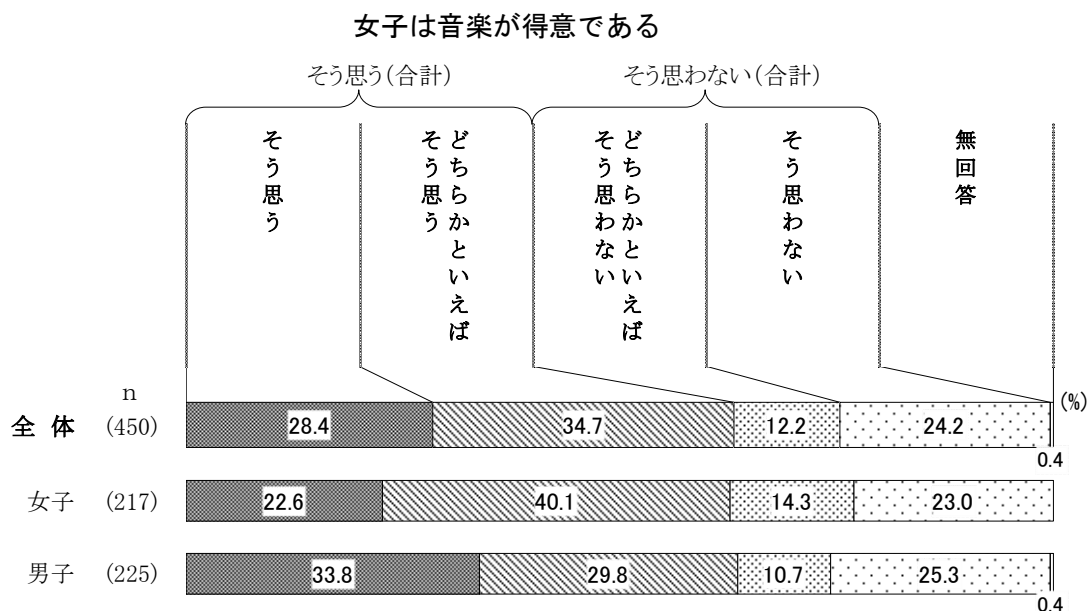
④ 音楽はどちらが得意だと思いますか。



『音楽はどちらが得意だと思いますか』について、「女子」が59.8%を占めている。

性別でみると、「女子」が女子55.2%、男子64.3%と、男子が女子を上回っている。一方、「両方」は女子41.8%、男子29.4%と、女子が男子を上回っている。(図表5)

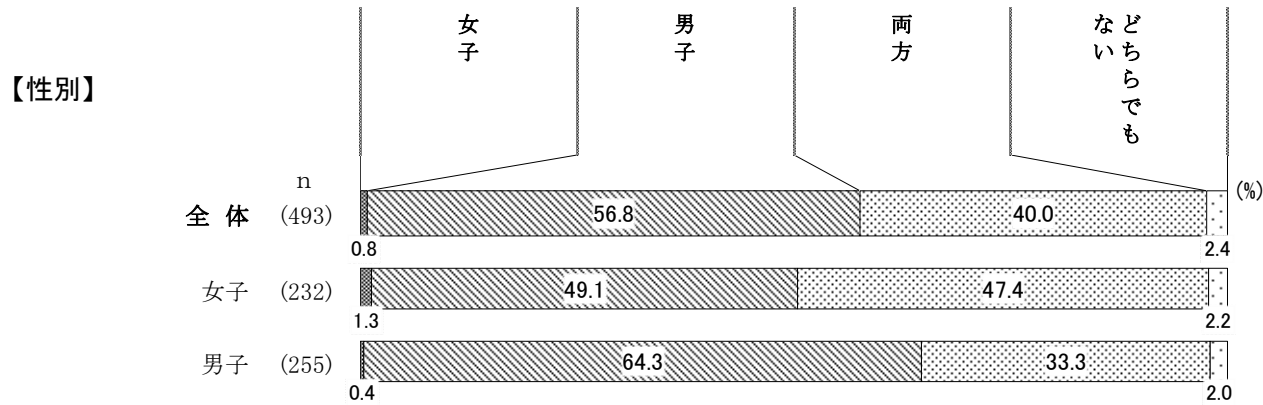
■ 参 考 ■ 和光市「男女共同参画意識調査」(平成22年度)の結果



※選択肢の内容が異なるため、今回の結果と比較せず、「参考」扱いとする

図表 6 男女の性差についての意識

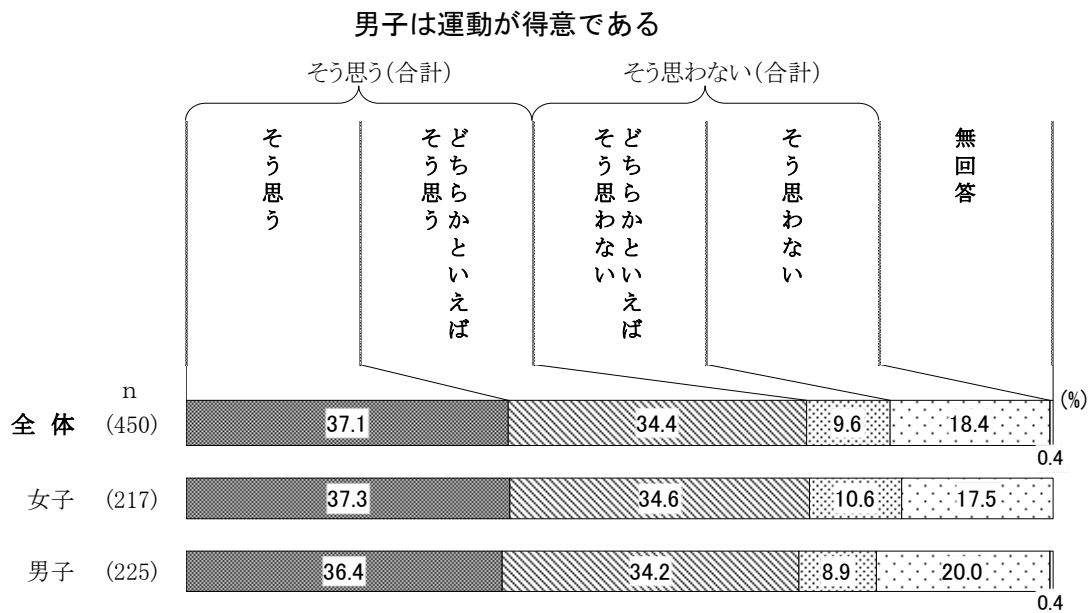
⑤ 運動はどちらが得意だと思いますか。



『運動はどちらが得意だと思いますか』について、「男子」が56.8%を占めている。

性別でみると、「男子」が女子49.1%、男子64.3%と、男子が女子を上回っている。一方、「両方」は女子47.4%、男子33.3%と、女子が男子を上回っている。(図表 6)

■ 参 考 ■ 和光市「男女共同参画意識調査」(平成22年度)の結果

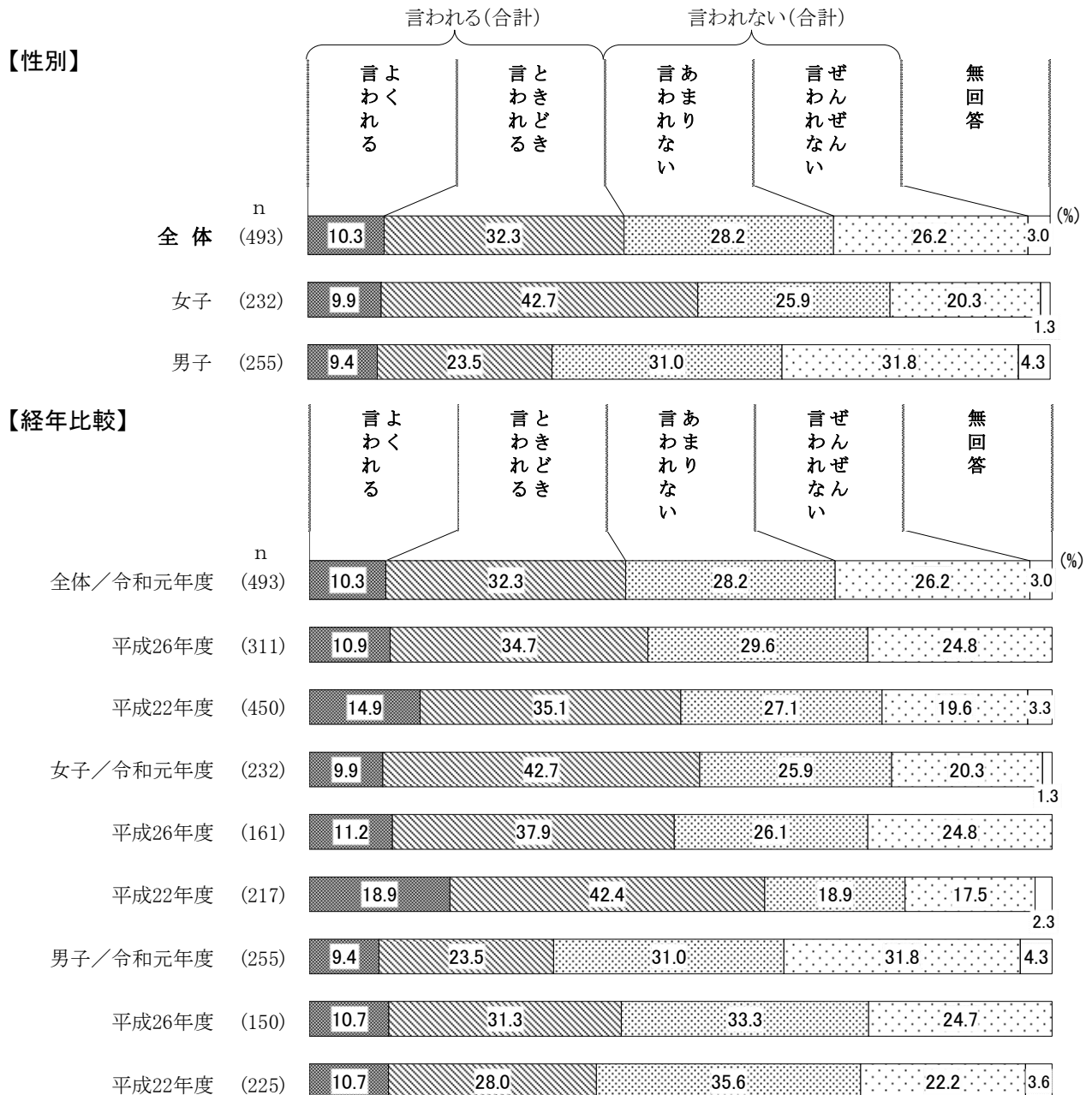


※選択肢の内容が異なるため、今回の結果と比較せず、「参考」扱いとする

(3) 性別役割を大人から注意された経験

問3 あなたはおとなの人に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことがありますか。(〇は1つ)

図表7 性別役割を大人から注意された経験



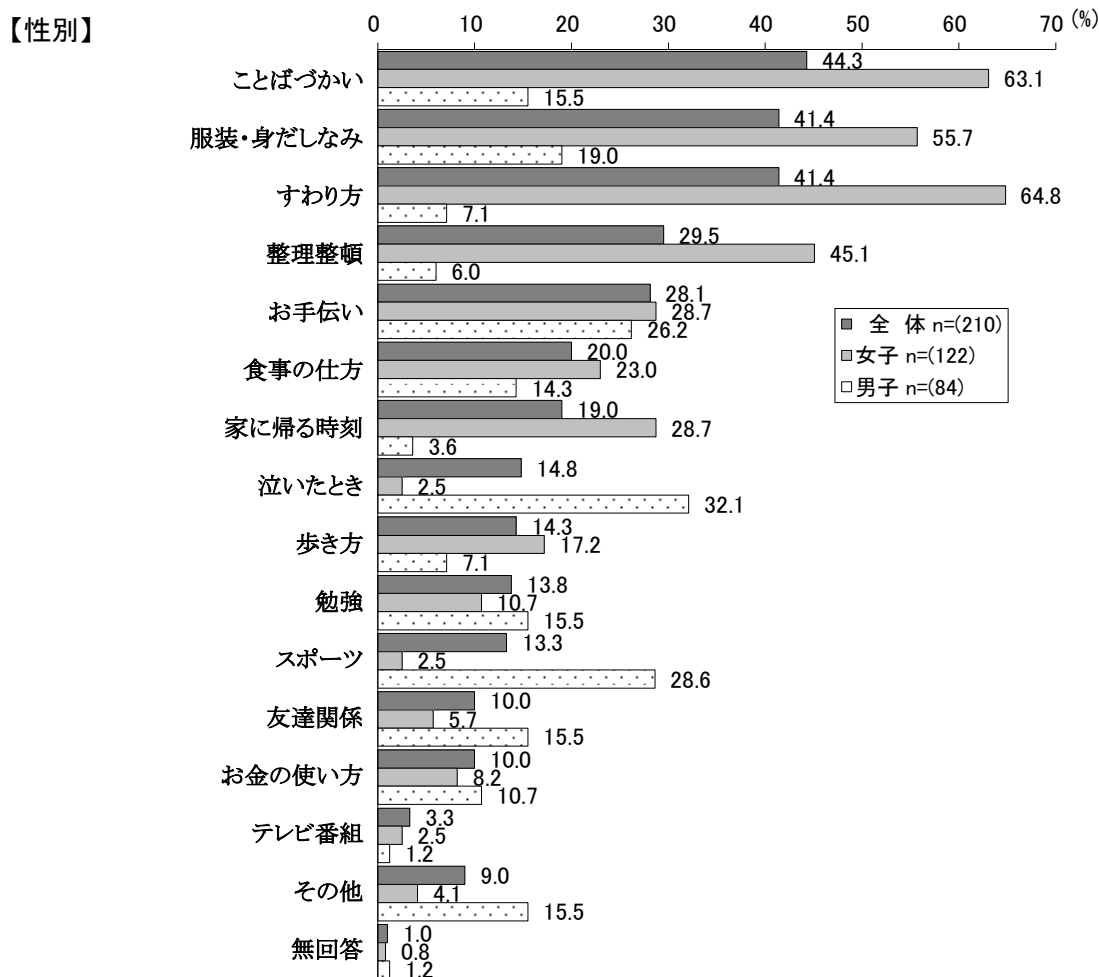
性別役割を大人から注意された経験については、全体では「よく言われる」と「ときどき言われる」を合わせた《言われる（合計）》が42.6%、「あまり言われない」と「ぜんぜん言われない」を合わせた《言われない（合計）》が54.4%となっている。性別でみると、女子では《言われる（合計）》が52.6%、男子では《言われない（合計）》が62.8%となっている。

経年で比較すると、《言われる（合計）》は平成26年度から令和元年度にかけて、女子ではやや増加し、男子では減少している。(図表7)

(4) 性別役割を大人から注意されたきっかけ

問4 問3で「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方に聞きます。どんな時に言われましたか。(あてはまるものすべてに○)

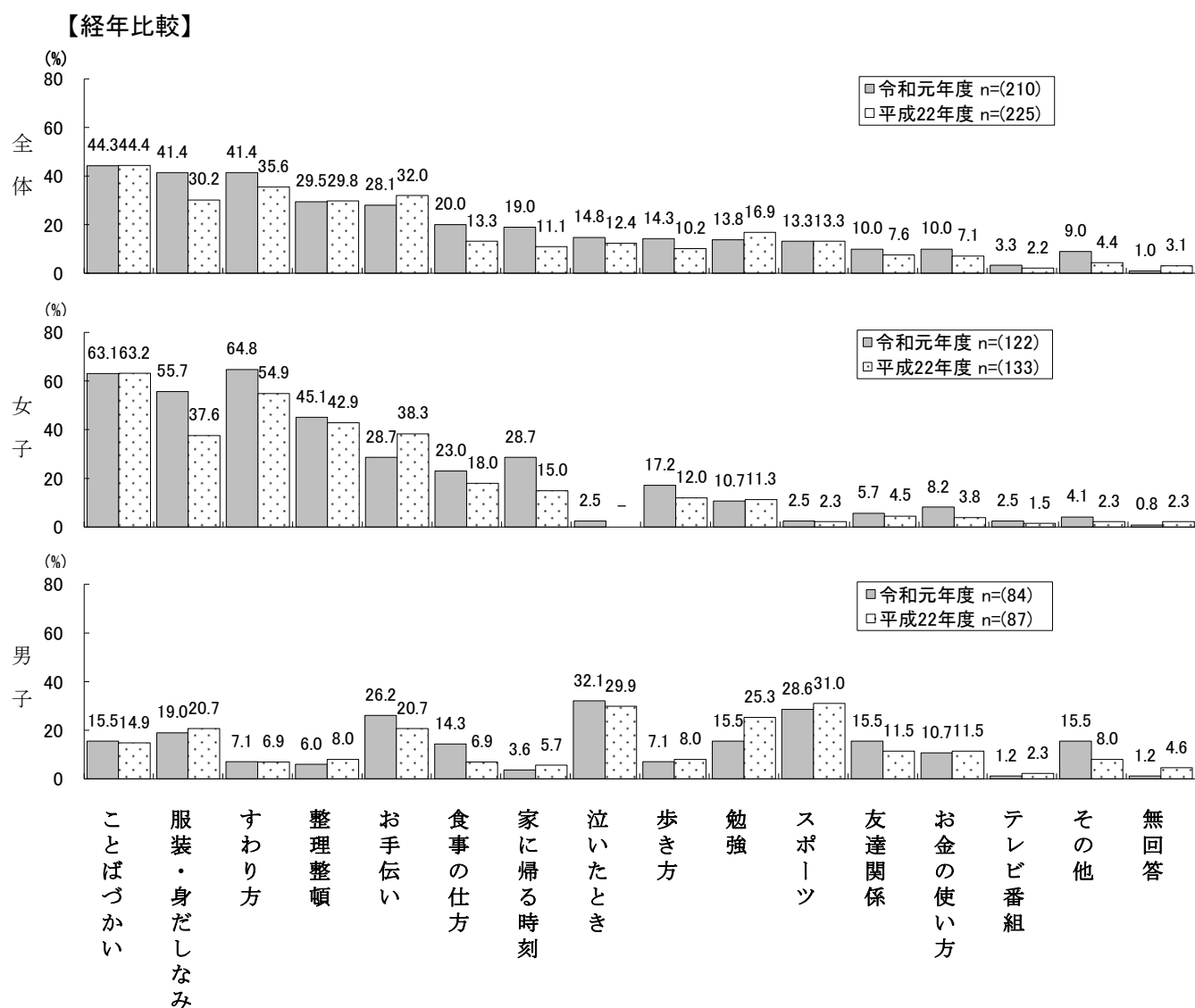
図表8 性別役割を大人から注意されたきっかけ



性別役割を大人から注意されたきっかけは、「ことばづかい」が44.3%と最も多くなっている。次いで「服装・身だしなみ」と「すわり方」が41.4%となっている。

性別でみると、女子では「ことばづかい」(63.1%)、「服装・身だしなみ」(55.7%)、「すわり方」(64.8%)が男子に比べて高い。一方、男子では「泣いたとき」(32.1%)、「スポーツ」(28.6%)、「友達関係」(15.5%)が女子に比べて高くなっている。(図表8)

図表9 性別役割を大人から注意されたきっかけ

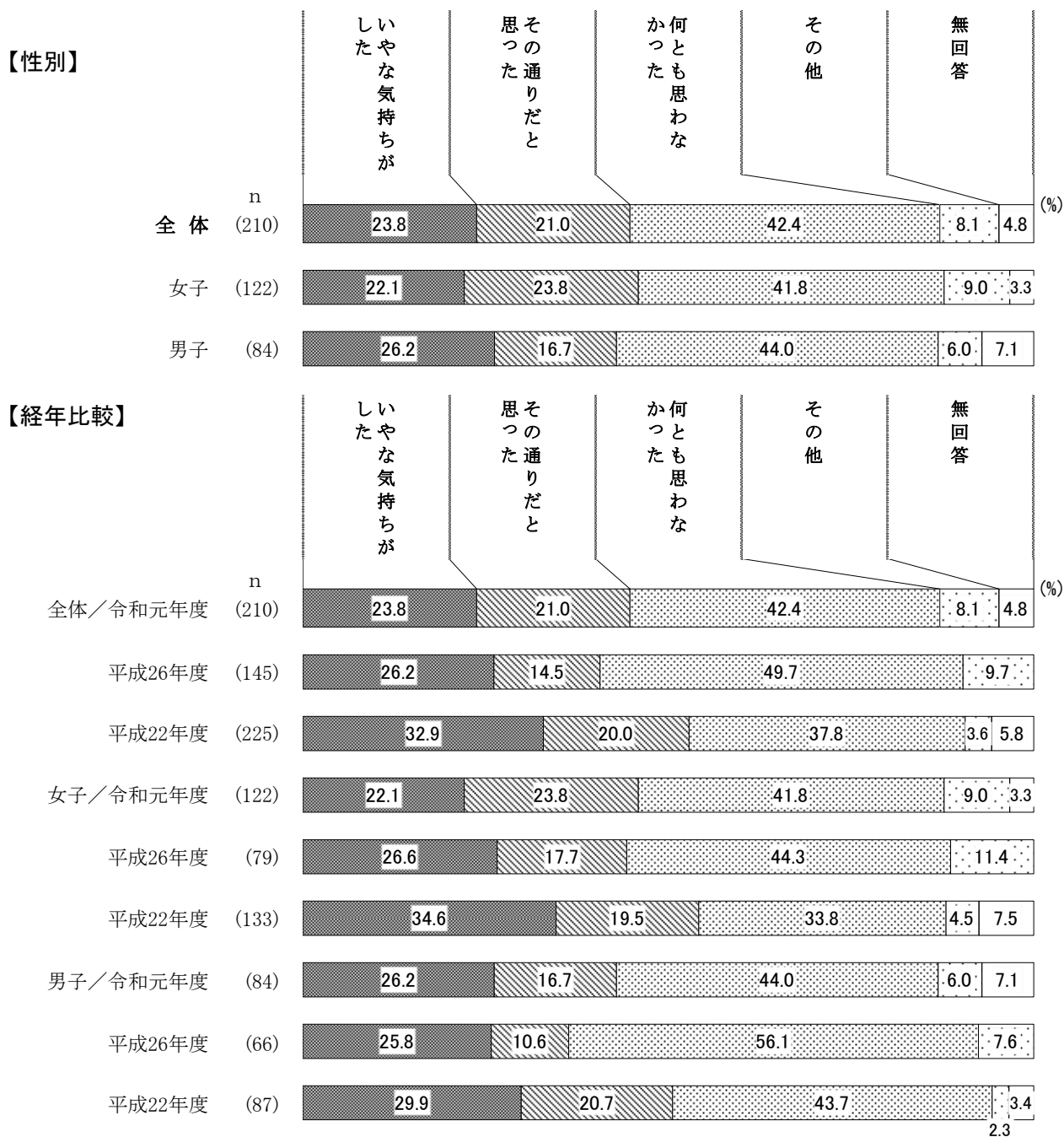


平成22年度調査と比較すると、「服装・身だしなみ」、「家に帰る時刻」は女子で大きく増加し、男子で僅かに減少している。また、「すわり方」、「歩き方」は女子で増加し、「食事の仕方」は男女ともに増加している。一方、「お手伝い」は女子で減少し、男子で増加している。「勉強」は男子で減少している。(図表9)

(5) 性別役割を大人から注意されたときの心情

問5 問3で「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方に聞きます。あなたは
その時どんな気持ちでしたか。(〇は1つ)

図表10 性別役割を大人から注意されたときの心情



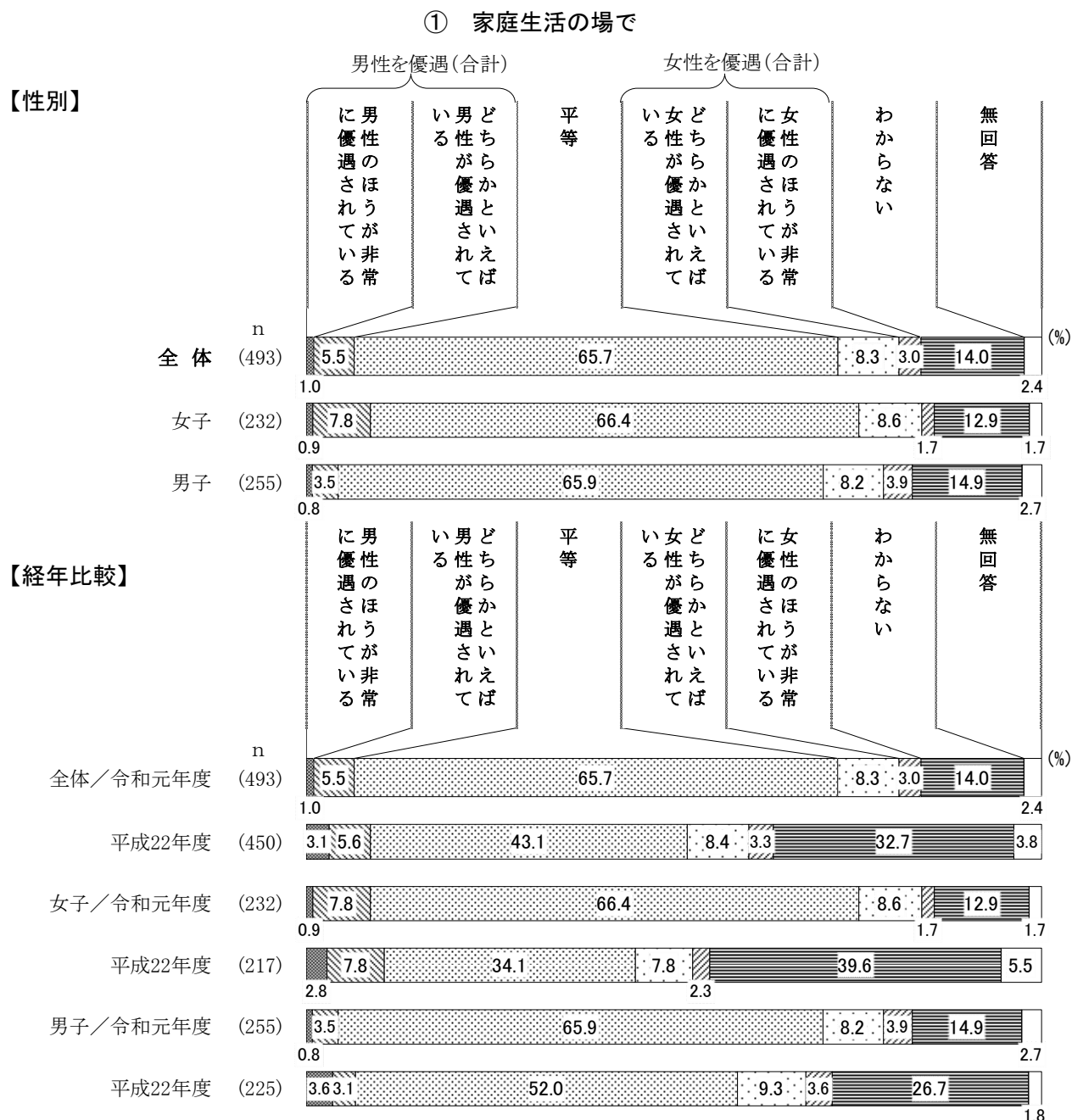
性別役割を大人から注意されたときの心情は、全体では「何とも思わなかった」が42.4%である。性別でみると、「その通りだと思った」が女子23.8%、男子16.7%と、女子が男子を上回っている。

経年で比較すると、「いやな気持ちでした」は平成22年度から令和元年度にかけて、女子では大きく減少している。「その通りだと思った」は平成26年度から令和元年度にかけて、男女ともに増加し、「何とも思わなかった」は女子でやや減少、男子で大きく減少している。(図表10)

（６）男女の地位の平等感

問6 次の(1)～(3)の場面で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(○はそれぞれ1つ)

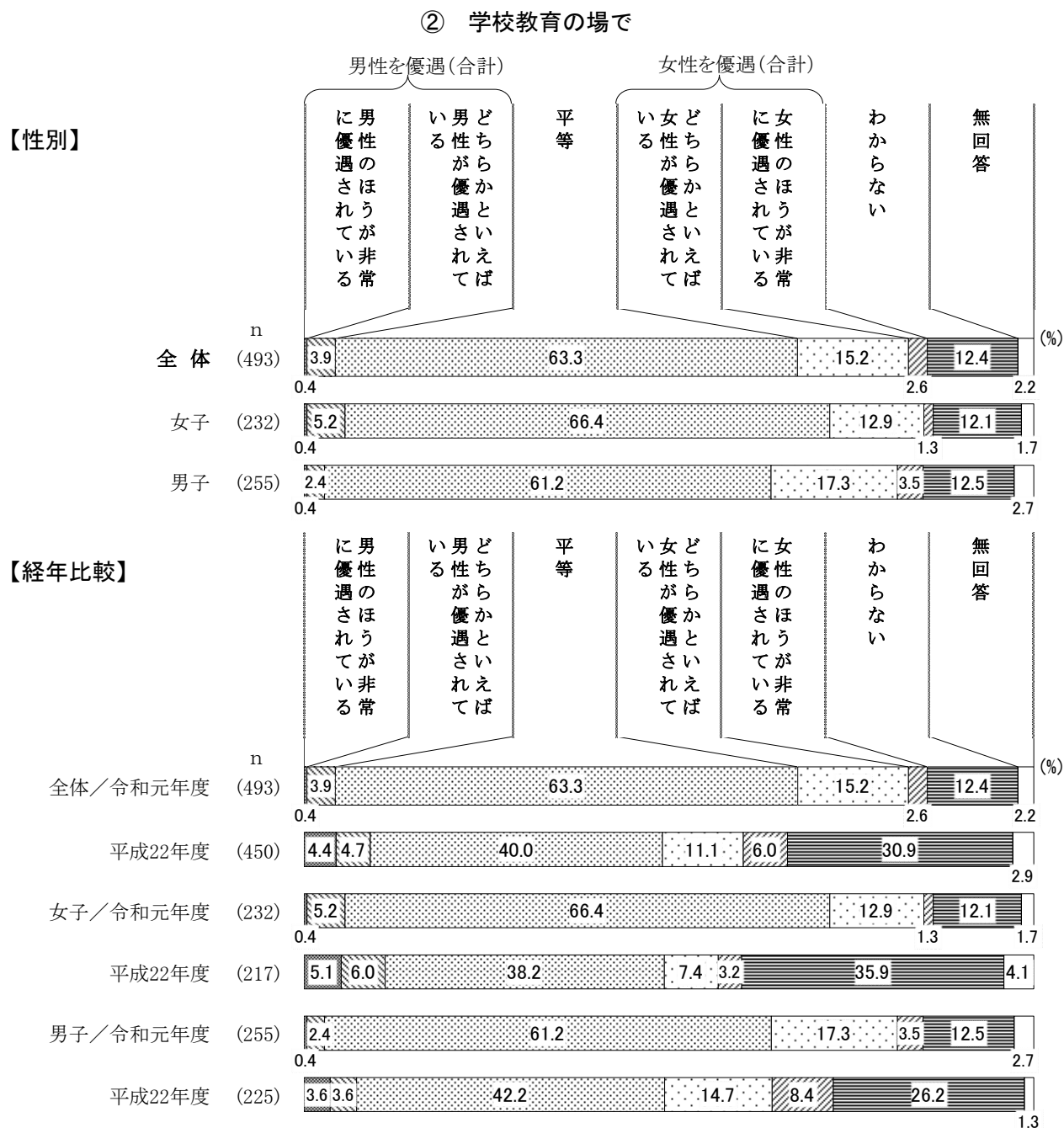
図表 1 1 男女の地位の平等感



『家庭生活の場で』については、全体では「平等」が65.7%である。性別でみると、「平等」は女子66.4%、男子65.9%と、男女ともに6割台半ばを超えている。

平成22年度調査と比較すると、「平等」は女子で特に増加しており、男子でも大きく増加している。《男性を優遇（合計）》は男女ともに僅かに減少している。（図表11）

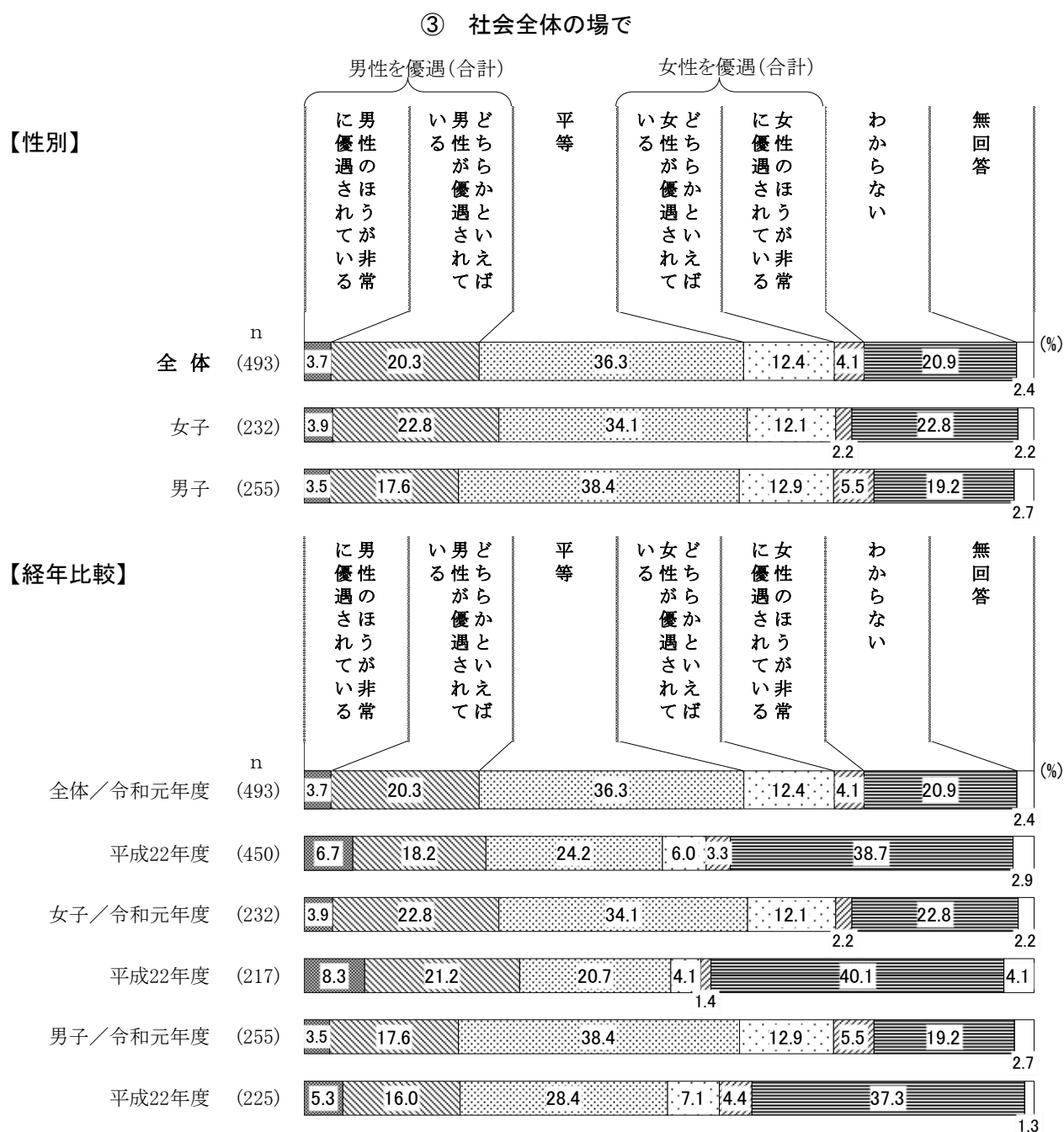
図表12 男女の地位の平等感



『学校教育の場で』については、全体では「平等」が63.3%である。性別でみると、「平等」は女子66.4%、男子61.2%と、男女ともに6割を超えている。

平成22年度調査と比較すると、「平等」は女子で特に増加しており、男子でも大きく増加している。《男性を優遇（合計）》は男女ともに減少している。（図表12）

図表13 男女の地位の平等感

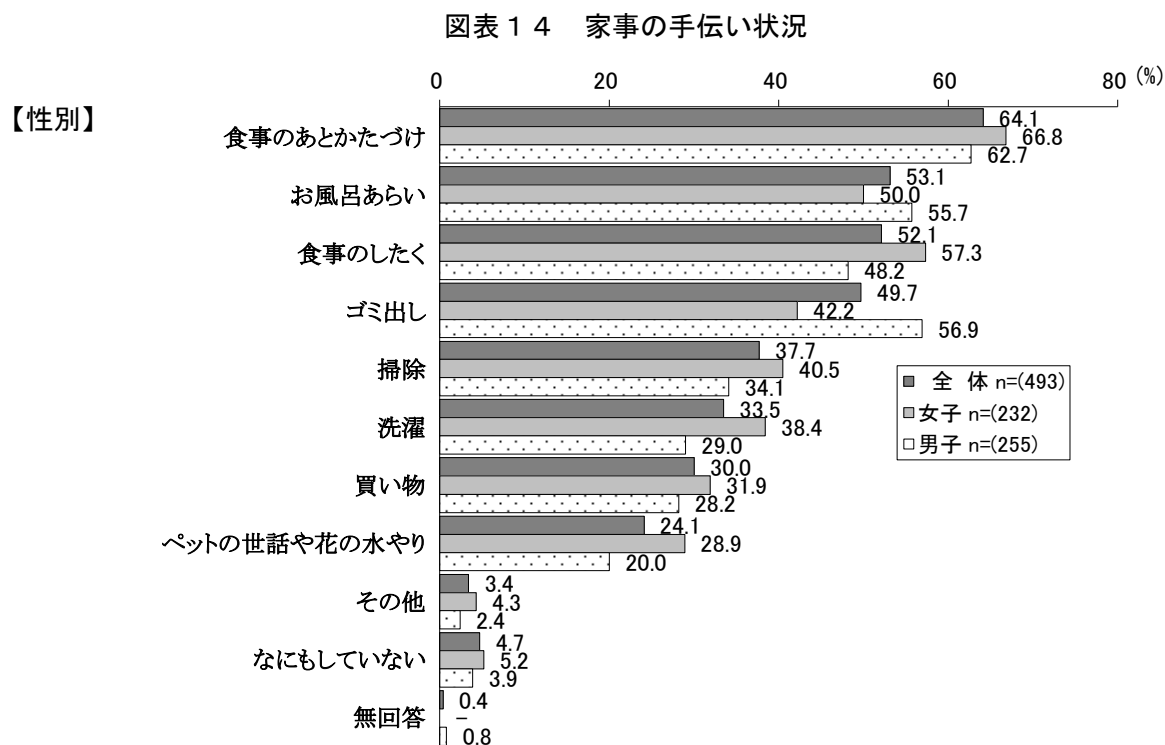


『社会全体の中で』については、全体では「平等」が36.3%、《男性を優遇（合計）》が24.0%、《女性を優遇（合計）》が16.5%である。性別でみると、「平等」は女子34.1%、男子38.4%と、男子が女子を上回っている。《男性を優遇（合計）》は女子26.7%、男子21.1%と、女子が上回っている。

平成22年度調査と比較すると、「平等」は男女ともに大きく増加している。《男性を優遇（合計）》は女子で僅かに減少し、《女性を優遇（合計）》は男女ともに増加している。（図表13）

(7) 家事の手伝い状況

問7 あなたは家の中でどのようなお手伝いをしますか。(あてはまるものすべてに○)

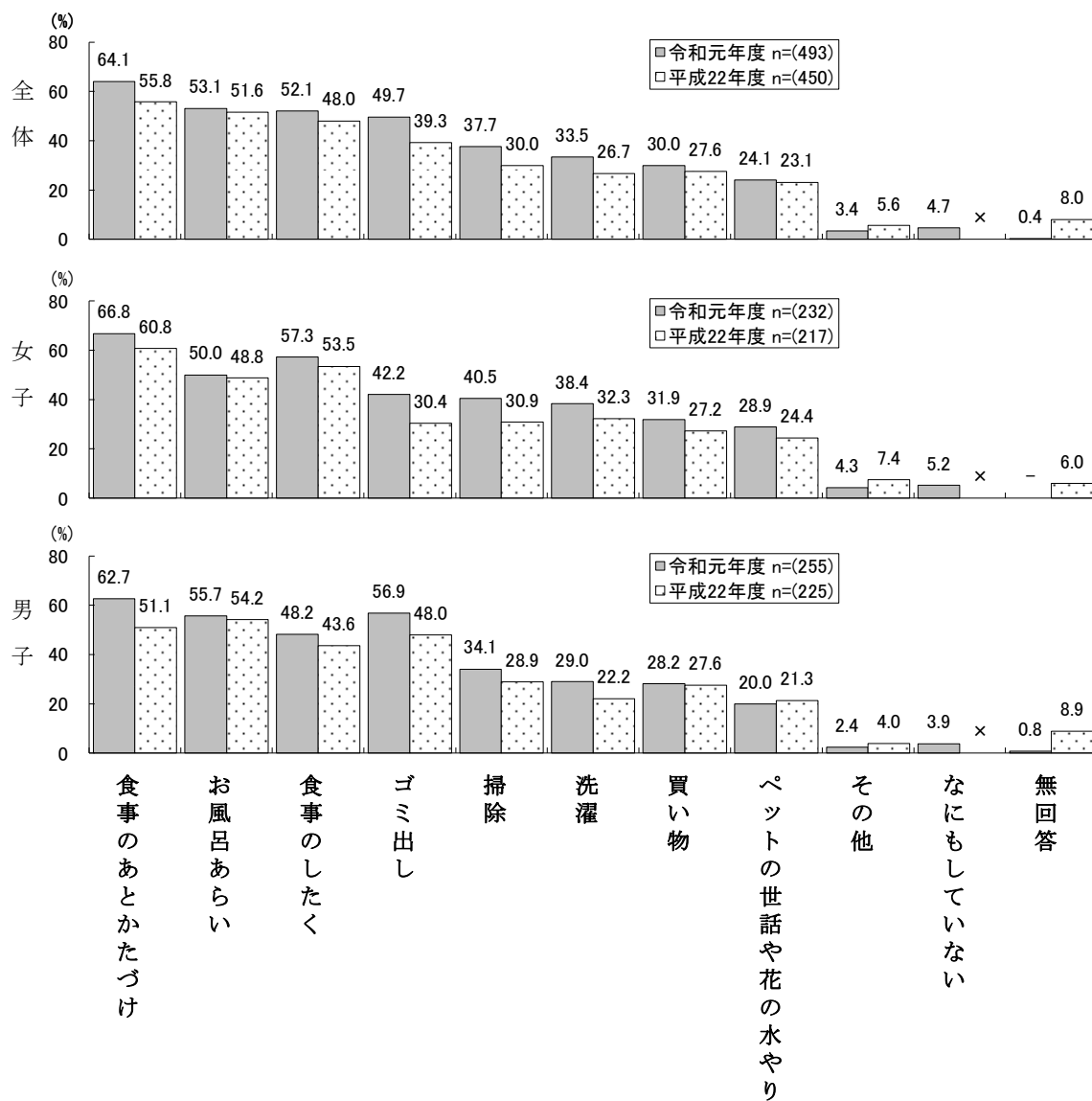


家事の手伝い状況については、「食事のあとかたづけ」が64.1%と最も多くなっている。次いで「お風呂あらい」が53.1%、「食事のしたく」が52.1%となっている。

性別でみると、女子では「食事のしたく」(57.3%)、「洗濯」(38.4%)、「ペットの世話や花の水やり」(28.9%)が男子に比べて高い。一方、男子では「ゴミ出し」(56.9%)が女子に比べて高くなっている。(図表14)

図表15 家事の手伝い状況

【経年比較】



*「×」は、平成22年度調査の選択肢になかったもの。

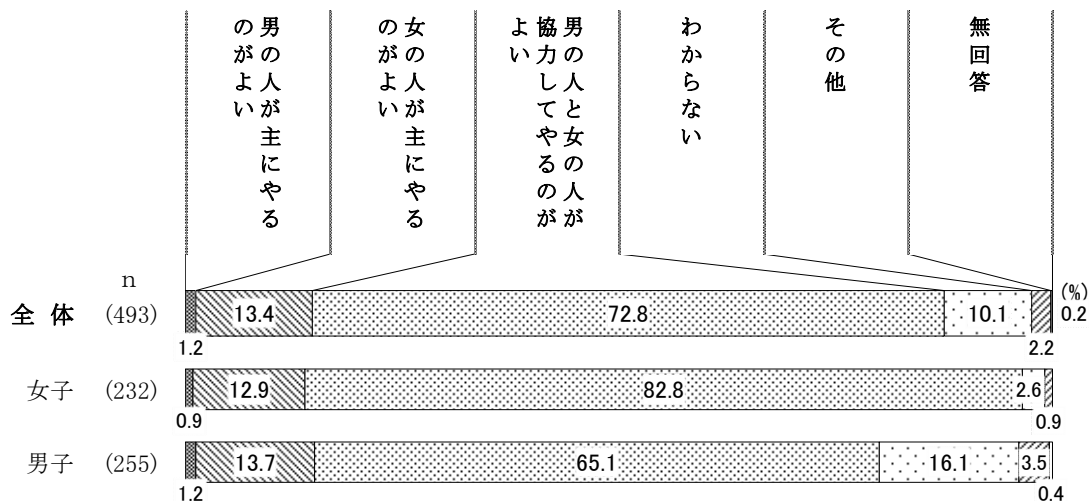
平成22年度調査と比較すると、男女ともに家事のお手伝いの選択肢が全体的に増加傾向にある。特に、男子では「食事のあとかたづけ」、女子では「ゴミ出し」がそれぞれ大きく増加している。(図表15)

(8) 食事のしたくや家事の役割分担

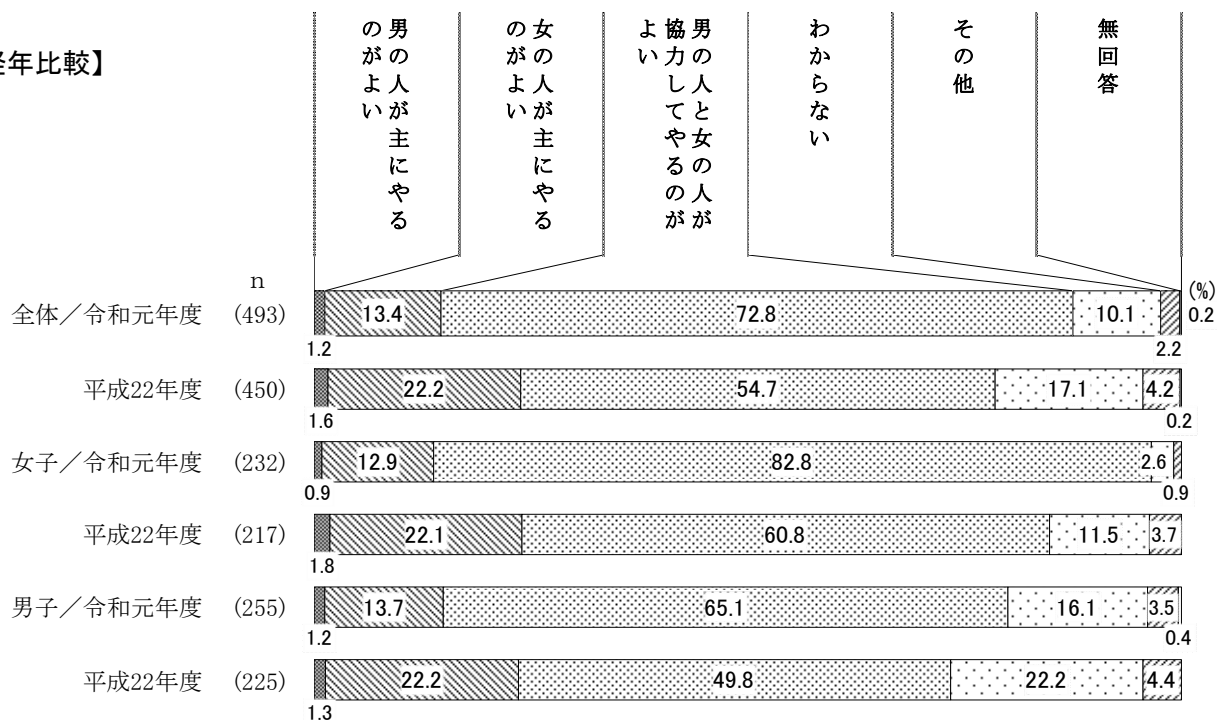
問8 あなたは家の中で、食事のしたくや掃除、洗濯のような家事は、誰がやるのが一番よいと思いますか。(○は1つ)

図表16 食事のしたくや家事の役割分担

【性別】



【経年比較】



食事のしたくや家事の役割分担は、全体では「男の人と女の人が協力してやるのがよい」が72.8%を占めている。性別でみると、「男の人と女の人が協力してやるのがよい」は女子82.8%、男子65.1%と、女子が男子を上回っている。

平成22年度調査と比較すると、「男の人と女の人が協力してやるのがよい」は女子で特に増加しており、男子でも大きく増加している。「女の人が主にやるのがよい」は男女ともに減少している。(図表16)

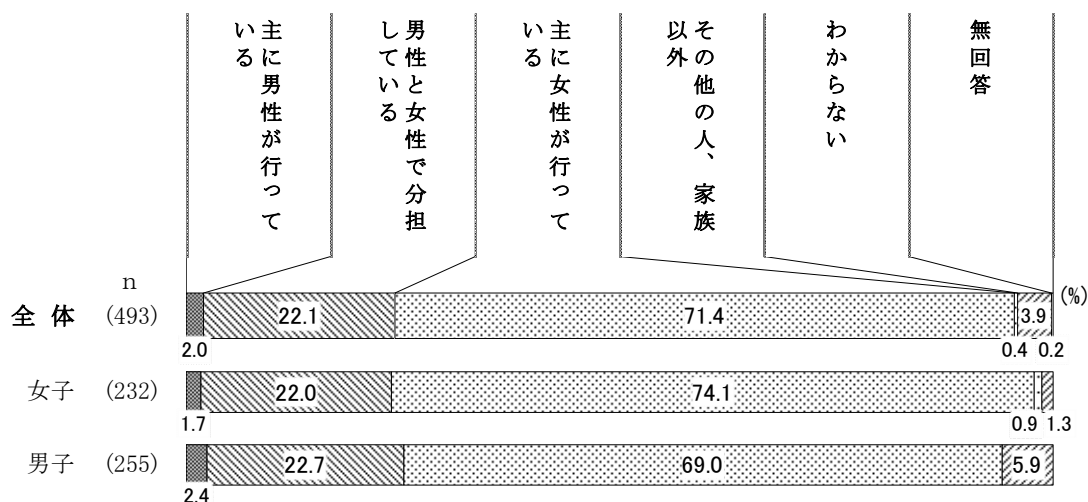
(9) 家庭での役割分担

問9 あなたの家庭では、下記のことについて、主に男性、女性のどちらが行っていますか。
(それぞれ1つに○)

図表17 家庭での役割分担

① 家事（炊飯・洗濯・掃除）

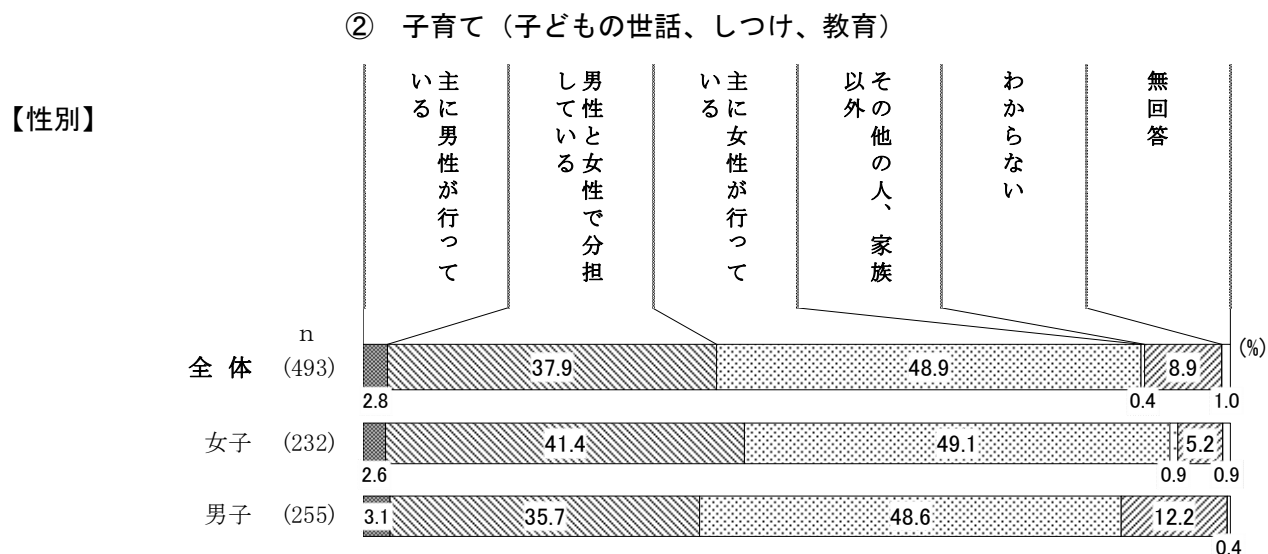
【性別】



『家事（炊飯・洗濯・掃除）』については、「主に女性が行っている」が71.4%を占めている。

性別でみると、「主に女性が行っている」は女子74.1%、男子69.0%と、女子が男子を上回っている。
(図表17)

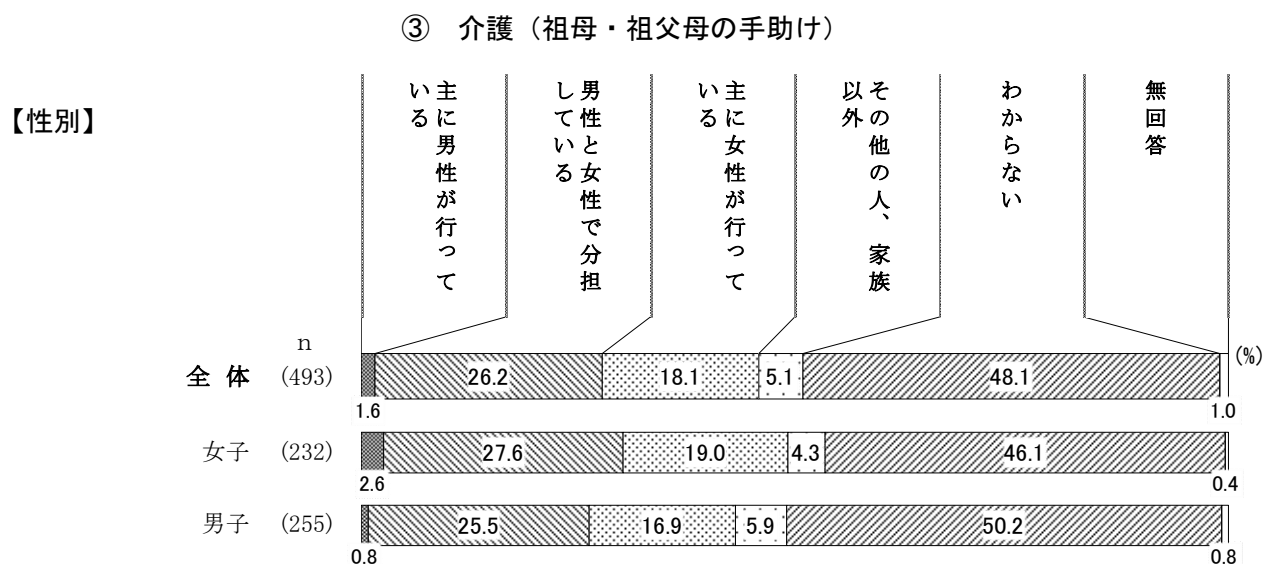
図表18 家庭での役割分担



『子育て（子どもの世話、しつけ、教育）』については、「主に女性が行っている」が48.9%、「男性と女性で分担している」が37.9%となっている。

性別でみると、「男性と女性で分担している」は女子41.4%、男子35.7%と、女子が男子を上回っている。（図表18）

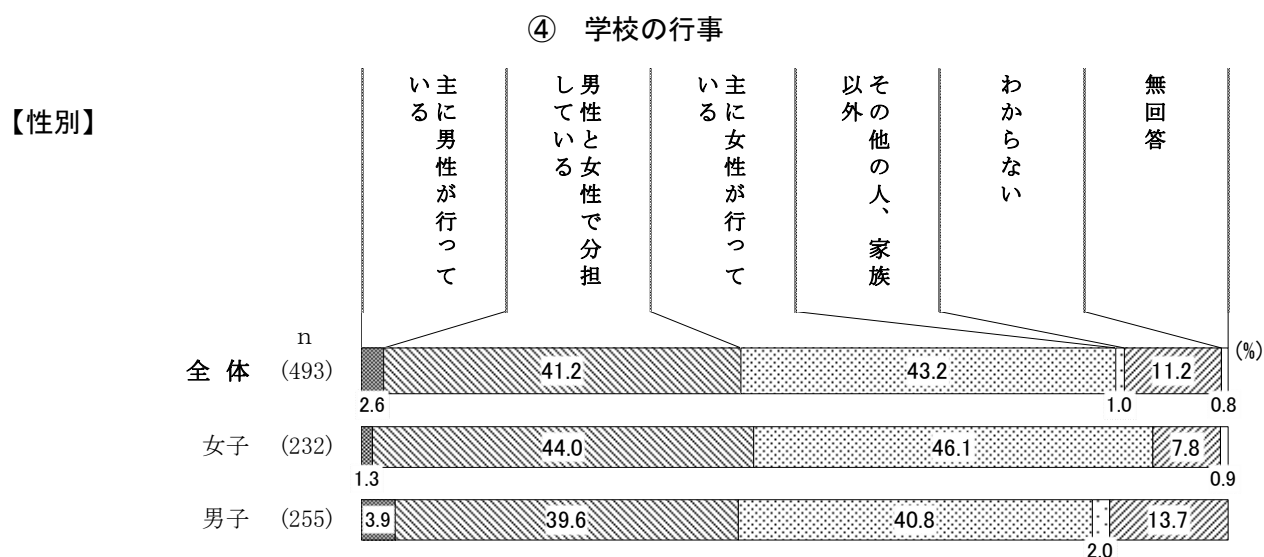
図表19 家庭での役割分担



『介護（祖母・祖父母の手助け）』については、「男性と女性で分担している」が26.2%、「主に女性が行っている」が18.1%となっている。

性別でみると、「主に男性が行っている」、「男性と女性で分担している」、「主に女性が行っている」は、いずれも女子が男子を僅かに上回っている。（図表19）

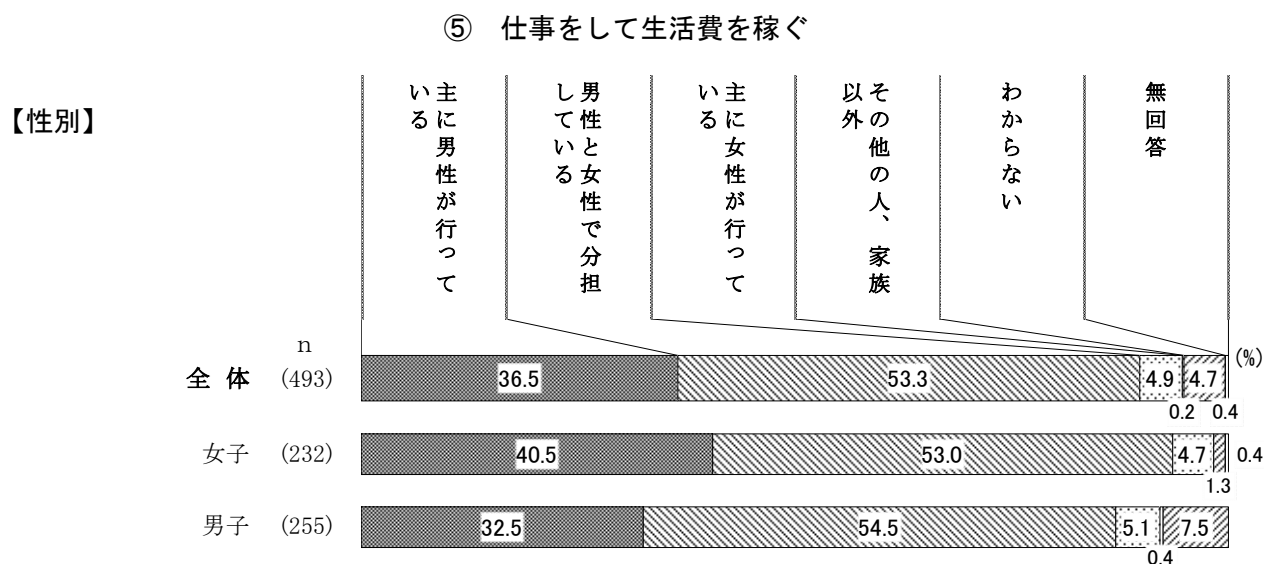
図表20 家庭での役割分担



『学校の行事』については、「男性と女性で分担している」が41.2%、「主に女性が行っている」が43.2%となっている。

性別でみると、「男性と女性で分担している」、「主に女性が行っている」は、いずれも女子が男子をやや上回っている。(図表20)

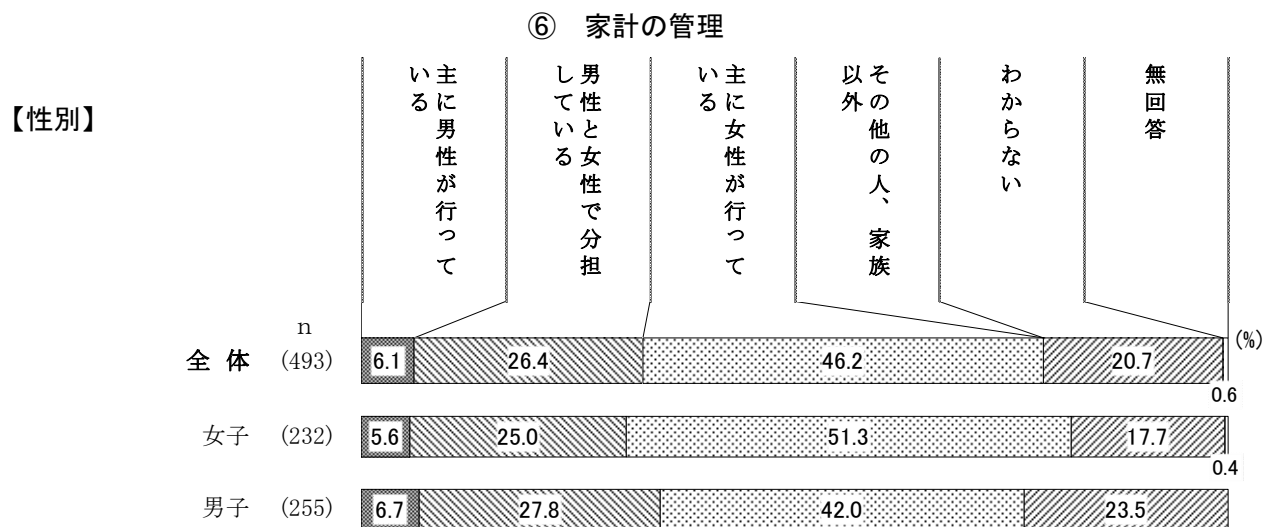
図表21 家庭での役割分担



『仕事をして生活費を稼ぐ』については、「男性と女性で分担している」が53.3%、「主に男性が行っている」が36.5%となっている。

性別でみると、「男性と女性で分担している」は男女ともに過半数を占めている。「主に男性が行っている」は女子40.5%、男子32.5%と、女子が男子を上回っている。(図表21)

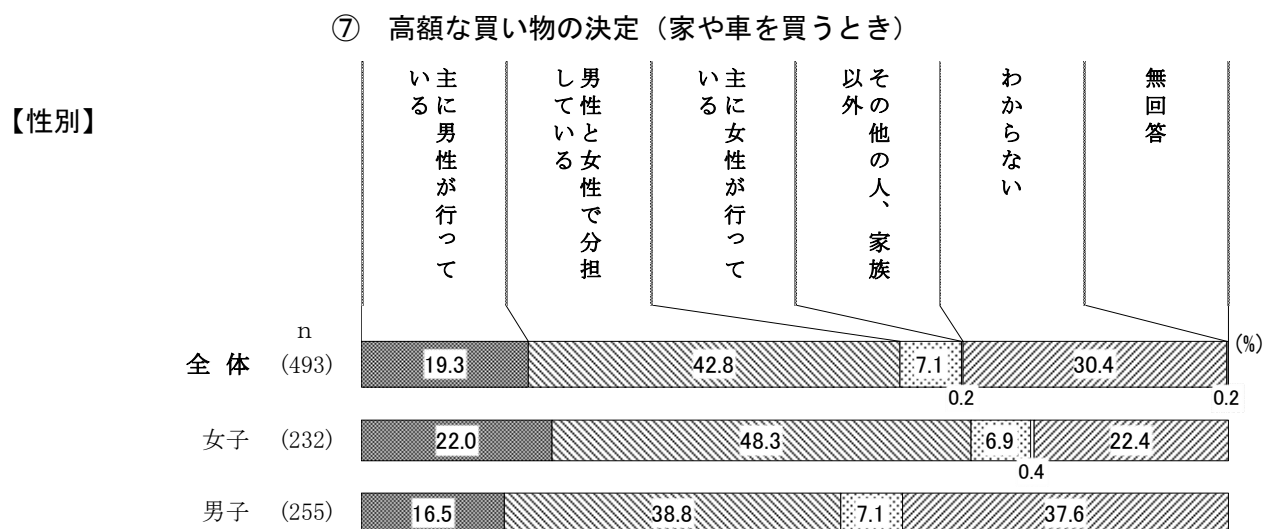
図表2-2 家庭での役割分担



『家計の管理』については、「主に女性が行っている」が46.2%、「男性と女性で分担している」が26.4%となっている。

性別でみると、「主に女性が行っている」は女子51.3%、男子42.0%と、女子が男子を上回っている。(図表2-2)

図表2-3 家庭での役割分担



『高額な買い物の決定（家や車を買うとき）』については、「男性と女性で分担している」が42.8%、「主に男性が行っている」が19.3%となっている。

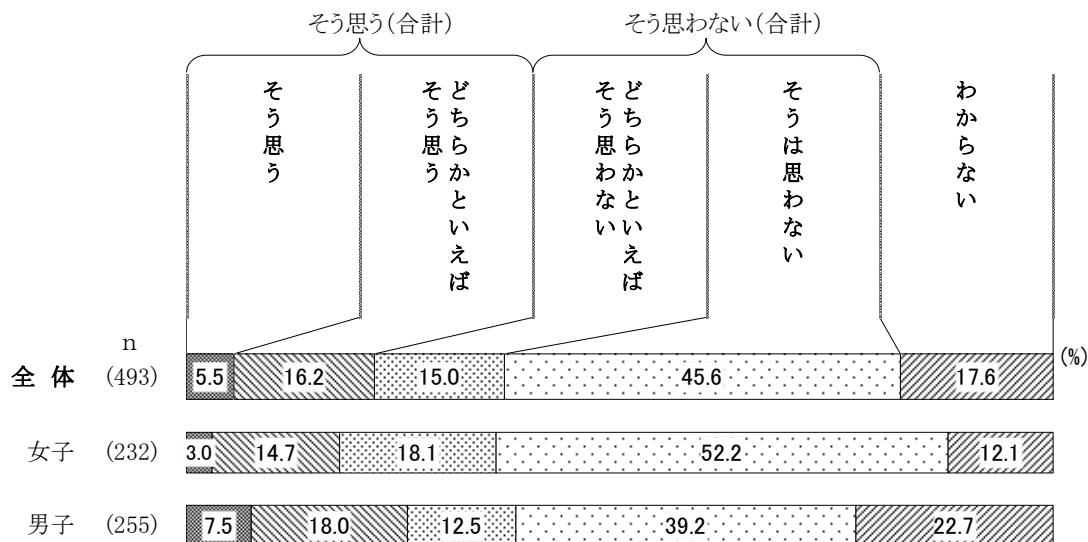
性別でみると、「男性と女性で分担している」は女子48.3%、男子38.8%と、女子が男子を上回っている。(図表2-3)

(10) 性別役割分担意識

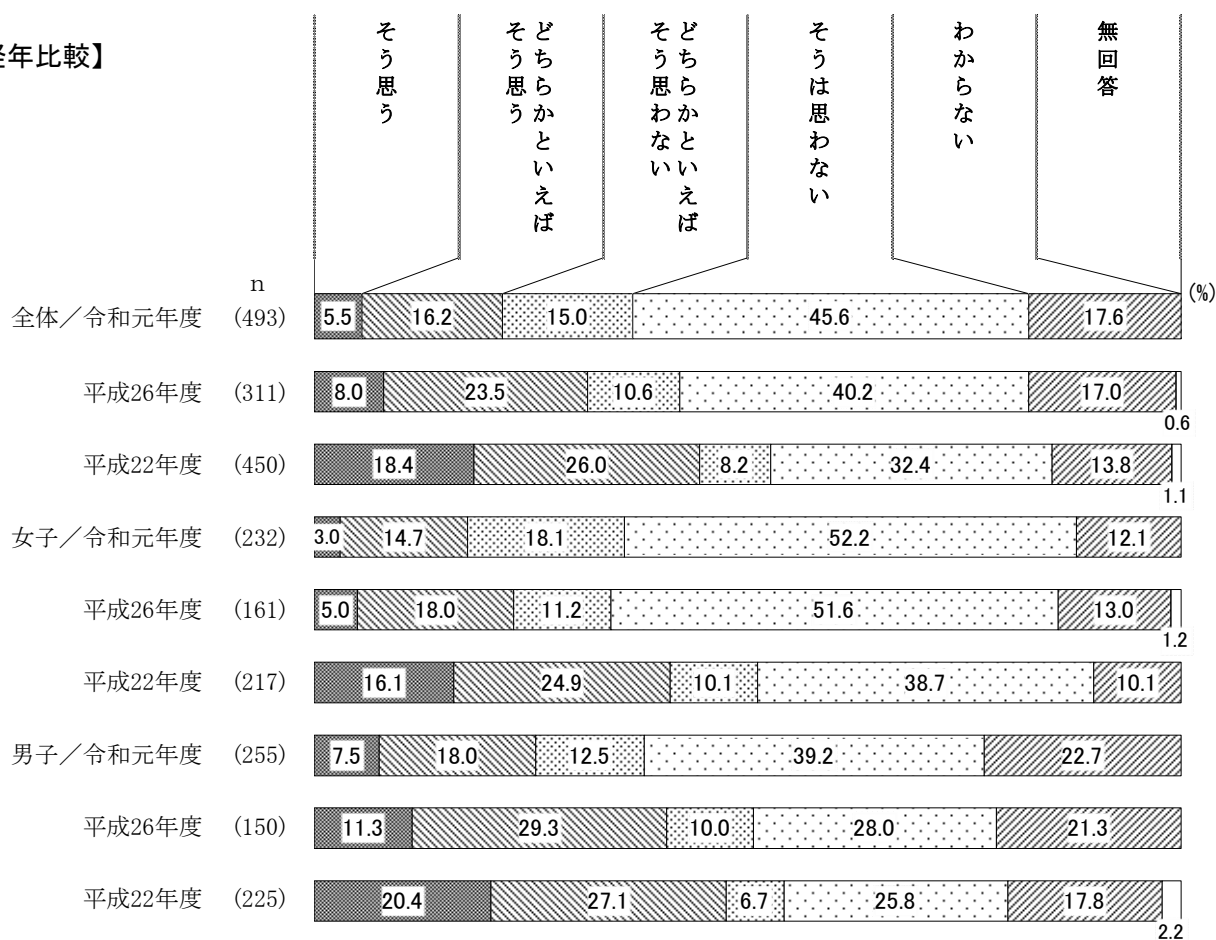
問10 「男は仕事に専念して、女は家庭を守るべき」とあなたは思いますか。(○は1つ)

図表2-4 性別役割分担意識

【性別】



【経年比較】



性別役割分担意識については、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせた《思う(合計)》が21.7%、「どちらかといえば思うわない」と「思うは思わない」を合わせた《思うわない(合計)》が60.6%となっている。

第4章 中学生調査の結果

性別でみると、《そう思う（合計）》が女子17.7%、男子25.5%と、男子が女子を上回っている。一方、《そう思わない（合計）》が女子70.3%、男子51.7%と、女子が男子を大きく上回っている。

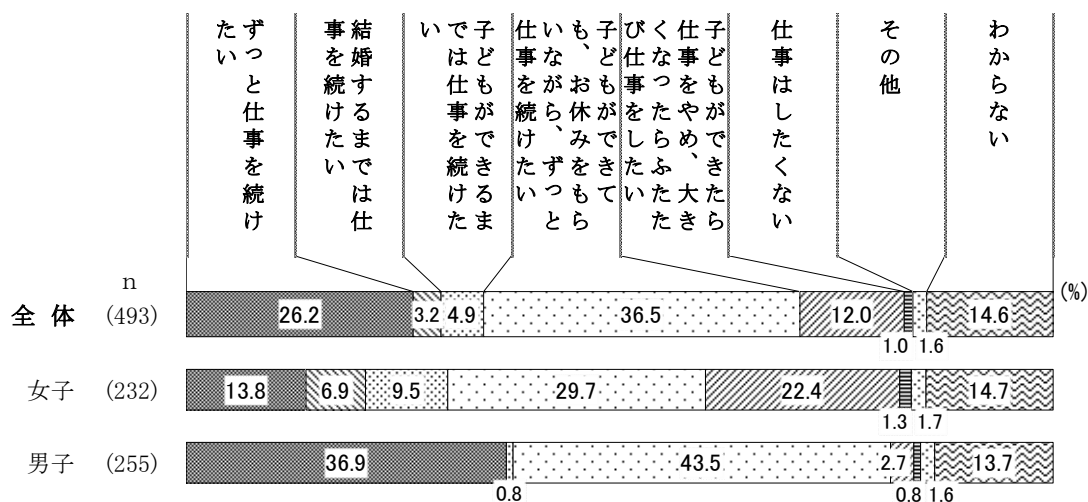
経年で比較すると、《そう思う（合計）》は平成26年度から令和元年度にかけて、男女ともに減少しており、特に男子では大きく減少している。一方、《そう思わない（合計）》は平成26年度から令和元年度にかけて、男女ともに増加しており、特に男子では大きく増加している。（図表24）

(11) 希望する将来の働き方

問11 あなたは、将来どのような働き方をしたいですか。(○は1つ)

図表25 希望する将来の働き方

【性別】



希望する将来の働き方は、「子どもができて、お休みをもらいながら、ずっと仕事を続けたい」が36.5%である。また、「ずっと仕事を続けたい」が26.2%、「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったらかたたび仕事をしたい」が12.0%となっている。

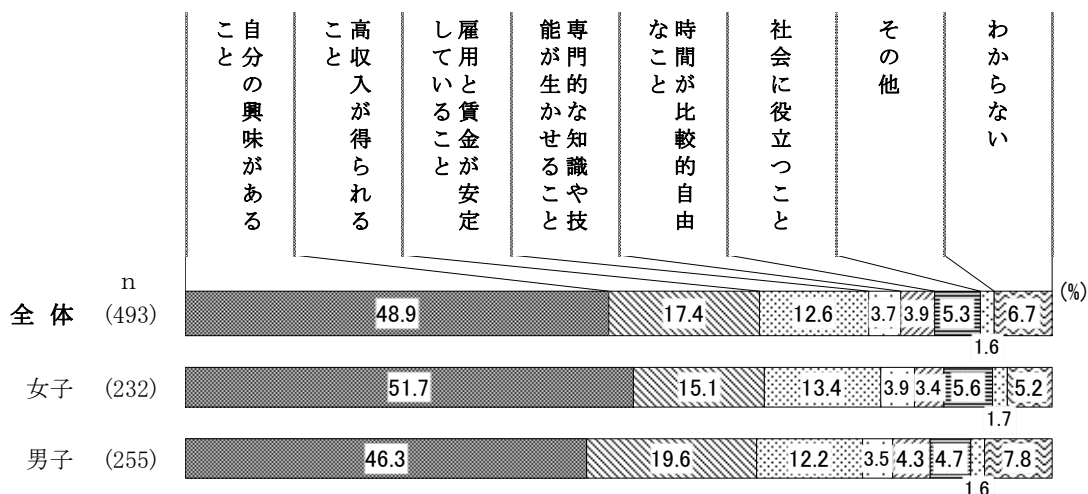
性別でみると、「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったらかたたび仕事をしたい」が女子22.4%、男子2.7%と、女子が男子を大きく上回っている。一方、「ずっと仕事を続けたい」が女子13.8%、男子36.9%、「子どもができて、お休みをもらいながら、ずっと仕事を続けたい」が女子29.7%、男子43.5%と、いずれも男子が女子を大きく上回っている。(図表25)

(12) 仕事を選ぶ時に重視したいこと

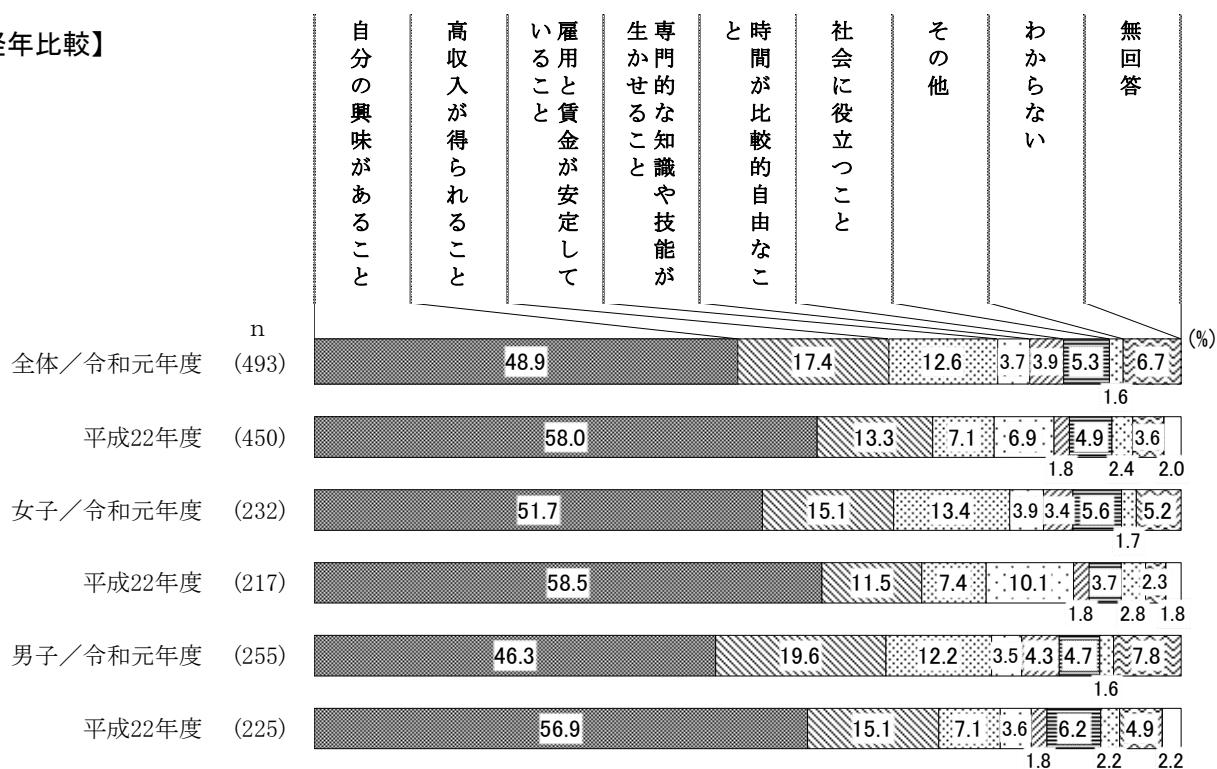
問12 仕事を選ぶ時に重視したいことは何ですか。(○は1つ)

図表26 仕事を選ぶ時に重視したいこと

【性別】



【経年比較】



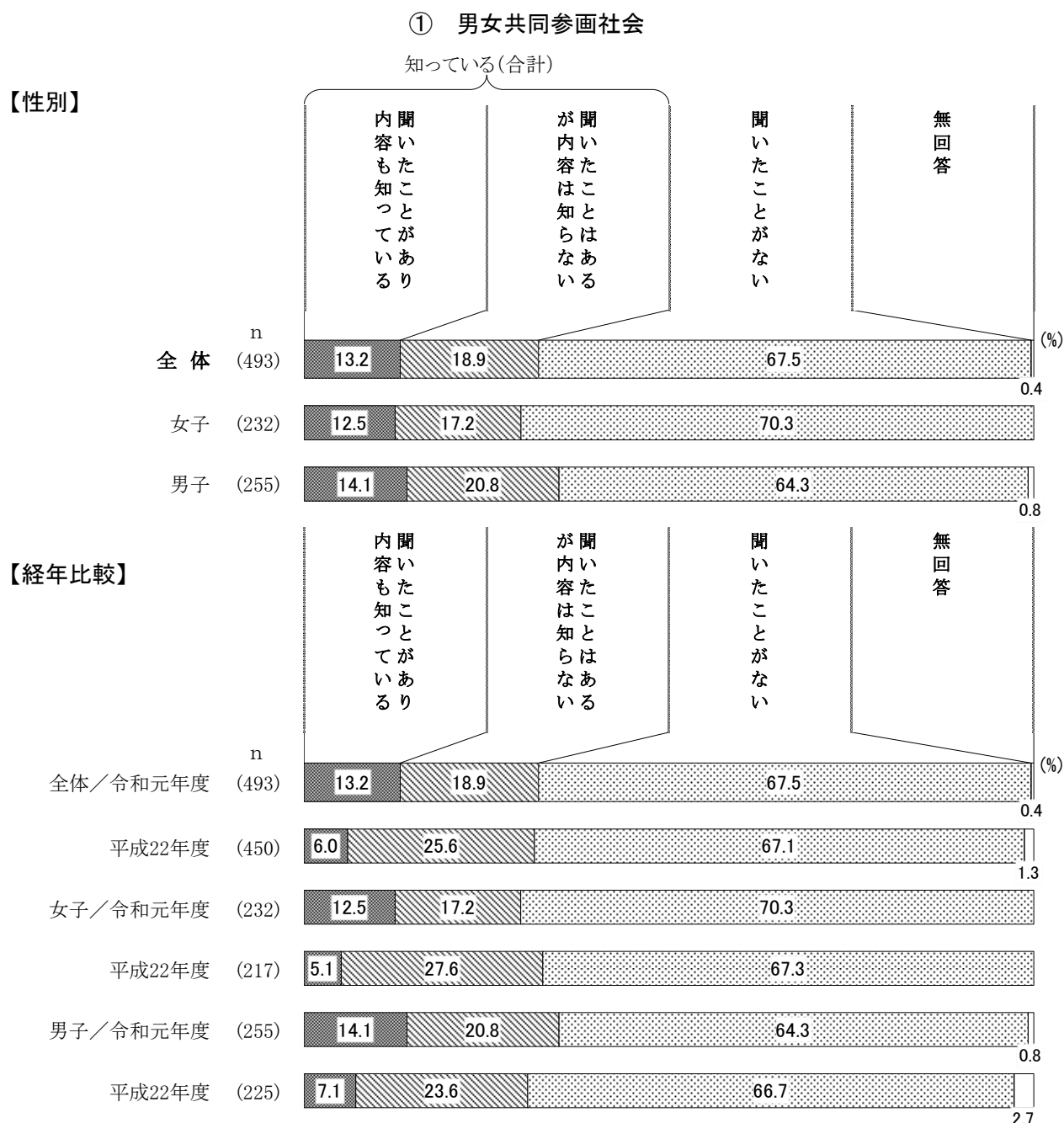
仕事を選ぶ時に重視したいことは、全体では「自分の興味があること」が48.9%、「高収入が得られること」が17.4%となっている。性別でみると、「自分の興味があること」は女子51.7%、男子46.3%と、女子が過半数で男子を上回っている。

平成22年度調査と比較すると、「高収入が得られること」、「雇用と賃金が安定していること」、「時間が比較的自由なこと」はいずれも男女ともに増加傾向にある。一方、「自分の興味があること」は男女ともに減少している。(図表26)

(13) 男女共同参画に関する言葉の理解度

問13 あなたは次の言葉を聞いたことがありますか。(○はそれぞれ1つ)

図表27 男女共同参画に関する言葉の理解度



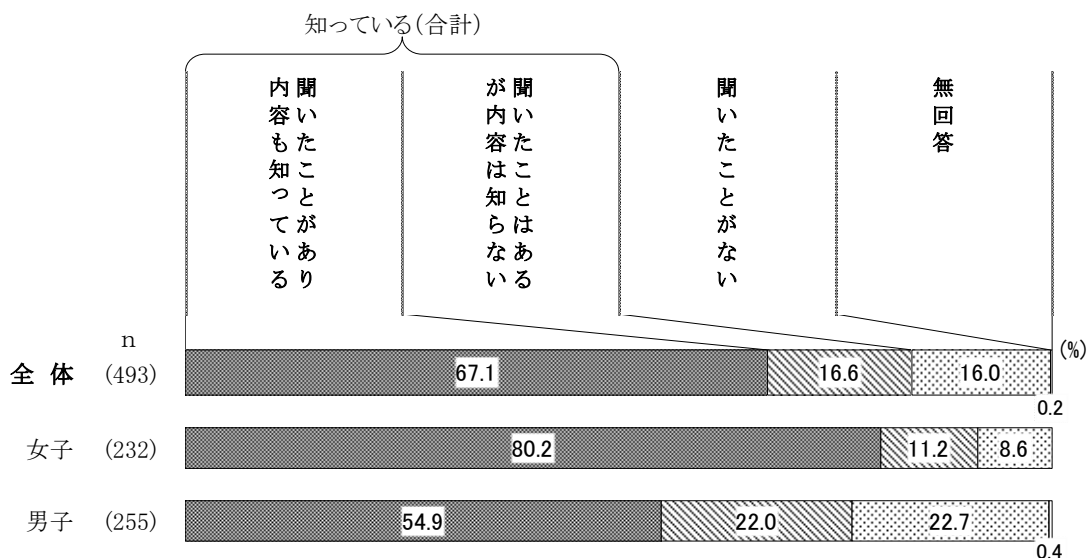
『男女共同参画社会』については、全体では「聞いたことがあります内容も知っている」と「聞いたことはあるが内容は知らない」を合わせた《知っている(合計)》が32.1%である。性別でみると、《知っている(合計)》は、女子29.7%、男子34.9%と、男子が女子をやや上回っている。

平成22年度調査と比較すると、《知っている(合計)》は女子でやや減少し、男子でやや増加している。(図表27)

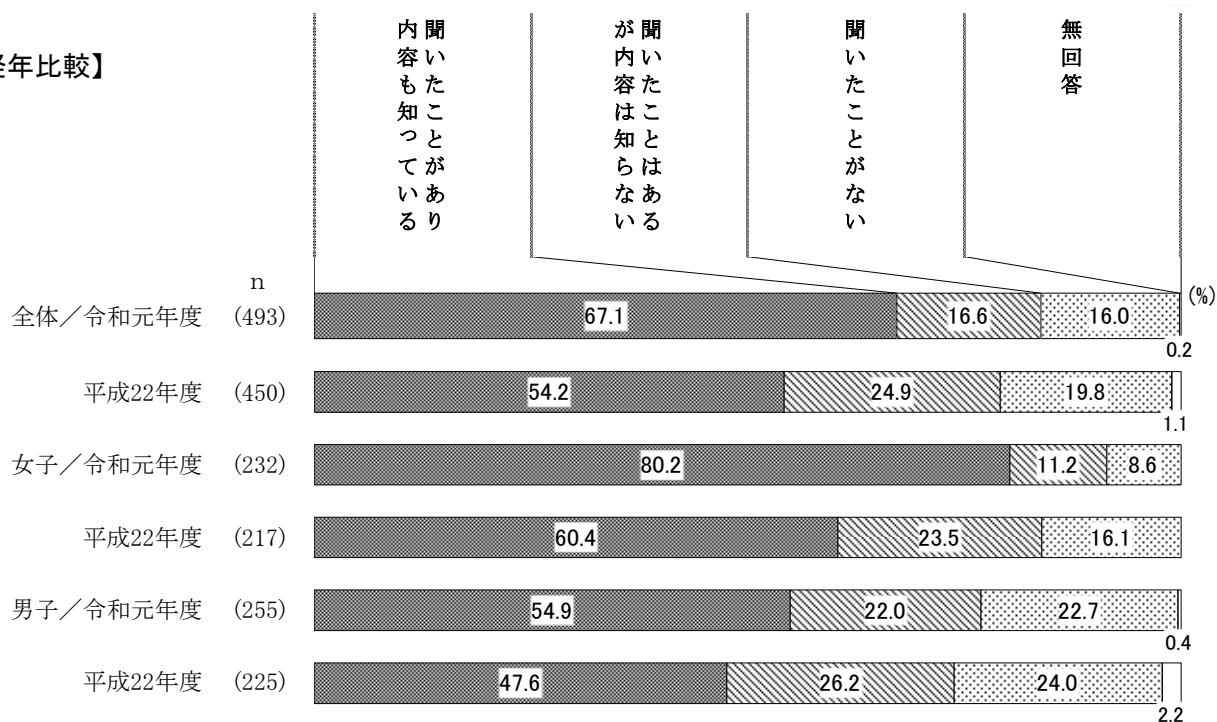
図表28 男女共同参画に関する言葉の理解度

② DV（ドメスティック・バイオレンス）

【性別】



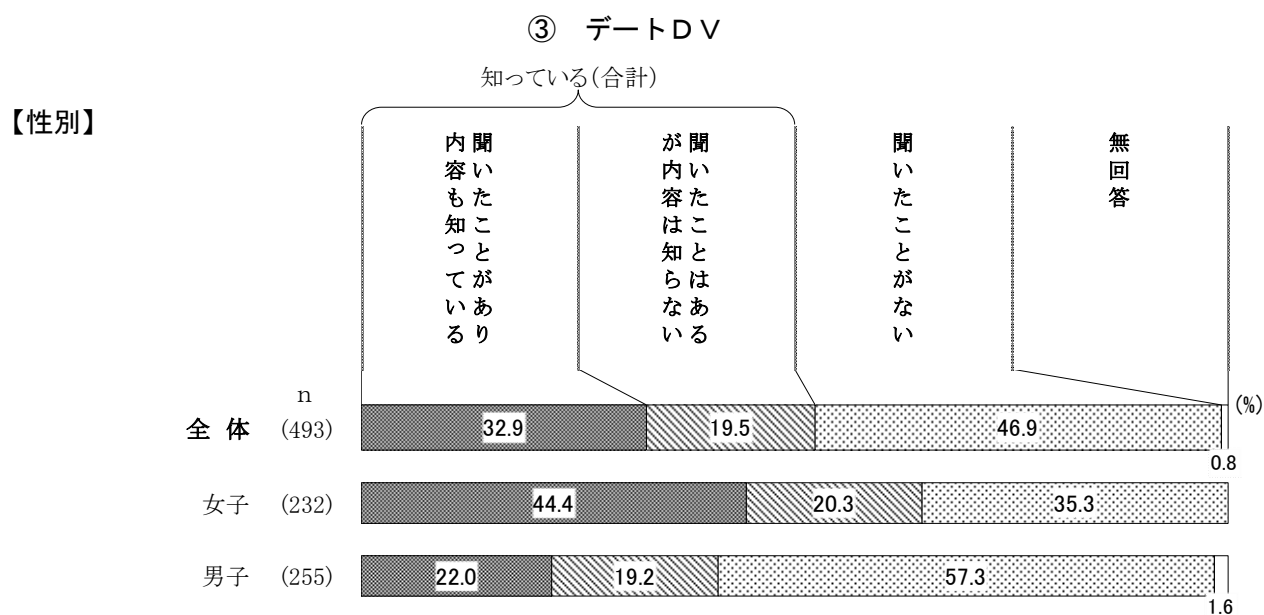
【経年比較】



『DV（ドメスティック・バイオレンス）』については、全体では《知っている（合計）》が83.7%を占めている。性別でみると、《知っている（合計）》は、女子91.4%、男子76.9%と、女子が男子を大きく上回っている。

平成22年度調査と比較すると、《知っている（合計）》は女子で増加しており、男子でもやや増加している。（図表28）

図表29 男女共同参画に関する言葉の理解度



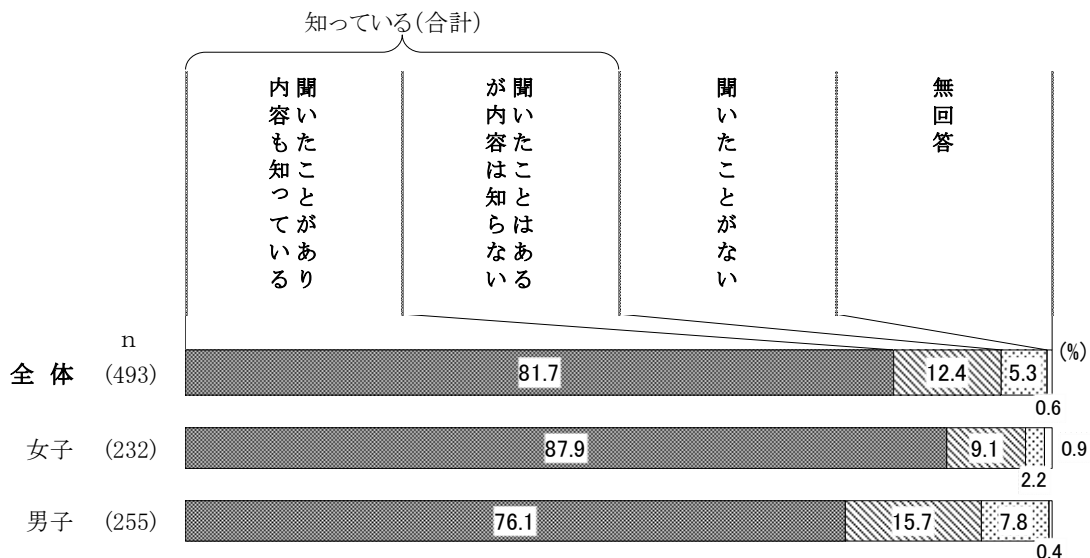
『デートDV』については、《知っている（合計）》が52.4%、「聞いたことがない」が46.9%である。

性別でみると、《知っている（合計）》は、女子64.7%、男子41.2%と、女子が男子を大きく上回っている。(図表29)

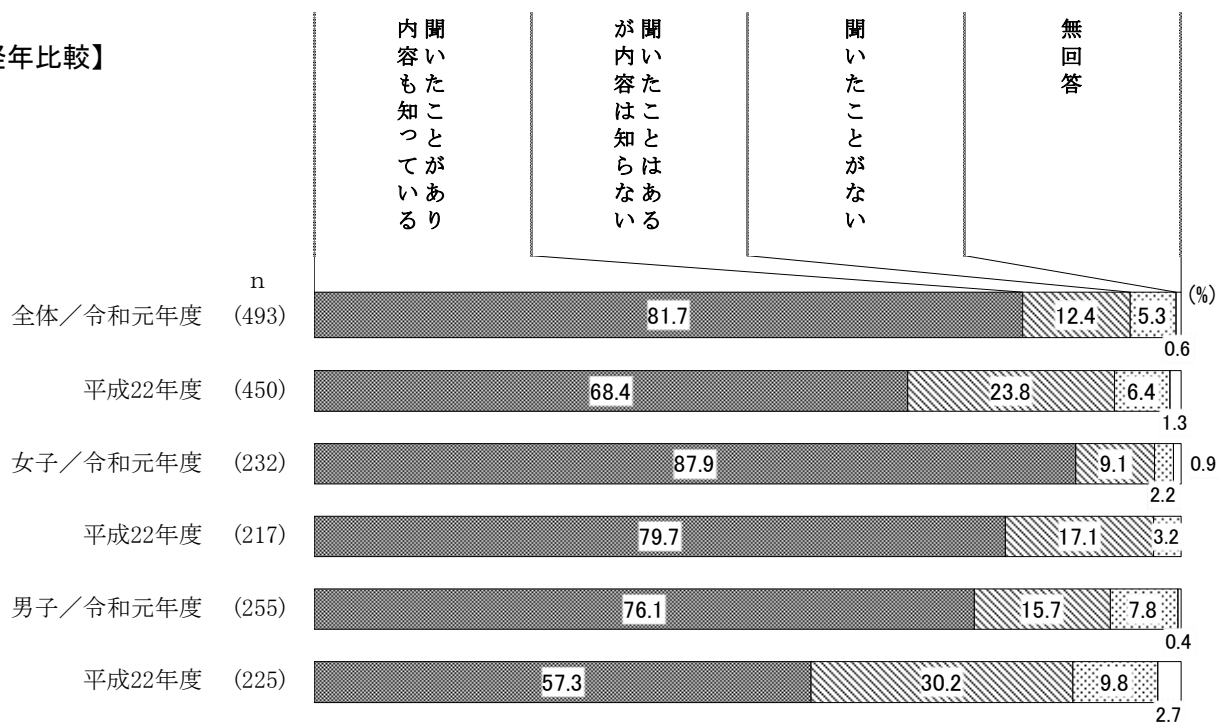
図表30 男女共同参画に関する言葉の理解度

④ セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

【性別】



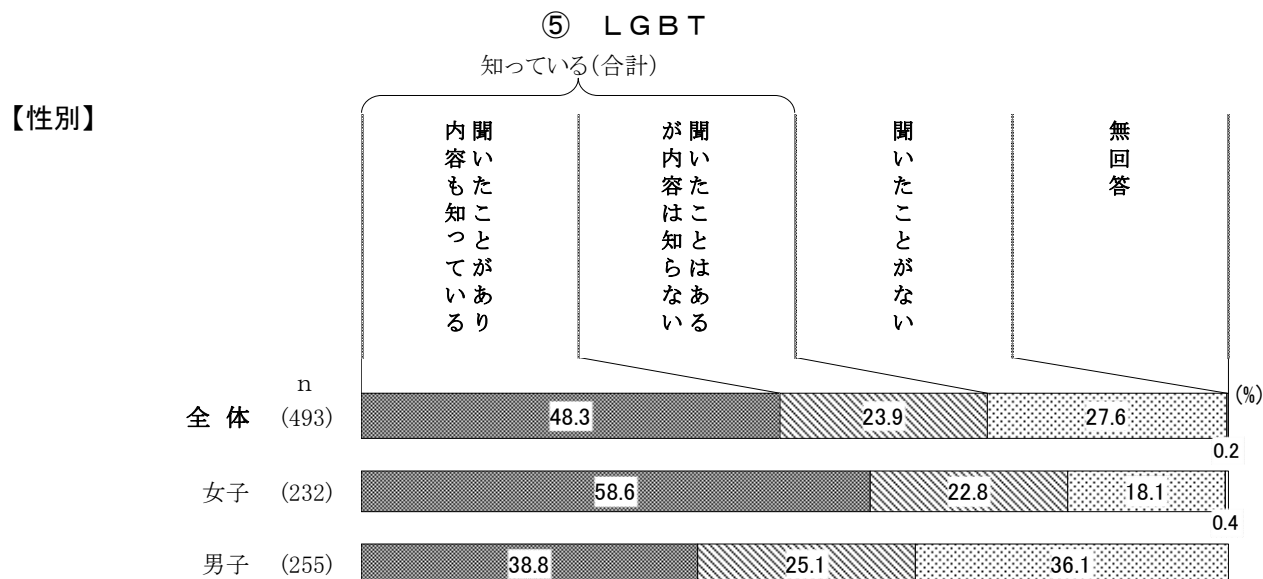
【経年比較】



『セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）』については、全体では《知っている（合計）》が94.1%を占めている。性別でみると、《知っている（合計）》は、女子97.0%、男子91.8%と、女子が男子を上回っている。

平成22年度調査と比較すると、《知っている（合計）》は女子では僅かに増加し、ほぼ全数となっている。《知っている（合計）》は男子でもやや増加している。（図表30）

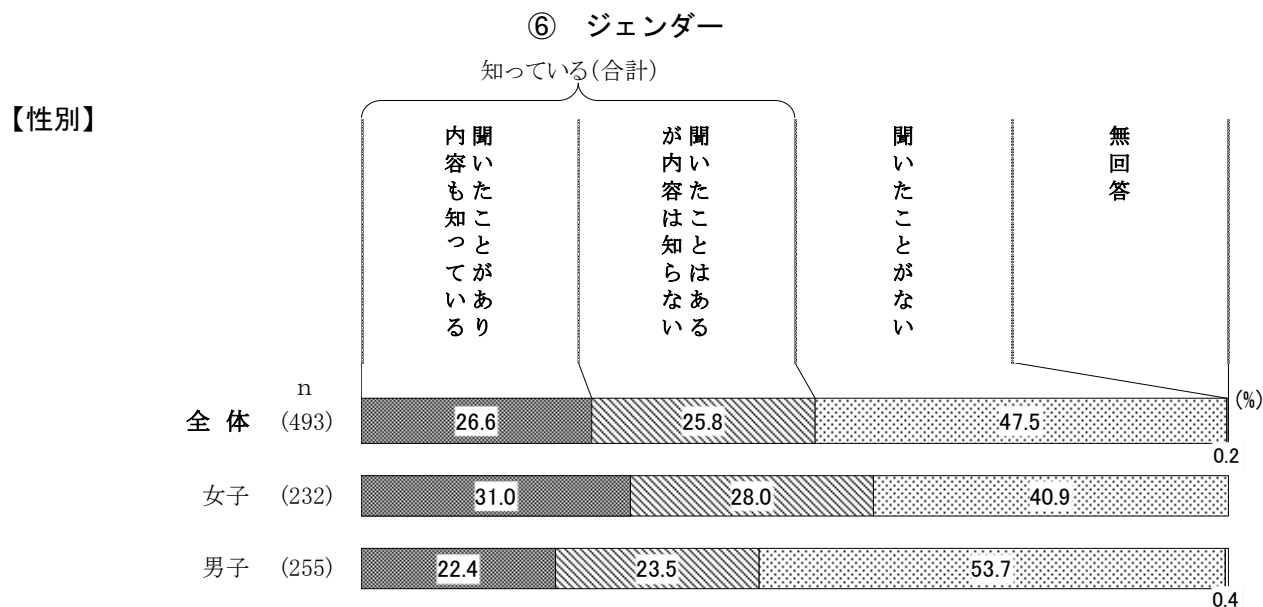
図表3-1 男女共同参画に関する言葉の理解度



『LGBT』については、《知っている(合計)》が72.2%を占めている。

性別でみると、《知っている(合計)》は、女子81.4%、男子63.9%と、女子が男子を大きく上回っている。(図表3-1)

図表3-2 男女共同参画に関する言葉の理解度



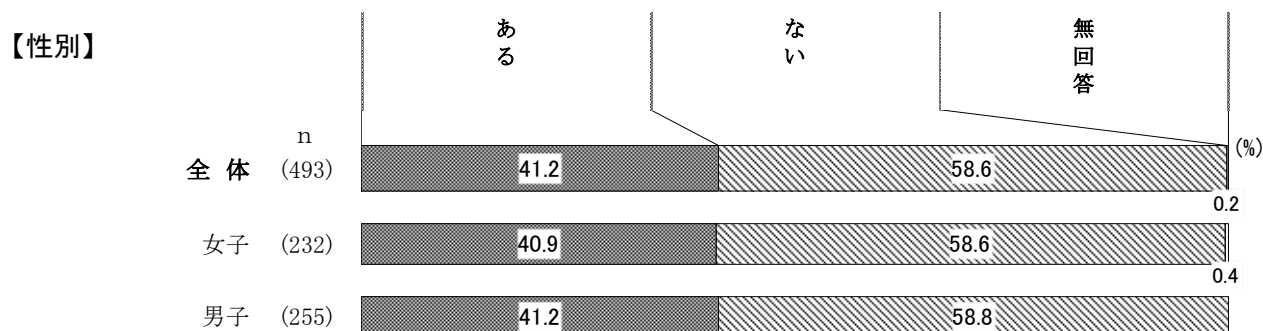
『ジェンダー』については、《知っている(合計)》が52.4%、「聞いたことがない」が47.5%である。

性別でみると、《知っている(合計)》は、女子59.0%、男子45.9%と、女子が男子を大きく上回っている。(図表3-2)

(14) デジタルデバイスによる見知らぬ人とのやりとりの経験

問14 あなたはスマートフォンやP Cで知らない人とやりとりをしたことがありますか。
(○は1つ)

図表33 デジタルデバイスによる見知らぬ人とのやりとりの経験



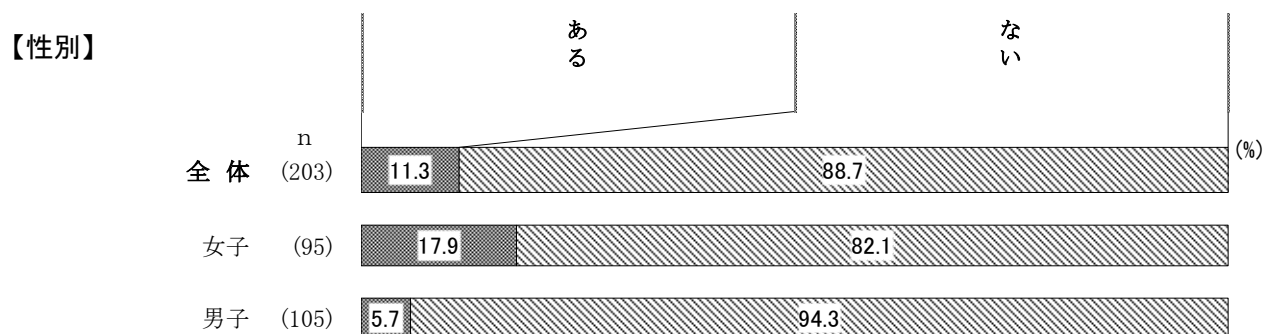
デジタルデバイスによる見知らぬ人とのやりとりの経験は、「ある」が41.2%、「ない」が58.6%である。

性別でみると、男女間に大きな差はみられない。(図表33)

(15) 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをした経験

問15 問14で「ある」と答えた方に聞きます。そのときに怖い思いをしたことはありますか。
(○は1つ)

図表34 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをした経験



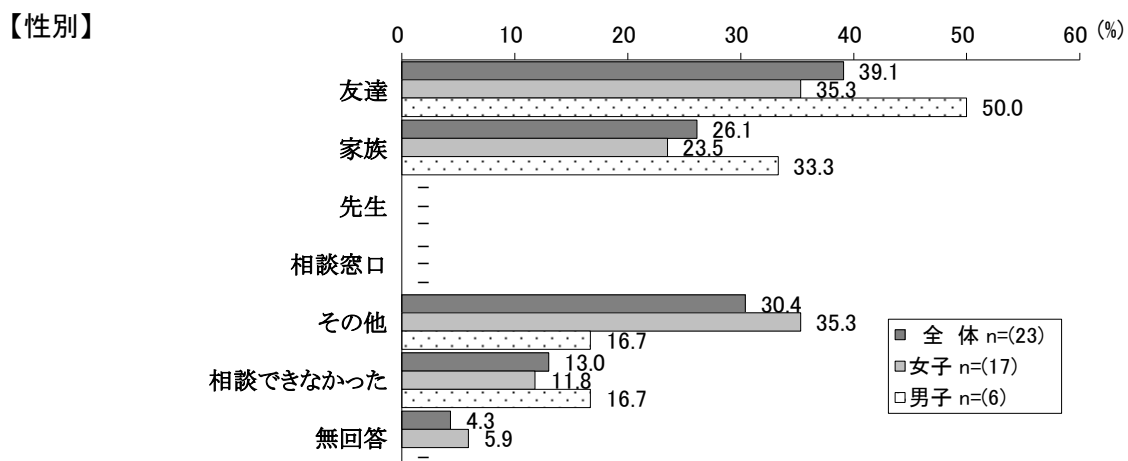
見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをした経験は、「ある」が11.3%、「ない」が88.7%である。

性別でみると、「ある」は、女子17.9%、男子5.7%で、女子が男子を大きく上回っている。(図表34)

(16) 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをしたときの相談先

問16 問15で「ある」と答えた方に聞きます。そのとき誰に相談をしましたか。
(あてはまるものすべてに○)

図表35 見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをしたときの相談先



見知らぬ人とやりとりをして怖い思いをしたときの相談先は、回答者数が30未満のため参考として示すにとどめるが、全体では「友達」が39.1%と最も多く、女子で35.3%、男子で50.0%となっている。(図表35)

(17) 自由記述（男女平等について日ごろ感じていることや疑問に思うことなど）

問17 男女平等について、日ごろ感じていることや疑問に思うことなどを自由にご記入ください。

男女平等について、日ごろ感じていることや疑問に思うことなどを自由に記述していただいたところ、222人から延べ259件の回答が寄せられた。ここでは、記述された内容から各項目に分類した件数を掲載する。

なお、一人の回答が複数の内容にわたる場合には、複数回答として、それぞれを各項目に分類している。

	(件)
総計	259
男女平等の考えについて	113
男女の性差・役割分担について	80
教育・学校生活について	19
性の多様性について	12
仕事について	9
暴力・嫌がらせについて	5
家庭生活について	4
その他の意見	17

◇代表的な意見

男女平等の考えについて

- 「男らしさ」「女らしさ」を完全に否定するのではなく、それを活かしてこそその平等だと思います。男性にできて女性にできないこともあれば、女性にできて男性にできないこともあるので、一言で天秤にのせてしまうのも少し違う気がします。
- 今はまだ、女性と男性で差別みたいなことがあるけれど、だんだんと平等な世界にしていきたいと思う。また、そのためにできることを私たちも積極的にしていけたらいいと思った。
- 私の周りは平等になってはいるけれど、社会など広く見た時にまだその差に悩まされている人たちがいるのがおかしいと思う。強いのは男の人だけど、その強さを傷つけるために使うのではなく、救ったり、ためになるために使ってほしいと思う。私たちが大人になった時には、もっと自由に自分の意思を尊重できる世界になってくれたらうれしい。

男女の性差・役割分担について

- 男子と女子で性別が違うだけなのに、仕事や家庭などで役割を決めるというのはおかしいと思う。
 - 中学校の中では男女平等にとっても近いと思う。社会では男性は「仕事」女性は「家事」というイメージが強いので、そのようなイメージをなくしたい。
 - 男女平等にするのは不可能だと思います。実際に男女は力も違うし、考え方も違うのだから、完璧な平等はできないし、しなくて良いと思います。平等にはできないから男女がお互いの出来ない事を補い支え合いながら生活していくことが大切だと思います。
-

教育・学校生活について

- よくNHKで、そういう番組が流れていて、見ているけれど、男女平等問題について学校ではあまりとり上げられたりしたことがないので、授業とかでも、やれたらいいと思う。
 - 基本的に学校内では平等だと思いますが、力仕事や重い荷物などは、男子が優先だと思います。
-

性の多様性について

- LGBTの人やジェンダーの人々は悪くもないし、それは人それぞれだから、みんなが理解し合い、差別のないようになればいいなと思いました。
 - 今はトイレ等、女子トイレ・男子トイレだけではなく車イス用の人のトイレもありLGBTの人達でも行きやすいような社会になっていると思いました。そして、このアンケートのように性別のらんに「その他」とありとても良い環境になっていると思いました。
-

仕事について

- 男性が育休とるのもいいことだと思う。
 - 女性が働きやすい場をもっとつくったほうがいい。
-

暴力・嫌がらせについて

- 最近ニュースを見ていてセクシュアルハラスメントに小さなことでなっているからセクハラに関しては女性がとても優遇されすぎていると思う。男は仕事、女は家庭の考えは古いと思う。公立高校の共学が少ない気がする。
 - 性別の違いで差別するのはおかしいと思う。人には人のやりたい事をやればいいと思う。DVはなぜ起こってしまうのかあまり分からない。
-

家庭生活について

- ぼくは男女で協力し、学校の行事や家庭のことをこなせたらと思いました。
 - 男は仕事女は家事というのはおかしいと思う。女だからと言って家の事全てを任せられるのは大変だし少しでもいいから自分ができることをふやしたいと思う。男も家の事を少しでも時間があつたらてつだったりと平等にしていけばいいと思う。子供のことも男、女2人で協力して育てるべきだと思う。
-

第 5 章 調査票

(市民意識調査)

男女共同参画に関する意識について

問1 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	男性の方が 有意に優遇されて いる	どちらかとい う方が優遇され ている	男女の地位は 平等になっている	どちらかとい う方が優遇され ている	女性の方が 非常に優遇されて いる
ア 家庭で	1	2	3	4	5
イ 地域で	1	2	3	4	5
ウ 職場で	1	2	3	4	5
エ 学校で	1	2	3	4	5
オ 法律や制度で	1	2	3	4	5
カ 社会通念・慣習などで	1	2	3	4	5
キ 社会全体で	1	2	3	4	5

問2 「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に同意しますか。(○は1つ)

1 同意する 3 どちらともいえない

2 同意しない 4 わからない

問2-1 同意する理由は何ですか。(○は2つまで)

1 日本 2 役割分担をした方が効率が良いと思うから 3 子どもの成長にとって良いと思うから 4 個人的にそうありたいと思うから 5 その他() 6 理由を考えたことはない

問2-2 同意しない理由は何ですか。(○は2つまで)

1 男女平等に反すると思うから 2 女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから 3 男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから 4 一方的な考えを押しつけるのは良くないと思うから 5 少子高齢化に伴う労働力の減少に対応するため 6 その他() 7 理由を考えたことはない

あなたの声をお聴かせください！！
和光市男女共同参画意識調査
調査へのお願い

市民の皆様には、日ごろから市政へご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
和光市は、平成17年4月に「和光市男女共同参画推進条例」を施行し、市民、事業者の皆様とともに男女共同参画社会の実現に向けて、計画的に施策を進めております。また、令和3年3月に「第3次男女共同参画わこうプラン」の終期を迎えることから、「第4次男女共同参画わこうプラン」の策定に向けて審議を進めるところです。
つきましては、これら取組の一環として、このたび、市内にお住まいの皆様の意識と実態を把握するため、20歳以上の市民の方2,000人を無作為に選ばせていただき、「和光市男女共同参画意識調査」を実施させていただき運びとなりました。
この調査で出された結果は、和光市男女共同参画施策の基本的指針である「第4次男女共同参画わこうプラン」を策定するための基礎資料とさせていただき、今後の男女共同参画施策へと反映してまいりたいと存じます。
市民の皆様には、大変お忙しいところお手数をおかけしますが、本調査の趣旨を何卒ご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和元年8月
和光市長 松本 武洋

ご記入にあたって

1 アンケートの記入は、封筒のあて名のご本人にお願いいたします。
2 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、○で囲んでください。「その他」にあてはまる場合は()内にその内容を具体的に記入してください。
3 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、【 】内のことわり書きをよくお読みください。また、矢印(→)のあるところは、矢印に従ってお進みください。
4 記入は、鉛筆又は黒・青のボールペンでお願いします。
5 すべてのご記入が終わりましたら、お手数ですが記入もれがないかお確かめの上、同封の返信用封筒(切手は必要ありません)に入れて、**8月30日(金) まで**にご投函ください。

※調査は、無記名であるため、個人が特定されることは一切ございません。また、調査結果は、計画策定および男女共同参画施策の推進以外の目的に利用することはありません。

《問い合わせ先》
和光市 総務部 総務人権課 庶務・人権担当
〒351-0192 和光市広沢1番5号
TEL 048-424-9094 FAX 048-464-1234
E-MAIL a0400@city.wako.lg.jp



和光市男女共同参画推進条例
「わこうさん」

問3 人権に関してお尋ねします。あなたが女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなときですか。(あてはまるものすべてに○)

1 売春、買春、援助交際

2 セクシュアル・ハラスメント

3 夫や恋人などからの暴力

4 レイプ(強姦)などの女性への性暴力

5 女性の容姿を競うコンテストなど

6 女性のヌード写真を掲載した雑誌・インターネットサイト

7 女性の身体の一部やこびたポーズなどを内容と無関係に掲載した広告

8 ポルノ映画・アダルトビデオ

9 その他()

10 特に感じない

問4 テレビ、新聞、雑誌等のメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのように感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

1 内容に関係なく、女性の性的側面が過度に表現されている

2 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている

3 そのような表現を望まない人や子どもたちの目に触れないような配慮が足りない

4 女性のイメージや男性のイメージについて固定的な表現をしている

5 暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある

6 その他()

7 特に上記のようなことは感じない

2

問5 あなたの家庭では次のことについて、主にあなたが行っていきますか。(○はそれぞれ1つずつ)

主として男性

共同して負担

主として女性

その他

該当しない

ア 家事(炊事・洗濯・掃除など)

イ 子育て(子どもの世話、しつけ、教育など)

ウ 介護(介護の必要な親の世話、病人の介護など)

エ 地域の行事への参加

オ 自治会、PTA活動

カ 生活費の確保

キ 家計の管理

ク 重大事項の決定(高額な商品や土地、家屋の購入など)

問6 あなたが平日や休日に、家事・子育て・介護にかかわる時間はどのくらいですか。(○はそれぞれ1つずつ)

なし

1時間未満

1〜3時間未満

3〜5時間未満

5〜8時間未満

8時間以上

平日

休日

1

2

3

4

5

6

問7 今後、男女がともに、家事・子育て・介護に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1 学校で男女平等意識を育てる教育を推進する

2 男女の役割分担をなくすための啓発活動をさらに進める

3 育児休業・介護休業制度の一層の普及を図る

4 企業が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える

5 労働時間を短縮する

6 フレックスタイム制や在宅勤務などを普及させる

7 その他()

3

242

地域参加について

【問8】 あなたは、過去3年間に次のような活動に参加したことがありますか。また、今後参加してみたいですか。(あてはまるものすべてに○)

	自治会・商店街等の地域活動	保育園・幼稚園等の保護者会・学校のPTA活動	子ども会や子どものスポーツチームの指導や世話	趣味やスポーツの活動	地域の仲間が集って行う勉強会や研究会	地域の仲間が集って行う環境問題、消費生活問題、リサイクル等の市民活動	高齢者や障がい者の介護・介助等のボランティア活動	審議会・委員会などの政策決定に関わる活動	その他の活動	参加していない・参加したいとは思わない
ア 過去3年間に参加したことがある活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
イ 今後参加してみたい活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

【問8でアとイのいずれかで「10」と回答された方のみにおたずねします。】

【問8-1】 活動に参加していない・参加したいとは思わない理由は何ですか。(○は3つまで)

1 仕事・学業・家事が忙ししいから

2 趣味など自分の楽しみに時間を使いたいから

3 経済的負担が大きいため

4 家族の理解が得られないから

5 参加方法などの情報が得られないから

6 健康上の理由から

7 興味のある活動がないから

8 その他()

9 特に理由はない

【問9】 現在、自治会、PTAなどの役職、議員や行政委員(審議会・委員会など)における女性の割合が低い傾向にあります。その理由は何だと思いますか。(○は3つまで)

1 女性は指導力が低いという能力に対する偏見があるから

2 女性は控えめな方がよいという社会意識があるから

3 女性の登用に対する認識や理解が足りないから

4 地域の会長や政策決定の場に出られるような女性の人材がいらないから

5 男性になる方がよい(なるものだ)と思っている人が多いから

6 女性自身が役職に対する関心がないから

7 女性が女性の活躍をばねる雰囲気があるから

8 女性が経験や力をつけるチャンスがないから

9 その他()



配偶者や恋人からの暴力について

【問10】 あなたは、次のようなことが夫婦(事実婚や別居中を含む)や恋人の間で行われた場合、それを暴力であると思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	暴力にあたる	どちらでもない場合	暴力にあたる	暴力にあたる
平手でぶつ、足でける	1	2	3	3
突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2	3	3
打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3	3
骨折させる	1	2	3	3
ドアをけったり、壁に物を投げて、おどす	1	2	3	3
なぐるふりをしておどす	1	2	3	3
何を言っても、長時間無視し続ける	1	2	3	3
「誰のおかげで生活できるのか」などと言う	1	2	3	3
大声でどなる	1	2	3	3
生活費を渡さない	1	2	3	3
仕事をやめさせる	1	2	3	3
いやがるのに、性的な行為を強要する	1	2	3	3
見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3	3

【問11 から問12-8は、配偶者や恋人がいらない(過去にいらなかった方)におたずねします。】
※これまでに配偶者や恋人がいなかった(いなかつた)方は問13(P.8)へお進みください。
(ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者(離別・死別)した相手、事実婚を解消した相手)も含まれます。

【問11】 これまでに、あなたの配偶者や恋人に対して問10のような行為をしたことがありますか。(○は1つ)

1 何度もあった 2 1、2度あった 3 まったくない

《問11-1へ》



【問11で1つでも「何度もあった」「1、2度あった」と回答された方のみにおたずねします。】

問11-1 あなたが問11であげたような行為をするに至ったきっかけは何ですか。

- 1 相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした
- 2 イライラがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した
- 3 相手がそうされても仕方がないようなことをした
- 4 相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った
- 5 親しい関係ではこうしたことは当然である
- 6 その他（ ）
- 7 覚えていない
- 8 特に理由はない

問 12 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人から、次のような行為をされたことがありますか。(○はそれぞれ1つずつ)

あつた回数	あつた1、2度	なまいたく
1	2	3
1	2	3
1	2	3
1	2	3

問12で1つでも「何度もあった」「1、2度あった」と回答された方のみにおたずねします。】

問 12-1 あなたが、その相手の行為を受けたのはいつ頃ですか。(あてはまるものすべてに○)

なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた	1	2	3	それ以前に あった
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じようような脅迫を受けた	1	2	3	このころから あった
生活費を渡さない、お酒、キャンブル、異性 [※] に生活費を使い込む、お金の使途を細かくチェックする、仕事をめさせるなどの行為を受けた	1	2	3	このころから あった
いやがっているのに、性的な行為を強要された	1	2	3	このころから あった

問12-2 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。
(○は1つ)

1 感じたことがある

2 感じたことはない

問12-3 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたことがありますか。(○は1つ)

- 1 ケガをして医師の治療を受けた
- 2 ケガをして医師の治療が必要となる程度であったが、治療は受けなかった
- 3 ケガをしたが、医師の治療が必要にならない程度であった
- 4 ケガはしなかった

問 12-4 あなたが、その行為を受けた時に、あなたのお子さんはそれを目撃しましたか。

1	目撃していた	3	目撃していない
2	目撃していたかどうかはわからない	4	子どもは知らない

(Oは1つ)

問 12-5 その相手は、あなたのお子さんに対して、あなたがされていたのと同じ行為をしたことがありましたか。(○は1つ)

1	あった	3	なかった
2	わからない	4	子どもはいない

問12-6 あなたは問12であげたような行為を受けたことについて、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

1 相談した

2 相談できなかった

3 相談しようとは思わなかった

問 12-8 へお進みください。

【問12-6で「相談した」と回答された方のみにおたずねします。】

問 12-7 あなたが相談した人（場所）を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1	家族・親せき	8	弁護士・家庭裁判所
2	友人・知人	9	3～8以外の公的機関
3	警察	10	医師・カウンセラー
4	人権擁護委員	11	民間の相談機関
5	役所の相談窓口・電話相談など	12	学校関係者（教員・スクールカウンセラー）
6	配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センター	13	その他（
7	民生・児童委員		

【問 12-6 で「相談できなかった」または「相談しようとは思わなかった」と回答された方のみにおたずねします。】

問 12-8 誰（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

1 誰（どこ）に相談してよいかわからなかったから

2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから

3 相談しても無駄だと思ったから

4 相談したことがわからず、もつとひどい暴力を受けると思ったから

5 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをと思ったから

6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから

7 世間体が悪いから

8 他人を巻き込みたくないから

9 思い出したくないから

10 自分に悪いところがあると思ったから

11 相談するほどのことではないと思ったから

12 その他（ ）

問 13 あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をすることがありますか。職場、学校、地域ごとに、該当するものすべてに○をつけてください。

	職場	学 校	地 域
いやがっているのに卑猥な話を聞かされた	1	1	1
「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた	2	2	2
性的嗜好に関するうわさ、中傷をされた	3	3	3
身体をさわられた	4	4	4
宴会でお酒やデューツを強要された	5	5	5
交際を強要された	6	6	6
性的行為を強要された	7	7	7
性的な噂をたてられた	8	8	8
結婚や交際についてつくづく聞かされた	9	9	9
容姿について傷つくようなことを言われた	10	10	10
帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	11	11	11
プライバシーに関することや性的な内容の手紙や電話、メール等を受けた	12	12	12
ヌード写真や卑猥な雑誌を目につくところに置かれたり、貼られたりした	13	13	13
その他（ ）	14	14	14
特になし	15	15	15

仕事について

問 14 あなたは、今、収入を伴う仕事に就いていますか（出産や育児・介護のために休んでいる場合は働いていないとと考えてください）。（○は1つ）

1 会社員・団体職員

2 自由業・自営業・家業

3 パート・アルバイト・派遣社員

4 公務員・教員

5 専業主婦・専業主夫

6 学生

7 無職

8 その他（ ）

→ 問 15へお進みください。

【問 14 で「会社員・団体職員」「自由業・自営業・家業」「パート・アルバイト・派遣社員」「公務員・教員」と回答された方のみにおたずねします。】

問 14-1 あなたは現在以下のような立場にありますか。（○は1つ）

1 事業主・経営責任者

2 会社などの役員

3 役員以外の管理職（部長・課長）

4 職場の責任者・チーフ・係長など

5 上記のような立場にはいない

問 15 以下の事柄のうち、あなたの職場であてはまるものはありますか。現在お勤めでない方は過去の経験からお答えください。（あてはまるものすべてに○）

1 希望職種に就く機会に男女差がある

2 女性性は昇進・昇格が遅い、または望めない

3 教育・訓練を受ける機会に男女差がある

4 出張・海外勤務、転勤体制に男女差がある

5 定年の年齢に男女差がある

6 男女間で賃金・手当に差がある

7 お茶くみや雑用は主に女性がする

8 男性は育児・介護休業を取得できない、または取得しにくい

9 女性に対して、結婚・妊娠・出産による退職の慣行がある

10 服務規律や就業規則としてセクシュアル・ハラスメント防止のための規定がなされていない

11 セクシュアル・ハラスメントを受けたときの相談・苦情の窓口がない

12 その他（ ）

13 これまで働いたことはない



問 16 男女がともに仕事と家庭の両立をしていくためには、どのような条件が必要だと思いますか。

- 1 給与等の男女格差をなくすこと
- 2 労働時間の短縮を促進
- 3 ハラスメントのない職場環境をつくること
- 4 労働の場での男女平等の推進
- 5 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境を作ること
- 6 育児や介護等のため退職した人の再雇用制度を導入すること
- 7 保育所・学童保育などの保育環境を充実すること
- 8 介護サービス・介護施設などを充実すること
- 9 家族や周囲の理解と協力があること
- 10 男性の家事・育児の分担
- 11 その他（
- 12 わからない

質問 17 育児休業や介護休業は男女ともに利用できる制度ですが、あなたの職場の人がこれらの制度を利用することについて、あなたはどう思いますか。現在お勤めでない方は過去の経験からお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

	全く抵抗がない	抵抗がない	多少抵抗がある	かなりの抵抗がある
ア 女性が有同休業をとることについて	1	2	3	4
イ 女性が介護休業をとることについて	1	2	3	4
ウ 男性が有同休業をとることについて	1	2	3	4
エ 男性が介護休業をとることについて	1	2	3	4



問18 女性の働き方についてお伺いします。
以下について、下の選択肢の中からそれぞれ1つずつ選び、番号を記入してください。

問 18-1. 【女性の方】 あなた自身の働き方は、どれにあたると思いますか。
(未婚の方は結婚した場合に自分が望む働き方をお答えください。)

問 18-2. 【男性の方】 あなたのパートナーの働き方は、どれにあたると思いますか。
(未婚の方は結婚した場合に相手に望む働き方をお答えください。)

問 18-3. 【すべての方】 あなたの母親の働き方は、どれに近いですか。

問 18-4. 【すべての方】 一般的に、女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのはどれですか。



＜選択肢＞

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている (いた)
- 2 子育ての時期にけー時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている (いた)
- 3 子育ての時期にけー時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている (いた)
- 4 結婚するまでは仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持っている (いた)
- 5 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念している (いた)
- 6 結婚するまでは仕事をもち、結婚後から家事や子育てに専念している (いた)
- 7 仕事は持っていない (いなかった)
- 8 その他 ()
- 9 わからない

問14「あなたは、今、収入を伴う仕事に就いていますか。」で「5 専業主婦・専業主夫」「6 学生」「7 無職」「8 その他」と回答された方のおたずねします。」

※現在、収入の伴う仕事に就いている方は、問20へお進みください。

問19 あなたが現在仕事をしていないのはどのような理由からですか。

(○)に2つもの星をまわして

- 1 経済的に動く必要がないから
- 2 自分のやりたいことが出来るから
- 3 妊娠中のため
- 4 家事・育児に専念したいため
- 5 健康や体力に自信がないから
- 6 高齢だから
- 7 高齢者や病気の家族の世話をしているから
- 8 就職活動しただが採用されないため
- 9 家族の反対があるため
- 10 現在、学校に通っているから
- 11 家族の転勤のため
- 12 その他（ ）

問 19-1 今後、働きたいと思いますか。(○は1つ)

1 働きたい

2 働きたいとは思わない

3 わからない

→【問 19-1 で「働きたい」と回答された方のみにおたずねします。】

問 19-2 今後、働くとするば、どのような形で働きたいですか。(○は1つ)

1 正社員・正職員

4 家業の手伝い

7 その他

2 パート・アルバイト・派遣社員

5 家での内職

()

3 自分で事業経営

6 SOHO* など在宅勤務

* 自宅や小さな事務所を拠点に、個人または少人数で運営される小規模な事業や、そのような働き方のこと。

健康について

問 20 あなたは、性感染症の予防方法を知っていますか。(○は1つ)

1 知っている

2 知らない

→【問 20 で「知っている」と回答された方のみにおたずねします。】

問 20-1 若い世代の間でH I Vなどの性感染症の蔓延が心配されています。あなたは、性感染症を防ぐために、どのような対策が必要だと思いますか。(○は3つまで)

1 売買春に対する取り締まりの強化

6 家庭における性教育の促進

2 有害な性情報に対する規制の強化

7 中高生などが性風俗の情報に接する機会を少なくする

3 雑誌やテレビなどにおける過激な性表現の抑制

8 学校、家庭以外の社会教育の充実

4 性感染症に関する知識の普及啓発

9 人間関係、心のケアと連携した予防教育の充実

5 学校における性教育の充実

10 その他 ()

防災について

問 21 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があると思うことは何ですか。(○は3つまで)

1 避難所に男女別のトイレや更衣室を設置すること

2 被災者に対する相談窓口を設置すること

3 避難所等における暴力を予防するため、巡回警備等を実施すること

4 乳幼児、高齢者、障がい者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること

5 避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること

6 防災計画・復興計画などを策定するにあたり、防災会議に女性が参画すること

7 救援医療体制（診療・治療体制、妊産婦をサポートする保健師・助産師の配置）を構築すること

8 特になし

9 その他 ()

男女共同参画の取り組みについて

問 22 次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(○はそれぞれ1つずつ)

知っています	肉體を知らない	はあ、知らない	知らない
女子差別撤廃条約	1	2	3
男女共同参画社会基本法	1	2	3
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	1	2	3
男女雇用機会均等法	1	2	3
育児・介護休業法	1	2	3
和光市男女共同参画推進条例	1	2	3
男女共同参画わこうプラン	1	2	3
和光市女性相談の窓口	1	2	3
和光市男女共同参画情報紙「おるこ〜る」	1	2	3
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
LGBT（性的マイノリティの総称）	1	2	3
ダイバーシティ（多様性）	1	2	3
DV（ドメスティック・バイオレンス）	1	2	3
デートDV（交際相手からの暴力）	1	2	3
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯を通じて女性の健康の保持増進）	1	2	3
ジェンダー（社会的性別）	1	2	3

問23 男女共同参画を推進する上で、和光市にどのようなことを期待しますか。
(あてはまるものすべてに○)

1	男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供
2	学校における男女平等教育の推進
3	仕事や家事・育児に男女がともに参加する意識の啓発を進める
4	経営者、事業主に対する啓発活動
5	女性の就業支援の充実
6	保育所、学童など子育て支援の充実
7	民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むように支援する
8	市の審議会など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
9	配偶者や恋人等からの暴力（DV）の根絶に向けた啓発とDV被害者支援
10	女性のための相談窓口の充実
11	男性のための相談窓口の充実
12	LGBT（性的マイノリティ）への支援（社会制度の整備、意識啓発活動、専門相談機関の整備など）
13	ダイバーシティ（多様性）の推進
14	女性に対する健康づくりの支援（安心で安全な妊婦・出産、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）
15	男女共同参画に関して活動を行っている団体への支援
16	地域活動、ボランティア活動への支援
17	高齢者支援の充実
18	その他（ ）

問24 男女共同参画わこうプランでは、男女共同参画社会を実現するために、次の13の課題を取り上げ、取り組みを進めてきました。今後、重点的に解決すべき課題はどれだと思いますか。
(○は2つまで)

1	男女の人権を尊重する意識の浸透
2	性別による固定的な役割分担意識の解消
3	男女平等教育の推進
4	暴力の根絶に向けた意識の浸透
5	相談窓口の充実と周知
6	被害者支援体制の強化と被害者の自立支援
7	子育てにおける男女共同参画の推進
8	働く場における男女共同参画の推進
9	生涯を通じた生と性の健康支援
10	政策や方針の立案・決定の場への男女共同参画
11	地域における男女共同参画の推進
12	国際社会「平等・開発・平和」への貢献
13	男女共同参画を推進する体制の強化と計画の推進



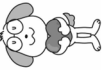
さいごにあなたご自身のことについて

F 1	あなたの性別はどれですか。自認している性別を選んで下さい。(○は1つ)				
1	女性	2	男性	3	その他
F 2	あなたの年齢は。(○は1つ)				
1	20～24 歳	5	40～44 歳	9	60～64 歳
2	25～29 歳	6	45～49 歳	10	65～69 歳
3	30～34 歳	7	50～54 歳	11	70 歳以上
4	35～39 歳	8	55～59 歳		
F 3	あなたは結婚していますか（事実婚*を含みます）。(○は1つ)				
1	結婚している	2	結婚していない	3	結婚していたが、離・死別した
*事実婚とは、戸籍上は婚姻関係にないが、事実上婚姻関係にあること。					
→【F 3で「結婚している」と回答した方のおたずねします。】					
F 3-1	共働きですか（パートなども含みます）。(○は1つ)				
1	共働きである	2	共働きではない	3	2人とも働いていない
F 4	あなたにはお子さんがいますか。(○は1つ)				
1	いる	2	いない		
→【F 4で「いる」と回答された方のおたずねします。】					
F 4-1	一番下のお子さんは現在の次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)				
1	乳幼児（3歳未満の子ども）	4	中学生		
2	未就学児（3歳以上小学校入学前の子ども）	5	高校生（その年齢にあたる方を含む）		
3	小学生	6	19歳以上の子ども		
F 5	介護の必要な同居者がいますか。(○は1つ)				
1	いる	2	いない		

◎ 和光市の男女共同参画の取組についてご意見がございましたら、お書きください。

ご記入もれがないかご確認の上、返信用封筒にて8月30日(金)までにご投函ください。

～ご協力ありがとうございました～



(小学生意識調査)

問1 あなたの性別はどれですか。あなたの思う性別を選んでください。(○は1つ)

1	女	2	男	3	その他
---	---	---	---	---	-----

問2 次のことについてどう思いますか。(○はそれぞれ1つ)

① 学校の係で男子の係・女子の係と決まっているものがある。

1	そう思う	3	どちらかといえばそう思わない
2	どちらかといえばそう思う	4	そう思わない

② いろいろな場面での順番についてどう思いますか。

1	女子が先にされている	3	どちらでもない
2	男子が先にされている		

③ いろいろな場面で期待されているのはどちらですか。

1	女子	2	男子	3	両方	4	どちらでもない
---	----	---	----	---	----	---	---------

④ 代表委員、児童会長はどちらが向いていると思いますか。

1	女子	2	男子	3	両方	4	どちらでもない
---	----	---	----	---	----	---	---------

⑤ 教室のそうじや整理整頓はどちらが向いていますか。

1	女子	2	男子	3	両方	4	どちらでもない
---	----	---	----	---	----	---	---------

⑥ 音楽はどちらが得意だと思いますか。

1	女子	2	男子	3	両方	4	どちらでもない
---	----	---	----	---	----	---	---------

⑦ 運動はどちらが得意だと思いますか。

1	女子	2	男子	3	両方	4	どちらでもない
---	----	---	----	---	----	---	---------



和光市男女共同参画に関する小学生意識調査

【お願い】

4年生のみなさんこんにちは！

これはテストではありません。

この調査は、和光市の4年生のみなさんが、男女平等をどのように考えているのかを知るために行っています。



和光市男女共同参画推進係

あなたの名前は書かなくてよいので、あなたがどこに○をつけたか先生や他の人にはわかりません。あなたがいつも思っていることを答えてください。

【答え方】

1. 答えは、問の後のあてはまる番号に○をつけてください。

2. 「その他」に○をした時は、() 中に自分で考えた答えを書いてください。

3. あてはまるものすべてと書かれている時は、思ったところ全部に○をつけてください。

4. 意味のわからない質問や答えたくない質問があったときは、その質問をばしして先に進んでください。

和光市 総務部 総務人権課 庶務・人権担当 ☎ : 048-424-9094



問3 あなたはおとなの人に「男だから〇〇しない」と言われたことがありますか。(○は1つ)

1 よく言われる	3 あまり言われない
2 ときどき言われる	4 ぜんぜん言われない

→ 問6へ

問4 問3で「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方に聞きます。
どんな時に言われましたか。(あてはまるものすべてに○)

1 ことばづかい	6 すわり方	11 家に帰る時刻
2 服装・身だしなみ	7 歩き方	12 スポーツ
3 整理整頓	8 勉強	13 お金の使い方
4 お手伝い	9 テレビ番組	14 泣いたとき
5 食事の仕方	10 友達関係	15 その他()

問5 問3で「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方に聞きます。
あなたはどの時どんな気持ちでしたか。(○は1つ)

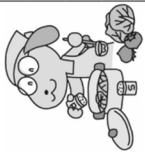
1 いやな気持ちでした	3 何とも思わなかった
2 その通りだと思った	4 その他()

問6 あなたは家の中でどのようなお手伝いをしますか。(あてはまるものすべてに○)

1 食事のしたく	6 買い物
2 食事のあとかたづけ	7 ゴミ出し
3 そうじ	8 ペットの世話や花の水やり
4 洗濯	9 その他()
5 お風呂あらい	10 なにもしていない

問7 あなたは家の中で、食事のしたくやそうじ、洗濯のような家事は、誰がやるのが一番よいと思いますか。(○は1つ)

1 男の人が主にやるのがよい
2 女の人が主にやるのがよい
3 男の人と女の人が協力してやるのがよい
4 わからない
5 その他()



問8 「男は仕事に専念して、女は家庭を守るべき」とあなたは思いますか。(○は1つ)

1 そう思う	3 どちらかといえばそう思わない
2 どちらかといえばそう思う	4 そう思わない
	5 わからない

問9 あなたは、将来どのような働き方をしたいですか。(○は1つ)

1 ずっと仕事を続けたい
2 結婚するまでは仕事を続けたい
3 子どもができるまでは仕事を続けたい
4 子どもができて、お休みをもらいながら、ずっと仕事を続けたい
5 子どもができた後仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をしたい
6 仕事はしたくない
7 その他()
8 わからない

問10 あなたの家庭では、(1)～(7)のことについて、主に男性、女性、どちらが行っていますか。(それぞれ1つに○)

	主に男性が行っている	分けて性別している	主に女性が行っている	その他(いえる人以外)	わからない
(1) 家事(ご飯を作る・洗濯・掃除)	1	2	3	4	5
(2) 子育て(子どもの世話、しつけ、教育)	1	2	3	4	5
(3) 介護(祖母・祖父母の手助け)	1	2	3	4	5
(4) 学校の行事	1	2	3	4	5
(5) 仕事をして生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5
(6) 家計の管理	1	2	3	4	5
(7) 高額な買い物の決定(家や車を買うとき)	1	2	3	4	5

問11 あなたは次の言葉を聞いたことがありますか。(○はそれぞれ1つ)

① 男女共同参画社会…女性も男性も、性別にかかわらず一人ひとりが個性や能力を発揮できる社会

1 聞いたことがあります

2 聞いたことがない

② DV (ドメスティック・バイオレンス)

1 聞いたことがあります

2 聞いたことがない

③ デートDV

1 聞いたことがあります

2 聞いたことがない

④ セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)

1 聞いたことがあります

2 聞いたことがない

⑤ LGBT

1 聞いたことがあります

2 聞いたことがない

⑥ ジェンダー

1 聞いたことがあります

2 聞いたことがない

問12 あなたはスマートフォンやPCで知らない人とやりとりをしたことがありますか。
(○は1つ)

1 ある

2 ない

問13 問12で「ある」と答えた方に聞きます。そのときに怖い思いをしたことはありませんか。(○は1つ)

1 ある

2 ない

問14 問13で「ある」と答えた方に聞きます。そのとき誰に相談をしましたか。
(あてはまるものすべてに○)

1 家族

2 友達

3 先生

4 相談窓口

5 その他

6 相談できなかった

問15 男女平等について、日ごろ感じていることや疑問に思うことなどを自由に書いてください。

協力ありがとうございました！

- 5 -

251

(中学生意識調査)

問1 あなたの性別はどれですか。自認している性別を選んでください。(Oは1つ)

1 女	2 男	3 その他
-----	-----	-------

問2 次のことについてどう思いますか。(Oはそれぞれ1つ)

① 学校の係で男子の係・女子の係と決まっているものがある。

1 そう思う	3 どちらかといえばそう思わない
2 どちらかといえばそう思う	4 そう思わない

② 学年委員、生徒会長はどちらが向いていると思いますか。

1 女子	2 男子	3 両方	4 どちらでもない
------	------	------	-----------

③ 教室の掃除や整理整頓はどちらが向いていると思いますか。

1 女子	2 男子	3 両方	4 どちらでもない
------	------	------	-----------

④ 音楽はどちらが得意だと思いますか。

1 女子	2 男子	3 両方	4 どちらでもない
------	------	------	-----------

⑤ 運動はどちらが得意だと思いますか。

1 女子	2 男子	3 両方	4 どちらでもない
------	------	------	-----------

問3 あなたはおとなの人に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことがありますか。(Oは1つ)

1 よく言われる

2 ときどき言われる

3 あまり言われない

4 ぜんぜん言われない

問6へ

問4 問3で「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方に聞きます。どんな時に言われましたか。(あてはまるものすべてにO)

1 ことばづかい	6 すわり方	11 家に帰る時刻
2 服装・身だしなみ	7 歩き方	12 スポーツ
3 整理整頓	8 勉強	13 お金の使い方
4 お手伝い	9 テレビ番組	14 泣いたとき
5 食事の仕方	10 友達関係	15 その他()

問5へ

1

和光市男女共同参画に関する中学生意識調査

【お願い】

中学2年生のみなさんこんにちは！
これはテストではありません。
この調査は、和光市の中学2年生のみなさんが、男女平等をどのように考えているのかを知るために行っています。
あなたの名前は書かなくてよいので、あなたがどこに〇をつけたか先生や他の人にはわかりません。あなたがいつも思っていることを答えてください。

【答え方】

- 1. 答えは、問の後のあてはまる番号に〇をつけてください。
- 2. 「その他」に〇をした時は、() の中に自分で考えた答えを書いてください。
- 3. あてはまるものすべてと書かれている時は、思ったところ全部に〇をつけてください。
- 4. 意味のわからない質問や答えたくない質問があったときは、その質問を飛ばして先に進んでください。

和光市 総務部 総務人権課 庶務・人権担当 : 048-424-9094

252

問5 問3で「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方に聞きます。
あなたはどの時どんな気持ちがありましたか。(○は1つ)

1	いやな気持ちでした	3	何とも思わなかった
2	その通りだと思った	4	その他()

問6 次の(1)～(3)の場面で、男女の地位は平等になっているかと思えますか。
(○はそれぞれ1つ)

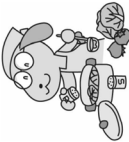
	男性のほうに 優遇されている	どちらかといえば男性 が優遇されている	平等	どちらかといえば女性 が優遇されている	女性のほうに 優遇されている	わからない
(1) 家庭生活の場で	1	2	3	4	5	6
(2) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(3) 社会全体の場で	1	2	3	4	5	6

問7 あなたは家の中でどのようなお手伝いをしますか。(あてはまるものすべてに○)

1	食事のしたく	6	買い物
2	食事のあとかたづけ	7	ゴミ出し
3	掃除	8	ペットの世話や花の水やり
4	洗濯	9	その他()
5	お風呂あらい	10	なにもしていない

問8 あなたは家の中で、食事のしたくや掃除、洗濯のような家事は、誰がやるのが一番よいと思いますか。(○は1つ)

1	男の人が主にやるのがよい
2	女の人が主にやるのがよい
3	男の人と女の人が協力してやるのがよい
4	わからない
5	その他()



問9 あなたの家庭では、(1)～(7)のことについて、主に男性、女性のどちらが行っていますか。(それぞれ1つに○)

	主に男性が行っている	男性と女性で分担している	主に女性が行っている	その他の人、家族	わからない
(1) 家事(炊飯・洗濯・掃除)	1	2	3	4	5
(2) 子育て(子どもの世話、しつけ、教育)	1	2	3	4	5
(3) 介護(祖母・祖父母の手助け)	1	2	3	4	5
(4) 学校の行事	1	2	3	4	5
(5) 仕事をして生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5
(6) 家計の管理	1	2	3	4	5
(7) 高額な買い物の決定(家や車を買うとき)	1	2	3	4	5

問10 「男は仕事に専念して、女は家庭を守るべき」とあなたは思いますか。
(○は1つ)

1	そう思う	3	どちらかといえばそう思わない
2	どちらかといえばそう思う	4	そうは思わない
		5	わからない

問11 あなたは、将来どのような働き方をしたいですか。(○は1つ)

1	ずっと仕事を続けたい	5	子どもができれば仕事をやめ、大きく なったらふたたび仕事をしたい
2	結婚するまでは仕事を続けたい	6	仕事はしたくない
3	子どもができるまでは仕事を続けたい	7	その他()
4	子どもができて、お休みをもらいながら、ずっと仕事を続けたい	8	わからない

問12 仕事を選ぶ時に重視したいことは何ですか。(○は1つ)

1	自分の興味があること	5	時間が比較的自由なこと
2	高収入が得られること	6	社会に役立つこと
3	雇用と賃金が安定していること	7	その他()
4	専門的な知識や技能が活かせること	8	わからない

問17 男女平等について、日ごろ感じていることや疑問に思うことなどを自由に書いてください。



問13 あなたは次の言葉を聞いたことがありますか。(○はそれぞれ1つ)	聞いたことがある	聞いたことがない	聞いたことがない
①男女共同参画社会 女性も男性も、性別にかかわらず一人ひとりが個性や能力を発揮できる社会	1	2	3
②DV(ドメスティック・バイオレンス) 夫婦や恋人など、親しい関係にある(あった)人から奪われる暴力のこと(暴力には、叩くなどの体への暴力以外にも、大きな声で怒鳴るなど精神的な暴力なども含まれます。)	1	2	3
③デートDV 恋人からの暴力(暴力には、叩くなどの体への暴力以外にも、大きな声で怒鳴るなど精神的な暴力なども含まれます。)	1	2	3
④セクシュアル・ハラスメント(セクハラ) 相手が望まない性的な言動や、性別による差別的な言動によって相手を傷つけること	1	2	3
⑤LGBT L: レズ、G: ゲイ、B: バイセクシュアル、T: トランスジェンダーの頭文字をとった言葉。自分が女か男かについて考えるや、好きになる相手は女性か男性かは自由で、体の性と合わなくても誰もが自分らしく生きられることが大切です。	1	2	3
⑥ジェンダー 「男だから」「女だから」と決められる社会的な性別のこと	1	2	3

問14 あなたはスマートフォンやPCで知らない人とやりとりをしたことがありますか。
(○は1つ)

1

ある

2

ない

問15 問14で「ある」と答えた方に聞きます。そのときに怖い思いをしたことはありますか。(○は1つ)

1

ある

2

ない

問16 問15で「ある」と答えた方に聞きます。そのとき誰に相談をしましたか。(あてはまるものすべてに○)

1 家族	4 相談窓口
2 友達	5 その他
3 先生	6 相談できなかった

令和元年度
和光市男女共同参画意識調査
報告書

令和2年3月

和光市総務部総務人権課庶務・人権担当
〒351-0192 和光市広沢1番5号
TEL 048-424-9094
FAX 048-464-1234